

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月6日

【発行者の名称】 西アフリカ開発銀行
(Banque Ouest Africaine de Développement)

【代表者の役職氏名】 セルジュ・エクエ
総裁
(Serge EKUE, President)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒田 康之

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒田 康之
同 井上 貴美子
同 原田 寛司
同 河北 康作
同 中戸川 千真

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1446

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

注(1) 本書中「発行者」、「BOAD」または「当行」とは西アフリカ開発銀行(Banque Ouest Africaine de Développement)を指すものとする。

- (2) 特に記載のあるものを除き、本書中の「西アフリカCFAフラン」は、「西アフリカCFAフラン (*Franc de la Communauté Financière Africaine*) 」として知られる、西アフリカ経済通貨同盟(以下「WAEMU」という。)の加盟国における単一通貨を指し、「ユーロ」は、欧州経済通貨同盟に随時参加している欧州連合の加盟国の単一通貨を指し、「米ドル」は、アメリカ合衆国の法定通貨を指す。本文中、別段の記載のない限り、金額の記載は西アフリカCFAフランで表示される。1ユーロは655.957西アフリカCFAフランであり、これはユーロと西アフリカCFAフランの間の固定為替レートである。2026年6月11日現在の株式会社三菱UFJ銀行によるユーロの日本円に対する電信直物売買相場の仲値は1ユーロ=185.34円であり、かかる相場に基づいて算定した場合、1西アフリカCFAフランは約0.28円となる。2026年6月11日現在の株式会社三菱UFJ銀行による米ドルの日本円に対する電信直物売買相場の仲値は1米ドル=160.61円であった。
- (3) 発行者の会計年度は暦年と一致する。
- (4) 本文中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和に必ずしも一致しないことがある。
- (5) 将来予測に関する記述
本書に含まれる記載は、将来予測に関する記述を含んでいる。「信じている」、「意図している」、「予想している」、「考えている」、「見積もっている」、「予測している」、「~の可能性がある」、「計画している」、「~であろう」、「企図している」、「期待している」、「目的としている」、「将来」および「~に違いない」といった用語ならびにこれらに類似する表現は、将来予測に関する記述であることを明確にすることを意図している。これらの将来予測に関する記述は、将来の事象に関する本書の日付現在の発行者の予想および仮定に基づくものである。
かかる将来予測に関する記述は、リスク、不確実性その他実際の結果と将来予測に関する記述において明示または黙示される記述との相違を生じさせる要因による影響を受ける。
- (6) 発行者は、いかなる場合においても、本書において税制上、法律上または規制上の助言を行うものではない。

第一部 【証券情報】

第1【募集債券に関する基本事項】

本「第1 募集債券に関する基本事項」には、発行者が発行する第1回西アフリカ開発銀行円貨債券（2026）（サステナビリティボンド）（以下「第1回円貨債券」という。）、第2回西アフリカ開発銀行円貨債券（2026）（サステナビリティボンド）（以下「第2回円貨債券」という。）、第3回西アフリカ開発銀行円貨債券（2026）（サステナビリティボンド）（以下「第3回円貨債券」という。）、第4回西アフリカ開発銀行円貨債券（2026）（サステナビリティボンド）（以下「第4回円貨債券」という。）および第5回西アフリカ開発銀行円貨債券（2026）（サステナビリティボンド）（以下「第5回円貨債券」という。）についての記載がなされている。一定の記載事項について、それぞれの回号ごとに異なる取扱いがなされる場合、または別々に記載した方が分かりやすいと思われる場合には、＜第1回円貨債券＞、＜第2回円貨債券＞、＜第3回円貨債券＞、＜第4回円貨債券＞および＜第5回円貨債券＞の見出しの下にそれぞれの回号ごとに記載内容を分けて記載している。その場合、＜第1回円貨債券＞、＜第2回円貨債券＞、＜第3回円貨債券＞、＜第4回円貨債券＞および＜第5回円貨債券＞の見出しの下に記載された「本債券」および「主幹事会社」という用語は、それぞれの回号に係る各用語を指し、いずれかの回号に関する記述において他の箇所の記載内容に言及する場合は、当該回号に関する見出しの下に記載される内容を指す。それぞれの回号の記載内容に差異がない場合または一定事項を除き差異がない場合は、それぞれの回号に関する記載内容は共通のものとしてまとめ、かつ例外事項があればこれを示して記載している。まとめて記載した場合、これらの回号、それぞれの回号の債権者、それぞれの回号の債券の要項およびそれぞれの回号に係る財務代理人は単に、それぞれ「本債券」、「本債権者」、「債券の要項」および「財務代理人」と総称する。ただし、かかる表示は、それぞれの回号の債券が同一種類の債券を構成することを意味するものではないことに留意されたい。本債券の債権者は、かかる債権者が保有するそれぞれの回号に基づく権利を有する。

なお、発行者は、上記のとおり5本の債券を起債する予定であるが、本債券の需要状況を勘案した上で、その1本または複数本について、本書の効力発生の日までの間に募集を取り止める可能性がある。

1【発行主体】

発行者は、経済通貨同盟であるWAEMUの加盟国であるベナン共和国、ブルキナファソ、コートジボワール共和国、ギニアビサウ共和国、マリ共和国、ニジェール共和国、セネガル共和国およびトーゴ共和国（以下「WAEMU加盟国」と総称する。）の共同開発金融機関である。発行者は、1973年11月14日にベナン共和国、ブルキナファソ、コートジボワール共和国、ニジェール共和国、セネガル共和国およびトーゴ共和国が署名した設立条約により設立され、続いて1984年6月1日にマリ共和国、1997年5月2日にギニアビサウ共和国がそれぞれ加盟した国際機関である。発行者は、トーゴ共和国のロメに本店を置き、その他7ヶ国のWAEMU加盟国それぞれに常設の駐在員事務所を有する。発行者は、1976年に業務を開始した。発行者および西アフリカ諸国中央銀行は、1973年11月14日にパリで調印された西アフリカ通貨同盟（以下「WAMU」という。）の設立条約に従い、WAMUの専門機関に指定されている。

発行者は、債券に関する特別の会計を有しない。

発行者は、WAEMU加盟国域内の市場または外国資本市場で債券を発行し、また、発行者の理事会が適切と認めるWAEMU加盟国域内の通貨および外国通貨または会計単位の双方を用いて、国際機関または外国の公的機関もしくは民間機関から、いかなる満期および返済条件でも借入契約をすることができる。

発行者の借入能力は、その株式資本または自己資本によって決定され、WAEMUの閣僚理事会は、発行者の未償還債務総額の限度額を定める。

2【募集要項】

< 第1回円貨債券 >

債券の名称	第1回西アフリカ開発銀行円貨債券(2026)(サステナビリティボンド)(注1)		
記名・無記名の別	該当なし	債券の金額の総額	50億円(予定)(注2)
各債券の金額	1億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価格の総額	50億円(予定)(注2)	利 率	年(未定)% (年(未定)%~(未定)%を 仮条件とする。)(注3)
償還期限	2028年7月28日(注4)	申込期間	2026年7月24日(注5)
申込証拠金	な し	払込期日	2026年7月30日(注6)
申込取扱場所	別項記載の金融商品取引業者の本店および日本国内における各支店		

< 第2回円貨債券 >

債券の名称	第2回西アフリカ開発銀行円貨債券(2026)(サステナビリティボンド)(注1)		
記名・無記名の別	該当なし	債券の金額の総額	50億円(予定)(注2)
各債券の金額	1億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価格の総額	50億円(予定)(注2)	利 率	年(未定)% (年(未定)%~(未定)%を 仮条件とする。)(注3)
償還期限	2029年7月30日(注4)	申込期間	2026年7月24日(注5)
申込証拠金	な し	払込期日	2026年7月30日(注6)
申込取扱場所	別項記載の金融商品取引業者の本店および日本国内における各支店		

< 第3回円貨債券 >

債券の名称	第3回西アフリカ開発銀行円貨債券(2026)(サステナビリティボンド)(注1)		
記名・無記名の別	該当なし	債券の金額の総額	50億円(予定)(注2)
各債券の金額	1億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価格の総額	50億円(予定)(注2)	利 率	年(未定)% (年(未定)%~(未定)%を 仮条件とする。)(注3)
償還期限	2031年7月30日(注4)	申込期間	2026年7月24日(注5)
申込証拠金	な し	払込期日	2026年7月30日(注6)
申込取扱場所	別項記載の金融商品取引業者の本店および日本国内における各支店		

< 第 4 回円貨債券 >

債券の名称	第 4 回西アフリカ開発銀行円貨債券（2026）（サステナビリティボンド）（注 1）		
記名・無記名の別	該当なし	債券の金額の総額	50億円（予定）（注 2）
各債券の金額	1 億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価格の総額	50億円（予定）（注 2）	利 率	年（未定）% （年（未定）%～（未定）%を 仮条件とする。）（注 3）
償還期限	2033年 7 月29日（注 4）	申込期間	2026年 7 月24日（注 5）
申込証拠金	な し	払込期日	2026年 7 月30日（注 6）
申込取扱場所	別項記載の金融商品取引業者の本店および日本国内における各支店		

< 第 5 回円貨債券 >

債券の名称	第 5 回西アフリカ開発銀行円貨債券（2026）（サステナビリティボンド）（注 1）		
記名・無記名の別	該当なし	債券の金額の総額	50億円（予定）（注 2）
各債券の金額	1 億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価格の総額	50億円（予定）（注 2）	利 率	年（未定）% （年（未定）%～（未定）%を 仮条件とする。）（注 3）
償還期限	2036年 7 月30日（注 4）	申込期間	2026年 7 月24日（注 5）
申込証拠金	な し	払込期日	2026年 7 月30日（注 6）
申込取扱場所	別項記載の金融商品取引業者の本店および日本国内における各支店		

< 共通事項 >

- (注 1) 本債券には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本債券の発行手続、譲渡および本債券に関連するその他の事項については、振替法および振替機関（下記「振替機関」に定義する。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等（以下「振替機関業務規程等」と総称する。）に従って取り扱われる。
- (注 2) 上記の債券の金額の総額および発行価額の総額は、2026年 7 月中旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本債券の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案した上で、本債券の条件決定日に決定される。最終的に決定され、有価証券届出書の訂正届出書に記載される債券の金額の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。
- (注 3) 利率は、2026年 7 月中旬頃に提示される予定の仮条件に基づき需要状況を勘案した上で、2026年 7 月下旬頃に決定される予定である。
- (注 4) 償還期限は、払込期日に変更された場合に変更される可能性がある。償還期限が変更された場合、下記「3 利息支払の方法」に定める利払期日も変更される可能性がある。
- (注 5) 申込期間は、需要状況を勘案した上で、おおむね 1 週間程度の範囲内で繰り下げられる可能性がある。
- (注 6) 払込期日は、申込期間が変更された場合に変更される可能性がある。

引受けの契約の内容

< 第1回円貨債券 >

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「主幹事会社」という。)		引受金額 (百万円)
会社名	住所	
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	5,000(予定)

< 第2回円貨債券 >

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「主幹事会社」という。)		引受金額 (百万円)
会社名	住所	
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	5,000(予定)

< 第3回円貨債券 >

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「主幹事会社」という。)		引受金額 (百万円)
会社名	住所	
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	5,000(予定)

< 第4回円貨債券 >

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「主幹事会社」という。)		引受金額 (百万円)
会社名	住所	
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	5,000(予定)

< 第5回円貨債券 >

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「主幹事会社」という。)		引受金額 (百万円)
会社名	住所	
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	5,000(予定)

< 共通事項 >

元引受けの条件

本債券の発行総額は、発行者と主幹事会社との間で本債券の条件決定日に調印される予定の元引受契約証書（以下「元引受契約」という。）に従い、主幹事会社により買取引受けされ、一般に募集される。上記以外の元引受けの条件は未定であるが、本債券の条件決定日に、発行条件とともに決定される予定である。

債券の管理会社

本債券に関しては債券の管理会社は設置されない。ただし、以下の財務代理人・発行代理人兼支払代理人（以下「財務代理人」という。文脈上別意に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれら全ての資格で行為する代理人を意味する。）が任命されている。

名 称	住 所
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

振替機関

本債券に関する振替機関は以下のとおりである。

名 称	住 所
株式会社証券保管振替機構 （以下「振替機関」という。）	東京都中央区日本橋兜町7番1号

振替機関には、主務大臣が振替法に従って指定する後継の振替機関が含まれるものとみなす。

財務上の特約

担保設定制限については、下記「6 担保又は保証に関する事項」を参照のこと。

債務不履行事由に基づく期限の利益喪失については、下記「12 その他（2）債務不履行事由」を参照のこと。

その他

(1) 登録信用格付業者による信用格付

本債券について、発行者は、格付の付与を金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。）第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者（以下「信用格付業者」という。）である株式会社日本格付研究所（登録番号：金融庁長官（格付）第1号）（以下「JCR」という。）に依頼しており、本債券の条件決定日に決定される発行価額の総額および利率等の本債券の条件決定後に、JCRからかかる格付を取得できる予定である。

本書の日付現在、発行者は、JCRからAの長期発行体格付を付与されている。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本債券の申込期間中に本債券に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」（<https://www.jcr.co.jp/release/>）に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおりである。

JCR：電話番号03-3544-7013

(2) 無登録格付業者による信用格付

発行者は、本債券について、ムーディーズ・レーティングス（以下「ムーディーズ」という。）に対して、格付の付与を依頼しており、本債券の発行条件の決定後速やかにかかる格付を取得できる見込みである。

発行者は、本書日付現在、ムーディーズからBaa1の長期発行体格付を付与されている。

（注）ムーディーズは、信用格付事業を行っているが、本書日付現在、信用格付業者として登録されていない（かかる信用格付事業を行う者を以下「無登録格付業者」という。）。無登録格付業者は、金融庁の監督および信用格付業者が受ける情報開示義務等の規制を受けておらず、金融商品取引業等に関する内閣府令（以下「金商業等府令」という。）第313条第3項第3号に掲げる事項に係る情報の公表も義務付けられていない。

ムーディーズについては、グループ内に、信用格付業者として、ムーディーズ・ジャパン株式会社（登録番号：金融庁長官（格付）第2号）を有しており、ムーディーズは当該信用格付業者の特

定関係法人(金商業等府令第116条の3第2項に定義される。)である。ムーディーズが付与する信用格付の前提、意義および限界は、インターネット上で公表されているムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ(ムーディーズ日本語ホームページ(<https://ratings.moodys.com/japan/ratings-news>))の「規制関連」のタブ下にある「開示」をクリックした後に表示されるページ)にある「無登録格付説明関連」に掲載されている「信用格付の前提、意義及び限界」において公表されている。

3【利息支払の方法】

<第1回円貨債券>

本債券の利息は、2026年7月31日(当日を含む。)から2028年7月28日(当日を含む。)まで(ただし、本「3 利息支払の方法」第5段落に従う。)これを付し、毎年1月30日および7月30日の2回、各々その日(当日を含む。)までの6か月分を日本円で後払いする。ただし、最終の利息は2028年7月28日に、2028年1月31日(当日を含む。)から2028年7月28日(当日を含む。)までの期間について、支払う。

<第2回円貨債券>

本債券の利息は、2026年7月31日(当日を含む。)から2029年7月30日(当日を含む。)まで(ただし、本「3 利息支払の方法」第5段落に従う。)これを付し、毎年1月30日および7月30日の2回、各々その日(当日を含む。)までの6か月分を日本円で後払いする。

<第3回円貨債券>

本債券の利息は、2026年7月31日(当日を含む。)から2031年7月30日(当日を含む。)まで(ただし、本「3 利息支払の方法」第5段落に従う。)これを付し、毎年1月30日および7月30日の2回、各々その日(当日を含む。)までの6か月分を日本円で後払いする。

<第4回円貨債券>

本債券の利息は、2026年7月31日(当日を含む。)から2033年7月29日(当日を含む。)まで(ただし、本「3 利息支払の方法」第5段落に従う。)これを付し、毎年1月30日および7月30日の2回、各々その日(当日を含む。)までの6か月分を日本円で後払いする。ただし、最終の利息は2033年7月29日に、2033年1月31日(当日を含む。)から2033年7月29日(当日を含む。)までの期間について、支払う。

<第5回円貨債券>

本債券の利息は、2026年7月31日(当日を含む。)から2036年7月30日(当日を含む。)まで(ただし、本「3 利息支払の方法」第5段落に従う。)これを付し、毎年1月30日および7月30日の2回、各々その日(当日を含む。)までの6か月分を日本円で後払いする。

<共通事項>

本「3 利息支払の方法」に定める各利払日を「利払期日」という。

6か月以外の期間の利息については、1年365日の日割計算によりかかる期間中の実日数について支払われる。

各本債権者に支払われる利息の総額は、振替機関業務規程等に従って計算される。

本債券の利息は、償還期日(その日を含まない。)後はこれを付さない。ただし、発行者が償還期日にいずれかの本債券について債券の要項に従った償還を怠ったときは、その時点で未償還の本債券の金額について、1年365日の日割計算により当該償還期日(当日を含まない。)からかかる本債券の償還が実際に行われる日(当日を含む。)までの期間の実日数につき、上記「2 募集要項 利率」に定める利率による利息を支払う。ただし、当該期間は、振替機関業務規程等における支払代理人の資格において行為する財務代理人(以下、かかる資格において行為する財務代理人を「支払代理人」という。)が、その受領した本債券全額の償還のために必要な資金を、本債券の振替を行うために振替機関に口座を開設している関連する機構加入者(以下「機構加入者」という。)に支払い、配分する日を超えない。ただし、かかる支払期限経過後の配分が振替機関業務規程等により可能でない場合、当該期間は、財務代理人が下記「5 元利金支払場所」最終段落に従い最終の公告を行った日から起算して14日を超えない。

4【償還の方法】

(1) 満期償還

< 第1回円貨債券 >

本債券は、それまでに償還され、または買入消却されていない限り、2028年7月28日に各債券の金額の100%に相当する日本円で償還される。

< 第2回円貨債券 >

本債券は、それまでに償還され、または買入消却されていない限り、2029年7月30日に各債券の金額の100%に相当する日本円で償還される。

< 第3回円貨債券 >

本債券は、それまでに償還され、または買入消却されていない限り、2031年7月30日に各債券の金額の100%に相当する日本円で償還される。

< 第4回円貨債券 >

本債券は、それまでに償還され、または買入消却されていない限り、2033年7月29日に各債券の金額の100%に相当する日本円で償還される。

< 第5回円貨債券 >

本債券は、それまでに償還され、または買入消却されていない限り、2036年7月30日に各債券の金額の100%に相当する日本円で償還される。

< 共通事項 >

(2) 税制上の理由による償還

本債券は、財務代理人に対し30日以上60日以内の事前の通知を行うことにより、その全部(一部は不可。)を、未償還の本債券の元金額に償還期日(その日を含む。)までの未払いの経過利息を付して、発行者の選択によりいつでも償還することができる。財務代理人は、当該通知を受領した後、実務上可能な限り速やかに、下記「11 公告の方法」に従い、本債権者に対する公告を行う(当該通知および公告には償還期日が明記されるものとし、取消不能とする。)。ただし、発行者が当該通知を行う直前に、以下の2つの条件を充足する場合に限る。

- (a) 発行日以後に有効となる関連法域(以下に定義する。)もしくはその下部行政主体もしくはそれらの域内の、もしくはそれらの課税権限を有する当局の法令の変更もしくは改正、またはかかる法令の適用もしくは公権的見解の変更の結果、発行者が、次回の利払期日に、下記「9 課税上の取扱い (1) 域内加盟国における租税」において規定される追加額の支払義務を負い、または負うこととなること
- (b) 発行者が、上記(a)に定める事由の発生による影響を軽減するために、そのとり得る合理的な手段をとったとしてもかかる義務を回避することができないこと

ただし、かかる発行者による償還の通知は、本債券の支払期限が到来したと仮定した場合に発行者がかかる追加額の支払義務を負うこととなる最も早い日の90日前よりも前に行うことはできない。

本「4 償還の方法 (2) 税制上の理由による償還」に従い償還の公告を行うに先立ち、発行者は財務代理人に対し、()上記(a)に定める追加額の支払義務が次回の利払期日に適用され、かつ発行者がそのとり得る合理的な手段をとったとしてもかかる義務を回避することができない旨を記載した、発行者の権限ある署名者2名が署名した証明書、および()発行者がかかる変更または改正の結果、かかる追加額の支払義務を負い、または負うこととなる旨の国際的に定評ある独立の法律顧問または税務顧問による意見書を提出しなければならない。かかる証明書および意見書は英文で作成されなければならない。

本「4 償還の方法 (2) 税制上の理由による償還」に基づいて提供される証明書および意見書は、財務代理人がこれらを受領した後速やかに、本債券の償還期日後1年が経過するまでの間、その本店に備え置かれ、その通常の営業時間に本債権者の閲覧または謄写に供される。謄写に要する一切の費用はこれを請求する者の負担とする。

本「4 償還の方法 (2) 税制上の理由による償還」に定める公告の期間満了時、発行者は本「4 償還の方法 (2) 税制上の理由による償還」に従い、本債券を償還する義務を負う。

本「第1 募集債券に関する基本事項」において、以下の用語はそれぞれ以下に定める意味を有する。

「関連法域」とは、域内加盟国(以下に定義する。)もしくはその下部行政主体もしくはそれらの域内の、もしくはそれらの課税権限を有する当局、または発行者がその本債券の元金および利息の支払いに関して対象となるその他の法域もしくはその下部行政主体もしくはそれらの域内の、もしくはそれらの課税権限を有する当局をいう。

「域内加盟国」とは、西アフリカ経済通貨同盟条約の加盟国のうち、当該時点において定款(以下に定義する。)第6条に基づき定款を遵守するものをいう。

「定款」とは、当該時点における発行者の定款(*statuts*)をいう。

(3) 買入消却

発行者は、公開市場等から本債券を随時買入れることができ、かかる買入れた本債券を保有し、転売し、消却し、または消却させることができる。ただし、適用ある法令および振替機関業務規程等に別段の定めがある場合を除く。

- (4) 債券の要項に別途定める場合を除き、発行者は本債券の元金または利息の全部または一部を期限前に償還し、または弁済することはできない。

5【元利金支払場所】

本債券の元金および利息の支払いは、振替法および振替機関業務規程等に従って、本債権者が機構加入者である場合には当該本債権者に直接、その他全ての場合には当該本債権者が本債券の記録および保有のために口座を開設している関連する口座管理機関(以下「口座管理機関」という。)を通じて、支払代理

人により本債権者に対して行われる。上記にかかわらず、支払代理人が、発行者から受領した本債券の元金または利息の支払いに必要な資金を関連する機構加入者に支払い、配分した時点で、発行者は、債券の要項に基づくかかる支払義務を免れる。

本債券の元金または利息の支払期日が日本国東京都において商業銀行が通常の営業（外国為替および外貨預金の取引を含む。）を行っている日（以下「東京営業日」という。）でないときは、本債権者は、翌東京営業日まで期日の到来した金額の支払いを受けることができず、かかる支払いの繰延べに関して追加利息その他の支払いを請求する権利を有しない。

支払代理人が、支払期日に支払われるべき本債券の元金または利息の全額を当該支払期日後に受領した場合、財務代理人は、実務上可能な限り速やかに、ただし遅くとも支払代理人がかかる金額を受領した後14日以内に、支払代理人が当該金額を受領した旨、支払方法および実際の支払日を本債権者に対して公告する。支払代理人が当該金額を受領した時点で、支払方法もしくは実際の支払日のいずれかまたはその双方を決定することができない場合は、財務代理人は、支払代理人が当該金額を受領した旨ならびに決定されている範囲で支払方法および/または実際の支払日を公告し、その後支払方法および/または実際の支払日が決定した時点で実務上可能な限り速やかに本債権者に対してこれを公告する。当該公告に要する一切の費用は、発行者の負担とする。

6【担保又は保証に関する事項】

- (1) 本債券は、発行者の直接、一般、無条件、非劣後かつ（下記「6 担保又は保証に関する事項」(2)に従うことを条件として）無担保の債務を構成する。本債券は、常に、その相互間で同順位であり優先劣後関係はなく、かつ（上記の条件の下）発行者の現在および将来のその他の全ての無担保かつ非劣後の債務（ただし、一般的に適用される強行法規の規定により優先される債務を除く。）と少なくとも同順位である。
- (2) 発行者は、本債券のいずれかが未償還である限り、関連負債（以下に定義する。）または関連負債の債務保証（以下に定義する。）を担保する目的で、発行者の現在または将来の事業、資産または収益（未払込資本を含む。）の全部または一部に対し、いかなる担保権（以下に定義する。）（許容担保権（以下に定義する。）を除く。）も設定せず、存在を許容せず、かつその子会社（以下に定義する。）のいずれに対しても、かかる担保権を設定させず、存在を許容させないようにしなければならない。ただし、かかる担保権の設定等と同時に、またはこれに先立って（ ）本債券をかかると同順位かつ按分比例で担保するか、または（ ）本債券について本債権者の特別決議（下記「8 債権者集会に関する事項」に定義する。）により承認された本債券に係るその他の担保を設定する場合を除く。

本「第1 募集債券に関する基本事項」において、以下の用語はそれぞれ以下に定める意味を有する。

「子会社」とは、いずれかの時点におけるいずれかの「者」（以下に定義する。）に関して、かかる「者」が直接もしくは間接に支配するその他の「者」（現存するか否かを問わない。）、またはその発行済株式資本（もしくはこれに相当するもの）の50%超が、かかる「者」および/もしくはかかる「者」の子会社（複数の場合を含む。）によって実質的に所有されているその他の「者」をいう。ここにいう「支配」とは、株式資本の所有、議決権の保有、契約その他の方法により、当該その他の「者」の経営機関の構成員の過半数を任命する権限その他の当該その他の「者」の業務および方針を支配する権限（直接か間接かを問わない。）をいう。

「担保権」とは、抵当権、担保権（チャージ）、質権、先取特権その他の担保権（いずれかの法域の法律に基づくこれらのいずれかに類似するものを含むが、これらに限られない。）をいう。

「許容担保権」とは、許容証券化取引（以下に定義する。）をいう。

「関連負債」とは、（発行者の同意を得て）その時点で証券取引所、店頭その他の証券市場において値付けされ、上場され、または通常取引が行われるノート、債券、ディベンチャー、ディベンチャー・ストック、ローン・ストックその他の有価証券の形態をとり、またはこれらによって表章される、いずれかの「者」の現在または将来の借入債務（以下に定義する。）（元金、プレミアムまたは利息であるか、その他の金銭であるかを問わない。）をいう。

「債務保証」とは、債務に関する保証もしくは補償または同様の効果を有する取決めをいう。

「者」とは、個人、会社、法人、企業、パートナーシップ、ジョイント・ベンチャー、協会、非法人組織、信託その他の法人格を有する団体（国または国の機関その他の団体を含むが、これらに限られず、独立した法人格を有するか否かを問わない。）をいう。

「許容証券化取引」とは、資産の証券化または債権のファクタリングに関連して、発行者またはその子会社のいずれかが債務を負う取引または一連の取引であって、当該債務の提供者の遡求権の対象が当該資産および/または債権に限定されるものをいう。ただし、当該債務の未償還の元金総額が、発生の時点で発行者の総資産（発行者が連結財務書類を作成している場合は連結総資産）の15%（発行者の入手可能な最新の監査済み年次財務書類または（限定レビュー付きの）中間財務書類（発行者が連結財務書類を作成している場合は連結財務書類）を参照して判断される。）を超えないことを条件とする。ただし、既存の許容証券化取引に基づく債務の未償還の元金額の全部または一部が、それ自体が許容証券化取引を構成することとなる取引または一連の取引の手取金により返済または借換えされる場合、返済される既存の債務の未償還の元金額は、上記の判断において考慮されない。

「借入債務」とは、いずれかの「者」の、以下にいずれかに係る、またはこれらに関連する債務をいう。

- (a) 借入金
- (b) 引受信用枠に基づく引受けにより調達された金額
- (c) 債券購入枠または債券、ノート、ディベンチャー、ローン・ストックその他類似の金融商品の発行に基づき調達された金額
- (d) リース契約または購入選択権付きリース契約に関連する負債の金額であって、IFRS（以下に定義する。）に従い、ファイナンス・リースまたはキャピタル・リースとして取り扱われるもの
- (e) 資産またはサービスの購入価格に関連する負債の金額であって、その支払いが主に資金調達または当該資産もしくはサービスの取得資金の調達の方法で繰り延べられているもの
- (f) 借入れと同様の商業的效果を有するその他の取引（先物売買契約および遡求権付きの債権その他の資産の売却を含む。）に基づき調達された金額
- (g) 金利もしくは価格の変動への対応またはかかる変動による利益に関連して締結されたデリバティブ取引（なお、デリバティブ取引の価値を算定する際は時価のみを考慮する。）
- (h) 銀行または金融機関が発行する保証、補償、債券、スタンバイ信用状、荷為替信用状その他の金融商品に関連する債務の反対補償義務
- (i) 上記(a)ないし(h)の各号に関する保証または補償に係る負債の金額

「IFRS」とは、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が発行する国際財務報告基準（旧国際会計基準）およびIASBの国際財務報告解釈指針委員会が発行する解釈指針（随時改正、補足または再発行されるもの）をいう。

7【財務代理人の職務】

財務代理人は、債券の要項、発行者と財務代理人との間で本債券の条件決定日に調印される予定の財務代理契約証書（以下「財務代理契約」という。）ならびに振替機関業務規程等に定める財務代理人の義務

を履行し、その職務を行う。財務代理人は、発行者の代理人としてのみその職務を行い、本債権者に対していかなる義務をも負担せず、また、本債権者との間で代理または信託の関係を有するものではない。財務代理契約(債券の要項が添付される。)の写しは、本債券の全額償還から1年を経過するまで財務代理人の本店に備え置かれ、その通常の営業時間に本債権者の閲覧に供され、本債権者はこれを謄写することができる。謄写に要する一切の費用は、これを請求する者の負担とする。

発行者は、財務代理人の任命を随時変更することができる。ただし、財務代理人は、後任の財務代理人・発行代理人兼支払代理人が有効に任命されるまで(ただし、かかる後任の財務代理人・発行代理人兼支払代理人が振替機関業務規程等に従って発行代理人および支払代理人として行為する資格を有していることを条件とする。)在職する。かかる場合、発行者は、財務代理人の任命の変更および後任の財務代理人・発行代理人兼支払代理人の任命に関し事前に本債権者に対し公告する。

振替機関が発行者に対し、財務代理人に対する発行代理人または支払代理人としての指定を取り消す旨の通知を行った場合には、発行者は遅滞なく後任の財務代理人・発行代理人兼支払代理人を任命し(ただし、かかる後任の財務代理人・発行代理人兼支払代理人が振替機関業務規程等に従って発行代理人および支払代理人として行為する資格を有していることを条件とする。)、その旨を本債権者に対し公告する。

後任の財務代理人・発行代理人兼支払代理人は、かかる任命が有効とされる日をもって、あたかも債券の要項および財務代理契約において当初の財務代理人として記載されていたのと同様に、前任の財務代理人の地位を承継し、前任の財務代理人と交代し、債券の要項、財務代理契約および振替機関業務規程等に定める財務代理人の義務を履行し、職務を行う。

財務代理人は、上記に記載の義務および職務に加え、上記「3 利息支払の方法」、上記「5 元利金支払場所」、下記「8 債権者集会に関する事項」、下記「11 公告の方法」および下記「12 その他」に記載の義務を履行し、職務を行う。

8【債権者集会に関する事項】

発行者は、その時点で未償還の本債券の総額の10分の1以上を保有する本債権者が共同または単独で、債権者集会の目的として本債権者の利害に関する事項および招集の理由を開示することにより、発行者を代理する財務代理人に対し財務代理人の本店において書面により請求を行った場合(ただし、かかる本債権者の請求には保有証明書(下記「12 その他(2) 債務不履行事由」に定義する。))を添付する。)、債券の要項の変更または本債権者の利害に重大な影響を及ぼすその他の事項を議題とする債権者集会の招集を行う。この場合、発行者は、下記「11 公告の方法」に従い、当該債権者集会の招集公告を開催日の21日前までに行う。ただし、かかる債券の要項の変更については、本債権者の権利放棄の場合を除き、発行者の事前の書面による同意を必要とする。また、発行者は、財務代理人に対して債権者集会の開催予定日の35日前までに書面による通知を行うことにより、債券の要項の変更または本債権者の利害に重大な影響を及ぼすその他の事項を議題とする債権者集会を招集することができる。この場合、発行者は、下記「11 公告の方法」に従い、当該債権者集会の招集公告を開催予定日の21日前までに行い、または行わせる。発行者は、発行者を代理する財務代理人が、債権者集会の招集および議事の進行の促進のために必要な手続をとるようにさせる。

本債権者は、自ら出席し、または代理人により債権者集会に出席することができる。発行者は、その代表者を当該集会に出席させて、その意見を述べさせることができる。自らも、代理人によっても債権者集会に出席しない本債権者は、書面により、または(発行者が電磁的方法による議決権の行使を認める場合は)電磁的方法により、発行者または発行者を代理する財務代理人が定める規則に従い議決権を行使することができる。当該集会においては、各本債権者はその保有する本債券の元金の額に応じて議決権を有する。ただし、当該集会の開催日の7日前までに保有証明書を財務代理人の本店において財務代理人に提示

し、かつ、当該債権者集会の開催日にかかる集会において発行者または財務代理人に提示しなければならない。なお、本債権者は、交付を受けた保有証明書にかかる本債権者に関連する直近上位機関(下記「12 その他(2) 債務不履行事由」に定義する。)に返還しない限り、本債券の振替または抹消の申請をしてはならない。

適用ある法律により認められる限度において、当該集会の決議は、かかる集会に出席した本債権者の議決権の過半数をもって行う。ただし、()全ての未償還の本債券に関してなされる支払いの猶予、債務不履行に起因する義務もしくは債務の免除または和解(ただし、下記()に記載される事項を除く。)、()全ての未償還の本債券に関してなされる訴訟手続または破産手続その他これに類似する手続に関する全ての行為、()債権者集会において決議する事項についての決定を行うために債権者集会の決議により任命され、授権されることのある本債権者の1名もしくは複数名の代表者(ただし、かかる各代表者は(その時点で未償還の)本債券の元金総額の1,000分の1以上を保有していなければならない。)(以下「代表本債権者」という。)または債権者集会の決議を執行するために債権者集会の決議により任命され、授権されることのある執行者(以下「決議執行者」という。)の選任もしくは解任または上記の者に委任された事項の変更、ならびに()債券の要項の規定により特別決議(以下に定義する。)が必要とされるその他の事項に関する決議(以下「特別決議」という。)は、当該集会に出席した本債権者の議決権の3分の2以上をもって行うが、かかる3分の2以上の議決権は、その時点で未償還の本債券の総額の5分の1以上に当たるものでなければならない。

上記にかかわらず、発行者または本債権者が債権者集会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき本債権者の全員が書面または(発行者が電磁的方法による同意の意思表示を認める場合は)電磁的方法により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の債権者集会の決議があったものとみなす。本段落に従い、債権者集会の決議があったものとみなされた場合、発行者は、財務代理人に対し直ちにその旨および当該決議の内容を通知する。

かかる行われ、または行われたとみなされた決議は、適用ある法律により認められる限度において、当該集会に出席したか否かにかかわらず、全ての本債権者を拘束し、かかる決議は代表本債権者または(場合により)決議執行者により執行される。

本「8 債権者集会に関する事項」の適用に関しては、()代理人、書面または(発行者が電磁的方法による議決権の行使を認める場合は)電磁的方法により議決権を行使した本債権者は、当該集会に出席し、議決権を行使したものとみなし、()発行者がその時点で保有する本債券は除外し、残存しないものとみなす。

債権者集会は、日本国東京都において開催される。

本「8 債権者集会に関する事項」の手續に要する一切の合理的な費用は、発行者の負担とする。

9【課税上の取扱い】

(1) 域内加盟国における租税

以下の情報は、現在適用されている域内加盟国の税法および租税実務の完全な要約ではない。本債券への投資を検討する者は、税務上の取扱いについて疑義を持つ場合、自らの専門のアドバイザーに助言を求めるべきである。

定款第44条に基づき、発行者、その収益、資産ならびに発行者が定款に基づき行う取引および事業は、全ての直接税および間接税が免除されている。本債券およびその利息は、その保有者を問わず、WAEMU加盟国またはWAEMUの地方当局による課税の対象にもならない。

本債券に関して行われる元金および利息の全ての支払いは、関連法域により、それらのために、またはそれらにおいて賦課、徴収、回収、源泉徴収または課税される現在または将来の公租公課、徴税金、税金

または課徴金（その性質の如何を問わない。）を課されることなく、かつかかる源泉徴収または控除を受けることなく支払われる。ただし、法律によりかかる源泉徴収または控除が要求される場合を除く。その場合、発行者は、かかる源泉徴収または控除が要求されなければ本債権者が受領したであろう金額に等しくなるように、追加額を支払う。ただし、以下の場合は、本債券についてかかる追加額は支払われない。

- () 本債券の所有者または実質所有者が、単に本債券を保有していること以外に、関連法域と何らかの関係があることを理由として当該本債券に関してかかる公租公課、徴税金、税金もしくは課徴金の義務を負うことで、かかる公租公課が課される場合
- () （償還に伴う元金または利息の支払いの場合）下記「12 その他 (1) 本債券の債券の不発行」に定める状況において本債券の債券が発行されている場合において、本債券の債券が、関連日（以下に定義する。）から30日間が経過した後に支払いのために提示された場合（ただし、当該本債券の債券の所有者がかかる30日間の最終日に支払いのための提示を行っていれば当該追加額を受領する権利を有していた場合を除く。）
- () （償還に伴う元金または利息の支払いの場合）関連する本債券の債券が域内加盟国において支払いのために提示された場合

本「第1 募集債券に関する基本事項」における元金および/または利息に係る記載には、本「9 課税上の取扱い」に基づき支払われるべき追加額を含むものとみなされる。

本「第1 募集債券に関する基本事項」において、「関連日」とは、(a) かかる支払いに係る支払期日が最初に到来した日および(b) かかる支払期日以前に財務代理人が支払われるべき金員の全額を受領していない場合には、財務代理人が下記「11 公告の方法」に従い、経過利息を付した全額を受領した旨を本債権者に対して通知した日の7日後の日のいずれか遅い方をいう。

(2) 日本における租税

日本国の居住者および内国法人が支払いを受ける本債券の利息および本債券の譲渡または償還による所得は、日本国の租税に関する現行法令の定めるところにより一般的に課税対象となる。

日本国内に恒久的施設を有しない日本国の非居住者または外国法人が支払いを受ける本債券の利息または本債券の譲渡もしくは償還による所得は、原則として、日本国の租税の課税対象とはならない。日本国内に恒久的施設を有する日本国の非居住者または外国法人が支払いを受ける本債券の利息または本債券の譲渡もしくは償還による所得は、かかる利息または所得が日本国内の恒久的施設を通じて行われる事業に帰属する場合その他一定の場合には、日本国の租税に関する現行法令の定めるところにより課税対象となりうる。なお、かかる日本国の非居住者または外国法人の納税義務は、適用される租税条約の規定により、さらに限定され、または免除されることがある。

本債券への投資を検討する者は、いずれの場合においても、本債券への投資に関する各投資家の状況に応じた個別具体的な課税関係について、自らの税務顧問に相談すべきである。

10【準拠法及び管轄裁判所】

本債券の発行に関する発行者による授権を除き、本債券ならびにそれに基づいて生ずる本債権者を含む全当事者の一切の権利および義務は、全て日本法に準拠し、日本法に従って解釈される。

債券の要項で規定するものを除き、本債券に基づく義務の履行地は日本国東京都とする。

本債券もしくは債券の要項に起因し、またはこれらに関する発行者に対する一切の訴訟その他の裁判手続（以下「関連手続」という。）は、東京地方裁判所および日本法上同裁判所からの上訴を審理する権限を有する日本国の裁判所に申立てることができ、発行者は、当該裁判所の管轄権に服することを明示的かつ無条件に取消不能の形で合意する。発行者に対するかかる手続は、当該手続を審理する権限を有する域

内加盟国のいずれかの裁判所においても申立てることができる（以下、本「10 準拠法及び管轄裁判所」に記載するかかる管轄裁判所を「特定裁判所」と総称する。）。発行者は、適用ある法律によって許容される限り、かかる手続において、享受し得るあらゆる裁判権免除（主権免除ならびに判決後の差押および執行からの免除を含む。）を取消不能の形で放棄し、かかる裁判権免除の申立てをかかる裁判所に対して行わないことを承諾する。

本債権者が、本債券の元金または利息の支払いを受けるために、日本において関連手続を申立て、適法に管轄権を有する日本国の裁判所において域内加盟国のいずれかで執行されるべき確定判決を得た場合には、関連手続において言い渡されたかかる判決（以下「関連判決」という。）は、当該域内加盟国の法律に基づく外国判決の承認に関する条件において認められる範囲で、特定裁判所において執行することができる。発行者は関連判決の執行を目的とした各特定裁判所の管轄権に取消不能の形で服する。

発行者は、日本国において提起されることのある一切の関連手続につき、発行者の権限ある送達受取人として日本国東京都に所在する弁護士黒田康之を指名し、送達を受けるべき場所として現在日本国〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディングに所在するアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業のその時々々の住所を指定する。発行者は、本債券が未償還である間はいつでも、当該指名および指定を完全に効力あらしめ、かつかかる効力を維持させるために必要な一切の行為（一切の書類および証書の作成および提出を含む。）を行うことを約束する。かかる受取人が何らかの理由によりかかる権限ある受取人としての職務を遂行することが不可能となった場合には、発行者は直ちに日本国東京都に所在する後任の権限ある受取人を指名し、かつ当該指名を効力あらしめるのに必要な一切の行為を行うことを約束する。発行者はかかる後任の受取人を公告する。

本「10 準拠法及び管轄裁判所」の規定は、本債権者が法律により認められているその他の方法で適用ある法律上管轄権を有する裁判所に訴訟を提起し、または送達を行う権利に影響を及ぼすものではない。

11【公告の方法】

本債券に関する一切の公告は、日本国の官報（もし可能であれば）ならびに東京都および大阪市において発行される時事に関する事項を掲載する日本語の日刊紙に各1回行う。本債権者各人に対する直接の通知を要しない。発行者が行うべき当該公告は、発行者の請求があった場合に、発行者の費用負担により、発行者に代わって財務代理人が行う。財務代理契約には、必要な時はいつでも、発行者が、財務代理人に対し、発行者に代わってかかる公告を行うよう書面で請求するものとする旨が定められている。

12【その他】

(1) 本債券の債券の不発行

本債券の債券（以下「本債券の債券」という。）は、本債権者がその発行を請求できる振替法に規定された例外的な場合を除き、発行されない。本債券の債券が発行される場合、かかる本債券の債券は支払期日未到来の利札付無記名式に限り、本債権者は本債券の債券の記名式への変更または分割もしくは併合を要求することはできない。

本債券の債券が発行された場合、本債券の元金および利息の計算および支払いの方法、本債権者による本債券に基づく権利の行使および本債券の譲渡ならびに本債券に関するその他全ての事項は、その時点で適用ある日本国の法令およびその時点の日本国の一般的な市場慣行に従う。債券の要項の規定と、上述のその時点で適用ある日本国の法令およびその時点の日本国の一般的な市場慣行との間に齟齬がある場合には、かかる日本国の法令および市場慣行が優先する。

本債券の債券の発行に要する一切の費用は発行者の負担とする。

(2) 債務不履行事由

域内加盟国のいずれかにおける行政決定、命令または法律の制定によるものであるか否かを問わず、本「12 その他 (2) 債務不履行事由」の以下の(a)ないし(i)に掲げる各事由(以下「債務不履行事由」という。)のいずれかが発生し、継続している場合、本債権者は、財務代理人の本店において発行者に対して書面による通知をすることにより、当該本債権者が保有する本債券が期限の利益を喪失し、直ちに支払われるべき旨を宣言することができる。ただし、かかる書面による通知を行う本債権者は、財務代理人の本店に対して、当該本債権者が本債券を保有するために口座を開設した振替機関または関連する口座管理機関(以下、かかる資格における振替機関または関連する口座管理機関を「直近上位機関」という。)が発行する、当該本債券の保有を証する証明書(以下「保有証明書」という。)を提示しなければならない。

(a) 支払懈怠

発行者が本債券のいずれかに係る利息の支払いを支払期限に行わず、かつかかる不履行が10東京営業日にわたって継続する場合

(b) その他の義務に対する違背

発行者が本債券に基づくその他の義務の履行または遵守を懈怠し、かつかかる懈怠が()治癒不能であるか、または()治癒可能な懈怠である場合には、当該懈怠が、本債権者が財務代理人の本店において発行者に宛てて当該懈怠に係る書面による通知を行った後30日間もしくは本債権者が同意したこれより長い期間を経ても治癒されない場合(当該通知には保有証明書が添付される。)

(c) クロス・デフォルト

() 発行者またはその重要子会社(以下に定義する。)のいずれかの借入債務が、支払期日に、または(場合により)当初の適用ある猶予期間内に支払われない場合

() 発行者またはその重要子会社のいずれかの借入債務が、その債権者としての「者」について、債務不履行に係る事由(いかなる名称を付されているかを問わない。)を理由として、その所定の満期よりも前に支払期限を迎える(またはその旨を宣言され得る状態となる)場合

() 発行者またはその重要子会社のいずれかが、借入債務に関する債務保証に基づき支払うべき金員を支払期日に支払わない場合

ただし、上記()および/もしくは()に定める借入債務の金額ならびに/または上記()に定める債務保証に基づき支払われるべき金額が、個別に、または合計して20百万米ドル(他の通貨による場合には、その相当額)以上である場合に限る。

(d) 担保権の実行

発行者またはその重要子会社のいずれかの事業、資産および収益の全部または実質的全部に関して、担保権者が占有を取得し、または管財人、管理人その他類似の公職者が選任された場合

(e) 破産/清算等

() ()発行者もしくはその重要子会社のいずれかが支払不能に陥るか、もしくは期限の到来した負債を支払うことができない場合、()発行者もしくはその重要子会社のいずれかの事業、資産および収益の全部もしくは実質的全部に関して、発行者もしくはその重要子会社のいずれかの保全管理人もしくは清算人その他類似の公職者が選任された場合、()発行者もしくはその重要子会社のいずれかがその債務のいずれかに関する整理もしくは繰延べに係る措置を講じた場合、()発行者が債権者と、もしくは債権者のために、包括的譲渡、整理もしくは和議を行うか、発行者の借入債務もしくは発行者が提供した借入債務の債務保証に関して支払猶予を宣言した場合、または()発行者もしくはその重要子会社のいずれかが(1)

その事業の全部もしくは大部分の遂行を停止するか、もしくは停止するおそれがある場合、もしくは(2)現在行われているその事業の主たる性質に実質的な変更を加えるか、もしくは加えるおそれがある場合(ただし、重要子会社の場合、(1)および(2)の両方について、本債権者の特別決議により事前に承認された条件に基づく合併、再編もしくは再構築を目的とする、もしくはこれに従って行われるものを除く。)

() 発行者またはその重要子会社のいずれかの清算、破産または解散に関する命令が交付され、または有効な決議が採択される場合(ただし、発行者の重要子会社の場合、本債権者の特別決議により事前に承認された条件に基づく合併、再編または再構築を目的とする、またはこれに従って行われるものを除く。)

() (発行者に関しては)いずれかの域内加盟国の法律に基づき、または(発行者の重要子会社に関しては)当該子会社の法域の法律に基づき、上記()および()に定める事由のいずれかと類似の効果を有する事由が発生した場合

(f) 違法、無効または執行不能

() ()発行者が本債券に基づき、本債券に関して適法に権利を実行し、義務を履行し、遵守するため、()かかる義務が適法かつ有効であり、拘束力を有し、執行可能であることを確保するため(上記「10 準拠法及び管轄裁判所」の規定を含むが、これに限られない。)、ならびに()本債券の債券が域内加盟国の裁判所において証拠として許容されるために、随時実施され、充足され、または実行されなければならない一切の行為、条件または事柄が実施されず、充足されず、または実行されない場合

() 発行者が本債券に基づく義務を履行し、または遵守することが違法であるか、または違法となる場合

(g) 政府による介入

() 発行者またはその重要子会社のいずれかの事業、資産および収益の全部または実質的全部が、国、地域または地方の政府の権限の下で行為する「者」によって、収用、差押、国有化その他の方法により没収された場合

() 発行者またはその重要子会社のいずれかが、かかる「者」によって、その事業、資産および収益の全部または実質的全部に対する通常の支配権を行使することを妨げられている場合

(h) 強制執行手続

発行者の財産、資産または収益の全部または実質的全部に対して、収用、保全、差押え、仮差押えまたは強制執行(またはそれに類する手続)その他の法的手続が課され、実行され、または請求され、14日以内に解除されない場合

(i) 地位/違反

発行者が国際条約機関でなくなった場合、および/または定款が変更された場合、および/または発行者が定款の規定に違反した場合

かかる宣言により、それより前に発行者がかかる全ての債務不履行事由を治癒していない限り、当該本債券は期限の利益を喪失し、未償還の当該本債券の金額に対する経過利息を付して、各本債券の金額で直ちに支払われる。

債務不履行事由、または時の経過もしくは通知の付与もしくはその双方により債務不履行事由に該当する事由が発生した場合、発行者は直ちにこれを公告する。

本債券が本「12 その他 (2) 債務不履行事由」に基づき、その償還期日前に期限の利益を喪失し、支払われることとなった場合は、発行者は、上記「11 公告の方法」に従い、遅滞なくその旨を公告する。

本「12 その他 (2) 債務不履行事由」の宣言に関する手続に要する一切の費用は、発行者の負担とする。

本「第1 募集債券に関する基本事項」において、以下の用語はそれぞれ以下に定める意味を有する。

「重要子会社」とは、発行者の子会社のうち、以下のいずれかに該当するものをいう。

(a) 直近のIFRSの会計期間において、当グループ(以下に定義する。)の連結当期純利益の5%超を占めるもの、または直近のIFRSの会計期間の末日時点で、当グループの連結総資産の5%超を所有している子会社。これらはいずれも、当該IFRSの会計期間における当グループの入手可能な最新の連結財務書類に記載される内容に基づいて判定される(当該財務書類の発行日から効力を生じる。)

(b) 譲渡の直前に重要子会社であった発行者の子会社の資産および事業の実質的全部が譲渡された子会社(当該取引の日から効力を生じる。)

発行日現在、発行者は重要子会社を有していない。

「当グループ」とは、発行者およびその子会社をいう。

(3) 時効

本債券の消滅時効は、元金については10年、利息については5年とする。

(4) 債券原簿

本債券の債券原簿は、発行者に代わって財務代理人が作成および管理し、その本店に備え置く。

(5) 通貨の補償

本債券の元金もしくは利息の支払いまたはその他本債券に基づいて支払われるべき金員の支払いを命ずる判決または命令がいずれかの裁判所でなされ、かかる判決または命令が日本円以外の通貨で表示されている場合には、発行者は本債権者に対し、()かかる判決または命令(またはその一部)のために日本円表示額がその日現在において当該他の通貨に換算され、または換算されたものとみなされた日と()かかる判決または命令(またはその一部)の履行がなされた日との間に生じた換算率の変動から生じる不足額を補填するために必要な金額を支払う。上記の約束は、発行者の他の義務から独立した別個の債務であり、発行者に対する別個、独立の請求原因となり、その時々の本債権者が支払いを猶予したか否かを問わず適用され、かついかなる判決または命令にもかかわりなく完全に有効に存続するものである。

(6) 権利の実行に関する留意事項

定款その他の適用ある法令に基づき、発行者は様々な免責および特権を享受している。定款第4条は、終局判決または終局裁定以外のいかなる判決または裁定も発行者に対して執行することができない旨を規定しており、発行者に対する終局判決または終局裁定が下されるまで、発行者の全ての財産および資産については、その所在地または保有者を問わず、あらゆる形態の差押え、仮差押えまたは強制執行が免除される。したがって、日本の裁判所が下した判決が発行者に対して執行されるためには、当該判決が確定し、かつ上訴不能でなければならず、当該判決が確定し、かつ上訴不能となるまでは、発行者の全ての財産および資産は、いかなる形態の差押え、仮差押えまたは強制執行の対象ともならない。

第2【売出債券に関する基本事項】

該当なし

第3【資金調達のための目的及び手取金の使途】

本債券の発行による純手取金は、発行者により、適格グリーン・プロジェクト（下記「募集又は売出しに関する特別記載事項 - 当行のサステナビリティボンド・フレームワーク - 2 . 手取金の使途」の「適格グリーン・プロジェクト」の表に詳述される。）および適格ソーシャル・プロジェクト（下記「募集又は売出しに関する特別記載事項 - 当行のサステナビリティボンド・フレームワーク - 2 . 手取金の使途」の「適格ソーシャル・プロジェクト」の表に詳述される。）（以下「適格グリーン/ソーシャル・プロジェクト」と総称する。）の 카테고リーに該当する適格支出のファイナンスおよびリファイナンスに充当される。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

当行のサステナビリティボンド・フレームワーク

1 . はじめに

当行のDNAは、グリーンボンド、ソーシャルボンドおよびサステナビリティボンドの発行に向けた道を開いている。WAEMUの開発金融機関である当行は、企業の社会的責任（CSR）目標を事業に組み込むことを推進している。

当行は、国際資本市場協会（以下「ICMA」という。）のグリーンボンド原則（以下「GBP」という。）、ソーシャルボンド原則（以下「SBP」という。）およびサステナビリティボンド・ガイドライン（以下「SBG」という。）に基づき、サステナビリティボンド・フレームワークを策定した。当行は、各サステナビリティボンド（以下に定義される。）の発行において、以下の4つの主要原則を遵守することを約束する。

- 手取金の使途
- プロジェクトの評価および選定のプロセス
- 手取金の管理
- レポーティング

サステナビリティボンド・フレームワークに基づき、当行は、以下の様々な形式でサステナビリティボンド（以下「サステナビリティボンド」という。）を発行することができる。

- グリーンボンド：手取金の100%が、適格グリーン・プロジェクトに充当される。
- ソーシャルボンド：手取金の100%が、適格ソーシャル・プロジェクトに充当される。
- サステナビリティボンド：手取金の100%が、適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトに充当される。

2 . 手取金の使途

当行のサステナビリティボンドの純手取金に相当する金額は、既存または将来の適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトのファイナンスまたはリファイナンスにその全部または一部が充当される。適格として指定されるために、プロジェクトは適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトの定義を満たし、かつ、特定の期間（ルックバック期間（以下に詳述される。））内に、適格受益者（以下に詳述される。）のために、適格資金調達手段（以下に詳述される。）によって資金調達されなければならない。

適格資金調達手段

- 中長期融資（譲許的融資を含む。）
- 短期事業資金の調達

- 国営金融機関（NFI）に対する与信またはリファイナンス・ファシリティを通じた中小企業（以下「SME」という。）への支援
- プロジェクトの準備、推進および実施に対する支援
- パンデミック対応等の緊急計画のための資金調達

ルックバック期間

適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトのリファイナンスは、適格資金調達手段の署名日から遡って36ヶ月以内に実施されたものが適格となる。

適格受益者

- WAEMU加盟国
- WAEMU加盟国の地域機関および政府機関
- WAEMU加盟国の経済の発展または統合に寄与する機関、金融仲介機関、企業および個人
- WAEMU域内または外国に所在し、同地域への投資を希望する法人

適格グリーン/ソーシャル・プロジェクト

下表は、サステナビリティボンドの発行により資金を調達することができる適格グリーン・プロジェクトおよび適格ソーシャル・プロジェクトを定義している。

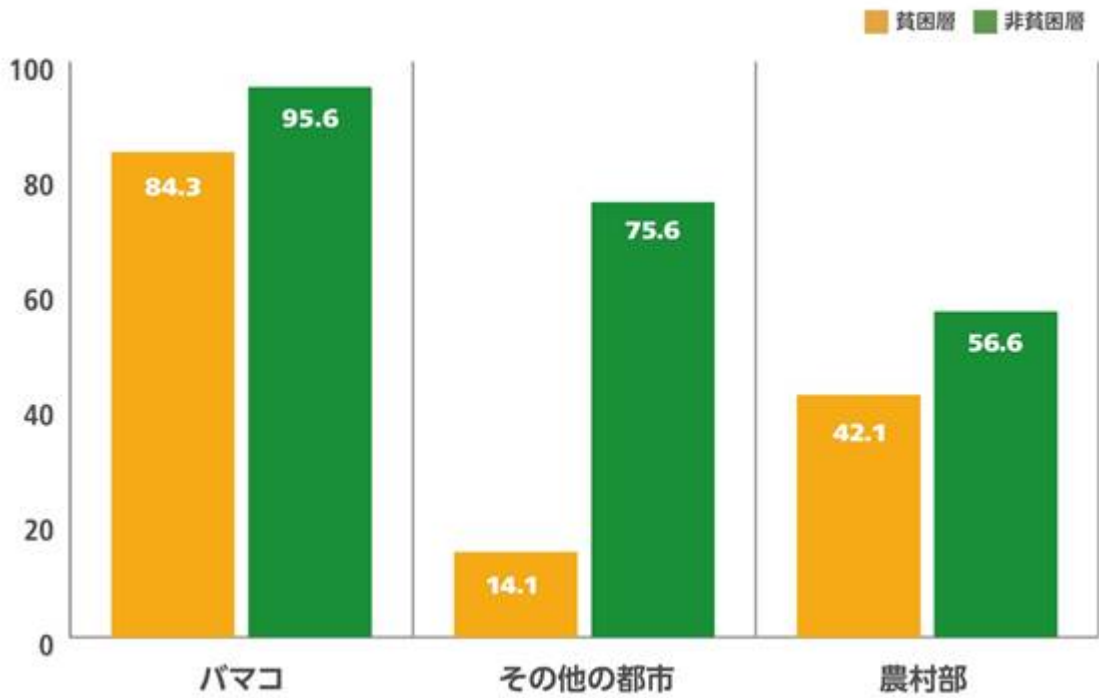
貧困削減は、WAEMU加盟国が持続可能かつ包摂的な開発の効果をもたらすことを支援するために当行が展開する取組みの中核をなすものである。

指定された特定の適格ソーシャル・プロジェクトには、社会的目標の達成度における格差が最も大きい地域に支出が向けられるよう、地理空間的な適格基準が適用される。これらの地理空間的基準は、WAEMUの各加盟国の統計機関が実施するWAEMUの貧困マッピング分析に依拠している。

当行は、WAEMUにおける貧困が、都市部よりも農村部においてより深刻であるという事実を強調している。農村部の平均貧困率は都市部のほぼ2倍となっており、地域間の機会の不平等を反映している。都市部の貧困率が27.5%であるのに対し、農村部の貧困率は54.0%である⁽¹⁾。貧困の深刻度を示す指標（国内の貧困ラインに基づく貧困格差）も、同様の状況を示している。

さらに、基本的な社会サービス（清潔な水、電気、衛生設備等）の利用レベルと貧困レベルの間には相関関係が見られる。例えば、2019年にマリ共和国で実施された調査では、電気を利用できる人口の割合について、地域レベルで以下のような格差が強調された。

電気を利用できる人口の割合（単位：％）



地域	ケース	クリコロ	シカーソ	セゲー	モブティ	トンブクトゥ	ガオ	キダル	バマコ	合計
	49.0	82.5	87.6	84.1	39.6	27.8	26.5	76.3	95.3	67.7

(注1) 国際的な貧困ラインに基づくデータが入手できないため、都市部および農村部の貧困率は、国内の貧困ラインを用いて定義されている。

適格ソーシャル・プロジェクト				
プロジェクト・カテゴリ	手取金の使途	定義 / 適格基準 / 地理空間情報の適格基準	対象人口	社会的目的および/または環境目的ならびにSDGsへの貢献

安価な基本インフラ	清潔な水へのアクセスを提供および拡大するプロジェクトの開発	新規施設の建設、または既存施設の改修および/もしくは拡張(井戸掘削、近代的な設備を備えた井戸、設備の整った水源、小規模飲料水供給施設、飲料水処理施設、給水塔および貯水用タープ、飲料用給水器、ならびに特殊接続設備、給水および配水管)を通じて、より多くの人々に改善された水源へのアクセスの提供を目的とした、飲料水の生産能力および/または貯蔵能力を拡大するプロジェクト	特に、生活必需品および必要不可欠なサービスへの質の高いアクセスが不足している、十分な支援を受けられていない一般市民	<p>全ての人々の、安全で安価な飲料水へのアクセスを促進すること</p> <p>SDGsターゲット6.1</p> <p>SDGsアイコン6: 安全な水とトイレを世界中に</p>
	公衆衛生へのアクセスを提供および拡大するプロジェクトの開発	新規施設の建設、または既存施設の改修および/もしくは拡張を通じて()排水処理能力の増強および()自立型衛生設備へのアクセス向上を図るプロジェクト	生活必需品および必要不可欠なサービスへの質の高いアクセスが不足している、十分な支援を受けられていない、あるいはサービスが不十分な、農村部、準都市部および都市部の人口	<p>全ての人々の、適切かつ平等な下水施設および衛生施設へのアクセスを促進すること</p> <p>SDGsターゲット6.2</p> <p>SDGsアイコン6: 安全な水とトイレを世界中に</p>
	送配電インフラの整備	電力接続率が低い地域 ⁽²⁾ に住む住民が電力グリッドに接続できるような、送電および配電インフラの整備	電力へのアクセスがない人口	<p>全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた、経済発展と人間の福祉を支援するため、電力へのアクセスを促進すること</p> <p>SDGsターゲット9.1</p> <p>SDGsアイコン9: 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>
	オフグリッドの低炭素電力生産設備の開発	太陽光パネルキットや、動物および農業由来の有機資源から生成されるバイオガス施設等、資源の利用競合、森林伐採および土地利用の問題を回避する、低炭素電力のオフグリッド発電施設	特に、生活必需品および必要不可欠なサービスへの質の高いアクセスが不足している、十分な支援を受けられていない一般市民	<p>クリーン・エネルギーに重点を置いた、経済発展と人間の福祉を支援するため、電力へのアクセスを促進すること</p> <p>SDGsターゲット7.2および9.1</p> <p>SDGsアイコン7: エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>SDGsアイコン9: 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>

通信ネットワークおよび関連する通信インフラの整備	<p>デジタル・エクスクルージョン(デジタル排除)のリスクがある地域にインターネットアクセスを提供するため、モバイル通信のカバー範囲を構築、拡大または改善するプロジェクト。「デジタル・エクスクルージョンのリスクがある地域」とは、インターネットに接続されていない地域またはサービスが不十分な地域と定義される。</p> <p>農村地域における光ファイバーネットワークの構築または拡張を行うプロジェクト</p>	<p>インターネットに接続されていない⁽³⁾、またはサービスが不十分な⁽⁴⁾環境下にある人口</p> <p>光ファイバーに接続されていない農村地域人口</p>	<p>情報通信技術へのアクセスを促進し、普遍的かつ安価なインターネットアクセスを提供できるように図ること</p> <p>SDGsターゲット9.1</p> <p>SDGsアイコン9： 産業と技術革新の基盤をつくらう</p>
地方道および支線道路ならびに公共交通機関の整備	<p>交通網が整備されていない地域、または主要な社会インフラ(医療や学校等)へのアクセスが不足している地域における、地方道または支線道路の整備および改修</p>	<p>全季節利用可能な道路⁽⁶⁾の2km圏以上離れた場所に住んでいる農村部⁽⁵⁾人口</p>	<p>交通網が整備されていない地域の、主要な社会インフラへのアクセスを実現すること</p> <p>SDGsターゲット9.1.1</p> <p>SDGsアイコン9： 産業と技術革新の基盤をつくらう</p>

必要不可欠なサービスへのアクセス	教育・研修施設を拡充するプロジェクトの開発	<p>公立学校、およびその関連設備、備品、衛生施設の建設および改修</p> <p>公立大学の建設および改修</p>	24歳未満の若者、社会職業的統合が困難な人々(年齢不問)、訓練や職務経験のない人々および長期失業者	<p>全ての人々の、教育へのアクセスを促進すること</p> <p>SDGsターゲット4.1</p> <p>SDGsアイコン4: 質の高い教育をみんなに</p>
	食料安全保障の確保を目的とした農業改革に特化したプログラム、施策およびプロジェクトの開発	<p>農業改革に向けたプログラム、施策およびプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> 貯水池の建設、水管理を目的とした農業水利開発プロジェクトの実施、有機農業資材の供給および流通、市場向け野菜の栽培、ならびに倉庫の建設 食料安全保障の確保を目的とした、中小規模農家に対する基礎食品⁽⁷⁾の生産補助金(主食支援プログラム) 	食料不安が顕著な農村地域在住の農業従事者	<p>全ての人々、特に貧困層および幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにすること</p> <p>SDGsターゲット2.1</p> <p>SDGsアイコン2: 飢餓をゼロに</p>
無料または助成された医療へのアクセス向上に寄与するプロジェクトの開発	<p>医療インフラおよびサービス(基礎的な医療プログラム、検査施設、保健センター、病院、救急車、医療機器および医療用品)の建設、開発または改良</p> <p>疾病および感染症対策プログラム(新型コロナウイルス感染症、エボラ出血熱、マラリア、結核、その他感染症および熱帯病)</p> <p>医療従事者の訓練</p> <p>母子保健および母子栄養</p> <p>社会福祉制度</p>	<p>生活必需品および必要不可欠なサービスへの質の高いアクセスが不足している、十分な支援を受けていない人口</p> <p>病気の人、高齢者または社会的弱者</p>	<p>全ての人々の、医療品、ワクチンおよび保健サービスへのアクセスを促進すること</p> <p>SDGsターゲット3.D</p> <p>SDGsアイコン3: すべての人に健康と福祉を</p>	

経済改革および金融改革	雇用創出、再就職および労働市場への参入機会の促進に尽力するプログラム、施策および機関	雇用創出、再就職および労働市場への参入機会（農村住民向けの作物保険制度を含む。）の促進を目的として、SME ⁽⁸⁾ に対する資金調達へのアクセスを提供および拡充するプログラムおよび施策	SME	<p>全ての人に対する機会均等の促進、職業紹介およびキャリアアップを通じた雇用の促進とキャリア形成</p> <p>SDGsターゲット1および8</p> <p>SDGsアイコン1： 貧困をなくそう</p> <p>SDGsアイコン8： 働きがいも経済成長も</p>
	新型コロナウイルス感染症の危機に対応したプログラム、施策およびプロジェクト	<p>衛生危機の影響によりファイナンスおよびリファイナンスに困難を抱えるSMEに対する、雇用維持を目的とした資金調達</p> <p>新型コロナ危機に起因する元本返済の支払督促を一時停止することを可能にする、金融機関によるプログラムやおよび施策</p>	新型コロナ危機により経済活動に影響を受けたSMEへの融資を行っている金融機関	<p>雇用の促進および雇用維持</p> <p>SDGsターゲット1および8</p> <p>SDGsアイコン1： 貧困をなくそう</p> <p>SDGsアイコン8： 働きがいも経済成長も</p>
	必要不可欠な金融サービスおよび保険サービスへのアクセス	銀行サービス、保険サービスおよび金融サービスへのアクセスを個人に提供することにより、包摂的な経済成長を目指すプログラム、施策およびプロジェクト	<p>特に、必要不可欠な金融サービスおよび保険サービス⁽⁹⁾へのアクセスが不足している、十分な支援を受けられていない一般市民</p> <p>女性⁽¹⁰⁾</p> <p>若者</p>	<p>包摂的かつ維持可能な経済成長の促進</p> <p>SDGsターゲット8.1</p> <p>SDGsアイコン8： 働きがいも経済成長も</p>
住宅および不動産へのアクセス	公営住宅の促進に尽力するプログラム、施策および機関	貧困層 ⁽¹¹⁾ のための公営住宅の建設支援に尽力するプログラム、施策および機関	貧困層	<p>適切、安全かつ安価な住宅供給</p> <p>SDGsターゲット11.1</p> <p>SDGsアイコン11： 住み続けられるまちづくりを</p>

(注2) 「電力接続率が低い」とは、電力を利用できる人口の割合が50%未満の地区および/または町を指す。

(注3) いずれの通信事業者も（固定電話・携帯電話を問わず）サービスを提供していない。

(注4) 少なくとも1社の通信事業者による2G EDGEまたは3Gサービスが提供されている。当該サイトのバックホールまたはアクセス容量では、質の高いインターネット体験ができない。疑義を避けるために付言すると、「質の高いインターネット体験」とは、ユーザーの端末において、所定の期間の平均でユーザー1人あたり1.5Mbpsを超える速度が測定されることを指す。通常（必ずしもそうとは限らないが）、人口が分散している地域（地方自治体から少なくとも10km離れている、および/または人口が3000人未満）が該当する。

(注5) WAEMU地域における貧困率は、都市部よりも農村部の方が高い。都市部の貧困率は27.5%であるのに対して農村部では54.0%となっている。ここでいう都市部および農村部の貧困率は、各国の貧困ラインを用いて定義されている。

- (注6) 世界銀行が策定した農村アクセス指数(RAI)によれば、これは、全季節利用可能な道路の2km圏内に住んでいる地方人口の割合を測定するものである。これは持続可能な開発目標(SDGs)のターゲット9.1.1に含まれており、ゴール9およびターゲット9.1に向けた進捗状況を測定する手段となっている。
- (注7) 主要食料品の構成は、国連食糧農業機関(FAO)が公表する各国の食糧需給表に基づいている。主要食料品には、トウモロコシ、小麦、大豆、米、豆類、果物、野菜、牛乳等が含まれる。
- (注8) 従業員数が250人未満かつ売上高が3,086,017,925西アフリカフラン未満の企業
- (注9) 2017年のWAEMU地域の金融機関における口座保有率は、9.5%(ニジェール共和国)から34.1%(トーゴ共和国)まで幅があった。これに対し、アフリカおよびアジアのベンチマーク国では、それぞれ37%近く、40%を超えている。
- (注10) WAEMU地域では未だジェンダー格差が大きく、マリ共和国では男性が女性よりも口座を保有する確率が約3倍高く、コートジボワール共和国とベナン共和国でも約2倍高い。一方、モバイル送金口座の保有状況は、やや均等に分布している。
- (注11) 各国の貧困ラインを下回る生活を送っている人口

適格グリーン・プロジェクト			
プロジェクト・カテゴリ	手取金の使途	定義/適格基準/地理空間情報の適格基準	社会的目的および/または環境目的ならびにSDGsへの貢献
再生可能エネルギー	水力発電施設の開発、建設、設置および保守	25MW以下の水力発電 G-resツール(国際水力発電協会およびユネスコ地球環境変動チェアが開発)または国際エネルギー機関(IEA)水力発電枠組 ⁽¹²⁾ に基づく施設ごとの評価を使用して測定した100gCO ₂ e/kWh未満の排出強度(または5MW/m ² 超の電力密度)を有する25MW超の水力発電	温室効果ガス(以下「GHG」という。)排出の回避および排出量削減による気候変動の緩和 SDGsターゲット7.2、13 SDGsアイコン7: エネルギーをみんなにそしてクリーンに SDGsアイコン13: 気候変動に具体的な対策を
	太陽光発電施設の開発、建設、設置および保守	太陽光発電施設の開発、建設、設置および保守(太陽光発電所または太陽熱発電施設等)	
	風力発電施設の開発、建設、設置および保守	陸上風力発電施設の開発、建設、設置および保守	
	バイオエネルギー(バイオマス、バイオガスおよびバイオ燃料)発電施設の開発、建設、設置および保守	地域の持続可能な原材料(有機廃棄物等)を使用することで資源の使用、森林破壊および土地利用等の競合を生じさせないバイオエネルギー発電施設の開発、建設、設置 発電および/もしくは発熱のための直接的な利用またはバイオメタンの精製を目的としたバイオガスの精製に特化し、メタン漏出の監視システムを備えた嫌気性消化を行う下水汚泥処理施設の開発、建設、設置	
	再生可能エネルギーの発展促進のためのエネルギー貯蔵施設の開発、建設、設置および保守	(再生可能エネルギーの発展の促進および/またはより環境負荷の高い発電設備によるピーク時の電力供給を目的とする ⁽¹³⁾)エネルギー貯蔵施設の開発、建設、設置および保守	

持続可能なモビリティ	物および人の移動のための電気鉄道輸送および電気自動車の開発、建設、設置および保守ならびに関連するインフラ・プロジェクト	貨物および/または乗客の移送のための電気鉄道輸送用機器およびインフラならびに新規の電気鉄道車両の取得	GHG排出の回避および排出量削減による気候変動の緩和 SDGsターゲット11.2、13 SDGsアイコン11： 住み続けられるまちづくりを SDGsアイコン13： 気候変動に具体的な対策を
グリーンビルディング	新築建物の開発または既存の建物の取得 既存の建物の大規模改修または改築	EDGE認証を受けた建物 ⁽¹⁴⁾ 改修後にエネルギー消費量が少なくとも30%削減されたことが実証されたプロジェクト(建物および施設)	GHG排出の回避および排出量削減による気候変動の緩和 SDGsターゲット7.3、11.3、13 SDGsアイコン7： エネルギーをみんなにそしてクリーンに SDGsアイコン11： 住み続けられるまちづくりを SDGsアイコン13： 気候変動に具体的な対策を
環境汚染の防止および管理	廃棄物の削減、収集、リサイクルおよび持続可能な対応に関するプロジェクト	新規の廃棄物管理システムおよび施設の構築または最終的な目的が分別、リサイクルもしくは資源回収に限定される既存のシステムおよび施設の拡張/改良を通じた、無害廃棄物の収集および処理(除去、処理、リサイクル、堆肥化)増加のためのプロジェクト	循環型経済への移行および気候変動の緩和 SDGsターゲット12.5、13 SDGsアイコン12： つくる責任つかう責任 SDGsアイコン13： 気候変動に具体的な対策を
持続可能な水資源および下水の管理	水資源の保護および管理に関するプロジェクト	節水および水資源の再利用を促進するための、灌漑システムを含む水資源の保護、水問題の緩和、排水能力、配水効率に特化したプロジェクト 集水(下水道網)および水処理を含む集約的な下水システムの構築または拡張に特化したプロジェクト	全セクターにおける水の利用効率の向上ならびに淡水の持続可能な採取および供給の確保 SDGsターゲット6.4 SDGsアイコン6： 安全な水とトイレを世界中に

天然の生物資源および土地利用の環境的に持続可能な管理	土地利用/土壌保全、砂漠化および土壌浸食の防止に貢献するプロジェクト	砂漠化との闘い、荒廃地の回復および土地の除染に特化したプロジェクト 森林減少との闘いならびに森林管理協議会(FSC)認証およびPEFC森林認証プログラム(PEFC)認証を有する持続可能な森林開発に貢献するプロジェクト	土地利用の保護 SDGsターゲット15.1 SDGsアイコン15: 陸の豊かさを守ろう
	生物多様性の保護に貢献するプロジェクト	生態系および優占種の保護および回復のためのプログラム	生物多様性の保全 SDGsターゲット15.1、15.2 SDGsアイコン15: 陸の豊かさを守ろう
	持続可能な農業に貢献するプロジェクト	有機農業等の持続可能な農業方法を促進するプロジェクト。当該プロジェクトは、GHG排出量削減および気候変動に対する強靱性向上を目標とする技術を取り入れたクライメート・スマート・アプローチを用いる。	持続可能な食料生産の増加および生態系の保全 SDGsターゲット2.4 SDGsアイコン2: 飢餓をゼロに
気候に対する強靱性:土地および水に関連する災害	干ばつのリスクおよび洪水のリスクを最小限にするためのプロジェクト	干ばつのリスク、洪水のリスク、気候関連災害および自然災害に対する強靱性および適応能力の強化に特化した下記のプロジェクト ・水関連災害および気候関連災害の監視および予測を行う早期警戒システム ・適応方法および/またはインフラの構築および保守(水中の変圧器、スイッチ、ポンプの導入等)	気候変動への適応 SDGsターゲット13.1 SDGsアイコン13: 気候変動に具体的な対策を

(注12)「貯水池からのGHG純排出量の定量分析に係るガイドライン」に記載のとおりである。

(注13)2019年6月にクライメート・ボンド・イニシアティブで定められた基準を満たす揚水発電技術等

(注14)国際金融公社(IFC)が省エネ建築およびゼロカーボン建築の認定を行うために開発した。

除外された活動

- ・新規または既存の化石燃料発電施設または暖房システムの取得、開発、運用および保守に関するプロジェクト(石炭、石油または天然ガスを動力源とする資産を含むが、これらに限られない。)
- ・持続可能なモビリティという特定の文脈において:化石燃料または混合化石燃料の輸送に特化したインフラ・プロジェクト
- ・環境汚染の防止および管理という特定の文脈において:廃棄物発電に特化したプロジェクト
- ・海水淡水化に関連するプロジェクト
- ・受入国の法令もしくは国際条約および国際協定により違法とされるか、または国際的に禁止されている製品または事業の製造または取引(医薬品、殺虫剤/除草剤、オゾン破壊物質、ポリ塩化ビフェニル(PCB)、絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(CITES)により規制される野生生物または製品等)
- ・兵器および軍需物資の製造または取引
- ・アルコール飲料の製造または取引(ビールおよびワインを除く。)
- ・タバコの製造または取引

- ・ ギャンブル、カジノおよび同種の事業
- ・ 遊離アスベスト繊維の製造または取引
- ・ 海洋環境において、長さが2.5km超の漁網を用いて行われる流し網漁
- ・ 有害または搾取的な形態の強制労働 / 有害な児童労働による製造または活動
- ・ 持続可能な方法で管理されていない森林で伐採された木材またはその他の林産物の製造または取引

3. グリーン/ソーシャル・プロジェクトの評価および選定プロセス

適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトの特定および選定のプロセスは、当行のプロジェクト・サイクルおよび意思決定の手續に完全に組み込まれている。このプロセスにより、環境・社会的インパクトの評価は、意思決定の重要な推進要因となっている（当行のプロジェクト・サイクルおよび意思決定プロセスについての詳細は、付属書類Aを参照のこと。）。

a. 全てのプロジェクトの責任ある管理

当行の優先事項は、社会的および環境的に責任ある方法でプロジェクトを管理することである。当行は、業務方針および手順マニュアルに組み込まれている環境・社会管理方針⁽¹⁵⁾に基づき、全ての銀行業務に適用される環境・社会的セーフガードの体制を整備している。

（注15）プロジェクトの資金調達における環境・社会的管理に関する西アフリカ銀行の介入政策

プロジェクトの選定および評価における環境・社会的要因の統合

- プロジェクト特定の第1段階では、当行の運営理事会および気候・環境理事会が、環境・社会的インパクトの分析の初稿を含む概要書（以下「コンセプト・ノート」という。）の起草を担当する。この予備スクリーニングにより、プロジェクトの潜在的な影響の範囲、規模および強度に従い、プロジェクトのリスクカテゴリーが決定され、それに応じてセーフガード方針が発動される（リスクカテゴリーについての詳細は、付属書類Bを参照のこと。）。このコンセプト・ノートは、当行の内部チームによるレビューを経て、コミットメント委員会に提出される。同委員会は、プロジェクトの潜在的な環境・社会的インパクトの分析を強化するための提言を行う。
- 評価の第2段階では、プロジェクトの評価文書（以下「プロジェクト評価文書」という。）が作成される。ジェンダー平等分析を含む、環境・社会的インパクトに関するより詳細かつ徹底的な分析は、運営理事会および気候・環境理事会が、評価理事会による机上調査の分析を受けて実施する。その後、運営理事会および環境理事会は、プロジェクト評価文書に現地調査の付託条項を追加する。現地調査には、いくつかの目的がある。それは、プロジェクトの立地を考慮して環境的インパクトに関する評価に記載された要素を観察すること、各国の環境当局および住民と対話し、プロジェクト遵守を確保すること、ならびにそれらの苦情を収集することである。
- これらの机上調査および現地調査の分析に基づき、気候・環境理事会および運営理事会は、モニタリング指標ならびに監視および実施に関する責任を定めた環境・社会管理計画（以下「PGES」という。）を策定した。かかる施策案の費用は、プロジェクトの総費用に含まれる見込みである。PGESは、融資契約に添付される契約書である。
- プロジェクトの実施段階において、一定の環境条件および社会条件が支払いの前提条件である。当行は、プロジェクトの環境許可の取得およびプロジェクトの影響を受ける人々への補償の証明を初回支払いの条件としている。実施期間中、気候・環境理事会および運営理事会は、四半期報告書および年次報告書を通じて、プロジェクトの環境指標および社会指標を検証し、PGESに係る条項の実施状況を確認する。環境条項が遵守されていない場合、借主（政府、民間パートナーのCEO）に対し、勧告書が

郵送される。契約条項が遵守されていない場合、公共パートナーまたは民間パートナーによりコミットメントまたは緩和策が履行されるまで、支払いは停止される。

当行の主な環境方針および社会方針の概要

PGESは、GHG排出等の環境リスクおよび潜在的な悪影響を特定し、監視し、緩和策や補償策を提案するものである。これらの施策は、当行およびプロジェクトが実施される国の環境担当機関の双方によって監視される。気候への適応に関しては、現在、ベストプラクティスに従い、ケースバイケースで対策が講じられている。

さらに、当行は、専用の「ジェンダーに関する方針」を策定しており、地域の開発手段としてジェンダー・メインストリーミングを推進するという目標を実現するため、優先事項および業務プロセスにジェンダーの側面を組み込んでいる。これは、プロジェクト選定および実施の各段階で行われる専用のジェンダー分析およびデューディリジェンスにより、プロジェクト・レベルで検討されている。予備的なジェンダー分析は、プロジェクト特定およびコンセプト・ノート作成の段階で行われる。評価段階における現地調査では、プロジェクトへのジェンダーの一貫性のある効果的な統合を確保するため、ジェンダーの側面の統合を担当する当局とプロジェクト推進者との間で会合が開催される。

当行は、資金提供を受ける全てのプロジェクトに適用される環境方針および社会方針をいくつか定めており、特に以下のものがある。

環境	社会	倫理およびガバナンス
<ul style="list-style-type: none"> ・汚染防止に関する方針 ・生物多様性の保全、自然生息地および森林管理に関する方針 ・自然資源の持続可能な管理に関する方針 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働および労働条件に関する方針 ・ジェンダーに関する方針 ・先住民に関する方針 ・情報公開に関する方針（現地の利害関係者との対話および協議を確保するため） ・苦情処理に関する方針 	<ul style="list-style-type: none"> ・マネーロンダリング対策方針 ・反競争的行為に関する方針 ・不正腐敗の撲滅に関する方針

b. 適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトの選定プロセス

評価段階において、環境・社会管理計画が定義され、コミットメント委員会により認められた後、運営理事会は、本フレームワークの「2. 手取金の使途」の項に記載の表に従い、適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトの定義を満たす可能性が高いプロジェクトを特定し、サステナビリティボンド委員会（以下「本委員会」という。）に提案する。

本委員会は、主に以下の職務を担う。

- プロジェクトが「適格グリーン/ソーシャル」の定義に準拠しているかを確認すること
- フレームワーク文書に基づきファイナンス/リファイナンスの対象となる適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトの「プール」を選定すること
- 適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトの管理状況を監視（プロジェクトが依然としてフレームワークの適用対象であることを確認）すること
- 適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトが適格要件を満たさなくなった場合の代替を（必要に応じて）決定すること
- 適格グリーン/ソーシャル・プロジェクト・ポートフォリオへの純手取金の支払いおよび未充当資金の管理状況を（充当が行われるまでの間）確認すること
- 監査人の業務および年間業務を監視すること

- 最良の市場基準および慣行、ならびに持続可能な開発戦略に関する当行の新たな指針に従い、本フレームワークおよび適格基準を更新すること
- 当行のフレームワークおよび一般方針に沿って新規発行について決定すること
- 投資家向けの「レポート」書類および当行の「サステナビリティ」発行プログラムに関するその他の通信文書を作成すること

本委員会は、年2回(うち1回は、適格グリーン/ソーシャル・プロジェクト・ポートフォリオを扱うため、より「実務的な」形式で)開催され、当行の手續に従い、あらかじめ定められた議題について、決定報告書および議事録を作成する。

「本委員会」の議長は、資源動員理事会が務める。複数の理事会(気候、インフラ、民間セクター、開発結果、財務、支出、IT)が委員会のメンバーとなる。

4. 手取金の管理

予備的考察: 当行のビジネスモデルは、プロジェクトの評価期間が数年にも及ぶ場合がある持続可能な開発において、パートナーを支援することからなる。当行の融資には、次のような特徴がある。()融資の返済期間は最長18年と長期にわたり、()返済は遅くとも5年以内に開始され、()受益者は通常、最長5年から18年の支払期間の恩恵を受ける。

各サステナビリティボンドの純手取金は、当行の資金調達・財務チームが管理する。サステナビリティボンドの純手取金に相当する金額が、適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトのプールに充当され、本委員会の承認を受ける。

当行は、サステナビリティボンド・ポートフォリオの純手取金が適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトのポートフォリオ額を超えることがないよう、セーフティクッションを確保する。サステナビリティボンドの存続期間中、純手取金は、適格グリーン/ソーシャル・プロジェクト・ポートフォリオに含まれる新たな適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトへのファイナンス、または既存の取引のリファイナンスに充当することができる。

適格グリーン/ソーシャル・プロジェクト・ポートフォリオへの手取金の充当の追跡は、前項記載の当行の業務システムを通じて、本委員会が行う。

本委員会内では、運営チームが、本フレームワークに従い、適格グリーン/ソーシャル・プロジェクト・ポートフォリオに関するモニタリングおよび(内部向けおよび外部向けの)レポート等、全ての整理事項を監督する。

プロジェクトが売却された場合、または何らかの理由でプロジェクトが適格要件を満たさなくなった場合、本委員会は、再充当の決定から12ヶ月以内に、定義を満たす他の適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトに純手取金を再充当する。当該再充当については、次年度の年次報告書において開示される。サステナビリティボンドの存続期間中、いかなる時点においても、当該ボンドの残高は、特定された適格グリーン/ソーシャル・プロジェクト・ポートフォリオの価値を超えないものとする。

適格グリーン/ソーシャル・プロジェクト・ポートフォリオへの手取金の充当状況を名目ベースで監視するため、登録簿が作成される。これにより、特に他の金融パートナーとの共同融資の場合において、二重計上を避けるため、手取金の充当について同一の充当が2回記載されることがないようにする。

当行は、サステナビリティボンドの発行年度から24ヶ月以内に、当該ボンドの純手取金を適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトに充当する。

適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトに純手取金が全額充当されるまでの間、本委員会は、BCEAOの当行預金口座に保管されている未充当のサステナビリティボンドの手取金残高を記録し、当行の現金管理・財

務方針に従い、最善の努力を尽くし、当該未充当額を現金および/または社会的責任投資(SRI)ファンドに投資された短期金融市場商品に投資する。

5. レポーティング

サステナビリティボンドの満期まで、および各サステナビリティボンドに割り当てられた適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトの一覧に重大な変更があった場合はそれ以降も、当行は毎年、投資家に対し、当行のウェブサイト⁽¹⁶⁾で入手可能な報告書を提供し、以下の内容が記載される。

(注16) <https://www.boad.org/>

・資金充当レポート

- ファイナンス(リファイナンス)対象の適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトのカテゴリーの区分
- プロジェクトの総費用に対する、充当された手取金の割合(%)
- ファイナンスとリファイナンスの比率(純手取金に占める割合(%))
- 適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトに対する共同融資の割合(すなわち、共同出資または協調融資の場合)
- 各サステナビリティボンドに割り当てられた適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトの一覧およびその関連説明書
 - プロジェクト名
 - 国
 - プロジェクトのカテゴリー
 - 該当する場合: 農村部/都市部といった地理空間的な考慮事項

・カテゴリー・レベルで集計された環境・社会的インパクトレポート。これには、サステナビリティボンド・フレームワークの付属書類Cに記載されているインパクト指標の表に詳述されている、適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトの環境・社会的成果に関する情報が含まれている。

各レポーティングにおいて、インパクト指標に適用される手法については、インパクトレポーティングに詳述される。

レポーティングのプロセスは、体系化され、関連する内部の専門知識に基づき、以下のとおり行われる。

- 当行の運営理事会が、内部ツールを用いてプロジェクト・レベルでデータ収集を監督する。適切な形式で予定された期間内にデータを効率的に送信するため、当行の運営理事会は、オペレーショナル・リスクを特定するための監視・評価計画を策定した。
- その後、開発結果・評価理事会がカテゴリー・レベルで指標の統合および集計を行う。

さらに、適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトに関して重大な争点が生じた場合、当行は、投資家に対して、問題となっている主要な事項および当行が実施した是正措置に関する情報を提供する。

6. 外部機関によるレビュー

a. セカンド・パーティ・オピニオン提供者

GBPおよびSBPに従い、当行のサステナビリティボンド・フレームワークは、ヴィジオアイリスによるレビューを受け、本フレームワークがGBPおよびSBPと十分に整合していることが確認された。2020年12月付セカンド・パーティ・オピニオン(以下「セカンド・パーティ・オピニオン」という。)は、以下のアドレスで閲覧できる。

<https://www.boad.org/>

本フレームワークに重大な変更があった場合は、セカンド・パーティ・オピニオン提供者に提出し、レビューを受ける。

b. 年次保証報告書

当行により独立監査人（KPMGまたは同等の監査法人）が任命され、以下の事項が本フレームワークに準拠していることを保証するための報告書を発行する。

- 適格カテゴリーへのサステナビリティボンドの純手取金の充当（再充当）
- 未充当額
- レポートニングの義務

付属書類 A

BOADのプロジェクト・サイクルおよび意思決定プロセス

ステージ	トリガー事由	行動	担当チーム
特定	・ 権限を有する当局者による資金調達申請書の署名	・ 環境・社会的インパクトの分析を含む「コンセプト・ノート」の作成	運営理事会 / 気候・環境理事会
	・ コンセプト・ノートの分析および検証	・ コミットメント委員会によるコンセプト・ノート原則の検証および勧告書の共有	
評価および協議	・ 環境・社会的インパクト分析の起草	・ 机上調査に基づくプロジェクト評価書類（第一案）の起草	運営理事会 / 気候・環境理事会
	・ 現地調査の評価	・ 現地調査に関連するデューディリジェンスを反映したプロジェクト評価書類（第二案）	運営理事会 / 気候・環境理事会 / 開発結果・評価理事会
	・ モニタリング指標ならびにモニタリングおよび実施の責任を定めた、環境・社会管理計画 ・ コミットメント委員会の分析検証	・ 適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトの定義を満たすプロジェクトの特定	運営理事会 / 気候・環境理事会 / コミットメント委員会
	・ コミットメント委員会の分析提言	・ 管理計画に定められた環境および社会指標を含め、資金調達に必要な要件について、クライアントとの協議	運営理事会 / 法務部
承認およびコミットメント	・ 本委員会による適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトの実際の適格性の検証	・ 理事会による資金調達の承認	理事会
	・ 法的書類の署名	・ 資金調達の初回支払いを可能にする有効条件	運営理事会 / 気候・環境理事会 / 法務部 / 支出席理事会

実施と完了	・ 支払過程のモニタリングを許可する財務管理	・ サステナビリティボンドの純手取金に相当する金額が、適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトのプールに割り当てられる際のモニタリング	当行の資金調達・財務チーム
	・ 四半期毎の実施報告書	・ プロジェクト管理(財務、技術、法務、入札処理/調達入札)	運営理事会/気候・環境理事会
	・ 年次の監督任務報告書/成果指標フォーム	・ 監督/モニタリングおよび評価	運営理事会/気候・環境理事会/開発結果・評価理事会
	・ 融資期間の満了	・ プロジェクトの影響に関する完全な評価を含む完了報告書	運営理事会/気候・環境理事会
事後評価	・ プロジェクト完了から3年後	・ 事後評価報告書の完了: 成果および影響報告書	開発結果・評価理事会/独立コンサルタント BOARDの総裁および理事会

付属書類B

プロジェクトの環境的および社会的な分類

資金提供の意思決定プロセスを円滑に進めるため、当行に提出された各プロジェクトは「スクリーニング」プロセスを経て、適用されるセーフガード方針が決定されるとともに、プロジェクトの範囲、規模およびプロジェクトの潜在的な影響の程度に応じて、A、B、C、DまたはFのいずれかのカテゴリーに分類される。

カテゴリーA：プロジェクトの影響が極めて深刻、影響を受けやすい、または前例のないものである場合、そのプロジェクトの影響は、取組みの対象となっている敷地や施設の範囲を超えて及ぶ可能性がある。

カテゴリーB：当該プロジェクトが及ぼす可能性のある悪影響が、カテゴリーAのプロジェクトによるものよりも深刻でない場合

カテゴリーC：当該プロジェクトによる悪影響が生じる可能性が最小限であると見なされる場合。要件については、「カテゴリーCプロジェクトの環境分析作成ガイドライン」を参照のこと。

カテゴリーD：環境改善および社会改善プロジェクトのため

カテゴリーF：当行が金融仲介機関を通じて当該プロジェクトに投資する場合。その見返りとして、仲介機関は、資金提供の対象となるサブ・プロジェクトについて、そのプロジェクトが割り当てられたカテゴリーA、B、CまたはDに応じて、発起人による環境的および社会的評価の実施が義務付けられている。

保証に関しては、以下の2つの数値ケースが考えられる。

- 国際金融機関（IFI）が調達する、プロジェクトが事前に特定されていない、義務付けられた融資保証については、適用される環境手続は、IFIの手続によるものとする。
- プロジェクトの資金調達を目的とする、義務付けられた貸付保証については、当行が求める条件は、当該プロジェクトのカテゴリーに関連する条件とする。

WAEMUの各加盟国によって実情が異なることを踏まえ、当行はプロジェクトの分類に際し、()WAEMU加盟国の国内法、()生態系の差異、()社会の実情および()提案されたプロジェクトの分類等の特徴を考慮している。

当行の環境・社会ガイドラインは、全てのステークホルダー（評価専門家、借入者等）が、環境プロジェクトおよび社会プロジェクトの管理に関連するセクターごとの課題に対処できるよう支援することを目的として採択された。

各リスクカテゴリーに適用されるセーフガード方針の詳細については、当行のウェブサイトに掲載される「プロジェクト融資における環境・社会管理に関する介入方針」（フランス語のみ）を参照のこと。

付属書類 C

BOADのプロジェクト・サイクルおよび意思決定プロセス

プロジェクト・ カテゴリー	手取金の使途	事例、潜在的な影響および/または インパクト指標
安価な基本インフラ	清潔な水へのアクセスを提供および拡大するプロジェクトの開発	上水生産量 (m ³) 水処理プラントの新規建設数 上水接続の新規受益者数
	公衆衛生へのアクセスを提供および拡大するプロジェクトの開発	排水処理量 (m ³) 汚水処理施設の数 排水のネットワークへの接続による新規受益者数
	送配電インフラの整備	電気ネットワークへのアクセスによる新規受益者数
	オフグリッドの低炭素電力生産設備	オフグリッドキット数、受益者数 (人口、世帯数、村落数) 排出削減量 (tCO ₂ e)
	通信ネットワークおよび関連する通信インフラの整備	電気通信ネットワーク (インターネットその他) に接続する人口 受益者数
	地方道および支線道路ならびに公共交通機関の整備	公平なアクセスのある道路の延長 (km) 移動時間の短縮 孤立受益者の数および所在地
必要不可欠なサービスへのアクセス	教育・研修施設を拡充するプロジェクト	接触した学生数 建設または改良した教育施設の数 創出した新規教育施設の定員
	食糧安全保障の確保を目的とした農業変革に特化したプログラム、施策およびプロジェクト	水関連設備の受益農業者数 農業変革研修による受益農業者数 生産補助金による受益農業者数
	無料または助成された医療へのアクセス	新設の、または再生された医療インフラおよび医療サービスの数 (新設床数を含む。) 薬品の受益者数 ワクチンの数 保健サービスの受益者数 (農村地域在住の女性および若年層の比率を含む。) 保健要員の研修時間

経済改革および金融改革	雇用創出、雇用復帰および労働市場への参入機会を促進するプログラム、取組みおよび機関	<p>零細企業およびSMEのシェアを含む、金融サービスへのアクセスを提供された受益者数</p> <p>女性および若者が所有するSMEに対する融資件数</p>
	新型コロナウイルス感染症の危機に対応したプログラム、取組みおよびプロジェクトのリファイナンス	<p>活動の件数および種類、金融支援へのアクセスを提供された受益者</p> <p>支援された雇用の数</p>
	必要不可欠な金融サービスおよび保険サービスへのアクセス	<p>銀行口座またはモバイル送金にアクセスできる人口の数</p> <p>農村部の女性および若者を含む受益者数</p>
住宅および不動産へのアクセス	<p>公営住宅を促進するプログラム、取組みおよび機関</p>	<p>住宅補助の恩恵を受ける個人/世帯数</p> <p>住宅を購入するための世帯の経済的努力</p>
再生可能エネルギー	小型水力発電施設の開発、建設、設置および保守	(本格稼働段階における)再生可能エネルギーの年間発電量(MWh)
	太陽光発電施設の開発、建設、設置および保守	<p>GHG排出量の年間削減量(二酸化炭素換算トン)</p> <p>再生可能エネルギーの設備容量(MW)</p>
	風力発電施設の開発、建設、設置および保守	
	バイオエネルギー施設(バイオマス、バイオガスおよびバイオ燃料)の開発、建設、設置および保守	
	再生可能エネルギーの開発促進を目的とするエネルギー貯蔵施設の開発、建設、設置および保守	
持続可能なモビリティ	貨物および旅客の輸送のための電気鉄道輸送および車両の開発、建設、設置および保守、ならびに関連するインフラ・プロジェクト	<p>・ モーダルシフト(公共交通機関の利用者増加数)</p> <p>・ GHG排出量の削減量(二酸化炭素換算トン)</p>
グリーンビルディング	新たな建物の建設または既存建物の取得	<p>・ 1平方メートル当たりの年間エネルギー強度(KWh)</p> <p>・ 年間GHG排出削減量/回避量(二酸化炭素換算トン)</p>
エネルギー効率	既存建物の大規模改修または建替え	<p>年間GHG排出削減量/回避量(二酸化炭素換算トン)</p> <p>省エネ率(%)</p>
汚染防止および管理	廃棄物の削減、収集、リサイクルおよび持続可能な処理に関するプロジェクト	<p>廃棄物管理サービスの改善により恩恵を受ける人数</p> <p>分別収集された廃棄物をリサイクルのための選別施設へ配送(トン)</p> <p>回収された資材の量(メートルトン)</p> <p>生産された堆肥の量(メートルトン)</p> <p>回避された排出量(メートルトン)</p>

持続可能な水および廃水の管理	水資源保護に関するプロジェクト	飲料水供給の技術的達成率 / 損失率 (%) 節水量 (m ³) 水管理を最適化するための設備が整備された面積 (ha)
生物天然資源および土地利用の環境的に持続可能な管理	土地利用 / 土壌保護、砂漠化および土壌侵食の防止に寄与するプロジェクト	再植林された面積 (ha) 回復 / 再生中の面積 (ha) 保全および / または回復された面積 (ha)
	生物多様性の保全に寄与するプロジェクト	生態系および優先種の保全および / または回復が行われた面積 (ha)
	持続可能な農業に寄与するプロジェクト	有機農業に新たに転用または転換された面積 (ha)
気候変動耐性：土地および水に関連する災害	干ばつリスクおよび洪水リスクの最小化を目的としたプロジェクト	雨水貯留槽の追加設置の数 建設された排水ネットワークの長さ (km) 気象レーダー 避難所の数 洪水および干ばつの影響を最小化する措置の恩恵を受けた人数および / または企業の数

本債券への投資を検討する者が考慮すべき事項

サステナビリティボンドとして指定された本債券の手取金の使途が、投資家の投資基準に適しているという保証はない。

本債券は、サステナビリティボンドに該当する。発行体は、本債券の純手取金に相当する金額を、サステナビリティボンド・フレームワークに規定される特定の事業および環境・社会・持続可能性プロジェクトの特定のcategorieに関連する新規または既存の融資からなるプロジェクトのファイナンスおよび / またはリファイナンスに充当する予定である。発行者は、プロジェクトの評価および選定、手取金の管理ならびにレポートングに関して、ICMAが公表したGBP、SBPおよびSBGに規定されるガイドラインに準拠したプロセスを適用する。

ヴィジオアイリスは、サステナビリティボンド・フレームワークの環境・社会面における付加価値ならびにGBPおよびSBPとの整合性を評価するセカンド・パーティ・オピニオンを提供した。

本債券への投資を検討する者は、上記「当行のサステナビリティボンド・フレームワーク - 2 . 手取金の使途」に記載されている情報を考慮し、本債券への投資を行う上で、当該情報の妥当性を自ら判断し、必要と考えるその他の調査を行わなければならない。かかる手取金の使途が、本債券への投資を判断する要因となる場合、投資家は、投資判断を行う前に、上記「当行のサステナビリティボンド・フレームワーク - 2 . 手取金の使途」の開示内容を検討し、自らの法律顧問その他のアドバイザーに相談すべきである。

現時点では、「グリーン」、「ソーシャル」、「サステナブル」もしくはこれらと同等の名称を有するプロジェクトまたはかかるプロジェクトの資金調達に利用可能な融資について、何がこれらを構成するか、または何がこれらに分類されるかに関する（法律上、規制上その他の）明確な定義または市場のコンセンサスはなく、将来においてかかるプロジェクトまたは融資に関する明確な定義およびコンセンサスが形成されるという保証もない。かかる概念は、市場主導の多種多様な自主的原則およびガイドライン（GBP、SBPおよび

SBG等)ならびに世界各国における数多くの規制上のイニシアティブの対象となっている。例えば、とりわけ、欧州連合では、2020年6月22日付EU官報に掲載された、持続可能な投資を促進するための枠組みの確立に関する2020年6月18日付欧州議会および欧州理事会規則(EU)第2020/852号(以下「EUサステナブル・ファイナンス・タクソノミー」という。)または欧州のグリーンボンドおよび環境的に持続可能な商品として販売される債券ならびにサステナビリティ連動型債券に関する任意開示に関する2023年11月22日付欧州議会および欧州理事会規則(EU)第2023/2631号(これらの補足的な委任規則を含む。)により、かかる定義を決定するための根拠が確立された。その他の法域においても同様の規制枠組みを策定中であり、今後、時間とともに発展していく見込みである。

したがって、適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトに含まれるいかなるプロジェクトも、EUサステナブル・ファイナンス・タクソノミー等の特定の規制枠組みとの整合性(要求される場合)は定かではない。また、本債券の手取金の使途または本債券により資金調達される事業もしくはプロジェクトが、将来の法律上もしくは規制上の要件または投資家もしくはその投資が自らの定款その他の管理規則もしくは投資ポートフォリオ・マニフェストに基づき遵守を義務付けられている投資基準もしくはガイドラインに関する現在もしくは将来の投資家の期待もしくは要件を(全部もしくは一部を問わず)満たす保証はない。

発行者は、本債券の手取金に相当する金額を、上記「当行のサステナビリティボンド・フレームワーク - 2. 手取金の使途」に記載の方法または実質的に同様の方法で充当する予定であるが、これを行う契約上の義務はなく、当該手取金の充当がかかる方法もしくは実質的に同様の方法で、かつ/もしくは任意の期間に従い実施されること、または当該手取金の全部もしくは一部が予定どおりに支払われることについての保証はない。また、本債券または本債券によりファイナンスもしくはリファイナンスが行われる事業もしくはプロジェクトが、発行者が当初期待し、または想定していた結果または成果(環境、社会、持続可能性その他の目標に関連するか否かを問わない。)をもたらず保証もない。発行者によるかかる事由または懈怠は、()いかなる目的においても本債券に基づく不履行もしくは債務不履行事由または発行者の不履行を構成するものではなく、()本債権者が発行者に対して契約上の請求権を行使する根拠となるものではなく、() (場合により)発行者に本債券を償還する義務を生じさせるものではない。

同様に、発行者は本債券の手取金の使途について定期的に情報を提供する予定であるが、これを行わなかった場合も、()いかなる目的においても本債券に基づく不履行もしくは債務不履行事由または発行者の不履行を構成するものではなく、()本債権者が発行者に対して請求権を行使する根拠となるものではなく、() (場合により)発行者に本債券を償還する義務を生じさせるものではない。

かかる事由もしくは本債券の手取金を予定したとおりに充当できないこと、適用ある意見もしくは認証の撤回、発行者がかかる意見もしくは認証に示される基準もしくは要件の全部もしくは一部を遵守していない旨の意見もしくは認証または発行者の枠組みおよび/もしくは選定基準の変更は、本債券の価値に悪影響を及ぼす可能性があり、かつ、特定の目的に使用される有価証券への投資のためのポートフォリオ・マニフェストを有する一定の投資家にとって不利益な結果を招く可能性がある。

疑義を避けるために付言すると、本債券の元金および(場合により)利息の支払いは、関連するプロジェクトの成果に依拠するものではなく、かかる資産に対していかなる優先権も有しない。

主幹事会社は、()本債券が、本債券への投資を検討する者が要求する環境、社会および/もしくは持続可能性基準を満たすのに適しているか否か、()本債券の発行による純手取金が、関連する適格グリーン/ソーシャル・プロジェクト(グリーン、社会および/もしくは(該当する場合)持続可能性特性を含む。)のファイナンスおよび/もしくはリファイナンスに充当されるか否か、または()本債券の手取金が貸し付けられる関連するプロジェクトもしくは事業の特性(グリーン、社会および/もしくは(該当する場合)持続可能性特性を含む。)についていかなる表明も行わない。主幹事会社は、適格基準の評価、プロジェクト

が適格基準を満たしているか否かの検証、または手取金の使途の監視を行っておらず、これらについての責任を負わない。

投資家は、情報を得るためにサステナビリティボンド・フレームワークおよびセカンド・パーティ・オピニオンを参照し、本書に含まれる手取金の使途に関する情報の妥当性を自ら判断しなければならない。本債券への投資は、投資家が必要と判断する調査に基づいて行われなければならない。サステナビリティボンド・フレームワークは、見直しおよび変更の対象となり得るものであり、随時修正、更新、補足、差替および/または撤回される可能性があり、その後継版は本書の記載と異なる場合がある。発行者のウェブサイト、サステナビリティボンド・フレームワークおよびセカンド・パーティ・オピニオンは、本書の一部を構成するものではない。

発行者は、本債券に関連して得られたセカンド・パーティ・オピニオンの適切性もしくは信頼性または指数への組入れに関して、いかなる保証も行うことはできない。

ヴィジオアイリスが提供するセカンド・パーティ・オピニオンまたは将来において第三者が提供する発行者のサステナビリティボンド・フレームワークまたは（該当する場合）本債券の発行に関連して入手可能なセカンド・パーティ・オピニオン（発行者の要請によるか否かを問わない。）の適切性または信頼性について、いかなる目的においても保証または表明は行われぬ。かかる意見または認証は、発行者または主幹事会社その他の者による本債券の購入、売却または保有を推奨するものとみなされず、理解されず、依拠されない。かかる意見または認証は、かかる意見または認証が最初に発行された時点における情報に過ぎず、意見提供者の判断に基づくものである。本債券への投資を検討する者は、本債券への投資を行う上で、かかる意見もしくは認証および/もしくはそれらに含まれる情報の妥当性、またはかかる意見もしくは認証の提供者の信頼性を自ら判断しなければならない。現在、かかる意見および認証の提供者は、特定の規制その他の制度または監督の対象となっていない。

本債券が、いかなる時点においても、「グリーン」、「環境」、「ソーシャル」、「サステナブル」またはこれらと同等の名称を有するその他の専用指数に上場され、採用され、または組み入れられた場合、発行者その他のいかなる者も、当該指数への上場、採用または組入れが、現在もしくは将来の適用ある法令または当該投資家もしくはその投資が自らの設立文書その他の管理規則もしくは投資ポートフォリオ・マニフェストに基づき遵守を義務付けられている投資基準もしくはガイドラインに関する現在もしくは将来の投資家の期待もしくは要件を満たすものであることを表明せず、保証もしない。

サステナビリティボンドに関する免責事項

本債券はサステナビリティボンドとして発行される。本債券への投資を検討する者は、上記「当行のサステナビリティボンド・フレームワーク - 2 . 手取金の使途」に記載されている情報を考慮し、本債券への投資を行う上で、当該情報の妥当性を自ら判断し、必要と考えるその他の調査を行わなければならない。特に、発行者または主幹事会社は、手取金を適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトに充当することが、現在もしくは将来の適用ある法令または当該投資家もしくはその投資が自らの定款、投資方針その他の管理規則もしくは投資ポートフォリオ・マニフェストに基づき遵守を義務付けられている投資基準もしくはガイドライン（特に適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトの対象となる、もしくはこれに関連するプロジェクトもしくは用途の直接的もしくは間接的な環境、持続可能性もしくは社会への影響に関するもの）に関する現在もしくは将来の投資家の期待もしくは要件を（全部もしくは一部を問わず）満たすことについていかなる保証も行わず、適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトの実施中に、環境、社会および/もしくはその他の悪影響が生じないことについていかなる保証も行わない。

発行者の要請を受けて、ヴィジオアイリスは、発行者のサステナビリティボンド・フレームワーク（発行者のウェブサイト（<https://admin.boad.org/wp-content/uploads/2025/01/BOAD-Sustainability-bond-Framework.pdf>）において閲覧可能である。）に関するセカンド・パーティ・オピニオンを発行し、当該フレームワークがICMAのGBPおよびSBPの4つの中核的要素と整合していることを確認した。発行者または主幹事会社は、サステナビリティボンド・フレームワーク、セカンド・パーティ・オピニオンまたは本債券の発行、特に環境、持続可能性、社会および/もしくはその他の基準を満たすための適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトに関して提供された第三者による意見、レビューもしくは認証（外部レビュー担当者が作成した発行後報告書を含む。）（発行者の要請によるか否かを問わない。）の適切性または信頼性について、いかなる目的においても保証または表明を行わない。セカンド・パーティ・オピニオンおよびかかる追加的な意見、レビュー、認証または発行後報告書は、それぞれの発行日時点における情報に過ぎず、主幹事会社による本債券の売却または保有を推奨するものではなく、そのようにみなされるべきものではない。かかる意見、レビュー、認証または発行後報告書の提供者は、現在、特定の監督、規制その他の制度の対象となっていない。疑義を避けるために付言すると、サステナビリティボンド・フレームワークおよびかかる意見、レビュー、認証または発行後報告書（セカンド・パーティ・オピニオンを含む。）は、本書に組み込まれず、かつ/またはその一部を構成するものではない。

主幹事会社は、適格グリーン/ソーシャル・プロジェクトへの投資を選定するための環境、持続可能性、社会および/もしくはその他の基準の評価、本債券が環境、持続可能性、社会および/もしくはその他の基準を満たしているか否かの検証、本債券への投資を検討する者が要求する手取金の使途の監視、または本債券の発行に関連して入手可能な、セカンド・パーティ・オピニオンを含む第三者による意見、レビュー、認証もしくは発行後報告書（発行者の要請によるか否かを問わない。）の交付もしくは異議申立てを行っておらず、これらについて責任を負わない。

第4【法律意見】

発行者のコンプライアンス・規制部門理事であるニマトゥ・ドラマネ氏から次の趣旨の法律意見が提出されている。

1. 発行者は、国際公法に基づき適法に設立され、有効に存続し、法人としての適格要件を備えている法人である。
2. 設立協定は、全ての域内加盟国により適法に締結および批准され、かかる協定の変更は、国際公法に基づき全て適法に可決されかつ完全な効力を有するものである。
3. 本債券の発行および関東財務局長に対する有価証券届出書の提出は発行者により適法に授権されており、設立協定および定款上適法であり、発行者は本債券の発行および有価証券届出書の提出に関し一切の政府の同意、許可または承認を必要としていない。

第5【その他の記載事項】

本債券の募集に関する債券発行届出目論見書の表紙に、主幹事会社の名称、発行者の名称およびロゴならびに本債券の名称を記載する。

さらに、下記の文言が本債券の募集に関する債券発行届出目論見書の表紙裏に記載される。

「本債券については、債券の管理会社は設置されておりません。そのため、発行者が本債券に基づく義務を履行しない場合などには、本債券の元利金の支払いを受取り、自らの権利を保全するための一切の行為を、必要に応じて、各々の本債券の債権者（以下「本債権者」といいます。）が自ら行わなければならないま

せん。財務代理人は、発行者の代理人としてのみその職務を行い、本債権者に対していかなる義務をも負担しませんし、また、本債権者との間で代理または信託の関係を有するものでもありません。

本債券は、アメリカ合衆国1933年証券法(その後の改正を含みます。)(以下「証券法」といいます。)に基づき登録されておらず、本債券が証券法に基づき登録されていない限り、または証券法上登録義務を免除されていない限り、アメリカ合衆国内において、またはアメリカ合衆国人に対し、その計算で、もしくはその利益のために募集され、または売付けられることはありません。上記で使用された用語は、証券法に基づくレギュレーションSに規定される意味を有します。」

第二部【発行者情報】

第1【募集(売出)債券の状況】

該当事項なし

第2 【外国為替相場の推移】

(1) 【最近5年間の会計年度別為替相場の推移】

該当事項なし

(2) 【最近6月間の月別為替相場の推移】

該当事項なし

(3) 【最近日の為替相場】

該当事項なし

第3 【発行者の概況】

1 【発行者が国である場合】

該当事項なし

2 【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

3 【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

(1) 【設立】

() 設立の年月日、その目的および沿革

発行者は、ベナン共和国、ブルキナファソ、コートジボワール共和国、ギニアビサウ共和国、マリ共和国、ニジェール共和国、セネガル共和国およびトーゴ共和国（以下「WAEMU加盟国」と総称する。）の共同開発金融機関である。発行者は、1973年11月14日にベナン共和国、ブルキナファソ、コートジボワール共和国、ニジェール共和国、セネガル共和国およびトーゴ共和国が署名した設立協定に基づき設立され、続いて1984年6月1日にマリ共和国、1997年5月2日にギニアビサウ共和国がそれぞれ加盟した国際機関である。発行者は、トーゴ共和国のロメに本部を置き、その他7ヶ国のWAEMU加盟国それぞれに常設の駐在員事務所（「駐在員事務所」）を有する。発行者は、1976年に業務を開始した。発行者および西アフリカ諸国中央銀行（以下「BCEAO」という。）は、1973年11月14日にパリで調印された西アフリカ通貨同盟（「WAMU」）の設立条約（以下「WAMU条約」といい、2007年1月20日にワガドゥグに調印された合意により差し替えられたものを「2007年WAMU条約」という。）の第25条に従い、WAMUの専門機関に指定されている。

WAEMUは、WAEMU加盟国と同じ加盟国からなるWAMUに基づき、1994年1月に設立された経済通貨同盟である。WAEMUは、「西アフリカCFAフラン（*Franc de la Communauté Financière Africaine*）」と呼ばれる単一通貨が存在することを特徴とし、その発行と管理は、共同発行機関であるBCEAO（その加盟国もWAEMU加盟国である。）に委ねられている。西アフリカCFAフランの為替相場は、1.00ユーロ = 655.957西アフリカCFAフランに固定されている。

発行者の株主は、2種に区分され、WAEMU加盟国、BCEAO（最大株主）、および複数の域外株主（フランス共和国、（ドイツ連邦共和国を代理する）ドイツ復興金融公庫（以下「KfW」という。）、（欧州連合を代理する）欧州投資銀行（以下「EIB」という。）、アフリカ開発銀行（以下「AfDB」という。）、ベルギー王国、（中華人民共和国を代理する）中国人民銀行、（インドを代理する）インド輸出入銀行、アフリカ経済開発アラブ銀行（以下「BADEA」という。）（2023年12月以降）、モロッコ王国）である。

発行者の目的は、特に以下の主要セクターにおけるWAEMU加盟国の様々なプロジェクトに融資することによって、WAEMU加盟国の均衡ある発展を促進し、西アフリカ域内の経済統合の達成に寄与することである。

- ・ インフラ（特に運輸、通信、エネルギーおよび水道等）
- ・ 農業および農村開発

- ・ 環境
- ・ 産業
- ・ 金融および保険
- ・ 観光
- ・ 社会（健康、教育等）

WAEMUの目的は、(a)開放的かつ競争的な市場ならびに合理化され調和された法的環境の枠組みにおいて、WAEMU加盟国の経済活動および金融活動の競争力を強化すること、(b)多国間監視を導入することにより、WAEMU加盟国の経済実績および政策の収斂を確保すること、(c)人、物品、サービスおよび資本の自由な移動、ならびに自営業者および被雇用者に対する開業の権利、ならびに共通の対外関税および共通の通商政策に基づき、WAEMU加盟国間の共通市場を創設すること、(d)特に人的資源、地域計画、運輸および通信、環境、農業、エネルギーならびに産業の各分野において、協働活動および共同政策（必要な場合）の実施を通じて、各国の省庁別政策の調整を図ること、ならびに(e)共通市場の適切な機能に必要なとされる範囲において、WAEMU加盟国の法律、特にその税制を調和させることである。

発行者は、この枠組みの範囲で、WAEMU加盟国の均衡ある発展と経済統合の促進において重要な役割を果たしている。

WAEMU地域の中央銀行を務めるBCEAOと開発銀行を務める発行者は、域内の経済・金融政策のための補完的機関となっており、BCEAOは、地域共通の金融政策を策定して実行し、発行者は、長期的経済発展と地域統合に関するWAEMU加盟国のニーズに対応している。

1980年代以降、西アフリカ諸国経済共同体（以下「ECOWAS」という。）を構成する15ヶ国（WAEMU加盟国を含む。）は、西アフリカCFAフランに類似し、これに代わる通貨として、「ECO」と呼ばれる共通通貨の導入の可能性について協議してきた。まずはユーロとのペッグ制が導入される可能性が高いものの、ECOは、必ずしもユーロに対して永久的に固定されるわけではない。ECOを導入するには、ECOWAS加盟国が財政赤字、インフレ率、中央銀行による財政赤字の補填および外貨準備金に関して一定の収斂基準を満たすことが求められる。ECOWASの首脳会議は、このプロジェクトへの関心を度々表明し、導入の目標時期も何度か設定しており、直近では2027年までの導入を目指すとしている。

2019年12月21日、エマニュエル・マクロン大統領（フランス共和国大統領）およびアラサン・ウワタラ大統領（コートジボワール共和国の大統領であり、当時、WAEMU加盟国を代表してWAEMUの首脳会議の議長を務めていた。）は、フランス共和国とWAEMUとの間の通貨協力制度を条約の形で改革することを発表した。この条約には、西アフリカCFAフランの名称を「ECO」に変更すること、BCEAOがその外貨準備金の50%をフランス共和国国庫に預け入れる要件を廃止すること、およびフランス共和国政府の代表者がWAEMUの運営組織を退くことが含まれた。この条約は、2021年2月にフランス共和国により批准された。

2020年9月7日に開催されたECOWASの首脳会議の第57回通常会合において、各国首脳は、2020年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって生じた経済的・財政的困難を確認した上で、単一通貨の導入を時期未定の後日に延期し、同加盟国に対して2020年のマクロ経済収斂基準の達成を免除する等の決議を採択した。2021年6月、ECOWAS当局は、2024年以降に財政赤字の対GDP比を3%以内に収めること等の地域マクロ経済収斂基準を満たした国々については、2027年までにECOを導入する意向を表明した。2023年9月、ECOWAS当局は、2027年までにECOを導入する公約を改めて表明した。さらに2024年12月には、ECOWASの首脳会議の第66回通常会合において、ECOWAS首脳らは、ECO統合の準備が整った最初の加盟国グループを特定するための主たる基準を採択し、他のECOWAS加盟国も徐々にこれに続いた。2025年12月31日現在、いくつかのECOWAS加盟国にとって、収斂基準の達成は依然として困難な状況にある。それでもなお、特にECOWASの単一通貨閣僚委員会の主導の下で、準備作業が続けられている。

ECOが導入された場合、発行者は、1994年にフランス・フランに対する西アフリカCFAフランの価値が半分に切り下げられた際と同様に、潜在的な悪影響を吸収するために株主の支持を得られると見込んでいる。

最後に、ブルキナファソ、マリ共和国およびニジェール共和国は、2025年1月29日にECOWASから正式に脱退したことに留意すべきである。これら3つのサヘル諸国は現在、政治、安全保障および経済協力を強化することを目的として設立されたサヘル諸国同盟を形成している。この発展は、西アフリカの制度的枠組みおよび地域統合において、重要な変化を示すものである。

() 法的地位および特権等

発行者は、完全な法人格を有する法人であり、特に外部委託契約を締結し、動産および不動産を取得・処分し、寄付、遺贈および交付金を受領し、訴訟を行う能力を有する。発行者は、WAEMUの各加盟国において、各国の法令により法人に認められている広範な権利能力を有する。

発行者がその任務を遂行するために、WAEMU加盟国において、発行者には国際金融機関としての免責および特権が与えられている。ただし、発行者が、特別な取決めによって定められた条件の下で、加盟国から特定の職務の執行を委託された場合には、かかる免責および特権は、かかる取決めの下での合意に従って適用されない。

- () WAEMU加盟国、それらを代表する者またはかかる加盟国の権利を有する者は、裁判所に発行者を訴えることができない。
- () 各加盟国の法律が当事者の費用負担による担保提供義務について規定している場合、発行者は、訴訟手続中、費用、罰金および前払金の担保提供を免除される。
- () 発行者の財産および資産は、その所在地および所有者を問わず、最終的な判決が下されるまでは、いかなる形態の差押え、異議申立てまたは執行からも保護される。
- () 発行者の財産および資産は、WAEMU加盟国の行政権または立法権によって命令される調査、没収、収用またはいかなる形態の差押えを免除される。
- () 発行者の資産は、いかなる制限からも保護される。
- () 発行者の公文書は不可侵である。
- () 発行者の公式通信は、WAEMUの各加盟国から、他の加盟国の公式通信と同様の扱いを受ける。
- () 発行者、その収益、財産およびその他の資産ならびに発行者の定款(以下「定款」という。)に基づき発行者が行う取引および業務は、一切の直接税または間接税を免除される。WAEMUの政府または自治体は、発行者が発行する債券またはその利息に対し、その所有者にかかわらず、いかなる税も課してはならない。

() 日本との関係

当行と日本との関係は、長期にわたり、戦略的であり、継続的に発展している。その基盤は、主に国際協力銀行(以下「JBIC」という。)および国際協力機構(以下「JICA」という。)といった日本政府系機関ならびに三井住友銀行(以下「SMBC」という。)等の民間機関とのパートナーシップにある。

当行はまた、財務省および金融庁を含む日本政府とも緊密な関係を維持している。

当行と日本との協力関係は、1988年にJBICが譲許的かつ付帯条件なしの貸付限度枠を供与し、資源の柔軟かつ効率的な利用を可能にしたことに遡る。この融資枠は、2009年10月に全額返済され、協力の初期段階が成功裏に完了したことを示すものとなった。

その後、技術的支援および制度的支援を通じて、日本とのパートナーシップは深まってきた。2008年には、当行は、日本およびAfDBが共同で立ち上げた、アフリカのための民間セクター支援強化イニシア

タイプの下で、JICAからの資金提供により、AfDBが資金を拠出した民間セクター開発技術支援プログラムの恩恵を受けた。

2014年10月には、当行とJICAとの間で協力関係を正式化する覚書（以下「MoU」という。）が締結され、大きなマイルストーンを達成した。それ以来、特に東京国際アフリカ開発会議等の国際フォーラムにおける定期的なハイレベルな交流を通じて、連携は着実に強化されてきた。2019年8月には、当行とJBICとの間でMoUが締結され、その後2022年および2025年に更新され、制度上の関係がさらに強化された。

2025年3月には、SMBCおよびJICAは、WAEMU地域における民間セクター開発の促進および包摂的な経済成長の促進を目的とした共同融資枠を設立した。このイニシアティブは、WAEMU地域におけるJICAの初の民間セクター投資枠および融資枠であり、西アフリカで最大のものであった。

当行とJICAとの協力関係は、都市運輸、エネルギー効率、再生可能エネルギーおよび気候変動を含む主要な開発分野にも及んでいる。JICAは、WAEMU地域全体におけるインフラ・プロジェクトの共同融資において重要なパートナーであり続ける一方、両機関は、26の開発金融機関からなる世界的なネットワークである国際開発金融クラブへの加盟を通じても協力関係を築いている。

その一方で、当行は2021年以来、SMBC等の民間機関と強固かつ建設的なパートナーシップを築いてきた。この協力関係により、2023年12月から2026年3月の間に複数の戦略的融資が承認された。融資にとどまらず、SMBCは、2025年2月および2025年10月の債券発行を含め、当行の国際資本市場へのアクセスを支援した。SMBCはまた、日本格付研究所による当行の初の信用格付プロセスにも貢献し、将来の日本の資本市場へのアクセスを促進した。

現在、JBIC、JICAおよびSMBCを通じた当行と日本との協力関係は、融資にとどまらず、アイデアおよび情報の交換に基づく真のパートナーシップを反映しており、日本市場における資本市場調達の可能性を含め、当行が日本との関係を深めるための新たな展望を開いている。

下記「(4) 業務の概況 - () 日本との関係」も参照のこと。

(2) 【資本構成】

() 資本構成および負債

以下の表は、要約財務書類に基づいて、2025年12月31日現在の当行の資本構成を過去の実績ベースで示したものである。当該情報は、以下「(5) 経理の状況 - () 最近3会計年度の財務書類」と併せて読む必要がある。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)

2025年12月31日現在

発行済負債証券	2,074,794
当行債券の発行（ユーロ債）	2,074,794
当行手形	0
満期1年未満の有価証券で表される債務	0
その他の債務	1,252,787
長期のプロジェクトの資金調達を目的とした借入金	1,073,946
長期の研究の資金調達を目的とした借入金	280
満期1年未満の借入金	178,561
発行済負債証券およびその他の債務に付随する債務	19,519
有価証券で表される債務に係る未払利息	36,976
債券および債務に係る繰延費用	0
その他の債務に係る未払利息および手数料	18,222
その他の債務に係る繰延費用	(35,680)

劣後債務	400,552
銀行からの預金	211
償却原価で計上される金融負債合計	<u>3,747,862</u>
資本	473,830
発行済資本	1,525,750
請求払資本	(892,170)
未払資本	(154,844)
資本の繰延払いに関連する費用	(4,906)
株式プレミアム	2,622
準備金（以下を含む。）	935,931
開発活動に割り当てられた準備金	76,050
リサイクリングされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された資本性金融商品への投資に係る純利益	47,559
キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金	19,565
その他の準備金	7,821
留保利益	744,065
確定給付負債の再測定	(1,604)
当期純利益	42,476
資本合計	<u>1,412,383</u>
資本および償却原価で計上される金融負債合計	<u>5,160,245</u>

() 資本構造

資本および持分構造

発行者の授権株式資本は、2025年12月31日現在で1,709十億西アフリカCFAフラン（3,062百万米ドル）であり、1株当たり50百万西アフリカCFAフランの普通株式34,187株で構成される。2025年12月31日現在、発行者は、1,526十億西アフリカCFAフラン（2,733百万米ドル）の発行済資本、所定のタイムテーブルに基づき長期的に払い込まれる634十億西アフリカCFAフラン（1,135百万米ドル）の払込資本および892十億西アフリカCFAフラン（1,598百万米ドル）の払込資本を有している。発行者の株主には、WAEMU加盟国、BCEAOならびに特定の外国の国家および機関が含まれる。

BCEAOは、発行者の筆頭株主であり、2025年12月31日現在で発行者の株式資本の36%を保有している。また、BCEAOは、発行者からの現金預金の最大の預託機関でもある。BCEAOは、西アフリカCFAフランの交換可能性および自由移転性に関して、欧州中央銀行、フランス共和国財務省およびフランス銀行との関係を管理する責任を負う。さらに、BCEAOは、資本の支払い、国庫資産の運用および資金調達へのアクセスの提供を通じて、発行者の業務に積極的な役割を果たす。ただし、BCEAOは、発行者がWAEMU加盟国に対して行う貸付金の支払いには関与していない。発行者が地域資本市場で発行した債券は、BCEAOとのリファイナンス業務（レポ取引）に使用できる。さらに、発行者は、定款第38条に基づき、BCEAOにおいて貸付金の借り換えを行う権限を有する。BCEAOは、EIBと並び、かかる中央銀行の流動性支援ファシリティの恩恵を受ける数少ない超国家機関である。

発行者の株式には、2つのクラスがある。

- ・ 域内株主が保有するクラスA株式：ベナン共和国、ブルキナファソ、コートジボワール共和国、ギニアビサウ共和国、マリ共和国、ニジェール共和国、セネガル共和国、トーゴ共和国、ならびにWAEMU加盟国の中央銀行および共通発行機関であるBCEAO（単独の筆頭株主）
- ・ 域外株主が保有するクラスB株式：フランス共和国、中華人民共和国、AfDB、ベルギー王国、EIB、ドイツ連邦共和国、インド輸出入銀行、BADEAおよびモロッコ王国

株式の各クラスには、理事会レベルでの異なる議決権および代表権が規定されている。

WAEMU加盟国は、それぞれ議決権 2 票を有し、BCEAO（WAEMU加盟国の支配下にある。）は、WAEMU加盟国に割り当てられた総議決権数の半分を有し、クラス B 株主は、クラス A 株主に割り当てられた総議決権数の最大 3 分の 1 に相当する議決権数を有する。

理事会は、以下のとおり構成される。

- ・ 理事会の議長を務める総裁
- ・ 各WAEMU加盟国が任命する代表者 2 名
- ・ BCEAOの理事またはその代理人
- ・ 資本の少なくとも 1 %を保有するクラス B 株主の代表者

域外株主は、理事会メンバーの合計 3 分の 1 を任命しており、これは資本持分（2025年12月31日現在で14%）を上回る割合である。これにより、域外株主は、所有持分比率を上回る代表権を有し、実務上の意思決定はコンセンサスによって行われる。発行者は、欧州およびアジアの先進国および新興国を含む域外株主の資本参加が国際的評価を高めたと考えており、将来的にこの基盤を拡大する意向である。当行は、2023年にBADEAを新たな資本参加者として迎え入れ、域外株主の継続的な引受額は55.35十億西アフリカCFAフラン（90百万米ドル）となり、合計で477十億西アフリカCFAフラン（775.61百万米ドル）となった。

発行者の株式資本は、発行者が設立された1973年以来 7 回増資されており、直近では2022年に、発行済資本が2022年の1,103.65十億西アフリカCFAフランから38.2%増資され、2025年12月31日現在で1,525.75十億西アフリカCFAフランである。

資本構造

発行者の請求払資本（引受け済みであるが、請求されるまで払込みが行われない部分）は、定款第37条に基づき、発行者が行う借入に対する「準担保」の役割を果たす。発行者の借入に関する元本、利息、手数料および費用の契約上の支払義務につき不履行が発生した場合、または発行者が保証した借入金の保証に基づく支払義務につき不履行が発生した場合、発行者は、かかる義務を履行するために必要となる株式資本を請求することができる。2025年12月31日現在、発行者の発行済株式資本の41.5%が払込請求済資本であり、払込請求済資本の74.8%が払込済資本である。いずれかのWAEMU加盟国が支払期限の到来した資本の一部を支払うことができなくなった場合、発行者の事業に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。2025年12月31日現在の発行者の資本構成についての詳細は、以下「(5) 経理の状況 - () 最近 3 会計年度の財務書類 - 注記13」を参照のこと。

以下の表は、2025年12月31日現在の発行者の資本構成（十億西アフリカCFAフランの額面ベースおよび株式の配分）および株主格付を示したものである。

株主	発行済資本 (1)=(2)+(5)	割合(%)	株式数	払込請求済			請求払資本 (5)	格付
				資本 (2)=(3)+(4)	払込済資本 (3)	未払資本 (4)		(ムーディーズ/スタンダード・アンド・プアーズ/フィッチ) ⁽¹⁾
クラス A								
ベナン共和国	95,400	6.25	1,908	46,913	34,613	12,300	48,487	B1/BB-/B+
ブルキナファソ	95,400	6.25	1,908	46,913	34,613	12,300	48,487	NR/CCC+/NR
コートジボワール共和国	95,400	6.25	1,908	46,913	34,613	12,300	48,487	Ba2/BB/BB
ギニアビサウ共和国	95,400	6.25	1,908	46,913	16,163	30,750	48,487	NR/NR/NR
マリ共和国	95,400	6.25	1,908	46,913	34,613	12,300	48,487	Caa2/NR/NR
ニジェール共和国	95,400	6.25	1,908	46,913	16,163	30,750	48,487	Caa3/NR/NR

セネガル共和国	95,400	6.25	1,908	46,913	34,613	12,300	48,487	Caa1/CCC+/NR
トーゴ共和国	95,400	6.25	1,908	46,913	34,613	12,300	48,487	B3/B+/NR
BCEAO	547,950	35.91	10,959	141,604	134,224	7,380	406,346	NR/NR/NR
	1,311,150	85.93	26,223	516,908	374,228	142,680	794,242	

クラスB

フランス共和国	84,300	5.53	1,686	27,960	23,370	4,590	56,340	Aa3/A+/A+
ドイツ連邦共和国	34,750	2.28	695	34,750	34,750	0	0	Aaa/AAA/AAA
(2)								
ベルギー王国	16,950	1.11	339	5,940	4,124	1,816	11,010	Aa3/AA/A+
EIB ⁽³⁾	22,700	1.49	454	19,700	19,700	0	3,000	Aaa/AAA/AAA
AfDB	20,750	1.36	415	16,250	10,350	5,900	4,500	Aaa/AAA/AAA
インド輸出入銀行 ⁽⁴⁾	750	0.05	15	188	188	0	563	Baa3/BBB/BBB-
(6)								
中華人民共和国 ⁽⁵⁾	18,150	1.19	363	5,460	4,476	984	12,690	A1/A+/A+
モロッコ王国	16,250	1.07	325	6,425	2,645	3,780	9,825	Ba1/BB+/BB+
	214,600	14.07	4,292	116,673	99,602	17,070	97,928	
	1,525,750	100	30,515	633,581	473,830	159,750	892,170	

未引受資本 183,600 3,672

授權資本 1,709,350 34,187

注記：

(1) 格付は、本書の提出日現在のものである。

(2) KfWにより代理される。

(3) 欧州連合を代理する。

(4) インドを代理する。

(5) 中国人民銀行により代理される。

(6) 払込済資本総額は、2024年12月31日から2025年12月31日までの期間において、393,770百万西アフリカCFAフラン(2024年12月31日現在)から80,060百万西アフリカCFAフラン増加し、473,830百万西アフリカCFAフラン(2025年12月31日現在)となった。これは、発行者のクラスA株主およびクラスB株主が、2022年の増資に基づき、2025年12月31日に終了した12ヶ月間において支払うべき株式資本の支払いを行ったことによる。

2025年12月31日現在、クラスA株主の発行済資本総額は1,311十億西アフリカCFAフラン(総株式資本の85.93%に相当)であり、クラスB株主の発行済資本総額は215十億西アフリカCFAフラン(総株式資本の14.07%に相当)である。

発行者の筆頭株主であるBCEAOは、2025年12月31日現在、発行済資本の36%を保有している。BCEAOの全加盟国は発行者の株主でもあるため、BCEAOは毎年事業を通じて得る利益を発行者の株式の引受けに充てている。

発行者は、900百万米ドルの追加株式資本を調達することを目的とした増資プログラムの一環として、BADEAを新たな域外株主として迎え入れ、AfDBから14.75十億西アフリカCFAフラン(24百万米ドル)の出資を受けた。加えて、発行者は、総額124百万米ドル規模の「クラスB」に属する新たな域外株主の受入れを目指している。予想される資本構成(プロフォーマ)は以下のとおりである。

株主	2025年12月31日現在 (単位：%)	新規発行済資本 (単位：百万米ドル)	増資後 (プロフォーマ) (単位：%)	格付 (ムーディーズ/ スタンダード・アン ド・プアーズ/ フィッチ)
クラスA				
ベナン共和国	6.25%	50	5.8%	B1/BB-/B+
ブルキナファソ	6.25%	50	5.8%	NR/CCC+/NR

コートジボワール共和国	6.25%	50	5.8%	Ba2/BB/BB
ギニアビサウ共和国	6.25%	50	5.8%	NR/NR/NR
マリ共和国	6.25%	50	5.8%	Caa2/NR/NR
ニジェール共和国	6.25%	50	5.8%	Caa3/NR/NR
セネガル共和国	6.25%	50	5.8%	Caa1/CCC+/NR
トーゴ共和国	6.25%	50	5.8%	B3/B+/NR
BCEAO	35.91%	50	32.70%	NR/NR/NR
	85.93%	450	79.10%	
クラスB				
フランス共和国	5.53%	75	5.1%	Aa3/A+/A+
ドイツ連邦共和国	2.28%	75	2.9%	Aaa/AAA/AAA
ベルギー王国	1.11%	18	1.0%	Aa3/AA/A+
EIB	1.49%	30	1.4%	Aaa/AAA/AAA
AfDB	1.36%	74	3.1%	Aaa/AAA/AAA
インド輸出入銀行	0.05%	0	0.0%	Baa3/BBB/BBB-
中華人民共和国	1.19%	10	1.1%	A1/A+/A+
モロッコ王国	1.07%	26	1.0%	Ba1/BB+/BB+
BADEA	0%	90	3.3%	
引受総額	14.07%	398	18.90%	
新規クラスB株主	0.00%	52	2.00%	
	14.07%	450	20.90%	
	100.00%	900	100%	

為替レート：US米ドル／西アフリカCFAフラン = 615

下表は、発行者の既存株主および新規株主による新規引受状況ならびに2025年12月31日までの過去3年間にわたって支払われたクラス別の推移を示している。

払込資本（暦年別）

株主	発行済資本 (単位： 百万米ドル)	払込請求済株式 (単位：%)	払込請求済 資本総額 (単位： 百万米ドル)	2023年	2024年	2025年
				(単位：百万米ドル)		
クラスA						
ベナン共和国	50	100	50	10	10	10
ブルキナファソ	50	100	50	10	10	10
コートジボワール共和国	50	100	50	10	10	10
ギニアビサウ共和国	50	100	50	0	0	0
マリ共和国	50	100	50	10	10	10
ニジェール共和国	50	100	50	0	0	0
セネガル共和国	50	100	50	10	10	10
トーゴ共和国	50	100	50	10	10	10
BCEAO	50	100	50	4	4	0
	450	900	450	64	64	60
クラスB						
フランス共和国	75	40	30	7.5	7.5	7.5
ドイツ連邦共和国	53	100	53	53	0	0
ベルギー王国	18	40	7	1.5	1.5	1.5
EIB	30	100	30	30	0	0
AfDB	24	100	24	0	0	14
インド輸出入銀行	0	40	0	0	0	0
中華人民共和国	10	40	4	0.8	0.8	0.8
モロッコ王国	26	40	10	0	2	2
BADEA	90	40	36	0	0	0
	326	540	194	92.8	11.8	25.8

払込資本（暦年別）

株主	発行済資本	払込請求済株式	払込請求済 資本総額	2023年	2024年	2025年
	(単位： 百万米ドル)	(単位：%)	(単位： 百万米ドル)	(単位：百万米ドル)		
	776	1,440	644	156.8	75.8	85.8

為替レート：US米ドル / 西アフリカCFAフラン = 615

2025年12月31日現在、発行者はクラスA株主から188百万米ドル（払込請求済資本総額の45%）、およびクラスB株主から130.4百万米ドル（払込請求済資本総額の67%）の払込済資本を調達しており、その合計は318.4百万米ドル（払込請求済資本総額の52%）となる。

下表は、記載の日付時点における発行者の資本構成に計上された未払資本の詳細を示している。

	12月31日現在			
	2022年	2023年	2024年	2025年
	(単位：百万西アフリカCFAフラン)			
資本の繰延払いに関連する 費用を除いた未払資本	15,956	274,818	230,529	154,844
資本の繰延払いに関連する 費用	577	17,911	9,281	4,906
未払資本	16,533	292,729	239,810	159,750

[次へ](#)

2022年度以前の増資に関して、域外株主は発行者に対して直接資本を支払った一方、BCEAOはWAEMU加盟国に代わって、WAEMU閣僚理事会の決定に基づき、加盟国の利用可能資産に応じた資本を支払った。BCEAOはWAEMU加盟各国の中央銀行であるため、このような対応が可能である。2022年度増資に関して、BADEAはクラスA株主に代わって、発行者に対して払込請求済資本の各トランシェを支払い、クラスB株主は払込請求済資本を発行者に直接支払った。

株式資本の支払スケジュールは、以下のとおりである。

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	合計
株主	(単位：百万西アフリカCFAフラン)													
各加盟国														
の拠出金	490	785	785	785	785	785	490	6,640	6,640	6,150	6,150	6,150	0	36,635
2004年														
6月の														
増資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2010年														
6月の														
増資	490	490	490	490	490	490	490	490	490	0	0	0	0	4,410
2013年														
12月の														
増資	-	295	295	295	295	295	0	0	0	0	0	0	0	1,475
2022年														
9月の														
増資	-	-	-	-	-	-	-	6,150	6,150	6,150	6,150	6,150	0	30,750
BCEAOの														
拠出金	3,920	6,280	6,280	6,280	6,280	6,280	3,920	6,380	6,380	2,460	2,460	2,460	0	59,380
2004年														
6月の														
増資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2010年														
6月の														
増資	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	0	0	0	0	35,280
2013年														
12月の														
増資	-	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	0	0	0	0	0	0	0	11,800
2022年														
9月の														
増資	-	-	-	-	-	-	-	2,460	2,460	2,460	2,460	2,460	-	12,300
クラスB														
株主の拠														
出金	497.68	497.68	497.68	497.68	497.68	497.68	33,176.25	25,116.25	7,676.25	16,100.00	10,200.00	5,610.00	1,260.00	102,125.00
2004年														
6月の														
増資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2010年														
6月の														
増資	497.679	497.679	497.679	497.679	497.679	497.679	426.25	426.25	426.25	0	0	0	0	4,265
2013年														
12月の														
増資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2022年														
9月の														
増資	-	-	-	-	-	-	32,750	24,690	7,250	16,100	10,200	5,610	1,260	97,860
WAEMU加														
盟国によ														
る														
払込資本	3,920	6,280	6,280	6,280	6,280	6,280	3,920	53,120	53,120	49,200	49,200	49,200	0	293,080
BCEAOに														
よる払込														
資本	3,920	6,280	6,280	6,280	6,280	6,280	3,920	6,380	6,380	2,460	2,460	2,460	0	59,380

クラスB

株主による

払込資本	497.68	497.68	497.68	497.68	497.68	497.68	33,176.25	25,116.25	7,676.25	16,100.00	10,200.00	5,610.00	1,260.00	102,125
払込資本														
総額	8,338	13,058	13,058	13,058	13,058	13,058	41,016	84,616	67,176	67,760	61,860	57,270	1,260	454,585

本書提出日現在、全ての株主は資本コミットメントを履行している。

(3) 【組織】

組織

発行者の本部は、トーゴ共和国のロメに所在する。発行者はさらに、WAEMUの他の7加盟国、すなわちベナン共和国、ブルキナファソ、コートジボワール共和国、ギニアビサウ共和国、マリ共和国、ニジェール共和国およびセネガル共和国に駐在員事務所を有する。

発行者の内部組織には、総裁局、副総裁局、部門、課およびユニットが含まれる。

発行者の様々な内部組織は、3つの活動主体、すなわち総裁局と、「資金調達・投資」および「支援・管理」を担当する2つの副総裁局を中心に構成されている。

総裁局は、役員、すなわち総裁と2名の副総裁で構成される。いわゆる「戦略機能部門」、すなわち総合監査、ならびに戦略・調査、機関対応、投資家対応、企画、およびコミュニケーション・広報を担当する各部門が、総裁局に付属している。

資金調達・投資を担当する副総裁局（以下「DGDFI」という。）は、WAEMU加盟国におけるプロジェクトの特定、資金調達、評価および監視に寄与する、いわゆる「業務機能部門」で構成される。DGDFIは、3つの専門ユニット、すなわち監視・影響評価、資金調達の助言・ストラクチャリング、およびプロジェクト監督と、8つのセクター別部門（インフラ・デジタル経済、エネルギー・天然資源、保健教育・不動産、農業・農業関連産業、金融機関・出資者、駐在員事務所が依拠する国々の開発、持続可能な開発のための資金調達、財務・資本市場）とで構成される。

支援・管理を担当する副総裁局（以下「DGDSC」という。）は、業務チームのための支援機能部門と、発行者の活動にとっての「第2の目」となる管理機能部門とで構成される。DGDSCは、3つの専門ユニット（組織・手法、調達、財務管理）と、7つの部門（総務、人事、財務、技術・情報システム、リスク管理、コンプライアンス・規制、法務）とで構成される。

発行者の内部統制および意思決定機関、すなわち執行委員会（以下「COMEX」という。）、経営委員会（以下「CODIR」という。）および総会（以下「GA」という。）は、発行者の総裁が議長を務め、総裁は副総裁2名の補佐を受ける。COMEXは、発行者の戦略的方向性を定め、発行者の活動がこの戦略に沿うようにすることを目的とする意思決定機関である。CODIRは、意思決定における合議体制の強化を目的とする意思決定支援機関である。GAは、最新の戦略的課題について職員に情報を提供することを目的とする情報提供機関である。

部門は、さらに課およびユニットに細分化される。各部門は、その所轄の課の範囲における課題について総裁に助言する。

発行者は、さらに制度的な枠組みも設けており、これにはその活動の実施状況を監視する常設委員会が含まれる。これらの委員会には、以下が含まれる。

- ・ 執行部（総裁、副総裁、総裁特別顧問および2つの副総裁局をはじめとする発行者の最高幹部で構成される。）
- ・ 経営会議
- ・ コミットメント委員会
- ・ 資産負債管理（ALM）委員会
- ・ プロジェクト承認委員会
- ・ 不正・汚職監視委員会

発行者は、そのサステナビリティボンドの枠組みに基づき発行された債券による収益の分配に関するサステナビリティボンド委員会も設立している。

本書提出日現在、発行者の総裁はセルジュ・エクエ氏、副総裁はアブドゥライ・ダフェ氏とプライマ・ルイス・ソアレス・カサマ氏が、それぞれ務めている。

統制体制

発行者は、複数の階層にわたる統制体制を有し、また、4つの意思決定機関を設けている。これには、WAEMUの首脳会議、WAEMUの閣僚理事会、理事会および信用委員会が含まれる。

理事会の決定は、多数決により採択される。各WAEMU加盟国は、代表者2名と合計2票の議決権を有し、BCEAOの総裁は、WAEMU加盟国の代表者に割り当てられた議決権の総数の半分に相当する数の票（現時点で8票）を常に有する。他方で、域外株主の代表者は、クラスA株主に割り当てられた議決権の票数の少なくとも3分の1に相当する合計票数（現時点で8票）を有する（前記のとおり、その票数が議決権の総数の50%を超えることはない。）。理事会の議長を務める発行者の総裁は、議決権を有しない。実際には、理事会の決定は全会一致で行われている。

これらの意思決定機関に加えて、監査委員会は、発行者の経営に関して意思決定をする際に理事会を補佐する法定機関として機能している。

本書提出日現在における意思決定機関の構成員を以下に示す。

WAEMUの首脳会議

現職の議長	アラサン・ウワタラ閣下、コートジボワール共和国大統領、WAEMUの首脳会議の議長
ベナン共和国	ロミュアルド・ワダニ閣下、共和国大統領
ブルキナファソ	イブラヒム・トラオレ大尉閣下、暫定大統領、国家元首
コートジボワール共和国	アラサン・ウワタラ閣下、共和国大統領
ギニアビサウ共和国	オルタ・インタ將軍閣下、暫定大統領
マリ共和国	アッシミ・ゴイタ將軍閣下、暫定大統領、国家元首
ニジェール共和国	アブドゥラフマン・チアニ將軍閣下、共和国大統領、国家元首
セネガル共和国	バシル・ジョマイ・ジャハール・ファイ閣下、共和国大統領
トーゴ共和国	フォル・エソジンナ・ニヤシンベ閣下、閣僚評議会議長、首相

WAEMUの閣僚理事会

現職の議長	アブバカル・ナカナボ氏、ブルキナファソの経済・財務大臣
ベナン共和国	アルステイド・メデノウ氏、協力担当経済・財務担当大臣 ユーグ・オスカー・ロコッス氏、経済・財務大臣付対 外資金調達および債務管理担当大臣
ブルキナファソ	アブバカル・ナカナボ氏、経済・財務大臣 ステラ・エルディーヌ・カブレノカボレ氏、外務大臣 付政務次官
コートジボワール共和国	アダマ・クリバリ氏、経済・財務予算大臣 スレイマン・ディアラシュバ氏、計画・開発大臣
ギニアビサウ共和国	イリディオ・ヴィエイラ・テ氏、首相、財務大臣 ママドゥ・ムジェタバ・ジャロ氏、経済・計画・地域 統合担当大臣
マリ共和国	アルーセニ・サヌ氏、国務大臣、経済・財務大臣 ムーサ・アラサン・ディアロ氏、産業・商業大臣

ニジェール共和国	ママン・ラウアリ・アブドゥ・ラファ氏、首相、経済・財務大臣
	バカリ・ヤウ・サンガレ氏、外務・協力・在外ニジェール人担当大臣
セネガル共和国	シェイク・ディバ氏、経済・計画・予算大臣
	アレ・ナル・ディオップ氏、経済・計画・協力担当経済・計画・予算大臣
トーゴ共和国	エソウェ・ジョルジュ・バルコラ氏、財務・予算大臣
	バダナム・パトキ氏、経済・戦略監視大臣

理事会

総裁	セルジュ・エクエ氏、西アフリカ開発銀行総裁、理事会総裁
ベナン共和国により任命された代表者	プリマエル・グベケ氏、協力担当経済・財政国務大臣付調査官
	ユベルト・ウドクシー・ベッサン氏、開発・政府活動調整省経済担当技術顧問
ブルキナファソにより任命された代表者	サナタ・コネ氏、経済財務省多国間協理事
	ブリジット・マリー・シュザンヌ・W・コンパオレ・ヨニ氏、経済財務省予算総理事
コートジボワール共和国により任命された代表者	ウォトゥモ・メレッシ・モリグベイ・ファニー氏、経済・財務予算省大臣技術顧問
	ロエッセ・ジャック・エッソ氏、計画・開発大臣官房長
ギニアビサウ共和国により任命された代表者	マグダ・ナメレ・サンカ氏、財務省公的債務総理事
	イッサ・ジャンディ氏、経済・計画・地域統合省計画総理事
マリ共和国により任命された代表者	ファディマタ・タポ・シー氏、経済財務省公的債務総理事
	アブドゥル・カシム・ディアロ氏、在外マリ共和国人・アフリカ統合省アフリカ統合総代表
ニジェール共和国により任命された代表者	アブドゥ・マンゾ・マハマドゥ氏、経済財務省公的債務・資金調達総理事
	ママネ・ベロ・ガルバ・ヒマ氏、経済財務省計画・開発プログラム総理事
セネガル共和国により任命された代表者	バシロウ・サール氏、財務予算省大臣官房長
	アペラン・クリスチャン・ラバレ氏、経済・計画・協力省財務専門家
トーゴ共和国により任命された代表者	エロニョ・エメニモ氏、財務予算省国庫・公会計副理事
	ベゲドゥウェ・パネト氏、評議会議長直属の開発計画・協力担当省事務総長
BCEAOにより任命された代表者	デール・ロガシオン・ポダ氏、BCEAO副総裁
フランス共和国により任命された代表者（理事および代理理事）	シュザンヌ・ククイ・プラダ氏、経済・財務・産業およびデジタル主権省国庫総局西アフリカ担当財務顧問
	ヤン・ル・メイユール氏、経済・財務・産業およびデジタル主権省国庫総局マルチフィン第2室「サハラ以南アフリカ・通貨協力・フランス開発庁」副理事
KfW/ドイツ連邦共和国により任命された代表者（理事および代理理事）	ミヒャエル・ヴェヒンガー氏、西アフリカ担当理事
	ヨハネス・ショル氏、「参加および直接融資 - アフリカ」部門長

ベルギー王国により任命された代表者(理事および代理理事)	フィリップ・ジェラルド氏、経済省外務・外国貿易・開発協力開発銀行担当部門長
EIBにより任命された代表者	ロベール・ヴェルハーゲ氏、開発銀行部門(D2.2)顧問 ロジャー・スチュアート氏、西・中央アフリカ地域統括マネージャー
AfDBにより任命された代表者(代理理事)	ウスマン・ファル氏、非ソブリン業務・民間セクター支援局局長兼商業・産業局長代行
インド共和国により任命された代表者	ブスペシュ・ティアギ氏、インド輸出入銀行副部長
中華人民共和国により任命された代表者	ガオ・ディンシン氏、中国人民銀行国際局総副局長 ニー・シュールン氏、中国人民銀行国際局多国間開発機関部門課長
モロッコ王国により任命された代表者(理事および代理理事)	オスマン・ラルルー氏、経済・財政・行政改革省国庫・ 対外金融局金融分析・戦略モニタリング部門長 アブデラヒム・シトゥイ氏、経済・財政・行政改革省国庫・ 対外金融局アフリカ二国間・地域問題部門長

発行者の機関

意思決定機関ならびに主要常設委員会の権限、会議頻度および構成員は、以下のとおりである。

WAEMU首脳会議

権限	会議頻度	構成員
WAEMUの主要な政策決定を行い、WAEMU閣僚理事会において全会一致の決定に至らなかった事項を扱う。	少なくとも年1回および必要に応じて随時	WAEMU加盟国首脳

WAEMU閣僚理事会

権限	会議頻度	構成員
----	------	-----

(1) 発行者の総裁を任命すること、(2) 発行者の一般的な指針および戦略を承認すること、(3) 発行者の株式資本への新規株主の加入を許可すること、(4) 発行者の株式資本への参加を終了するWAEMU加盟国の脱退に関する協定を承認すること、(5) 発行者の資本保有を終了する国際資金供与機関およびWAEMU非加盟国の脱退に関する協定を承認すること、(6) 外部監査人を任命すること、(7) 総裁、理事および外部監査人の報酬を決定すること、(8) 理事会メンバーに支払われる出席手当の額を決定すること、(9) 監査委員会委員に支払われる手当を決定すること、(10) 発行者の計算書類を承認すること、(11) WAEMU首脳会議から発行者に関して示された指令を実施するため、発行者の機関に必要な措置を講じ、または講じさせること、(12) 発行者の定款を改正すること、(13) 発行者総裁の報告書を承認すること、(14) 発行者の活動終了を決定すること、(15) 発行者の清算委員会を任命すること、(16) 清算時における発行者の利用可能資産の構成員間での分配を決定すること。

理事会

権限

(1) 定款に定める条件に従い、発行者の資本の増額または減額および未請求資本の各分割払込請求日を決定すること、(2) 払込請求可能資本の払込請求およびその方法を決定すること、(3) 発行者による企業または機関への出資を承認すること、(4) 発行者が行う融資および保証供与に関する一般規則を定めること、(5) 定款第32条から第36条に基づき発行者が提供し得る金融支援を決定すること、(6) 発行者が借り入れる融資について決定すること、(7) 発行者の利用可能資金の運用方法に関する一般規則を定めること、(8) 無償資金拠出の受入れ、特別基金の設立ならびに当該基金の管理および運営のために発行者が締結する協定を承認すること、(9) 発行者の年次財務諸表および年次活動報告書を承認すること。

信用委員会(理事会内部機関)

権限

四半期ごとおよび必要に応じて随時

会議頻度

少なくとも四半期ごとおよび必要に応じて随時。ただし、通常は年6回

会議頻度

各WAEMU加盟国は、2名の閣僚を代表者とするが、議決権は1票のみであり、当該票は財務大臣が行使する。

構成員

クラスA株主：各加盟国につき2名の理事およびBCEAO総裁
クラスB株主：各構成員につき1名の理事。ただし、その総数はクラスA株主代表者総数の半数を上限とする。

構成員

理事会が定める範囲内において、融資および融資保証を承認する(緊急時には、50億西アフリカCFAフランを上限とする決定を含む。)。信用委員会および理事会に提出されるすべての融資提案は、まず民間セクタープロジェクトを担当する認定委員会によって審査され、その後、発行者が関与するすべてのプロジェクトについてコミットメント委員会による審査を受ける。発行者の最高リスク管理責任者は、コミットメントおよびリスク管理を担当する。

理事会の2回の会合の間において、必要に応じて随時

発行者総裁(信用委員会議長を兼務)
BCEAO総裁またはその代理人
WAEMU加盟国の代表3名
域外株主の代表1名

監査委員会(理事会内部機関)

権限

発行者の管理運営、業務遂行、財務情報および内部統制システムの質を評価するにあたり、理事会を補佐する。また、理事会から割り当てられるその他の任務を遂行することができる。

会議頻度

少なくとも年3回

構成員

WAEMU加盟国の代表者2名
BCEAO総裁の代表者1名
域外株主の代表者1名

内部監査および外部監査

発行者の内部統制システムには、事前統制メカニズム(財務統制)、融資実行後統制(内部監査)および調達統制が含まれる。監査委員会は、内部統制を強化するため、2005年に理事会によって設置された。

内部監査部門は、発行者総裁直属の統制部門に属しており、監査委員会は理事会直属である。また、内部監査部門は監査委員会直属である。

発行者の計算書類は、国際監査法人の中からWAEMU閣僚理事会により選任された外部監査人によって毎年監査を受ける。

財務統制

財務統制部門は、()発行者の運営に係る物品およびサービスの取得、人件費その他の従業員給付に関する支出負担の整合性ならびに()実行予定の資金流出(すなわち、銀行取引、融資、一般経費、設備、資金移転等)の整合性、真正性および正当性を、確保するための事前確認を実施する。

内部監査

内部監査の任務は、プロジェクト融資、資金管理、有価証券、情報システム、駐在員事務所および支援業務を含む、発行者のすべての活動に及ぶ。内部監査は、特定されたりリスクの重要性に基づいて監査を実施し、その統制システムは予防的性質を有している。内部監査活動は、発行者総裁および監査委員会によって承認された活動計画に従って行われる。内部監査は、とりわけ以下について責任を負う。

- ・ 発行者の各組織部門の活動に関連するリスクに照らして、発行者の内部統制システムおよび手続を見直し、その有効性向上のための提言を行うこと
- ・ 各部門の業績監査および各プロセスのコンプライアンス監査を実施すること
- ・ 発行者が融資した進行中プロジェクトについて、手続および融資契約条項への遵守を確認するための監査を実施すること

内部監査による提言は総裁に提出され、実施スケジュールとともに関係組織部門へ通知される。当該提言については、内部監査部門が定期的に進捗確認を行い、その進捗報告書が総裁および監査委員会へ送付される。

ガバナンス強化の一環として、発行者は、2025年2月に、フランス内部監査・統制協会(IFACI)から内部監査に関する専門認定(証明書番号IFACI/2025/0227r)を取得した。これは、発行者の内部監査部門の組織的成熟度および同部門が機関全体の業績およびガバナンスに具体的付加価値をもたらす能力を有することを示すものである。

調達統制

調達統制は、発行者自身のための物品・サービス購入および発行者が融資するプロジェクトにおいて、発行者のガイドラインおよび手続への遵守状況を監視する。調達契約が、公平性、透明性および適正管理に関する適用ルールに従って締結されることを確保する。

監査委員会

監査委員会は、()財務諸表、会計書類および財務報告の完全性、ならびに発行者の開示方針および手続の有効性・適切性、()発行者の財務・会計システムを監視するために整備された内部統制システムの健全性およびその実効的運用、()発行者の外部監査人の独立性、能力および業績について、理事会による評価を補佐する。監査委員会の運営は、理事会が承認した規程に基づいて行われる。

外部監査

WAEMU閣僚理事会は、発行者の監査人を選任する。発行者の監査人は、年次会計書類を監査し、中間会計書類をレビューする。発行者は四半期財務諸表の作成義務を負っておらず、通常これを作成せず、半期財務諸表のみを作成する。

2023年12月31日および2024年12月31日に終了した会計年度における発行者の監査人は、KPMGトーゴであった。その後デロイト・トーゴが3年間の任期で選任され、2025年から2027年までの会計年度の監査を担当する。

(4) 【業務の概況】

() ビジネスの概要

以下の地図において、緑色で示されている地域は、発行者が事業を行う地域であるWAEMU加盟国を示している。

発行者は、WAEMU地域の制度的・金融的枠組みにおいて中核的地位を占めており、運輸インフラ、エネルギー、農業、産業および社会開発分野におけるインフラ・プロジェクトへの融資に貢献している。また、WAEMU加盟国の持続可能な開発戦略を支援するため、国際金融市場からの資金調達および民間投資促進における触媒的役割も果たしている。



出典:世界銀行

WAEMUの開発金融機関部門として、発行者は、これまでそして現在も、WAEMU加盟国にとって重要な資金供給源であり、その経済に大きく貢献している。2009年以降、発行者は資金供給規模を大幅に拡大し、WAEMU加盟国の大半におけるインフラおよび農村開発プロジェクトを支援する主要金融機関の1つとなっている。

発行者がWAEMU地域の発展に貢献してきた、また現在も貢献している例として、以下が挙げられる。

- ・ WAEMU地域における主要な地域インフラ・プロジェクトへの資金供与。発行者は、同地域において
 - ()セネガル共和国、ベナン共和国、ニジェール共和国およびマリ共和国における道路建設、エネルギーおよび農村開発分野において、融資額および資金供与案件数の両面で主要貸手であり、
 - ()コートジボワール共和国における運輸およびエネルギーセクターで主要貸手の1つであり、
 - ()トーゴ共和国における運輸および通信施設の改修事業への最大級の拠出者の1つである。
- ・ WAEMU加盟国による国家開発計画の策定および実施に必要な資源へのアクセスを支援し、特にベナン共和国、ブルキナファソ、コートジボワール共和国、ギニアビサウ共和国、マリ共和国およびセネガル共和国において、当該プログラムへの資金拠出を継続的に表明している。
- ・ 以下を含む様々な取組みを通じて、地域経済において中核的役割を果たしている。
 - 1993年に地域初の債券(同地域における初の公募発行)を発行し、WAEMUにおける資本市場の促進および発展に寄与している。また、地域資本市場において、非政府発行体として最大の発行体(発行件数ベース)となっている。
 - 新たな金融商品および市場構造を推進している。これには、カウリス・マネジメント、アフリカ保証基金西アフリカ(以下「AGF西アフリカ」という。)(旧称GARIファンド)をはじめとする保証基金、アブドゥ・ディウフ変動資本投資会社として知られる西アフリカ投資ファンドおよびその運用会社である西アフリカ資産運用会社(以下「SOAGA」という。)、AFINHAB(住宅ローン・リファイナンス銀行として知られる。旧CRRH-WAEMU)、金融サービス

投資基金、証券化ビークルである「BOAD証券化事業」、および「BOADマーケット・ソリューションズ事業」の設立が含まれる。「BOAD証券化事業」は、WAEMU地域の事業者向け貸付債権を証券化するファンドを運営している（特に国内ソブリン・スクークの発行に積極的である。）。加えて、発行者は、証券化ファンドの資産強化を目的として、当該貸付債権管理に関連する商業用、不動産および動産取引を直接的または間接的に取り扱っている。

- 気候変動および価格変動の悪影響から農家を保護するため、2014年以降、ベナン共和国およびセネガル共和国において農業保険プログラムを開始し、農業保険融資を実施している。対象は、それぞれ、ベナン共和国では綿花および米、セネガル共和国では綿花およびトウモロコシの収穫である。資金供与は、第一に農業保険会社が存在する国における農業活動の保険普及を拡大するため、第二に他国において同種保険会社の設立を促進する活動を開始するために行われている。また、発行者は他のWAEMU諸国における農業保険の発展も支援しており、ブルキナファソ、コートジボワール共和国、マリ共和国およびトーゴ共和国で初期的取組みが実施され、コートジボワール共和国およびトーゴ共和国では運営・管理委員会が設置されている。
- 気候変動緩和に関する取組みへの貢献等を通じて、環境セクターにおける主導的役割を果たしている。例えば、発行者は、アフリカにおけるクリーン開発メカニズムの2つの地域協力センターのうち最初のセンターを設置した。また、発行者は、エネルギー供給およびアクセスの変革、気候適合型都市の形成、低排出かつ気候耐性のある農業の推進、森林および気候変動対策への資金供与拡大、ならびに地域のレジリエンス強化を目的とする組織である緑の気候基金の理事会メンバーでもある。

発行者の純銀行業務収益（リスク費用およびその他の営業費用控除前、ならびにWAEMU加盟国からの配分金/寄付金計上前の銀行業務による純収益）は、2024年12月31日に終了した会計年度の114.9十億西アフリカCFAフラン、および2023年12月31日に終了した会計年度の111.0十億西アフリカCFAフランに対し、2025年12月31日に終了した会計年度において103.2十億西アフリカCFAフランとなった。

発行者の株主資本は、2024年12月31日現在の1,249.6十億西アフリカCFAフランおよび2023年12月31日現在の1,176.7十億西アフリカCFAフランに対し、2025年12月31日現在で1,412.4十億西アフリカCFAフランであった。発行者の負債総額は、2024年12月31日現在の2,643.9十億西アフリカCFAフランおよび2023年12月31日現在の2,305.4十億西アフリカCFAフランに対し、2025年12月31日現在では3,951.1十億西アフリカCFAフランであった。

発行者が自主的に適用しているバーゼル 枠組みに基づく計算によれば、2025年12月31日現在、2024年12月31日現在および2023年12月31日現在における、コアTier 1 資本による全リスクのカバー率に相当する自己資本比率（ソルベンシー比率）は、それぞれ24.85%、26.71%および27.31%であった。発行者の自己資本充実方針は、バーゼル 標準的手法（自主的適用）に準拠しており、リスク加重資産に対して8.0%以上の自己資本を維持することを求めるものであり、内部的な最低目標比率は15.0%とされている。

（ ）業務および戦略

発行者の事業モデルおよび資金調達モデル

発行者は、インフラ（道路、エネルギー、水道、公衆衛生、都市計画、情報通信技術（以下「ICT」という。）、農村、環境および社会開発）プロジェクトに融資を行うとともに、民間セクターの発展（産業、中小企業（以下「SME」という。）および公営企業の民営化促進を含む。）および地域事業（2ヶ国

以上に共通の利益を有するプロジェクトまたは地域性を有するとみなされるプロジェクトを含む。)の推進を行っている。

事業モデル

発行者は、一元的なガバナンス体制のもとで運営されており、開発金融活動、商業金融活動およびエネルギーセクターにおける開発活動のすべてを運営している。現在、発行者はこれらの活動を、銀行枠（以下「銀行枠」という。）、開発・結束基金（以下「FDC」という。）枠（以下「FDC枠」という。）およびエネルギー・開発基金（以下「FDE」という。）枠（以下「FDE枠」という。）の3つの融資枠に区分している。

以下の表は、各時点における融資枠別の貸出残高総額を示している。

	12月31日現在		
	2023年	2024年	2025年
	(百万西アフリカCFAフラン)		
貸出残高総額	2,546,079	2,463,134	2,771,344
FDC枠	1,094,255	1,077,143	1,063,946
銀行枠	1,324,978	1,263,996	1,591,368
FDE枠	126,846	121,995	116,030

プロジェクトがFDC枠、銀行枠またはFDE枠のいずれを通じて融資が行われるかは、プロジェクトの種類によって決定される。採算性は低いが公共性のあるプロジェクトであり、国家として責任を負うもの（例えば、衛生および道路インフラ事業）は、FDC枠を通じて融資が行われる。民間セクターが実施主体となるプロジェクトは、銀行枠を通じて融資が行われる。ただし、FDC枠を通じて融資が行われるプロジェクトに資金が利用できない場合、WAEMU加盟国は、市場金利によるソブリン・ローンの形態で、銀行枠を通じた資金へのアクセスが可能となる。発行者は、銀行枠を通じて行われる当該融資のコストを低減するため、利子補給メカニズムを利用する場合がある。地域および国家の優先エネルギー・プログラムに関連するプロジェクトは、FDE枠を通じて融資が行われる。

銀行枠

銀行枠は、市場資金（域内および国際的な資本市場での証券発行による調達資金および二国間借入を含む。）によって資金調達されており、工場、ホテル、エネルギー・プロジェクト、港湾ターミナル設備等の商業活動に資金供与している。これらの業務は、直接的または間接的な短期・中期融資、債券および融資保証、シンジケートローン、短期資金供与、出資または金融アドバイスの形態をとる。

間接融資には、WAEMU加盟国の銀行および商業金融機関（以下「国営金融機関」という。）ならびにSMEを支援するための4種類のクレジット商品、すなわち、与信枠、リファイナンス枠組契約、リース信用枠、およびプロジェクトへ直接融資を行う他の地域金融機関向け特別融資枠が含まれる。詳細は下記「商品およびサービス - 国営金融機関およびSMEに対する融資方法」を参照のこと。

発行者はまた、銀行枠を通じて、WAEMU加盟国に対して市場金利によるソブリン・ローンを提供している。これらは、譲許的資金が利用できない緊急の非商業的プロジェクト向け補完的資金調達として機能する。これらの融資金利は、借入主体の種類および当該融資の原資となる発行者の資金調達コストを考慮して設定される。通常、譲許的融資よりも返済期間および据置期間が短い。したがって、独立企業間条件に基づくソブリン・ローンの価格設定においては、銀行枠基準金利に最低スプレッドが上乘せされる。

2025年12月31日時点において、銀行枠による融資は発行者の貸出残高総額の57.4%を占めており、2024年12月31日現在の51.3%と比較して増加した。2024年12月31日時点と比較した2025年12月31日時点における銀行枠融資比率の6.1%の増加は、商業セクター向け融資拡大を反映している。銀行枠を通じた

貸出実行額残高は、2025年12月31日時点で2024年12月31日時点と比較して絶対額ベースでも増加しており、これは主としてエネルギーセクター、不動産セクター、農業生産・食料安全保障セクター、輸送およびICT/デジタル化セクターの企業向け融資実行額の大幅な増加によるものである。

FDC枠

FDC枠は市場資金によって資金調達されており、2015年12月以降、WAEMU加盟国を主たる資金拠出者とし、これに加えてWAEMU委員会、BCEAOおよび発行者自身が一部拠出する利子補給メカニズムの恩恵を受けている。FDC枠は、特に農村開発およびインフラセクターを中心に、WAEMU加盟国またはその独立機関によって実施される非商業的な社会経済開発プロジェクトを含む開発支援業務に資金供与している。発行者は、譲許的融資、すなわち経済協力開発機構(OECD)開発援助用語における「譲許的」条件による融資を、FDC枠を通じて提供している。

利子補給メカニズムに基づき提供される資金は、FDC枠を通じて供与される譲許的融資の金利と、これらの融資原資を市場金利で調達する際に発行者が負担する資金調達コストとの差額を補填するために用いられる。利子補給メカニズムは、導入後に新たに締結された新規コミットメントにのみ適用される。毎年約25十億西アフリカCFAフランが供与される。さらに、発行者自身も毎年少なくとも3十億西アフリカCFAフランを拠出している。

2025年12月31日現在において、FDC枠による融資は、2024年12月31日現在の43.7%と比較して、発行者の貸出残高総額の38.3%を占めた。これは、新規融資実行額を返済額が上回ったことに伴う当該枠の貸出残高減少を反映している。

WAEMU加盟国向け譲許的融資に含まれる「贈与」(国際通貨基金(以下「IMF」という。)の定義による。)部分は、2013年に35%に設定されて以来、現在も維持されている。

FDE枠

FDE枠は、譲許的融資を通じてエネルギー開発プロジェクトに資金供与している。FDEは、持続可能エネルギー地域イニシアティブのもとでWAEMUレベルにおいて設立され、発行者によって運営されている。2014年12月31日付の決定に基づき、WAEMU閣僚理事会およびWAEMU加盟国は、FDEの当初資本を発行者に拠出し、これはエネルギー開発プロジェクト支援のための追加的な負債性資金調達能力を強化する目的で、発行者の自己資本に組み入れられた。FDE枠を通じた融資は、2025年12月31日現在における発行者の総貸出残高の4.2%を占めており、2024年12月31日現在の5.0%と比較して、ローン・コミットメントが安定的に推移していることを反映している。

2019年12月31日以降、FDE枠を通じた融資は、WAEMU加盟国、WAEMUの規制機関および関連機関、ならびにベルギー王国からの交付金によって資金供与されている。FDE枠における将来の資金需要を満たすために必要な拠出金は、開発機関パートナーからの借入金および交付金という形で確保が図られている。

発行者の財務諸表

発行者の財務諸表には、銀行枠、FDC枠およびFDE枠の活動を含む、発行者のすべての活動が反映されている。さらに、発行者はFDC枠について、()資金源および資金用途計算書、()収益費用計算書、ならびに()FDC枠活動に関連するオフバランスシート・コミットメント計算書から構成される別個の会計区分を維持している。これらの個別計算書類により、発行者はFDC枠固有の財務状況を監視することが可能となっており、そこには発行者が調達した譲許的調達資金および発行者が供与した譲許的融資が含まれている。すべての譲許的調達資金および融資は、FDC枠の会計に反映されている。発行者はまた、FDE

卒業務を監視するためにWAEMUレベルで策定された枠組みに従って運営される特別枠であるFDE枠についても個別計算書類を維持している。FDC枠計算書類およびFDE枠計算書類はいずれも監査を受けている。

資金調達モデル

発行者は歴史的に、内部留保、地域および国際的な資本市場における債券発行、ならびに外部資金調達パートナーからの資金供与によって活動資金を調達してきた。

一般的に、発行者は単一プロジェクトの50.0%を超えて資金供与することはなく、WAEMU地域における大規模インフラ・プロジェクトの資金源多様化を促進するため、例えば他の超国家機関等の公的・民間主体による他の資金参加を促進することを目的としている。したがって、発行者は通常、他の多国間および二国間開発機関ならびに国内金融機関と共同でプロジェクトに資金供与している。

共同融資活動の一環として、発行者は、開発プロジェクトの組成、準備、資金供与および実施に関する経験を商業銀行と共有している。また、これら金融機関との強固な関係を維持し、()国内金融機関の財務能力を強化し、地域の零細・小規模・中規模企業（以下「MSME」という。）をより適切に支援できるようにするための、リファイナンス枠の供与および持分投資、()シンジケートローン、()銀行間取引、ならびに()WAEMU加盟国および民間企業が地域資本市場で発行する証券の取得を含む、様々な分野で協力している。現在、発行者はFDC枠および銀行枠活動の資金供与のため、()株主および開発機関パートナーならびに()地域および国際資本市場という、2つの異なる資金調達源を有している。

発行者の資金調達モデルは、発行者が融資という形でコミットメントを行う場合、そのすべてについて、自己資金（たとえば払込資本、内部留保および発行者による転貸のため資本を提供する特定の第三者貸付人）または借入資金という形で対応するコミットメントを有していなければならないという原則に基づいている。発行者の方針では、常時、FDC枠活動について75.0%、銀行枠についても75.0%のカバレッジを維持することとしている。この方針により、発行者はローン・コミットメントを実行する際に、融資実行を賄うために受領済みの資金コミットメントを活用することが可能となっている。

発行者は、利子補給メカニズムの導入後であっても譲許的融資向け資源が依然として限定的であるため、FDC枠を通じた活動資金に充てるため自己資本を配分している。これら資金配分には内部金利は課されていない。このアプローチはAfDBおよび世界銀行グループの国際開発協会等の機関とは異なり、発行者が国際開発資金の大規模受益者ではなく、非商業セクターへの資金供与のための譲許的資源を欠いているという事実に基づいている。この譲許的資源不足により、発行者は時として譲許的資源の代わりに市場金利ベースの資金を用い、WAEMU加盟国に対して「市場金利のソブリン・ローン」を提供する必要がある。その結果、利子補給メカニズムを利用できない場合には、借入人にとってより高い資金調達コストとなる。

ポリシー・ステートメントに基づき、発行者は負債水準を自己資本の3倍（すなわち300%）までに制限しなければならない。2025年12月31日時点において、発行者の法定負債比率は有効自己資本（コア Tier 1 資本）の209%であり、2024年12月31日現在では177%、2023年12月31日現在では176%であった。この推移は、短期的な変動はあるものの、経時的に概ね抑制された負債政策を反映している。

必要に応じて、発行者はBCEAOの流動性枠を利用することで追加流動性を確保することができる。これにより、発行者はWAEMU加盟国、企業およびWAEMU地域の金融機関向けに実行した融資を割引く、またはレポ形式取引における担保として利用することが可能である。発行者は、この資金調達手段を緊急時の流動性バックストップと位置付けている。本書の提出日時点において、発行者はこれを利用する必要は生じていない。

戦略

発行者は、自らのインフラ、農業および環境の分野におけるWAEMU加盟国の戦略的パートナーとしての位置付けを維持し、WAEMU地域における革新的な資金調達ビジネスパートナーおよびリーダーとなることを目指している。2021年1月1日より、発行者は、2021-2025年度戦略計画を実施している。

2021-2025年度戦略計画（ジョリバ計画）

2021-2025年度戦略計画（ジョリバ計画とも呼ばれる。）は、2020年9月のWAEMUの閣僚理事会会議で承認された。承認を受けて、2020年度第4四半期は、ITシステム改革の継続、成果測定のコアスキームの強化、評価戦略の最終決定、およびスタッフ研修（支払いおよびモニタリングツールを含む。）等の採用された施策の徹底的な準備に費やされた。

2021-2025年度戦略計画の優先事項の選択および実施の背景にある原動力は、地域統合の強化、WAEMU加盟国および民間セクターを支援する価値および生産的な雇用の創出への貢献、ならびに気候変動に対する耐性の強化を通じて、西アフリカの統合および変革に持続的な影響を与える模範となる銀行になるというビジョンを持ちながら、多くの優先セクターへの発行者の参加の影響力を高めることである。また、2021-2025年度戦略計画は、管理システムの強化、気候変動に関連する活動および気候基金からの資源の動員の増加、財務アドバイザー活動および資金調達活動のさらなる発展を目標とし、スタッフのキャリア管理およびスタッフの能力構築（すなわち、健康、教育、ポートフォリオ・リストラクチャリング、影響評価等）に重点を置いている。

発行者が2021-2025年度戦略計画を実施してきた経済状況は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックとともに、特にサヘル地域における地域の不安および安全保障上の課題の激化によって、大きく変化した。この脆弱な状況は、ロシア・ウクライナ紛争によってさらに悪化し、食料およびエネルギー価格の上昇をもたらし、これによりWAEMU加盟国におけるインフレ、貿易赤字および食料不安が悪化した。これらの危機に対応して、発行者は、加盟国を支援するための的を絞った行動を展開し、緊急措置を実施し、経済の強靭性を強化するための融資を行い、食料およびエネルギーの安全保障を支援する取組みを行った。これらの努力により、発行者は、2021-2025年度戦略計画の全期間を通じて、WAEMU加盟国の強靭性を強化しながら、地域の安定化および経済回復において重要な役割を果たすことが可能になった。

2021-2025年度戦略計画は、3つの業務戦略軸および2つの横断軸を中心に構成されている。

業務戦略軸

発行者の経験および比較優位性は、WAEMU加盟国の開発優先事項を反映した以下のとおり3つの業務戦略軸の定義につながっている。

- ・ **発行者の創設の礎である地域統合**：発行者は、適切な規模の魅力的な投資市場を創出するため、WAEMU地域内における地域統合、ならびに物品、人およびデータの移動を促進する投資に引き続き重点を置いている。これは、WAEMUの他の機関（すなわち、WAEMU委員会、BCEAO、WAMU金融市場監督庁（*Autorité des Marchés Financiers de l'UMOA*）等）との密接な連携の下で行われている。2021-2025年度戦略計画の当初、発行者は、統合プロジェクトのオリジネーション、準備および資金調達におけるリーダーとなり、発行者が、統合プロジェクトの準備（実行可能性の調査等）および実施のために、開発機関および民間セクターの両方を関与させることを目指していた。2025年1月から12月にかけて、発行者は、主にコートジボワール共和国のオディエンヌ-ディウラティエドゥグー道路の開発および舗装、コートジボワール共和国における航空機の取得のためのコートジボワール航空への支援、ベナン共和国におけるウィダ-イラコンジ道路の開発および拡張、ならびにブルキナファソにおけるワガドゥグー・ドンシン国際空港の建設を含むプロジェクトに関連して、総額131.9十億西アフリカCFAフランの地域統合のための融資を承認した。

- ・ **WAEMU加盟国および民間セクターを支援する価値および生産的な雇用の創出**：発行者は、エネルギー、輸送、都市開発、水道、通信および不動産の各セクターにおいて、インフラ開発に有利な事業環境の強化を支援している。発行者は、その介入の一環として、工業および農業におけるグローバルおよび地域のバリューチェーンの空白部分への融資を優先的に行い、小規模家族農業を支援している。2021-2025年度戦略計画においても、WAEMU加盟国の国民の食料安全保障、金融包摂および社会的保護の確保に貢献する必要性が強調されている。本書提出日現在、2025年度において、発行者は、マラディのウラン鉱床開発およびニジェール共和国アルリットのコミレックス・エス・エーによる硫酸製造プラントの建設、トーゴ共和国のソシエテ・ド・コンストリュクシオン・ド・ラ・シテ・ミニステリエル（SOCOCIM）・エス・エー・ユーによるロメの省庁都市の建設および運営プロジェクトに対する部分融資、コートジボワール共和国のソシエテ・ジェイ・ビー・ココアによるアクペ・ゼウジPK24工業団地におけるカカオ豆処理場の建設および運営プロジェクト、ギニアビサウ共和国のボルにおける15MWのディーゼル火力発電所の建設等のプロジェクト、ブルキナファソにおけるブルキナベ経済社会開発基金への支援、ならびにブルキナファソのブンゲー鉱山およびワグニオン鉱山の操業能力強化等のプロジェクトを通じて、WAEMU加盟国および民間セクターを支援する価値の創出および新たな雇用に対して、合計667.6十億西アフリカCFAフランを既に投資している。
- ・ **気候変動に対する耐性の構築**：WAEMU加盟国は、気候変動の影響（降雨パターンや作付時期の変化、海面上昇等）を特に受けやすい。発行者は、気候変動に適応し、気候変動に対する耐性を向上させるための措置を講じることを含め、気候変動の課題に対処するための取組みにおいて、これらの国々を支援している。WAEMU加盟国は、気候変動に適応し、気候変動を緩和するという点で膨大な資金ニーズに直面しており、そのため、発行者は、これらのニーズを満たすために気候ファイナンスを動員するより積極的な姿勢が求められている。この点に関して、2021-2025年度戦略計画は、いくつかの措置を想定している。すなわち、()WAEMU加盟国の利益のための、気候基金からの譲許的資金の継続的な動員、()WAEMU金融セクターの「グリーン化」および「グリーン」投資のための金融イノベーションの促進、()再生可能エネルギーおよびエネルギー効率、持続可能で気候変動に対応した農業、ならびにグリーンシティ（交通およびグリーンビルディング）および気候変動耐性インフラを含む、主要セクターにおける気候投資の加速、()発行者の融資の気候側面の統合である。本書提出日現在、2025年度において、発行者は、コートジボワール共和国における4,300戸の社会的・経済的住宅の建設、ヤムスクロおよびブアケにおける1,100戸の住宅のフェーズ3、コートジボワール共和国のエス・エス・ワールド・カンパニーによるヨブゴンのコミュニティにおける3つの建設・運営・移転市場の再建および運営、ならびにブルキナファソにおけるブルキナベ経済社会開発基金への支援を含む、このセクターにおけるプロジェクトに対して、総額129.6十億西アフリカCFAフランの融資を承認している。

これらの戦略軸のそれぞれにおいて、発行者の活動は、以下の5つの分野に重点を置いている。

- ・ インフラおよびデジタル経済（35.0%）
- ・ エネルギーおよび天然資源（20.0%）
- ・ 農業および農業関連産業（17.0%）
- ・ 住宅（観光および公営住宅を含む。）（16.0%）
- ・ 金融機関およびエクイティ投資（12.0%）

これらの各分野では、経済構造を多様化させ、成長する分野で雇用を創出するためのMSMEの役割および適切な資金ニーズが重視されている。若者の雇用および女性のインクルージョンとともに、これらの

分野を支援する際の金融セクター(銀行、金融機関および分散型金融システム)の役割にも特別な注意が払われている。

横断軸

3つの業務戦略軸に関連する目標を達成するために、発行者は、必要な財源、スキルおよび経営・統制システムを確保する必要があった。

- ・ **財源(増資および積極的な貸借対照表管理)**：2021-2025年度戦略計画は、発行者の資本構造の強化を目指した。かかる強化は、株主資本の増加、また必要であれば、新たな優良な株主の参入を可能とする制度改革および政府改革を通じて行われ、これが発行者の信用格付に好影響を与えることが予想された。発行者の負債資本比率は近年上昇しており、それに応じて、2021-2025年度戦略計画は、資本使用の最適化を支援するための増資ならびにダイナミックな資産管理およびポートフォリオ管理に重点を置いた。
- ・ **スキルおよびシステム**：発行者は、オリジネーション、準備、ストラクチャリング、財務面の取決め、プロジェクトの物理的・財務的執行の監視、および事後評価といったバリューチェーン全体を通じて、より効果的となるために必要な能力の獲得を目指した。2021-2025年度戦略計画のビジョンを達成するためには、発行者のスタッフのスキルの継続的な発展と、金融/金融工学、社会セクターおよびデジタル化の分野における専門家の雇用/スタッフの再教育も必要となった。

2021-2025年度戦略計画は、2025年度末までに以下の開発成果を達成することを目標とした。

- ・ **雇用創出**：WAEMU地域における245,000名の雇用創出。そのうち17,000名の雇用は、(銀行および包摂的な金融機関(多国間金融機関および国営金融機関等)に供与される信用供与枠を通じた)MSMEに関連するものである。2025年12月の内部年次実施報告書による推計によると、2025年12月31日現在、当該計画の下で約1百万名の雇用が創出されている。
- ・ **WAEMU地域のGDP増加への貢献**：WAEMU地域のGDPに対する約3,700十億西アフリカCFAフランの貢献(WAEMU地域の年間GDPの0.8%と推定される年間貢献額に相当)および財政税に対する580十億西アフリカCFAフランの貢献。2025年12月31日現在、当該計画に基づき実施されているプロジェクトは、7,062十億西アフリカCFAフランの総GDP効果(WAEMU地域の年間GDPの1.3%と推定される年間貢献額に相当)の達成を目指しており、当該計画に基づき387十億西アフリカCFAフランの財政収入の発生が予想される。
- ・ **飲料水へのアクセスの促進**：WAEMU地域における平均飲料水生産量を1日当たり88,000m³増加させるために必要なインフラ(試錐孔、給水塔および配水網)の構築。2025年12月の内部年次実施報告書の推計によると、2025年12月31日現在、生産量は1日当たり300,000m³超増加している。
- ・ **農業生産を通じた食料アクセスの促進**：年間170,000トンの米生産を可能にするための12,000ヘクタールの土地開発。2025年12月の内部年次実施報告書の推計によると、2025年12月31日現在、計画に基づき生産量は250,000トン超増加している。
- ・ **WAEMU地域全体にわたる輸送インフラの改善の支援、および人や物の移動の促進**：13,000kmの道路の建設および修復。2025年12月の内部年次実施報告書の推計によると、2025年12月31日現在、計画に基づき4,500kmを超える道路が建設または修復されている。
- ・ **発電容量の増強**：WAEMU地域における電化率およびエネルギー供給を改善するために発電容量を提供するプロジェクトを対象とし、380MWの追加発電容量を創出し、エネルギーセクターに割り当てられる資金の最低39%を再生可能エネルギーに割り当てることを目指す。2025年12月の内部年次実施報告書の推計によると、2025年12月31日現在、計画に基づき700MWを超える追加発電容量が創出されている。

- ・ 気候変動への取組みの支援：二酸化炭素排出量を二酸化炭素換算量(CO₂eq)18百万トン未満に維持することに貢献するプロジェクトへの融資。さらに、発行者は、2025年度を期限として、数多くの「グリーン目標」を自らに設定したが、かかる目標には、()コミットメント額の25%を気候関連プロジェクトに充てること、()25百万名の受益者が、気候変動への回復力を強化する施策から恩恵を受けていること、および()グリーン投資への融資のために、175十億西アフリカCFAフランの資金が発行者のパートナーから動員されていることが含まれる。

発行者の試算によると、2021-2025年度戦略計画に明記された開発成果を達成するためには、2021-2025年度の期間全体で約3,300十億西アフリカCFAフラン(5.2十億米ドル)のコミットメント総額が必要となり、そのうち4分の3は公共セクターに、4分の1は民間セクターに供与される見込みである。2025年12月31日現在、73%が公共セクター(*Etats et Entreprises Publiques*)に、27%が民間セクターに供与されている。2022年12月、発行者の統治組織は、554.35十億西アフリカCFAフラン(900百万米ドル)に相当する増資の決定を承認し、これにより当行の授權資本は、1,709.35十億西アフリカCFAフランまで増加した。2025年12月31日現在、発行済資本は、1,525.75十億西アフリカCFAフランである。

発行者は、2021-2025年度戦略計画の全期間を通じて、計画の実施状況を監視し、開発成果の状況を測定するための評価戦略を導入した。かかる戦略により、発行者は、必要に応じて、発行者の統治機関による承認後に、2021-2025年度戦略計画の目標をWAEMU加盟国の経済的・社会的状況の変化に適応させることができると期待されている。かかる戦略は、3つのステップから構成されている。まず、「BOARDの戦略に沿って実施された活動の適合性に関する文書(*Note de conformité des activités réalisées par rapport à la stratégie de la BOARD*)」と呼ばれる報告書において、2021-2025年度戦略計画の全実施期間を通じて目標の遵守が監視されており、年2回(6月および9月)測定されている。その後、年次評価報告書が作成され、過年度と比較した2021-2025年度戦略計画の実施状況が評価される。

本書提出日において、発行者は、2021-2025年度戦略計画が満足のいく実施成果を上げたと考えている。2025年12月31日現在、発行者は、ジョリバ計画の枠組みの中で新たな融資を確約しており、その総額は3,765.0十億西アフリカCFAフランに達し、ジョリバ計画の目標額の112.3%に相当する。インフラ・プロジェクトは、これらの新たなコミットメント額の34.2%を占め、農業およびエネルギーは、それぞれ18.3%および21.5%を占めている。2025年12月31日現在、発行者は、5つの主要分野で重要なマイルストーンを達成している。すなわち、金融機関および持分の目標額の135%(501.8十億西アフリカCFAフラン)、農業および農業関連産業の目標額の120%(690.8十億西アフリカCFAフラン)、インフラおよびデジタル経済の目標額の119%(1,285.9十億西アフリカCFAフラン)、エネルギーおよび天然資源の目標額の128%(810.1十億西アフリカCFAフラン)、ならびに健康および住宅(観光および公営住宅を含む)の目標額の96%(476.5十億西アフリカCFAフラン)となった。6つの主要目標は、発行者の予想を上回った。すなわち、(1)設置された電力容量の合計は710MWとなり、戦略計画の目標である380MWの187%に相当し、(2)飲料水の新規設備容量は1日当たり317,547m³(ジョリバ計画の目標値である88,000m³の361%)、(3)米生産量は272,897トンに達し(ジョリバ計画の目標値である170,000トンの161%)、(4)従業員は1,033,661名増え(ジョリバ計画の目標値である245,000名の422%)、WAEMUのGDPに7,062十億西アフリカCFAフランの付加価値をもたらし(ジョリバ計画の目標値である3,710十億西アフリカCFAフランの190%)、(5)60,773ヘクタールの灌漑農地を開発し(ジョリバ計画の目標値である12,000ヘクタールの506%)、(6)10.4百万トンの二酸化炭素を削減した(ジョリバ計画の目標値である18百万トンの58%)。

2026-2030年度戦略計画(ジョリバ計画の継続計画)

戦略計画「ジョリバ計画の継続計画 (*Djoliba... La Suite*)」(以下「本計画」という。)は、2026-2030年度の期間を対象とする。本計画は、前ジョリバ計画の成果を基に、さらなる前進と改善を目指すものである。域内の開発に対する当行の影響を大幅に拡大するため、5年間の融資額をほぼ倍増させ、6,500十億西アフリカCFAフランとする目標を掲げている。

当行は、WAEMU地域に貢献するにあたっての戦略的ビジョンおよび極めて重要な役割を改めて確認した上で、統合が進み、戦略的自律性を備えた地域、すなわち、経済成長が住民にとって包摂的な社会発展につながり、さらに気候変動に直面しても発展による利益が維持され、強靭さを保てる地域の実現に寄与する旨の公約を改めて表明する。

本計画では、当行が与える影響を当行の業務モデルの中核に据え、戦略、リソース配分および結果の評価を緊密に連動させる。この方法は、()2030年までのアウトプットと本計画の全体的目標の測定および()プロジェクトの影響についての体系的な事前評価と事後評価という、相互に補完し合う2つの柱に基づくものである。本計画の実施は、主に地域統合および戦略的自律性、包摂的発展、ならびに気候変動への耐性という3つの戦略的柱と、優先セクターおよび介入分野への融資とに連動する業績評価指標の枠組みに依拠している。

さらに、本計画は、当行の財務運営能力および業務運営能力の強化についても定めている。人材、リスク管理、情報システムといった内部システムを、これらの目標に沿うものとするため、具体的な取組みを行う予定である。

2026-2030年度の期間は、当行の変革の過程において新たな段階となる。前ジョリバ計画が当行の財務力の強化と影響の拡大に寄与したことを受けて、次の5年間の課題は、さらなる前進と改善によってこの勢いに乗ることである。当行は、新たなビジョンを掲げ、統合が進み、戦略的自律性を備えた地域、すなわち経済成長が包摂的な社会発展と強靭な発展利益につながるような地域を育む旨の公約を改めて確認する。

柱1 西アフリカの統合と戦略的自律の推進：当行は、特にその最も戦略的なセクター（農業、運輸およびエネルギー）において、域外からの輸入に対する依存度を下げ、自律性を高めた、統合が進んだWAEMU地域の形成に寄与することを目指す。これに関し、当行は特に以下の取組みを行う。

- ・ 統合された回廊と域内のデジタル・ネットワークの発展に寄与する。
- ・ 地域のデジタル主権の確立を支援するため、データセンター等のデジタルインフラの整備を推進する。
- ・ 住民の健康増進のため、域内の教育および医療拠点の開発を支援する。
- ・ 特に穀物について輸入依存度を下げ、食料安全保障を強化するため、食料向け農業を支援する。
- ・ 特に炭化水素について輸入依存度を下げるため、域内の電化と天然資源の持続可能な利用を推進する。
- ・ 発電容量の拡大と送配電システムの強化により、域内のエネルギー拠点を開発する。
- ・ 越境プロジェクトを支援する。

当行は、統合プロジェクトのオリジネーション、準備および組成において重要な役割を担い、その実施と影響の強化を図る。

柱2 包摂的な社会・経済発展の推進：当行は、以下のセクターで活動を行うことにより、包摂的な発展の推進役としての役割を十分に果たす意向である。すなわち、() **保健**（新たな医療施設への融資、既存の技術基盤の改良、医療従事者の能力開発、および域内の医薬品生産能力の開発による）、() **技術・職業訓練等の教育**（教育インフラの建設および改修の支援による）、() **住宅供給**（手頃な価格の住宅の建設または改修のための融資や、観光セクターへの支援による）、() **飲料水への**

アクセスおよび公衆衛生(都市部および農村部の水道インフラへの融資による)、()その他の社会経済インフラ(農村道路、太陽光発電ソリューションおよび運輸サービス等)。

柱3 気候変動への耐性の構築：当行は、気候変動に伴う課題に応じて、域内で持続可能かつ強靱な発展を推進する旨の公約を改めて確認する。具体的な目標は以下のとおりである。

- ・ 気候変動による衝撃に耐える西アフリカの能力を強化するため、(特に道路セクターおよび公衆衛生セクターにおいて)持続可能で気候変動に強いインフラの開発を推進すること。
- ・ 気候変動を緩和し、域内のエネルギー移行を加速させるため、近代化(改修、ハイブリッド化、転換)によって既存の発電インフラのエネルギー効率を向上させ、炭素強度を低下させることにより、また、新たなグリーン発電能力(特に再生可能エネルギー)を展開することにより、WAEMU加盟国のエネルギーミックスのグリーン化に貢献すること。
- ・ 水道管理の効率性および持続可能性、ならびに飲料水へのアクセスを改善すること。
- ・ 農業セクターの持続可能な近代化を通じて気候変動対応型・再生型農業を支援すること。
- ・ 脆弱な地域や住民の保護および気候リスク管理に貢献すること。
- ・ 気候金融商品を活用して十分な財源を動員すること。

当行は、そのパートナーの期待により一層応えるため、以下の4つの業務上の優先事項を定めている。

- 1 自己資金調達および資金調達の改善：株式および債券による資金調達能力の強化と、商用商品の提供の多様化を目指す。
- 2 プロジェクト実施の改善：プロジェクトのオリジネーションから実行に至るまでの全プロセスを支援すると同時に、現地でのプレゼンスとパートナーとの密接な連携を強化する。
- 3 業務履行の改善：人材管理およびリスク管理を適応させ、ツールや実務を国際的な最良基準に適合させる。
- 4 影響管理の強化：影響を融資決定の中核に据え、本計画の目標達成状況を体系的に評価する。

当行は、域内におけるその影響をさらに強化するため、6つの優先分野(インフラ・デジタル技術、農業・農業関連ビジネス、保健・教育、金融機関・株式投資、不動産、および(本計画の主たる重点分野である)エネルギー・天然資源)に加え、さらに2つの介入分野(気候変動への耐性および民間セクター)に注力する。

エネルギー・天然資源セクターは、注力するその2つの横断的分野と併せて、域内の経済・社会変革において極めて重要な役割を果たしている。すなわち、信頼性が高く、価格が手頃で持続可能な、エネルギーおよび天然資源へのアクセスは、地域経済の競争力にとって必須の条件であり、気候変動への耐性は、発展による利益を環境災害から守るために不可欠であり、民間セクターは、雇用創出とイノベーションをもたらす重要な要素である。

増資に加えて、当行は、ソブリン資産および非ソブリン資産を含む貸借対照表合計の26%をカバーする革新的なソリューション(例えば2025年12月31日現在の貸借対照表合計の11%に相当する500百万米ドルの証券化取引2件や、2025年12月31日現在の15%に相当する800百万米ドルのソブリン・ローンおよび非ソブリン・ローンに保険が付保されている等)を通じて、当行の財務体質の強化に努めた。

商品およびサービス

発行者は、WAEMU加盟国において活動する民間企業およびWAEMU加盟国自体に対して、主に中長期の融資を提供している。また、発行者は、主に貿易金融に関連する短期貸付、「市場金利ソブリン・ローン」(すなわち、WAEMU加盟国に対する市場金利および市場条件での長期貸付)、持分投資による資金調達、保証、および研究資金調達のための前払いを提供している。発行者は、シンジケートローン契約お

よびアドバイザー・サービスの漸進的な開発を継続している。これにより、発行者は、WAEMU加盟国およびそれぞれの経済に対してより一層貢献するための商品およびサービスの提供を拡大し、追加的な収入源を創出することができる。

また、発行者は、持分投資その他の活動を通じて、国内金融機関の台頭および強化に貢献することを目指している。発行者は、銀行および金融機関の財務能力を強化し、地域のSMEへの融資を強化するため、リファイナンス・ファシリティを供与している。

また、発行者は、アビジャンに所在する地域証券取引所であるBRVMおよび中央証券保管振替機関および決済銀行であるDC/BRの株主である。発行者は、地域プライベート・エクイティ（カウリス・マネジメント）や保証基金（AGF西アフリカ）、資産管理会社（SOAGA）および住宅ローン・リファイナンス銀行（AFINHAB）の設立、収穫保険スキームの立ち上げ、BOAD証券化事業、BOADマーケット・ソリューションズ事業およびファイナンシャル・サービスズ・インベストメント・ファンドの設立、ならびにソブリン・ローン・ポートフォリオにおける「ショック・レジリエント・ローン」プログラム等に関与している。

持分投資

発行者は、発行者の定款およびポリシー・ステートメントに従って、財務活動として適格な全てのセクターにおいて持分投資を行っている。投資基準として、投資完了日時点で、発行者は、当該投資からの潜在的なエグジットの条件につき、十分な見通しを持っていないなければならない。

発行者は、各投資の特定の状況に応じて、特に戦略的持分投資については、投資先企業の経営機関（例えば、取締役会、監査役会、信用委員会または投資委員会等）に代表者を置くことを、その持分投資の条件とすることができる。2025年12月31日現在、発行者の持分投資の計上額は、174十億西アフリカCFAフランに達し、発行者の総資産の3.2%を占めている。

WAEMU地域の統合を支援する取組みの一環として、発行者は、金融セクター開発投資基金に資本参加している。この基金には、投資ファンド、年金基金、多国間開発銀行、保険会社、社会福祉基金およびソブリン・ファンドも資本構成に含まれている。

シンジケートローンおよびアドバイザー業務

シンジケートローン業務において、発行者は、金融仲介またはアレンジャーの役割を果たし、かかる役割は、WAEMU加盟国および公共企業または民間企業が実施するプロジェクトの資金を（全部または一部）調達するための調査および資金調達から構成されている。

かかる業務の一環として、発行者は、エージェントまたはアレンジャーを務め、プロジェクト・スポンサーを代理する。その任務には、スポンサーに代わり、様々な資金提供者（銀行、金融機関、専門金融機関、投資ファンド、個人投資家または機関投資家）とともに、資金源を確保することが含まれる。これらの資金提供者は、スポンサーの利益のために、1つまたは複数の種類の資金供与を行う目的で、コンソーシアム、シンジケートまたはバンキング・プールを組織することができる。

発行者の金融アドバイザー業務は、以下の種類のサービスで構成されている。

- ・ **民営化**：民営化取引または特定セクターの競争開始の一環として、発行者は、売却プロセス、コンセッションの実施、または当初は公的独占下にあったセクターの競争開始を通じて、WAEMU加盟国を支援し、助言を行っている。
- ・ **合併および買収**：発行者は、既存事業の買収、売却または合併を望む企業が、取引の実現可能性および適切性を評価し、取引の価格を設定し、投資家保護のための保証を設定し、また買収後の戦略を実施することができるよう、当該企業を支援している。

- ・ **リストラクチャリング**: 発行者は、財政難を経験しており、かつ/または財務リストラクチャリングを実施している企業に対してソリューションを提供している。提供されるサービスには、いずれかの形態のリストラクチャリング(財務、事業および/または組織のリストラクチャリングを含む。)、ならびにプロジェクトに関する技術計画および財務計画のコンサルティングが含まれ、これには、()技術、市場、実行可能性の調査、環境および社会的影響の分析、()スポンサーに対する技術支援のための評価報告書および技能の調査、ならびに()プロジェクトのための資金源の特定および調査(これにより、資金調達が可能となる可能性があり、スポンサーが発行者のためにアレンジメントのマンデートを提供する可能性がある。)が含まれる。

2022年度から2025年度までの期間において、発行者は、31件の新規融資のアレンジメントのマンデートおよびサブマンデートを獲得した。2025年度における最も重要なマンデートは、()コートジボワール航空(131.57十億西アフリカCFAフラン)による、2機の航空機の取得を含むコートジボワール共和国における主要なプロジェクトの資金調達、()コートジボワール精製会社(243十億西アフリカCFAフラン)による、コートジボワール共和国におけるディーゼル水素脱硫設備(クリーン・エア・プロジェクト)の建設資金の調達、および()セネガル共和国政府(40十億西アフリカCFAフラン)による、2026年のダカールユースオリンピックに向けた治安部隊の通信能力強化プロジェクトの資金調達に関するものであった。2024年度における最も重要なマンデートは、セネガル共和国における無線通信ネットワーク設置のためのセネガル共和国国営電力会社(SENELEC)に対する資金調達(50,471百万西アフリカCFAフラン)、ならびに配水網、電力線およびアギアン・プラントへのアクセス道路の建設のためのコートジボワール共和国に対する資金調達(31,755百万西アフリカCFAフラン)に関するものであった。2023年度における最も重要なマンデートは、()4箇所の道路インフラの建設のためのブルキナファソ政府に対する110十億西アフリカCFAフラン、および()マリ電力公社の戦略的供給業者の債務返済プログラムに関する部分融資のためのマリ共和国政府に対する100十億西アフリカCFAフランの資金調達に関するものであった。2022年度における最も重要なマンデートは、()トーゴ・クポメにおける160MWの太陽光発電所建設のためのSOLENトーゴに対する92,359百万西アフリカCFAフランの動員および()ビデオ・プロジェクト・システム設置のためのコートジボワール共和国に対する70.1十億西アフリカCFAフランの動員であった。

国営金融機関およびSMEに対する融資方法

発行者は、地域の銀行および金融機関である国営金融機関、ならびにSMEを支援するために、様々な方法の融資を提供している。

- ・ **リファイナンス・フレームワーク契約**: 既存の金融商品のリファイナンス(すなわち、MSMEや大企業に融資を行う商業銀行やマイクロファイナンス機関等の商業機関向けの中期リファイナンス・ライン)。発行者が別途合意する場合を除き、当該契約に基づき利用可能な上限額は1十億西アフリカCFAフランである。リファイナンス・フレームワーク契約は、最大10年間の契約期間および3年間の元本返済猶予期間を定めている。発行者は、金融機関による融資額の最大約50%をリファイナンスする。
- ・ **特別な包括的パッケージ**: 発行者があらかじめ認識しているかまたは以前に評価した同一プログラム内における様々なプロジェクトに対する融資。この融資は、国営金融機関または助成機関を通じて実行される。「プログラム」という用語は、資金調達コストに基づき、同一セクター内の小規模プロジェクト全てを指す。特別な包括的パッケージは、発行者からの直接支援の対象として適格であったが、プロジェクトへの近接性が不十分であったために、プロジェクトの監視によ

り適した立場にある現地銀行を通じてリファイナンスされている特別なプロジェクトも対象とすることができる。

第三者のための資金運用

発行者は、資産運用において実証された経験を有している。2025年12月31日現在、当行は、FDE枠に関して250十億西アフリカCFAフランを運用するほか、とりわけ、気候研究基金（2.5十億西アフリカCFAフラン）、自然災害のためのKFW-PACAN基金（10十億西アフリカCFAフラン）、緑の気候基金（150十億西アフリカCFAフラン）、気候変動適応基金（17十億西アフリカCFAフラン）および地球環境ファシリティ（GEF）基金（23十億西アフリカCFAフラン）を運用している。

セクター

発行者が支援する2021-2025年度戦略計画の5つの主要セクターは、（ ）輸送、ICTインフラおよびデジタル化、（ ）エネルギーおよび天然資源の生産および公平なアクセス、（ ）農業生産および食料安全保障、（ ）不動産（観光インフラを含む。）および住宅（公営住宅を含む。）、ならびに（ ）健康および教育である。これらは、経済成長、競争力および地域の経済統合にとって決定的なセクターであり、被雇用者数に占める割合が最も高い。

2025年1月1日から2025年12月31日までの期間において、64件の新規プロジェクトに対して、935.8十億西アフリカCFAフランの短期、中期および長期の貸付、持分投資、保証および研究資金調達のための前払いという形式による新規コミットメントを通じて融資が行われた。このうち、74.0十億西アフリカCFAフラン（7.9%）は譲許型融資、296.2十億西アフリカCFAフラン（31.7%）は民間セクター向け、120十億西アフリカCFAフラン（12.8%）は商業公共セクター向けであった。2025年度に供与されたコミットメントのうち、55.5%はソブリン向け、31.7%は民間セクター向け、12.8%は国有企業向けであった。地域別にみると、2025年度のコミットメントは、ベナン共和国（8.0%）、ブルキナファソ（16.1%）、ギニアビサウ共和国（3.3%）、コートジボワール共和国（37.8%）、マリ共和国（7.0%）、ニジェール共和国（8.4%）、セネガル共和国（9.6%）、トーゴ共和国（9.6%）におけるプロジェクトに対して供与された。2025年度に実施された貸付の86.4%は、2021-2025年度戦略計画の5つの主要セクターを支援するために行われた。2025年12月31日現在において実施された融資総額のうち、28.8%は輸送およびICT/デジタル化プロジェクト、28.8%はエネルギーおよび天然資源プロジェクト、17.3%は農業生産および食料安全保障、5.4%は教育および健康、6.1%は住宅（観光および公営住宅を含む。）向けであった。実施された貸付の残りの13.6%は、地域内の金融機関に対するものであった。

2025年度は、飲料水の生産、農地の灌漑および二酸化炭素削減に関する目標について、進捗が見られていない。その他の指標については、電力供給は年間目標の701.9%、米生産量は108.8%、雇用創出は年間目標の221.5%、地域GDPに対する付加価値は年間目標の48.9%、道路の建設は年間目標の6.0%である。

2025年度において、国連の持続可能な開発目標を参考にして、その実施が国連の17の持続可能な開発目標のうち14の目標の達成に貢献するプロジェクトを支援するために資金が供与された。

（ ）日本との関係

当行の日本との関係は、1988年以来長期にわたる関係を有しているJBICとの連携が主たるものである。例えば、JBICは、当行に対し、2.5十億円超の付帯条件付および付帯条件なしの貸付限度枠ならびに商業貸付を供与している。

当行はまた、何年にもわたり、財務省および金融庁を含む日本政府ならびに日本の商業銀行（SMBC等）との関係も維持している。

当行はまた、WAEMU地域におけるインフラ・プロジェクトの共同融資における重要なパートナーとして、ならびにアフリカ、アジア、欧州、中央アメリカおよび南アメリカの26の国家開発銀行、二国間開発銀行および地域開発銀行からなるネットワークである国際開発金融クラブへの各機関の加盟を通じて、都市開発（運輸）、エネルギー効率、再生可能エネルギーおよび気候変動関連活動に関してJICAと協力している。

(5) 【経理の状況】

() 最近3会計年度の財務書類

発行者の財務書類は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）によって公表される国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づいて作成されている。主要な会計原則および会計慣行の概要に関しては、当行の監査済財務書類の注記2を参照のこと。

2023年12月31日および2024年12月31日に終了した会計年度の財務書類は、KPMGトーゴにより監査済みであり、2025年12月31日に終了した会計年度の財務書類は、デロイト・トーゴにより監査済みである。下記の財務書類は、注記と併せて読まれたい。

[次へ](#)

(a) 2025年12月31日に終了した会計年度

（訳文）

西アフリカ開発銀行（BOAD）

トーゴ、ロメ、私書箱（BP）1172、リベラシオン大通り68番地

財務書類に関する法定監査人の報告書

2025年12月31日に終了した会計年度

当職らは、閣僚理事会から当職らに委任された権限に基づき、本報告書添付の西アフリカ開発銀行の年次財務書類の監査に関連して、2025年12月31日に終了した会計年度に関する当職らの報告書をここに提出する。

1 意見

当職らは、西アフリカ開発銀行の年次財務書類（2025年12月31日現在の貸借対照表、2025年12月31日に終了した会計年度の損益計算書、持分変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書、ならびに重要な会計方針に関する情報が含まれる年次財務書類の注記で構成される。）を監査した。

当職らは、添付の年次財務書類が、国際会計基準理事会（IASB）により公表されている国際財務報告基準（IFRS）に従って、2025年12月31日に終了した会計年度のBOADの財務実績、ならびに同日現在の財政状態および純資産を、あらゆる重要な点において公正に表示していると考えている。

2 当職らの意見の根拠

当職らは、国際監査基準（ISA）に従って監査を実施した。かかる基準に基づく当職らの責任については、本報告書の「年次財務書類の監査に関する法定監査人の責任」のセクションでより詳細に説明されている。

当職らは、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）によって公表されている職業会計士のための国際倫理規程に従い、BOADから独立しており、当該倫理的要件に基づくその他の責任を果たしている。

当職らは、当職らが取得した監査証拠は、当職らの監査意見の根拠を提供するのに十分かつ適切であると考えている。

3 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当職らの専門家としての判断により、年次財務書類の監査において最も重要であった検討事項である。監査上の主要な検討事項は、ガバナンス担当者と協議した事項から選択されているが、ガバナンス担当者との間で協議した全ての事項を表明することを意図したものではない。かかる事項に関する当職らの監査手続は、当職らによる年次財務書類全体に対する監査において設計されたものである。年次財務書類に関する当職らの意見は、下記の監査上の主要な検討事項のいずれに関しても修正されるものではなく、当職らはかかる個別の事項に関して意見を表明するものではない。

3.1 信用リスク

信用リスクとは、金融商品に関して取引相手方がその金融債務の全部または一部を履行できないことから生じる損失リスクであり、BOADの業績に重大な影響を及ぼす可能性がある。BOADは、自らがさらされているかかるリスクをカバーするために、そのエクスポージャーに対して減損引当金を計上している。

当職らの監査の一環として、当職らは、認識された減損引当金の妥当性を評価するために複数の手続を実施した。当職らは、以下のことを行った。

- ・ 顧客に対する貸付金の管理に適用される内部統制の枠組みについて理解を得た。
- ・ 顧客に対する貸付金に関連する減損の方法論について理解を得るとともに、BOADが実施している内部統制の設計および運用の有効性を評価した。
- ・ 減損の測定の基礎として使用される予想信用損失（ECL）モデルを検討した。
- ・ 主要なリスクパラメーターのカリブレーションおよび将来予測的なアプローチを含む、ECLモデルの基礎となる方法論的原則を評価し、これらのパラメーターの適切性を評価した。
- ・ BOADが予想信用損失を測定する際に使用したパラメーターの適切性を評価した。
- ・ リスク管理システムのデータと財務会計データの一貫性を評価した。
- ・ BOADがIFRS第9号に従って認識した減損の水準を評価するため、予想信用損失（ECL）の独立した再計算を実施した。
- ・ 年次財務書類の注記に表示されている顧客に対する貸付金および関連する減損に関する開示内容の適切性を評価した。

2025年12月31日現在、顧客に対する貸付金および前払金は、総残高2,877十億西アフリカCFAフランに達した。貸付金の減損合計は、2025会計年度において認識された減損費用の20十億西アフリカCFAフランを含め、183十億西アフリカCFAフランである。詳細については、BOADの年次財務書類の注記5および17において開示されている。

3.2 ヘッジ手段

借入金に関連するヘッジ手段の評価は、かかる項目の重要性および当該手段に適用される評価モデルの複雑性を理由として、監査上の主要な検討事項とみなされている。

当職らの監査の中で、当職らは、これらのヘッジ手段が適切に評価されたかどうかを判断するために、複数の手続を実施した。当職らは、以下のことを行った。

- ・ BOADのヘッジ手段に適用される評価方法論について理解を得た。
- ・ BOADのヘッジ契約について詳細な精査を行った。
- ・ ヘッジ手段について、独立した再評価を実施した。
- ・ デリバティブの有効性を評価した。
- ・ 当職らの独立した評価の結果とヘッジ手段について認識された公正価値の一貫性を評価した。
- ・ 年次財務書類の注記に表示されているヘッジ手段の評価に関する開示内容の適切性を評価した。

2025年12月31日現在、デリバティブのポートフォリオは、為替予約および償却型金利スワップから構成されている。為替予約契約の想定元本は、合計1,904十億西アフリカCFAフランである。詳細については、BOADの年次財務書類の注記19.2.1.1において開示されている。

借入残高は、主として債券(2017年、2019年、2021年および2025年に国際金融市場において発行されたユーロ債)から構成されており、2,075十億西アフリカCFAフランに達した(注記9)。

3.3資本性金融商品

資本性金融商品の評価は、資本性金融商品の重要性、BOADが選択した評価方法の感応度、ならびに関連する仮定およびパラメーターを理由として、監査上の主要な検討事項と考えられている。

当職らの監査の中で、当職らは、これらの資本性金融商品の適切な評価を判断するために複数の手続を実施した。当職らは、以下のことを行った。

- ・ 資本性金融商品に適用される評価方法論について理解を得た。
- ・ BOADの持分投資に関する文書を精査した。
- ・ BOADが採用した評価上の仮定を評価した。
- ・ これらの資産性金融商品に対する独立した評価を実施した。
- ・ 当職らの独立した評価の結果と資産性金融商品について認識された公正価値の一貫性を評価した。
- ・ ある報告日から次の報告日までの公正価値の変動が、IFRS第9号の分類要件に従い、損益または持分に計上されていることを確認した。
- ・ 年次財務書類の注記において表示されている資産性金融商品の評価に関する開示内容の適切性を評価した。

2025年12月31日現在、公正価値で測定することが指定された持分投資は、174十億西アフリカCFAフランに達した。これには、損益を通じて公正価値で測定することが指定された持分投資(FVTPL)に関する11.3十億西アフリカCFAフランおよびリサイクリングされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された持分投資(FVOCI)に関する162.4十億西アフリカCFAフランが含まれる。詳細については、BOADの年次財務書類の注記6において開示されている。

4 年次財務書類に関する経営陣およびガバナンス担当者の責任

経営陣は、国際会計基準理事会(IASB)により公表されている国際財務報告基準(IFRS)に準拠したこれらの年次財務書類の作成および公正な表示、ならびに不正または誤謬によるかを問わず重要な虚偽表示のない財務書類の作成を可能にするために必要と経営陣が判断する内部統制について責任を負う。

財務書類を作成するにあたって経営陣は、BOADの清算または事業の停止を意図しない限り、またはそうする以外に現実的な代替手段がない限り、BOADが継続企業として存続する能力を評価し、継続企業に関する事項を適宜開示し、継続企業を前提として会計処理を行う責任を負う。

ガバナンス担当者は、BOADの財務報告プロセスについて監督責任を負う。

5 年次財務書類の監査に関する法定監査人の責任

当職らによる監査の目的は、財務書類に、全体として、不正または誤謬によるかを問わず重要な虚偽表示がないかについて合理的な保証を得ること、および当職らの意見が含まれる監査報告書を公表することにある。合理的な保証とは、高水準の保証であるが、ISAに従って監査を実施すれば、重要な虚偽表示が存在する場合は必ず発見されるという保証ではない。虚偽表示は、不正または誤謬によって生じる可能性があり、財務書類を根拠になされる利用者の経済的な意思決定に、個別的にまたは集散的に影響を及ぼすことが合理的に予想されるときは、その虚偽表示は重要なものであるとみなされる。

年次財務書類の監査に関する当職らの責任は、本監査報告書の別紙において詳述されている。

6 その他の情報

経営陣は、その他の情報について責任を負う。その他の情報には、BOADの年次報告書に記載された情報が含まれるが、財務書類およびそれに関する当職らの監査報告書は含まれない。

財務書類に関する当職らの意見は、その他の情報を対象としておらず、また、当職らは、その他の情報に関するいかなる形式の保証の結論も表明していない。

当職らによる財務書類の監査に関連して、当職らの責任は、その他の情報を読み、その際に当該その他の情報が財務書類または監査において当職らが入手した知識と著しく矛盾していないか、あるいはその他重要な虚偽表示があると思われるかどうかを検討することである。

当職らが本監査報告書の日付より前に取得したその他の情報について実施した作業に基づき、当職らが当該その他の情報に重要な虚偽表示があると結論付けた場合、当職らはその事実を報告しなければならない。この点に関し、当職らが報告すべき事項はない。

ロメ、2026年3月27日

デロイト・トーチ

法定監査人

（署名）

コジョ・アクパティグベ

パートナー

別紙：年次財務書類の監査に関する法定監査人の責任

本別紙は、当職らの監査報告書の不可欠な一部を成す。

当職らの監査の中で、当職らは、国際監査基準（ISA）の要件を遵守する。

より具体的には、以下のとおりである。

- ・ 当職らは、国際会計士倫理基準審議会によって公表されている職業会計士のための国際倫理規程（IESBA倫理規定）において規定されている、年次財務書類の監査に関連する倫理的要件（独立性要件を含む。）を遵守する。
- ・ 当職らは、職業的懐疑心を行使する。これには、入手したその他の監査証拠と矛盾する監査証拠、監査証拠として使用される文書および問い合わせへの回答の信頼性を疑わせる情報、不正の可能性を示唆し得る状態、ならびにISAにより要求される監査手続に加えて、追加の監査手続の必要性を示唆する状況に注意することが含まれる。
- ・ 当職らは、監査を実施するにあたり、特に重要性および監査リスク、ISAを遵守し監査証拠を入手するために実施する監査手続の性質、時期および範囲についての決定、十分かつ適切な監査証拠が入手されたかどうか、およびISAの目的、ひいては監査人の全体的目的を達成するために追加の作業が必要かどうかについての判断、財務報告の枠組みの適用における経営陣の判断に対する評価、ならびに入手した監査証拠に基づく結論の形成（例えば、財務書類の作成において経営陣が行った会計上の見積りの合理性の評価）について、専門家としての判断を行う。
- ・ 当職らは、当職らの監査報告書の根拠、ならびに当該監査がISAならびに適用ある法律上および規制上の要件に従って計画および実施されたことの証拠について十分かつ適切な記録を提供する監査文書を適時に作成する。
- ・ 当職らは、不正または誤謬によるかを問わず財務書類に重要な虚偽表示が生じるリスクを特定および評価した上で、それらのリスクに応じた監査手続を設計および実施し、当職らの意見の根拠を提供するのに十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正は共謀やねつ造、故意の脱漏、不実表示または内部統制の無効化を伴う場合があるため、不正による重要な虚偽表示の方が、誤謬による重要な虚偽表示よりも発見できないリスクが高い。
- ・ 当職らは、（該当する場合は）財務書類における重要な金額および開示内容の決定に直接的な影響を及ぼすと一般的に認識されている法令の遵守に関して、十分かつ適切な監査証拠を入手し、財務書類に重大な影響を及ぼす可能性があるその他の法令の不遵守の事例を特定するために一定の監査手続を実施し、特定されたまたは疑われた不遵守に適切に対応する。
- ・ また、当職らは、独立性に関する倫理的要件を遵守していることを理事会に対して表明し、当職らの独立性に影響を及ぼすと合理的に考えられる全ての関係およびその他の事項ならびに（該当する場合は）関連する保護措置について、理事会と連絡を取り合う。当職らは、理事会に連絡した事項の中から、当会計年度の財務書類の監査において最も重要な事項、すなわち監査上の主要な検討事項を決定する。当職らはこれらの事項を当職らの監査報告書に記載するが、法令により当該事項の公表が禁止されている場合または極めて稀な状況において、監査報告書に当該事項を記載することの悪影響が、公表することによる公益上の利益を上回ると合理的に予想されるために、当職らが監査報告書で公表すべきではないと判断した場合には、この限りではない。

- ・ 当職らは、その状況に適した監査手続を設計するために、監査に関連する内部統制を把握する。ただし、これは企業の内部統制の有効性について意見を表明するためではない。重大な欠陥が特定された場合、当職らはそれらを経営陣に、また適切な場合には、理事会に報告する。
- ・ 当職らは、（もしあれば）特定された虚偽表示が監査に与える影響、および未是正の虚偽表示が財務書類に与える影響を評価する。当職らは、法令で禁止されている場合を除き、それらを適切なレベルの経営陣に伝達する。
- ・ 当職らは、経営陣が使用した会計方針の適切性ならびに会計上の予測および関連する開示の合理性を評価する。
- ・ 当職らは、財務書類の全般的な表示、構造および内容について、その開示を含め評価し、かつ、財務書類が、公正な表示で、基礎となる取引および事象を表しているかどうかを評価する。
- ・ 当職らは、関連当事者との関係および取引について、適用ある財務報告の枠組みがこの点について要件を定めているかどうかにかかわらず、当該関係および取引から生じる不正リスク要因（もしあれば）のうち、不正による重大な虚偽表示リスクの特定および評価に関連するものを特定し、入手された監査証拠に基づき、財務書類がこれらの関係および取引によって影響を受けている限りにおいて、公正に表示されているか、または誤解を生じさせないかどうかを結論付けるために特定する。さらに、適用ある財務報告の枠組みが関連当事者に関する要件を含む場合、当職らは、当該関係および取引が財務書類において適切に特定および計上されているかどうか、また適切な開示が行われているかどうかを判断するために、十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 当職らは、財務書類の日付と当職らの報告日の間に発生した、財務書類の調整または財務書類における開示を必要とする事象が、適用ある財務報告の枠組みに従って、かかる財務書類に適切に反映されていることを示す十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 当職らは、経営陣による継続企業を前提とした会計方針の適切性について結論付け、かつ、入手した監査証拠に基づき、継続企業として存続する企業の能力に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関連する重要な不確実性が存在するかどうかを結論付ける。重要な不確実性が存在すると当職らが結論付けた場合、当職らは監査報告書において、財務書類内の関連する開示に注意を喚起する必要がある。あるいは、かかる開示が不十分である場合は、当職らの意見を修正する必要がある。当職らの結論は、当職らの監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。
- ・ 当職らは、経営陣および（適切な場合には）理事会から、財務書類の作成および当職らに提供した情報の完全性に関する責任を果たしたことを確認する書面による表明を入手する。さらに、当職らは、当職らが必要と考える場合、またはその他のISAにより要求される場合には、財務書類または財務書類における特定の主張に関するその他の監査証拠を、かかる書面による表明を用いて裏付ける。
- ・ 当職らは、当職らの監査中に認識した情報、事実および事項に関して、専門家としての守秘義務に拘束される。

[次へ](#)

貸借対照表

（単位：百万西アフリカCFAフラン）

資産	注記	2025年12月31日	2024年12月31日
現金および現金同等物	4	1,153,381	515,905
償却原価で計上される金融資産	5	3,951,317	3,068,111
- 銀行に対する貸付金および前払金		49,971	33,989
- 顧客に対する貸付金および前払金		2,681,076	2,372,600
- スタッフに対する貸付金および前払金		24,708	23,977
- 負債証券ポートフォリオ		1,191,036	632,471
- 株主からの未収金		4,526	5,075
持分投資	6	173,797	157,661
- 損益を通じて公正価値で測定することが指定された持分投資		11,372	10,625
- リサイクリングされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された持分投資		162,425	147,036
調整勘定およびその他の資産	7	63,740	130,214
- デリバティブ資産		26,868	108,895
- 資産調整勘定		25,581	9,458
- その他の資産		11,291	11,860
有形資産	8	6,729	6,966
投資不動産	8	575	605
無形資産	8	1,238	1,305
売却目的で保有する非流動資産	8	12,711	12,711
資産合計		5,363,488	3,893,477
負債			
償却原価で計上される金融負債	9	3,747,862	2,482,092
- 銀行からの預金		211	7,913
- 発行済負債証券		2,111,770	1,573,354
- その他の債務		1,235,330	772,090
- 劣後債務		400,552	128,736
特定目的資金	10	68,078	105,291
調整勘定およびその他の負債	11	121,496	43,319
- デリバティブ負債		34,712	3,366
- 負債調整勘定		71,919	24,351
- その他の負債		14,866	15,601
引当金	12	13,668	13,185
負債合計		3,951,105	2,643,887
資本		473,830	393,770
- 発行済資本		1,525,750	1,525,750
- 請求払資本		-892,170	-892,170
- 未払資本		-154,844	-230,529
- 資本の繰延払いに関連する費用		-4,906	-9,281
株式プレミアム		2,622	2,622
準備金		935,931	853,198
- 開発活動に割り当てられた準備金		76,050	76,050
- リサイクリングされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された資本性金融商品への投資に係る純利益		47,559	50,284
- キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金		19,565	-17,580
- その他の準備金		7,821	26
- 留保利益		744,065	706,554
- 確定給付負債の再測定		-1,604	-1,538
- 当期純利益		42,476	39,402
資本合計	13	1,412,383	1,249,590
負債および資本合計		5,363,488	3,893,477

損益計算書

（単位：百万西アフリカCFAフラン）

損益計算書	注記	2025年12月31日	2024年12月31日
利息および関連する収益		211,217	183,144
利息および関連する費用		-135,589	-93,534
利息収益（純額）		75,628	89,610
手数料（収益）		9,687	8,213
手数料（費用）		-7,173	-3,059
利息および手数料収益（純額）	14	78,143	94,763
為替差益(a)		170,550	316
為替差損(b)		-415	-68,726
ヘッジ手段に係る損益(c)		-150,517	84,009
外国為替損益(a+b+c)	15	19,618	15,599
利息、手数料および外国為替に係る差益		97,761	110,362
損益を通じて公正価値で測定することが指定された金融資産に係る利益 / 損失（IFRS第9号）		800	443
受取配当（持分投資からの収益）	16	4,624	4,079
銀行業務収益（純額）		103,185	114,885
リスク費用	17	-20,652	-37,234
加盟国からの寄付金	18.1	3,200	3,200
その他の営業利益		236	169
開発活動に関連する費用	18.2	-1,171	-2,152
一般営業費用	18.3	-42,289	-39,440
- 人件費		-26,333	-23,888
- 償却費および減価償却費 - 有形固定資産および無形資産		-1,506	-1,358
- その他の営業費用		-14,450	-14,194
その他の営業手数料		-33	-27
その他の営業利益（純額）	18	-40,057	-38,249
当期純利益		42,476	39,402
その他包括利益			
損益に再分類される項目(d)		37,144	-18,672
キャッシュ・フロー・ヘッジ（CFH）		37,144	-18,672
損益に再分類されない項目(e)		-2,791	-8,085
資本性金融商品の公正価値の変動		-2,725	-7,868
確定給付負債の再測定		-66	-216
その他包括利益合計(d+e)		34,353	-26,757
当期包括利益合計		76,829	12,645

[次へ](#)

持分変動計算書

(単位：百万西アフリカCFAフラン)

2024年12月31日現在の株主持分変動計算書	資本				準備金							合計
	発行済資本	請求払資本	未払資本	資本の繰延払いに関連する費用	株式プレミアム	開発活動に割り当てられた準備金	その他の準備金	確定給付負債の再測定	公正価値で測定することが指定された資本性金融商品への投資に係る純利益	キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金	留保利益	
2024年1月1日現在の持分	1,511,000	-892,170	-274,818	-17,911	2,622	76,050	26	-1,321	58,152	1,092	713,945	1,176,668
資本の増加	14,750											14,750
請求払資本												0
当期における株主からの未収金の増加			-14,750									-14,750
繰延資本の取崩費用に係る割引効果			-8,630	8,630								0
2024会計年度における資本の取崩し		0	67,669									67,669
2023会計年度における利益配分											-8,000	-8,000
2024年12月31日現在の純利益（配分前）											39,402	39,402
その他包括利益												
留保利益の変動									0			0
資本性金融商品の公正価値の変動（IFRS第9号）									-7,868		0	-7,868
資本性金融商品に係る損益の準備金への組替え											608	608
確定給付負債の再測定								-216				-216
キャッシュ・フロー・ヘッジの変動										-18,672		-18,672
その他包括利益小計	0	0	0	0	0	0	0	-216	-7,868	-18,672	608	-26,149
2024会計年度の包括利益合計	0	0	0	0	0	0	0	-216	-7,868	-18,672	40,010	13,253
振替え												0
拠出金および分配金												
当行の株主との取引合計												
2024年12月31日現在の残高	1,525,750	-892,170	-230,529	-9,281	2,622	76,050	26	-1,538	50,284	-17,580	745,955	1,249,590

（単位：百万西アフリカCFAフラン）

2025年12月31日現在の株主持分変動計算書	資本					準備金					合計	
	発行済資本	請求払資本	未払資本	資本の繰延払いに関連する費用	株式プレミアム	開発活動に割り当てられた準備金	その他の準備金	確定給付負債の再測定	公正価値で測定することが指定された資本性金融商品への投資に係る純利益	キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金		留保利益
2025年1月1日現在の持分	1,525,750	-892,170	-230,529	-9,281	2,622	76,050	26	-1,538	50,284	-17,580	745,956	1,249,590
資本の増加	0											0
請求払資本												0
当期における株主からの未収金の増加			0									0
繰延資本の取崩費用に係る割引効果			-4,375	4,375								0
2025会計年度における資本の取崩し			80,060									80,060
2024年の収益の配分											-8,500	-8,500
2025年12月31日現在の純利益（配分前）											42,476	42,476
ファンドに割り当てられた準備金							7,795					7,795
その他包括利益												
留保利益の変動											0	0
資本性金融商品の公正価値の変動（IFRS第9号）									-2,725		0	-2,725
資本性金融商品に係る損益の準備金への組替え											6,609	6,609
確定給付負債の再測定								-66				-66
キャッシュ・フロー・ヘッジの変動										37,144		37,144
その他包括利益小計	0	0	0	0	0	0	0	-66	-2,725	37,144	6,609	40,963
2025会計年度の包括利益合計	0	0	0	0	0	0	0	-66	-2,725	37,144	49,085	83,438
振替え												0
拠出金および分配金												
当行の株主との取引合計												
2025年12月31日現在の残高	1,525,750	-892,170	-154,844	-4,906	2,622	76,050	7,821	-1,604	47,559	19,565	786,541	1,412,383

[次へ](#)

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万西アフリカCFAフラン)

項目	注記	2025年12月31日	2024年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		42,476	39,402
非貨幣性項目およびその他の項目に関連する調整			
未実現損益		-19,179	-15,546
実現為替差益		0	0
実現為替差損		0	0
償却費		1,506	1,358
減価償却費		0	0
リスク費用		20,652	37,234
損益を通じて公正価値で測定することが指定された金融資産に係る利益/ 損失		-800	-443
その他の項目(*)		-2,922	-2,259
		-744	20,345
営業活動による資産および負債の変動			
銀行に対する貸付金および前払金		-15,982	-29,690
貸付金の支払い		-689,150	-385,038
貸付金の返済		497,831	580,353
顧客からのその他の未収金		-133,103	-128,135
スタッフに対する貸付金および前払金		-731	-1,841
証券ポートフォリオ		-563,219	-308,532
その他の未収金		0	0
その他の資産		-15,710	-16,579
銀行からの預金		-7,702	1,099
その他の債務		121,329	64,537
その他の負債		8,913	38,181
		-797,523	-185,645
営業活動によるキャッシュ・フロー(a)			
		-755,791	-125,898
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形資産の取得		-1,000	-1,882
有形資産の売却		27	16
無形資産の取得		-187	-79
無形資産の売却		0	0
株式の取得		-18,523	-5,859
株式の売却		7,071	570
		-12,611	-6,627
財務活動によるキャッシュ・フロー			
払込資本から生じた資金		84,039	71,785
株式の償還		0	0
債券発行		1,525,716	310,892
返済 / 有価証券で表される債務		-71,678	-59,602
返済 / その他の貸付金		-132,199	-94,162
		1,405,878	228,913
現金および現金同等物の純増加 / (減少) (a+b+c)			
		637,476	96,388
期首現在の現金および現金同等物	4	515,905	419,516
期末現在の現金および現金同等物	4	1,153,381	515,905
追加情報			
利息および配当による営業キャッシュ・フロー			
支払利息		107,190	84,402
受取利息		153,231	140,214
受取配当		4,624	2,322

(*) 「その他の項目」の行は、固定資産売却によるキャピタル・ゲインまたはキャピタル・ロスの中立化、スタッフの年金の支払いに係るキャッシュ・アウトフローおよび加盟国が当行に支払う補助金の割引効果の中立化からなる。

注記1 当行の活動

西アフリカ開発銀行（BOAD）（以下「当行」という。）は、1973年11月14日に調印された協定により設立された、西アフリカ経済通貨同盟（WAEMU）の加盟国の共同開発金融機関である。

当行は、1976年に事業を開始した。

当行は、本店をロメ（トーゴ）、リベラシオン大通り68番地に置き、WAEMUの他の7つの加盟国の首都それぞれに駐在員事務所を置く国際的な公的機関である。

当行の株主には、WAEMU加盟国（ベナン、ブルキナファソ、コートジボワール、ギニアビサウ、マリ、ニジェール、セネガル、トーゴ）、西アフリカ諸国中央銀行（BCEAO）のほか、欧州3ヶ国（ドイツ、ベルギー王国、フランス）、アフリカ開発銀行（AfDB）、欧州投資銀行（EIB）、中華人民共和国、インド輸出銀行、モロッコ王国が含まれている。

当行は、定款第2条に従い、優先的な開発プロジェクトに融資することで、「加盟国の均衡のとれた発展を促進し、西アフリカの経済統合に寄与する」ことを目指している。当行は、農村開発、基礎インフラ、近代的インフラ、電気通信、エネルギー、天然資源、産業、農業関連産業、運輸、観光、健康および教育、金融機関その他のサービスの分野で業務を展開している。

当行は、その活動資金を調達するため、定款第37条に基づき、同盟の域内市場または域外の金融市場で債券を発行することができ、また、当行の理事会が適切と認める加盟国域内の通貨および外国通貨の双方または会計単位を用いて、国際機関または外国の公的機関もしくは民間機関から、いかなる満期および返済条件でも融資を契約することができる。

定款第44条に従い、当行、その収益、資産ならびに定款に基づき当行が行う取引および業務は、全ての直接税および間接税を免除される。当行が発行する債券またはその利息に対しては、債権者が誰であろうとも、加盟国または同盟の現地当局によっていかなる税金も課されない。

注記2 主要な会計原則および会計慣行の概要

当行が適用する基本的な会計原則の概要を以下に示す。

2.1 適合性宣言

当行の2025年12月31日に終了した会計年度の個別の財務書類および2024年度との比較数値は、国際会計基準審議会（IASB）により公表された国際財務報告基準である「IFRS会計基準」（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。

2.2 機能通貨および表示通貨

当行の機能通貨は、アフリカ金融共同体フラン（西アフリカCFAフラン（FCFA/XOF））である。これは当行の表示通貨でもある。

当行の財務書類に記載される全ての数値は、別段の指定がある場合を除き、百万西アフリカCFAフラン単位で表示されている。

2.3 財務情報の表示の基礎：継続企業の前提

2025年12月31日に終了した会計年度の個別の財務書類は、継続企業の前提に基づいて作成されている。これは、当行が業務の停止または大幅な規模縮小を意図しておらず、またその必要性も生じていないためである。

当行は、当面の間業務を継続するのに十分な資源を有している。この評価を行うにあたり、当行の経営陣は収益性予測、規制資本要件および資金需要を含む幅広い情報を考慮した。評価には、合理的に想定し得る不利な経済シナリオならびにそれらが当行の収益性、資本および流動性に及ぼす可能性のある影響の検討も含まれる。

2.4 主要な評価基準

個別の財務書類は、各報告日に異なる基準で評価されている以下の項目を除き、取得原価基準で表示されている。

項目	評価基準
デリバティブ金融商品	公正価値
損益またはその他包括利益を通じて公正価値で保有する資本性金融商品	公正価値
確定給付年金制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した額	年金制度資産の公正価値から確定給付債務の現在価値を控除した額（注記2.15.2に記載されるとおり制限される。）
銀行間の未収金、顧客からの未収金、スタッフに対する貸付金、負債証券ポートフォリオ、株主からの未収金、銀行間債務、有価証券で表される債務、その他の債務および金融負債に分類される劣後債務	償却原価

2.5 重要な会計上の判断および見積りの不確実性の主な原因

IASBにより公表されたIFRS会計基準に準拠した財務書類の作成にあたって、当行の経営陣には、資産、負債、収益および費用の価値に影響を及ぼす見積り、仮定および判断を行うことが求められる。これらの見積りおよび判断は継続的に評価され、経験その他の要因（その時点の状況下で合理的とみなされる将来の事象を含む。）を考慮に入れている。

2.5.1 主な判断

分類

当行の会計方針では、金融資産および負債を取得時に適切な会計区分に計上することが求められている。この決定には、分類に関する重要な判断を要する。

評価

区分ごとに、当行の金融資産をIFRS第9号（貸付金および未収金、保有持分証券、その他の保有負債証券のポートフォリオ）に基づき評価する。

（金融資産の分類（資産が保有されているビジネスモデルの評価および金融資産の契約条件がSPPI（元本および元本残高に対する利息の支払いのみ）であるかどうかの評価）については、注記2.8を参照のこと。）

（（ ）金融資産の信用リスクが当初認識時以降に著しく増加したかどうかを判断するための基準の確立、（ ）予想信用損失（ECL）の測定にマクロ経済環境についての将来予測に関する情報を組み込む方法、ならびに（ ）予想信用損失（ECL）の測定に使用するモデルの選択および承認の手続については、注記19.1.5.2および19.1.6を参照のこと。）

2.5.2 見積りに係る主な仮定および不確実性

当行は以下に示すとおり、その個別の財務書類についても見積りを用いている。

顧客からの未収金の減損：

当行の全ての負債証券は、償却原価で計上される金融資産に分類され、減損（ECL）の判断を要する。

ECL評価モデルにおけるデフォルト確率等の入力パラメーターの決定、回収可能キャッシュ・フローの推定における主要な仮定(与信相当額への換算係数等)およびマクロ経済環境についての将来予測に関する情報を検討する(注記2.8.2.2を参照のこと。)

保有持分証券の公正価値の評価:各報告日において、当行は保有する資産ポートフォリオを精査し、入手可能な財務情報または株価に基づき公正価値を評価し、さらに公正価値の変動を推定する(注記2.6を参照のこと。)

デリバティブの公正価値の評価:各報告日において、当行は専門家をういて、デリバティブ(特別引出権(SDR)建ておよび米ドル建てで契約された貸付金の為替リスクや、金利変動リスクを回避するために導入したヘッジ手段)を評価している(注記2.20を参照のこと。)

確定給付制度に関する債務の評価:主要な保険数理上の仮定(注記2.15を参照のこと。)

2.6 金融商品の公正価値

2.6.1 公正価値の定義およびヒエラルキー

公正価値とは、評価日における市場参加者間の通常取引において、資産の売却に対して受け取る、または負債の移転に対して支払う価格である。

当行は、金融資産または負債の公正価値を評価する際に可能であれば、観察可能なデータに依拠する。

公正価値の評価は、評価手法において用いるデータに基づき、3つのレベルのヒエラルキーに従って分類される。

レベル1:同一の資産または負債について活発な市場で観察された価格(未調整)に基づく公正価値

レベル2:公正価値は、資産または負債について(価格の形で)直接的に、または(価格から決定される形で)間接的に、観察可能なデータ(レベル1に含まれる相場価格を除く。)を用いて決定される。特定のミューチュアル・ファンドおよびオープンエンド型の投資会社において保有され、純資産価値に基づき評価される有価証券は、公正価値のレベル2に分類され、その純資産価値の決定には、ミューチュアル・ファンドまたは投資会社を構成する上場資産の市場価値を用いるものと理解される。

レベル3:観察可能な市場データに基づかないデータ(観察不可能なデータ)を用いて測定される資産または負債の公正価値

2.6.2 評価方法

金融商品の公正価値は、主として活発な市場における相場価格に基づいて決定される。これらの価格は、報告日時点で入手できない場合または入手可能な金額が公正価値を反映していない場合には、必要に応じて調整することができる。

相場等の第三者情報を用いて公正価値を測定する場合、参照元はWAEMU地方証券取引所の公式上場広報に掲載されたものとする。

しかしながら、特に金融市場で店頭取引される金融商品は多様な特性を有するものであるため、当行が取り扱う多くの金融商品は市場で直接値付けされていない。これらの商品については、観察可能および/または観察不可能なデータを使用する評価手法を適用することで、公正価値を決定する。

2.6.3 評価の枠組み

当行は公正価値測定のための管理枠組みを導入している。この枠組みには、リスク管理部門による公正価値の結果の検証が含まれる。

評価に関するガバナンスは、以下のとおり**リスク管理部門**および**コミットメント委員会**の防衛ラインを中心に構成されている。

- ・ **リスク管理部門**

リスク管理部門は、各会計決算期末における金融資産の評価を担当し、その結果をコミットメント委員会に提出して検証を受ける。

- ・ **コミットメント委員会**

コミットメント委員会は公正価値の結果について独立した審査を行い、その結果を承認する。

2.7 現金および現金同等物

現金には手元現金と要求払預金が含まれる。

3ヶ月を超える銀行預金は、違約金なしで3ヶ月未満の期間内に（すなわち取引銀行宛てに書簡を送付してから3営業日以内に）早期の決済が可能である旨の条項があるため、現金および現金同等物に分類される。

現金同等物とは、既知の金額の現金に容易に変換可能であり、かつ価値変動リスクがわずかな流動性の高い短期投資である。これらは、短期の（運営上および機能上の）現金支払義務を果たすために保有される。

現金および現金同等物は、貸借対照表において償却原価で計上される。

2.8 償却原価で計上される金融資産

これらは、契約上のキャッシュ・フローが元本およびその利息のみで構成されることおよびその管理モデルが純粋な回収に該当することという基準の両方を満たす場合に償却原価で分類される負債性金融商品である。

現時点で、この金融資産のカテゴリーには以下のものが含まれる。

- ・ 銀行間の未収金
- ・ 顧客からの未収金
- ・ スタッフにとって即時に利用可能な貸付金
- ・ 株主からの未収金
- ・ 負債証券ポートフォリオ

2.8.1 銀行間の未収金

銀行間の未収金には、インターバンクローン、関連する利息およびBCEAOとの間の投資による受取利息が含まれる。2025年12月31日現在、これらの未収金は全て、最長で1年以内に支払期限を迎えるものである。

銀行間の未収金は償却原価で計上され、元本および未収利息を表す。これらの取引には、取引手数料または取扱手数料は含まれない。

2.8.2 顧客からの未収金

顧客からの未収金の一般的特徴

当行の貸付金ポートフォリオには、公共セクター（非市場セクターおよび市場セクター）および民間セクターにおける貸付が含まれる。

当行による貸付は西アフリカCFAフラン建てで、固定金利で行う。これら全ての貸付は、実効金利で計上される。借主は、貸付契約および規約に含まれる条件に従い、当該金額の早期返済を選択できる。

顧客からの未収金に係る利息および手数料

貸付金は、当初は公正価値で計上し、その後は報告日ごとに償却原価で測定する。顧客に対する貸付金に係る利息および手数料は、それらを取得した期間における実効金利（EIR）で計上される。報告日の時点で発生したが支払期日が到来していない利息は、貸付金に係る発生利息として計上される。

定額手数料（申込手数料）は、プロジェクト評価時に一度だけ請求される手数料である。これらは、IFRS第9号が定義するところの取引費用に該当する場合、対応する貸付の償却原価に含めて計上される。

取引費用に該当しない資金調達関連の手数料は、その発生時に損益に含めて計上される。

2.8.2.1 加盟国に対する貸付金

加盟国に対する貸付金は当初、IFRSの基準に従い貸借対照表上で公正価値にて計上され、その後は償却原価で計上される。

これらの貸付金の中には、当行が利用可能な、多くの場合は第三者から付与された助成金に基づき、加盟国向けの金利補助金による恩恵を受けているものがある。当行が適用する契約上の金利は、助成のない貸付金と依然として同じであることを強調することが重要である。ただし、助成対象の貸付金に対する利息の一部は、契約条項に従って助成資金の提供者が補填している。さらに、一部の貸付金のため、当行は助成費用を拠出している。当行の負担は、市場金利に対する引下げ分に相当する。しかしながら、この拠出が市場金利との比較による貸付金の実効金利に与える影響は、ごくわずかである。

加盟国に対する貸付金の指数連動

当行はそのポートフォリオにおいて、指数連動条項を組み込んだ加盟国に対する貸付金を有しているが、この条項は、ヘッジ取引を通じた当行の外国為替リスク管理方針が万が一不十分または無効であることが判明した場合に、当行が非ユーロ建ての貸付に伴う為替リスクを加盟国である顧客に移転することを認める予防措置として組み込まれたものである。外国為替リスク管理方針は、非ユーロ通貨建てで契約された各債務について先渡契約を取得することを含むものであり（注記2.20を参照のこと。）、現時点で、同方針は有効で、外国通貨建ての貸付に伴う為替リスクに十分に対応している。

2.8.2.2 顧客からの未収金の減損

全ポートフォリオは、設立時（当初会計処理時）以降の著しい悪化の概念を用いて、以下の3つのバケットに区分される。

- **バケット1**：バケット1には、当初会計処理時以降に信用リスクの悪化がない、完全に健全とみなされる金融商品（契約条項に基づき正常に返済され、民間債権については90日、ソブリン債については180日を超える債務不履行がないもの）が含まれる。

- また、以前はバケット2に分類されていたが、内部格付が当初の格付より2段階引き上げられ、最終格付がGs5以上となった未収金も、本バケットに分類される。
- 当行のリスク管理およびモニタリング方針上、当行は、発行時点で減損の客観的な兆候が見られる、または債務不履行状態にある取引相手方の金融商品を購入または組成することはできない。このため、当行は、購入または組成時点で減損とみなされる金融資産(購入または組成した信用減損金融資産(POCI))を一切保有していない。したがって、当行の金融商品は全て、当初はバケット1に含めて計上される。
- **バケット2**：当行は、各決算期末に、その全ての取引相手方の内部格付を検討し、当初格付時以降に信用リスクが上昇していないかを評価する。最終格付が当初格付より2段階を超えて悪化した取引相手方は、未払金がなくても体系的にバケット2に分類される。
- また、()不払期間が30日から89日である取引相手方、()最終格付がリスク許容閾値(GS5)を下回る取引相手方、()少なくとも18ヶ月間の観察期間中に再交渉(リストラクチャリング)された貸付、および()以前はバケット3に分類されていたが、支払実績に基づき、かつ、個別の回収見込みに応じて、信用リスクが著しく改善した取引相手方も、本バケットに分類される。
- **バケット3**：
 - ・ **非ソブリン債**：90日以上延滞している金融商品で、信用リスクの悪化(当行の内部リスク管理モデルの分析によるもの)により損失が証明されるもの。ただし、当該延滞が債務者の状況とは無関係の原因によるものであることを示す具体的な状況がある場合を除く。
さらに、延滞のない、または延滞の期間が90日に満たない取引相手方であっても、当行が懸念すべきと判断する、信用リスクの著しい悪化が生じた場合、バケット3に格下げされる可能性がある。
 - ・ **ソブリン債**：180日以上延滞している金融商品で、信用リスクの悪化(当行の内部リスク管理モデルの分析によるもの)により損失が発生したとみなされるもの。債務不履行の評価には、支払遅延の基準に加えて、()取引相手方に関する固有の考慮事項、()外生的要因および将来予測的要因、ならびに()取引相手方の当行との関係の実績を考慮した定性的分析が含まれる。

予想信用損失の算定は、金融商品ごとに、取引相手方の信用力に関して当該商品に付与された格付を基準として、当初認識日から報告日までの期間について商品ごとに著しい悪化の概念を評価することによって行う。貸付金はいかなるリスク区分にも劣後しない上位の商品であるため、それらの商品に各日に付与される格付は、取引相手方の格付となる。

a) バケット1およびバケット2における予想損失に対する引当モデル

予想損失とは、信用損失の確率加重による見積りである。この加重は、過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測を組み込むものでなければならない。予想損失は、算式に従って実効金利で割り引くことにより、金融商品ごとに、または同種のポートフォリオの枠を超えて算定される。バケット1については、以下の算式とする。

$$ECL_1 = \sum_{t=1}^T \frac{PD_1 * LGD_1 * EAD_1}{(1 + TIE1)}$$

上記において、

$ECL_1 =$ 1年目または残存期間Tにおける予想信用損失

PD_1 = 1年目のデフォルト確率(今後12ヶ月間における、または残存期間が12ヶ月に満たない場合は残存期間におけるデフォルトの確率)

LGD_1 = 1年目のデフォルト時損失率(今後12ヶ月間に債務者がデフォルトに陥った場合に当行が回収することのできない金額)

EAD_1 = 1年目のデフォルト時エクスポージャー(ローンの残高総額に、発生したが支払期日が到来していない利息と、融資枠のうち未引出部分を与信相当額への換算係数に基づき統合した額とを加算した額)

TIE = 実効金利(顧客に請求される、貸付金に直接関連する取扱手数料および料金を含む。)

T = 残存期間(年)

バケット2については、以下の算式とする。

$$ECL_T = \sum_{t=1}^T \frac{MPD_t * LGD_t * EAD_t}{(1 + TIE)^t} (i)$$

上記において、

ECL_T = 保有期間または残存期間Tにおける予想信用損失

MPD_t = t年目のデフォルトの周辺確率(貸付期間中の1年間におけるデフォルト確率の変動)

LGD_t = t年目のデフォルト時損失率(貸付期間中に債務者がデフォルトに陥った場合に当行が回収することのできない金額)

EAD_t = t年目のデフォルト時エクスポージャー(ローンの残高総額に、発生したが支払期日が到来していない利息と、融資枠のうち未引出部分を与信相当額への換算係数に基づき統合した額とを加算した額)

TIE = 実効金利(顧客に請求される、取扱手数料および料金を含む。)

T = 残存期間(年)

デフォルト確率(PD)およびデフォルト時損失率(LGD)の決定において、GEM⁽²⁾にマッピングされた「マスタースケール」による当行の格付モデルのカリブレーションが考慮される。このマッピングにより、借主の区別(ソブリン、国有企業、民間企業および銀行)にローンのデフォルト・マトリックスを作成することが可能となった。

デフォルト時エクスポージャー(EAD)の算定において、全ての残高および今後の支払金額が考慮される。今後の支払金額には、与信相当額への換算係数が適用される。

予想損失は、リスク費用として損益計算書に計上される。

また、利息収益は債権総額に基づいて算定されることに留意すべきである。

当行は、予想信用損失の評価に将来予測に関する情報を組み込む際に、WAEMU委員会が公表するマクロ経済データに依拠している。この目的においては国内総生産(GDP)の推移が主要なベンチマーク指標となっているが、これは、実際のマクロ経済環境を説明または要約する上でより適切で、操作の影響を最も受けにくい指標であるためである。

よって、予測される傾向に沿ったGDP成長は、取引相手方の信用力の安定、ひいてはデフォルト確率の安定につながると仮定される。逆に、あらかじめ定義された範囲を上回る堅調なGDP成長は、信用リスク・プロファ

イルが改善し、デフォルト確率の低下に至ることを示す兆候とみなされる。他方で、特定の閾値を下回るGDPの低下は、取引相手方の信用力が悪化し、デフォルト確率の上昇に至る要因と解釈される。

このアプローチに基づき、3つのマクロ経済シナリオ、すなわち中立シナリオ、悲観シナリオおよび楽観シナリオについて、入手可能なマクロ経済データから各シナリオの発生確率を設定した上で検討する。

次に、各報告日現在の財務諸表で計上すべき予想信用損失(ECL)の最終的な金額を決定するため、ECLをシナリオごとに推定し、それぞれの発生確率で加重する。

(注1)実効金利(TIE)が算出できない場合は、名目金利(r)をもってこれに代えることができる。

(注2)グローバル・エマージング・マーケット(GEM)：多数の開発銀行(当行を含む。)が加入している取引相手方の格付データベース

b) バケット3における予想損失に対する引当モデル

予想損失は、金融商品ごとに算定される。その算定方法は、以下のとおりである。

- ・ 未返済の支払額ならびに資産計上された利息および手数料で構成される、当該金融商品の残高について、以下の要素を加算または減算しなければならない。
- ・ (-) 回収期間を考慮した、ローン契約の規定に従い受領した金融保証における現金による回収見込額の現在価値
- ・ (+) 資産計上されていない費用および未払利息の支払額
- ・ (-) 借主から見込まれる現金支払額の現在価値
- ・ (-) 回収期日を考慮した、正確な見積りにより実現可能な抵当保証の現在価値。見積もることができない場合、BOADモデルではゼロを用いる。
- ・ (-) 担保として受け入れたのれんの回収見込額の現在価値。見積もることができない場合、当行はゼロを採用する。
- ・ (-) 最後に、合理的かつ正確に見積もることができる最終的な現金受領金(保険金、清算配当金および当該貸付金に係る特別手取金)の現在価値

回収率の算出において、回収率とは、回収額の総額と回収すべき債権の割引後の金額の総額の比率である。

利息の算出に関して、利息収益は、未収金の減価償却後の純額(総価値から減価償却費を差し引いた金額)に基づいて算定されることに留意すべきである。

2.8.2.3 リストラクチャリング、再交渉または繰延後のローン

ローン契約が変更された場合、当行は、変更の理由(再交渉、繰延またはリストラクチャリング)を分析する。

当行は、2つの補足的観点から、変更の実質的な内容を評価する。第一の観点は、「10%基準」として知られる定量的基準であり、変更後のローンのキャッシュ・フローの当初IRR(内部収益率)による現在価値が、当初ローンの残存キャッシュ・フローの当初IRRによる現在価値より10%以上乖離する場合に適用する。第二の観点は、契約固有の質的要因に関するもので、それらの要因については個別に評価する。

a) 重大でない変更

財政難による変更の場合、当行は、ローンの信用リスクが著しく増大したと判断する。その結果、そのローンはバケット2に分類変更され、現在の総価値とリストラクチャリング後に見込まれる将来の現金および利息からのキャッシュ・フローの割引後価値との差額に相当する割引/割増の対象となる。使用する割引率は、当初の実効金利である。当該差額は、リスク費用として損益計算書に計上される。

財政難によって正当化されない変更の場合、当行は、信用リスクの変更はないと判断する。その結果、ローンのバケットは変更されない。この場合、当行は未収金について会計上の調整を行い、差額を金融損益として計上する。

b) 重大な変更

変更が重大で、財政難に関連する場合、当初のローンに係るキャッシュ・フローに対する契約上の権利は失効したものとみなされる。この場合、新たなローンが公正価値で計上され、当初のローンは認識が中止される。認識が中止されたローンの帳簿価額と新たなローンの公正価値との差額は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。当初のローンについてそれまで計上されていた減損は戻し入れられ、新たな未収金について新たな減損を計上し、記帳後にバケット1に分類する。

重大な変更が財政難を伴わない再交渉によるものである場合、新たなローンを公正価値で計上し、記帳後にバケット1に分類し、当初のローンの帳簿価額は認識が中止される。認識が中止されたローンの帳簿価額と新たなローンの公正価値との差額は、損益計算書に収益または費用として計上される。

2.8.2.4 研究に対する事前融資

研究に対する事前融資は、プロジェクトの実行可能性調査の費用を賄うために当行が供与する前払金である。研究に対する事前融資の主な受益者はWAEMU加盟国とそれらの構成組織であり、公開市場での窓口を通じて融資を受ける。

前払金として支払われた金額は当初「償却原価で計上される金融資産」の「顧客からの未収金」に分類される。前払契約の条項に従い、この前払金には利息が付される。

当行は、各決算期末にその研究ポートフォリオを見直し、IFRS第9号に従いIECLを算定する。

2.8.2.5 金融保証および融資コミットメント

当行が供与した融資コミットメントは、顧客との間で締結したローン契約に基づく未払金または払込みが完了していない保有持分証券に係る未払金を計上するものである。

当行が受領した融資コミットメントは、当行が恩恵を受ける貸付金のうち、未実行の金額に相当する。

当行は、公正価値で測定するローン・コミットメントを有しない。全ての融資コミットメントは、市場の相場で行われる。これらは貸借対照表には計上されず、財務書類の注記に開示される。

当行が供与した貸付金の一部は、金融保証によって担保されている。これらの金融保証により、当行は、顧客が債務不履行に陥った場合、保証会社から弁済を受けることができる。

また、当行は金融保証（主に短期、中期または長期のファシリティに関する保証契約または反対保証契約におけるオフ・バランスシートのコミットメント）を供与しており、これにより、当行は、保証を受けた事業体が債務不履行に陥った場合、保証の受益者に対して弁済する義務を負う。これらの保証は、開始時においてIFRS第9号に基づく金融保証の定義に該当する場合、当初はそれらの公正価値で計上される。

金融保証により担保される金額は、財務書類の注記に記載され、契約上の保証引受けの上限額に相当し、取引相手方が債務不履行に陥った場合の当行の最大エクスポージャーを示すものである。

a) 提供された金融保証の評価および会計処理

提供された金融保証：これらの金融商品は、当行が発行し、IFRS第9号の定義に該当するものであって、当行が債務者の債務不履行リスクを補填する商品である。これらの金融商品は、IFRS第9号の範囲に含まれる(同基準第4.2.1項(c)を参照のこと。)。

当初の評価

金融保証契約の締結日において、当該保証は公正価値で計上される。

金融保証契約の締結後、当該保証の公正価値は、保証期間中の受取総額(取扱手数料および料金)に相当する。

分類

IFRS第9号の規定(同基準第4.2.1項(c)を参照のこと。)に従い、金融保証は金融負債として表示される。

取引完了後の評価

当初認識後、提供された金融保証について、信用損失減損の額と当初認識された公正価値の額のうちいずれか高い方の金額を、該当する場合は認識された累積収益を差し引いた上で留保することにより、価値の事後評価を行う。

当行は、計算書類ごとに以下の処理を行う。

-) 顧客からの未収金に適用するものと同じ減価償却規則を適用して価値補正額を算定し、エクスポージャー(EAD)は、金融保証により補填される金額とする。このため、信用リスクの低い取引相手方に対して有する金融保証については、価値調整額は、バケット1に分類される当行の未収金の減損額を算定する場合と同じ規則を適用することによって算定する。この方針は、バケット2またはバケット3に分類される取引相手方に係る価値調整額を算定する際と同様である。**
-) 当初認識された公正価値から、当行の損益計算書で既に認識された累積収益を控除する。**
-) 上記)および)で算定された金額を比較し、両者のうちのいずれか高い方の金額を、当行の貸借対照表の金融負債において留保する。**

金融保証により補填される金額の表示

当行の財務書類において、提供された金融保証により補填される金額は、附属書類の「提供されたコミットメント」の項で表示する。

b) 市場の状況に基づき実行された融資コミットメントの減価償却

なお、全ての融資コミットメントは、市場の相場で実行される。

バケット1またはバケット2の取引相手方に対して有する、供与した融資コミットメントに係るEAD(エクスポージャー)は、コミットメントの額面金額に与信相当額への換算係数を適用することによって算定する。減損額は、上記注記2.8.2.2のa)に従い算定する。

バケット3の取引相手方に供与した融資コミットメントには、引当金は計上されない。これは、当行のリスク管理およびモニタリング方針上、債務不履行に陥った顧客は融資の支払いを行うことができず、よって当行は未払部分についていかなるリスクも負わないためである。

2.8.3 スタッフに対する貸付金

スタッフに対する貸付金は、「償却原価で計上される金融資産」に分類される。

スタッフに対する貸付金に適用される金利は市場金利をわずかに下回るため、当行は、当初は当該貸付金を公正価値で認識する。ただし、それらの公正価値と契約上の価値との差額はわずかである。その結果、スタッフに対する貸付金を供与する時点で、損益計算書上で影響が認識されることはない。年度末の時点で、それらは実効金利（EIR）を用いて償却原価で測定される。

スタッフに対する貸付金に係る予想信用損失（ECL）の額は、信用リスクが極めて低く、残高も限定的であるため、ごくわずかである。

2.8.4 負債証券ポートフォリオ

負債証券ポートフォリオは、契約上のキャッシュ・フローを受け取り、満期まで保有するために取得した金融商品で構成される。これらの金融商品からの予想キャッシュ・フローは、元金および利息のみである。

当行が保有する全ての投資有価証券は、償却原価で計上される負債証券に分類される。これらは、支払額が固定された債券である。

減損モデルは、顧客からの未収金に適用されるものと同じである（注記2.8.2.2を参照のこと。）。

2.8.5 株主からの未収金

「株主からの未収金」の区分には、拠出金および支払期日が到来している未収の金額が含まれる。未払込資本は、この区分に含まれない（注記2.16.1を参照のこと。）。

2.9 持分投資

保有持分証券とは、当行が持分取得戦略（注記6.1を参照のこと。）に従って保有する様々な事業セクターの他の事業体に対する持分をいう。これらの金融商品は、2つの異なる区分（損益を通じて公正価値で測定することが指定されたものおよびリサイクリングされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定されたもの）において公正価値で計上される。新規の保有持分証券は、個別に分析され、下記の区分のうちいずれに分類されるかが決定される。

a) 損益を通じて公正価値で測定することが指定されたもの

これは、その他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定されたものに分類することを当行が撤回不能の条件で選択したものを除き、保有する資本性金融商品に関してIFRS第9号が定める既定の分類である。SICAV（変動資本投資会社）やFCP（ミューチュアル・ファンド）を含めて、譲渡可能証券への集団投資事業（UCITS）に対する当行の保有持分証券は、この区分に分類される。

これらの金融商品の公正価値の変動は、純利益において認識される。

また、関連する配当金は損益において計上される。

b) 損益にリサイクリングされないその他包括利益（OCI）を通じて公正価値で測定することが指定されたもの

当行は、その開発ミッションに関して戦略的とみなされる保有持分証券については、その他包括利益を通じた公正価値を用いている。これらの有価証券からの配当金は、純利益において計上されるが、潜在的または実現したキャピタル・ゲインまたはキャピタル・ロス、その他包括利益において計上され、その後純利益において再投資される可能性はない。

2.10 固定資産および減価償却

2.10.1 会計処理および評価

固定資産は取得原価で認識される。固定資産の重要な構成要素の耐用年数が異なる場合、それらは別個の固定資産（主要な構成要素）として計上される。

固定資産の取得原価は、関連する経済的利益が当行に生じる可能性がある場合に限り、その後の支出について調整される。固定資産処分損益は、純利益において認識される。

2.10.2 減価償却および減損テスト

固定資産は、見積耐用年数にわたって定額法を用いて減価償却される。見積残存価値はゼロとみなされる。選択している耐用年数は、以下のとおりである。

構成要素ごとの減価償却期間	
1. 建築物	
a. 土地	減価償却されない
b. 構築物	40年
c. 囲いおよび屋根	20年
d. 技術パッケージ、レイアウトおよび什器	15年
e. 様々な改良	10年
2. オフィス機器・什器	3年から10年
3. 住宅設備・家具	3年から10年
4. コンピューターハードウェア	3年から5年
5. 輸送用機器	3年
6. レイアウトおよび什器	3年から10年

減損の兆候が見られる場合、固定資産を毎年検証し、減損の有無を判断する。

当行が複雑な資産を有していない（基本的にオフィス什器、オフィス機器、建物および単純な什器・設備である）ことおよびほぼ全ての固定資産が同一敷地内（本店）に所在していることから、減損の兆候となり得る要素の特定は、各会計期末に各固定資産の状態の良し悪しを正確に示す固定資産の実地棚卸作業の結果に基づいて行う。

資産の帳簿価額は、回収可能見込額を上回った場合、速やかに回収可能価額まで減額される。回収可能価額とは、資産の公正価値（売却費用控除後）と使用価値のうちいずれか高い方の金額である。残存価値および耐用年数は定期的に見直され、必要に応じて調整される。

減価償却費は、損益計算書において「一般営業費用」の「減価償却費」に計上される。

2.10.3 無形資産

無形資産として扱われるのはソフトウェアのみである。これは、3年から5年の期間で償却される。企業結合に伴うのれんはない。ソフトウェアは、当行が完全な管理権限を有するローカルサーバーにインストールされている。

SaaS（サービスとしてのソフトウェア）契約を通じて取得したソフトウェアは、資産計上されないため、この「無形資産」項目から除外される。SaaS契約は、ソフトウェアに対する管理権限を当行に付与するものではない。当行は、パブリッシャーのサーバーでホストされるウェブプラットフォームに対するアクセスのみを有する。さらに、アップデートおよびバージョンアップグレードは、パブリッシャーがその単独の責任において行う。これらのアップグレードに関連する取得原価は、基本的に複数年のロイヤルティであり、損益計算書上、使用許諾契約期間にわたって償却される。

2.10.4 投資不動産

a) 会計処理および評価

投資不動産は当初、取得原価で評価され、その後償却原価で維持される。その後の支出は、それが投資不動産の能力を向上させる場合、または投資不動産の重要な部分を取り替えるためのものである場合、投資不動産の帳簿価額に計上される。取り替えた資産の未償却部分については、認識を中止する。

当行は原価モデルを選択しているため、全ての投資不動産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額の報告日時点の評価額を控除して評価される。

b) 投資不動産への区分変更

投資不動産から有形固定資産、または有形固定資産から投資不動産への振替えは、用途の変更があった場合にのみ行われる。当行における用途の変更により有形固定資産が投資不動産となった場合、振り替えられた不動産の帳簿価額に影響が及ぶことはない。

c) 投資不動産の会計処理の中止

投資不動産は、その処分時、または当該投資不動産の使用が恒久的に中止され、処分による将来の経済的便益が見込まれなくなった時点で、認識を中止する。

d) 投資不動産からの賃料収入

投資不動産からの賃料収入は、全賃貸借期間にわたって定額法で収益として認識される。賃貸借契約に基づき当行が供与する便益は、全賃貸借期間にわたる純賃料収入合計に含まれる。

2.11 賃貸借契約

リース契約次第で、当行は借手または貸手となる。当行は、この立場に基づき、その締結する契約ごとに、リース契約が存在するか否かを判断するために契約を分析する。

2.11.1 テナントとして

当行は、職務上の住宅、特別顧問住宅および駐在員事務所代表者住宅について複数の契約を締結している。これらの契約に基づき、関連する資産（土地および建物からなる不動産複合施設）は明示的に識別されているが、当行の使用権は（特にリース物件の内装工事および設置、転貸またはリース譲渡に関して）制限の対象になっており、当行はリース期間またはリース期間の一部にわたり資産の使用を実質的に支配する権利を有しない。したがって、契約の大半は、12ヶ月以下の期間で締結されている。

これらの契約に基づく支払額は、リース期間にわたって定額法で損益計算書に割り当てられる。これらの支払額は市場賃料の水準に応じて調整される可能性があり、当行は土地および建物の残存価値に関するいかなるリスクも負わない。また、当行は、契約の対象となる当該住居の使用を支配するいかなる権利も有しない。したがって、当該リース負債の金額は、当行の全体の負債と比較して軽微であると判断された。以上のことから、当行は計算書類にリース負債を計上しなかった。

2.11.2 地主として

当行は、本店ビル内のオフィス・スペースの一部および職員向けレジャーセンターについて、リース契約を締結している。受益者は、カウリス・エス・イー、AfDB、当行の証券化事業およびWAEMU地域住宅ローン・リファイナンス公社（CRRH-WAEMU）である。

リース物件への重大な変更は当行のみが行うことができることから、当行は、これらの契約に基づき、リース物件の支配権ならびに主要なリスクおよび便益を保有している。実際に、当行のみが、必要と考える特定の安全対策に対する支配権を有している。当該契約は、転貸を認めていない。また、当該契約は、賃貸市場の価格動向を反映するため、更新ごとに賃料の見直しを行う旨の条項を含んでおり、その割合は10%を超えないものとする。

したがって、全ての契約は、オペレーティング・リースに分類されている。当該資産(当行の建物のうち賃貸されている部分)は、貸手(当行)の貸借対照表上で固定資産として計上され、自己の事業運営に使用される部分と同様に、耐用年数にわたって定額法で減価償却される。資産の減価償却は、残存価値を除いて行われる一方で、リース料はリース期間にわたって定額法で全額認識される。これらのリース料および減価償却費は、損益計算書に計上される。

2.12 銀行間債務

銀行間債務は、西アフリカ農民・農業生産者組織ネットワーク(ROPPA)、フランス開発庁(AFD)、西アフリカ新マイクロファイナンス・イニシアティブ(NIMAO)等のパートナー機関による、当行の帳簿上の要求払預金または定期預金に相当する。

2.13 償却原価で計上される金融負債

当該項目には、有価証券で表される債務、その他の債務(貸手からの借入金)および劣後債務が含まれる。

- ・ 有価証券で表される債務は、当行が国際金融市場またはWAEMU地域金融市場で発行した債券および短期証券の未償還残高に相当する。これらの発行は、「償却原価で計上される金融負債」のサブ項目である「有価証券で表される債務」として分類される。
- ・ パートナーからのその他の債務には、AFD、EIB、仏海外経済振興投資会社(PROPARCO)、AfDB、国際開発協会(IDA)、ドイツ復興金融公庫(KfW)等の機関パートナーからの当行の借入金が含まれる。これらの債務は、全て固定金利であるかまたは固定金利によりヘッジされる。これらは、「償却原価で計上される金融負債」のサブ項目である「その他の負債」として分類される。
- ・ 劣後債務は、当行がIAS第32号における金融負債の定義を満たす公募または私募を通じて発行する商品により構成される。これらは市場で発行される有価証券で表されるか、機関パートナーにより調達される。健全性の観点(パーゼル2および3)において、これらは、資本資源に対して劣後していることおよびシニア債の保有者よりも先に損失を吸収する性質を有するため、補完的資本性金融商品とみなされる。

2.14 特定目的外部資金

特定目的外部資金は、フランス開発庁(AFD)、国際開発協会(IDA)、KfW、緑の気候基金、クレディ・ミクス・スイス(CMS)、西アフリカ経済通貨同盟(WAEMU)等の資金提供者からの外部拠出金による資金である。これらの資金源は、資金提供者による直接的な現金拠出金または低金利で提供される貸付金(市場金利との金利差は、債務返済時に当該資金の積立てに用いられる。)のいずれかにより構成される。当行が調達し、当該資金に計上された資金源の用途は、この目的により作成された契約条項により規定される。資金源の最終的な用途が資金提供者と締結した契約書で規定された内容と一致しない場合、当行は返済義務を負う。この状況は債務の存在を明らかにするものであるため、これらの外部調達資金は負債として計上される。発生した費用は、設定された資金に直接借方として計上され、当行の利益には影響しない。

2.15 退職給付債務

2.15.1 当行が選択する制度：確定給付制度

当行が利用する制度は、「確定給付」制度である。これは、雇用主が従業員の勤続年数および給与に基づき、年金または退職金の形で確定給付金を支払うことを約束する制度である。これらの給付金は、当行が受益者に直接支払う。

当該制度は、当行が全額負担する。従業員は、当該制度への拠出義務はない。

2.15.2 確定給付制度における負債（純額）の算定

当行の確定給付制度における債務（純額）は、スタッフが現在および過去の勤続期間中に取得した将来の給付金の金額を推定して算定される。この金額は、その後割引され、制度のヘッジ資産の公正価値が控除される。

当行の年金制度には、ヘッジ資産は存在しない。

確定給付における債務は、資格を有する数理士が予測単位積増方式を用いて毎年算定する。

確定給付における負債（純額）の再評価額（保険数理上の差異を含む。）は、その他包括利益として即時認識される。

2.15.3 保険数理上の仮定

報告日現在において使用される保険数理上の仮定は、以下のとおりである。

保険数理上の仮定	2025年	2024年
割引率	6.29%	6.10%
賃金上昇率	6%	6%
従業員の離職率	1%	1%
定年	60歳	60歳
死亡率表	CIMA表	CIMA表

退職一時金制度に関連する保険数理上のリスクは、主に割引率の変動および賃金の上昇による効果に関連している。

2025会計年度については、採用された割引率は、当行の通常債券の発行上限利率に相当し、2025年10月に国際市場で当行が実施した直近の債券発行時に観察された利回りと整合している。

2024会計年度については、割引率は、WAEMU域内で当行が実施した直近の担保付債券の発行金利に相当していた。

賃金上昇率に関する前提は、前年度から変更されていない。

2.16.1 資本

当行の資本は、額面価額50,000,000西アフリカCFAフランの株式に分割される。定款第6条に従い、資本は2種類の株主で構成される。

- ・ クラスA株主（域内株主）、すなわちWAEMU加盟国（各加盟国が同数の株式を引き受ける。）および BCEAO
- ・ クラスB株主（域外株主）、すなわちWAEMU加盟国ではない国、WAEMUの発展のために拠出することを希望し、WAEMUの閣僚理事会により承認された国際金融機関

資本の払込みは、長期支払スケジュールに基づき行われる。したがって、払込請求済未収金額は、各支払時に現在価値に引き直される。

関連性のある有用な情報を提示するため、当該差額は、資本の借方補助勘定(資本の繰延取崩しに関連する費用)に計上される。

未払込資本は、払込請求対象資本および払込予定資本(既に請求済みで、払込スケジュールに従って支払われる部分)から構成される。これらは、資本項目の借方科目として表示される。

定款第7条に従い、当行の払込請求対象資本の金額は、当行が調達する借入金の保証として機能する。

2.16.2 準備金

準備金は、当行の資本の主要な構成要素である。これらには、()過年度の利益配分による未処分利益、()借入に係る外国為替および金利のヘッジ業務においてヘッジされたキャッシュ・フローに関連するヘッジ準備金、()その他包括利益を通じて公正価値で保有および測定する資本性金融商品に係る損益ならびに()スタッフの退職給付引当金の調整に関する準備金が含まれる。

2.17 受領した公的補助金

開発金融の使命の一環として、当行は、更新された財務見通し(EFA)の採択に伴い、様々なコミットメントを行う義務を負う。これらのコミットメントには、特定プロジェクトに関する実現可能性調査の資金提供、特定の融資契約に基づき付与される金利補助の負担および開発関連の一定の費用の負担が含まれる。これらの施策の実施は、当行の営業利益に重大な影響を及ぼし得る費用を発生させる。

これらのコミットメントに対応し、かつ当行の業務の悪化を回避するため、加盟国は、公的機関として行動する閣僚理事会を通じて、当行に対し毎年拠出金を割り当てることを決定した。加盟国に対する当行の請求権は、当行の更新された財務見通しの採択時に正式化され、更新可能な6年間にわたる拠出スキームが設定される。これらの資金の実際の支払いは、加盟国に対して毎年行われる請求に基づいて実施される。

資金を受領した際、当行はこれを繰延収益として計上する。その後、これらの収益は、「加盟国からの拠出金」項目の下で関連するコミットメントに係る費用の認識に応じて体系的に損益に配分されるが、その配分額は実際に発生した費用の総額を超えない。

2.18 中央銀行からの投資収益

BCEAOに預けられた当行の資産の対価としてBCEAOが支払った利息は、当該利息が発生した会計年度における「利息およびこれに類する収益」として計上される。

会計年度の報告日におけるBCEAOからの受取利息は、「銀行間の未収金」に資産として計上される。

2.19 借入に対する利息および手数料

借入に対する利息は、実効金利(契約上の利率およびIFRS第9号における取引費用の定義に該当する手数料を考慮した利率)を適用して算定される。さらに、コミットメント手数料は利息とみなされ、未引出しの借入残高に対して、経過期間に応じてその料率を適用して計算される。

各報告日において、外貨建て借入に係る利息、コミットメント手数料および取引費用は、報告日の為替レートで換算され、その為替差額はIAS第21号に従い損益として計上される。

IFRS第9号における取引費用の定義に該当しない手数料は、発生時に直ちに損益として認識される。

2.20 デリバティブ金融商品およびヘッジ会計

当行は、ヘッジに関してIFRS第9号の規定を適用している。

2.20.1 デリバティブ

当行は、一部の借入に係る為替リスクおよび金利リスクをヘッジするため、デリバティブ商品を利用している。これらの為替および金利のヘッジ手段は主に、2027年および2031年のユーロ債発行および2030年のハイブリッド債発行に関連する為替先渡契約ならびにその他の外貨建て借入や変動金利の借入枠に関するものである。これらのデリバティブは、外貨建て借入ポートフォリオ（SDRおよび米ドル）に係る為替レート変動および金利の変動をヘッジするために用いられる。ヘッジ関係は、借入金の発行時またはその期間中に文書化され、契約期間を通じて維持される。

当行は、全てのデリバティブを公正価値で測定し、公正価値ヘッジの関係またはキャッシュ・フロー・ヘッジの関係のいずれかで文書化する。

2.20.2 公正価値ヘッジ

当行は、外貨建て借入金に伴う為替リスクに対するエクスポージャーをヘッジするため、デリバティブに対して公正価値ヘッジ会計を適用している。公正価値ヘッジ会計においては、ヘッジ手段の公正価値の変動およびヘッジ項目の公正価値の変動のうち、ヘッジ対象リスクに起因する部分が純利益として認識される。

当行は当初から、ヘッジ手段およびヘッジ項目の関係ならびにリスク管理対象およびヘッジ取引を実施するための戦略を文書化している。ヘッジ会計は、当行のヘッジ関係のためのリスク管理の目的が変更された場合、ヘッジ手段が満期を迎えた場合もしくは売却された場合、解除された場合もしくは行使された場合またはヘッジ会計のための要件を満たさなくなった場合に適用が停止される。

ヘッジが公正価値で評価される場合、ヘッジによる損益は純利益に計上され、ヘッジ項目における外国為替損益も「ヘッジ手段に係る損益」項目において損益に計上される。ヘッジが100%有効である場合、ヘッジによる損益および債務における外国為替損益は損益計算書の「ヘッジ手段に係る損益」項目において相殺される。

デリバティブの公正価値変動のうち非有効部分は、直ちに「ヘッジ手段に係る損益」項目で損益に計上される。

2.20.3 キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブがキャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定される場合、デリバティブの公正価値の変動のうち有効部分はその他包括利益として認識され、キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金に累積される。デリバティブの公正価値の変動における無効部分は、「ヘッジ手段に係る損益」項目において損益として即時認識される。

資本の累積金額は、その他包括利益に留保され、ヘッジされた予想キャッシュ・フローまたはヘッジ項目が「ヘッジ手段に係る損益」項目の結果に影響を与える期間において、損益計算書に振り替えられる。

ヘッジ取引の発生可能性が高いとはいえなくなった場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合またはヘッジ手段が満期を迎えた場合、売却された場合、解除された場合、行使された場合もしくはその指定が取消しされた場合、当行は将来に向かってヘッジ会計の適用を中止する。さらに、予定されていた取引が発生しないと見込まれる場合、資本に計上されている残高は、「ヘッジ手段に係る損益」項目の損益に振り替えられる。

要約すると、ヘッジがキャッシュ・フローである場合、ヘッジにおける損益（損益として認識される無効部分を除く。）はその他包括利益として認識され、その他包括利益として認識された金額は、ヘッジされた予想キャッシュ・フローまたはヘッジ項目がヘッジ手段に係る損益に影響を与える期間と同期間において損益に振り替えられる。

2.21 資産調整勘定および負債調整勘定

2.21.1 資産調整勘定

当該項目には、前払費用、当行が受領すべき未収収益および当行が負担し、第三者から払い戻される可能性が高い費用が計上される。これには特に、司法上の回収手続中の案件に関するものおよび当行の代理で支出を行うための特定の従業員への未計上資金が含まれる。

2.21.2 負債調整勘定

当該項目には、繰延収益、報告日までに請求書が届いていない当行の未払債務および特定のプロジェクトへの配分待ちの受領資金が計上される。

2.22 その他の資産 / その他の負債

2.22.1 その他の資産

「その他の資産」項目には、顧客以外のその他の債務者に対する当行の支払額、特定のパートナーに代わって行った事業向け事前融資、当行による保証金、特定の者に対して支払われた前払金および頭金ならびに加盟国から受領が予定される助成金および補助金が計上される。

2.22.2 その他の負債

「その他の負債」項目には、当行の商品およびサービス供給業者に対する債務ならびに従業員、社会保障機関および税務当局に対する未払金が計上される。

2.23 売却目的で保有する非流動資産

非流動資産は、継続的な使用ではなく、主に売却により回収される可能性が高い場合、売却目的で保有するものとして分類される。

当該資産は通常、帳簿価額および売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方で計上される。売却目的で保有する資産に分類されることによる減損およびその後の評価による損益は、損益として認識される。

2.24 キャッシュ・フロー計算書の原則

キャッシュ・フロー計算書（CFS）は、会計年度中の当行の現金の変動を説明するものである。

キャッシュ・フローは、営業活動、投資活動および財務活動に分類される。キャッシュ・フロー計算書に記載される現金および現金同等物は、財務書類に表示されるものと整合しているべきである。営業活動によるキャッシュ・フローは、間接法により表示され、損益は非現金取引、過去または将来の営業活動によるキャッシュ・インフローまたはキャッシュ・アウトフローの調整または繰延べおよび投資活動もしくは財務活動によるキャッシュ・フローに関する収益または支出の項目の影響により調整される。

投資活動および財務活動に関連するキャッシュ・フローは、投資活動および財務活動によるキャッシュ・インフロー（総額）およびキャッシュ・アウトフロー（総額）の主要な区分に従って、個別に表示される。

外貨建て取引によるキャッシュ・フローは、当該キャッシュ・フロー発生日現在の機能通貨および外貨との間の為替レートを外貨建て金額に適用することにより、当行の機能通貨で計上される。

2.25 報告日後の後発事象

当行は、報告日から財務書類の公表が承認される日までの間に発生した事象を反映させるため、当該財務書類に調整を行う。ただし、これらの事象が貸借対照表の日付現在における既存の状況に関連する事象に限られる。

これらの事象が、貸借対照表の日付よりも後に発生し、開示を要する状況に関連する場合、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書および持分変動計算書は調整されない。これらの事象の性質および潜在的な影響は、下記注記25に記載される。

2.26 計算書類の確定

当行の2025年12月31日現在の個別計算書類は、2026年3月25日に理事会により確定された。

注記3 新たなまたは改訂された国際財務報告基準の影響

2024年12月31日現在の当行の財務書類に記載される基準および解釈は、2025会計年度から適用開始となった新たな基準および解釈の規定によって補完されている。これらの基準および改訂は以下のとおりである。

3.1 IASBにより公表され、施行された新たな基準

発効日	新たな基準または改訂	当行の財務書類に対する影響
2025年1月1日	IAS第21号の改訂：交換可能性の欠如	<p>IAS第21号「外国為替レート変動の影響」に基づき、外貨建て取引を換算する際に、企業は直物為替レートを使用する。</p> <p>しかしながら、稀に、ある通貨が他の通貨に交換可能でない場合があり得る。かかる交換可能性の欠如は、例えば、政府が資本の輸出入に統制を課すかまたは公定為替レートを設定するが当該レートで実行できる外貨建て取引の量を制限する場合に生じ得る。その結果、市場参加者は公定為替レートで必要に応じた通貨の売買ができず、代わりに非公式の並行市場に依存することになる。</p> <p>本改訂は、このような場合において、企業が直接観察可能なレートまたは観察可能なレートを調整したレートを参照して、通貨の直物為替レートを見積もることを可能にすることを目的としている。</p> <p>当行が介入する全ての外国通貨は、現在西アフリカCFAフランに交換可能であるため、本改訂の適用は当行の計算書類に影響を及ぼさない。</p>

3.2 今後予定される基準

発効日	新たな基準または改訂	当行の財務書類に対する影響
2026年1月1日	IFRS会計基準の年次改善： IFRS第1号、IFRS第7号、 IFRS第9号、IFRS第10号およ びIAS第7号の改訂	<p>IFRS第1号：IFRS初度適用時におけるIFRS第9号のヘッジ会計規定との整合性改善のための改訂</p> <p>IFRS第7号：()公正価値と取引価格の繰延差異、()認識の中止時の損益および()信用リスクに関して提供される情報</p> <p>IFRS第9号：()リース債務の会計処理の中止および()取引価格のより一層の明確化に関する改訂</p> <p>IFRS第10号：事実上の代理人の決定に関するIFRS第10号の改訂</p> <p>IAS第7号：取得価額法に関するIAS第7号の改訂</p> <p>結論： かかる年次改善から生じる影響は予想されていない。 これらの基準改訂が発効する2026年については、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> - ヘッジ会計に関するIFRS第1号の改訂については、当行はIFRSを初めて適用するわけではないため、計算書類への影響はない。 - IFRS第7号の改訂：当行は、継続的関与を有する一部資産、特に大幅な割引を伴うリストラチャリングされた債権について、認識の中止に伴う損益を計上する可能性がある。これにより、既存の債権の認識中止と新たな債権の認識が行われ、損益が発生し得る。将来このような状況が生じた場合、当行は新たなIFRS第7号の要件に従い、当該損益および金融商品の公正価値の測定方法を計算書類において開示する。 <p>IFRS第9号第5.1.3項の改訂は、IFRS第15号にいう重要な金融要素を含む金融商品が存在しないため、当行の計算書類への影響を及ぼさない。したがって、貸付金および債権の当初測定方法に変更はない。</p> <p>IFRS第10号の改訂は、当行の個別計算書類に影響を及ぼさない。</p> <p>IAS第7号の改訂：当該変更は、企業と子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーとの間のキャッシュ・フローに関するものである。連結財務書類の文脈では、この改訂は該当しない。</p>

2026年1月1日

IFRS第9号およびIFRS第7号
の改訂：金融商品の分類およ
び測定・ **金融資産および金融負債の当初認識ならびに認識の中止：**

IFRS第9号が改訂され、金融資産および金融負債の当初認識または認識の中止日が明確化される。金融負債について決済日に認識を中止することが要求されていた現行規定に代わり、新たな改訂により、企業には、リスクの低いチャネルを通じて、企業が取引を中止する能力を有していない決済指示を開始した場合に限り、電子決済システムを通じて現金で決済される金融負債は、決済日より前に消滅すると認識することが認められる。

結論：

当行は、より慎重な方針として、金融資産または金融負債を決済日または対応する現金が実際に受領もしくは支払われた日に認識中止する方法を採用している。したがって、この改訂は2026年度の計算書類に影響を及ぼさない。

・ **金融商品の分類：**

IFRS第9号に関する適用ガイダンスが改訂され、金融資産の契約上のキャッシュ・フローが基本的な貸付の取決めと整合しているかどうかを企業が評価する方法に関するガイダンスが提供される。これは、環境・社会・ガバナンス（ESG）特性を有する金融資産に対する契約上のキャッシュ・フローの評価要件の適用において企業を支援することを意図している。

IASBは、利息を評価する際、基本的な貸付のリスクおよび費用以外の要素に対して企業が支払いを受けることを示す可能性がある報酬の金額ではなく、企業が何に対する支払いを受けているかを重視することを明確化している。

当該改訂により、契約上のキャッシュ・フローが基本的な貸付のリスクまたは費用ではない変動要素に連動している場合、基本的な貸付契約と整合しないことが明確化される。

結論：

当行の金融資産は、元本および利息によるキャッシュ・フローの回収のみを目的として保有されている。期待される収益は顧客区分に基づいており、基礎となる貸付の特性のみに関連している。したがって、この改訂の適用は2026年度の財務書類に影響を及ぼさない。

・ **ノンリコース特性を有する金融資産**

IFRS第9号が改訂され、「ノンリコース」という用語の記述が充足される。当該改訂により、企業のキャッシュ・フローを受け取る最終的な権利が、契約上、特定の資産によって生み出されるキャッシュ・フローに限定され、発行体の業績に基づくものではない場合、金融資産はノンリコースである。

結論：

当行はかかる資産を保有していないため、本改訂の適用による計算書類への影響はない。

・ **契約上リンクしている金融商品**

改訂により、契約上リンクしている金融商品の他の取引と区別される特性が明確化される。具体的には、かかる金融商品では、複数の契約上リンクしている金融商品（トランシェ）による金融資産の保有者への支払いにカスケード型支払構造を通じて優先順位を設定することが重視される。これにより、信用リスクの集中および異なるトランシェの保有者間で不均衡な損失の配分が生じる。

このような構造において、IFRS第9号における契約上リンクしている金融商品に関する要件は、原資産プールに契約上のキャッシュ・フローが元本および利息の支払いのみからなる1つまたは複数の金融商品が含まれる場合に限り適用される。その他の場合、IFRS第9号の適用対象外となる。これらの金融商品のSPPI（元本および元本残高に対する利息の支払いのみ）要件は、B4.1.17項ではなく、B4.1.21項からB4.1.26項を適用して評価される。

当行は、このような金融商品をポートフォリオ内に保有していない。本改訂の適用は2026年度の計算書類に影響を及ぼさない。

2026年1月1日 IFRS第7号の改訂

・ **提供される情報 - その他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された資本性金融商品への投資**

その他包括利益を通じて公正価値で測定されることが指定された資本性金融商品への投資に関するIFRS第7号の開示要件が改訂される。特に、企業は、会計年度中に認識を中止した投資に関連する公正価値の損益および期末時点で保有する投資に関連する公正価値の損益を別個に示して、会計年度中にその他包括利益に表示される公正価値の損益を開示することが要求される。

さらに、その他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された資本性金融商品の報告日時点の公正価値を開示する必要はなくなる。かかる情報は金融商品の種類別に提供することが可能である。

結論：

本改訂は、当行が保有する資本性金融商品の表示に影響を及ぼさず、2026年以降、本注記には、認識中止された有価証券に係る実現損益を示す補足表が含まれる予定である。ただし、透明性向上の観点から、当行は引き続き、その他包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定された資本性金融商品ごとの公正価値を開示する。

・ **契約上のキャッシュ・フローの時期または金額が変動する可能性のある契約条件**

当該改訂により、基本的な貸付のリスクおよび費用の変動に直接関連しない偶発事象の発生（または不発生）により、契約上のキャッシュ・フローの時期または金額が変動する可能性のある契約条件を含む金融商品についての開示要件が導入される。

結論：

当行の金融商品は、利息および元本の回収のみを目的としている。利息は、未払残高および経過期間に基づいて計算される。契約条件には、キャッシュ・フローの性質を大きく変更し得る条項は含まれない。本改訂の適用は2026年度の財務書類に影響を及ぼさない。

2026年1月1日 再生可能エネルギーに係る契約に関するIFRS第7号、第9号および第19号の改訂

再生可能エネルギーに係る契約、いわゆる電力購入契約（PPA）は、自然が生み出す資源から生成された電力の購入および供給に関する契約である。

当該改訂は、一定の条件を満たした場合、自然依存再生可能エネルギーの源泉からの電力に関する契約をヘッジ手段として使用することを認めるヘッジ会計要件に関連する。また、投資家がかかる契約が企業の財務実績および将来のキャッシュ・フローに与える影響を理解できるように追加的开示要件も導入される。

当行は再生可能エネルギー購入契約を締結していない。したがって、本改訂の実施は当行の計算書類に影響を及ぼさない。

2027年1月1日 IFRS第18号（IAS第1号「財務諸表の表示」に取って代わるもの）

新基準であるIFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」に置き代わるものであるが、IAS第1号の規定の多くを維持している。IFRS第18号では、()損益計算書における特定の区分および定義された小計の表示、()財務書類の注記において経営陣が定義した業績指標（MPM）に関する情報の提供ならびに()主要な財務書類および注記における集約および分解の原則の強化という新たな要件が導入される。

さらに、IAS第1号の要件の一部は、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更および誤謬」およびIFRS第7号「金融商品：提供される情報」に移行される。

本基準は遡及適用され、比較情報の修正再表示が必要となる。関係者は現在もIFRS第18号の実施について検討を進めており、その検討結果を踏まえて、当行は本基準が財務書類へ与える影響を評価する予定である。

2027年1月1日 新たなIFRS第19号基準

IASBIは、IFRS第19号を発表した。これは、適格な子会社が、その財務書類においてIFRS会計基準を適用する際に開示の簡素化を認めるものである。子会社に公的説明責任がなく、かつその最終的なまたは中間的な親会社がIFRS会計基準に従って一般に利用可能な連結財務書類を作成する場合に、開示の簡素化の対象となる。本基準は、適格な子会社にとって選択適用可能なものであり、その適用を選択する子会社の開示要件を規定している。

当行は子会社ではないため、本基準は当行の個別計算書類に影響を及ぼさない。

注記4 現金および現金同等物

「現金および現金同等物」項目（注記2.7を参照のこと。）の分析は、以下のとおりである。

現金および現金同等物 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	注記	2025年12月31日	2024年12月31日
現金勘定		134	87
当行本店当座勘定		162,684	108,429
BCEAOにおける駐在員事務所預金勘定	4.1	627,350	207,960
株式会社国際協力銀行特別勘定		15	15
エネルギー開発基金（FDE）拠出金勘定	4.2	1,985	1,985
当行（ロメ）決済勘定		196,710	50,399
駐在員事務所営業勘定		487	7,592
銀行およびコルレス銀行勘定		55,645	33,903

短期銀行預金	4.3	89,000	105,500
預金 / マージンコール		19,370	33
合計		1,153,381	515,905

4.1 駐在員事務所の預金勘定の内訳は、以下のとおりである。

駐在員事務所の預金勘定 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
BCEAOアビジャン預金勘定	6,798	147
BCEAOバマコ預金勘定	27,250	789
BCEAOピサウ預金勘定	2,607	88
BCEAOコトヌ預金勘定	13,069	1,249
BCEAOダカール預金勘定	3,105	4,646
BCEAOロメ預金勘定	560,568	197,988
BCEAOニアメ預金勘定	1,204	10
BCEAOワガドゥグ預金勘定	12,750	3,045
合計	627,350	207,960

4.2 この勘定では、WAEMUにおけるエネルギー分野のプロジェクトの資金調達に関連するエネルギー開発基金（FDE）の財源が計上される。当行は当該基金の運用管理者である。

4.3 短期銀行預金には以下が含まれる。

短期銀行預金 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
バンク・オブ・アフリカ（BOA）グループ定期預金	17,000	12,000
コリス・バンク・グループ定期預金	10,000	10,000
サヘル・サハラ投資商業銀行（BSIC）グループ定期預金	10,000	10,000
ナイジェリア・ソプリン投資機構（NSIA）定期預金	10,000	5,000
SONIバンク定期預金	0	15,000
ECOバンク・ニジェール定期預金	0	12,000
ベナン工業商業国際銀行（BIIC BN）定期預金	5,000	6,500
ガボン・フランス国際銀行コートジボワール（BGFIC CI）定期預金	0	0
バンク・アトランティック・コートジボワール（BAT CI）定期預金	0	10,000
マリ商業工業国際銀行（BICIM ML）定期預金	0	10,000
MANSAバンク定期預金	7,000	0
アビジャン銀行定期預金	0	10,000
ORAバンク定期預金	0	5,000
AFGバンク定期預金	10,000	0
アフリカ銀行定期預金	10,000	0
UBAバンク定期預金	10,000	0
合計	89,000	105,500

2025年12月31日現在、全ての銀行預金の満期は最長でも6ヶ月である。

注記5 償却原価で計上される金融資産

「償却原価で計上される金融資産」項目（注記2.8を参照のこと。）の内訳は、以下のとおりである。

償却原価で計上される貸付金および未収金 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	注記	2025年12月31日	2024年12月31日
銀行に対する貸付金および前払金	5.1	49,971	33,989
顧客に対する貸付金および前払金	5.2	2,681,076	2,372,600
スタッフに対する貸付金および前払金		24,708	23,977
証券ポートフォリオ	5.3	1,191,036	632,471
株主からの未収金		4,526	5,075
合計		3,951,317	3,068,111

5.1 銀行に対する貸付金および前払金

本項目には、銀行に対する貸付金および前払金ならびにこれに関連する未収利息が含まれている。2025年12月31日現在および2024年12月31日現在における取引相手方別の内訳は以下のとおりである。

取引相手方 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
-----------------------------	-------------	-------------

BCEAO - 普通預金勘定の利息	228	93
インターバンクローン ^(*)	48,000	32,000
未収利息	1,743	1,896
合計	49,971	33,989

(*) インターバンクローンの内訳は、以下のとおりである。

取引相手方 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
BSIC	15,000	5,000
商業工業銀行	0	10,000
BCIS	10,000	0
AFGホールディング	0	15,000
アフリカン・リース・トーゴ	0	2,000
IBバンク	13,000	0
VISTAバンク	5,000	0
CORISバンク	5,000	0
小計1 - 残高総額	48,000	32,000
未収利息	820	251
合計	48,820	32,251

5.2 顧客に対する貸付金および前払金

顧客に対する貸付金および前払金は、加盟国（非市場セクター）および市場セクターに対して供与された貸付金に相当する。

5.2.1 種類別、事業セクター別および国別の内訳

貸付金の種類別、事業セクター別および国別の顧客に対する貸付金および前払金についての詳細な分析は、信用リスクに関する注記19.1に記載されている。

5.2.2 顧客に対する貸付金および前払金の支払期日

2025年12月31日現在および2024年12月31日現在の顧客に対する貸付金および前払金の支払期日は、以下のとおりである。

項目 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
顧客に対する貸付金および前払金残高総額	2,877,462	2,565,446
うち貸付金残高総額	2,771,344	2,463,134
6ヶ月以下	103,481	172,907
6ヶ月超1年以下	141,061	173,530
1年超2年以下	348,358	318,407
2年超3年以下	413,969	294,631
3年超5年以下	620,607	495,011
5年超	1,143,868	1,008,648
うち研究に対する融資に係る前払金	16,426	15,419
うち貸付金関連未収金	89,691	86,893
貸付金および関連未収金に係る減価償却費合計	-182,963	-180,923
うち信用減損（不良債権）に係る減価償却費 ^(*)	-88,955	-101,083
うちバケット1および2に係る減価償却費	-94,008	-79,840
繰延手数料収益	-11,627	-10,128
顧客に対する前払金に係る評価調整^(**)	-1,795	-1,795
顧客に対する貸付金および前払金	2,681,076	2,372,600

(*) バケット3の債権の減価償却費合計には、元本に係る減価償却費55,491百万西アフリカCFAフラン、研究費13,338百万西アフリカCFAフランならびにバケット3の債権に係る利息および手数料20,126百万西アフリカCFAフランが含まれる。

(**) 当該金額は、債権のリストラクチャリングが行われた取引相手方に対して計上されたディスカウント額に相当する。

5.2.3 不良債権（バケット3の債権）の変動表

貸付金残高総額には、バケット3の債権（バーゼル2および3の健全性の観点による不良債権または延滞債権）が含まれており、その変動は以下のとおりである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	残高		期中の変動		残高	
	2024年 12月31日現在 (a)	増加 (b)	減少 (c)	期中の残高 (d) = (b) + (c)	2025年 12月31日現在 (e) = (a) + (d)	
1. 信用減損（不良債権）の残高総額	60,690	8,590	-5,139	3,451	64,141	
2. 減価償却費	-55,809	-3,136	3,454	318	-55,491	
3. 不良債権の残高（純額） = (1) + (2)	4,881	5,454	-1,685	3,769	8,650	

5.3 負債証券ポートフォリオ

5.3.1 負債証券ポートフォリオの変動表

2025年12月31日現在の負債証券の変動表は以下のとおりである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	残高		期中の変動		残高	
	2024年 12月31日現在 (a)	増加 (b)	減少 (c)	期中の残高 (d) = (b) + (c)	2025年 12月31日現在 (e) = (a) + (d)	
1. 証券ポートフォリオ（債券プレミアムを含む。）の残高総額	628,819	1,068,469	-527,692	540,778	1,169,596	
2. 証券ポートフォリオの未収利息	11,561	49,633	-27,192	22,441	34,002	
3. 減価償却費	-7,909	-4,653	0	-4,653	-12,563	
4. 証券ポートフォリオの残高（純額） = (1) + (2) + (3)	632,471	1,113,449	-554,883	558,565	1,191,036	

5.3.2 負債証券ポートフォリオの内訳

証券ポートフォリオの内訳は、以下のとおりである。

証券ポートフォリオ (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
セネガル国債	119,497	43,413
コートジボワール国債	289,640	32,884
ベナン国債	164,160	21,238
ブルキナファソ国債	59,418	58,293
コリス・バンク・ホールディングス社債	1,500	4,500
マリ国債	36,000	21,000
ニジェール国債	137,345	46,000
トーゴ国債	83,822	61,651
CRRH債券	3,901	4,918
西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）投資開発銀行（EBID）債券	9,751	11,347
セネガル電気通信公社（SONATEL）債券	4,000	6,000
DOLI-P債券	96,754	132,754
BAOBABセネガル債券	3,000	3,000
コリス・インベスト・グループ・エス・エー社債	5,000	0
ヌールモニー・ホールディング社債	3,000	0
FCTC FS YAKAAR COMP ALPHA債券	3,000	0
FCTC KEUR SAMBA債券	11,066	0
RMBS ZAKA NSIA BK C1 25-44債券	3,813	0
FCTC Croissance Agricole (LBA) 25-32債券	5,000	0
FCTC SENELEC 8.15% 25-30債券	3,000	0
マリ短期国債	0	20,000
ニジェール短期国債	68,197	77,500
コートジボワール短期国債	16,590	35,000
セネガル短期国債	50,797	30,000
トーゴ短期国債	0	15,000
ベナン短期国債	0	5,000
小計1 - 残高総額	1,178,252	629,498
債券プレミアムおよびディスカウント	-8,655	-680
小計2 - 残高総額（プレミアムを含む。）	1,169,596	628,819

未収利息	34,002	11,561
減価償却費 / 証券ポートフォリオ（バケット1および2）	-12,563	-7,909
合計	1,191,036	632,471

当行が保有するポートフォリオの全ての証券は、先渡契約である。

5.3.3 負債証券ポートフォリオの満期別内訳

2025年12月31日現在および2024年12月31日現在の証券ポートフォリオの契約上の支払期日は、以下のとおりである（単位：百万西アフリカCFAフラン）。

満期	2025年12月31日	2024年12月31日
6ヶ月以下	187,984	177,133
6ヶ月超1年以下	59,267	109,751
1年超2年以下	156,738	92,266
2年超3年以下	233,335	97,674
3年超5年以下	419,495	97,634
5年超	121,431	55,041
小計1 - 残高総額	1,178,252	629,498
債券プレミアムおよびディスカウント	-8,655	-680
小計2 - 残高総額（プレミアムを含む。）	1,169,596	628,819
未収利息	34,002	11,561
減価償却費 / 証券ポートフォリオ（バケット1および2）	-12,563	-7,909
合計	1,191,036	632,471

5.4 株主からの未収金

「株主からの未収金」項目の内訳は以下のとおりである。

株主からの未収金 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
加盟国からの寄付金	4,526	5,029
ギニアビサウ加盟金	0	46
合計	4,526	5,075

注記6 持分投資

6.1 当行の持分取得戦略

当行の持分投資活動は、当行の定款に基づいているものである。当行の定款には、()第2条において「当行は、資本参加、貸付の供与等を通じて特に融資に貢献する。」と規定され、また()第32条においては「当行は、金融機関または企業の資本形成を設立するかまたはこれに参加することができる。」と規定されている。その目的は、特に株主資本および加盟国域内で事業を行う企業の専門知識を強化することである。

この使命および戦略に沿い、当行は、複数の企業の持分を取得することにより、加盟国域内の全ての加盟国に介入している。これらの介入は、金融セクターの企業（銀行、金融機関）および非金融セクターの企業（エネルギー、電気通信、ホスピタリティ、航空会社等）の両方に関与している。

当行の持分投資戦略は、以下の観点から構成されている。

- ・ **目的**：当行の開発目的を達成しつつ、当行の戦略的方向性に沿って財務的収益性をより重視すること
- ・ **介入分野**：当行による融資の対象となる全セクター
- ・ **介入方法**：取引を行う場合、当行は、期日が到来した際に、退出の条件および条項について十分な可視性を持たなければならない。持分の売却は、上場株式については証券取引所において行われ、非上場株式については最も有利な契約条件で行われる。

- ・ **行政組織における位置づけ**：各持分投資について、当行が行政組織（理事会、監査役会、信用または投資委員会等）のメンバーとしての地位を付与されることが条件である。

持分投資戦略に加え、当行は、()WAEMUの金融セクターの発展および要件（銀行および金融機関の最低自己資本の引上げ）への適応および()加盟国域内の各国経済における重要性に関する農業セクターの特殊性の考慮のための適切な措置を講じている。

当行のこの戦略は、介入制限により規定されている。これらの制限は、当行のリスク選好ステートメントにおいて閣僚理事会により承認されたリスク選好マトリックスに従って、実効自己資本（EEC）との関連で定義される。リスク選好マトリックスは、下記注記19「リスク管理」に示される。

6.2持分証券の変動

6.2.1持分証券の変動表

投資総額の変動（注記2.9を参照のこと。）は、以下のとおりである。

持分投資の変動 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年	2024年
1月1日現在の持分投資の残高総額	104,268	98,979
増加	18,523	5,859
減少	-425	-570
12月31日現在の持分投資の残高総額	122,366	104,268
リサイクリングされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された持分投資の損益	47,559	50,285
リサイクリングされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された持分投資の売却に係る損益	3,872	3,108
12月31日現在の持分投資の残高（純額）	173,797	157,661

6.2.2取引相手方別の持分証券の配分

2025年12月31日現在および2024年12月31日現在の貸借対照表において計上される投資の変動は、下表のとおりである（単位：百万西アフリカCFAフラン）。

a) 損益を通じて公正価値で会計処理される金融商品

番号	国	持分投資	持分割合 (%)	2025年12月31日			
				残高総額(a)	損益を通じて公正価値で測定されることが指定された持分投資の損益(b)	損益計算書において認識される損益(c)	貸借対照表における価値(d) = (a) + (b) + (c)
1	ベナン	西アフリカ投資ファンド (FOAI) - アブドゥ・ディウフ変動資本投資会社	15%	2,500	1,216	414	4,130
2	WAEMU域外	FEFISOL	0%	-	-	-	-
3	セネガル	FCP 4Gクレディコープ・キャピタル投資ファンド (FCP) / 国際金融公社 (IFC)、当行	100%	5,000	1,856	387	7,243
合計				7,500	3,072	801	11,372

番号	国	持分投資	持分割合 (%)	2024年12月31日			
				残高総額(a)	損益を通じて公正価値で測定されることが指定された持分投資の損益(b)	損益計算書において認識される損益(c)	貸借対照表における価値(d) = (a) + (b) + (c)
1	ベナン	FOAI - アブドゥ・ディウフ変動資本投資会社	15%	2,500	1,169	47	3,716
2	WAEMU域外	FEFISOL	8%	16	37	0	53
3	セネガル	FCP/IFC、当行	100%	5,000	1,459	397	6,856
合計				7,516	2,666	443	10,625

b) リサイクルされないその他包括利益を通じて公正価値で会計処理される金融商品

番号	国	持分投資	持分割合 (%)	2025年12月31日			
				残高総額(a)	その他包括利益 を通じて公正価値 で測定され ることが指定され た持分投資の損 益(b)	リサイクル されないその他 包括利益におい て認識される損 益(c)	貸借対照表にお ける価値 (d) = (a) + (c)
1	ベナン	西アフリカ資産管理会社 (SOAGA)	19.3%	103	79	170	272
2	セネガル	セネガル国立経済開発銀行 (BNDE)	1.9%	1,000	-89	267	1,267
3	WAEMU域外	カウリス・クロワッサン	17.7%	4,268	-452	-2,467	1,801
4	トーゴ	GARIエス・エー	11.6%	1,499	92	1,621	3,120
5	マリ	マリ開発銀行(BDM)	16.0%	600	2,259	25,741	26,341
6	ベナン	BOAベナン	0.0%	-	-1,653	-	-
7	ニジェール	SONIバンク・ニジェール	7.1%	1,082	7	2,230	3,312
8	コートジボ ワール	コートジボワール・ハピ タット銀行	0.18%	150	6	-84	65
9	ニジェール	BOAニジェール	0.0%	-	-1,781	-0	-0
10	WAEMU域外	アフリカ輸出入銀行	0.3%	2,500	-5,679	1,969	4,469
11	セネガル	地域商業銀行(BRM)	4.0%	1,610	-378	-961	648
12	ブルキナ ファソ	ブルキナファソ・ハピタッ ト銀行	0.9%	200	-1	63	263
13	コートジボ ワール	西アフリカ地域証券取引所 (BRVM)	9.2%	56	111	689	745
14	コートジボ ワール	中央証券決済機関 (DC/BR)(BRVM)	9.1%	140	143	521	661
15	トーゴ	アフリカ保険市場会議加盟 国による共同再保険会社 (CICA-RE)	2.0%	999	159	1,183	2,182
16	マリ	マンデ・ホテル	16.7%	50	-4	213	263
17	コートジボ ワール	コートジボワール発電会社 (CIPREL)	2.0%	584	-1	1,278	1,862
18	トーゴ	ASKY航空(旧SPCAR)	14.0%	5,990	4,885	8,570	14,560
19	コートジボ ワール	地域アフリカ衛星通信事業 機関(RASCOM)	7.1%	1,600	-	-1,600	-
20	WAEMU域外	PROPARCO	0.7%	6,659	206	1,311	7,971
21	トーゴ	当行 - 証券化事業	100.0%	500	1,461	961	1,461
22	トーゴ	CRRH-WAEMU	15.2%	3,468	1,484	3,462	6,930
23	WAEMU域外	アフリカ農業基金(FAA)	3.1%	2,189	-162	-1,838	352
24	トーゴ	ORAグループ	2.1%	1,642	684	1,778	3,420
25	ブルキナ ファソ	フィデリス・ファイナンス (旧ブルキナ・バイユ)	6.5%	689	-151	765	1,454
26	セネガル	セネガル農業金融公庫 (CNCAS)	4.49%	1,573	-	-32	1,541
27	コートジボ ワール	ヌーベルBRSコートジボ ワール/ORAバンク・コー トジボワール	24.5%	16,995	490	12,342	29,337
28	コートジボ ワール	コートジボワール・ユニオ ン銀行(BDU-CI)	9.6%	1,100	868	2,317	3,417
29	ブルキナ ファソ	ブルキナファソ・ユニオン 銀行(BDU-BF)	10.1%	1,100	427	2,569	3,669
30	ケニア	アフリカ再生可能エネル ギー基金(FAER)	4.9%	5,844	-4,057	-5,113	731
31	ブルキナ ファソ	アメシス・ウエスト・アフ リカン(AWA)	11.1%	1,040	-215	-274	766
32	コートジボ ワール	コートジボワール航空	7.9%	12,701	640	-6,461	6,241
33	WAEMU域外	アンベスティスール&パル トネール(I&P)開発プロ グラム(IPDEV 2)	11.0%	1,229	-4	-247	982
34	ベナン	不動産・都市開発会社 (SI MAU)	10.0%	500	100	685	1,185
35	セネガル	バンク・オウタールド	11.3%	2,000	-51	-643	1,357
36	WAEMU域外	I&Pアフリカ企業家ファン ド2(IPAE 2)	3.3%	1,468	-38	-327	1,140
37	ニジェール	ニジェール・ハピタット銀 行	7.0%	825	-272	-626	199
38	WAEMU域外	WAEMU域内の金融サービ ス開発投資専用ファンド	36.3%	8,896	38	-386	8,510
39		ECPアフリカ・ファンド	1.8%	2,621	-1,106	-344	2,277
40	コートジボ ワール	MANSAバンク	7.6%	1,200	153	494	1,694
41	WAEMU域外	アディウェール・ファンド	6.4%	2,206	305	-307	1,899
42	WAEMU域外	AFIGファンド	4.0%	2,510	-329	-1,027	1,483

43	WAEMU域外	アフリカ50インフラストラクチャー・アクセラレーション・ファンド	0.0%	1,179	-377	-376	803
44	ベナン	BIIC	3.3%	10,000	-524	-524	9,476
45	トーゴ	当行 - マーケット・ソリューションズ事業	100.0%	2,300	-	-	2,300
合計				114,865	-2,725	47,559	162,425

2024年12月31日

番号	国	持分投資	持分割合 (%)	2024年12月31日			
				残高総額(a)	その他包括利益を通じて公正価値で測定されることが指定された持分投資の損益(b)	リサイクルされないその他の包括利益において認識される損益(c)	貸借対照表における価値(d) = (a) + (c)
1	ベナン	SOAGA	19.3%	103	-0	91	193
2	セネガル	BNDE	1.9%	1,000	-2,057	356	1,356
3	WAEMU域外	カウリス・クロワッサン	17.7%	4,268	-83	-2,015	2,252
4	トーゴ	GARIエス・エー	11.6%	1,500	747	1,530	3,030
5	マリ	BDM	16.0%	600	3,316	23,482	24,082
6	ベナン	BOAベナン	2.3%	98	-1,271	1,653	1,751
7	ニジェール	SONIバンク・ニジェール	7.1%	1,082	-111	2,223	3,305
8	コートジボワール	コートジボワール・ハビタット銀行	0.18%	150	57	-90	60
9	ニジェール	BOAニジェール	5.7%	137	-2,096	1,781	1,918
10	WAEMU域外	アフリカ輸出入銀行	0.3%	2,500	1,776	7,648	10,148
11	セネガル	地域商業銀行 (BRM)	4.0%	1,610	1,026	-583	1,026
12	ブルキナファソ	ブルキナファソ・ハビタット銀行	0.9%	200	11	64	264
13	コートジボワール	BRVM	9.2%	56	-21	579	635
14	コートジボワール	DC/BR (BRVM)	9.1%	140	-	378	518
15	トーゴ	CICA-RE	2.0%	999	283	1,024	2,023
16	マリ	マンデ・ホテル	16.7%	50	-8	217	267
17	コートジボワール	CIPREL	2.0%	584	-200	1,278	1,862
18	トーゴ	ASKY航空 (旧SPCAR)	14.0%	5,990	3,543	3,685	9,675
19	コートジボワール	RASCOM	7.1%	1,600	-	-1,600	0
20	WAEMU域外	PROPARCO	0.7%	6,659	321	1,106	7,765
21	トーゴ	当行 - 証券化事業	100.0%	500	-0	-500	0
22	トーゴ	CRRH-WAEMU	15.2%	3,468	544	1,978	5,446
23	WAEMU域外	アフリカ農業基金 (FAA)	3.1%	2,189	149	-1,676	513
24	トーゴ	ORAグループ	2.1%	1,642	-1,026	1,094	2,736
25	ブルキナファソ	フィデリス・ファイナンス (旧ブルキナ・バイユ)	6.5%	689	452	916	1,605
26	セネガル	CNCAS	4.49%	1,573	-197	-32	1,541
27	コートジボワール	ヌーベルBRSコートジボワール/ORAバンク・コートジボワール	24.5%	16,995	-12,645	11,853	28,848
28	コートジボワール	コートジボワール・ユニオン銀行 (BDU-CI)	9.6%	1,100	-287	1,449	2,549
29	ブルキナファソ	ブルキナファソ・ユニオン銀行 (BDU-BF)	10.1%	1,100	536	2,142	3,242
30	ケニア	FAER	4.9%	5,844	-175	-1,056	4,788
31	ブルキナファソ	アメシス・ウエスト・アフリカン (AWA)	11.1%	1,040	-27	-59	981
32	コートジボワール	コートジボワール航空	7.9%	10,320	-471	-7,101	3,219
33	WAEMU域外	アンベスティスール&パルトネール (I&P) 開発プログラム (IPDEV 2)	11.0%	1,018	42	-242	776
34	ベナン	不動産・都市開発会社 (SI mAU)	10.0%	500	253	585	1,085
35	セネガル	バンク・オウタールド	11.3%	2,000	40	-593	1,407
36	WAEMU域外	I&Pアフリカ企業家ファンド 2 (IPAE 2)	3.3%	1,400	-67	-289	1,110
37	ニジェール	ニジェール・ハビタット銀行	7.0%	825	30	-354	471
38	WAEMU域外	WAEMU域内の金融サービス開発投資専用ファンド	36.3%	6,945	240	-424	6,521
39		ECPアフリカ・ファンド	1.8%	2,621	287	762	3,383
40	コートジボワール	MANSAバンク	7.6%	1,200	341	341	1,541
41	WAEMU域外	アディウェール・ファンド	6.4%	1,735	-403	-612	1,122

42	WAEMU域外	AFIGファンド	4.0%	2,592	-365	-698	1,894
43	WAEMU域外	アフリカ50インフラストラクチャー・アクセラレーション・ファンド	0.0%	131	0	0	131
合計				96,753	-7,515	50,287	147,036

注記7 調整勘定およびその他の資産

調整勘定およびその他の資産には、以下が含まれる。

その他の資産 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	注記	2025年12月31日	2024年12月31日
デリバティブ資産	7.1	26,868	108,895
資産調整勘定	7.2	25,581	9,458
その他の資産	7.3	11,291	11,860
合計		63,740	130,214

7.1 デリバティブ資産

ヘッジ関係の種類別のデリバティブ資産の分類は、以下のとおりである。

デリバティブ資産 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
デリバティブ資産 - 公正価値ヘッジ	0	0
デリバティブ資産 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	26,868	108,895
合計	26,868	108,895

当行は、外貨（ドルおよびSDR）建て債務の一部を有しており、これにより為替リスクにさらされている。為替リスクとは、市場における為替レート変動に不利な変動が生じることによって受ける損失の可能性をいう。ユーロと西アフリカCFAフランの平価は固定されているため、特定の通貨のユーロに対する為替レートに不利な変動が生じた場合、当行は収益性の低下を被る可能性がある。為替レート変動をヘッジするため、当行はユーロ以外の通貨（SDRおよびドル）建ての借入に対してヘッジ契約（外国為替売買契約）を締結している。かかる契約を通じて、当行は為替リスクに対するエクスポージャーを100%ヘッジしている。

当行の方針は、ヘッジ契約の主要条件をヘッジ対象資産の条件と一致させることである。当行の債券発行に関する全てのヘッジ契約は、貸付の元本および利息の支払いと同一の満期を有している。唯一の例外は、特定の機関レンダーと約定した貸付および劣後債務（アフリカ経済開発アラブ銀行（BADEA）とのハイブリッド債務および公債）の満期が比較的長いことである。それらの債務に対するヘッジ契約は比較的短い期間をカバーしているため、満期時に更新される。こうした更新により、当行のリスク管理方針に沿い、完全かつ継続的な債務のカバレッジが確保されている。

ヘッジ手段は本質的には先渡取引である。繰越/先渡の処理については、以下の注記15に記載されている。

ヘッジ関係の種類は、()機関レンダーとの融資枠の元本ヘッジのための公正価値ヘッジならびに()ドル建てのシニア債発行および劣後債務（ハイブリッド債務）で構成される証券に代表される債務の元本および利息ヘッジのためのキャッシュ・フロー・ヘッジである。

2025年12月31日現在、「デリバティブ - 外国為替ヘッジ手段」項目の残高は、2024年12月31日現在の108,895百万西アフリカCFAフランに対して、26,868百万西アフリカCFAフランとなっている。ヘッジについての価値減少は、()期中におけるドルおよびSDRの価値下落、()2025年における新たなヘッジ関係の締結および()2024年12月31日と比較して2025年12月31日現在での欧州銀行間取引金利の上昇という複合的な要因によるものである。

ヘッジの価値は、以下の内訳のとおりである。

ヘッジ手段 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	カバレッジの種別	2025年12月31日	2024年12月31日
ユーロ債カバレッジ2017年 - 2027年	キャッシュ・フロー	4,596	54,449
ユーロ債カバレッジ2019年 - 2031年	キャッシュ・フロー	14,604	50,757

ハイブリッド債務カバレッジ2024年 - 2028年	キャッシュ・フロー	0	3,689
機関レンダーに対するその他の債務のカバレッジ	公正価値	7,668	0
合計		26,868	108,895

7.2 資産調整勘定

この項目は、前払費用、当行が受け取る収益、当行が負担したものとおよび第三者により弁済される可能性のある一定の費用（特に法的な回収に関するもの）および当行に代わって支出するための未会計資金の提供を表示する。

資産調整勘定 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
未払費用	2,449	1,954
前払費用(*)	2,206	3,695
未収収益(**)	63	2,867
その他の調整(***)	20,862	942
合計	25,581	9,458

(*) 未収費用には、2025年12月31日以降の期間に係る信用ポートフォリオ保険料が含まれる。

(**) 未収金の減少は、2024会計年度の一部の投資について計上された配当金を2025会計年度に受領したことによる。

(***) その他の有効な調整勘定は、() 特定の投資商品で受けるべき支払い（その大部分は、実際には2026年1月に受領したもの）および() 返済日が2026年1月である特定のローンで記録された返済金で構成される。

7.3 その他の資産

「その他の資産」の項目には、顧客以外のその他の債務者に対する当行の支払額、特定のパートナーに代わって行った事業向け事前融資、当行による保証金、特定の者に対して支払われた前払金および頭金ならびに加盟国から受領が予定される寄付金および補助金が計上される。

その他の資産 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
雑債権	1,735	1,067
事業向け事前融資(*)	2,691	2,580
預け金	103	104
前払金および頭金	531	1,722
受領が予定される寄付金および補助金(**)	6,231	6,387
合計	11,291	11,860

(*) 事業向け事前融資とは、外部パートナーに代わって当行が特定のプロジェクトまたは事業の遂行に対して支払った合計額である。かかる合計額は、当該事業の完了時に証明書類の提出をもって当該パートナーから返済される。

(**) 1994年、WAEMU加盟国は、フランス・フランに対する西アフリカCFAフランの切下げに起因する会計上の損失をカバーするため、1995年から2033年まで当行への年間補助金および助成金の提供にコミットした。2025年12月31日現在、加盟国からのかかる補助金および助成金の残高は6,231百万西アフリカCFAフランであった。

注記8 有形資産および無形資産

8.1 有形資産

2025年12月31日現在および2024年12月31日現在の有形資産の正味帳簿価額は、以下のとおりである。

有形資産 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
取得原価	28,481	27,864
減価償却配分および戻入れ	-21,752	-20,898
有形資産残高（純額）	6,729	6,966

下表は、有形資産のカテゴリー別の内訳を表している。

項目 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	土地	建物	建設仮勘定	什器備品	合計
取得原価					
2024年1月1日現在の残高	415	13,695	1,337	10,778	26,226
取得	340	0	2,168	1,998	4,506

振替え	0	0	-2,689	0	-2,689
処分	0	0	0	0	0
投資不動産への振替え	0	0	0	-179	-179
その他の再評価	0	0	0	0	0
2025年1月1日現在の残高	755	13,695	817	12,597	27,864
取得	0	0	0	1,173	1,173
振替え	0	0	0	0	0
投資不動産への振替え	0	0	0	0	0
売却	0	0	-366	-190	-556
2025年12月31日現在の残高	755	13,695	451	13,581	28,481
償却および処分の累計額					
2024年1月1日現在の残高	0	11,409	0	8,406	19,815
償却費	0	385	0	868	1,253
投資不動産への振替え	0	0	0	0	0
償却戻入れ（処分）	0	0	0	-170	-170
会計年度中に認識された減損損失	0	0	0	0	0
2025年1月1日現在の残高	0	11,794	0	9,104	20,898
償却費	0	328	0	878	1,206
投資不動産への振替え	0	0	0	0	0
償却戻入れ（処分）	0	0	0	-351	-351
会計年度中に認識された減損損失	0	0	0	0	0
2025年12月31日現在の残高	0	12,121	0	9,631	21,752
2025年12月31日現在の有形資産の正味価額					6,729

8.2 投資不動産

投資不動産は、主に「スタッフ向けレクリエーション施設」で構成される。当行は、当該不動産を賃貸するパートナーを探している。2025会計年度において、条件付賃料は発生しない。

下表は、投資不動産の正味帳簿価額を示している。

投資不動産 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
取得原価	853	836
減価償却配分および戻入れ	-278	-231
有形資産残高（純額）	575	605

2024年12月31日から2025年12月31日までの期間における投資不動産の正味帳簿価額の変動は、以下のとおりである。

投資不動産 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
1月1日現在の残高	836	770
取得	17	65
有形資産からの振替え	0	0
償却費および償却戻入れ	-278	-231
公正価値で測定される損益	0	0
12月31日現在の残高	575	605

投資不動産の公正価値は、専門家の意見に基づき、768百万アフリカCFAフランと見積もられている。

8.3 無形資産

無形資産は、当行の管理下にあるローカルサーバーにインストールされたソフトウェアのみで構成される。

無形資産の正味帳簿価額は、以下のとおりである。

無形資産 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
取得原価	3,317	3,131
減価償却配分および戻入れ	-2,079	-1,826
無形資産の残高（純額）	1,238	1,305

2024年12月31日から2025年12月31日までの期間における無形資産の正味帳簿価額の変動は、以下のとおりである。

無形資産の取得 (単位：百万西アフリカCFAフラン)		減価償却配分および戻入れ (単位：百万西アフリカCFAフラン)	
2025年1月1日現在の残高	3,131	2025年1月1日現在の残高	1,826
取得	1,180	償却費	253
処分	0	償却戻入れ	0
振替え	-994	振替え	0
売却目的で保有する資産に分類	0	売却目的で保有する資産に分類	0
2025年12月31日現在の残高	3,317	2025年12月31日現在の残高	2,079
2025年12月31日現在の貸借対照表上の正味価値			1,238

8.4 売却目的で保有する非流動資産

当行は、裁判所の命令による競売を通じて不動産の所有権を取得し、当該不動産は売却目的で保有する非流動資産として記載されている。積極的な売却手続の開始に先立って必要な予備的手続（土地の所有権の移転、本物件の保全、清掃等）は、2024年度初頭に完了した。売却のための手続（潜在的入札者からの申込みの収集および分析等）は、2025会計年度中に実行された。本財務書類作成日現在、当行は潜在的入札者を特定している。売却プロセスを迅速化するため、当行の技術部門におけるさらなる措置および作業が進行中である。

売却目的で保有する資産は、取得原価（入札価格ならびに実際の不動産の所有権取得までに負担した全ての費用および経費の合計に相当する、合計12,711百万西アフリカCFAフラン）および売却費用控除後の公正価値のうちいずれか低い方の金額で記録されている。処分から生じる損益および売却費用は、純損益に反映される。売却目的で保有する資産に関連する、その他包括利益に含まれる未収収益または未払費用は存在しない。

注記9 償却原価で計上される金融負債

償却原価で計上される金融負債は、当行が契約した借入債務ならびにこれらに付随する債務（支払期日が到来していない未払利息および手数料）で構成される。

9.1 「償却原価で計上される金融負債」項目の内訳

2025年12月31日現在および2024年12月31日現在の本項目の内訳は、以下のとおりである。（単位：百万西アフリカCFAフラン）。

償却原価で計上される金融負債	2025年12月31日	2024年12月31日
A) 銀行からの預金（カウリス、ROPPAおよびAFD）	211	7,913
- 有価証券で表される債務		
当行債券の発行（ [*] ）	2,074,794	1,543,374
当行手形	0	0
満期1年未満の有価証券で表される債務	0	0
小計	2,074,794	1,543,374
- その他外国のパートナーからの貸付金		
有価証券で表される債務に係る未払利息	36,976	29,980
債券および債務に係る繰延費用	0	0
小計	36,976	29,980
B) 有価証券で表される債務合計（ ⁺ ）	2,111,770	1,573,354
- 貸付金および有価証券で表される債務に付随する債務		
長期のプロジェクトの資金調達を目的とした借入金	1,073,946	794,609
長期の研究の資金調達を目的とした借入金	280	380
満期1年未満の借入金	178,561	0
小計	1,252,787	794,989
- その他の債務に関連する債務		

その他の債務に係る未払利息および手数料	18,222	5,620
その他の債務に係る繰延費用	-35,680	-28,519
小計	-17,457	-22,898
C) その他の債務合計(+)	1,235,330	772,090
D) 劣後債務(**)	400,552	128,736
合計(A+B+C+D)	3,747,862	2,482,092

(*) 未償還債券債務合計額は、2017年、2019年、2021年および2025年に国際金融市場で調達したユーロ債のみで構成される。

(**) 劣後債務(ハイブリッド債)は、当行が発行した金融商品で構成され、類似の特性を有する。その当初満期は30年で、5年間は繰上償還ができない。この原資の貸手および資金源の一覧は、下記注記9.2の借入金変動表に記載される。IFRS会計基準上観点からは、当該金融商品は、当行の支配が及ばない一定の事象が発生した場合においても利札の支払いを当行に義務付ける契約条項が存在することにより、資本要素を含まない負債性金融商品と位置づけられる。健全性の観点から、当該金融商品は、Tier 2 カテゴリー内の実質資本への完全統合の基準を満たしている。当該金融商品は、負債資本比率(実質資本/金融負債)および自己資本比率の計算において勘案される。

9.2 借入金変動表

2024年12月31日から2025年12月31日までの期間の取引相手方別の借入金の変動は、以下のとおりである。

銀行からの預金の変動 (単位:百万西アフリカCFAフラン)						
債務	2024年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息の 実効金利による 差異	2025年 12月31日 現在の残高
銀行からの預金	7,913	223	-7,925	0	0	211
合計	7,913	223	-7,925	0	0	211
発行済負債証券の変動 (単位:百万西アフリカCFAフラン)						
債務	2024年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息の 実効金利による 差異	2025年 12月31日 現在の残高
債務証書	1,543,374	652,026	0	-122,308	1,701	2,074,794
債券	0	0	0	0	0	0
合計	1,543,374	652,026	0	-122,308	1,701	2,074,794
取引相手方別のその他の債務の変動 (単位:百万西アフリカCFAフラン)						
債務	2024年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息の 実効金利による 差異	2025年 12月31日 現在の残高
IDA	149,480	7,019	-14,576	-3,148	0	138,775
KfW	146,104	32,798	-23,689	0	0	155,213
AFD	131,316	27,389	-17,948	0	0	140,757
EIB	0	0	0	0	0	0
AfDB	54,576	22,958	-10,763	0	0	66,772
ボツワナ開発公社(BDC)	0	0	0	0	0	0
BADEA	0	0	0	0	0	0
BNPフォルティス	3,473	0	-3,473	0	0	0
アンゴラ開発銀行(BDA)	19,679	0	-3,280	0	0	16,399
石油輸出国機構(OPEC)	32,798	0	-3,280	0	0	29,518
三井住友銀行(SMBC)	65,596	0	0	0	0	65,596
イタリア預託貸付公庫(CDP)1(60百万ユーロ)	19,679	19,679	0	0	0	39,357
CDP2(75百万ユーロ)	39,357	0	-19,679	0	0	19,679
カナダ開発融資機関	6,560	6,560	0	0	0	13,119
香港上海銀行(HSBC)	63,186	63,186	0	0	0	126,371
ソシエテ・ジェネラル	63,186	63,186	0	0	0	126,371
中国銀行	0	98,394	0	0	0	98,394
国際協力機構(JICA)ファシリティ	0	131,191	0	0	0	131,191
商業ファシリティ(SMBC)	0	85,274	0	0	0	85,274
取引相手方別合計	794,989	557,633	-96,687	-3,148	0	1,252,787
劣後債務の変動 (単位:百万西アフリカCFAフラン)						
債務	2024年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息の 実効金利による 差異	2025年 12月31日 現在の残高

BADEA	63,140	0	0	-7,314	0	55,826
CDP	65,596	0	0	0	0	65,596
プロッサム債券	0	316,057	0	-36,927	0	279,130
合計	128,736	316,057	0	-44,241	0	400,552

債務合計	2,475,011	1,525,939	-104,612	-169,696	1,701	3,728,344
-------------	------------------	------------------	-----------------	-----------------	--------------	------------------

2023年12月31日から2024年12月31日までの期間の取引相手方別の借入金の変動は、以下のとおりである。

銀行からの預金の変動

（単位：百万西アフリカCFAフラン）

債務	2023年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息の 実効金利による 差異	2024年 12月31日 現在の残高
銀行からの預金	6,814	1,701	-602	0	0	7,913
合計	6,814	1,701	-602	0	0	7,913

発行済負債証券の変動

（単位：百万西アフリカCFAフラン）

債務	2023年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息の 実効金利による 差異	2024年 12月31日 現在の残高
債務証券	1,478,539	0	0	63,210	1,625	1,543,374
債券	0	0	0	0	0	0
合計	1,478,539	0	0	63,210	1,625	1,543,374

取引相手方別のその他の債務の変動

（単位：百万西アフリカCFAフラン）

債務	2023年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息の 実効金利による 差異	2024年 12月31日 現在の残高
IDA	154,736	853	-7,585	1,477	0	149,480
KfW	151,863	19,679	-25,438	0	0	146,104
AFD	146,506	0	-15,190	0	0	131,316
AfDB	42,381	22,958	-10,763	0	0	54,576
BNPフォルティス	4,019	0	-547	0	0	3,473
BDA	19,679	0	0	0	0	19,679
OPEC	32,798	0	0	0	0	32,798
SMBC	65,596	0	0	0	0	65,596
CDP 1（60百万ユーロ）	0	19,679	0	0	0	19,679
CDP 2（75百万ユーロ）	0	49,197	-9,839	0	0	39,357
カナダ開発融資機関	0	6,560	0	0	0	6,560
HSBC	0	63,186	0	0	0	63,186
ソシエテ・ジェネラル	0	63,186	0	0	0	63,186
取引相手方別合計	617,578	245,296	-69,362	1,477	0	794,989

劣後債務の変動

（単位：百万西アフリカCFAフラン）

債務	2023年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息の 実効金利による 差異	2024年 12月31日 現在の残高
BADEA	59,363	0	0	3,777	0	63,140
CDP	0	65,596	0	0	0	65,596
合計	59,363	65,596	0	3,777	0	128,736

債務合計	2,162,293	312,593	-69,965	68,463	1,625	2,475,011
-------------	------------------	----------------	----------------	---------------	--------------	------------------

9.3 償却原価で計上される金融負債の満期

満期 （単位：百万西アフリカCFAフラン）	2025年12月31日	2024年12月31日
6ヶ月以下	43,918	41,489
6ヶ月超1年以下	123,829	38,861
1年超2年以下	581,993	173,736
2年超3年以下	112,004	611,686
3年超5年以下	533,780	128,458
5年超	2,343,826	1,490,127

未償還残高小計	3,739,351	2,484,357
借入金および有価証券で表される債務に付随する債務	19,519	7,081
合計	3,758,870	2,491,438

9.4 当行の負債資本比率

WAEMUの閣僚理事会は、当行の借入金残高の総額を、常に株主資本の3倍までに制限することを決定した。2025年12月31日現在、借入金残高はリスクに係る株主資本の209%を占めており、法定上限である300%を下回っている。

注記10 特定目的資金

特定目的資金は、特定の資金提供者からの外部拠出を受けた資金である。これらの原資は、資金提供者からの直接の供与または資金提供者により利率の軽減（本資金の設立に適用される市場金利と比較した利率との差異）が認められた貸付金のいずれかである。当行が取得し、これらの資金として計上された原資の利用は、当該目的のために締結された協定の条項に規律される。当行は、これらの資金の最終用途が資金提供者と締結した契約の規定に合致しない場合、当該資金を返済する義務を負う。

2025年12月31日現在および2024年12月31日現在の資金の構成は、以下のとおりである（単位：百万西アフリカCFAフラン）。

特定目的資金	資金提供者	2025年12月31日	2024年12月31日
ベルギー技術援助資金	ベルギー王国	217	217
ダッチ・ファンド	オランダ	34	34
IDAカウンターパートファンド	IDA	599	490
AFD研究資金	AFD	310	310
AFDカウンターパートファンド	AFD	26	26
環境パートナーシップ基金	環境パートナーシップ基金	4	4
KfWカウンターパートファンド	KfW	4,293	4,577
中国協力基金	中国	139	139
AFD キャパシティ向上資金	AFD	30	30
エネルギー開発資金	FDE	1,985	1,985
収穫保険資金	WAEMU	2,864	2,873
地域協力センター（RCC）	地域協力センター（RCC）	937	807
新補助金制度資金	新補助金制度基金	0	33,745
CMS利子補給資金	CMS	1,000	1,000
グローバル環境資金	地球環境ファシリティ（GEF）	8,882	9,373
気候変動資金	適応基金	10,186	12,071
緑の気候基金	緑の気候基金	25,225	25,225
地域イニシアティブ支援資金	WAEMU	383	383
災害対応融資プログラム（PACAN）に係るKfW資金	KfW	3,772	3,772
企業の社会的責任（CSR）プロジェクト資金	CSR	5	5
気候研究資金	GEF	0	1,000
困難な状況における相互扶助（SONG-TAABA）に係るAFD補助金	AFD	6,351	6,351
デジタル変革資金（KfW）	KfW	836	874
合計		68,078	105,291

注記11 調整勘定およびその他の負債

2025年12月31日現在、調整勘定およびその他の負債勘定は、以下のとおりである。

その他の負債 （単位：百万西アフリカCFAフラン）	注記	2025年12月31日	2024年12月31日
デリバティブ負債	11.1	34,712	3,366
負債調整勘定	11.2	71,919	24,351
その他の負債	11.3	14,866	15,601
合計		121,496	43,319

11.1 デリバティブ負債

当行は、ドル建ておよびSDR建ての債務の為替リスクならびに変動金利の借入金の金利変動リスクに対する自衛のため、ヘッジ手段を導入している（注記7.1を参照のこと。）。

デリバティブ負債は、2025年12月31日現在のヘッジ手段の負の価値に相当する。

デリバティブ負債のヘッジ関係別の配分は、以下のとおりである。

デリバティブ負債 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
デリバティブ負債 - 公正価値ヘッジ	4,167	1,794
デリバティブ負債 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	30,545	1,573
合計	34,712	3,366

デリバティブ負債の合計額は、2025年12月31日現在、34,712百万西アフリカCFAフランであり、ドル建ておよびSDR建ての債券発行のヘッジならびに借入枠のヘッジに関連するものである。このレベルの金融負債は、()ヘッジ契約が設定された時点で当行が得た保証為替レートと比較して米ドルの価値およびSDRの価値が下落したこと、ならびに()2024年12月31日現在と比較して2025年12月31日現在の欧州銀行間取引金利が上昇したことの複合的効果によるものである。

ヘッジの価額の内訳は、以下のとおりである。

ヘッジ手段 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	カバレッジの種類	2025年12月31日	2024年12月31日
公正価値ハイブリッド債務カバレッジ2024年 - 2028年	キャッシュ・フロー	2,378	0
公正価値ハイブリッド債務カバレッジ2025年 - 2030年	キャッシュ・フロー	28,167	0
機関レンダーに対するその他の債務のカバレッジ	公正価値	4,167	1,794
金利カバレッジ	キャッシュ・フロー	0	1,573
合計		34,712	3,366

11.2 負債調整勘定

この項目は、繰延収益、報告日時点で請求書を受領していない当行の未払費用および特定のプロジェクトへの配分を保留中の受領資金を計上している。

調整勘定の内訳は、以下のとおりである。

負債調整勘定 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
繰延収益(*)	18,815	12,098
未払負債(**)	5,978	6,281
前受金(***)	47,125	5,973
合計	71,919	24,351

(*) 追って正式な項目とすべき受取金は、仮勘定として受領したが報告日にはまだ特定されていない現金受領金および証券化受取債権の回収分で証券化資金への振替待ちの現金受領金である。

(**) 未払負債は、報告日時点で請求書が届いていない会計年度の費用に関連する。

(***) 繰延収益は、主に、()短期国債に係る前払利息（当該債券の満期まで経過日数に応じて按分して認識される。）ならびに()WAEMU委員会により設立された全体的な予算前払いの枠組みおよび新たな補助金制度に基づく金利補助金財源の未使用残高に関するものである。これらの資金の残高は、2025年12月31日より後の期間のローンに対する金利補助金に使用される残額である。

2025年12月31日現在の残高の変動は、()追って正式な項目とすべき収益、()報告日までに届かなかった請求書に関連する未払費用および()使用予定の無償財源の重要性により説明される。

11.3 その他の負債

「その他の負債」項目には、当行への物品およびサービスのサプライヤーならびにスタッフ、社会保障機関および税務当局に対する負債が計上される。

その他の負債の内訳は、以下のとおりである。

その他の負債 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
雑債務(*)	5,805	1,986
サプライヤー支払債務	9,060	13,616
合計	14,866	15,601

(*) 雑債務は、当行スタッフ、社会保障機関および税務当局に対する支払債務ならびに再実行を要する失敗に終わった業務に関連する資金の一部の返還からなる。

注記12 引当金

この項目は、退職給付に係る確定給付制度および当行の発行済金融保証に相当する金融負債に基づく負債の金額を対象とする。

引当金は、2024年12月31日現在の13,184百万西アフリカCFAフランと比較して、2025年12月31日現在、13,668百万西アフリカCFAフランとなった。

発行済金融保証に係る負債は、2024年12月31日現在の51百万西アフリカCFAフランと比較して、2025年12月31日現在、304百万西アフリカCFAフランとなった。

下表は、確定給付制度の正味負債の期首残高および期末残高を比較したものである。

退職給付引当金	2025年 (単位：千西アフリカ CFAフラン)	2024年 (単位：千西アフリカ CFAフラン)
債務の現在価値		
期首残高	13,133,646	11,937,917
会計年度中に提供された役務に係る費用	922,383	842,144
加入者による拠出	0	0
財務費用	825,033	777,912
保険数理上の差異の要因：		
a) 人口動態上の仮定の変更	0	0
b) 財務上の仮定の変更	-202,686	
c) 経験値調整	269,032	216,338
d) 合計	66,346	216,338
提供された役務	-1,582,847	-640,665
過去の役務に係る費用	0	0
規制の影響	0	0
期末残高	13,364,560	13,133,646
完全に資金が拠出されていない給付制度	13,364,560	13,133,646
一部または全部資金が拠出された給付制度		
制度資産の公正価値	n.a.	n.a.
期首残高	0	0
予想収益	0	0
保険数理上の差異	0	0
雇用主による拠出	0	0
加入者による拠出	0	0
提供された役務	0	0
規制の影響	0	0
期末残高	0	0
貸借対照表に計上された(資産)/正味負債		
債券の現在価値	13,364,560	13,133,646
制度資産の公正価値	0	0
剰余金/欠損金	13,364,560	13,133,646
第58(b)項の制限により資産として計上されない金額	0	0
貸借対照表に計上された正味資産/負債	13,364,560	13,133,646
費用合計		
会計年度中に提供された役務に係る費用	922,383	842,144

過去の役務に係る費用	0	0
規制の影響	0	0
純利益として規定された役務に係る費用	922,383	842,144
財務費用	825,033	777,912
利息収益	0	0
純利益に係る利息（純額）	825,033	777,912
保険数理上の差異	66,346	216,338
制度資産に係る追加収益	0	0
第58(b)項の制限の効果	0	0
その他包括利益における正味負債の再評価	66,346	216,338
費用合計	1,813,762	1,836,394
損益計算書に認識された保険数理上の差異累計額	5,777,994	5,711,648

計上された純負債の調整

期首残高	13,133,646	11,937,917
純利益における費用合計	1,747,416	1,620,056
提供された役務	-1,582,847	-640,665
その他包括利益における純負債の再評価	66,346	216,338
期末残高	13,364,560	13,133,646

期末現在の保険数理上の仮定

期末現在の主要な保険数理上の仮定は以下のとおり：

主要な保険数理上の仮定

割引率	6.29%	6.10%
予想される賃金上昇率	6.00%	6.00%
死亡率	TH/TF 2002×200%	
債務の期間（単位：年）	8.4	8.4

2026年度に費用計上が予想される確定給付制度への拠出金は、1,819百万西アフリカCFAフランにのぼる。加えて、当行は2026年度において、387百万西アフリカCFAフランの給付を行う予定である。

退職給付引当金**感応度分析**

期末現在、関連する保険数理上の仮定のうちいずれかが1つに合理的にあり得る範囲で変更が生じた場合（他の仮定は一定とする。）、確定給付債務に与える影響は以下の金額となる。

（単位：百万西アフリカCFAフラン）

債務の変動(*)

主要な保険数理上の仮定			2025年	2024年		
割引率	-1%	5.29%	8.4%	14,490,146	8.4%	14,238,910
予想される賃金上昇率	+1%	7%	8.4%	14,481,974	8.3%	14,228,789
死亡率	レートの50%	50%	-0.1%	13,344,835	-0.1%	13,116,944

(*) 感応度テストの結果は、割引率が1%低下した場合、債務は、帳簿上13,364,560千西アフリカCFAフランに対して14,490,146千西アフリカCFAフランとなり、8.4%増加することを示している。同様に、賃金上昇率が1%増加した場合、13,364,560千西アフリカCFAフランの債務は、14,481,974千西アフリカCFAフランとなり、8.4%増加する。

注記13 株主資本**13.1 株主資本の内訳**

2024年12月31日現在および2025年12月31日現在の株主資本の推移は、それぞれ以下のとおりである。

株主資本 （単位：百万西アフリカCFAフラン）	2025年12月31日	2024年12月31日
発行済資本	1,525,750	1,525,750
請求払資本	-892,170	-892,170
未払資本	-154,844	-230,529
資本の繰延払いに関連する費用	-4,906	-9,281
資本(A)	473,830	393,770
株式プレミアム(B)	2,622	2,622
開発活動に割り当てられた準備金	76,050	76,050
その他の準備金	7,821	26

留保利益	744,065	706,554
準備金および留保利益(C)	827,935	782,629
当期純利益(D)	42,476	39,402
リサイクルされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された資本性金融商品への投資に係る純利益（IFRS第9号）	47,559	50,284
キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金	19,565	-17,580
確定給付負債の再測定	-1,604	-1,538
その他包括利益(E)	65,520	31,167
株主資本(A+B+C+D+E)	1,412,383	1,249,590
劣後債務(F)	400,552	128,736
株主資本および劣後債務(A+B+C+D+E+F)	1,812,935	1,378,326

13.2 資本構成

a) 下表は、2025年12月31日現在の当行の資本構成を、額面価額および株式配分で示したものである。各株式は、その保有者に対して同一の権利および義務を付与している。

株主 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	発行済資本	割合(%)	株式数(株)	払込請求済資本	払込済資本	未払資本	請求払資本
	(1) = (2) + (5)			(2) = (3) + (4)	(3)	(4)	(5)
分類A							
ベナン	95,400	6.25	1,908	46,913	34,613	12,300	48,487
ブルキナファソ	95,400	6.25	1,908	46,913	34,613	12,300	48,487
コートジボワール	95,400	6.25	1,908	46,913	34,613	12,300	48,487
ギニアビサウ	95,400	6.25	1,908	46,913	16,163	30,750	48,487
マリ	95,400	6.25	1,908	46,913	34,613	12,300	48,487
ニジェール	95,400	6.25	1,908	46,913	16,163	30,750	48,487
セネガル	95,400	6.25	1,908	46,913	34,613	12,300	48,487
トーゴ	95,400	6.25	1,908	46,913	34,613	12,300	48,487
BCEAO	547,950	35.91	10,959	141,604	134,224	7,380	406,346
	1,311,150	85.93	26,223	516,908	374,228	142,680	794,242
分類B							
フランス	84,300	5.53	1,686	27,960	23,370	4,590	56,340
ドイツ	34,750	2.28	695	34,750	34,750	0	0
ベルギー	16,950	1.11	339	5,940	4,124	1,816	11,010
EIB	22,700	1.49	454	19,700	19,700	0	3,000
AfDB	20,750	1.36	415	16,250	10,350	5,900	4,500
インド輸出入銀行	750	0.05	15	188	188	0	563
中国	18,150	1.19	363	5,460	4,476	984	12,690
モロッコ	16,250	1.07	325	6,425	2,645	3,780	9,825
	214,600	14.07	4,292	116,673	99,602	17,070	97,928
	1,525,750	100%	30,515	633,581	473,830	159,750	892,170
未引受資本	183,600		3,672				
授權資本(*)	1,709,350		34,187				

(*) 2022年、当行の統治組織は554百万西アフリカCFAフランの増資を承認し、これにより当行の授權資本は1,155百万西アフリカCFAフランから1,709百万西アフリカCFAフランに増加した。2025会計年度末現在、この増資に対する引受額は422,100百万西アフリカCFAフランに達し、払込額は116,350百万西アフリカCFAフランである。

b) 下表は、資本構成に表示されている「未払資本」の内訳を示したものである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
資本の繰延払いに関連する費用を除いた未払資本(a)	154,844	230,529
資本の繰延払いに関連する費用(b)	4,906	9,281
未払資本(a+b)	159,750	239,810

13.3 実効自己資本

当行の2025年12月31日現在および2024年12月31日現在の実効自己資本の内訳は、以下のとおりである。

項目 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
A - Tier 1 資本(=1+2)	1,299,914	1,185,899

1 - 資本およびその他の基金	473,830	393,770
2 - 準備金およびその他の基金	826,083	792,128
B1 - 劣後債務を除く追加の自己資本	80,081	76,196
リスクに対する実効自己資本(=A+B)	1,379,994	1,262,095
B2 - 追加の自己資本（Tier 2として分類される劣後債務の構成要素）	400,552	128,736
実効自己資本(A+B1+B2)	1,780,546	1,390,831
C1 - 計上された自己資本	7,795	
C2 - 未払自己資本および準備金への充当	24,594	-12,505
株主資本および劣後債務(A+B1+B2+C)	1,812,935	1,378,326

- a. **Tier 1 資本**とは、より質の高いリスク資本であり、当行の事業継続を可能にするものをいう。
- b. **追加の自己資本**：これらはTier 1 資本に劣後する自己資本であるが、清算時または当行が重大であるとみなす困難に直面した際に損失を吸収する能力を備えている。これらは、()劣後債務（ハイブリッド債務）および()その他の自己資本（その他包括利益の要素を通じて公正価値で測定される有価証券に係るキャピタル・ゲイン）から構成される。
- c. **特定自己資本および未払自己資本**
- C1 **特定自己資本**とは、当行が拠出し、一定の活動（BOAD基金、気候変動資金および新報酬制度）の支援に寄与する資金をいう。
- C2 **未払自己資本**とは、現金受領を伴わない自己資本項目をいう。これには、()ヘッジされた債務の利息に関連する外国為替リスクに対応するための準備金、()発行プレミアムの未払分および()加盟国への寄付金の未払分が含まれる。

注記14 利息および手数料に係る差益

この項目の内訳は、以下のとおりである。

利息および手数料に係る差益 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年	2024年
利息および関連する収益	211,217	183,144
利息および関連する費用	-135,589	-93,534
利息小計(A)	75,628	89,610
手数料(収益)	9,687	8,213
手数料(費用)	-7,173	-3,059
手数料小計(B)	2,514	5,153
合計(A)+(B)	78,143	94,763

14.1 利息

利息および関連する収益

利息および関連する収益 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年	2024年
利息および関連する収益/インターバンクローン	8,982	7,007
顧客に対する貸付利息	141,831	149,053
スタッフに対する貸付利息	251	241
証券ポートフォリオに係る利息	58,357	24,521
ローン・コミットメント手数料	1,796	2,323
合計	211,217	183,144

利息および関連する費用

利息および関連する費用 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年	2024年
有価証券で表される債務に係る利息費用	-89,340	-62,299
その他の債務に係る利息費用	-38,722	-26,907
受領した手数料/コミットメント	-1,297	-806
信用保険手数料	-6,230	-3,523
合計	-135,589	-93,534

14.2 手数料

手数料(収益)

手数料(収益) (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年	2024年
処理手数料として受領した手数料	3,203	2,137
保証に係るAGF西アフリカ(旧称GARIファンド)の手数料	25	23
その他の定額手数料	0	626

財務アレンジメントおよび助言業務に係る手数料	5,484	4,623
GEFおよび適応基金（AF）に係る手数料	0	803
パートナーへの手数料の返還	915	0
参加手数料	60	0
合計	9,687	8,213

手数料（費用）

手数料（費用） （単位：百万西アフリカCFAフラン）	2025年	2024年
その他の費用 / 有価証券で表される債務	-1,266	-1,229
借入金に係るその他の手数料	-5,905	-1,831
投資有価証券に係る損益	-1	0
合計	-7,173	-3,059

注記15 為替リスクおよびヘッジ手段

為替損益は、当行がプロジェクトの資金調達のために、金融パートナーから、または国際金融市場において、ユーロを除く外貨建て資産で行った資金調達に起因する。これらの損益は、先渡取引およびスワップ取引によりヘッジされた。当行の為替リスク管理手続については、注記19.2.1に記載されている。

2025年12月31日現在、様々な金融パートナーとの間の当行のユーロを除く外貨建て債務の評価が損益計算書に与える影響は、以下のとおりである。

為替リスクおよびヘッジ手段 （単位：百万西アフリカCFAフラン）	2025年	2024年
相殺された為替差益	854	316
潜在的為替差益	169,696	0
為替差益小計(A)	170,550	316
相殺された為替差損	-415	-262
潜在的為替差損	0	-68,463
為替差損小計(B)	-415	-68,726
為替差損（純額）(C) = (A) + (B)	170,135	-68,410
ヘッジ手段に係る損失 / 利益	-150,517	84,009
通貨取引に係る純利益 / 損失	19,618	15,599

為替損益は、当行がプロジェクトの資金調達のために、金融パートナーから、または国際金融市場において、ユーロを除く外貨建て資産で行った資金調達に起因する。当該金額は、会計年度中の為替変動の影響額に対応している。

これらの外貨建て資産は、先渡取引およびスワップ取引によりヘッジされた。ヘッジ手段に係る損益の額は、かかる影響を相殺するために、これらのヘッジ契約の為替リスクとは逆方向に推移する会計年度中の変動に対応している。

為替損益とヘッジ手段に係る損益との間の残差は、本質的にはスワップポイント（為替キャリアオーバーおよびキャリアオーバー）によって説明される。これらは、ヘッジ契約の締結時点で当行が実現した損益であり、当該契約期間にわたって直線的に配分される。

外国為替取引に係る損益の感応度分析

収益に対する外国為替取引の純利益 / 損失の感応度 （単位：百万西アフリカCFAフラン）	2025年			2024年		
	債務に係る潜在的な外国為替差益および差損の影響	ヘッジに係る潜在的な差益および差損の影響	当期の業績に対する正味の影響	債務に係る潜在的な外国為替差益および差損の影響	ヘッジに係る潜在的な差益および差損の影響	当期の業績に対する正味の影響
ドルがユーロに対して100ベースポイント上昇	-12,698	12,698	0	-11,191	11,191	0
ドルがユーロに対して100ベースポイント下落	12,698	-12,698	0	11,191	-11,191	0
SDRがユーロに対して100ベースポイント上昇	-410	410	0	-473	473	0
SDRがユーロに対して100ベースポイント下落	410	-410	0	473	-473	0

当行は、通貨変動が収益に与える影響を完全に相殺する有効な外国為替ヘッジを実施している。

注記16 受取配当

当行の投資に係る受取配当の内訳は、以下のとおりである。

受取配当 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年	2024年
BRVMからの配当	259	168
DC/BRからの配当	98	98
BOAベナンからの配当	468	353
CIPRELからの配当	0	382
BOAニジェールからの配当	268	488
BDMからの配当	1,324	0
アフリカ輸出入銀行からの配当	201	1,232
SONIバンクからの配当	0	0
PROPARCOからの配当	44	66
CICA-REからの配当	70	67
フィデリス・ファイナンスからの配当	68	0
SOAGAからの配当	107	139
BDU-BFからの配当	309	246
BDU-CIからの配当	301	287
アブドゥ・ディウフ変動資本投資会社からの配当	162	159
ORAバンク・コートジボワールからの配当	0	0
ASKY航空からの配当	425	386
FAAからの配当	0	8
アディウェール・ファンドからの配当	23	0
BIIC BNからの配当	485	0
NEMアシュアランス (AFIGファンド) からの配当	11	0
合計	4,624	4,079

注記17 リスク費用

2025年12月31日現在および2024年12月31日現在のリスク費用の推移は、下表のとおりである。

リスク費用 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年	2024年
顧客からの未収金に係る減損	-19,958	-29,906
顧客からの未収金に係る減損の戻入れ	4,265	9,093
証券ポートフォリオに係る評価損	-4,653	-3,698
証券ポートフォリオに係る評価損の戻入れ	0	5
減損で処理された未収金に係る損失	-53	-3,501
その他の資産に係る減損	0	-9,227
その他の資産に係る減損の戻入れ	-253	0
合計	-20,652	-37,234

バケット別のリスク費用の配分は、以下のとおりである。

バケット別のリスク費用 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年	2024年
バケット1	-1,029	-821
バケット2	-18,046	-9,369
バケット3	-1,578	-27,044
合計	-20,652	-37,234

上記記載の2つの期間の間のバケット2の減損の推移は、基本的にブルキナファソ、マリおよびニジェールにおける治安および社会政治情勢に加え、セネガルの経済情勢を考慮してこれらの国に拠点を置く取引相手先の格付けを調整し、それに伴い期待信用損失を見積もったことによるものである。

会計年度中に準備金に割り当てられた引当金の推移は、以下のとおりである。

引当金の推移 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日 現在の残高(a)	期間中の変動		2025年12月31日 現在の残高 (d) = (b) + (c)	2025年12月31日 現在の累計残高 (e) = (a) + (d)
		増加 / 配分(b)	減少 / 戻入れ(c)		
総貸出残高に対する引当金	196,595	20,210	-4,265	15,946	212,541
証券ポートフォリオに対する引当金	7,909	4,653	0	4,653	12,563
その他の資産に対する引当金	8,244	53	0	53	8,297
引当金合計(*)	212,749	24,917	-4,265	20,652	233,401

(*) 引当金は2024年12月31日現在の212,749百万西アフリカCFAフランから、2025年12月31日現在には233,401百万西アフリカCFAフランに増加し、その結果、主に顧客からの未収金に対する引当金に関連する20,652百万西アフリカCFAフランのリスク費用が発生した。

注記18 その他の営業利益

その他の営業利益は、2025年12月31日現在はマイナス40,057百万西アフリカCFAフラン（2024年12月31日現在はマイナス38,249百万西アフリカCFAフラン）であり、内訳は以下のとおりである。

18.1 加盟国からの寄付金

加盟国からの寄付金は、当行によるコミットメントに起因する営業費用として当行に交付される。これらの資金は当初、繰延収益として計上され、その後、当行のコミットメントに関連する費用が認識されるにつれて、「加盟国からの寄付金」の表示科目で、実際に発生した費用の限度額まで損益に配分される。

2024会計年度および2025会計年度における加盟国からの寄付金の額は変わらず、3,200百万西アフリカCFAフランであった。

18.2 開発活動に関連する費用

この項目には、当行による開発活動に関連する費用が含まれており、これには非営利プロジェクトの拡充および開発活動に対する融資に関する予備研究が含まれる。

開発活動に関連する費用 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
金利補助金	-1,171	-1,352
加盟国への臨時支援	0	-800
合計	-1,171	-2,152

18.3 一般営業費用

当行の一般営業費用の内訳は、以下のとおりである。

一般営業費用 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年	2024年
人件費(a)	-26,333	-23,888
償却費および減価償却費 - 有形固定資産および無形資産	-1,506	-1,358
その他の営業費用(b)	-14,450	-14,194
合計	-42,289	-39,440

(a) 2025年12月31日現在および2024年12月31日現在の人件費の内訳は、以下のとおりである。

人件費の内訳 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
賃金および給与	-22,534	-20,356
社会保険料	-1,127	-1,090
その他の短期従業員給付	-1,616	-1,486
健康保険積立金	-134	-114
確定給付年金費用(*)	-922	-842
合計	-26,333	-23,887

(*) 人件費に計上されている金額とは別に、当期における確定給付年金に係る費用には、825百万西アフリカCFAフランの金融費用が含まれており、財務費用に計上されている（注記12を参照のこと。）。)

(b) その他の営業費用

その他の営業費用は、当該会計年度における全ての営業費用を対象としている。これには、特定の職員および上級管理職が使用する業務用施設および宿泊施設の維持費、当行の業務用設備の維持費、コンピュータソフトウェアの使用料、通信費、インターネットの使用料、水道光熱費、業務上の出張・宿泊にかかる費用および職員への日当、ならびに当行へのサービス提供に対してコンサルタントに支払う報酬が含まれる。

注記19 リスク管理

当行のリスク管理の主要な目的は、企業目的を追求しつつ、長期的な財務の健全性と業務の強靭性を確保することである。このため、当行は、その全ての活動において頑丈かつ慎重なリスク管理文化を促進するために、（方針、メカニズムおよびプロセスに関して）国際的な最善の銀行慣行を採用し、実施している。

本注記は、当行が活動においてさらされる主な金融リスク、特に信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよびオペレーショナル・リスクを含む情報を記載している。また、本注記には、当行がこれらのリスクを特定、評価、監視、報告、軽減および統制することを可能にする、目的、方針、手順、制限および管理体制に関する情報も含まれる。

当行は、加盟国の規制の対象ではない。しかし、リスク管理の枠組みの参考として、バーゼル銀行監督委員会の勧告および他行レベルのベストプラクティスを採用している。

当行は、リスクおよび管理体制に関する方針（監視手順を含む。）を最善の銀行慣行に従って定期的に見直している。

19.1 信用リスク

信用リスクとは、顧客または金融商品の取引相手方が契約上の債務を履行できなかった場合に当行が被る財務上の損失をいう。信用リスクは、当行の主要なリスク源であり、主に貸付業務、株式投資業務および現金投資業務から生じる。

信用リスク管理は、基準および手順、管理ツール、格付システム、引当ておよびリスク補償に関する方針ならびに綿密な監視システムに依拠している。

信用リスク管理の全体的な組織体制には、以下の特徴がある。

- 二重の客観的視点を取り入れることを可能にする、商業事業ラインとリスク事業ラインとの分離（セカンドオピニオン）に基づく、構築された承認プロセス
- リスクに対する自己資本に比例して設定され、審議機関によって承認されたコミットメント限度額
- 顧客およびその社会経済環境に特有の定量的および定性的変数の両方に基づいて、顧客ポートフォリオの各セグメントに固有のモデル（ソブリン、企業、銀行、開発中のプロジェクト、企業レベルの資本投資、銀行への資本投資）で構成される内部格付システム
- IFRS第9号に基づく負債性金融商品の減損にかかる方針および資本性金融商品の公正価値測定

19.1.1 当行の内部ポートフォリオ格付システムの概要

当行が支援する全ての取引相手方は、少なくとも年に1回当行による格付を付与される。このため、当行では、「ソブリン」（加盟国）、「企業」（ポートフォリオにおける企業）、「銀行」（ポートフォリオにおける銀行）、「プロジェクト・ファイナンス」（新興プロジェクトへの貸付）、「銀行向けプライベート・エクイティ」（銀行への持分投資）および「企業向けプライベート・エクイティ」（企業への持分投資）の6つのモデルを用いている。

19.1.1.1 当行の内部格付基準：外部格付機関との対応

当行の内部格付表には、21段階の格付から構成されている。各段階はデフォルト確率に対応している。当行の内部「格付基準」と外部格付との対応関係は、以下のとおりである。

	PD	GEM	ムーディーズ	スタンダード・ アンド・ プアーズ	フィッチ	評価	リスク分類
1	0.00%	G11	Aaa	AAA	AAA	優秀	極めて低リスク
2	0.00%	G12	Aa1	AA+	AA+		
3	0.00%	G13	Aa2	AA	AA	優良	非常に低リスク
4	0.00%	G14	Aa3	AA-	AA-		
5	0.01%	G15	A1	A+	A+		
6	0.01%	G16	A2	A	A		
7	0.04%	G17	A3	A-	A-	良好	低リスク
8	0.09%	G18	Baa1	BBB+	BBB+		
9	0.17%	G19	Baa2	BBB	BBB		
10	0.42%	G110	Baa3	BBB-	BBB-		
11	1.34%	Gs1	Ba1	BB+	BB+	正常	
12	1.45%	Gs2	Ba2	BB	BB		
13	2.06%	Gs3	Ba3	BB-	BB-		
14	2.74%	Gs4	B1	B+	B+	許容可能	中程度のリスク
15	3.48%	Gs5	B2	B	B		
16	4.61%	Gs6	B3	B-	B-	不良	
17	7.00%	Gs7	Caa1	CCC+	CCC+		
18	9.45%	Gs8	Caa2	CCC	CCC	特別注意	高リスク
19	19.70%	Gs9	Caa3	CCC	CCC		
20	32.87%	Gs10	Caa3	CC	CC		非常に高リスク
21	100.00%	D	D	D	D	デフォルト	デフォルト

19.1.1.2 格付において考慮される定性的および定量的な要素

各内部格付モデルについて、特定の加重を付加した定量的および定性的な因子が採用されている。当該加重は、統計的手法、専門家の評価および他の多国間開発銀行のベンチマーキングの結果に基づいている。スコアの結果は、デフォルト確率に変換される。

19.1.2 信用リスクに関する当行の介入制限

当行の介入制限は、その有効株式資本（FPE）に関連して、当行のリスク選好ステートメントにおいて閣僚理事会により承認されたリスク選好マトリックスに基づき設定される。

リスク選好ステートメント - リスク選好マトリックス

	選好範囲	許容範囲	限度
当行の目標格付			
当行の格付	BBB+	BBB	BBB-
信用ポートフォリオの質			
残高別の加重平均格付（信用ポートフォリオ）	Gs3	Gs4	Gs5
流動性			
流動性カバレッジ比率（LCR）	> 210%	> 200%	150%
カバレッジの月数	> 12	> 10	9
自己資本			
（貸付残高 + 持分投資） / 実効自己資本（Tier 1 資本） （ムーディーズのアプローチ）	< 300%	< 350%	400%
実効自己資本（Tier 1 資本） / 資産合計 + 保証 （フィッチのアプローチ）	> 27%	> 26%	25%
持分投資残高 / 貸付残高	< 4%	< 4.5%	< 5%
債務 / 実効自己資本（Tier 1 資本）	< 275%	< 290%	300%
* リスク資本の利用率（経済的資本 / 実効自己資本（Tier 1 資本））	< 70%	< 80%	90%
リスク別配分			
* 事業に配分されたリスク資本（当行のリスク資本合計の90.00%）	< 70%	< 80%	90%
* 信用リスク（当行のリスク資本合計の75.00%）	< 70%	< 72.50%	75%

* 持分投資（当行のリスク資本合計の15.00%）	< 10%	< 12.5%	15%
* ALMリスク（当行のリスク資本合計の2.00%）	< 1.5%	< 1.75%	2%
* オペレーショナル・リスク（当行のリスク資本合計の3.00%）	< 2.5%	< 2.75%	3%
* 重要ではないリスク（当行のリスク資本合計の5.00%）			5%
取引相手方別配分			
* ソブリン（事業に配分された当行のリスク資本合計の40.00%）	< 30%	< 35%	40%
* 非ソブリン（事業に配分された当行のリスク資本合計の60.00%）	< 50%	< 55%	60%
* 国有企業（事業に配分された当行のリスク資本合計の10.00%）	7.5%	8.5%	10%
* 民間企業（事業に配分された当行のリスク資本合計の25.00%）	20%	22.5%	25%
* 銀行および金融機関 （事業に配分された当行のリスク資本合計の25.00%）	20%	22.5%	25%
セクター別配分（非ソブリンのポートフォリオ）			
* エネルギーおよび水道（事業に配分された当行のリスク資本合計の15.00%）	10%	12.5%	15%
* 公衆衛生、輸送および環境（事業に配分された当行のリスク資本合計の10.00%）	5%	7.5%	10%
* 金融および保険（事業に配分された当行のリスク資本合計の25.00%）	20%	22.5%	25%
非ソブリン借主の全事業における地域プロジェクト全体の集中（事業に配分された当行のリスク資本合計の15.00%）			
* 世界的な地域プロジェクトの集中	10%	12.5%	15%
全事業および全借主を合わせた世界各国の集中（事業に配分された当行のリスク資本合計の25.00%）			
* 全事業および全借主を合わせた世界各国の集中（事業に配分された当行のリスク資本合計の25.00%）	20%	22.5%	25%
単一国家（事業に配分された当行のリスク資本合計の5.00%）			
* 単一国家	4%	4.5%	5%
全事業における非ソブリン借主の単一国の集中（事業に配分された当行のリスク資本合計の20.00%）			
* 単一国の集中	15.0%	17.5%	20%
非ソブリン借主の全事業における関連当事者 / 単一グループ（事業に配分された当行のリスク資本合計の3.00%）			
* 非ソブリン借主の全事業における関連当事者 / 単一グループ（事業に配分された当行のリスク資本合計の3.00%）	2%	2.5%	3%
非ソブリン借主の全事業を合わせた単独債務者（事業に配分された当行のリスク資本合計の1.00%）			
* 非ソブリン借主の全事業を合わせた単独債務者（事業に配分された当行のリスク資本合計の1.00%）	0.5%	0.8%	1%

19.1.3 主要な事業セクター

事業セクター別の貸付残高の内訳は、2025年12月31日現在および2024年12月31日現在、以下のとおりである。

事業セクター （単位：百万西アフリカCFAフラン）	2025年12月31日	割合（%）	2024年12月31日	割合（%）
金融および保険	339,357	12%	333,011	14%
農業、農村開発および社会事業	699,126	25%	638,929	26%
工業	87,006	3%	70,658	3%
エネルギーおよび水道	430,689	16%	383,351	16%
輸送インフラ・設備、公衆衛生および都市開発	1,088,345	39%	976,778	40%
情報・通信技術	52,368	2%	23,392	1%
ホスピタリティ・観光その他のサービス	74,456	3%	37,016	2%
合計	2,771,344	100%	2,463,134	100%

19.1.4 ポートフォリオの信用度分析

当行は、コミットメントを国別、事業セクター別、借入人別およびオペレーション別の、正式かつ世界的な制限を含むシステムの形式で、事前にリスクの策定、測定および管理を可能にするために、制限および手順を明確に定義している。

19.1.4.1 信用リスクにおける当行の最大エクスポージャー

2025年度および2024年度における、受領した保証を考慮する前の信用リスクに対する当行の最大エクスポージャーは、以下のとおりである。

信用リスクにおける当行の最大エクスポージャー （単位：百万西アフリカCFAフラン）	2025年12月31日	割合（%）	2024年12月31日	割合（%）
銀行に対する貸付金および前払金	49,971	1%	33,989	1%
顧客に対する貸付金および前払金（残高総額）	2,771,344	68%	2,463,134	93%
スタッフに対する貸付金および前払金	24,708	1%	23,977	1%

証券ポートフォリオ（残高総額）	1,178,252	29%	629,498	19%
株主からの未収金	4,526	0%	5,075	0%
デリバティブ資産 ^(*)	26,868	1%	108,895	4%
合計	4,055,669	100%	2,635,070	100%

(*) ヘッジ手段が導入されなかった場合に、当行が外貨建て貸付金について負担する可能性のある潜在的損失

19.1.4.2 金融資産のカテゴリー別のエクスポージャー

金融資産のカテゴリー別に信用リスクの軽減要因を考慮したエクスポージャーは、以下のとおりである。

減損要件の対象とはならない（公正価値で測定することが指定された）金融資産

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日		2024年12月31日	
	信用リスクに 対する最大 エクスポージャー	信用リスクの 軽減 保有担保 金融保証	信用リスクに 対する最大 エクスポージャー	信用リスクの 軽減 保有担保 金融保証
損益を通じて公正価値で測定することが指定された持分投資	11,372	0	10,625	0
リサイクリングされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された持分投資	162,425	0	147,036	0
為替ヘッジ目的のデリバティブ商品	26,868	0	108,895	0
合計	200,666	0	266,556	0

減損要件の対象となる金融資産

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日		2024年12月31日	
	信用リスクに 対する最大 エクスポージャー	信用リスクの 軽減 保有担保 金融保証	信用リスクに 対する最大 エクスポージャー	信用リスクの 軽減 保有担保 金融保証
銀行に対する貸付金および前払金	49,971	0	33,989	0
うち、報告日現在減損処理された資産	0	0	0	0
顧客に対する貸付金および前払金	2,771,344	362,752	2,463,134	341,691
うち、報告日現在減損処理された資産	64,141	0	60,690	0
スタッフに対する貸付金および前払金	24,708	0	23,977	0
うち、報告日現在減損処理された資産	0	0	0	0
負債証券ポートフォリオ	1,178,252	0	629,498	0
うち、報告日現在減損処理された資産	0	0	0	0
株主からの未収金	0	0	0	0
うち、報告日現在減損処理された資産	0	0	0	0
償却原価で計上される金融資産合計	4,024,275	362,752	3,150,598	341,691
うち、報告日現在減損処理された資産	64,141	0	60,690	0

減損要件の対象となるオフ・バランスシート・コミットメント

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日		2024年12月31日	
	信用リスクに 対する最大 エクスポージャー	信用リスクの 軽減 保有担保 金融保証	信用リスクに 対する最大 エクスポージャー	信用リスクの 軽減 保有担保 金融保証
債務保証およびその他の保証	20,698	0	17,500	0
うち、報告日現在減損処理されたコミットメント	0	0	0	0
供与したローン・コミットメント	2,692,431	0	2,749,441	0
うち、報告日現在減損処理されたコミットメント	0	0	0	0
合計	20,701	0	2,766,941	0
うち、報告日現在減損処理されたコミットメント	0	0	0	0

なお、ローン保証として、貸付契約には、担保および担保権（不動産に対する抵当権、設備、資材または在庫に対する質権または先取特権）のみならず、個人保証（債務保証）、保険証券給付の譲渡、信用保証および支払メカニズムに関する契約の設定も含まれることに留意すべきである。ただし、当行の予想損失を計算するモデルでは、適格な信用リスク軽減ツールとして金融保証のみが対象となっている。

19.1.4.3 当行の国別および窓口別エクスポージャー

2025年12月31日現在および2024年12月31日現在の窓口別および国別の貸付残高の内訳は、以下のとおりである。

国 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日			2025年 合計	2024年12月31日			2024年 合計
	開発・結束 基金 (FDC)	FDE	当行		開発・結束 基金 (FDC)	FDE	当行	
ベナン	138,156	9,376	150,469	298,001	140,537	10,329	113,823	264,689
ブルキナファソ	135,103	13,307	179,857	328,268	143,186	14,302	147,918	305,406
コートジボワール	103,086	25,329	476,416	604,831	98,663	26,426	350,600	475,689
ギニアビサウ	111,504	16,492	6,252	134,249	111,152	16,350	6,002	133,504
マリ	142,032	8,663	146,131	296,826	154,009	9,616	148,907	312,532
ニジェール	140,286	22,571	151,559	314,416	135,494	23,356	85,629	244,479
セネガル	143,118	20,128	307,668	470,914	145,448	21,569	240,724	407,741
トーゴ	150,661	162	173,015	323,839	148,655	46	170,394	319,095
合計	1,063,946	116,030	1,591,368	2,771,344	1,077,143	121,995	1,263,996	2,463,134

19.1.5 当行の減価償却方針

当行は、その活動に応じて、ソブリン信用リスクおよび非ソブリン信用リスクの2種類の信用リスクを管理している。

19.1.5.1 ソブリン・リスクおよび非ソブリン・リスク

a) ソブリン・リスク

ソブリン信用リスクまたは非商業的信用リスクは、同盟加盟国に対して実施する貸付に関連している。当行は、債務不履行に陥っている国に対する全ての支払いの停止および新規貸付申請の却下を含む制裁措置を通じて、主に当該リスクを管理している。

b) 非ソブリン・リスク

非ソブリン信用リスクまたは市場信用リスクは、民間セクターまたは商業的運営を行う国有企業の借主に対して当行が実施する貸付に関連する。

c) リスクの種類別および格付別の貸付金残高の内訳

下表は、当行の（償却原価で評価される）貸付金および投資有価証券ポートフォリオの格付区分別残高総額の内訳を示している（単位：百万西アフリカCFAフラン）。

		2025年					
格付別残高におけるポートフォリオ・エクスポージャー		ソブリン		非ソブリン		合計	
評価	格付	残高	割合 (%)	残高	割合 (%)	残高	割合 (%)
正常	Gs1	-	0%	-	0%	0	0%
正常	Gs2	363,560	18%	78,763	11%	442,323	16%
正常	Gs3	0	0%	86,335	12%	86,335	3%
許容可能	Gs4	222,327	11%	42,439	6%	264,766	10%
許容可能	Gs5	0	0%	220,182	31%	220,182	8%
不良	Gs6	199,787	10%	66,964	10%	266,751	10%
特別注意	Gs7	467,301	23%	28,292	4%	495,592	18%
特別注意	Gs8	274,735	13%	73,291	10%	348,027	13%
特別注意	Gs9	240,722	12%	39,616	6%	280,338	10%
特別注意	Gs10	302,389	15%	500	0%	302,889	11%
デフォルト	D	0	0%	64,141	9%	64,141	2%
顧客からの未収金		2,070,821	100%	700,523	100%	2,771,344	100%
正常	Gs1	0	0%	0	0%	0	0%
正常	Gs2	289,640	32%	3,901	3%	293,541	28%
正常	Gs3	3,000	0%	0	0%	3,000	0%

許容可能	Gs4	164,159	18%	93,313	62%	257,473	25%
許容可能	Gs5	12,000	1%	28,752	19%	40,752	4%
不良	Gs6	83,822	9%	6,952	5%	90,774	9%
特別注意	Gs7	119,497	13%	1,500	1%	120,997	12%
特別注意	Gs8	47,418	5%	4,114	3%	51,532	5%
特別注意	Gs9	36,000	4%	11,254	8%	47,254	5%
特別注意	Gs10	137,345	15%	0	0%	137,345	13%
デフォルト	D	0	0%	0	0%	0	0%
証券ポートフォリオ(*)		892,881	100%	149,786	100%	1,042,668	100%
合計		2,963,703	100%	850,309	100%	3,814,012	100%

(*) 優良債券は、満期が非常に短いため除外されている。

オフ・バランスシート・コミットメント

格付別残高におけるポートフォリオ・エクスポージャー		ソブリン		非ソブリン		合計	
評価	格付	残高	割合(%)	残高	割合(%)	残高	割合(%)
正常	Gs1	-	0%	-	0%	-	0%
正常	Gs2	-	0%	-	0%	-	0%
正常	Gs3		0%		0%	0	0%
許容可能	Gs4		0%		0%	0	0%
許容可能	Gs5		0%		0%	0	0%
不良	Gs6	2,296,708	100%	395,723	100%	2,692,431	100%
特別注意	Gs7		0%		0%	0	0%
特別注意	Gs8		0%		0%	0	0%
特別注意	Gs9		0%		0%	0	0%
特別注意	Gs10		0%		0%	0	0%
デフォルト	D	-	0%		0%	0	0%
顧客からの未収金		2,296,708	100%	395,723	100%	2,692,431	100%
正常	Gs1		0%		0%	-	0%
正常	Gs2		0%		0%	-	0%
正常	Gs3		0%		0%	0	0%
許容可能	Gs4		0%		0%	0	0%
許容可能	Gs5		0%		0%	0	0%
不良	Gs6		0%		0%	0	0%
特別注意	Gs7		0%		0%	0	0%
特別注意	Gs8		0%		0%	0	0%
特別注意	Gs9		0%		0%	0	0%
特別注意	Gs10		0%		0%	0	0%
デフォルト	D		0%		0%	-	0%
証券ポートフォリオ(*)		0	0%	0	0%	0	0%
合計		2,296,708	100%	395,723	100%	2,692,431	100%

[次へ](#)

d) 金融資産別および信用リスク・カテゴリー別の貸付金残高の内訳

償却原価で計上される金融資産 - 顧客に対する貸付金および前払金

		2025年12月31日				2024年12月31日			
		簿価			合計	簿価			合計
(単位: 百万西アフリカCFAフラン)	信用リスク・カテゴリー	健全な資産または減損処理された資産 1年のECLの対象となる資産 (バケット1)	満期時にECLの対象となる資産 (バケット2)	減損処理された資産 (バケット3)		信用リスク・カテゴリー	健全な資産または減損処理された資産 1年のECLの対象となる資産 (バケット1)	満期時にECLの対象となる資産 (バケット2)	
ソブリン	1.3374% < PD < 1.449%	0	0	0	0	1.3374% < PD < 1.449%	0	0	0
	1.449% < PD < 2.0626%	220,939	142,621	0	363,560	1.449% < PD < 2.0626%	100,362	151,063	0
	2.0626% < PD < 2.7432%	15,842	0	0	15,842	2.0626% < PD < 2.7432%	0	0	0
	2.7432% < PD < 3.484%	117,583	104,770	0	222,353	2.7432% < PD < 3.484%	94,167	112,750	0
	3.484% < PD < 4.6082%	65,330	6,777	0	72,107	3.484% < PD < 4.6082%	0	0	0
	4.6082% < PD < 7.0004%	0	207,940	0	207,940	4.6082% < PD < 7.0004%	0	482,503	0
	7.0004% < PD < 9.45%	0	467,383	0	467,383	7.0004% < PD < 9.45%	0	133,457	0
	9.45% < PD < 19.7%	0	308,409	0	308,409	9.45% < PD < 19.7%	0	265,493	0
	19.7% < PD < 32.87%	0	241,504	0	241,504	19.7% < PD < 32.87%	0	252,945	0
	32.87% < PD < 100%	0	302,389	0	302,389	32.87% < PD < 100%	0	227,973	0
PD = 100%	0	0	0	0	PD = 100%	0	0	0	
ソブリン合計	419,693	1,781,794	0	2,201,487	194,529	1,626,184	0	1,820,714	
非ソブリン	1.3374% < PD < 1.449%	0	0	0	0	1.3374% < PD < 1.449%	0	0	0
	1.449% < PD < 2.0626%	78,761	0	0	78,761	1.449% < PD < 2.0626%	0	0	0
	2.0626% < PD < 2.7432%	70,493	0	0	70,493	2.0626% < PD < 2.7432%	158,180	0	158,180
	2.7432% < PD < 3.484%	41,560	854	0	42,414	2.7432% < PD < 3.484%	64,112	1,697	0
	3.484% < PD < 4.6082%	136,272	19,598	0	155,870	3.484% < PD < 4.6082%	162,999	21,107	0
	4.6082% < PD < 7.0004%	0	58,811	0	58,811	4.6082% < PD < 7.0004%	0	46,780	0
	7.0004% < PD < 9.45%	0	28,209	0	28,209	7.0004% < PD < 9.45%	0	14,223	0
	9.45% < PD < 19.7%	0	39,618	0	39,618	9.45% < PD < 19.7%	0	80,199	0
	19.7% < PD < 32.87%	0	31,041	0	31,041	19.7% < PD < 32.87%	0	23,643	0
	32.87% < PD < 100%	0	500	0	500	32.87% < PD < 100%	0	8,790	0
PD = 100%	0	0	64,141	64,141	PD = 100%	0	0	60,690	
非ソブリン合計	327,086	178,630	64,141	569,857	385,291	196,439	60,690	642,421	
減価償却費	-5,104	-88,903	-55,491	-149,499	-4,705	-75,134	-55,809	-135,647	
合計	741,675	1,871,521	8,650	2,621,845	575,116	1,747,490	4,881	2,327,487	

償却原価で計上される金融資産 - 負債証券ポートフォリオ

(単位： 百万西ア フリカ CFAフラ ン)	2025年12月31日					2024年12月31日				
	信用リスク・カテ ゴリー	簿価			合計	信用リスク・カテ ゴリー	簿価			合計
		健全な資産または減損処理された資産 1年のECLの 対象となる資 産 (バケッ ト1)	満期時にECL の 対象となる 資産 (バケッ ト2)	減損処理 された 資産 (バケッ ト3)			健全な資産または減損処理された資産 1年のECLの 対象となる資 産 (バケッ ト1)	満期時にECL の 対象となる 資産 (バケッ ト2)	減損処理 された 資産 (バケッ ト3)	
ソプリ ン	1.3374% < PD < 1.449%	0	0	0	0	1.3374% < PD < 1.449%	0	0	0	0
	1.449% < PD < 2.0626%	285,640	4,000	0	289,640	1.449% < PD < 2.0626%	25,885	7,000	0	32,885
	2.0626% < PD < 2.7432%	3,000	0	0	3,000	2.0626% < PD < 2.7432%	0	0	0	0
	2.7432% < PD < 3.484%	162,159	2,000	0	164,159	2.7432% < PD < 3.484%	18,571	2,667	0	21,238
	3.484% < PD < 4.6082%	12,000	0	0	12,000	3.484% < PD < 4.6082%	0	0	0	0
	4.6082% < PD < 7.0004%	0	83,822	0	83,822	4.6082% < PD < 7.0004%	0	105,065	0	105,065
	7.0004% < PD < 9.45%	0	119,497	0	119,497	7.0004% < PD < 9.45%	0	0	0	0
	9.45% < PD < 19.7%	0	47,418	0	47,418	9.45% < PD < 19.7%	0	58,293	0	58,293
	19.7% < PD < 32.87%	0	36,000	0	36,000	19.7% < PD < 32.87%	0	21,000	0	21,000
	32.87% < PD < 100%	0	137,345	0	137,345	32.87% < PD < 100%	0	46,000	0	46,000
PD = 100%	0	0	0	0	PD = 100%	0	0	0	0	
ソプリン合計	462,799	430,082	0	892,881	44,456	240,024	0	284,479		
非ソ プリン	1.3374% < PD < 1.449%	0	0	0	0	1.3374% < PD < 1.449%	0	0	0	0
	1.449% < PD < 2.0626%	3,901	0	0	3,901	1.449% < PD < 2.0626%	0	0	0	0
	2.0626% < PD < 2.7432%	0	0	0	0	2.0626% < PD < 2.7432%	4,918	0	0	4,918
	2.7432% < PD < 3.484%	93,313	0	0	93,313	2.7432% < PD < 3.484%	127,504	0	0	127,504
	3.484% < PD < 4.6082%	28,419	333	0	28,752	3.484% < PD < 4.6082%	13,681	667	0	14,348
	4.6082% < PD < 7.0004%	0	6,952	0	6,952	4.6082% < PD < 7.0004%	0	0	0	0
	7.0004% < PD < 9.45%	0	1,500	0	1,500	7.0004% < PD < 9.45%	0	0	0	0
	9.45% < PD < 19.7%	0	4,114	0	4,114	9.45% < PD < 19.7%	0	4,500	0	4,500
	19.7% < PD < 32.87%	0	11,254	0	11,254	19.7% < PD < 32.87%	0	11,250	0	11,250
	32.87% < PD < 100%	0	0	0	0	32.87% < PD < 100%	0	0	0	0
PD = 100%	0	0	0	0	PD = 100%	0	0	0	0	
非ソプリン合計	125,633	24,154	0	149,786	146,102	16,417	0	162,519		
減価償却費	-1,704	-10,859	0	-12,563	-1,328	-6,582	0	-7,909		
合計	586,728	443,377	0	1,030,105	189,230	249,859	0	439,089		

[次へ](#)

e) バケット別のリストラクチャリングされた債権の分析

(単位：百万西アフリカ CFAフラン)	2025年			2024年		
	健全な資産		減損処理された 資産 (バケット3)	健全な資産		減損処理された 資産 (バケット3)
	1年のECLの 対象となる 資産 (バケット1)	満期時にECLの 対象となる 資産 (バケット2)		1年のECLの 対象となる 資産 (バケット1)	満期時にECLの 対象となる 資産 (バケット2)	
顧客に対する貸付金および 前払金	22,136	49,793	18,412	17,576	21,882	5,388
増減前の償却原価	22,136	50,600	19,399	17,576	22,064	6,013
変更による純損益	0	-807	-987	0	-182	-625

19.1.5.2 貸付金および未収金の減損の決定

a) 一般原則

当行の減損評価モデルは、以下の2つの段階によって構成されている。

- ・ 当初計上以降の信用リスクの著しい増大の有無を評価する。
- ・ 当初認識以降、信用リスクの著しい増大がない場合には、12ヶ月間の予想損失に基づいて、または当初認識以降、信用リスクの著しい増大があった場合には、全期間の予想損失（すなわち満期時の予想損失）に基づいて、減損引当金を測定する。

全ての新規取引は、厳格な承認プロセスの対象となり、最低限の当初信用格付が必要となる。当行の各市場取引相手方の格付は、関係会社の財務状況に悪影響を及ぼすような経済環境の悪化または適切なガバナンスの欠如により、支払不能リスクの可能性から当行を一定程度保護するために更新される。

信用リスクの著しい増大または著しい悪化

信用リスクの著しい増大の評価は、取引相手方の種類およびその内部格付に応じて異なる指標および閾値に基づき、各取引レベルで行われる。信用リスクの著しい増大を評価するために使用される指標は、取引相手方の内部信用格付である。内部格付システムについては、注記19.1.1に記載されている。この評価は、元の格付と比較して下がったノッチ数で表される相対基準に基づいている。信用度の悪化は重大とみなされ、評価日時点の内部信用格付がGs5（感応度閾値）以下であることに基づき、当該取引はバケット2に分類される。売掛債権について、支払いが90日超遅延した場合、当該資産はデフォルト状態とみなされ、バケット3に分類される。非市場未収金については、信用リスクの著しい増加の評価は、2つの補完的な観点から行われる。すなわち、180日超の支払遅延に関する定量的基準と、当該取引相手先に特有の事情を考慮した定性的基準である。ただし、延滞が債務者の状況とは無関係な原因によるものであることが特定の状況により証明される場合はこの限りではない。

将来の予測に関する情報

当行は、予想信用損失（ECL）を算出する際、その計算パラメータ（具体的にはデフォルト確率）に将来の予測に関する情報を組み込んでいる。WAEMU域内の経済情勢の変化は、当行が適用する最悪のシナリオに反映されており、これは中立シナリオや好況シナリオとは区別される。この最悪のシナリオでは、同域内の経済情勢の悪化によりリスクが顕在化した場合の影響が考慮されている。

b) バケット別および取引相手方カテゴリー別の残高総額および関連するECLの内訳

取引相手方 カテゴリー (単位：百万西アフリカ CFAフラン)	バケット1		バケット2		バケット3		2025年合計			
	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	割合 (%)	ECL	割合 (%)
ソブリン	338,496	-592	1,732,325	-60,647	0	0	2,070,821	75%	-61,239	41%

銀行	187,449	-1,367	72,631	-4,584	0	0	260,080	9%	-5,951	4%
公共	81,197	-241	49,469	-1,488	0	0	130,666	5%	-1,730	1%
民間	139,639	-2,904	105,998	-22,183	64,141	-55,491	309,779	11%	-80,578	54%
貸付金合計(A)	746,781	-5,104	1,960,424	-88,903	64,141	-55,491	2,771,344	100%	-149,499	100%
ソブリン	459,799	-618	430,082	-8,209	0	0	889,881	85%	-8,827	70%
銀行	113,633	-913	12,900	-546	0	0	126,532	12%	-1,459	12%
公共	3,000	-5	0	0	0	0	3,000	0%	-5	0%
民間	12,000	-169	11,254	-2,104	0	0	23,254	2%	-2,273	18%
証券合計(B)	588,432	-1,704	454,236	-10,859	0	0	1,042,668	100%	-12,563	100%
ECL合計(A+B)	1,335,213	-6,808	2,414,660	-99,761	64,141	-55,491	3,814,012	100%	-162,062	100%

取引相手方 カテゴリー (単位:百万西アフリカCFA フラン)	バケット1		バケット2		バケット3		2024年合計			
	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	割合 (%)	ECL	割合 (%)
ソブリン	194,529	-463	1,626,184	-54,580	0	0	1,820,714	74%	-55,043	41%
銀行	204,721	-1,650	98,975	-5,683	0	0	303,696	12%	-7,333	5%
公共	46,380	-193	16,575	-1,048	0	0	62,956	3%	-1,241	1%
民間	134,190	-2,399	80,889	-13,822	60,690	-55,809	275,769	11%	-72,030	53%
貸付金合計(A)	579,820	-4,705	1,822,624	-75,134	60,690	-55,809	2,463,134	100%	-135,647	100%
ソブリン	44,456	-63	240,024	-4,164	0	0	284,479	64%	-4,227	53%
銀行	140,102	-1,189	5,167	-182	0	0	145,269	32%	-1,371	17%
公共	0	0	0	0	0	0	0	0%	0	0%
民間	6,000	-76	11,250	-2,236	0	0	17,250	4%	-2,311	29%
証券合計(B)	190,558	-1,328	256,441	-6,582	0	0	446,998	100%	-7,909	100%
ECL合計(A+B)	770,378	-6,033	2,079,064	-81,715	60,690	-55,809	2,910,133	100%	-143,557	100%

c) バケット別・セクター別の残高総額および関連するECLの内訳

事業セクター (単位:百万西アフリカ CFAフラン)	バケット1		バケット2		バケット3		2025年合計			
	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	割合 (%)	ECL	割合 (%)
農業、農村開発 および社会事業	73,141	-168	625,983	-21,492	0	0	699,124	25%	-21,660	14%
工業	28,243	-880	41,908	-9,104	16,855	-10,878	87,006	3%	-20,862	14%
エネルギーおよび 水道	141,267	-1,011	255,076	-14,409	34,346	-28,824	430,689	16%	-44,243	30%
輸送インフラ・ 設備、公衆衛生および 都市開発	227,760	-1,262	860,585	-27,013	0	0	1,088,345	39%	-28,275	19%
情報・通信技術	32,898	-78	9,089	-4,196	10,381	-10,382	52,368	2%	-14,657	10%
金融および保険	208,028	-1,503	129,745	-7,962	1,583	-1,583	339,357	12%	-11,049	7%
ホスピタリティ・ 観光その他のサービス	35,442	-202	38,037	-4,727	977	-3,824	74,456	3%	-8,753	6%
ECL貸付金(A)	746,779	-5,104	1,960,424	-88,904	64,141	-55,491	2,771,344	100%	-149,499	100%
金融および保険	588,432	-1,704	454,236	-10,859	0	0	1,042,668	100%	-12,563	100%
ECL証券(B)	588,432	-1,704	454,236	-10,859	0	0	1,042,668	100%	-12,563	100%
ECL合計(A+B)	1,335,211	-6,808	2,414,660	-99,762	64,141	-55,491	3,814,012	100%	-162,062	100%

事業セクター (単位:百万西アフリカCFA フラン)	バケット1		バケット2		バケット3		2024年合計			
	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	割合 (%)	ECL	割合 (%)
農業、農村開発 および社会事業	34,672	-115	604,257	-20,513	0	0	638,929	26%	-20,629	15%
工業	22,317	-448	29,215	-4,067	19,125	-14,388	70,658	3%	-18,903	14%
エネルギーおよび 水道	118,927	-772	236,144	-15,181	28,280	-28,212	383,351	16%	-44,165	33%
輸送インフラ・ 設備、公衆衛生および都 市開発	163,510	-1,259	813,269	-24,929	0	0	976,778	40%	-26,188	19%
情報・通信技術	12,811	-30	0	-1,185	10,581	-10,582	23,392	1%	-11,797	9%
金融および保険	224,800	-1,981	106,483	-6,109	1,727	-1,655	333,011	14%	-9,745	7%
ホスピタリティ・ 観光その他のサービス	2,784	-100	33,256	-3,150	977	-971	37,016	2%	-4,221	3%
ECL貸付金(A)	579,820	-4,705	1,822,624	-75,134	60,690	-55,809	2,463,134	100%	-135,647	100%
金融および保険	190,558	-1,328	256,441	-6,582	0	0	446,998	100%	-7,909	100%
ECL証券(B)	190,558	-1,328	256,441	-6,582	0	0	446,998	100%	-7,909	100%
ECL合計(A+B)	770,378	-6,033	2,079,064	-81,715	60,690	-55,809	2,910,133	100%	-143,557	100%

d) バケット別および国別の残高総額および関連するECLの内訳

国 (単位：百万西アフリカ CFAフラン)	バケット1		バケット2		バケット3		2025年合計			
	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	割合 (%)	ECL	割合 (%)
ブルキナファソ	0	0	328,268	-13,772	0	0	328,268	12%	-13,772	9%
ベナン	157,079	-755	138,957	-5,569	1,966	-1,966	298,001	11%	-8,290	6%
コートジボワール	416,712	-2,846	182,074	-4,855	6,045	-2,671	604,831	22%	-10,372	7%
ギニアビサウ	0	-45	134,249	-4,927	0	0	134,249	5%	-4,972	3%
マリ	0	0	280,086	-18,883	16,740	-15,590	296,826	11%	-34,473	23%
ニジェール	0	0	305,040	-21,913	9,377	-3,863	314,416	11%	-25,776	17%
セネガル	71,664	-676	372,335	-11,637	26,915	-26,889	470,914	17%	-39,202	26%
トーゴ	101,324	-783	219,416	-7,346	3,099	-4,512	323,839	12%	-12,640	8%
WAEMU域外	0	0	0	0	0	0	0	0%	0	0%
ECL貸付金(A)	746,779	-5,105	1,960,424	-88,903	64,141	-55,491	2,771,344	100%	-149,499	100%
ブルキナファソ	17,000	-103	48,918	-577	0	0	65,918	6%	-681	5%
ベナン	162,159	-308	8,952	-253	0	0	171,111	16%	-560	4%
コートジボワール	292,453	-356	8,114	-266	0	0	300,568	29%	-622	5%
ギニアビサウ	0	0	36,000	-1,072	0	0	36,000	3%	-1,072	9%
マリ	0	0	137,345	-4,698	0	0	137,345	13%	-4,698	37%
ニジェール	18,000	-163	119,497	-1,383	0	0	137,497	13%	-1,546	12%
セネガル	98,819	-774	95,410	-2,609	0	0	194,229	19%	-3,383	27%
トーゴ	0	0	0	0	0	0	0	0%	0	0%
WAEMU域外	0	0	0	0	0	0	0	0%	0	0%
ECL証券(B)	588,432	-1,704	454,236	-10,859	0	0	1,042,668	100%	-12,563	100%
ECL合計(A+B)	1,335,211	-6,809	2,414,660	-99,761	64,141	-55,491	3,814,012	100%	-162,062	100%

国 (単位：百万西アフリカCFA フラン)	バケット1		バケット2		バケット3		2024年合計			
	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	割合 (%)	ECL	割合 (%)
ブルキナファソ	0	0	305,262	-12,426	144	-72	305,406	12%	-12,497	9%
ベナン	111,997	-619	149,277	-4,596	3,415	-3,164	264,689	11%	-8,379	6%
コートジボワール	296,806	-2,395	171,220	-4,011	7,663	-5,780	475,689	19%	-12,186	9%
ギニアビサウ	0	0	133,504	-3,301	0	0	133,504	5%	-3,301	2%
マリ	0	0	295,331	-18,531	17,201	-16,051	312,532	13%	-34,582	25%
ニジェール	0	0	242,895	-17,709	1,583	-1,583	244,479	10%	-19,293	14%
セネガル	63,154	-747	317,001	-7,804	27,586	-26,136	407,741	17%	-34,687	26%
トーゴ	107,863	-944	208,134	-6,756	3,099	-3,023	319,095	13%	-10,722	8%
WAEMU域外	0	0	0	0	0	0	0	0%	0	0%
ECL貸付金(A)	579,820	-4,705	1,822,624	-75,134	60,690	-55,809	2,463,134	100%	-135,647	100%
ブルキナファソ	0	0	62,793	-960	0	0	62,793	14%	-960	12%
ベナン	18,571	-36	2,667	-11	0	0	21,238	5%	-48	1%
コートジボワール	25,885	-27	7,000	-11	0	0	32,885	7%	-38	0%
ギニアビサウ	0	0	0	0	0	0	0	0%	0	0%
マリ	0	0	21,000	-478	0	0	21,000	5%	-478	6%
ニジェール	0	0	46,000	-2,029	0	0	46,000	10%	-2,029	26%
セネガル	9,000	-107	43,414	-453	0	0	52,414	12%	-560	7%
トーゴ	137,102	-1,158	73,568	-2,639	0	0	210,670	47%	-3,797	48%
WAEMU域外	0	0	0	0	0	0	0	0%	0	0%
ECL証券(B)	190,558	-1,328	256,441	-6,582	0	0	446,998	100%	-7,909	100%
ECL合計(A+B)	770,378	-6,033	2,079,064	-81,715	60,690	-55,809	2,910,133	100%	-143,557	100%

e) バケット間の残高総額および関連するECLの変動

償却原価で計上される金融資産 - 顧客に対する貸付金および前払金

(単位：百万西アフリカCFA フラン)	健全な資産						減損処理された 資産		合計
	1年のECLの対象となる 資産 (バケット1)		満期時にECLの対象となる 資産 (バケット2)		減損処理された 資産 (バケット3)		正味簿価		
	簿価総額	損失の 価値調整	簿価総額	損失の 価値調整	簿価総額	損失の 価値調整			

2025年1月1日現在	579,820	-4,705	1,822,624	-75,134	60,690	-55,809	2,463,134	-135,647	2,327,487
期間中のバケット間の資産の振替え	-2,294	18	2,294	-18	0	0	0	0	0
12ヶ月のECL（バケット1）から満期のECL（バケット2）への振替え	-2,783	-45	2,783	45	0	0	0	0	0
満期のECL（バケット2）から12ヶ月のECL（バケット1）への戻入れ	489	63	-489	-63	0	0	0	0	0
減損処理された満期のECL（バケット3）への振替え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減損処理された満期のECL（バケット3）から満期のECL（バケット2）/12ヶ月のECL（バケット1）への戻入れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
振替後の資産	577,527	-4,687	1,824,918	-75,152	60,690	-55,809	2,463,134	-135,647	2,327,487
簿価総額および損失の簿価調整の変動	155,694	-431	149,065	-13,739	3,451	318	308,210	-13,852	294,358
新規生産：購入、新規貸付金、オリジネーション等	310,658	-871	369,641	-13,508	8,590	-3,136	688,888	-17,515	671,373
認識の中止：処分、返済、満期等	-154,964	441	-220,576	5,727	-5,139	3,454	-380,678	9,621	-371,057
当期中における信用リスク・パラメータの変更	0	0	0	-5,958	0	0	0	-5,958	-5,958
合計	733,220	-5,118	1,973,982	-88,890	64,141	-55,491	2,771,344	-149,499	2,621,845
会計上の評価方法に起因する簿価の変動 特定項目（減損損失額に実質的な影響を与えないもの）								-	-
2025年12月31日現在	733,220	-51,181	1,973,982	-88,890	64,141	-55,491	2,771,344	-149,499	2,621,845
当期中に貸借対照表から除外されたが、依然として強制執行の対象となっている金融資産の契約額									

償却原価で計上される金融資産 - 負債証券ポートフォリオ

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	健全な資産				減損処理された資産 (バケット3)		合計		
	1年のECLの対象となる資産 (バケット1)		満期時にECLの対象となる資産 (バケット2)		簿価総額	損失の簿価調整	簿価総額	損失の簿価調整	正味簿価
	簿価総額	損失の簿価調整	簿価総額	損失の簿価調整					
2025年1月1日現在	190,558	-1,328	256,441	-6,582	0	0	446,998	-7,909	439,089
期間中のバケット間の資産の振替え	-4	0	4	0	0	0	0	0	0
12ヶ月のECL（バケット1）から満期のECL（バケット2）への振替え	-4	0	4	0	0	0	0	0	0
満期のECL（バケット2）から12ヶ月のECL（バケット1）への戻入れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減損処理された満期のECL（バケット3）への振替え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減損処理された満期のECL（バケット3）から満期のECL（バケット2）/12ヶ月のECL（バケット1）への戻入れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
振替後の資産	190,554	-1,328	256,445	-6,582	0	0	446,998	-7,909	439,089
簿価総額および損失の簿価調整の変動	397,878	-425	197,791	-4,228	0	0	595,669	-4,653	591,016
新規生産：購入、新規貸付金、オリジネーション等	440,300	-767	252,362	-5,207	0	0	692,662	-5,974	686,688
認識の中止：処分、返済、満期等	-42,422	343	-54,571	539	0	0	-96,993	882	-96,111
当期中における信用リスク・パラメータの変更	0	0	0	439	0	0	0	439	439
合計	588,432	-1,752	454,236	-10,810	0	0	1,042,668	-12,563	1,030,105
会計上の評価方法に起因する簿価の変動 特定項目（減損損失額に実質的な影響を与えないもの）								-	-
2025年12月31日現在	588,432	-1,752	454,236	-10,810	-	-	1,042,668	-12,563	1,030,105
当期中に貸借対照表から除外されたが、依然として強制執行の対象となっている金融資産の契約額									

19.1.6 将来予測的な情報の検討

19.1.6.1 2025年12月31日現在のマクロ経済シナリオに関する情報

当行は、当行の信用リスクおよび予想貸倒損失に影響を与える可能性のある主な経済変数を特定した。重要な経済変数のうち、GDP成長率は、当行のリスク・プロファイルを考慮すると最も関連のある指標であるように思われる。

当該経済変数が予想貸倒損失に与える影響は、当行の顧客が取引を行う市場のデフォルト率および予想貸倒損失の構成要素に対する当該変数の変動による過去の影響を推計するために、主な構成要素の分析を行うことによって測定された。

当該経済変数の予測（中核経済シナリオ）は、WAEMU委員会等の信頼できる外部の情報源から導き出されたものであり、今後数年間の経済についての最良の予測を示している。当該経済変数のPDへの影響は、デフォルト率に対する当該変数の変動による過去の影響を把握するために、統計的回帰分析を行うことによって測定された。当行は、基本の経済シナリオに加えて、予想貸倒損失の計算モデルにおいて、2つのその他のシナリオ（楽観シナリオおよび悲観シナリオ）を使用している。これらの確率加重予想貸倒損失は、予想貸倒損失モデルに各シナリオを取り込み、適切なシナリオの加重値を乗じることにより測定される。基本シナリオ、楽観シナリオおよび悲観シナリオは、それぞれ63.27%、10.87%および25.87%で加重される。シナリオの加重値は、各シナリオが示す可能性のある結果の範囲を考慮し、統計的分析と与信の専門家の判断を組み合わせることで決定される。

下表において使用および表示された過去のGDPデータは、WAEMU委員会のウェブサイトから入手したものである。

会計年度	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
GDP成長率（楽観）	6.33%	8.73%	8.01%	7.59%	7.53%
GDP成長率（中立）	5.94%	8.34%	7.62%	7.19%	7.14%
GDP成長率（悲観）	5.54%	7.94%	7.22%	6.80%	6.74%

出典：中立シナリオについては、WAEMU委員会より入手

楽観シナリオおよび悲観シナリオにおける予測値は、当該委員会により設定された予測値に（変数に係る過去のデータについて算出された）標準偏差を加算または減算することにより得られる。

2025年12月末現在、ステージ1 / ステージ2の引当金戻入れからの配分（純額）は、当行のリスク費用の27.37%を占めていたが、これに対してステージ3の実証済みのリスク費用は72.63%を占めていた。

19.1.6.2 カテゴリー1およびカテゴリー2の未収金の予想信用損失の算出に係るマクロ経済シナリオの感応度分析

各シナリオを100%に変更した場合のECLの変動	各シナリオを100%に変更した場合のECLの変動		
	中立シナリオ	楽観シナリオ	悲観シナリオ
	0.08%	-1.06%	+0.23%

中立のパラメーターに基づいて定義された(ECL)の感応度は、局所的な将来予測パラメーターの下で調整が可能であり、必要に応じてその値を減少または増加させることができる。

算出されたECLは、調整を行わない引当モデルにより導き出されたものである。

19.2 市場リスク

19.2.1 為替リスク（外貨建て取引）

為替リスクとは、市場における為替レートの不利な変動に起因して損失を被る可能性をいう。当行では、一部の貸付金が外貨建てである一方で、貸借対照表上の資産は西アフリカCFAフランであるために、為替リスクが生じている。ユーロと西アフリカCFAフランの間には固定平価が設定されているため、特定の通貨のユーロに対する為替レートに不利な変動が生じた場合、当行の収益性は低下する可能性がある。

19.2.1.1 ヘッジ会計

為替レートの変動をヘッジするため、当行はSDR建ておよびドル建ての借入金について、ヘッジ契約（為替先渡契約）を締結している。当行は、これらの契約を通じて、ユーロを除く見積為替リスクに対するエクスポージャーの100%をヘッジしている。報告日現在、締結された大半の契約は、満期が1年以上であり、それぞれの満期において更新可能である。当行の方針は、ヘッジ契約の基本条件をヘッジ資産の基本条件に合致させることである。

経済的関連性の判断

当行は、ヘッジ手段とヘッジ項目の経済的関連性の有無をそれぞれのキャッシュ・フローの通貨、金額およびタイミングに基づいて判断する。

ヘッジ手段とヘッジ項目の基本条件（額面価額、満期および原資産等）は、完全に合致している。実際に貸付金とそのヘッジ手段の特性は同一である。そのため、両者は、同一のリスクの影響下で逆方向に変動する。その結果、IFRS第9号第B6.4.14項に従い、当行のユーロ以外の通貨建ての貸付金と設定されたヘッジ手段には、経済的な関連性がある。

カバレッジ比率

当行は、為替リスクに対するエクスポージャーの全額を外貨建て（ユーロを除く。）でヘッジしている。ヘッジされる金額は、ヘッジの想定元本と同額である。その結果、ヘッジ比率は100%である。

非有効性の要因

当行の全てのヘッジ手段に関して、特定の貸付金の早期返済等、ヘッジ項目の満期およびスケジュールに影響を及ぼす特定の決定が行われた場合、ヘッジ項目の特性とヘッジ手段の特性の整合性に疑問が生じ、非有効性が生じる可能性がある。

2025年12月31日現在、カバレッジの非有効性は重要ではないと考えられている。当行は、利息の支払いを繰り延べた債券を発行したことはない。カバリング手段およびカバード要素の基本条件は完全に一致している。

想定スケジュール

2025年12月31日現在、ヘッジの想定元本の満期は、ヘッジ対象貸付の満期と同じである。しかしながら、一部のヘッジ契約は、債務の満期よりも短い期間で締結されている。これらは、常に閉鎖的な市場ポジションを維持するため、満期ごとに体系的に更新されている。

下表はそれぞれ、2025年12月31日現在および2024年12月31日現在のデリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債の公正価値および想定元本を示している。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)		2025年12月31日			2024年12月31日		
金融商品	注記	資産	負債	想定/ 残高	資産	負債	想定/ 残高

デリバティブ資産 - 公正価値 ヘッジ		0	0	0	0	0	0
デリバティブ資産 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	7	26,868	0	1,388,955	108,895	0	1,174,738
デリバティブ負債 - 公正価値 ヘッジ		0	4,167	45,125	0	1,794	48,496
デリバティブ負債 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	11	0	30,545	470,012	0	1,573	252,743
合計		26,868	34,712	1,904,092	108,895	3,366	1,475,977

デリバティブ資産は、2025年12月31日現在のユーロ債第2号およびユーロ債第3号のヘッジ商品の価値のプラスの変動に起因するものであり、デリバティブ負債は、ドル建ておよびSDR建てクレジット・ラインのヘッジ商品の価値のマイナスの変動に関連するものである。

19.2.1.2 負債構造

外部パートナーからのその他の債務の元本および有価証券で表される債務の元本に関する負債構造は、以下のとおりである。

2025年12月31日現在の負債構造						
通貨	原通貨建ての金額	2025年12月31日現在の為替レート	現在の残高 (単位： 百万西アフリカ CFAフラン)	借入金合計の割合(D) (%)	ユーロを除いた割合(A) (%)	借入金の割合(B) (%)
日本円	-	-	-			
米ドル	2,274,582	558.260	1,269,808	34.06%	96.87%	45.36%
SDR	53,581	764.540	40,965	1.10%	3.13%	1.92%
スイスフラン	0	-	-	0.00%	0.00%	0.00%
ユーロを除いた合計(A)			1,310,773	35.16%	100%	0.00%
ユーロ	3,685,241	655.957	2,417,359	64.84%		52.72%
西アフリカCFAフランを除く 合計(B)			3,728,133	100.00%		
西アフリカCFAフラン (国内債券の発行)('C)				0.00%		
借入金合計(D) = (B) + ('C)			3,728,133	100%		100%

2024年12月31日現在の負債構造						
通貨	原通貨建ての金額	2024年12月31日現在の為替レート	現在の残高 (単位： 百万西アフリカ CFAフラン)	借入金合計の割合(D) (%)	ユーロを除いた割合(A) (%)	借入金の割合(B) (%)
米ドル	1,772,411	631.400	1,119,100	45.36%	95.94%	45.36%
SDR	57,543	822.832	47,348	1.92%	4.06%	1.92%
ユーロを除いた合計(A)	0	-	1,166,449	47.28%	100.00%	0.00%
ユーロ	1,982,827	655.957	1,300,649	52.72%		52.72%
西アフリカCFAフランを除く 合計(B)			2,467,098	100%		
西アフリカCFAフラン (国内債券の発行)('C)				0.00%		
借入金合計(D) = (B) + ('C)			2,467,098	100%		100%

19.2.1.3 為替リスクに対する感応度分析

為替レートの感応度は、為替レートの変動が貸付金の返済に及ぼす影響の観点で測定される。プラスの影響は返済額の減少（利益）に相当し、マイナスの影響は返済額の増加（損失）に相当する。2025年12月31日、貸借対照表の日付現在において、為替レートは、当該日における実際のレートであり、プラス/マイナス1%の変動は、貸借対照表の日付後の四半期における予想レートである。なお、資産において全ての貸付金は、西アフリカCFAフランで供与され、西アフリカCFAフランで返済されることに留意すべきである。

為替リスクに対する感応度分析の貸借対照表上の影響は、設定されたヘッジによりゼロである。（注記15を参照のこと。）

19.2.2 金利リスク

金利リスクとは、金利の不利な変動により、当行の収益性がマイナスの影響を受けるリスクをいう。金利リスクは、特定の満期および金利の資産が、異なる満期および/または種類の金利の負債に裏付けられる場合に生じる。

19.2.2.1 金利リスクのエクスポージャーの要因および当行の戦略

当行の金利リスクのエクスポージャーは、()当行の資産に適用される金利と資産のファイナンスのために借入を行う際の金利のマージン（純額）に関連する金利感応度、()当行が自己資本により資金調達した資産から得るマージンに関連する金利感応度、ならびに()当行が株主資本および債務の両方により資金調達した資産から得るマージンに関連する金利感応度から生じる。

当行の財務方針は、各資産区分の特性と対応する負債の特性との適切な関連性を確保することにより、収益性を最適化することを目指している。なお、当行の資産および負債には固定金利が適用されていることに留意すべきである。したがって、当行は金利リスクを軽減するためのヘッジ会計を使用していない。

19.2.2.2 金利リスク感応度分析

当行の貸借対照表は、()オン・バランスシートおよびオフ・バランスシートの項目、()銀行活動のみ、または()FDCおよびFDEの活動のみ、といった複数のパラメーターに従って分析することができる。そして、イールドカーブに基づき、様々な市場金利にはプラス/マイナス1%の変動が適用される。分析結果は、下表のとおりである。

範囲（オフ・バランスシート・コミットメントを除く。）	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	変動	2026年度の業績への影響 （単位：百万西アフリカCFAフラン）	変動	2025年度の業績への影響 （単位：百万西アフリカCFAフラン）
銀行活動のみ	+100ベースポイント	14,545	+100ベースポイント	5,815
銀行活動のみ	-100ベースポイント	-14,545	-100ベースポイント	-5,815
FDCの活動のみ	+100ベースポイント	-4,219	+100ベースポイント	-1,834
FDCの活動のみ	-100ベースポイント	4,219	-100ベースポイント	1,834

感応度分析は、当行の貸借対照表の特性が、FDCおよびFDEの活動における財源のギャップによって特徴づけられることを明らかにしている。なお、当行の金利リスク管理方針に従い、当行は変動金利の借入を定期的に行っていないことに留意すべきである。リスクを軽減するため、当行が保有する少数の変動金利の貸付金は、体系的に固定金利に組み換えられている。

19.3 流動性リスク

流動性リスクに関しては、金融機関が金融債務を適時かつ合理的な価格で履行できないリスクをいう。これは、資産および負債の転換度合いおよびその適切性を測定することにより管理される。資産負債管理（ALM）委員会は、ギャップおよび期間を分析することを通じて、資産および負債の金額および期間の適切性を把握し、それにより流動性リスク管理を行う。

19.3.1 資産および負債の満期の内訳

2025年12月31日現在の割引前の資産および負債の満期の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	2026年中			1年後以降		合計
	1ヶ月以下	1ヶ月超 6ヶ月以下	6ヶ月超 12ヶ月以下	1年超 5年以下	5年超	
現金および銀行 - 期首残高	1,064,381	0	0	0	0	1,064,381
定期預金	0	89,000	0	0	0	89,000
売却目的で保有する資産	0	0	12,711	0	0	12,711

銀行に対する貸付金および前払金	11,971	38,000	0	0	0	49,971
顧客に対する貸付金および前払金	17,247	86,234	247,179	1,382,935	947,482	2,681,076
スタッフに対する貸付金および前払金	471	2,305	3,174	11,295	7,462	24,708
証券ポートフォリオ	31,331	156,653	93,270	809,568	100,213	1,191,034
持分投資	0	0	0	0	173,797	173,797
株主からの未収金	0	0	0	0	4,526	4,526
デリバティブ資産	0	0	0	4,857	22,012	26,868
資産調整勘定	0	0	25,581	0	0	25,581
その他の資産	0	0	0	0	11,291	11,291
資産合計(有形資産および無形資産を除く。)(A)	1,125,400	372,192	381,914	2,208,655	1,266,782	5,354,944
銀行からの預金(カウリス、ROPPA、AFD)	211	0	0	0	0	211
発行済負債証券	0	0	0	753,651	1,611,281	2,364,932
その他の債務	7,569	36,138	179,028	474,127	696,866	1,393,727
特定目的資金	0	0	0	0	113,021	113,021
引当金	0	0	0	0	13,668	13,668
デリバティブ負債	0	0	0	34,712	0	34,712
負債調整勘定	0	0	26,976	0	0	26,976
その他の負債	0	0	0	0	14,866	14,866
発行済金融保証	0	0	0	20,698	0	20,698
負債合計(資本を除く。)(B)	7,780	36,138	206,003	1,283,188	2,449,701	3,982,810

2024年12月31日現在の割引前の資産および負債の満期の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年中			1年後以降		合計
	1ヶ月以下	1ヶ月超 6ヶ月以下	6ヶ月超 12ヶ月以下	1年超 5年以下	5年超	
現金および銀行 - 期首残高	410,405	-	-	-	-	410,405
定期預金	42,000	63,500	-	-	-	105,500
売却目的で保有する資産	-	-	12,711	-	-	12,711
銀行に対する貸付金および前払金	5,000	28,989	-	-	-	33,989
顧客に対する貸付金および前払金	19,423	153,484	275,842	1,108,049	815,802	2,372,600
スタッフに対する貸付金および前払金	457	2,237	3,080	10,961	7,241	23,977
証券ポートフォリオ	6,792	170,342	109,751	287,574	58,013	632,471
持分投資	-	-	-	-	157,661	157,661
株主からの未収金	-	-	-	-	5,075	5,075
デリバティブ資産	-	-	-	58,138	50,757	108,895
資産調整勘定	-	-	9,458	-	-	9,458
その他の資産	-	-	-	-	11,860	11,860
資産合計（有形資産および無形資産を除く。）(A)	484,077	418,551	410,841	1,464,723	1,106,409	3,884,601
銀行からの預金（カウリス、ROPPA、AFD）	7,913	-	-	-	-	7,913
発行済負債証券	-	-	-	536,690	1,016,030	1,552,720
その他の債務	1,420	32,157	38,861	377,190	481,178	930,806
特定目的資金	-	-	-	-	105,291	105,291
引当金	-	-	-	-	13,185	13,185
デリバティブ負債	-	-	-	1,794	1,573	3,366
負債調整勘定	-	-	24,351	-	-	24,351
その他の負債	-	-	-	-	15,601	15,601
発行済金融保証	-	-	-	17,500	-	17,500
負債合計（資本を除く。）(B)	9,332	32,157	63,213	933,174	1,632,858	2,670,733

さらに、当行は流動性方針を定めている。この方針では、銀行業務または管理業務だけではなく、債務返済に要する資金を賄うため、常に十分な流動性資産の準備金を維持することが求められる。

基準として、流動資産には、少なくとも9ヶ月から12ヶ月分の貸付金の支払額の純額（貸付金の支払額から回収した返済額を差し引いた金額）および負担した債務の返済額に相当する流動資産を保有することとしている。

19.3.2 流動性準備金の内訳

2024年12月31日現在および2025年12月31日現在の準備金の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年		2024年	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
流動性準備金				
現金	134	134	87	87
中央銀行残高	989,232	989,232	376,381	376,381
その他の銀行残高	119,092	119,092	108,630	108,630
その他の現金および現金同等物	44,923	44,923	30,806	30,806
ソブリン発行の無担保負債証券	1,022,466	984,029	466,980	428,543
中央銀行により付与された未使用のクレジット・ライン(*)	0	0	0	0
中央銀行の担保として使用可能なその他の資産	2,412,968	2,436,483	2,135,340	2,162,200
流動性準備金合計	4,588,681	4,573,758	3,118,137	3,106,560

(*) 当行は、中央銀行（BCEAO）の保証付のクレジット・ラインを有していない。

19.3.3 流動性保証の内訳

2024年12月31日現在および2025年12月31日現在の流動性保証の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	注記	2025年				合計
		担保付き(*)		無担保		
		保証付き	その他	無保証	その他	
現金および現金同等物	4	19,370	0	1,134,010	0	1,153,381
売買目的資産		0	0	0	0	0
リスク管理目的で保有するデリバティブ資産	7	0	0	26,868	0	26,868
貸付金および前払金	5.2	0	0	2,681,076	0	2,681,076
投資有価証券	5.2	0	0	1,191,036	0	1,191,036
非金融資産	7.2、7.3、8	0	0	58,125	0	58,125
資産合計		19,370	0	5,091,116	0	5,110,486

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	注記	2024年				合計
		担保付き(*)		無担保		
		保証付き	その他	無保証	その他	
現金および現金同等物	4	33	0	515,872	0	515,905
売買目的資産		0	0	0	0	0
リスク管理目的で保有するデリバティブ資産	7	0	0	108,895	0	108,895
貸付金および前払金	5.2	0	0	2,372,600	0	2,372,600
投資有価証券	5.2	0	0	632,471	0	632,471
非金融資産	7.2、7.3、8	0	0	42,905	0	42,905
資産合計		33	-	3,672,743	-	3,672,775

(*) 2025年12月31日現在および2024年12月31日現在、貸借対照表に計上され、負債の担保として差し入れられている金融資産合計は、上表に示されている。

担保として差し入れられた金額は、ヘッジ（デリバティブ）契約に対する現金担保のみに関するものである。

2025年12月31日現在、当行は、リスク管理目的で保有するデリバティブ負債について、取引相手方に対し現金担保（マージンコール）を差し入れており、これに伴い19.37十億西アフリカCFAフラン（2024年12月31日現在は33百万西アフリカCFAフラン）を計上した。これらの未収金は、担保付資産とみなされ、現金および現金同等物に含められている。

19.4 オペレーショナル・リスク

当行におけるオペレーショナル・リスク監視の実施は、国際的な最善の慣行に準拠するためバーゼル基準を参考にしている。

このアプローチは、()当行におけるリスク文化の醸成によるリスク管理の強化、()活動の展開に伴うリスクの予見、()主要なリスクおよびその監視メカニズムに関する経営陣への情報の逐次提供ならびに()内部統制の改善を目的としている。

また、リスクの優先度に応じた取組みの方向性を定め、内部統制システムの改善策を講じることが可能となる。

オペレーショナル・リスク管理アプローチは、リスクマップの策定および年次更新に基づいている。使用される方法論には以下の特徴がある。

- プロセス・マップの作成および更新による事業ごとのアプローチ
- リスク類型の精緻化を可能にするパーゼルリスク分類を用いたリスクの特定
- 特定されたリスクの格付
- 確率および深刻度（影響）のレベルを定義するグリッドに基づく正味リスクの格付
- これらのリスクを軽減するための行動計画の定義
- 特定された各リスクに対するリスクオーナーの指名

インシデントデータベースは、オペレーショナル・リスク担当者（ORC）が自動化ツールを用いて収集したインシデントを用いて開発・更新され、分析に十分な度合いの損失を得るために段階的に統合される。

19.5 環境および社会リスク - 気候リスク

気候変動によって引き起こされるリスクは、将来的に当行の業務に悪影響を及ぼす可能性がある。これらのリスクには、移行リスク（例えば持続可能な開発に関する規制の変更やレピュテーションリスクの変更）および物理的リスク（ただし、物理的損害のリスクは、当行の業務および地理的所在地ゆえに低い。）が含まれる。

物理的リスク		移行リスク	
気候変動、異常気象および長期的な気候パターンの変化（洪水、干ばつ、暴風雨等の激しい気象現象）に起因するリスク。これらは、金融資産の価値を低下させたり、債務を増大させたりする可能性がある。	+	低炭素かつ環境的に持続可能な経済への適応プロセスから、直接的または間接的に生じるリスク	銀行は、気候変動が摂氏2度以内に留まるという前提の下、99.9%の信頼度で信用リスクによる損失をカバーできるよう、十分な資本を確保する必要がある。

当行は、2年以内にこれらのサステナビリティ基準の完全適用を達成することを目標とし、IFRS第S1号およびIFRS第S2号の基準の段階的な導入に強くコミットしている。このコミットメントの初期成果は、以下のとおりである。

19.5.1 当行の業務およびリスク管理枠組みへのESG要素の統合

この統合は、環境・社会（E&S）基準の遵守および規制要件の強化の点で、当行の野心とコミットメントが相補的に動いた結果である。当行は、この枠組みの中で様々なタスクフォースに参加し、プログラムを開始する等、いくつかの行動を実施している。新しいIFRSサステナビリティ基準の適用に最も関連する措置は、以下のとおりである。

- **気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）**。これは、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）から発足したイニシアティブであり、企業の気候戦略に関する透明性の向上を目的としている。当行は、タスクフォースの提言を実施することで、IFRSサステナビリティ基準の適用においてより有利な立場に立つことができる。

- **自然／生物多様性に関するタスクフォース（TCND）**。当該タスクフォースへの参加を受けて、当行は現在、その枠組みを試験的に運用している。
- 当行が2024年3月に開始した「ESGパイ・デザイン（ESG by Design）」プログラム（特にE&Sリスク管理（ESRM）の構成要素）は、以下の3つの行動を通じて、当行の行動を持続可能性に根ざすものとし、当行およびそのプロセスの全てのレベルにおいてESGを体系化するように設計されている。
 - ・ **E&Sの規範および基準を明確化する**。より環境的に持続可能で社会的責任のあるプロジェクトに対する融資への移行に焦点を当て、分析枠組みを広げ、除外リストを拡大する。
 - ・ **非財務基準および警戒義務を含む新たなリスクマップを作成する**。非財務業績に関する記載を含め、当行が自らの業務がもたらす社会的・環境的影響をどのように考慮しているかについての情報を提示しなければならない。
 - ・ **3つの防衛ラインまたは分析レベル（第1防衛ライン（LOD1）、第2防衛ライン（LOD2）および第3防衛ライン（LOD3））を正式化する**。環境・社会・ガバナンス分析における防衛ラインのシステムを強化し、特に意見の相違がある場合には、ライン間でセカンドオピニオンのための補完的な関係者を統合する。

19.5.2 第2防衛ラインおよび「信用リスク」機能

当行のこの段階における目的は、**気候がリスク加重資産（RWA）に与える影響**を考慮することである。気候リスクが信用リスクに転化する可能性があるため、追加の資本賦課および／または取引価格の調整が必要になると理解することが不可欠である。

ESGリスク、特に環境リスク（気候変動、次いで生物多様性）に関する専門性を強化し、E&Sに係るLOD2を完成させる必要がある。

当行が取り組んでいる脱炭素化戦略は、リスク枠組みを、気候リスクへと拡大（第1段階として）することで支えられており、現在その戦略の構築が進められている。したがって、E&S由来のリスク管理システムは、環境、人権、基本的自由および現代奴隷制との闘いへの深刻な被害のリスクに関する非財務面の透明性の義務および注意義務を果たすことを目指している。

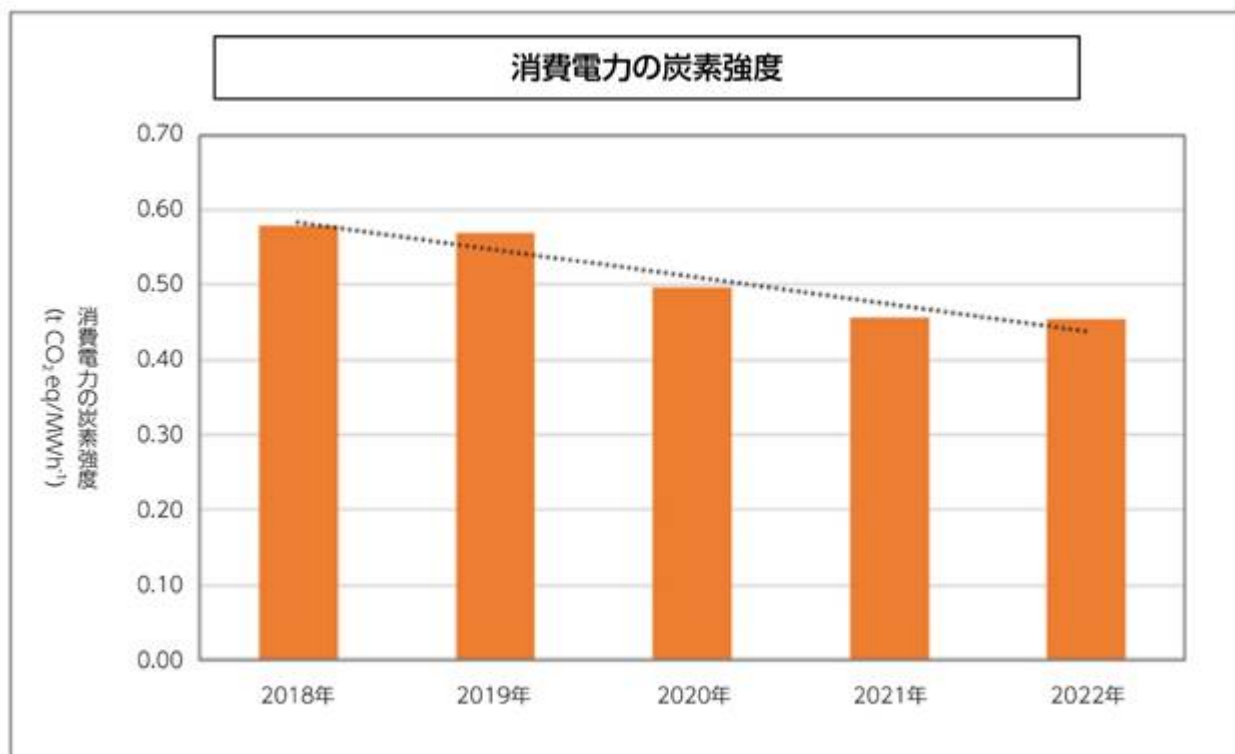
19.5.3 カーボンニュートラル・プロジェクトへのコミットメント

当行は、2030年までにカーボンニュートラル（この規定はIFRS第S2号の一部である。）を達成することを目指す内部プロセスの一環として、コミットしていることを表明した。インベントリの基準年として2024年を選定された。このカーボンフットプリントアセスメントは、データ収集、排出係数の選定および結果分析において当行と緊密に連携した専門企業によって実施された。このインベントリは、スコープ1、スコープ2およびスコープ3の排出量のみ（当行が融資したプロジェクトのポートフォリオに関連する温室効果ガス（GHG）排出量に関するカテゴリ15を除く。）を対象としている。

この最初のカーボンフットプリントアセスメントの結果は、以下のとおりである。

当行のカーボンフットプリント

排出量の 카테고리	1年間の 二酸化炭素換算トン	貢献度（%）
スコープ1	672	22.3%
スコープ2	1,126	37.5%
スコープ3	1,210	40.2%
カーボンフットプリント	3,008	100%
従業員1人当たりのGHG排出量	従業員1人当たり9.14二酸化炭素換算トン	



当行の従業員329人の1人当たりのカーボンフットプリントは、2022年に9.14二酸化炭素換算トンに達し、これは2007年のカーボンニュートラルの取組み開始時のフランス開発庁（*Agence Française de Développement*）の従業員1人当たりのカーボンフットプリントである20二酸化炭素換算トンを大きく下回っている。

本店	1年間の 二酸化炭素換算トン	貢献度（%）
スコープ1	630.735	22.6%
車両群	63.990	2.3%
発電機	24.289	0.9%
空調システム	542.456	19.4%
スコープ2	958.697	34.2%
電気 - CEET（電力会社）	958.697	34.3%
太陽光発電	0.000	0.0%
スコープ3	1,209.561	43.2%
出張	681.782	24.4%
通勤	413.722	14.8%
駐在員事務所の管理	3.500	0.1%
インターネットおよび電気通信	8.441	0.3%
消耗品	9.179	0.3%
コンピューターハードウェア	92.937	3.3%
合計	2,798.992	100.0%

当行は、ネットゼロ・イニシアティブ（NZI）アプローチを通じてGHG排出量を削減することに強くコミットしている。本取組みの次の段階は、排出量に責任を負う当行の事業体ごとにネットゼロを達成するための道筋を定義することである。

スコープ3（カテゴリー15）に関して、当行は、専門家の支援を得て、理事会が承認した気候戦略に沿って融資を行った事業の、気候および生物多様性への影響について、2会計年度にわたる貸借対照表の重要性分析を実施することを希望した。

さらに、現在最終段階にある政策見直しのセクター別協定により、持続可能性の概念が導入されることになった。

注記20 金融商品の公正価値

下表は、2025年12月31日現在の当行の金融資産および金融負債の分類ならびにその公正価値を示している。

20.1 金融商品の分類

2025年12月31日現在の金融資産および金融負債の分類は、以下のとおりである。

金融商品 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	金融資産および金融負債			償却原価で 計上される 金融資産 および金融 負債	帳簿価額の総 額	公正価値の総 額
	損益を 通じて測定す るもの	リサイクル されるその 他包括利益 を通じて測定 するもの	リサイクル されないそ の他包括利益 を通じて測定 するもの			
- 現金および現金同等物	0	0	0	1,153,381	1,153,381	1,153,381
- 銀行に対する貸付金および前払金	0	0	0	49,971	49,971	49,971
- 負債証券ポートフォリオ	0	0	0	1,191,036	1,191,036	1,173,015
- 顧客に対する貸付金および前払金	0	0	0	2,681,076	2,681,076	2,681,076
- スタッフに対する貸付金および前払金	0	0	0	24,708	24,708	24,708
- 株主からの未収金	0	0	0	4,526	4,526	4,526
- 持分投資	11,372	0	162,425	0	173,797	173,797
- デリバティブ資産	26,868	0	0	0	26,868	26,868
金融資産総額	38,240	0	162,425	5,104,698	5,305,363	5,287,342
借入金	0	0	0	3,747,862	3,747,862	3,625,378
デリバティブ負債	34,712	0	0	0	34,712	34,712
金融負債総額	34,712	-	-	3,747,862	3,782,574	3,660,089

2024年12月31日現在の金融資産および金融負債の分類は、以下のとおりである。

金融商品 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	金融資産および金融負債			償却原価で計 上される金融 資産 および金融 負債	帳簿価額の総 額	公正価値の総 額
	損益を 通じて測定 するもの	リサイクル されるその 他包括利益 を通じて測定 するもの	リサイクル されないそ の他包括利益 を通じて測定 するもの			
- 現金および現金同等物	0	0	0	515,905	515,905	515,905
- 銀行に対する貸付金および前払金	0	0	0	33,989	33,989	33,989
- 負債証券ポートフォリオ	0	0	0	632,471	632,471	591,061
- 顧客に対する貸付金および前払金	0	0	0	2,372,600	2,372,600	2,372,600
- スタッフに対する貸付金および前払金	0	0	0	23,977	23,977	23,977
- 株主からの未収金	0	0	0	5,075	5,075	5,075
- 持分投資	10,625	0	147,036	0	157,661	157,661
- デリバティブ資産	108,895	0	0	0	108,895	108,895
金融資産総額	119,520	0	147,036	3,584,016	3,850,572	3,809,162
借入金	0	0	0	2,482,092	2,482,092	2,339,801
デリバティブ負債	3,366	0	0	0	3,366	3,366
金融負債総額	3,366	-	-	2,482,092	2,485,459	2,343,167

20.2 金融商品の公正価値水準

下表は、分類された公正価値階層のレベルに従い、報告日現在のその他包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品の分析を示している。金額は、貸借対照表に計上された金額に基づいている。

公正価値には、取引価格と、観察可能でないデータに基づく評価技法を使用して決定した際の当初認識の公正価値との繰延差額が全て含まれる。

(単位：百万西アフリカ CFAフラン)	活発な市場における 価格(レベル1)		全て観察可能な 市場データに基づく 主要データを用いた 評価技法 (レベル2)		全て観察可能な 市場データに基づいて ない主要データを用いた 評価技法 (レベル3)		総額	
	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
デリバティブ資産	-	-	26,868	108,895	-	-	26,868	108,895
損益を通じて公正価値で 測定することが指定された 持分投資	-	-	11,372	10,625	-	-	11,372	10,625

リサイクルされない
その他包括利益を通じて
公正価値で測定することが
指定された持分投資

	12,895	6,404	-	-	149,529	140,632	162,425	147,036
金融資産総額	12,895	6,404	38,241	119,520	149,529	140,632	200,666	266,557
デリバティブ負債	-	-	34,712	3,366	-	-	34,712	3,366
金融負債総額	-	-	34,712	3,366	-	-	34,712	3,366

下表は、2025年12月31日現在および2024年12月31日現在の、公正価値で測定された金融商品に係る期首残高から期末残高までの調整を示している。

2025年 (単位：百万西アフリ カCFAフラン)	売買目的資産		顧客に対す る貸付金お よび前払金	投資有価証券			売買目的 負債	合計
	資産担保 証券	店頭取引デ リバティブ		資産担保 証券	証券化 における 留保持分	株式	店頭取引デ リバティブ	
1月1日現在の残高	-	-	-	-	-	140,632	-	140,632
損益合計：	-	-	-	-	-	546	-	546
損益	-	-	-	-	-	-	-	-
その他包括利益	-	-	-	-	-	546	-	546
買取	-	-	-	-	-	-	-	-
発行	-	-	-	-	-	8,539	-	8,539
決済	-	-	-	-	-	-189	-	-189
レベル3への振替え	-	-	-	-	-	-	-	-
レベル3からの振替え	-	-	-	-	-	-	-	-
2025年12月31日現在の 残高	-	-	-	-	-	149,528	-	149,528

2024年 (単位：百万西アフリ カCFAフラン)	売買目的資産		顧客に対す る貸付金お よび前払金	投資有価証券			売買目的 負債	合計
	資産担保 証券	店頭取引デ リバティブ		資産担保 証券	証券化 における 留保持分	株式	店頭取引デ リバティブ	
1月1日現在の残高	-	-	-	-	-	138,817	-	138,817
損益合計：	-	-	-	-	-	-3,473	-	-3,473
損益	-	-	-	-	-	-	-	-
その他包括利益	-	-	-	-	-	-3,473	-	-3,473
買取	-	-	-	-	-	-	-	-
発行	-	-	-	-	-	5,791	-	5,791
決済	-	-	-	-	-	-503	-	-503
レベル3への振替え	-	-	-	-	-	-	-	-
レベル3からの振替え	-	-	-	-	-	-	-	-
2024年12月31日現在の 残高	-	-	-	-	-	140,632	-	140,632

公正価値で評価されたその他の金融商品は、レベル1およびレベル2に分類される。当行が保有する金融商品は、過年度と同様の公正価値の評価方法を用いて評価されている。異なる公正価値レベル間での金融商品の振替えはなかった。

20.3 公正価値の評価技法

下表は、貸借対照表において公正価値で測定される金融商品に係るレベル2およびレベル3の公正価値の評価技法ならびに使用された主要な観察不可能なデータを示している。

金融商品の種類	評価技法	主要な観察不可能な インプット	主要な観察不可能な インプットおよび 公正価値評価との 相互関係
先物為替契約	先物価格 公正価値は、報告日現在の先物相場為替レートおよび優良契約のイールド/信用格付けカーブに基づく現在価値測定を用いて算定される。	公正価値の算定に用いられる全てのインプットは観察可能	観察不可能なインプットに対する感応度はなし

類似市場分析 / ディスカウント・フリー・キャッシュ・フロー / 正味簿価

以下の場合、公正価値の見積額は増加（減少）する。

資本性金融商品
(株式)

公正価値は、()通常の市場環境もしくは確約された支払いの申し出の下で締結され、既存株式の15%超に関する直近の取引価格(12ヶ月分以内)、()財務構造を考慮して調整された、類似の収益性/リスクを有する有価証券の割引率を使用して計算される純現在価値(ただし、企業が最低でも過去2会計年度において営業活動によるプラスの連結キャッシュ・フローを生み出していること。)または()利用可能な最新の財務書類における算定値に基づき見積られる。

- リスク調整後割引率
- 持分投資比率および純資産
- リスク調整後割引率が低下(上昇)した場合
- 所有比率および純資産が増加(減少)した場合

注記21 リース

21.1 貸手として

21.1.1 将来の最低支払額

12月31日現在のオペレーティング・リース契約における将来の最低支払額は、以下のとおりである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年	2024年
1年未満	160	141

21.1.2 純利益として計上された金額

賃貸料は、以下のとおり、「その他の営業利益」に含まれている。

項目 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年	2024年
受取賃貸料	160	141
投資不動産からの収益	0	0
合計	160	141

21.2 借手として

21.2.1 将来の最低支払額

リース契約に関する将来の最低支払額は、以下のとおりである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年	2024年
1年未満	212	212

21.2.2 純利益として計上された金額

項目 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年	2024年
条件付支払賃料	212	193
合計	212	193

注記22 関連当事者取引

22.1 加盟国への貸付

加盟国への貸付は、注記19.1.2に記載された介入制限の対象となり、当該貸付の最長期間は18年間（FDC貸付のデュレーション）であり、5年間の猶予期間が付与される。

2025年12月31日現在の加盟国への貸付残高の内訳は、以下のとおりである。

国 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	貸付件数	貸付契約の支払額					残高に対する割合 (%)	未払額
		FDC(1)	FDE(2)	市場条件に基づくソ リン・ローン (PSCM) (3)	公的ソプリ ン・ローン (PSPUM) (4)	合計 (4) = (1 + 2 + 3)		
ブルキナファソ	113	138,156	9,376	65,914	8,784	222,231	10.7%	263,956
ベナン	98	135,103	13,307	104,193	22,132	274,735	13.3%	278,098
ギニアビサウ	109	103,086	25,329	188,660	46,485	363,560	17.6%	441,688
マリ	78	111,504	16,492	6,169	-	134,166	6.5%	31,404

ニジェール	80	142,032	8,663	62,329	27,698	240,722	11.6%	186,928
コートジボワール	96	140,286	22,571	125,822	13,710	302,389	14.6%	239,914
セネガル	127	143,118	20,128	138,011	31,877	333,135	16.1%	381,046
トーゴ	77	150,661	162	48,964	-	199,883	9.6%	223,439
合計	778	1,063,946	116,030	740,063	150,686	2,070,821	100.00%	2,046,473

2024年12月31日現在の加盟国への貸付残高の配分は、以下のとおりである。

国 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	貸付件数	貸付契約の支払額				合計 (4) = (1+2+3)	残高に対する割合 (%)	未払額
		FDC(1)	FDE(2)	PSCM(3)	PSPUM(4)			
ブルキナファソ	86	143,186	14,302	90,292	16,771	264,550	14.54%	205,557
ベナン	114	140,537	10,329	46,733	9,224	206,824	11.37%	305,058
ギニアビサウ	52	111,152	16,350	5,955	-	133,457	7.33%	64,692
マリ	80	154,009	9,616	64,335	24,984	252,945	13.90%	215,394
ニジェール	94	135,494	23,356	61,123	8,000	227,973	12.53%	282,117
コートジボワール	102	98,663	26,426	73,480	52,856	251,425	13.82%	484,430
セネガル	124	145,448	21,569	106,661	22,001	295,680	16.25%	392,698
トーゴ	76	148,655	46	38,123	-	186,824	10.27%	235,602
合計	728	1,077,143	121,995	486,702	133,837	1,819,677	100.00%	2,185,546

22.2 アフリカ保証基金(AGF)西アフリカ(旧称GARIファンド)による保証付貸付

当行は、AGF西アフリカ(旧称GARIファンド)の資本に出資している。2025年12月31日現在、AGF西アフリカ(旧称GARIファンド)による保証付貸付金の残高は、11,561百万西アフリカCFAフランであり、保証金額は5,225百万西アフリカCFAフランである。

当該残高および保証金額の内訳は、以下のとおりである。

項目 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日 現在の残高	保証金額	保証比率
ニジャレ	0	0	0%
ウジン・ファーマ・ドゥ・ファーマ	2,928	982	34%
モダン・ウジン・ファーマクイック	0	0	0%
ファーマボアRCI	1,928	886	46%
MDSブルキナ	0	0	0%
SCSカルトノリ	2,251	1,129	50%
ムーラン・モデルヌ・ドゥ・マリ	753	377	50%
パロントウル	3,701	1,851	50%
合計	11,561	5,225	

22.3 上席執行役および役員の報酬

上席執行役および役員の報酬は、以下のとおりである。

項目 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
給与および賞与	10,373	9,375
退職拠出金	523	512
退職給付に係る財務費用	479	480
退職給付に係る勤務費用	424	428
理事への報酬	23	25
小計1	11,822	10,820
退職給付債務	7,191	7,446
小計2	7,191	7,446

総裁および副総裁の報酬は、審議会(閣僚理事会および理事会)により決定される一方で、理事の報酬は当行の給与体系に基づく。

退職時の条件は、上席管理者が最終的に当行を退職する際の給付金に応じたものとする。

注記23 オフ・バランスシートのコミットメント

23.1 受領したコミットメント

当該コミットメントは、外国の貸手から当行に提供された融資契約および地域顧客ファンドから受けた保証である。当該コミットメントは、以下のとおり分類される。

受領したコミットメント (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
引出可能なローン・コミットメント(a)	306,919	384,657
地域ファンドから受けた保証(b)	6,994	7,940
国際保険会社から受けた保証(c)	362,752	333,751
合計	676,666	726,348

- (a) 引出可能なコミットメントとは、貸手から調達した貸付残高を示している。
- (b) 当行は、貸付に対し金融担保以外の保証（抵当権、質権、先取特権等）を受ける。
- (c) 当行は、国際保険会社と合意した保証方針に基づき、貸付残高の一部について信用リスクを補填する。2025年12月31日現在、当該方針により補填される貸付残高の保証金額は、362,752百万西アフリカCFAフランである。

23.2 供与したコミットメント

供与したコミットメントは、主に、当行の支援を受ける多様な受益者と締結された貸付契約および持分契約に関連するものである。当該コミットメントは、以下のとおり分析することができる。

供与したコミットメント (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
供与したローン・コミットメント(a)	2,692,431	2,749,441
研究に対する融資に係る前払金	39,399	35,662
持分投資コミットメント(b)	81,342	79,691
債務保証およびその他の保証	20,698	17,500
払込予定の信用保険プレミアム(c)	17,430	21,137
合計	2,851,300	2,903,432

- (a) 供与したローン・コミットメントは、停止条件の遵守をその実行の前提とする融資契約または借入人からの引出請求を受けて実際の支払いが行われる融資契約に対応する。
- (b) 株式取得コミットメントは、当行による会社の資本に対する引受けの未払いに係るものである。内訳は、以下のとおりである。

持分投資コミットメント (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年12月31日	2024年12月31日
カウリス・クロワッサン ファンド	1,791	1,791
アメシス・ウエスト・アフリカン (AWA)	282	282
アンベスティスール & パルトネール (I&P) 開発プログラム (IPDEV 2)	271	482
WAEMU域内の金融サービス開発投資専用ファンド	1,104	3,055
I&Pアフリカ企業家ファンド2 (IPAE 2)	532	600
カウリス・クロワッサン ファンド	5,000	5,000
ECPアフリカ・ファンド	379	379
AFIGファンド	490	408
アディウェール・ファンド	294	765
シード・ファンズ	12,000	12,000
インフラストラクチャー・ファンズ	26,238	26,238
インフラストラクチャー・アクセラレーション・ファンド (IAF)	4,941	5,989
I&Pアフリカ企業家ファンド3 (IPAE 3)	5,000	5,000
アフリカン・グリーン・インフラストラクチャー・アライアンス・プロジェクト・デベロップメント・ファンド (AGIA-PD)	9,839	9,839
当行 - 証券化事業 (トーゴ)	800	800
当行 - マーケット・ソリューションズ事業 (コートジボワール)	0	2,300
コートジボワール航空 (第3回増資)	2,382	4,763
BIICベナン (増資)	0	0
カウリス・クロワッサンIVファンド (追加増資)	10,000	0
合計	81,341	79,691

- (c) 2024会計年度中、当行は、より高い国際格付(A、A+等)を保有する保険会社との信用保険契約を締結した。当該業務の目的は、当行のエクスポージャー・リスクを低下させ、またかかる保険会社が有するより高い格付をもって最終的に当行の格付の将来的な改善につなげるという利益を得ることである。当該契約に基づく将来の支払いに係る費用は、2024年12月31日現在は21,137百万西アフリカCFAフランであったのに対し、2025年12月31日現在は17,430百万西アフリカCFAフランであった。

注記24 安全保障および社会政治情勢が当行の財務書類に及ぼす影響

24.1 ウクライナにおける紛争

2022年2月から始まったロシアとウクライナ間の紛争は、特に燃料価格および特定の基本的な生活必需品の価格の上昇によりWAEMU圏に影響を与えており、広範なインフレを招いている。当行の主要な顧客である公的な取引相手方は、かかる状況の影響を受ける可能性があり、赤字が拡大し、その結果信用力が低下する可能性がある。また、民間の取引相手方も、この困難な経済環境に直面している。しかしながら、貸借対照表の日付現在において、当該状況に関連して当行に対する債務を履行できなかった取引相手方は存在しないことに留意すべきである。

24.2 イスラエル・パレスチナ紛争

2023年10月7日以降、中東では紛争が続いている。当該紛争は、特にアジア - アフリカルートを経由する必要のある燃料価格および特定の商品の価格上昇を通じて、WAEMU圏に影響を与えている。一部の取引相手方は、かかる状況から影響を受ける可能性がある。しかし、貸借対照表の日付現在において、この状況に関連して当行に対する債務を履行できなかった取引相手方は存在しない。

24.3 ECOWAS圏内の安全保障および社会政治情勢

当行が営業を行う地域は、依然として、特定の国における社会政治情勢および安全保障状況の影響を受ける。

その健全な引当金の方針に基づき、当行は、この政治情勢の推移を考慮して、2025年12月31日現在の財務書類を作成した。

24.4 米国が発動した新たな関税

2025年、米国では新政権が発足した。当該政権は、WAEMU圏内のいくつかの国を含む複数の国に対して新たな関税措置を導入した。しかしながら、WAEMU加盟国から米国への輸出は依然として低水準にあることに留意すべきである。これらの新たな関税は、当行の取引相手方の一部に影響を及ぼす可能性があるものの、2025年12月31日の貸借対照表の日付現在、米国が課した新たな要件に関連して、当行に対する債務を履行できなかった取引相手方は存在しなかった。さらに、当行は、新たな関税により取引相手方の財政状況が危うくなるような事象は把握していない。それでもなお、当行は、情勢の推移ならびにそれによる地政学的影響およびマクロ経済的な影響の可能性について注視している。

注記25 後発事象

2023年10月に始まったイスラエル・パレスチナ紛争に加え、2026年2月28日以降、世界はイランと米国・イスラエル連合との対立を目の当たりにしている。当該紛争は、既に中東からの石油のサプライチェーンに影響を与えている。原油価格は急騰し、大幅な変動を見せており、金融市場は著しい不安定さに見舞われている。さらに、ガソリンスタンドでの燃料価格が上昇しており、一部の先進国においては、家計の購買力およびインフレに直接的な影響を及ぼす可能性がある。当行の事業地域は、燃料の輸入に依存しているため、2026年にはこの危機の影響を受ける可能性がある。また、国際市場において新規資金調達コストが増加することで、当行も当該危機の影響を受ける可能性がある。しかしながら、財務書類の日付現在、当該危機は2025年12月31日時点で決算された会計に何ら影響を与えていない。さらに、当行は、この新たな危機に関連

して取引相手方の財務状況にリスクをもたらす可能性のある事象を把握していない。それでもなお、当行は今後の動向およびそれが当行の財務に及ぼす可能性のある影響を注視していく。

当行理事会が2025年12月31日付の決算を確定した時点において、当行の経営陣は、財務状況および業績に影響を及ぼす可能性のあるその他の後発事象を認識していない。

[次へ](#)

(b) 2024年12月31日に終了した会計年度

（訳文）

KPMGトーゴ

トーゴ ロメ 06 06私書箱（BP）6019

ルート・ドゥ・ラ・ヌーヴェル・プレジダンス

プラス・ドゥ・ラ・レコンシリアシオン

イムープルCRBC 8階

電話番号：(228) 22 53 92 00

E-mail: contact@kpmg.tg

西アフリカ開発銀行

トーゴ ロメ 私書箱（BP）1172 リベラシオン大通り68番地

財務書類の監査に関する法定監査人の報告書

2024年12月31日に終了した会計年度

西アフリカ開発銀行（BOAD）理事会 御中

1 意見

当職らは、西アフリカ開発銀行（以下「BOAD」という。）の財務書類（2024年12月31日現在の貸借対照表、2024年12月31日に終了した会計年度の損益計算書、持分変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書、ならびに重要な会計方針やその他の説明に関する情報が含まれる財務書類の注記で構成される。）を監査した。

当職らは、添付の財務書類が、国際会計基準理事会により公表されているIFRS会計基準（IFRS会計基準）に従って、2024年12月31日現在のBOADの財政状態、ならびに2024年12月31日に終了した会計年度の財務実績およびキャッシュ・フローを真実かつ公正に表示していると考えている。

2 意見の根拠

当職らは、国際監査基準（ISA）に従って監査を実施した。かかる基準に基づく当職らの責任については、本報告書の「財務書類の監査に関する法定監査人の責任」のセクションでより詳細に説明されている。当職らは、国際会計士倫理基準審議会の職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）（IESBA倫理規程）に従い、BOADから独立しており、これらの要件に従ってその他の倫理的責任を果たしている。当職らは、当職らが取得した監査証拠は、当職らの監査意見の根拠を提供するのに十分かつ適切であると考えている。

3 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当職らの専門家としての判断により、当該会計年度の財務書類の監査において最も重要であった検討事項である。かかる事項は、当職らによる財務書類全体に対する監査およびそれに対して当職らが意見を形成する上で検討されたものであり、当職らはかかる事項に関して個別の意見を表明するものではない。

3.1 信用リスクの特定および評価

3.1.1 監査上の主要な検討事項

BOADは、信用リスクおよびカウンター・パーティー・リスクにさらされる。

これらのリスクは、債務者が借入金の返済を履行できない確率として定義される。取引相手方の債務不履行は、BOADの純利益に重大な影響を及ぼす可能性がある。

BOADは、これらのリスクを軽減するため、エクスポージャーに対して減損処理を行う。

健全な未収金および回収が懸念される未収金に対する減損／引当金は、予想損失モデルに基づき算定され、未回収額に加え、理事会が承認したコミットメント、対応する貸付金の残存支払額（換算係数による）が考慮される。この手法は、信用リスク発生時点からの変動に基づく予想損失の計算モデル、および各種パラメーター（デフォルト確率、デフォルト時損失率、デフォルト時エクスポージャーおよび表記）を統合したモデルに基づいている。

当職らは、信用リスクの評価および減損／引当金の測定は、経営陣が仮定およびエクスポージャー分類を決定する際に多大な判断を要するため、重要な会計上の見積り領域であると考えた。

2024年12月31日現在、顧客からの未収金の総額は2,565十億西アフリカCFAフランであり、減損引当金の対象となった。その総額は181十億西アフリカCFAフランであり、これには当該会計年度に計上された減損額29.9十億西アフリカCFAフランが含まれ、財務書類の注記5および17に詳細が記載されている。

顧客に対する貸付金の簿価の規模が大きく、また貸倒引当金の決定において相当の判断を要するため、この領域は監査上の主要な検討事項である。

3.1.2 当職らの監査が、検討事項に対してどのように対処したか

認識された減損／引当金の合理性を評価するため、当職らは以下のことを行った。

- 減損評価プロセスおよびそれを管理する内部統制の枠組みについて理解を得た。
- 顧客に対する貸付金の減損測定プロセスに関連する特定の内部統制の設計および有効性を評価した。
- 予想信用損失を推定するために使用されたモデルパラメーターの適切性を評価した。
- リスク管理システムのデータと会計記録の一貫性を評価した。
- 抽出されたサンプルに基づき、予想信用損失の独立した計算を実施した。
- いくつかの個別貸付について、計上された減損のレベルを評価した。

当職らはまた、財務書類の注記に開示されている顧客からの貸付金および売掛金の減損に関する情報の適切性についても評価した。

3.2 借入金に関連するヘッジ手段の評価

3.2.1 監査上の主要な検討事項

2024年12月31日現在、BOADの有価証券に表される債務に関連する借入残高は、財務書類の注記9に記載のとおり、1,543十億西アフリカCFAフランに達した。この金額には、2017年、2019年および2021年に外貨建てで発行されたユーロ債が含まれている。このユーロ債の外国為替リスクは先渡契約によってヘッジされており、注記19.2.1.1に記載されているとおり、2024年12月31日現在、想定元本は1,175十億西アフリカCFAフランである。

借入金に関連するヘッジ手段の評価に関する監査は、以下の理由から監査上の主要な検討事項とみなされた。

- 複雑な評価方法が、BOADの純利益に与える重大な影響
- BOADの財務書類におけるそれらの重要性

3.2.2 当職らの監査が、検討事項に対してどのように対処したか

ヘッジ手段の評価を判断するために、当職らは以下のことを行った。

- BOADのヘッジ手段に適用される評価手法についての当職らの理解を更新した。
- BOADのヘッジ契約について詳細な分析を行った。
- ヘッジ手段の公正価値について、独立した対抗評価を実施した。
- ヘッジ手段の認識された公正価値の一貫性を、当職らの対抗評価の結果と照らし合わせて評価した。

当職らはまた、財務書類の注記に開示されているヘッジ手段に関する情報の適切性も評価した。

3.3 金融資産の評価

3.3.1 監査上の主要な検討事項

BOADは金融資産を公正価値で計上しており、詳細は財務書類の注記6に記載されているとおり、2024年12月31日現在で158十億西アフリカCFAフランに達した。ある報告日から次の報告日までの公正価値の変動は、IFRS第9号に基づき採用された分類に従い、損益または持分に計上される。

市場データの入手が制限されているため、レベル2およびレベル3の金融商品の評価には、評価方法および使用するパラメーターを決定するにあたり、経営陣による判断が必要となる。

当職らは、以下の理由により、公正価値で評価される金融資産（レベル2およびレベル3）を監査上の主要な検討事項とみなした。

- 評価方法の選択が、BOADの純利益に与える重大な影響
- 経営陣の仮定に使用されるパラメーターの感応度
- それらの重要性

3.3.2 当職らの監査が、検討事項に対してどのように対処したか

金融資産（資本性金融商品のポートフォリオ）の評価を判断するために、当職らは以下のことを行った。

- BOADの金融資産（資本性金融商品のポートフォリオ）に適用される評価手法についての当職らの理解を更新した。
- サンプルベースで、これらの金融商品の評価額と裏付けとなる外部文書を比較した。
- 財務会計データおよび管理会計データの照合を実施した。
- BOADが採用した会計方法およびその適用の適切性を評価した。

当職らはまた、金融商品の評価に関して、財務書類の注記における開示内容の適切性を評価した。

4 その他の情報

経営陣は、その他の情報について責任を負う。その他の情報は、BOADの年次報告書に含まれる情報から構成されるが、財務書類およびそれに関する当職らの監査報告書は含まれない。

財務書類に関する当職らの意見は、その他の情報を対象としておらず、また、当職らは、その他の情報に関するいかなる形式の保証の結論も表明していない。

当職らによる財務書類の監査に関連して、当職らの責任は、その他の情報を読み、その際に当該その他の情報が財務書類または監査において当職らが入手した知識と著しく矛盾していないか、あるいはその他重要な虚偽表示があると思われるかどうかを検討することである。当職らが実施した作業に基づき、当職らが当該その他の情報に重要な虚偽表示があると結論付けた場合、当職らはその事実を報告しなければならない。この点に関し、当職らが報告すべき事項はない。

5 財務書類に関する経営陣およびガバナンス担当者の責任

経営陣は、IFRS会計基準に準拠した真実かつ公正な見解の財務書類の作成、および不正または誤謬によるかを問わず重要な虚偽表示のない財務書類の作成を可能にするために必要と経営陣が判断する内部統制について責任を負う。

財務書類を作成するにあたって経営陣は、BOADの清算または事業の停止を意図しない限り、またはそうする以外に現実的な代替手段がない限り、BOADが継続企業として存続する能力を評価し、継続企業に関する事項を適宜開示し、継続企業を前提として会計処理を行う責任を負う。

ガバナンス担当者は、BOADの財務報告プロセスについて監督責任を負う。

6 財務書類の監査に関する法定監査人の責任

当職らの目的は、財務書類に、全体として、不正または誤謬によるかを問わず重要な虚偽表示がないかについて合理的な保証を得ること、および当職らの意見が含まれる監査報告書を公表することにある。合理的な保証とは、高水準の保証であるが、ISAに従って監査を実施すれば、重要な虚偽表示が存在する場合は必ず発見されるという保証ではない。虚偽表示は、不正または誤謬によって生じる可能性があり、財務書類を根拠になされる利用者の経済的な意思決定に、個別的にまたは集合的に影響を及ぼすことが合理的に予想されるときは、その虚偽表示は重要なものであるとみなされる。

ISAに従った監査の中で、当職らは、監査中一貫して専門家としての判断を行い、専門家としての懐疑心を維持する。当職らはまた、以下の事項を行う。

- ・ 不正または誤謬によるかを問わず財務書類に重要な虚偽表示が生じるリスクを特定および評価した上で、それらのリスクに応じた監査手続を設計および実施し、当職らの意見の根拠を提供するのに十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正は共謀やねつ造、故意の脱漏、不実表示または内部統制の無効化を伴う場合があるため、不正による重要な虚偽表示の方が、誤謬による重要な虚偽表示よりも発見できないリスクが高い。
- ・ その状況に適した監査手続を設計するために、監査に関連する内部統制を把握する。ただし、これはBOADの内部統制の有効性について意見を表明するためではない。
- ・ 経営陣が使用した会計方針の適切性ならびに会計上の予測および関連する開示の合理性を評価する。
- ・ 経営陣による継続企業を前提とした会計方針の適切性について結論付け、かつ、入手した監査証拠に基づき、継続企業として存続するBOADの能力に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関連する重要な不確実性が存在するかどうかを結論付ける。重要な不確実性が存在すると当職らが結論付けた場合、当職らは監査報告書において、財務書類内の関連する開示に注意を喚起する必要がある。あるいは、かかる開示が不十分である場合は、当職らの意見を修正する必要がある。当職らの結論は、当職らの監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。ただし、将来の事象または状況が原因になって、BOADが継続企業として存続できなくなる場合もある。
- ・ 財務書類の全般的な表示、構造および内容について、その開示を含め評価し、かつ、財務書類が、公正な表示で、基礎となる取引および事象を表しているかどうかを決定する。

当職らは、とりわけ、監査の計画された範囲および時期ならびに監査中に特定した内部統制の重大な欠陥を含む重要な監査結果について、ガバナンス担当者と連絡を取り合う。

また、当職らは、独立性に関する倫理的要件を遵守していることをガバナンス担当者に対して表明し、当職らの独立性に影響を及ぼすと合理的に考えられる全ての関係およびその他の事項ならびに（該当する場合は）脅威を排除するために講じた措置または適用した保護措置について、ガバナンス担当者と連絡を取り合う。

当職らは、ガバナンス担当者と連絡を取り合った事項の中から、当会計年度の財務書類の監査において最も重要な事項、すなわち監査上の主要な検討事項を決定する。

当職らはこれらの事項を当職らの監査報告書に記載するが、法令により当該事項の公表が禁止されている場合または極めて稀な状況において、監査報告書に当該事項を記載することの悪影響が、公表することによる公益上の利益を上回ると合理的に予想されるために、当職らが監査報告書で公表すべきではないと判断した場合には、この限りではない。

ロメ、2025年4月28日

法定監査人

KPMG トーゴ

（署 名）

フランク・ファヌ

パートナー

[次へ](#)

貸借対照表

（単位：百万西アフリカCFAフラン）

資産	注記	2024年12月31日	2023年12月31日
現金および現金同等物	4	515,905	419,516
償却原価で計上される金融資産	5	3,068,111	2,821,820
- 銀行に対する貸付金および前払金		33,989	4,299
- 顧客に対する貸付金および前払金		2,372,600	2,461,992
- スタッフに対する貸付金および前払金		23,977	22,136
- 負債証券ポートフォリオ		632,471	327,631
- 株主からの未収金		5,075	5,761
持分投資	6	157,661	159,796
- 損益を通じて公正価値で測定することが指定された持分投資		10,625	10,181
- リサイクリングされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された持分投資		147,036	149,615
調整勘定およびその他の資産	7	130,214	59,898
- デリバティブ資産		108,895	43,680
- 資産調整勘定		9,458	4,338
- その他の資産		11,860	11,879
有形資産	8	6,966	6,411
投資不動産	8	605	579
無形資産	8	1,305	1,292
売却目的で保有する非流動資産	8	12,711	12,711
資産合計		3,893,477	3,482,022
負債			
償却原価で計上される金融負債	9	2,482,092	2,190,865
- 銀行からの預金		7,913	6,814
- 発行済負債証券		1,573,354	1,507,447
- その他の債務		772,090	617,241
- 劣後債務		128,736	59,363
特定目的資金	10	105,291	79,638
調整勘定およびその他の負債	11	43,319	22,913
- デリバティブ負債		3,366	3,488
- 負債調整勘定		24,351	14,393
- その他の負債		15,601	5,031
引当金	12	13,185	11,938
負債合計		2,643,887	2,305,354
資本		393,770	326,102
- 発行済資本		1,525,750	1,511,000
- 請求払資本		-892,170	-892,170
- 未払資本		-230,529	-274,818
- 資本の繰延払いに関連する費用		-9,281	-17,911
株式プレミアム		2,622	2,622
準備金		853,198	847,945
- 開発活動に割り当てられた準備金		76,050	76,050
- リサイクリングされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された資本性金融商品への投資に係る純利益		50,284	58,152
- キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金		-17,580	1,092
- その他の準備金		26	26
- 留保利益		706,554	677,492
- 確定給付負債の再測定		-1,538	-1,321
- 当期純利益		39,402	36,453
資本合計	13	1,249,590	1,176,668
負債および資本合計		3,893,477	3,482,022

損益計算書

(単位：百万西アフリカCFAフラン)

損益計算書	注記	2024年12月31日	2023年12月31日
利息および関連する収益		183,144	167,722
利息および関連する費用		-93,534	-78,448
利息収益（純額）		89,610	89,274
手数料（収益）		8,213	4,397
手数料（費用）		-3,059	-4,991
利息および手数料収益（純額）	14	94,763	88,680
為替差益(a)		316	45,380
為替差損(b)		-68,726	-8,537
ヘッジ手段に係る損益(c)		84,009	-20,174
外国為替損益(a+b+c)	15	15,599	16,669
利息、手数料および外国為替に係る差益		110,362	105,349
損益を通じて公正価値で測定することが指定された金融資産に係る利益 / 損失（IFRS第9号）		443	156
受取配当（持分投資からの収益）	16	4,079	5,528
銀行業務収益（純額）		114,885	111,033
リスク費用	17	-37,234	-39,327
加盟国からの寄付金	18.1	3,200	3,200
その他の営業利益		169	638
開発活動に関連する費用	18.2	-2,152	-1,556
一般営業費用	18.3	-39,440	-37,510
- 人件費		-23,888	-21,763
- 償却費および減価償却費 - 有形固定資産および無形資産		-1,358	-1,339
- その他の営業費用		-14,194	-14,408
その他の営業手数料		-27	-24
その他の営業利益（純額）	18	-38,249	-35,253
当期純利益		39,402	36,453
その他包括利益			
損益に再分類される項目(d)		-18,672	-33,412
キャッシュ・フロー・ヘッジ（CFH）		-18,672	-33,412
損益に再分類されない項目(e)		-8,085	9,532
資本性金融商品の公正価値の変動		-7,868	10,107
確定給付負債の再測定		-216	-576
その他包括利益合計(d+e)		-26,757	-23,880
当期包括利益合計		12,645	12,573

[次へ](#)

持分変動計算書

(単位：百万西アフリカCFAフラン)

2023年12月31日現在の 株主持分変動計算書	資本					準備金					合計	
	発行済資本	請求払 資本	未払資本	資本の繰 延払いに 関連する 費用	株式 プレミア ム	開発活動 に 割り当て られた準 備金	他の 準備金	確定給 付負債 の 再測定	公正価値で 測定するこ とが指定さ れた資本金 金融商品へ の投資に係 る純利益	キャッ シュ・フ ロー・ヘ ッジ 準備金		留保利益
2023年1月1日現在の持分	1,103,650	-	-15,956	-577	2,622	76,050	26	-746	48,045	34,504	683,252	1,104,641
資本の増加	407,350											407,350
請求払資本												0
当期における株主からの未 収金の増加			-									-258,862
繰延資本の取崩費用に係る 割引効果			258,862									-17,334
2023会計年度における資本 の取崩し		-65,940	0									-65,940
2022会計年度における利益 配分											-6,000	-6,000
2023年12月31日現在の純利 益（配分前）											36,453	36,453
その他包括利益											0	0
留保利益の変動											0	0
資本金金融商品の公正価値の変動 (IFRS第9号)									10,107		0	10,107
資本金金融商品に係る損益の準備金へ の組替え											240	240
確定給付負債の再測定								-576				-576
キャッシュ・フロー・ ヘッジの変動										-33,412		-33,412
その他包括利益小計	0	0	0	0	0	0	0	-576	10,107	-33,412	240	-23,640
2023会計年度の包括利益合 計	0	0	0	0	0	0	0	-576	10,107	-33,412	36,693	12,813
振替え												0
拠出金および分配金												
当行の株主との取引合計												
2023年12月31日現在の残高	1,511,000	-	-	-17,911	2,622	76,050	26	1,321	58,152	1,092	713,945	1,176,668

（単位：百万西アフリカCFAフラン）

2024年12月31日現在の株主持分変動計算書	資本					準備金					合計	
	発行済資本	請求払資本	未払資本	資本の繰延払いに関連する費用	株式プレミアム	開発活動に割り当てられた準備金	その他の準備金	確定給付負債の再測定	公正価値で測定することが指定された資本性金融商品への投資に係る純利益	キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金		留保利益
2024年1月1日現在の持分	1,511,000	-	-	-17,911	2,622	76,050	26	-	58,152	1,092	713,945	1,176,668
資本の増加	14,750											14,750
請求払資本												0
当期における株主からの未収金の増加			-14,750									-14,750
繰延資本の取崩費用に係る割引効果			-8,630	8,630								0
2024会計年度における資本の取崩し			67,669									67,669
2023年の収益の配分											-8,000	-8,000
2024年12月31日現在の純利益（配分前）											39,402	39,402
その他包括利益												
留保利益の変動											0	0
資本性金融商品の公正価値の変動（IFRS第9号）									-7,868			-7,868
資本性金融商品に係る損益の準備金への組替え									0	608	608	608
確定給付負債の再測定								-216				-216
キャッシュ・フロー・ヘッジの変動										-18,672		-18,672
その他包括利益小計	0	0	0	0	0	0	0	-216	-7,868	-18,672	608	-26,149
2024会計年度の包括利益合計	0	0	0	0	0	0	0	-216	-7,868	-18,672	40,010	13,253
振替え												0
拠出金および分配金												
当行の株主との取引合計												
2024年12月31日現在の残高	1,525,750	-	-	-9,281	2,622	76,050	26	-	50,284	-17,580	745,955	1,249,590

[次へ](#)

キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万西アフリカCFAフラン）

項目	注記	2024年12月31日	2023年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		39,402	36,453
非貨幣性項目およびその他の項目に関連する調整			
未実現損益		-15,546	-16,414
実現為替差益		0	-2,063
実現為替差損		0	1,808
償却費		1,358	1,339
減価償却費		0	0
リスク費用		37,234	39,327
損益を通じて公正価値で測定することが指定された金融資産に係る利益 / 損失		-443	-156
その他の項目 ^(*)		-2,259	-1,956
		20,345	21,885
営業活動による資産および負債の変動			
銀行に対する貸付金および前払金		-29,690	-4,061
貸付金の支払い		-385,038	-446,764
貸付金の返済		580,353	518,187
顧客からのその他の未収金		-128,135	-131,716
スタッフに対する貸付金および前払金		-1,841	-3,565
証券ポートフォリオ		-308,532	11,998
その他の未収金		0	0
その他の資産		-16,579	-5,269
銀行からの預金		1,099	-357
その他の債務		64,537	75,191
その他の負債		38,181	-19,117
		-185,645	-5,472
営業活動によるキャッシュ・フロー(a)			
		-125,898	52,866
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形資産の取得		-1,882	-1,556
有形資産の売却		16	17
無形資産の取得		-79	135
無形資産の売却		0	0
株式の取得		-5,859	-18,364
株式の売却		1,178	15,271
		-6,627	-4,498
財務活動によるキャッシュ・フロー			
払込資本から生じた資金		71,785	69,331
株式の償還		0	0
債券発行		310,892	217,011
返済 / 有価証券で表される債務		-59,602	-83,898
返済 / その他の貸付金		-94,162	-115,386
		228,913	87,057
現金および現金同等物の純増加 / (減少) (a+b+c)			
		96,388	135,424
期首現在の現金および現金同等物	4	419,516	284,092
期末現在の現金および現金同等物	4	515,905	419,516
追加情報			
利息および配当による営業キャッシュ・フロー			
支払利息		84,402	77,034
受取利息		140,214	123,640
受取配当		2,322	5,408

(*) 「その他の項目」の行には、固定資産売却損益の中立化、スタッフの年金の支払いに係るキャッシュ・アウトフローおよび加盟国が当行に支払う補助金の割引効果の中立化が含まれる。

注記1 当行の活動

西アフリカ開発銀行（BOAD）（以下「当行」という。）は、1973年11月14日に調印された協定により設立された、西アフリカ経済通貨同盟（WAEMU）の加盟国の共同開発金融機関である。

当行は、1976年に事業を開始した。

国際的な公的機関である当行は、本店をロメ（トーゴ）、リベラシオン大通り68番地に置き、WAEMUの他の7つの加盟国の首都それぞれに駐在員事務所を置いている。

当行の株主には、WAEMU加盟国（ベナン、ブルキナファソ、コートジボワール、ギニアビサウ、マリ、ニジェール、セネガル、トーゴ）、西アフリカ諸国中央銀行（BCEAO）、欧州3ヶ国（ドイツ、フランス、ベルギー）、アフリカ開発銀行（AfDB）、欧州投資銀行（EIB）、中華人民共和国、インド輸出入銀行、モロッコ王国が含まれている。

当行は、定款第2条に規定されているとおり、優先的な開発プロジェクトに融資することで、「加盟国の均衡のとれた発展を促進し、西アフリカ域内の経済統合の達成を促進する」ことを目指している。当行は、農村開発、基礎インフラ、近代的インフラ、電気通信、エネルギー、天然資源、産業、農業関連産業、運輸、観光、健康および教育、金融機関その他のサービスの分野におけるプロジェクトに対して融資を行っている。

上記の活動に対して融資するため、当行は、定款第37条に規定されているとおり、加盟国域内の市場または外国資本市場で債券発行による借入を行うことができ、また、当行の理事会が適切と認める場合は、加盟国域内の通貨および外国通貨または会計単位の双方を用いて、国際機関または外国の公的機関もしくは民間機関から、いかなる満期および返済条件でも融資を契約することができる。

定款第44条に基づき、当行、その収益、財産その他の資産ならびに定款に基づき当行が行う取引および業務は、全ての直接税または間接税を免除される。当行が発行する債券またはその利息に対しては、債権者が誰であろうとも、加盟国域内の政府または共同体によっていかなる税金も課されない。

注記2 主要な会計原則および会計慣行の概要

以下は、当行が用いる基本的な会計原則を要約したものである。

2.1 適合性宣言

当行の2024年12月31日に終了した会計年度の財務書類および2023年度との比較数値は、国際会計基準審議会（IASB）により公表された国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成されている。

2.2 機能通貨および報告通貨

当行の機能通貨は、アフリカ金融共同体フラン（西アフリカCFAフラン（FCFA/XOF））である。これは当行の報告通貨でもある。

当行の財務書類に記載される全ての数値は、別段の記載がある場合を除き、百万西アフリカCFAフラン単位で表示されている。

2.3 財務情報の表示の基礎：継続企業の前提

2024年12月31日に終了した会計年度の財務書類は、継続企業の前提に基づいて作成されている。これは、当行が事業活動の終了または大幅な縮小を意図しておらず、またその必要性も生じていないためである。

当行は、当面の間事業を継続するのに十分な資源を有している。

この評価を行うにあたり、経営陣は収益性予測、規制資本要件および資金調達要件を含む幅広い情報を考慮した。

評価には、合理的に想定し得る不利な経済シナリオならびにそれらが当行の収益性、資本および流動性に及ぼす可能性のある影響の検討も含まれる。

2.4 主要な評価基準

財務書類は、異なる評価方法で測定されている以下の項目を除き、取得原価に基づいている。

項目	評価方法
金融デリバティブ	公正価値
損益またはリサイクルされないその他包括利益を通じて公正価値で測定される持分証券（持分投資）	公正価値
確定給付年金制度に関連する年金債務の実額（年金制度資産控除後）	年金制度資産の公正価値から受益債務の現在価値を控除した額（注記2.15.2に記載されるとおり制限される。）

2.5 重要な会計上の仮定および見積りの不確実性の主な原因

IFRS会計基準に準拠した財務書類の作成にあたって、当行の経営陣には、資産、負債、収益および支出の価値に影響を及ぼす見積り、仮定および判断を提供することが求められる。見積りおよび仮定は継続的に評価され、経験その他の要因（現在の状況下で合理的とみなされる将来の事象を含む。）を考慮に入れている。最も重要な見積りおよび仮定を以下に要約する。

2.5.1 主な判断

当行の会計方針では、資産および負債は、取得時に異なる会計区分に計上することが求められている。この決定には、IFRS第9号に基づく金融資産の分類および評価に関する詳細かつ実質的な判断を必要とする。

（金融資産の信用リスクが当初認識時以降に著しく増加したかどうかを判断するための基準の確立、予想信用損失（ECL）の測定に将来に関する情報を組み込むための方法論の決定ならびにECLの測定に使用されるモデルの選択および承認については、注記19.1.5.2および19.1.6を参照のこと。）。

（金融資産の分類（資産が保有されているビジネスモデルの評価および金融資産の契約条件が元本残高についてSPPI（元本および元本残高に対する利息の支払いのみ）であるかどうかの評価）については、注記2.8を参照のこと。）。

2.5.2 見積りに係る主な仮定および不確実性

当行は以下のとおり、個別の財務書類についても見積りを用いている。

顧客に対する貸付金および前払金の減損：ECL評価モデルにおけるデフォルト確率等の入力パラメーターの決定、回収可能キャッシュ・フローの推定における主要な仮定（与信相当額への換算係数等）の検討および将来予測に関する情報（注記2.8.2.2を参照のこと。）

持分投資の公正価値の評価：各報告日において、当行は保有する株式ポートフォリオを精査し、入手可能な財務情報または株価に基づき公正価値を評価するとともに、公正価値の変動を算定する（注記2.6を参照のこと。）。

金融デリバティブの公正価値の評価：各報告日において、当行は、特別引出権（SDR）建ておよび米ドル建てで契約された貸付金の為替リスクを回避するために導入したヘッジ手段の公正価値を評価するために専門家と契約している（注記2.19を参照のこと。）。

確定給付債務の測定：主要な保険数理上の仮定（注記2.15を参照のこと。）

2.6 金融商品の公正価値

2.6.1 公正価値の定義およびヒエラルキー

公正価値とは、評価日における市場参加者間の通常の取引において、負債を移転するために資産が売却または購入される価格である。

金融商品の公正価値は、評価に使用するデータの重要性に応じた3つのレベルの公正価値ヒエラルキーに従って示される。

レベル1：類似の資産または負債について活発な市場における相場価格（未調整）を用いて算定される公正価値

レベル2：資産または負債が直接的に（価格の形で）または間接的に（価格から派生して）観察可能なデータ（レベル1に含まれる相場価格を除く。）から推定される公正価値。このカテゴリーの商品には、特定のミューチュアル・ファンド（FCP）および特定の変動資本投資会社（SICAV）が保有する有価証券が含まれ、その評価はこれらのファンドの純資産価額に基づいて行われる。なお、この純資産価額は、FCPまたはSICAVを構成する上場資産の時価を用いて算定される。

レベル3：評価データが観察可能な市場データに基づいていない金融商品（「観察不可能な」データ）

2.6.2 評価方法

貸借対照表上の公正価値で測定される金融商品について、公正価値は主として活発な市場における相場価格に基づいて決定される。これらの価格は、報告日時点で入手できない場合または補償額が取引価格を反映していない場合は適宜調整することができる。

例えば相場等、第三者情報を用いて公正価値を測定する場合、参照元はWAEMU地方証券取引所の公式上場広報に掲載されたものとする。

しかしながら、金融市場で店頭取引される金融商品の特性が多様であるため、当行が取り扱う金融商品の多くは市場に直接上場されていない。これらの商品の公正価値は、観察可能または観察不可能なデータを使用した評価手法を用いて決定される。

2.6.3 評価の枠組み

当行は公正価値測定のための管理枠組みを整備している。この枠組みには、リスク部門による公正価値の結果の検証が含まれる。

評価のガバナンスは、以下のとおりリスク管理部門およびコミットメント委員会の防衛ラインに基づいている。

- ・ **リスク管理部門**

リスク管理部門は、各会計決算期における金融商品の評価を担当し、その結果をコミットメント委員会に提出して承認を得る。

・ コミットメント委員会

コミットメント委員会は公正価値の結果について独立した審査を行い、これを承認する。

2.7 現金および現金同等物

現金には手元現金と要求払預金が含まれる。

3ヶ月を超える銀行預金も、違約金なしでいつでも引出し可能である旨の条項があるため、現金および現金同等物に分類される。早期償還の請求についてのみ、希望する償還日の少なくとも3営業日前までに銀行に送付する必要がある。

現金同等物とは、既知の金額の現金に容易に変換可能であり、かつ価値変動リスクが軽微な流動性の高い短期投資である。これらは、短期の（運営上および機能上の）現金支払義務を果たすために保有される。

現金および現金同等物は、貸借対照表において償却原価で計上される。

2.8 償却原価で計上される金融資産

これらは、契約上のキャッシュ・フローが元本およびその利息のみであることおよびそのビジネスモデルが純粋な回収に該当することという基準の両方を満たす場合に償却原価で分類される負債性金融商品である。この金融資産のカテゴリーには、以下のものが含まれる。

- ・ 銀行に対する貸付金および前払金
- ・ 顧客に対する貸付金および前払金
- ・ スタッフに対する貸付金
- ・ 株主からの未収金
- ・ 負債証券ポートフォリオ

2.8.1 銀行に対する貸付金および前払金

銀行に対する貸付金および前払金には、インターバンクローン、関連する未収利息および当行の投資資産に対するBCEAOからの受取利息が含まれる。2024年12月31日現在、これらの未収金は全て1年未満で支払期限を迎えるものであった。

これらは、額面価額および未収利息を表す償却原価で計上される。当該項目には、取引手数料またはコミットメント手数料は含まれない。

2.8.2 顧客に対する貸付金および前払金

顧客に対する貸付金および前払金の主な特徴

当行の「顧客に対する貸付金および前払金」ポートフォリオは、主に公共セクター（非商業セクターおよび商業セクター）および民間セクターに対する貸付に対応している。

当行による貸付は西アフリカCFAフラン建ての固定金利である。これらは市場金利に相当する契約金利で計上される。借主は、貸付契約および規約に含まれる条件に従い、当該金額の早期返済を選択できる。

当行の非商業エネルギー・セクターに対する金利条件は、エネルギー開発基金（FDE）が適用する条件と同等であり、これらは市場条件に基づいている。

顧客からの未収金に係る利息および手数料

顧客に対する貸付金に係る利息および手数料は、実効金利を用いて取得した期間に計上される。報告日までに発生したが支払期日が到来していない利息は、貸付金に係る利息として計上される。

延滞利息は、1ヶ月の猶予期間が経過した後の未払分割払金に対して計算される。

定額手数料(処理手数料)は、プロジェクト評価時に一度だけ請求される手数料である。これらは、貸付期間にわたって均等配分して損益計算書に計上される。資金調達関連の手数は、支払期日到来時に直ちに収益として計上される。

2.8.2.1 加盟国に対する貸付金

加盟国に対する貸付金は当初、貸借対照表に公正価値で計上され、償却原価で測定される。

加盟国に対する貸付金に係る補助金

加盟国に対する貸付金は、配分または市場慣行に沿った新たな補助金制度資金によって賄われる金利補助金を受ける。金利補助金は、借主が当行に支払う金利を減らす役割を果たす。金利補助金は、銀行が適用する金利と借主が実際に支払う金利との差額を貸付トランシェごとに補填するものである(注記2.16.2を参照のこと。)。この慣行は、多国間開発銀行市場では一般的である。

加盟株主国および資金提供者は、当行に補助金を供与する(注記2.14および2.16.2を参照のこと。)。これらの補助金は、IAS第20号に基づく基準に定義されるとおり、当該会計年度の未収金として認識され、当該会計年度の収益に影響を与える。

これらは、当行が適用する金利と借主が実際に支払う金利との差額を補填することで、当行による貸付の金利を補助するために用いられる。この仕組みにより、(関連する各貸付に割り当てられる資源の平均費用を引き下げること)市場資源を基盤とする譲許的貸付が可能となる。

全ての場合において、補助金がなければ支払うことになったであろう金利よりも低い金利を負担する当行の顧客が、最終的に補助金の恩恵を受けることに留意すべきである。

加盟国に対する貸付金における指数連動条項

当行は、指数連動条項を加盟国に対する貸付金ポートフォリオに組み込んでいる。

この条項に基づき、当行は、ユーロ以外の通貨建て債務が負う為替リスクを借主に移転することができる。したがって、為替リスクは、当行の債務構造の変化に応じて、関連する貸付の返済という形で借主に転嫁されることになる。

当行の非ユーロ建て債務における為替リスクヘッジ方針は、非ユーロ通貨建てで契約された各債務について先渡契約を取得するという体系的なヘッジを計画している(注記2.19を参照のこと。)。したがって、この指数連動条項の適用は現時点では重要ではなく、リスク管理方針というよりはむしろ予防措置である。最後に、現行の調整条項は、これらの貸付を償却原価で認識することを妨げるものではない。

上記の理由により指数条項が適用されないため、ユーロ圏外通貨の為替レートの変動にかかわらず、借主が西アフリカCFAフランで支払うべき元本および利息の返済フローは変わらない。

2.8.2.2 顧客に対する貸付金および前払金の減損

当行のポートフォリオは、開始時(当初認識時)以降の著しい悪化の概念を用いて、以下の3つのバケットに分類される。

- **バケット1**：当初認識時以降に信用格付の引下げがない、または信用リスクの格下げが1段階である、正常債権とみなされる金融資産
- **バケット2**：当初認識時以降に信用リスクが2段階以上引き下げられた金融資産、または当行の場合は格付がGs5(中程度の信用リスクを有する許容可能な金融商品。注記19.1.1.1を参照のこと。)の感応度限度を下回る金融資産、または分割払金の未払期間が30日から89日の金融資産。リストラクチャリングされた債権は、取引相手方の財務状況および回収見込みに応じて、リストラクチャリング後18ヶ月間において格付Gs6(中程度の信用リスクを有する弱い金融商品。注記19.1.1.1を参照のこと。)以上であった場合にバケット2に分類され、ディスカウントが計上される。
- **バケット3**：
 - ・ **非ソブリン・ローン**：90日以上延滞している金融資産で、信用リスクの悪化により損失が発生する可能性が高いもの。ただし、当該延滞が債務者の状況とは無関係の原因によるものであることを示す具体的な状況がある場合を除く。
 - ・ **ソブリン・ローン**：180日以上延滞している金融資産で、信用リスクの悪化により損失が発生する可能性が高いもの。ただし、当該延滞が債務者の状況とは無関係の原因によるものであることを示す具体的な状況がある場合を除く。

債務不履行の評価には、支払遅延の基準に加えて、()取引相手方に関する固有の考慮事項、()外生的要因および将来予測的要因、ならびに()取引相手方の当行との関係の実績を考慮した定性的分析が含まれる。

特定の取引相手方については、貸借対照表日時点の格付が、当該取引相手方に対する全てのエクスポージャーへの最終格付とみなされる。

a) バケット1およびバケット2に対する引当金に係る予想損失アプローチ

予想損失とは、信用損失の確率加重による見積りである。この加重は、過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測を統合するものでなければならない。

予想損失の算定は、算式に従って実効金利で割り引くことにより、金融商品ごとに行われる。バケット2の算式を以下に示している。

$$ECL_T = \sum_{t=1}^T \frac{MPD_t * LGD_t * EAD_t}{(1 + TIE^{(1)})^t}$$

上記において、

ECL_T = 保有期間または残存期間Tにおける予想信用損失

MPD_t = t年目のデフォルトの周辺確率

LGD_t = t年目のデフォルト時損失率

EAD_t = t年目のデフォルト時エクスポージャー

TIE = 実効金利

基準で認められているとおり、当行では、金融商品の名目金利を実効金利として使用している。

T = 残存期間(年)(ローンの最終満期日 - 報告日)

デフォルト確率(PD)およびデフォルト時損失率(LGD)の決定において、GEM⁽²⁾にマッピングされた「マスタースケール」による当行の格付モデルのカリブレーションが考慮される。このマッピングにより、借主の区分別(ソブリン、国有企業および民間企業)のローン債権マトリックスを作成することが可能となった。

デフォルト時エクスポージャー(EAD)の算定において、残高総額および融資コミットメントが考慮される。融資コミットメントのうちまだ支払われていない部分については、支払われる残高の与信相当額への換算係数が適用される。

予想信用損失は、リスク費用として損益計算書に計上される。

また、利息収益は債権総額に基づいて算定されることにも留意すべきである。

(注1)実効金利が算出できない場合は、名目金利をもってこれに代えることができる。

(注2)グローバル・エマージング・マーケット(GEM):西アフリカのサブ地域のほとんどの開発銀行(当行を含む。)が加入している取引相手方の格付データベース

b) パケット3における減損の予想損失アプローチ

予想損失は、金融商品ごとに算定される。その算定方法は、以下のとおりである。

- ・ 未返済の支払額ならびに資産計上された利息および費用で構成される、関連する金融商品の簿価(帳簿価額)について、以下の項目を加算または減算しなければならない。
- ・ (-) 回収期間を考慮した、受領した金融保証から回収可能と見積もられる現金額の現在価値
- ・ (+) 資産計上されていない費用および未払利息の支払額
- ・ (-) 借主から見込まれる現金支払額の現在価値
- ・ (-) 回収期日を考慮した、正確な見積りにより実現可能な抵当保証の現在価値。見積もることができない場合、BOADモデルではゼロを用いる。
- ・ (-) 担保として受け入れたのれんの回収見込額の割引後の金額。見積もることができない場合、当行はゼロを採用する。
- ・ (-) 最後に、合理的かつ正確に見積もることができるキャッシュ・インフロー(保険金、清算配当金および関連する貸付金に係る特別利益)の割引価値

回収率は、回収額の総額と回収すべき債権の割引後の金額の総額の比率として算出される。

供与した金融保証について、当行は、IFRS第9号(同基準第4.2.1項(c)を参照のこと。)に従って処理することを選択した。エクスポージャーの金額は、供与した保証の金額から、既に返済された金額および反対保証から見込まれる将来の収入を差し引き、未払利息および支払期日が到来していない経過利息を加えた金額に相当する。

減価償却額は、関連する金融商品のオフ・バランスシートの金額と報告日時点の(借主、金融保証等から見込まれる)将来キャッシュ・フローの実効金利による割引後の金額との差額に相当する。この差額は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

2.8.2.3 ローンオリジネーション、リストラクチャリングまたは再交渉

ローン契約が変更された場合、当行は、変更の理由(再交渉、再編またはリストラクチャリング)を分析し、変更の実質的な内容を個別に評価する。変更の実質的な内容の評価は、2つの補完的な視点から行われ

る。第一の視点は、「10%テスト」と呼ばれる定量的基準であり、変更後のローンのキャッシュ・フローの現在価値が、当初のローンの残存キャッシュ・フローの現在価値と10%以上異なる場合に関するものである。第二の視点は、契約の定性的かつ本質的な要素に関連するものであり、満期日の大幅な繰延べ等、場合によって実施方法が異なる。

a) 重大な影響を伴わない変更

財政難による変更の場合、当行は、ローンの信用リスクが増大したと判断する。その結果、そのローンはバケット2に分類され、当初見込まれた契約上のキャッシュ・フローの割引後の金額とリストラクチャリング後に見込まれる将来の資本および利息からのキャッシュ・フローの割引後の金額との差額に相当するディスカウント/マークアップの対象となる。使用する割引率は、当初の実効金利である。

財政難によって正当化されない変更の場合、当行は、信用リスクの変更はないと判断する。その結果、ローンのバケットは変更されない。

b) 重大な影響を伴う変更

財政難に関連した変更が重大であった場合、当初のローンに係るキャッシュ・フローに対する契約上の権利は失効したものとみなされる。この場合、新たなローンが公正価値で計上され、当初のローンは認識が中止される。認識が中止されたローンの帳簿価額と新たなローンの公正価値との差額は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。当初のローンについてそれまで計上されていた減損は調整されるか、全額戻し入れられる。

重大な変更が財政難を伴わない再交渉によるものである場合、新たなローンが公正価値で計上され、当初のローンは認識が中止される。認識が中止されたローンの帳簿価額と新たなローンの公正価値との差額は、損益計算書に費用として計上される。

2.8.2.4 調査または研究に対する事前融資

研究に対する事前融資は、プロジェクトの実行可能性調査の費用を賄うために当行が供与する前払金である。研究に対する事前融資の主な受益者はWAEMU加盟国およびその各部門であり、公共事業者向け窓口を通じて融資を受ける。前払金として支払われた金額は当初「償却原価で計上される金融資産」の「顧客からの未収金」に分類される。前払金が供与され、支払われると、以下の3つの状況が生じる。

- ・ 実行可能性調査によりプロジェクトの実行可能性が判明し、当行が融資を行う場合。この場合、研究に対する事前融資の費用に（研究に対する事前融資に関する契約において事前に合意した固定金利による）利息を加算した金額が、プロジェクトの実施に必要な資金を賄うための貸付額に上乗せされる。
- ・ 実行可能性調査によりプロジェクトの実行可能性が判明したが、当行が融資を行わない場合。この場合、前払金および利息は、研究に対する事前融資に関する契約において定められた期間にわたって返済される。
- ・ 調査対象のプロジェクトが実行不可能である場合、研究に対する事前融資の前払金は返済されなくなり、当行による補助金となる。これは当該年度の費用（最終消費）として計上され、研究に対する事前融資に割り当てられた資源の不可逆的な消費を意味する。

2.8.2.5 金融保証および融資コミットメント

当行が供与した融資コミットメントには、顧客との間で締結したローン契約に基づく未払金または払込みが完了していない発行済資本持分に係る未払金が含まれる。当行が受領した融資コミットメントは、当行に供与された貸付金のうち、未実行の金額に相当する。

これらの融資コミットメントは、未実行の部分に相当する金額について、オフ・バランスシート項目に計上される。

当行が供与した貸付金の一部は、金融保証によって担保されている。これらの金融保証により、当行は、顧客が債務不履行に陥った場合、保証会社から弁済を受けることができる。また、当行は金融保証（主に短期、中期または長期のファシリティに関する保証契約または反対保証契約における署名によるコミットメント）を供与しており、これにより、当行は、保証の受益者が債務不履行に陥った場合、その引受人に対して弁済する義務を負う。これらの保証の当行のオフ・バランスシートの価値はその額面価額であり、取引相手方が債務不履行に陥った場合に当行が受け取ることができる金額に相当する。

2.8.3 スタッフに対する貸付金

従業員向けの貸付金は、当行のスタッフに対して市場条件で供与される貸付金である。これらは、額面価額で計上される。スタッフに対する貸付金は「償却原価で計上される金融資産」に分類されるが、バケット1およびバケット2に対する引当のルールに従い、償却は行われぬ。これは、存在する信用リスクがわずかであると同時に、給与を支払わなければならない当行自身がそのリスクを負うことから、妥当である。したがって、引当金を設定することは、自らの信用リスクに対する自己引当となる。ただし、スタッフが当行を退職した場合、当該貸付金は「スタッフに対する貸付金」の区分から除外され、退職した職員からの債権回収見込みに基づいて引当金が設定されることがある。

2.8.4 負債証券ポートフォリオ

負債証券のポートフォリオは、契約上のキャッシュ・フローを回収し、満期まで保有するために取得した金融商品で構成される。これらの金融商品からの予想キャッシュ・フローは、元金および利息のみである。

当行が保有する全ての有価証券は、負債証券と同様に、償却原価で計上される金融商品に分類される。これには、支払額が固定または算定可能な債券で、活発な市場で取引されていないものが含まれる。

減損モデルは、顧客に対する貸付金および前払金に適用されるものと同じである。

2.8.5 株主からの未収金

「株主からの未収金」には、割当額および支払期日が到来している未収の金額が含まれる。

2.9 持分投資（持分証券）

持分証券（持分投資）とは、当行が持分投資戦略（注記6.1を参照のこと。）に従って保有する様々なセクターの他の事業体の持分をいう。

持分証券は資本性金融商品であり、2つの異なる区分（損益を通じて公正価値で測定することが指定されたものおよび損益にリサイクリングされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定されたもの）による公正価値で計上される。全ての新規持分投資は、上記のいずれかの区分に分類されるよう、項目ごとに分析される。

a) 損益を通じて公正価値で測定することが指定されたもの

このデフォルトの分類は、売買目的で保有する資本性金融商品については必須である。当行は、集団投資ファンド（UCITS）の保有持分について、この分類を使用した。当行のSICAV（変動資本投資会社）およびミューチュアル・ファンド（投資信託）は、この区分に該当する。これらの金融商品の配当金およびキャピタル・ゲインまたはキャピタル・ロスは、純損益において認識される。これらは減損処理の対象とはならない。

b) 損益にリサイクルされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定されたもの

この分類は、当行の開発ミッションに沿って戦略的とみなされる全ての持分取引について選択された。配当金は、損益計算書において収益として認識される。公正価値のその後の変動（利益／損失）は、損益計算書においてその他の項目として認識され、損益としてリサイクルされることはない。

2.10 固定資産および償却

2.10.1 認識および評価

固定資産は取得原価で認識される。固定資産の重要な構成要素の耐用年数が異なる場合、それらは個別の固定資産（主要な構成要素）として認識される。その後の支出は、関連する経済的利益が当行に帰属する可能性がある場合にのみ計上される。固定資産に係る損益は、損益計算書で認識される。

2.10.2 償却および減損テスト

固定資産は、見積耐用年数にわたって定額法で減価償却される。見積残存価値はゼロとみなされる。耐用年数は、以下のとおりである。

構成要素ごとの償却期間	
1. 建築物	
a. 土地	償却されない
b. 建設工事	40年
c. 技術設備	20年
d. 技術ロット、什器備品	15年
e. その他の備品	10年
2. オフィス機器・什器	3年から10年
3. 住宅設備・家具	3年から10年
4. 輸送用機器	3年
5. 什器備品	3年から10年

減損の兆候があった場合、減価償却の対象となる資産は、減損の有無を判断するために毎年見直される。

当行が複雑な資産を有していない（主としてオフィス什器、オフィス機器、建物および単純な什器・設備である）ことおよびほぼ全ての固定資産が同一敷地内（本店）に所在していることから、減損テストは、会計年度ごとに各資産の状態の良し悪しを正確に示す固定資産の実地棚卸ファイルから得られた結果に基づいて実施される。状態の悪い固定資産は、IAS第36号のその他の要求事項に従い、必要に応じて是正される。

減損が見込まれる資産は、価値の下落の有無を判断するために毎年見直される。資産の帳簿価額が回収可能見込額を上回る場合、帳簿価額は直ちに回収可能価額まで減額される。回収可能価額とは、資産の公正価値（売却費用控除後）と使用価値のいずれが高い方の金額である。資産の残存価値および耐用年数は定期的に見直され、必要に応じて調整される。

償却費は、損益計算書において「一般営業費用」の「減価償却費」に計上される。

2.10.3 無形資産

無形資産として扱われるのはソフトウェアのみである。これは、3年から5年の期間で償却される。企業結合に伴うのれんはない。

ソフトウェアは、当行が完全な管理権限を有するローカルサーバーにインストールされている。

SaaS（サービスとしてのソフトウェア）契約を通じて取得したソフトウェアは、固定資産ではないため、この「無形資産」項目から除外される。これらに関連する費用は、損益計算書上、使用許諾契約期間にわたって配分される。

2.10.4 投資不動産

a) 認識および測定

投資不動産は当初、取引費用を含む取得原価で測定され、その後償却原価で測定される。

その後の支出は、それが投資不動産の能力を向上させる場合、または投資不動産の重要な部分を取り替えるためのものである場合、投資不動産の帳簿価額に計上される。当行は原価モデルを選択しているため、全ての投資不動産は、期末に取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して測定される。

b) 投資不動産の区分への振替えまたは投資不動産の区分からの振替え

投資不動産への振替えまたは投資不動産からの振替えは、用途の変更があった場合にのみ行われるものとする。区分間の振替えは、振り替えられる不動産の帳簿価額を変更するものではなく、測定または開示目的における当該不動産の取得原価を変更するものでもない。

c) 認識の中止および処分

投資不動産は、その処分時、または当該投資不動産の使用が恒久的に中止され、処分による将来の経済的便益が見込まれなくなった時点で、認識を中止するものとする。

d) 投資不動産からの賃料収入

当行は、これらのリースに関連するリース料を、リース期間にわたって定額法で収益として認識している。賃貸借契約に基づき当行が供与する便益は、賃貸借契約の全期間にわたる純賃料収入合計の不可欠な一部を成す。

2.11 リース

締結したリース契約の種類に応じて、当行は借手または貸手の立場となる。この立場に基づき、契約締結の都度、当行は、IFRS第16号に従ってリースが存在するか否かを判断するため、契約を分析する。

2.11.1 借手として

当行は、職員住宅、特別顧問住宅および駐在員事務所代表者住宅について複数の契約を締結している。これらの契約において、関連する資産（土地および建物からなる不動産複合施設）は明示的に識別されているが、当行による使用权は（特にリース物件の開発および設置、転貸またはリース譲渡に関して）制限の対象になっており、当行はリース期間またはリース期間の一部にわたり資産の使用を実質的に支配する権利を有しない。また、契約の大半は、12ヶ月以下の期間で締結されている。

これらの契約に基づく支払額は、リース期間にわたって定額法で損益計算書に計上される。これらの支払額は市場賃料の水準に応じて調整される可能性があり、当行は土地および建物の残存価値に関するいかなるリスクも負わない。したがって、土地および建物の所有に伴うリスクおよび便益は、実質的に全て地主が保有する。また、当行は、契約の対象となる当該住居の使用を支配するいかなる権利も有しない。以上のことから、当行は計算書類にリース債務を計上していない。

2.11.2 貸手として

当行は、本店ビル内の事業用施設の一部および職員向けレジャーセンターについて、リース契約を締結している。受益者は、カウリス・エス・エー、AfDB、当行の証券化事業およびWAEMU地域住宅ローン・リファイナンス公社（CRRH-WAEMU）である。

リース物件への重大な変更は当行の事前承認を得なければ行うことができないことから、当行は、これらの契約の条件に基づき、リース物件の支配権ならびにリスクおよび便益の大部分を保有している。当行は、必要と考える特定の安全対策を講じている。当該契約は、転貸を認めていない。また、当該契約は、賃貸市場の価格動向を反映するため、更新ごとに賃料の見直しを行う旨の条項を含んでおり、その割合は10%を超えないものとする。

したがって、全ての契約は、オペレーティング・リースに分類されている。

当該資産(一部賃貸されている当行の建物)は、貸手により固定資産として計上され、耐用年数にわたって定額法で減価償却される。

当該資産は、残存価値を除いて、耐用年数にわたって定額法で減価償却され、リース料はリース期間にわたって定額法で損益計算書に計上される。リース料および減価償却費は、損益計算書に計上される。

2.12 銀行からの預金

銀行からの預金は、西アフリカ農民・農業生産者組織ネットワーク(ROPPA)、フランス開発庁(AFD)、西アフリカ新マイクロファイナンス・イニシアティブ(NIMAO)等のパートナー機関による、当行の帳簿上の投資に相当する。

2.13 償却原価で計上される金融負債

当該項目には、有価証券で表される債務、その他の債務(資金提供者からの借入金)および劣後債務が含まれる。

- 発行済負債証券は、当行が国際金融市場またはWAEMUの地域金融市場で発行した未償還債券および債務証券に相当する。これらの発行は、「償却原価で計上される金融負債」のサブ項目である「有価証券で表される債務」として分類される。
- 資金提供者からのその他の債務には、AFD、EIB、仏海外経済振興投資会社(PROPARCO)、AfDB、国際開発協会(IDA)、ドイツ復興金融公庫(KfW)等の機関パートナーからの当行の借入金が含まれる。これらの借入金は全て固定金利である。これらの負債は、「償却原価で計上される金融負債」のサブ項目である「その他の債務」として分類される。
- 劣後債務は、当行が公募または私募で発行する金融負債の特性を有する商品により構成される。これらは市場で発行される有価証券で表されるか、機関パートナーにより調達される。健全性レベル(パーゼル2および3)において、これらはシニア債の保有者よりも先に損失を吸収する性質を有するため、追加的資本性金融商品である。

2.14 割り当てられた外部資金

割り当てられた外部資金は、フランス開発庁(AFD)、国際開発協会(IDA)、KfW、緑の気候基金、クレディ・ミクスト・スイス(CMS)、西アフリカ経済通貨同盟(WAEMU)等の資金提供者からの外部拠出金による資金である。これらの資金源は、資金提供者による直接補助金または低金利で資金提供者により提供される貸付金(当該資金の運用に用いられた市場金利との金利差)のいずれかにより構成される。当行が調達し、当該資金に計上された資金源の用途は、この目的により作成された契約条項により規定される。資金源の最終的な用途が貸手と締結した契約書で規定された内容と一致しない場合、当行は返済義務を負う。この状況は債務の存在を明らかにするものであるため、これらの資金は負債として認識される。

発生した費用は、設定された資金に直接借方計上される。これらの資金に関して、当行の損益計算書では収益も費用も認識されない。当行は、資金提供者との契約条項により規定された目的に従って資金源を使用し

なければならない。さもなければ、当行は資金提供者に返還する義務を負う。これらの義務を考慮し、割り当てられた資金は当行の貸借対照表上で負債として分類された。

2.15 年金債務

2.15.1 当行が使用する制度：確定給付年金

当行は、「確定給付」制度を利用している。これは、雇用主が従業員の勤続年数および給与に基づき、年金または退職給付の形で特定の給付金を支払うことに同意する制度である。これらの給付金は、当行が受益者に直接支払う。

当該年金制度は、当行が全額負担する。スタッフは当該制度への拠出義務はない。

2.15.2 確定給付年金における負債（純額）の算定

当行の確定給付債務（純額）は、スタッフが現在および過去の勤続期間中に取得した将来の給付金の金額を推定して算定される。この金額は、当行の年金債務に関連する数理負債に基づき算出されるが、年金基金のヘッジ資産の公正価値を控除したものである。

当行は、当該年金制度を対象とする資産の上限を設けていない。

使用される数理仮定は、資格を有する数理士が予測単位積増方式を用いて毎年算定する。

確定給付年金における負債（純額）の再評価額（数理差異を含む。）は、損益計算書のその他の項目に即時計上される。

2.15.3 数理仮定

報告日現在の数理仮定は、以下のとおりである。

数理仮定	2024年	2023年
割引率	6.10%	6.10%
賃金上昇率	6%	6%
従業員の離職率	1%	1%
定年	60歳	60歳
死亡率表	CIMA表	CIMA表

退職給付制度に関連するリスクは、主に割引率の変動および賃金の上昇に関連している。2024年に適用された割引率は、当行の債券発行における現在の上限利率を示している。また、これはWAEMU域内で当行が発行した最新のバック・トゥ・バック債券の金利に相当し、当該債券の償還（利払いを含む。）は、当行がWAEMU加盟国に提供したローン・ポートフォリオから生じるキャッシュ・フローその他の金銭的利益により担保されている。なお、2023年には、当該割引率は、当行が取得した国債の平均利回りに相当していた。

賃金上昇率は変化していない。

2.16 株式資本の取引および配分

2.16.1 資本

当行の資本は、額面価額50,000,000西アフリカCFAフランの株式に分割される。定款第6条に従い、資本は2種類の株主で構成される。

- ・ クラスA株主（域内株主）、すなわちWAEMU加盟国（各加盟国が同数の株式を引き受ける。）および BCEAO

- ・ クラスB株主(域外株主)、すなわちWAEMU加盟国ではない国、WAEMUの発展のために拠出することを希望し、WAEMUの閣僚理事会により承認された国際金融機関

資本は、長期支払スケジュールに基づき払い込まれる。その結果、払込請求済未収金額は、各貸借対照表日に更新される。

関連性のある有用な情報を提示するため、当該差額は、資本の借方補助勘定(資本の繰延払込みに関連する費用)に計上される。

定款第7条に従い、当行の請求払資本の金額は、その借入金の保証として機能する。

2.16.2 配分

加盟国は、毎年当行に配分を行う。

これらの配分に対する当行の権利は、当行の更新済みの6年間の財務見通しが採択された時点で確立される。この適用は毎年行われ、その結果、配分は毎年「その他の営業成績」の構成項目である「国からの配分」項目に収益として計上される。したがって、当該配分は、会計年度中に未収金として認識され、IAS第20号に基づき当該会計年度における収益に影響を与える。

この認識は、開発活動に関する費用、すなわち実施され、最終消費として計上された研究に関する費用、国に対する貸付金に係る金利補助金を賄うのに役立つ。

2.17 中央銀行からの投資収益

当行からの投資に対してBCEAOが支払った利息は、当該利息が発生した期間における「利息および関連する収益」として計上される。

会計年度末におけるBCEAOからの受取利息は、「銀行に対する貸付金および前払金」に資産として計上される。

2.18 債務に対する利息および手数料

利息およびコミットメント手数料は、報告日現在において計上された貸付金を基に算定された月額引受けの対象となる。

貸付金における未払利息は、会計年度末に計上され、これに対応する負債は、貸借対照表の「償却原価で計上される金融負債」に計上される。

各報告日において、外貨建て貸付金に関連する未払利息および未払コミットメント手数料は直近の報告為替レートで評価される。

2.19 デリバティブおよびヘッジ会計

2.19.1 デリバティブ

当行は、為替リスクをヘッジするため、デリバティブ商品を利用している。これらの商品は主に、ユーロ債1号の発行のための為替クロス・カレンシー・スワップならびにユーロ債2号の発行およびその他の債務のための為替先渡契約である。デリバティブは、外貨建て(SDRおよび米ドル)で契約した借入金の外国為替レート変動に起因するキャッシュ・フローの変動を賄う役割を果たす。この関係は、借入金の発行日から確立され、契約期間を通じて維持される。

当行は、全ての金融デリバティブを公正価値で評価し、公正価値の変動は原則として損益を通じて認識される。必要な条件が公正価値オプションの適用要件を満たす場合、当該債務も公正価値で評価され、公正価値の変動は純利益として認識される。

当行は、全てのデリバティブを公正価値で測定し、公正価値またはキャッシュ・フロー・ヘッジの関係のいずれかで計上する。

2.19.2 公正価値ヘッジ

当行は、外貨建て借入金に伴う為替リスクに対するエクスポージャーをヘッジするため、デリバティブに対して公正価値ヘッジ会計を適用している。公正価値ヘッジ会計においては、ヘッジ手段の公正価値の変動およびヘッジ項目の公正価値の変動のうち、ヘッジ対象リスクに起因する部分が損益として認識される。

当行は当初から、ヘッジ手段およびヘッジ項目の関係ならびにリスク管理対象およびヘッジ取引を実施するための戦略を文書化している。ヘッジ会計は、当行のヘッジ関係のためのリスク管理の目的が変更された場合、ヘッジ手段が満期を迎えた場合、売却された場合、解除された場合もしくは行使された場合またはヘッジ会計がヘッジ会計のための必要な条件を満たさなくなった場合に適用が停止される。

要約すると、ヘッジが公正価値で評価される場合、ヘッジによる損益は損益計算書に計上され、ヘッジ項目における外国為替損益も損益計算書に計上される。ヘッジの有効性が認められる場合、ヘッジによる損益および債務における外国為替損益は損益計算書において相殺される。

2.19.3 キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブがキャッシュ・フロー・ヘッジ手段として認識される場合、デリバティブの公正価値の変動のうち有効部分はその他包括利益として認識され、キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金に累積される。デリバティブの公正価値の変動におけるその他の無効部分は、全て損益として即時認識される。

資本の累積金額は、その他包括利益として認識され、ヘッジされた予想キャッシュ・フローまたはヘッジ項目が損益に影響を与えた時点において、損益に振り替えられる。

予定されていた取引が発生しないと見込まれ、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合またはヘッジ手段が満期を迎えた場合、売却された場合、解除された場合、行使された場合もしくは取消された場合、当行は将来のヘッジ会計の適用を中止する。予定されていた取引が発生しないと見込まれる場合、資本の残高は純利益に振り替えられる。本質的に、ヘッジがキャッシュ・フローである場合、ヘッジにおける損益はその他包括利益として認識され、ヘッジ項目における為替差損益は純損益として認識される。ヘッジ対象の貸借対照表項目（未払債務および未収利息）に係る為替リスクに対応するヘッジ損益の一部は、損益として認識される。ヘッジの有効性を考慮すると、ヘッジ損益および債務の為替差損益は損益計算書で相殺される。

2.20 資産調整勘定および負債調整勘定

2.20.1 資産調整勘定

当該項目には、前払費用、当行が受領すべき未収収益および当行が負担し、第三者から払い戻される費用が含まれる。未計上資金の回収および当行の代理で支出を行うための特定の従業員への未計上資金が含まれる。

2.20.2 負債調整勘定

当該項目には、前受収益、報告日までに請求書が届いていない当行の未払債務および特定のプロジェクトへの配分待ちの受領資金が計上される。

2.21 その他の資産 / その他の負債

2.21.1 その他の資産

「その他の資産」項目には、顧客以外のその他の債務者に対する当行の支払額、特定のパートナーに代わって行った事業向け事前融資、当行による預託保証金、特定の者に対して支払われた前払金および分割払金ならびに加盟国から受領が予定される配分金および補助金が計上される。

2.21.2 その他の負債

「その他の負債」項目には、当行の商品およびサービス供給業者に対する債務ならびに従業員、社会保障機関および税務当局に対する未払金が含まれる。

2.22 売却目的で保有する非流動資産

非流動資産は、継続的な使用ではなく、主に売却により回収される可能性が高い場合、売却目的で保有するものとして分類される。

売却目的で保有するものに分類される非流動資産は、帳簿価額および売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方で計上される。売却目的で保有する資産に分類される前の減損およびその後の売却費用控除後の公正価値の増加による損益は、損益計算書に計上される。

2.23 キャッシュ・フロー計算書の表示原則

キャッシュ・フロー計算書は、会計年度中の当行のキャッシュ・フローの変動を説明するものである。

キャッシュ・フローは、営業活動、投資活動および財務活動に分類される。キャッシュ・フロー・テーブルに記載される現金および現金同等物は、財務書類に表示されるものと比較されるべきである。営業活動によるキャッシュ・フローは間接法により表示され、その結果は非現金取引、過去の仕訳による繰延べまたは未払い、過去 / 将来の営業活動による現金支払いおよび投資活動もしくは財務活動によるキャッシュ・フローに関する収益または支出の項目の影響により調整される。

投資活動および財務活動に関連するキャッシュ・フローは、投資活動および財務活動によるキャッシュ・インフロー（総額）およびキャッシュ・アウトフロー（総額）の主要な区分に従って、個別に表示される。

外貨建て取引によるキャッシュ・フローは、当該キャッシュ・フロー発生日現在の機能通貨および外貨との間の為替レートを適用することにより、当行の機能通貨で計上される。

2.24 後発事象

当行は、報告日から財務書類の発行が承認される日までの間に発生した事象を反映させるため、当該財務書類に調整を行う。ただし、これらの事象が報告日現在における既存の状況に関連する事象に限られる。

これらの事象が、報告日後に発生し、開示を要する事象に関連する場合、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書および持分変動計算書は調整されない。これらの事象の性質および潜在的な影響は、下記注記26に記載される。

2.25 計算書類の承認

当行の2024年12月31日現在の個別計算書類は、2025年3月25日に理事会により承認された。

注記3 新たなまたは改訂された国際財務報告基準の影響

2023年12月31日現在の当行の財務書類に適用される基準および解釈は、2024会計年度に係る新たな基準および解釈の規定によって補完された。これらには以下の基準および改訂が含まれる。

3.1 IASBにより公表され、施行された新たな規定

発効日	新たな基準または改訂	当行の財務書類に対する影響
2024年1月1日	特約条項付き非流動負債 - IAS第1号の改訂 負債の流動または非流動の分類 - IAS第1号の改訂	<p>これらの改訂の目的は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「無条件の」権利の要件を削除し、企業が報告日後少なくとも12ヶ月間決済を延期する権利を有する場合、負債を非流動として分類することを認める。ただし、かかる分類は、企業が決済を延期する権利を行使するか早期返済を行うかに関する経営陣の意向または予想により影響を受けない。 その一方、特約条項が付されている負債を有する企業に対し、当該負債が流動負債または非流動負債のいずれに分類されるかを判断する際に、特約条項違反のリスクを考慮することを要求し、また、財務書類の注記において、特約条項の対象となる非流動負債について、報告日後12ヶ月以内に返済される可能性があるというリスクを、利用者が理解するために役立つ情報を開示することを要求している。 <p>これらの改訂の適用は、当行の計算書類に重要な影響を与えない。実際、当行の負債は全て将来の決済日に基づいて分類されている。当行はその負債の決済を延期する権利を有していない。さらに、当行は常に特約条項を遵守しており、とりわけ特約条項の遵守に注意を払ってきた。</p>
2024年1月1日	セール・アンド・リースバックにおけるリース負債 - IFRS第16号の改訂	<p>IFRS第16号のこれらの改訂は、セール・アンド・リースバック契約において売手（借手）の立場にある企業に、セール・アンド・リースバック取引から生じるリース負債を当初認識時に測定する際に、変動リース料を含めることを推奨している。その後の認識においては、売手（借手）が採用する測定アプローチにかかわらず、保持する使用権に関連する損益はもはや計上してはならない。</p> <p>当行は、リース契約またはセール・アンド・リースバック契約を一切締結していない。したがって、当行は、IFRS第16号のこれらの改訂の影響を受けない。</p>
2024年1月1日	サプライヤー・ファイナンス契約 - IAS第7号およびIFRS第7号の改訂	<p>これらの改訂は、現行の開示要件を強化するために必要な開示に焦点を当てており、財務書類の利用者が、サプライヤー・ファイナンス契約が企業の負債、キャッシュ・フローおよび流動性リスクに対するエクスポージャーに及ぼす影響を理解することに役立つことを意図している。</p> <p>当行が資金提供者と締結したファイナンス契約は、財務書類の注記において明確かつ十分に開示されている（帳簿価額および支払期日に関する開示が表示されている。）。</p> <p>したがって、本改訂の適用は、財務書類の表示に重要な影響を与えることはない。</p>

3.2 今後予定される規定

発効日	新たな基準または改訂	当行の財務書類に対する影響
2025年1月1日	交換可能性の欠如 - IAS第21号の改訂	<p>IAS第21号「外国為替レート変動の影響」に基づき、外貨建て取引を換算する際に、企業は直物為替レートを使用する。</p> <p>しかしながら、稀に、ある通貨が他の通貨に交換可能でない場合があり得る。かかる交換可能性の欠如は、例えば、政府が資本の輸出入に統制を課すかまたは公定為替レートを提供するが当該レートで実行できる外貨建て取引の量を制限する場合に生じ得る。その結果、市場参加者は公定為替レートで必要に応じた通貨の売買ができず、代わりに非公式の並行市場に依存することになる。</p> <p>当該改訂では、企業が入手不能な公定レートを使用するのではなく、自らの最善の見積りに基づく為替レートの使用が提案されており、これは決して軽微な変更ではない。</p> <p>当行が介入する全ての通貨は、その後西アフリカCFAフランに交換可能であるため、本改訂の適用は当行の計算書類に影響を及ぼさない。</p>
2026年1月1日	IFRS会計基準の年次改善：IFRS第1号、IFRS第7号、IFRS第9号、IFRS第10号およびIAS第7号の改訂	<p>IFRS第1号：IFRS第9号のヘッジ会計要件との整合性改善のための改訂</p> <p>IFRS第7号：()公正価値と取引価格の繰延差異、()認識の中止時の損益および()信用リスクに関する開示</p> <p>IFRS第9号：()リース負債の認識の中止および()取引価格のより一層の明確化に関する改訂</p> <p>IFRS第10号：事実上の代理人の決定に関するIFRS第10号の改訂</p> <p>IAS第7号：原価法に関するIAS第7号の改訂</p> <p>かかる年次改善から生じる影響は予想されていない。</p>
2026年1月1日	IFRS第9号およびIFRS第7号の改訂：金融商品の分類および測定	<ul style="list-style-type: none"> <p>金融資産および金融負債の当初認識ならびに認識の中止：</p> <p>IFRS第9号に関する適用ガイダンスが改訂され、金融資産および金融負債の当初認識または認識の中止日が明確化される。金融負債について決済日に認識を中止することが要求されていた現行要件に代わり、新たな改訂により、企業には、リスクの低いチャネルを通じて、企業が取消しを行う能力を有していない決済指示を開始した場合に限り、電子決済システムを用いて現金で決済される金融負債は、決済日より前に消滅するとみなすことが認められる。</p> <p>金融商品の分類：</p> <p>IFRS第9号に関する適用ガイダンスが改訂され、金融資産の契約上のキャッシュ・フローが基本的な貸付の取決めと整合しているかどうかを企業が評価する方法に関するガイダンスが提供される。これは、環境・社会・ガバナンス（ESG）特性を有する金融資産に対する契約上のキャッシュ・フローの測定要件の適用において企業を支援することを意図している。</p> <p>IASBは、利息を測定する際、基本的な貸付のリスクおよび費用以外の要素に対して企業が受ける補償を示す可能性がある補償の金額ではなく、企業が何に對する補償を受けているかを重視することを明確化している。</p> <p>当該改訂により、契約上のキャッシュ・フローが基本的な貸付のリスクまたは費用ではない変動要素に連動している場合、基本的な貸付の取決めと整合しないことが明確化される。</p> <p>本改訂の規定は、現時点で環境への配慮を構成要素の全てに織り込んでいた当行の貸付商品の分類に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>ノンリコース特性を有する金融資産</p> <p>IFRS第9号が改訂され、「ノンリコース」という用語の記述が充足される。当該改訂により、企業のキャッシュ・フローを受け取る最終的な権利が、契約上、特定の資産によって生み出されるキャッシュ・フローに限定され、発行体の業績に基づくものではない場合、金融資産はノンリコースである。</p> <p>当行はかかる資産を保有していないため、本改訂の適用による計算書類への影響はない。</p> <p>契約上リンクしている金融商品</p> <p>改訂により、契約上リンクしている金融商品の他の取引と区別される特性が明確化される。具体的には、かかる金融商品では、複数の契約上リンクしている金融商品（トランシェ）による金融資産の保有者への支払いにカスケード型支払構造を通じて優先順位を設定することが重視される。これにより、信用リスクの集中および異なるトランシェの保有者間で不均衡な損失の配分が生じる。</p> <p>このような構造において、IFRS第9号における契約上リンクしている金融商品に関する要件は、原資産プールに元本および利息の支払いのみからなる契約上のキャッシュ・フローを有する1つまたは複数の金融商品が含まれる場合に限り適用される。その他の場合、IFRS第9号の適用対象外となる。</p> <p>当行は証券化ビークルへの投資において本改訂を考慮しなければならない。</p>

2026年1月1日

IFRS第7号の改訂

・ **開示 - その他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された資本性金融商品への投資**

その他包括利益を通じて公正価値で測定されることが指定された資本性金融商品への投資に関するIFRS第7号の開示要件が改訂される。特に、企業は、会計年度中に認識を中止した投資に関連する公正価値の損益および期末時点で保有する投資に関連する公正価値の損益を別個に示して、会計年度中にその他包括利益に表示される公正価値の損益を開示することが要求される。

さらに、その他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された資本性金融商品の報告日時点の公正価値を開示する必要はなくなる。かかる情報は金融商品の種類別に提供することが可能である。

・ **契約上のキャッシュ・フローの時期または金額が変動する可能性のある契約条件**

当該改訂により、基本的な貸付のリスクおよび費用の変動に直接関連しない偶発事象の発生（または不発生）により、契約上のキャッシュ・フローの時期または金額が変動する可能性のある契約条件を含む金融商品についての開示要件が導入される。

当行が締結する貸付契約および借入契約には、かかる条項は含まれていない。

したがって、本基準の適用により重大な影響は生じない。

2026年1月1日

再生可能エネルギーに係る契約に関するIFRS第7号、第9号および第19号の改訂

再生可能エネルギーに係る契約、いわゆる電力購入契約（PPA）は、自然が生み出す資源から生成された電力の購入および供給に関する契約である。

当該改訂は、一定の条件を満たした場合、自然依存再生可能エネルギーの源泉からの電力に関する契約をヘッジ手段として使用することを認めるヘッジ会計要件に関連する。また、投資家がかかる契約が企業の将来の財務実績およびキャッシュ・フローに与える影響を理解できるように追加的開示要件も導入される。

当行は再生可能エネルギー購入契約を締結していない。したがって、本改訂の適用は当行の計算書類に影響を及ぼさない。

2027年1月1日

IFRS第18号（IAS第1号「財務諸表の表示」に取って代わるもの）

新基準であるIFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」に置き代わるものであるが、IAS第1号の要件の多くを引き継いでいる。IFRS第18号では、（ ）損益計算書における特定の区分および定義された小計の表示、（ ）財務書類の注記において経営陣が定義した業績指標（MPM）に関する情報の提供ならびに（ ）集約および分解の改善という新たな要件が導入される。

さらに、IAS第1号の要件の一部は、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更および誤謬」およびIFRS第7号「金融商品：開示」に移行される。

本基準の適用により、当行の財務書類の注記に変更が生じることとなる。

2027年1月1日

新たなIFRS第19号基準

IASBは、IFRS第19号を発表した。これは、適格な子会社が、その財務書類においてIFRS会計基準を適用する際に開示の簡素化を認めるものである。子会社に公的説明責任がなく、かつその最終的なまたは中間的な親会社がIFRS会計基準に従って一般に利用可能な連結財務書類を作成する場合に、開示の簡素化の対象となる。本基準は、適格な子会社にとって選択適用可能なものであり、その適用を選択する子会社が提供すべき開示要件を規定している。

当行は子会社ではないため、本基準は当行の個別計算書類に影響を及ぼさない。

注記4 現金および現金同等物

「現金および現金同等物」項目（注記2.7を参照のこと。）の分析は、以下のとおりである。

現金および現金同等物 （単位：百万西アフリカCFAフラン）	注記	2024年12月31日	2023年12月31日
現金勘定		87	76
当行本店当座勘定		108,429	65,623
BCEAOにおける駐在員事務所預金勘定	4.1	207,960	202,786
株式会社国際協力銀行特別勘定		15	15
FDE拠出金勘定	4.2	1,985	1,985
当行（ロメ）決済勘定		50,399	53,634
駐在員事務所営業勘定		7,592	86
銀行およびコルレス銀行勘定		33,903	16,778
短期銀行預金	4.3	105,500	78,500
預金 / マージンコール		33	33
合計		515,905	419,516

4.1 駐在員事務所の預金勘定の内訳は、以下のとおりである。

駐在員事務所の預金勘定 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日	2023年12月31日
BCEAOアビジャン預金勘定	147	1,307
BCEAOバマコ預金勘定	789	2,452
BCEAOビサウ預金勘定	88	76
BCEAOコトヌ預金勘定	1,249	1,998
BCEAOダカール預金勘定	4,646	11,559
BCEAOロメ預金勘定	197,988	180,781
BCEAOニアメ預金勘定	10	2,471
BCEAOワガドゥグ預金勘定	3,045	2,141
合計	207,960	202,786

4.2 この勘定では、WAEMU地域におけるエネルギー・プロジェクトの資金調達に充当されるFDEの財源が計上される。当行は当該基金の運用管理者である。

4.3 短期銀行預金には以下が含まれる。

短期銀行預金 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日	2023年12月31日
SONIバンク定期預金	15,000	15,000
ECOバンク・ニジェール定期預金	12,000	12,000
ベナン工業商業国際銀行(BIIC BN)定期預金	6,500	6,500
ガボン・フランス国際銀行コートジボワール(BGFI CI)定期預金	0	15,000
バンク・アトランティック・コートジボワール(BAT CI)定期預金	10,000	20,000
マリ商業工業国際銀行(BICIM ML)定期預金	10,000	10,000
MANSAバンク定期預金	0	0
コリス・バンク・グループ定期預金	10,000	0
サヘル・サハラ投資商業銀行(BSIC)グループ定期預金	10,000	0
アビジャン銀行定期預金	10,000	0
バンク・オブ・アフリカ(BOA)グループ定期預金	12,000	0
ナイジェリア・ソブリン投資機構(NSIA)定期預金	5,000	0
ORAバンク定期預金	5,000	0
合計	105,500	78,500

注記5 償却原価で計上される金融資産

「償却原価で計上される貸付金および未収金」項目（注記2.8を参照のこと。）の内訳は、以下のとおりである。

償却原価で計上される貸付金および未収金 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	注記	2024年12月31日	2023年12月31日
銀行に対する貸付金および前払金	5.1	33,989	4,299
顧客に対する貸付金および前払金	5.2	2,372,600	2,461,992
スタッフに対する貸付金および前払金		23,977	22,136
証券ポートフォリオ	5.3	632,471	327,631
株主からの未収金		5,075	5,761
合計		3,068,111	2,821,820

5.1 銀行に対する貸付金および前払金

銀行に対する貸付金および前払金には、インターバンクローンおよび関連する利息が含まれる。2024年12月31日現在および2023年12月31日現在の銀行に対する貸付金および前払金の取引相手方別の内訳は、以下のとおりである。

取引相手方 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日	2023年12月31日
BCEAO - 普通預金勘定の利息	93	42
ORAグループ	0	0
インターバンクローン(*)	32,000	3,000
未収利息	1,896	1,257
合計	33,989	4,299

(*) インターバンクローンの内訳は、以下のとおりである。

取引相手方 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日	2023年12月31日
SUNUバンク	0	2,000
BSIC	5,000	0
商業工業銀行	10,000	0
AFGホールディング	15,000	0
アフリカン・リース・トーゴ	2,000	1,000
小計1 - 残高総額	32,000	3,000
未収利息	251	28
合計	32,251	3,028

5.2 顧客に対する貸付金および前払金

顧客からの未収金には、加盟国（非商業セクター）および商業セクターに対する貸付金が含まれる。

5.2.1 種類別、事業セクター別および国別の内訳

貸付金の種類別、事業セクター別および国別の顧客からの未収金についての詳細な分析は、信用リスクに関する注記19.1に記載されている。

5.2.2 顧客からの未収金の支払期日

2024年12月31日現在および2023年12月31日現在の顧客からの未収金の支払期日は、以下のとおりである。

項目 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日	2023年12月31日
顧客からの未収金残高総額	2,565,446	2,635,499
うち貸付金残高総額	2,463,134	2,546,079
6ヶ月以下	172,907	135,422
6ヶ月超1年以下	173,530	170,643
1年超2年以下	318,407	309,744
2年超3年以下	294,631	296,256
3年超5年以下	495,011	489,378
5年超	1,008,648	1,144,636
うち研究に対する融資に係る前払金	15,419	15,224
うち貸付金関連未収金	86,893	74,195
貸付金および関連未収金に係る減価償却費合計	-180,923	-162,858
うち信用減損（不良債権）に係る減価償却費(*)	-101,083	-89,465
うちバケット1および2に係る減価償却費	-79,840	-73,393
繰延手数料収益	-10,128	-9,660
顧客に対する前払金に係る評価調整(**)	-1,795	-988
顧客からの未収金	2,372,600	2,461,992

(*) バケット3の債権の減価償却費合計には、元本に係る減価償却費55,809百万西アフリカCFAフラン、研究費13,338百万西アフリカCFAフランならびにバケット3の債権に係る利息および手数料31,936百万西アフリカCFAフランが含まれる。

(**) 当該金額は、債権がリストラクチャリングの対象となった取引相手方に対して計上されたディスカウント額に相当する。

5.2.3 信用減損（不良債権）の変動表

貸付金残高総額には、バケット3の債権（パーゼル2および3の健全性の観点による信用減損または不良債権）が含まれており、その変動は以下のとおりである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	残高		期中の変動		残高
	2023年 12月31日現在 (a)	増加 (b)	減少 (c)	期中の残高 (d) = (b) + (c)	2024年 12月31日現在 (e) = (a) + (d)
1. 信用減損（不良債権）の残高総額	67,192	7,377	-13,879	-6,502	60,690
2. 減価償却費	-56,418	-10,372	10,981	609	-55,809
3. 不良債権の残高（純額）= (1) + (2)	10,774	-2,995	-2,898	-5,893	4,881

5.3 負債証券ポートフォリオ

5.3.1 負債証券の変動表

2024年12月31日現在の負債証券の変動表は以下のとおりである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	残高		期中の変動		残高
	2023年 12月31日現在 (a)	増加 (b)	減少 (c)	期中の残高 (d) = (b) + (c)	2024年 12月31日現在 (e) = (a) + (d)
1. 証券ポートフォリオ（債券プレミアムを含む。）の残高総額	322,099	421,871	-115,151	306,720	628,819
2. 証券ポートフォリオの未収利息	9,749	20,606	-18,793	1,812	11,561
3. 減価償却費	-4,217	-3,698	5	-3,693	-7,909
4. 証券ポートフォリオの残高（純額） = (1) + (2) + (3)	327,631	438,779	-133,939	304,840	632,471

5.3.2 負債証券ポートフォリオの内訳

証券ポートフォリオの内訳は、以下のとおりである。

証券ポートフォリオ (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日	2023年12月31日
セネガル国債	43,413	62,333
コートジボワール国債	32,884	29,143
ベナン国債	21,238	13,333
ブルキナファソ国債	58,293	44,334
コリス・バンク・ホールディングス社債	4,500	7,500
マリ国債	21,000	29,000
ニジェール国債	46,000	41,000
トーゴ国債	61,651	57,700
CRRH債券	4,918	6,018
西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）投資開発銀行（EBID）債券	11,347	7,312
セネガル電気通信公社（SONATEL）債券	6,000	8,000
DOLI-P債券	132,754	1,502
BAOBABセネガル債券	3,000	0
ギニアビサウ短期国債	0	2,500
マリ短期国債	20,000	0
ニジェール短期国債	77,500	7,500
コートジボワール短期国債	35,000	0
セネガル短期国債	30,000	5,000
トーゴ短期国債	15,000	0
ベナン短期国債	5,000	0
小計1 - 残高総額	629,498	322,175
債券プレミアムおよびディスカウント	-680	-76
小計2 - 残高総額（プレミアムを含む。）	628,819	322,099
未収利息	11,561	9,749
減価償却費 / 証券ポートフォリオ（パッケージ1および2）	-7,909	-4,217
合計	632,471	327,631

5.3.3 負債証券ポートフォリオの支払期日

2024年12月31日現在および2023年12月31日現在の証券ポートフォリオの契約上の支払期日は、以下のとおりである（単位：百万西アフリカCFAフラン）。

満期	2024年12月31日	2023年12月31日
6ヶ月以下	177,133	73,217
6ヶ月超1年以下	109,751	21,542
1年超2年以下	92,266	64,509
2年超3年以下	97,674	53,666
3年超5年以下	97,634	51,862
5年超	55,041	57,379
小計1 - 残高総額	629,498	322,175
債券プレミアムおよびディスカウント	-680	-76

小計2 - 残高総額（プレミアムを含む。）	628,819	322,099
未収利息	11,561	9,749
減価償却費 / 証券ポートフォリオ（バケット1および2）	-7,909	-4,217
合計	632,471	327,631

5.4 株主からの未収金

「株主からの未収金」項目には以下が含まれる。

株主からの未収金 （単位：百万西アフリカCFAフラン）	2024年12月31日	2023年12月31日
加盟国からの寄付金	5,029	5,029
ギニアビサウ加盟金	46	732
合計	5,075	5,761

注記6 持分投資

6.1 当行の持分投資戦略

持分投資活動は当行の定款に沿うものである。とりわけ、()第2条において「当行は、特に資本参加、貸付の供与等を通じて融資を提供するものとする。」と規定され、また()第32条においては「当行は、金融機関または企業の資本形成を構成するかまたはこれに参加することができる。」と規定されている。その設定目的は、株主資本および加盟国域内で事業を行う専門知識を強化することである。

この使命および戦略の実施に沿い、当行は、複数の企業の株式資本に投資を行うことにより、加盟国域内の全ての国に支援を提供している。金融セクター（銀行、金融機関）および非金融事業セクター（エネルギー、電気通信、ホテル、航空会社等）の多くの企業が、このような財政支援の恩恵を受けている。

当行の持分投資戦略は、以下のとおりである。

- ・ **目的**：当行の開発アジェンダを達成しつつ、当行の戦略的方向性に沿って財務的に実行可能な状態を維持すること
- ・ **介入分野**：当行による融資の対象となる全セクター
- ・ **介入方法**：取引を行う場合、当行は、期日が到来した際に、退出の条件および条項について十分な可視性を持たなければならない。持分株式の譲渡は、上場株式については売買され、非上場株式については最善慣行の条件で行われる。
- ・ **統治組織における位置づけ**：当行の資本参加はそれぞれ、企業の統治組織（理事会、監査役会、信用または投資委員会等）において議席が割り当てられることが条件である。

持分投資戦略に加え、当行は、()WAEMUの金融セクターの発展および要件（銀行および金融機関の最低自己資本の引上げ）への適応および()WAEMU加盟国の経済における重要性に関する農業セクターの特殊性の考慮のための措置を講じている。

6.2 持分投資の変動

6.2.1 持分投資の変動表

持分投資総額の変動（注記2.9を参照のこと。）は、以下のとおりである。

持分投資の変動 （単位：百万西アフリカCFAフラン）	2024年	2023年
1月1日現在の持分投資の残高総額	98,979	95,885
増加	5,859	18,364
減少	-570	-15,271
12月31日現在の持分投資の残高総額	104,268	98,979
リサイクリングされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された持分投資の損益	50,285	58,152

リサイクルされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された持分投資の売却に係る損益	3,108	2,666
12月31日現在の持分投資の残高（純額）	157,661	159,796

6.2.2 取引相手方別の持分証券の内訳

2024年12月31日現在および2023年12月31日現在の貸借対照表において認識される持分投資の取引相手方別の内訳は、下表のとおりである（単位：百万西アフリカCFAフラン）。

a) 損益を通じて公正価値で認識される金融商品

番号	国	持分投資	持分割合 (%)	2024年12月31日			
				残高総額(a)	損益を通じて公正価値で測定されることが指定された持分投資の損益(b)	損益計算書において認識される損益(c)	貸借対照表における価値(d) = (a) + (b) + (c)
1	ベナン	西アフリカ投資ファンド (FOAI) - アブドゥ・ディウフ変動資本投資会社	15%	2,500	1,169	47	3,716
2	WAEMU域外	FEFISOL	8%	16	37	0	53
3	セネガル	FCP 4Gクレディコープ・キャピタル投資ファンド (FCP) / 国際金融公社 (IFC)、当行	100%	5,000	1,459	397	6,856
合計				7,516	2,666	443	10,625

番号	国	持分投資	持分割合 (%)	2023年12月31日			
				残高総額(a)	損益を通じて公正価値で測定されることが指定された持分投資の損益(b)	損益計算書において認識される損益(c)	貸借対照表における価値(d) = (a) + (b) + (c)
1	ベナン	FOAI - アブドゥ・ディウフ変動資本投資会社	14.5%	2,500	1,263	-94	3,669
2	WAEMU域外	FEFISOL	8.2%	16	37	0	53
3	セネガル	FCP/IFC、当行	100.0%	5,000	1,209	251	6,459
合計				7,516	2,509	156	10,181

b) リサイクルされないその他包括利益を通じて公正価値で認識される金融商品

番号	国	持分投資	持分割合 (%)	2024年12月31日			
				残高総額(a)	その他包括利益を通じて公正価値で測定されることが指定された持分投資の損益(b)	リサイクルされないその他包括利益において認識される損益(c)	貸借対照表における価値(d) = (a) + (c)
1	ベナン	西アフリカ資産管理会社 (SOAGA)	19.3%	103	-0	91	193
2	セネガル	セネガル国立経済開発銀行 (BNDE)	1.9%	1,000	-2,057	356	1,356
3	WAEMU域外	カウリス・クロワッサン	17.7%	4,268	-83	-2,015	2,252
4	トーゴ	GARIエス・エー	11.6%	1,500	747	1,530	3,030
5	マリ	マリ開発銀行 (BDM)	16.0%	600	3,316	23,482	24,082
6	ベナン	BOAベナン	2.3%	98	-1,271	1,653	1,751
7	ニジェール	SONIバンク・ニジェール	7.1%	1,082	-111	2,223	3,305
8	コートジボワール	コートジボワール・ハピタット銀行	0.18%	150	57	-90	60
9	ニジェール	BOAニジェール	5.7%	137	-2,096	1,781	1,918
10	トーゴ	アフリカ国際銀行 (BIA) トーゴ	0.0%	-	-	-	0
11	WAEMU域外	アフリカ輸出入銀行	0.3%	2,500	1,776	7,648	10,148
12	セネガル	地域商業銀行 (BRM)	4.0%	1,610	1,026	-583	1,026
13	ブルキナファソ	ブルキナファソ・ハピタット銀行	0.9%	200	11	64	264
14	コートジボワール	西アフリカ地域証券取引所 (BRVM)	9.2%	56	-21	579	635
15	コートジボワール	中央証券決済機関 (DC/BR) (BRVM)	9.1%	140	-	378	518
16	トーゴ	アフリカ保険市場会議加盟国による共同再保険会社 (CICA-RE)	2.0%	999	283	1,024	2,023
17	マリ	マンデ・ホテル	16.7%	50	-8	217	267

18	コートジボワール	コートジボワール発電会社(CIPREL)	2.0%	584	-200	1,278	1,862
19	トーゴ	ASKY航空(旧SPCAR)	14.0%	5,990	3,543	3,685	9,675
20	コートジボワール	地域アフリカ衛星通信事業機関(RASCOM)	7.1%	1,600	-	-1,600	0
21	WAEMU域外	PROPARGO	0.7%	6,659	321	1,106	7,765
22	トーゴ	当行-証券化事業	100.0%	500	-0	-500	0
23	トーゴ	CRRH-WAEMU	15.2%	3,468	544	1,978	5,446
24	WAEMU域外	アフリカ農業基金(FAA)	3.1%	2,189	149	-1,676	513
25	トーゴ	ORAグループ	2.1%	1,642	-1,026	1,094	2,736
26	ブルキナファソ	フィデリス・ファイナンス(旧ブルキナ・バイユ)	6.5%	689	452	916	1,605
27	セネガル	セネガル農業金融公庫(CNCAS)	4.49%	1,573	-197	-32	1,541
28	コートジボワール	ヌーベルBRSコートジボワール/ORAバンク・コートジボワール	24.5%	16,995	-12,645	11,853	28,848
29	コートジボワール	コートジボワール・ユニオン銀行(BDU-CI)	9.6%	1,100	-287	1,449	2,549
30	ブルキナファソ	ブルキナファソ・ユニオン銀行(BDU-BF)	10.1%	1,100	536	2,142	3,242
31	ケニア	アフリカ再生可能エネルギー基金(FAER)	4.9%	5,844	-175	-1,056	4,788
32	ブルキナファソ	アメシス・ウエスト・アフリカン(AWA)	11.1%	1,040	-27	-59	981
33	コートジボワール	コートジボワール航空	7.9%	10,320	-471	-7,101	3,219
34	WAEMU域外	アンベスティスール&パルトネール(I&P)開発プログラム(IPDEV 2)	11.0%	1,018	42	-242	776
35	ベナン	不動産・都市開発会社(SImAU)	10.0%	500	253	585	1,085
36	セネガル	バンク・オウタールド	11.3%	2,000	40	-593	1,407
37	WAEMU域外	I&Pアフリカ企業家ファンド2(IPAE 2)	3.3%	1,400	-67	-289	1,110
38	ニジェール	ニジェール・ハピタット銀行	7.0%	825	30	-354	471
39	WAEMU域外	WAEMU域内の金融サービス開発投資専用ファンド	36.3%	6,945	240	-424	6,521
40		ECPアフリカ・ファンド	1.8%	2,621	287	762	3,383
41	コートジボワール	MANSAバンク	7.6%	1,200	341	341	1,541
42	WAEMU域外	アディウェール・ファンド	6.4%	1,735	-403	-612	1,122
43	WAEMU域外	AFIGファンド	4.0%	2,592	-365	-698	1,894
44	WAEMU域外	アフリカ50インフラストラクチャー・アクセラレーション・ファンド	0.0%	131	0	0	131
合計				96,753	-7,515	50,287	147,038

2023年12月31日

番号	国	持分投資	持分割合(%)	残高総額(a)	その他包括利益を通じて公正価値で測定されることが指定された持分投資の損益(b)	リサイクリングされないその他包括利益において認識される損益(c)	貸借対照表における価値(d) = (a) + (c)
1	ベナン	SOAGA	19.3%	103	0	91	193
2	セネガル	BNDE	9.1%	1,000	-140	2,413	3,413
3	WAEMU域外	カウリス・クロワッサン	17.7%	4,268	-462	-1,932	2,336
4	トーゴ	GARIエス・エー	11.6%	1,500	-365	783	2,283
5	マリ	BDM	16.0%	600	1,536	20,166	20,766
6	ベナン	BOAベナン	2.3%	98	195	2,923	3,022
7	ニジェール	SONIバンク・ニジェール	7.1%	1,082	116	2,334	3,416
8	コートジボワール	コートジボワール・ハピタット銀行	0.3%	150	-7	-147	3
9	ニジェール	BOAニジェール	5.7%	137	-294	3,877	4,014
10	トーゴ	BIAトーゴ	5.2%	392	36	351	743
11	WAEMU域外	アフリカ輸出入銀行	0.3%	2,500	2,277	5,872	8,372
12	セネガル	地域商業銀行(BRM)	4.0%	1,610	-1,210	-1,610	-
13	ブルキナファソ	ブルキナファソ・ハピタット銀行	0.9%	200	28	52	252
14	コートジボワール	BRVM	9.2%	56	111	600	656
15	コートジボワール	DC/BR(BRVM)	9.1%	140	159	378	518

16	トーゴ	CICA-RE	2.0%	999	243	740	1,739
17	マリ	マンデ・ホテル	16.7%	50	-4	225	275
18	コートジボワール	CIPREL	2.0%	584	207	1,477	2,061
19	トーゴ	ASKY航空（旧SPCAR）	16.8%	5,990	4,217	142	6,132
20	コートジボワール	RASCOM	7.1%	1,600	-	-1,600	-
21	WAEMU域外	PROPARCO	0.7%	6,659	-226	785	7,444
22	トーゴ	当行 - 証券化事業	100.0%	500	-	-500	0
23	トーゴ	CRRH-WAEMU	15.3%	1,543	58	1,434	2,977
24	WAEMU域外	アフリカ農業基金（FAA）	3.1%	2,189	-100	-1,825	364
25	トーゴ	ORAグループ	2.1%	1,642	-1,831	2,120	3,761
26	ブルキナファソ	フィデリス・ファイナンス（旧ブルキナ・バイユ）	14.3%	689	175	464	1,153
27	セネガル	CNCAS	7.9%	1,573	-1,412	164	1,738
28	コートジボワール	ヌーベルBRSコートジボワール/ORAバンク・コートジボワール	24.5%	16,995	3,777	24,498	41,493
29	コートジボワール	コートジボワール・ユニオン銀行（BDU-CI）	9.6%	1,100	782	1,736	2,836
30	ブルキナファソ	ブルキナファソ・ユニオン銀行（BDU-BF）	10.1%	1,100	157	1,606	2,706
31	ケニア	FAER	4.9%	5,844	-1,030	-881	4,963
32	ブルキナファソ	アメシス・ウエスト・アフリカン（AWA）	11.1%	1,040	181	-32	1,008
33	コートジボワール	コートジボワール航空	7.9%	10,320	3,090	-6,630	3,690
34	WAEMU域外	アンベスティスール&バルトネール（I&P）開発プログラム（IPDEV 2）	11.0%	1,018	38	-284	734
35	ベナン	不動産・都市開発会社（SimAU）	10.0%	500	316	332	832
36	セネガル	バンク・オウタールド	11.3%	2,000	33	-633	1,367
37	WAEMU域外	I&Pアフリカ企業家ファンド 2（IPAE 2）	3.3%	1,306	69	-223	1,083
38	ニジェール	ニジェール・ハピタット銀行	7.0%	825	-110	-384	441
39	WAEMU域外	WAEMU域内の金融サービス開発投資専用ファンド	36.3%	3,922	-320	-664	3,258
40		ECPアフリカ・ファンド	1.8%	2,666	-572	475	3,140
41	コートジボワール	MANSAバンク	7.6%	1,200	250	0	1,200
42	WAEMU域外	アディウェール・ファンド	6.4%	1,181	180	-209	971
43	WAEMU域外	AFIGファンド	4.0%	2,592	-38	-333	2,259
合計				91,463	10,107	58,152	149,615

注記7 調整勘定およびその他の資産

調整勘定およびその他の資産には、以下の項目が含まれる。

その他の資産 （単位：百万西アフリカCFAフラン）	注記	2024年12月31日	2023年12月31日
デリバティブ資産	7.1	108,895	43,680
資産調整勘定	7.2	9,458	4,338
その他の資産	7.3	11,860	11,879
合計		130,214	59,898

7.1 デリバティブ資産

ヘッジ関係の種類別のデリバティブ資産の内訳は、以下のとおりである。

デリバティブ資産 （単位：百万西アフリカCFAフラン）	2024年12月31日	2023年12月31日
デリバティブ資産 - 公正価値ヘッジ	0	0
デリバティブ資産 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	108,895	43,680
合計	108,895	43,680

当行は、帳簿上、外貨（ドルおよびSDR）建て債務の一部を有しており、これにより為替リスクにさらされている。為替リスクとは、市場為替レートに不利な変動が生じることによる損失の可能性をいう。ユーロと西アフリカCFAフランの平価は固定されているため、特定の通貨のユーロに対する為替レートに不利な変動が生じた場合、当行は収益性の低下を被る可能性がある。為替レート変動をヘッジするため、当行はユーロ以外

の通貨（SDRおよびドル）建ての借入に対してヘッジ契約（外国為替売買契約）を導入している。かかる契約を通じて、当行は為替リスクに対するエクスポージャーを100%カバーしている。

当行の方針は、ヘッジ契約の主要条件をヘッジ対象項目の条件と一致させることである。当行の債券による借入に関する全てのヘッジ契約は、貸付の元本および利息と同一の満期を有している。唯一の特徴は、特定の機関レンダーと約定した貸付の満期が比較的長いことである。それらに関連するヘッジ契約は比較的短い期間をカバーしているため、満期時に更新が必要となる。こうした更新により、当行のリスク管理方針に沿い、完全かつ恒久的な債務のカバレッジが確保されている。

ヘッジ手段は先渡取引のみである。

ヘッジ関係の種類は、()機関レンダーとの借入枠の元本カバレッジのための公正価値ヘッジならびに()ドル建ての債券および劣後債務（ハイブリッド債務）で構成される証券に代表される債務の元本および利息カバレッジのためのキャッシュ・フロー・ヘッジである。

ヘッジ関係における銀行業務パートナーは、ビー・エヌ・ピー（BNP）、JPモルガン（JPM）、スタンダード・バンク、ナティクシス、ソシエテ・ジェネラル等である。

2024年12月31日現在の「デリバティブ資産 - 為替リスクのヘッジ手段」項目の残高は、2023年12月31日現在の43,680百万西アフリカCFAフランに対して、108,895百万西アフリカCFAフランであった。ヘッジについての価値変動は、()期中におけるドルおよびSDRの相場上昇ならびに()2024年における新たなヘッジ関係の締結によるものである。

カバレッジの価値は、以下のとおりである。

ヘッジ手段 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	カバレッジの種別	2024年12月31日	2023年12月31日
ユーロ債カバレッジ2017年 - 2027年	キャッシュ・フロー	54,449	19,247
ユーロ債カバレッジ2019年 - 2031年	キャッシュ・フロー	50,757	24,434
ハイブリッド債務カバレッジ2024年 - 2028年	キャッシュ・フロー	3,689	0
機関レンダーに対するその他の債務のカバレッジ	公正価値	0	0
合計		108,895	43,680

7.2 資産調整勘定

この項目には、前払費用、当行の未収収益および当行が負担する一定の費用（司法処分による回収や、当行に代わって支出するために特定の従業員に未計上の資金を利用可能とする場合等、第三者から返済され得るもの）が含まれる。

資産調整勘定 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日	2023年12月31日
未払費用	1,954	2,219
前払費用(*)	3,695	1,406
未収収益(**)	2,867	193
その他の調整(***)	942	520
合計	9,458	4,338

(*) 2024年12月31日現在の前払費用の変動は、2024年中に支払われた2024年12月31日より後の期間に関連する信用保険の保険料の支払いによる。

(**) 2024年12月31日現在の未収収益の変動は、特定の投資からの未収配当金および特定の債権の証券化に関連するミューチュアル・ファンドからの未収収益による。

(***) その他の調整は、特定の投資商品に係る支払期日が到来した金額で構成される。

7.3 その他の資産

その他の資産には、顧客以外のその他の債務者に対する当行の支払額、特定のパートナーに代わって行った事業向け事前融資、当行による預け金、特定の者に対して支払われた前払金および分割払金ならびに加盟国から受領が予定される寄付金および補助金が計上される。

その他の資産 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日	2023年12月31日
雑債権	1,067	2,938
事業向け事前融資(*)	2,580	1,865
預け金	104	64
前払金および分割払金	1,722	477
受領が予定される寄付金および補助金(**)	6,387	6,536
合計	11,860	11,879

(*) 事業向け事前融資とは、外部パートナーに代わって当行が特定のプロジェクトまたは事業に対して支払った金額である。かかる合計額は、関連する事業の終了時に証明書類の提出をもって当該パートナーから返済される。

(**) フランス・フランに対する西アフリカCFAフランの切下げによって生じた会計上の損失をカバーするため、WAEMU加盟国は1994年に、1995年から2033年まで当行への寄付金および年間補助金の支払いをコミットした。2024年12月31日現在、加盟国からのかかる寄付金および補助金の未収金残高は6,387百万西アフリカCFAフランであった。

注記8 有形資産および無形資産

8.1 有形資産

2024年12月31日現在および2023年12月31日現在の有形資産の正味帳簿価額は、以下のとおりである。

有形資産 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日	2023年12月31日
取得原価	27,864	26,226
減価償却配分および戻入れ	-20,898	-19,815
有形資産残高（純額）	6,966	6,411

下表は、有形資産のカテゴリー別の内訳を示している（単位：百万西アフリカCFAフラン）。

項目	土地	建物	建設仮勘定	什器備品	合計
取得原価					
2023年1月1日現在の残高	415	13,695	702	10,138	24,950
取得	0	0	790	921	1,711
振替え	0	0	-155	0	-155
処分	0	0	0	-281	-281
投資不動産への振替え	0	0	0	0	0
その他の再評価	0	0	0	0	0
2024年1月1日現在の残高	415	13,695	1,337	10,778	26,226
取得	340	0	2,168	1,998	4,506
振替え	0	0	-2,689	0	-2,689
投資不動産への振替え	0	0	0	0	0
売却	0	0	0	-179	-179
2024年12月31日現在の残高	755	13,695	817	12,597	27,864
償却および処分の累計額					
2023年1月1日現在の残高	0	11,064	0	7,846	18,909
償却費	0	345	0	846	1,191
投資不動産への振替え	0	0	0	-10	-10
償却戻入れ（処分）	0	0	0	-276	-276
会計年度中に認識された減損損失	0	0	0	0	0
2024年1月1日現在の残高	0	11,409	0	8,406	19,815
償却費	0	385	0	868	1,253
投資不動産への振替え	0	0	0	0	0
償却戻入れ（処分）	0	0	0	-170	-170
会計年度中に認識された減損損失	0	0	0	0	0
2024年12月31日現在の残高	0	11,794	0	9,104	20,898

2024年12月31日現在の有形資産の正味価額

6,966

8.2 投資不動産

投資不動産は、スタッフ向けのレジューセンターのみで構成される。契約において、解約不能の当初賃貸借期間が2年間と規定されている。賃料は、四半期ごとの前払いで支払う必要がある。その後の契約更新は、当事者間の相互の合意により交渉を行う。条件付賃料は、請求されていない。

下表は、投資不動産の正味帳簿価額を示している。

投資不動産 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日	2023年12月31日
取得原価	836	770
減価償却配分および戻入れ	-231	-191
有形資産残高（純額）	605	579

2023年12月31日から2024年12月31日までの期間における投資不動産の正味帳簿価額の変動は、以下のとおりである。

投資不動産 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日	2023年12月31日
1月1日現在の残高	770	770
取得	65	-
有形資産からの振替え	-	-
償却費および償却戻入れ	-231	-191
公正価値で測定される損益	-	-
12月31日現在の残高	605	579

資産が劣化していない事実を考慮すると、資産の公正価値は、その取得のため当行が調達した原価、すなわち770百万西アフリカCFAフランに等しいものと推定される。なお、資産は他者の土地に所在するため、資産の価値は、当該地域の地価の変動の影響を受けないことに留意すべきである。

8.3 無形資産

無形資産は、当行の管理下にあるローカルサーバーにインストールされたソフトウェアのみで構成される。

無形資産の正味帳簿価額は、以下のとおりである。

無形資産 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日	2023年12月31日
取得原価	3,131	3,052
減価償却配分および戻入れ	-1,826	-1,760
無形資産の残高（純額）	1,305	1,292

2023年12月31日から2024年12月31日までの期間における無形資産の正味帳簿価額の変動は、以下のとおりである。

無形資産の取得 (単位：百万西アフリカCFAフラン)		減価償却配分および戻入れ (単位：百万西アフリカCFAフラン)	
2024年1月1日現在の残高	3,052	2024年1月1日現在の残高	1,760
取得	151	償却費	66
処分	0	償却戻入れ	0
振替え	-72	振替え	0
売却目的で保有する資産に分類	0	売却目的で保有する資産に分類	0
2024年12月31日現在の残高	3,131	2024年12月31日現在の残高	1,826
2024年12月31日現在の貸借対照表上の正味価値			1,305

8.4 売却目的で保有する非流動資産

当行は、強制競売により不動産の所有者であると認定されており、当該不動産は売却目的で保有する非流動資産として表示されている。積極的な売却手続の開始に先立って必要な手続（所有権の変更、担保設定、清掃等）は、2023年度初頭に完了した。売却のための手続（潜在的購入者からの申込みの収集および分析等）

は、2024会計年度中に実行された。本財務書類作成日現在、当行は潜在的借入人を特定している。当該ファイルは2025年度中に、承認を得るため当行の理事会に提出される予定であり、承認が下りた場合、既に特定されているライセンシーの1社との売却が成立する可能性がある。

売却目的で保有する資産は、取得原価（入札価格ならびに不動産を実際に取得するまでに負担した全ての費用および経費の合計に相当する、合計12,711百万西アフリカCFAフラン）および売却費用控除後の公正価値のうちいずれか低い方の金額により認識されている。処分による損益および売却費用は、純損益に反映される。売却目的で保有する資産に関連する、その他包括利益に含まれる累積損益は存在しない。

注記9 償却原価で計上される金融負債

償却原価で計上される金融負債は、当行の借入債務ならびにこれらに付随する債務（未払利息および手数料）で構成される。

9.1 「償却原価で計上される金融負債」項目の内訳

2024年12月31日現在および2023年12月31日現在の本項目の内訳は、以下のとおりである（単位：百万西アフリカCFAフラン）。

償却原価で計上される金融負債	2024年12月31日	2023年12月31日
A) 銀行からの預金（カウリス、ROPPAおよびAFD）	7,913	6,814
- 有価証券で表される債務		
当行債券の発行（ [*] ）	1,543,374	1,478,539
当行手形	0	0
満期1年未満の有価証券で表される債務	0	0
小計	1,543,374	1,478,539
- その他外国のパートナーからの貸付金		
有価証券で表される債務に係る未払利息	29,980	28,908
債券および債務に係る繰延費用	0	0
小計	29,980	28,908
B) 有価証券で表される債務合計（ + ）	1,573,354	1,507,447
- 貸付金および有価証券で表される債務に付随する債務		
長期のプロジェクトの資金調達を目的とした借入金	794,609	617,148
長期の研究の資金調達を目的とした借入金	380	430
満期1年未満の借入金	0	0
小計	794,989	617,578
- その他の債務に関連する債務		
その他の債務に係る未払利息および手数料	5,620	2,564
その他の債務に係る繰延費用	-28,519	-2,900
小計	-22,898	-336
C) その他の債務合計（ + ）	772,090	617,241
D) 劣後債務（^{**}）	128,736	59,363
合計(A+B+C+D)	2,482,092	2,190,865

^{*} 未償還債券合計額は、2017年、2019年および2021年に国際金融市場で発行したユーロ債のみで構成される。

^{**} 劣後債務（ハイブリッド債）は、当行が私募により発行した金融商品で構成される。その当初満期は30年で、5年間は繰上償還ができない。IFRS会計基準の観点からは、当該金融商品は、当行の支配が及ばない一定の事象が発生した場合においても利札の支払いを当行に義務付ける契約条項が存在することにより、資本要素を含まない負債性金融商品と位置づけられる。健全性の観点から、当該金融商品は、Tier 2 カテゴリーの実質自己資本への完全統合の基準を満たしている。当該金融商品は、負債比率（金融負債 / 実質自己資本）および自己資本比率の計算において勘案される。

9.2 借入金変動表

2023年12月31日から2024年12月31日までの期間の取引相手方別の借入金の増減は、以下のとおりである。

銀行からの預金の変動 (単位：百万西アフリカCFAフラン)						
債務	2023年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息 の実効金利による 差異	2024年 12月31日 現在の残高

銀行からの預金	6,814	1,701	-602	0	0	7,913
合計	6,814	1,701	-602	0	0	7,913

発行済負債証券の変動
(単位：百万西アフリカCFAフラン)

債務	2023年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息 の実効金利に よる 差異	2024年 12月31日 現在の残高
債務証券	1,478,539	0	0	63,210	1,625	1,543,374
債券	0	0	0	0	0	0
合計	1,478,539	0	0	63,210	1,625	1,543,374

取引相手方別のその他の債務の変動
(単位：百万西アフリカCFAフラン)

債務	2023年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息 の実効金利に よる 差異	2024年 12月31日 現在の残高
IDA	154,736	853	-7,585	1,477	0	149,480
KfW	151,863	19,679	-25,438	0	0	146,104
AFD	146,506	0	-15,190	0	0	131,316
AfDB	42,381	22,958	-10,763	0	0	54,576
BNPフォルティス	4,019	0	-547	0	0	3,473
アンゴラ開発銀行（BDA）	19,679	0	0	0	0	19,679
石油輸出国機構（OPEC）	32,798	0	0	0	0	32,798
三井住友銀行（SMBC）	65,596	0	0	0	0	65,596
イタリア預託貸付公庫（CDP）1（60百万ユーロ）	0	19,679	0	0	0	19,679
CDP 2（75百万ユーロ）	0	49,197	-9,839	0	0	39,357
カナダ開発融資機関	0	6,560	0	0	0	6,560
香港上海銀行（HSBC）	0	63,186	0	0	0	63,186
ソシエテ・ジェネラル	0	63,186	0	0	0	63,186
取引相手方別合計	617,578	245,296	-69,362	1,477	0	794,989

劣後債務の変動
(単位：百万西アフリカCFAフラン)

債務	2023年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息 の実効金利に よる 差異	2024年 12月31日 現在の残高
アフリカ経済開発アラブ銀行（BADEA）	59,363	0	0	3,777	0	63,140
CDP	0	65,596	0	0	0	65,596
合計	59,363	65,596	0	3,777	0	128,736
債務合計	2,162,293	312,593	-69,965	68,463	1,625	2,475,011

2022年12月31日から2023年12月31日までの期間の取引相手方別の借入金の増減は、以下のとおりである。

銀行からの預金の変動
(単位：百万西アフリカCFAフラン)

債務	2022年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息 の実効金利に よる 差異	2023年 12月31日 現在の残高
銀行からの預金	7,171	294	-652	0	0	6,814
合計	7,171	294	-652	0	0	6,814

発行済負債証券の変動
(単位：百万西アフリカCFAフラン)

債務	2022年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息 の実効金利に よる 差異	2023年 12月31日 現在の残高
債務証券	1,512,572	0	0	-35,586	1,553	1,478,539
債券	19,557	0	-19,557	0	0	0
合計	1,532,130	0	-19,557	-35,586	1,553	1,478,539

取引相手方別のその他の債務の変動
(単位：百万西アフリカCFAフラン)

債務	2022年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息 の実効金利に よる 差異	2023年 12月31日 現在の残高
IDA	147,699	13,775	-5,298	-1,441	0	154,736
KfW	133,134	45,917	-27,187	0	0	151,863
AFD	161,696	0	-15,190	0	0	146,506
EIB	1,260	0	-1,260	0	0	0
AfDB	53,144	0	-10,763	0	0	42,381
BADEA	9,584	0	-9,584	0	0	0
BNPフォルティス	4,566	0	-547	0	0	4,019
BDA	19,679	0	0	0	0	19,679
OPEC	32,798	32,798	-32,798	0	0	32,798
SMBC	0	65,596	0	0	0	65,596
取引相手方別合計	563,558	158,086	-102,626	-1,441	0	617,578

劣後債務の変動

(単位：百万西アフリカCFAフラン)

債務	2022年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息 の実効金利に よる 差異	2023年 12月31日 現在の残高
BADEA	0	58,925	0	438	0	59,363
合計	0	58,925	0	438	0	59,363
債務合計	2,102,859	217,305	-122,835	-36,588	1,553	2,162,293

9.3 償却原価で計上される金融負債の満期

満期 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日	2023年12月31日
6ヶ月以下	41,489	31,106
6ヶ月超1年以下	38,861	28,531
1年超2年以下	173,736	57,360
2年超3年以下	611,686	144,378
3年超5年以下	128,458	619,842
5年超	1,490,127	1,281,076
未償還残高小計	2,484,357	2,162,293
借入金および有価証券で表される債務に付随する債務	7,081	28,571
合計	2,491,438	2,190,865

9.4 当行の負債資本比率

西アフリカ通貨同盟（WAMU）の閣僚理事会は、当行の借入金残高の総額を、常に株主資本の3倍までに制限することを決定した。2024年12月31日現在、当行の借入金残高は株主資本の177%であり、規制上の上限である300%の範囲内であった。

注記10 特定目的資金

特定目的資金は、一定の資金提供者からの外部拠出を受けた資金である。その原資は、貸手からの直接の供与または貸手により利率の軽減（本資金の設立に適用される利率と市場金利との差異）が認められた貸付金のいずれかである。当行が取得し、所定の資金として登録された原資の利用は、当該目的のために締結された協定に定められた条項に規律される。当行は、原資の最終用途が資金提供者と締結した契約の規定に合致しない場合、当該資金を返済する義務を負う。

2024年12月31日現在および2023年12月31日現在の資金の構成は、以下のとおりである（単位：百万西アフリカCFAフラン）。

特定目的資金	資金提供者	2024年12月31日	2023年12月31日
ベルギー技術援助資金	ベルギー王国	217	215
ダッチ・ファンド	オランダ	34	34
IDAカウンターパートファンド	IDA	490	430
AFD研究資金	AFD	310	310
AFDカウンターパートファンド	AFD	26	26

環境パートナーシップ基金	環境パートナーシップ基金	4	4
KfWカウンターパートファンド	KfW	4,577	4,896
中国協力基金	中国	139	139
AFD キャパシティ向上資金	AFD	30	30
エネルギー開発資金	FDE	1,985	1,985
収穫保険資金	WAEMU	2,873	2,836
地域協力センター（RCC）	地域協力センター（RCC）	807	640
新補助金制度資金	新補助金制度基金	33,745	21,495
CMS利子補給資金	CMS	1,000	1,000
グローバル環境資金	地球環境ファシリティ（GEF）	9,373	10,563
気候変動資金	適応基金	12,071	12,200
緑の気候基金	緑の気候基金	25,225	16,216
地域イニシアティブ支援資金	WAEMU	383	383
災害対応融資プログラム（PACAN）に係るKfW資金	KfW	3,772	6,232
企業の社会的責任（CSR）プロジェクト資金	CSR	5	5
気候研究資金	GEF	1,000	0
困難な状況における相互扶助（SONG-TAABA）に係るAFD補助金	AFD	6,351	-
デジタル変革資金（KfW）	KfW	874	-
合計		105,291	79,638

注記11 調整勘定およびその他の負債

2024年12月31日現在、調整勘定およびその他の負債は、以下のとおりである。

その他の負債 （単位：百万西アフリカCFAフラン）	注記	2024年12月31日	2023年12月31日
デリバティブ負債	11.1	3,366	3,488
負債調整勘定	11.2	24,351	14,393
その他の負債	11.3	15,601	5,031
合計		43,319	22,913

11.1 デリバティブ負債

当行は、ドル建ておよびSDR建ての債務の為替リスクならびに変動金利の借入金の金利変動リスクに対する自衛のため、ヘッジ手段を導入している（注記7.1を参照のこと。）。

デリバティブ負債は、2024年12月31日現在のヘッジ手段の負の価値に相当する。

デリバティブ負債のヘッジ関係別の内訳は、以下のとおりである。

デリバティブ負債 （単位：百万西アフリカCFAフラン）	2024年12月31日	2023年12月31日
デリバティブ負債 - 公正価値ヘッジ	1,794	3,488
デリバティブ負債 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,573	-
合計	3,366	3,488

デリバティブ負債の合計額は、2024年12月31日現在、3,366百万西アフリカCFAフランであり、ドル建ておよびSDR建てで調達した借入枠のヘッジならびに当行の資産負債管理方針に基づく固定金利化を目的とした変動金利のヘッジに関連するものである。このレベルの金融負債は、()ヘッジ契約が履行された時点で当行が得た保証価格水準と比較してドル価格およびSDR価格が上昇したこと、ならびに()欧州銀行間取引金利が低下したことにより生じたものである。

カバレッジの価額は、以下のとおりである。

ヘッジ手段 （単位：百万西アフリカCFAフラン）	カバレッジの種別	2024年12月31日	2023年12月31日
ユーロ債カバレッジ2017年 - 2027年	キャッシュ・フロー	-	-
ユーロ債カバレッジ2019年 - 2031年	キャッシュ・フロー	-	-
公正価値ハイブリッド債務カバレッジ2024年 - 2028年	キャッシュ・フロー	-	-
機関レンダーに対するその他の債務のカバレッジ	公正価値	1,794	3,488
金利カバレッジ	キャッシュ・フロー	1,573	-
合計		3,366	3,488

11.2 負債調整勘定

この項目は、前受収益、報告日時点で請求書の到着していない当行の未払費用および特定のプロジェクトへの配分を保留中の受領資金を計上している。

負債調整勘定の内訳は、以下のとおりである。

負債調整勘定 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日	2023年12月31日
繰延収益(*)	12,098	10,263
未払負債(**)	6,281	3,886
前受金(***)	5,973	244
合計	24,351	14,393

(*) 追って正式な項目とすべき収益は、仮勘定として受領したが締切日にはまだ特定されていない受領金および証券化受取債権の回収分で証券化資金への返済待ちの受領金である。

(**) 未払負債は、報告日までに請求書が届いていない当該期間の費用に関連する。

(***) 事前認識された収益は、主に短期国債に係る前払利息に関連するもので、その利息は当該証券の満期まで経過日数に応じて按分して認識される。

この項目の2024年12月31日現在の変動は、()短期国債に関連する前受収益の金額および()報告日までに届かなかった請求書に関連する未払費用によるものである。

11.3 その他の負債

「その他の負債」項目には当行への物品およびサービスのサプライヤーならびにスタッフ、社会保障機関および税務当局に対する負債が含まれる。

その他の負債勘定の内訳は、以下のとおりである。

その他の負債 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日	2023年12月31日
雑債務(*)	1,986	967
サプライヤー支払債務	13,616	4,064
合計	15,601	5,031

(*) 雑債務は、当行スタッフ、社会保障機関および税務当局に対する支払債務からなる。

2024年12月31日時点の「その他の負債」項目の2023年12月31日時点からの変動は、証券化受取債権に係る支払分の返還に関して証券化ミューチュアル・ファンドに支払われるべきサプライヤーの支払債務によるものである。

注記12 引当金

この項目は、主に退職給付の発生に伴う退職金給付制度に基づく負債の金額を対象とする。下表は、確定給付制度の正味負債の期首残高および期末残高を比較したものである。

確定給付負債引当金	2024年 (単位：千西アフリカCFAフラン)	2023年 (単位：千西アフリカCFAフラン)
債務の現在価値	-	-
期首残高	11,937,917	10,005,711
会計年度中に提供された役務に係る費用	842,144	754,488
加入者による拠出	0	0
財務費用	777,912	662,782
保険数理上の差異の要因		
a) 人口動態上の仮定の変更	0	0
b) 財務上の仮定の変更	0	79,990
c) 経験値調整	216,338	495,593
d) 合計	216,338	575,584
役務引当金	-640,665	-60,648

過去の役務に係る費用	0	0
支払金	0	0
期末残高	13,133,646	11,937,916
完全に資金が積み立てられていない給付制度	13,133,646	11,937,916
一部または全部資金が積み立てられた給付制度		
制度資産の公正価値	n.a.	n.a.
期首残高	0	0
予想収益	0	0
保険数理上の差異	0	0
雇用主による拠出	0	0
加入者による拠出	0	0
給付支払金	0	0
支払金	0	0
期末残高	0	0
貸借対照表に認識された正味資産 / 負債		
債券の現在価値	13,133,646	11,937,917
制度資産の公正価値	0	0
剰余金 / 欠損金	13,133,646	11,937,917
第58(b)項の制限により資産として認識されない金額	0	0
貸借対照表に認識された正味資産 / 負債	13,133,646	11,937,917
費用合計		
会計年度中に提供された役務に係る費用	842,144	754,488
過去の役務に係る費用	0	0
全ての支払いの効果	0	0
純利益として規定された役務に係る費用	842,144	754,488
財務費用	777,912	662,782
利息	0	0
純利益に係る利息（純額）	777,912	662,782
保険数理上の差異	216,338	575,584
制度資産に係る追加収益	0	0
第58(b)項の制限の効果	0	0
確定給付制度に基づく年金負債（純額）の再評価	216,338	575,584
費用合計	1,836,394	1,992,854
損益計算書に計上された保険数理上の差異累計額	5,711,648	5,495,310
計上された純負債の調整	-	-
期首残高	11,937,917	10,005,711
純利益における費用合計	1,620,056	1,417,270
役務	-640,665	-60,648
その他包括利益における純負債の再測定	216,338	575,584
期末残高	13,133,646	11,937,917
主要な保険数理上の仮定		
割引率	6.10%	6.10%
将来の賃金上昇率	6.00%	6.00%
将来の死亡率	TH/TF 2002 × 200%	
確定給付債務の期間（単位：年）	8.4	9.8

2025年度に費用計上が予想される確定給付制度への拠出金は、1,747百万西アフリカCFAフランにのぼる。また、当行は2025年度において、合計1,062百万西アフリカCFAフランの役務を提供する予定である。

退職給付引当金

感応度分析

報告日現在、関連する保険数理上の仮定のうちいずれか1つに合理的にあり得る範囲で変更が生じた場合（他の仮定は一定とする。）、確定給付債務に与える影響は以下の金額となる。

（単位：百万西アフリカCFAフラン）

債務の変動(°)

重要な保険数理上の仮定	2024年				2023年	
割引率	-1%	5.10%	8.42%	14,238,910	9.8%	13,013,806
将来の賃金上昇率	+1%	7%	8.34%	14,228,789	8.9%	13,005,455
将来の死亡率	レートの50%	50%	-0.13%	13,116,944	-0.1%	11,921,625

(*) 感応度テストの結果は、割引率が1%低下した場合、債務は、帳簿上13,133,646千西アフリカCFAフランに対して14,238,910千西アフリカCFAフランとなり、8.42%増加することを示している。同様に、賃金上昇率が1%増加した場合、13,133,646千西アフリカCFAフランの債務は、14,228,789千西アフリカCFAフランとなり、8.34%増加する。

注記13 株主資本

13.1 株主資本の内訳

2024年12月31日現在および2023年12月31日現在の株主資本は、以下のとおりである。

株主資本 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日	2023年12月31日
発行済資本	1,525,750	1,511,000
請求払資本	-892,170	-892,170
未払資本	-230,529	-274,818
資本の繰延払いに関連する費用	-9,281	-17,911
資本(A)	393,770	326,102
株式プレミアム(B)	2,622	2,622
開発活動に割り当てられた準備金	76,050	76,050
その他の準備金	26	26
留保利益	706,554	677,492
準備金および留保利益(C)	782,629	753,568
当期純利益(D)	39,402	36,453
リサイクリングされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された資本性金融商品への投資に係る純利益（IFRS第9号）	50,284	58,152
キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金	-17,580	1,092
確定給付負債の再測定	-1,538	-1,321
その他包括利益(E)	31,167	57,923
株主資本(A+B+C+D+E)	1,249,590	1,176,668
劣後債務(F)	128,736	59,363
株主資本および劣後債務(A+B+C+D+E+F)	1,378,326	1,236,031

13.2 当行の資本構成

a) 下表は、2024年12月31日現在の当行の資本構成を、額面価額および株式配分で示したものである。各株式は、その保有者に対して同一の権利および義務を付与している。

株主 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	発行済資本	割合(%)	株式数(株)	払込請求済資本	払込済資本	未払資本	請求払資本
	(1) = (2) + (5)			(2) = (3) + (4)	(3)	(4)	(5)
分類A							
ベナン	95,400	6.25	1,908	46,913	28,463	18,450	48,487
ブルキナファソ	95,400	6.25	1,908	46,913	16,163	30,750	48,487
コートジボワール	95,400	6.25	1,908	46,913	22,313	24,600	48,487
ギニアビサウ	95,400	6.25	1,908	46,913	16,163	30,750	48,487
マリ	95,400	6.25	1,908	46,913	28,463	18,450	48,487
ニジェール	95,400	6.25	1,908	46,913	16,163	30,750	48,487
セネガル	95,400	6.25	1,908	46,913	22,313	24,600	48,487
トーゴ	95,400	6.25	1,908	46,913	28,463	18,450	48,487
BCEAO	547,950	35.91	10,959	141,604	131,764	9,840	406,346
	1,311,150	85.93	26,223	516,908	310,268	206,640	794,242
分類B							
フランス	84,300	5.53	1,686	27,960	18,780	9,180	56,340
ドイツ	34,750	2.28	695	34,750	34,750	0	0
ベルギー	16,950	1.11	339	5,940	3,216	2,724	11,010
EIB	22,700	1.49	454	19,700	19,700	0	3,000
AfDB	20,750	1.36	415	16,250	1,500	14,750	4,500
インド輸出入銀行	750	0.05	15	188	188	0	563

中国	18,150	1.19	363	5,460	3,984	1,476	12,690
モロッコ	16,250	1.07	325	6,425	1,385	5,040	9,825
	214,600	14.07	4,292	116,673	83,502	33,170	97,928
	1,525,750	100%	30,515	633,581	393,770	239,810	892,170
未引受資本	183,600		3,672				
授權資本(*)	1,709,350		34,187				

(*) 2022年12月、当行の統治組織は554百万西アフリカCFAフランの増資を承認し、これにより当行の授權資本は1,155百万西アフリカCFAフランから1,709百万西アフリカCFAフランに増加した。2024会計年度末現在、この増資額は422,100百万西アフリカCFAフランに達し、払込額は116,350百万西アフリカCFAフランである。

b) 下表は、資本構成に表示されている「未払資本」の内訳を示したものである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日	2023年12月31日
資本の繰延払いに関連する費用を除いた未払資本(a)	230,529	274,818
資本の繰延払いに関連する費用(b)	9,281	17,911
未払資本(a+b)	239,810	292,729

13.3 実効自己資本

当行の2024年12月31日現在および2023年12月31日現在の実効自己資本の内訳は、以下のとおりである。

項目 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日	2023年12月31日
A - Tier 1 資本(*) (=1+2)(a)	1,185,899	1,085,238
1 - 資本およびその他の基金	393,770	326,102
2 - 準備金およびその他の基金	792,128	759,136
B1 - 劣後債務を除く追加の自己資本(b)	76,196	83,457
リスクに対する実効自己資本(=A+B)	1,262,095	1,168,694
B2 - 追加の自己資本 (Tier 2として分類される劣後債務の構成要素)	128,736	59,363
実効自己資本(A+B1+B2)	1,390,831	1,228,057
C - 未払自己資本(c)	-12,505	7,974
株主資本および劣後債務(A+B1+B2+C)	1,378,326	1,236,031

(a) Tier 1 資本とは、リスクに対する自己資本要件の構成要素のうち、より質の高い資本であり、当行の事業継続を可能にするものをいう。

(b) 追加の自己資本：これらはTier 1 資本に劣後する自己資本であるが、清算時または当行が重大であるとみなす困難に直面した際に損失を吸収する能力を備えている。これらは、()劣後債務（ハイブリッド債務）および()その他の自己資本（その他包括利益を通じて公正価値で測定される有価証券に係る利益）から構成される。

(c) 未払自己資本とは、現金受領を伴わない自己資本項目をいう。これには、()ヘッジされた債務の利息に関連する為替リスクをヘッジするための準備金、()発行プレミアム未払分および()加盟国への配分金の未払分が含まれる。

(*) リスクに対する自己資本要件

注記14 利息および手数料

この項目の内訳は、以下のとおりである。

利息および手数料に係る差益 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年	2023年
利息および関連する収益	183,144	167,722
利息および関連する費用	-93,534	-78,448
利息小計(A)	89,610	89,274
手数料(収益)	8,213	4,397
手数料(費用)	-3,059	-4,991
手数料小計(B)	5,153	-594
合計(A)+(B)	94,763	88,680

14.1 利息

利息および関連する収益

利息および関連する収益 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年	2023年
利息および関連する収益 / インターバンクローン	7,007	4,001
顧客に対する貸付利息	149,053	140,843
スタッフに対する貸付利息	241	222

証券ポートフォリオに係る利息	24,521	20,729
ローン・コミットメント手数料	2,323	1,928
合計	183,144	167,722

利息および関連する費用

利息および関連する費用 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年	2023年
有価証券で表される債務に係る利息費用	-62,299	-61,785
その他の債務に係る利息費用	-26,907	-12,403
受領した手数料 / コミットメント	-806	-393
信用保険手数料	-3,523	-3,867
合計	-93,534	-78,448

14.2 手数料

手数料（収益）

手数料（収益） (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年	2023年
処理手数料として受領した手数料	2,137	1,614
保証に係るAGF西アフリカ（旧称GARIファンド）の手数料	23	306
その他の定額手数料	626	0
財務アレンジメントおよび助言業務に係る手数料	4,623	1,978
GEFおよび適応基金（AF）に係る手数料	803	499
合計	8,213	4,397

手数料（費用）

手数料（費用） (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年	2023年
その他の費用 / 有価証券で表される債務	-1,229	-3,914
借入金に係るその他の手数料	-1,831	-1,045
証券ポートフォリオに係る損益	0	-31
合計	-3,059	-4,991

注記15 為替リスクおよびヘッジ手段

為替差益および差損は、当行がプロジェクト・ファイナンスのために、金融パートナーから、または国際金融市場において、ユーロを除く外貨で行った資金調達に起因する。これらの損益は、先渡取引およびスワップ取引によりヘッジされている。当行の為替リスク管理手続については、注記19.2.1に記載されている。

2024年12月31日現在、様々な金融パートナーとの間の当行の外貨建て債務（ユーロを除く。）の評価が損益計算書に与える影響は、以下のとおりである。

為替リスクおよびヘッジ手段 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年	2023年
相殺された為替差益	316	2,063
潜在的為替差益	0	43,317
為替差益小計(A)	316	45,380
相殺された為替差損	-262	-1,808
潜在的為替差損	-68,463	-6,729
為替差損小計(B)	-68,726	-8,537
為替差損（純額）(C) = (A) + (B)	-68,410	36,843
ヘッジ手段に係る損失 / 利益	84,009	-20,174
通貨取引に係る純利益 / 損失	15,599	16,669

外国為替取引に係る損益の感応度分析

収益に対する外国為替取引の 純利益 / 損失の感応度 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年			2023年		
	債務に係る 潜在的な外国為 替差益および 差損の影響	ヘッジに 係る 潜在的な差 益および差 損の影響	当期の業績に 対する 正味の影響	債務に係る 潜在的な外国為 替差益および 差損の影響	ヘッジに 係る 潜在的な差 益および差 損の影響	当期の業績に 対する 正味の影響
ドルがユーロに対して 100ベースポイント上昇	-11,191	11,191	0	-10,509	10,509	0

ドルがユーロに対して 100ベースポイント下落	11,191	-11,191	0	10,509	-10,509	0
SDRがユーロに対して 100ベースポイント上昇	-473	473	0	-490	490	0
SDRがユーロに対して 100ベースポイント下落	473	-473	0	490	-490	0

当行は、通貨変動が収益に与える影響を完全に相殺する有効な外国為替ヘッジを実施している。

注記16 受取配当

当行の持分投資に係る配当の内訳は、以下のとおりである。

受取配当 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年	2023年
BRVMからの配当	168	0
DC/BRからの配当	98	91
BOAベナンからの配当	353	460
CIPRELからの配当	382	415
BOAニジェールからの配当	488	491
BDMからの配当	0	1,482
アフリカ輸出入銀行からの配当	1,232	126
SONIバンクからの配当	0	0
PROPARCOからの配当	66	0
CICA-REからの配当	67	56
SOAGAからの配当	139	156
BDU-BFからの配当	246	107
BDU-CIからの配当	287	277
IBバンクからの配当	0	18
アブドゥ・ディウフ変動資本投資会社からの配当	159	120
ORAバンク・コートジボワールからの配当	0	1,272
ASKY航空からの配当	386	456
FAAからの配当	8	0
合計	4,079	5,528

注記17 リスク費用

2024年12月31日現在および2023年12月31日現在のリスク費用は、以下のとおりである。

リスク費用 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日	2023年12月31日
顧客からの未収金に係る減損	-29,906	-39,780
顧客からの未収金に係る減損の戻入れ	9,093	7,283
証券ポートフォリオに係る評価損	-3,698	-1,881
証券ポートフォリオに係る評価損の戻入れ	5	915
減損で処理された未収金に係る損失	-3,501	-5,256
その他の資産に係る減損	-9,227	-14,014
その他の資産に係る減損の戻入れ	0	13,406
合計	-37,234	-39,327

バケット別のリスク費用の内訳は、以下のとおりである。

バケット別のリスク費用 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日	2023年12月31日
バケット1	-821	940
バケット2	-9,369	-24,149
バケット3	-27,044	-16,118
合計	-37,234	-39,327

上記記載の2つの期間の間のバケット2の減損の変動は、主にマリおよびブルキナファソの社会政治情勢を考慮してこれらの国に拠点を置く取引相手先の格付けを調整し、それに伴い期待信用損失を見積もったことによるものである。

引当金の推移 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日 現在の残高(a)	期間中の変動		2024年12月31日 現在の残高 (d) = (b) + (c)	2024年12月31日 現在の累計残高 (e) = (a) + (d)
		増加 / 配分(b)	減少 / 戻入れ(c)		

総貸出残高に対する引当金	169,990	37,586	-10,981	26,605	196,595
証券ポートフォリオに対する引当金	4,217	3,693	0	3,693	7,909
その他の資産に対する引当金	1,308	6,936	0	6,936	8,244
引当金合計(〃)	175,515	48,215	-10,981	37,234	212,749

(*) 引当金は2023年12月31日現在の175,515百万西アフリカCFAフランから212,479百万西アフリカCFAフランに増加し、その結果、主に顧客からの未収金に対する引当金に関連する37,234百万西アフリカCFAフランのリスク費用が発生した。

注記18 その他の営業利益

その他の営業利益は、2024年12月31日現在、マイナス38,249百万西アフリカCFAフラン(2023年12月31日現在はマイナス35,253百万西アフリカCFAフラン)であり、内訳は以下のとおりである。

18.1 加盟国からの寄付金

加盟国からの寄付金は運営助成金の形で当行に交付されるため、当該期間の収益として認識される。これらの資金は、開発活動に関連する費用、具体的には回収が見込めない支出として実施される研究、加盟国向けの特定の貸付金に係る金利補助金等、特定の営業費用を賄うために使用される。

加盟国からの寄付金の額は、2023年12月31日現在と比較して2024年12月31日現在で変わらず、3,200百万西アフリカCFAフランである。

18.2 開発活動に関連する費用

この項目には、当行の開発活動に関連する費用が含まれており、これには市場性のないプロジェクトおよび開発活動に対する融資に関する予備研究への補助金が含まれる。

開発活動に関連する費用 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年	2023年
金利補助金	-1,352	-1,556
加盟国への臨時支援	-800	-
合計	-2,152	-1,556

18.3 一般営業費用

当行の一般営業費用の内訳は、以下のとおりである。

一般営業費用 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年	2023年
人件費(*)	-23,888	-21,763
償却費および減価償却費 - 有形固定資産および無形資産	-1,358	-1,339
その他の営業費用	-14,194	-14,408
合計	-39,440	-37,510

(*) 2024年12月31日現在および2023年12月31日現在の人件費の内訳は、以下のとおりである。

人件費の内訳 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年	2023年
賃金および給与	-20,356	-18,747
社会保険料	-1,090	-1,050
その他の短期従業員給付	-1,486	-1,106
健康保険積立金	-114	-106
確定給付年金費用(〃)	-842	-754
合計	-23,887	-21,763

(*) 人件費に計上されている金額とは別に、会計年度の確定給付年金に係る費用には、778百万西アフリカCFAフランの金融費用が含まれており、財務費用に計上されている(注記12を参照のこと)。

注記19 リスク管理

当行のリスク管理の主な目的は、企業目的を追求しつつ、長期的な財務の健全性と業務の強靭性を確保することである。したがって、当行は、その全ての活動において健全かつ慎重なリスク管理文化を促進するために、（方針、システムおよびプロセスに関して）国際的な最善の銀行慣行を採用し、適用している。

本注記は、当行が活動においてさらされる主な金融リスク、特に信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよびオペレーショナル・リスクについての情報を記載している。また、本注記には、当行がこれらのリスクを特定、評価、監視、報告、軽減および統制することを可能にする、目的、方針、手順、制限および管理体制に関する情報も含まれる。

当行は、加盟国の規制の対象ではない。しかし、リスク管理システムの参考として、バーゼル銀行監督委員会の勧告および他行のベストプラクティスを採用している。

当行は、リスクおよび管理体制に関する方針（監視手順を含む。）を最善の銀行慣行に沿って定期的に見直している。

19.1 信用リスク

信用リスクとは、顧客または金融商品の取引相手方が契約上の債務を履行できなかった場合に当行が被る財務上の損失をいう。信用リスクは、当行の主要なリスク源であり、主に貸付および現金投資の活動から生じる。

信用リスク管理は、基準および手順、管理ツール、格付システム、リスクヘッジおよび減損に関する方針ならびに綿密な監視メカニズムに依拠している。

信用リスク管理の全体的な組織体制には、以下の特徴がある。

- 客観的なダブルチェックを可能にする、営業ラインとリスク事業ラインの明確な分離（セカンドオピニオンの通知）に基づく、十分に構築された承認プロセス
- Tier 1 資本比率に応じて定められ、当行の意思決定機関が承認したコミットメント限度額
- 顧客およびその社会経済環境に特有の定量的および定性的変数の両方に基づいて、顧客ポートフォリオの各項目に固有のモデル（ソブリン、企業、銀行、開発中のプロジェクト、企業レベルの資本投資、銀行への資本投資）で構成される内部格付システム
- IFRS第9号に基づく減価償却（減損）方針および持分投資の公正価値測定

19.1.1 当行の内部ポートフォリオ格付システムの概要

当行が貸付を行う全ての取引相手方は、少なくとも年に1回当行による格付を付与される。このため、当行では、「ソブリン」（加盟国）、「企業」（ポートフォリオにおける企業）、「銀行」（ポートフォリオにおける銀行）、「プロジェクト・ファイナンス」（新興プロジェクトへの貸付）、「銀行向けプライベート・エクイティ」（銀行への持分投資）および「企業向けプライベート・エクイティ」（企業への持分投資）の6つのモデルを用いている。

19.1.1.1 当行の内部格付基準

当行の内部格付表には、21段階の格付が含まれており、これはリスク評価によって補完される。各段階はデフォルト確率に対応している。当行の内部格付基準と外部格付との対応関係は、以下のとおりである。

PD	GEM	ムーディーズ	スタンダード・ アンド・ フアーズ	フィッチ	評価	リスク分類
----	-----	--------	-------------------------	------	----	-------

1	0.00%	G11	Aaa	AAA	AAA	優秀	極めて低リスク
2	0.00%	G12	Aa1	AA+	AA+		
3	0.00%	G13	Aa2	AA	AA	優良	非常に低リスク
4	0.00%	G14	Aa3	AA-	AA-		
5	0.01%	G15	A1	A+	A+		
6	0.01%	G16	A2	A	A		
7	0.04%	G17	A3	A-	A-		
8	0.09%	G18	Baa1	BBB+	BBB+	良好	低リスク
9	0.17%	G19	Baa2	BBB	BBB		
10	0.42%	G110	Baa3	BBB-	BBB-		
11	1.34%	Gs1	Ba1	BB+	BB+		
12	1.45%	Gs2	Ba2	BB	BB	正常	
13	2.06%	Gs3	Ba3	BB-	BB-		中程度のリスク
14	2.74%	Gs4	B1	B+	B+	許容可能	
15	3.48%	Gs5	B2	B	B		
16	4.61%	Gs6	B3	B-	B-	不良	
17	7.00%	Gs7	Caa1	CCC+	CCC+		
18	9.45%	Gs8	Caa2	CCC	CCC	特別注意	高リスク
19	19.70%	Gs9	Caa3	CCC	CCC		
20	32.87%	Gs10	Caa3	CC	CC		非常に高リスク
21	100.00%	D	D	D	D	デフォルト	デフォルト

19.1.1.2 格付において考慮される定性的および定量的な要素

各スコアリング・モデルについて、特定の加重を付加した定性的および定量的な要素が採用されている。加重は、統計的手法、専門家の意見および他の多国間開発銀行とのベンチマーキングの結果に基づいている。スコアは、中心傾向および各モデルに対して設定された格付上限の制約の下で、統計的にデフォルト確率に変換される。

19.1.2 信用リスクに関する介入制限

当行の介入制限は、そのリスク資本に関連して設定される。リスク資本とは、当行のリスク選好ステートメントにおいて閣僚理事会により承認されたリスク選好マトリックスに基づき、払込済株式資本に準備金(純額)および類似資金を加え、非価値項目を控除した額に相当する。

リスク選好ステートメント - リスク選好マトリックス

	選好範囲	許容範囲	限度
当行の目標格付			
当行の格付	BBB+	BBB	BBB-
信用ポートフォリオの質			
残高別の加重平均格付(信用ポートフォリオ)	Gs3	Gs4	Gs5
流動性			
流動性カバレッジ比率(LCR)	> 210%	> 200%	150%
カバレッジの月数	> 12	> 10	9
自己資本			
(貸付残高+持分投資)/実効自己資本(Tier 1資本) (ムーディーズのアプローチ)	< 300%	< 350%	400%
実効自己資本(Tier 1資本)/資産合計+保証 (フィッチのアプローチ)	> 27%	> 26%	25%
持分投資残高/貸付残高	< 4%	< 4.5%	< 5%
債務/実効自己資本(Tier 1資本)	< 275%	< 290%	300%
* リスク資本の利用率(経済的資本/実効自己資本(Tier 1資本))	< 70%	< 80%	90%
リスク別配分			
* 事業に配分されたリスク資本(当行のリスク資本合計の90.00%)	< 70%	< 80%	90%
* 信用リスク(当行のリスク資本合計の75.00%)	< 70%	< 72.50%	75%
* 持分投資(当行のリスク資本合計の15.00%)	< 10%	< 12.5%	15%
* ALMリスク(当行のリスク資本合計の2.00%)	< 1.5%	< 1.75%	2%
* オペレーショナル・リスク(当行のリスク資本合計の3.00%)	< 2.5%	< 2.75%	3%
* 重要ではないリスク(当行のリスク資本合計の5.00%)			5%
取引相手別配分			

* ソブリン（事業に配分された当行のリスク資本合計の40.00%）	< 30%	< 35%	40%
* 非ソブリン（事業に配分された当行のリスク資本合計の60.00%）	< 50%	< 55%	60%
* 国有企業（事業に配分された当行のリスク資本合計の10.00%）	7.5%	8.5%	10%
* 民間企業（事業に配分された当行のリスク資本合計の25.00%）	20%	22.5%	25%
* 銀行および金融機関（事業に配分された当行のリスク資本合計の25.00%）	20%	22.5%	25%
セクター別配分（非ソブリンのポートフォリオ）			
* エネルギーおよび水道（事業に配分された当行のリスク資本合計の15.00%）	10%	12.5%	15%
* 公衆衛生、輸送および環境（事業に配分された当行のリスク資本合計の10.00%）	5%	7.5%	10%
* 金融および保険（事業に配分された当行のリスク資本合計の25.00%）	20%	22.5%	25%
非ソブリン借主の全事業における地域プロジェクト全体の集中（事業に配分された当行のリスク資本合計の15.00%）			
* 世界的な地域プロジェクトの集中	10%	12.5%	15%
全事業および全借主を合わせた世界各国の集中（事業に配分された当行のリスク資本合計の25.00%）			
* 全事業および全借主を合わせた世界各国の集中（事業に配分された当行のリスク資本合計の25.00%）	20%	22.5%	25%
単一国家（事業に配分された当行のリスク資本合計の5.00%）			
* 単一国家	4%	4.5%	5%
全事業における非ソブリン借主の単一国の集中（事業に配分された当行のリスク資本合計の20.00%）			
* 単一国の集中	15.0%	17.5%	20%
非ソブリン借主の全事業における関連当事者／単一グループ（事業に配分された当行のリスク資本合計の3.00%）			
* 非ソブリン借主の全事業における関連当事者／単一グループ（事業に配分された当行のリスク資本合計の3.00%）	2%	2.5%	3%
非ソブリン借主の全事業を合わせた単独債務者（事業に配分された当行のリスク資本合計の1.00%）			
* 非ソブリン借主の全事業を合わせた単独債務者（事業に配分された当行のリスク資本合計の1.00%）	0.5%	0.8%	1%

19.1.3 主要な事業セクター

事業セクター別の貸付残高は、2024年12月31日現在および2023年12月31日現在、以下のとおりである。

事業セクター （単位：百万西アフリカCFAフラン）	2024年12月31日	割合（%）	2023年12月31日	割合（%）
金融および保険	333,011	14%	289,041	11%
農業、農村開発および社会事業	638,929	26%	640,792	25%
工業	70,658	3%	128,214	5%
エネルギーおよび水道	383,351	16%	442,536	17%
輸送インフラ・設備、公衆衛生および都市開発	976,778	40%	970,318	38%
情報・通信技術	23,392	1%	21,647	1%
ホスピタリティ・観光その他のサービス	37,016	2%	53,531	2%
合計	2,463,134	100%	2,546,079	100%

19.1.4 ポートフォリオの信用度分析

当行は、リスクの合理化、測定および管理を可能にするために、制限および手順を明確に定義し、また、セクターごとのコミットメント総額の限度額および業務上の限度額（取引相手方／関連取引相手方）を正式に定めている。

19.1.4.1 信用リスクにおける当行の最大エクスポージャー

2024年度および2023年度において受領した保証を考慮する前の信用リスクに対する当行の貸借対照表上およびオフ・バランスシートの（残高総額に基づく）最大エクスポージャーは、以下のとおりである。

信用リスクにおける当行の最大エクスポージャー （単位：百万西アフリカCFAフラン）	2024年12月31日	割合（%）	2023年12月31日	割合（%）
銀行に対する貸付金および前払金	33,989	1%	4,299	0%
顧客に対する貸付金および前払金（残高総額）	2,463,134	80%	2,546,079	86%
スタッフに対する貸付金および前払金	23,977	1%	22,136	1%
証券ポートフォリオ（残高総額）	446,998	15%	322,175	11%
株主からの未収金	5,075	0%	5,761	0%
デリバティブ資産 ^(*)	108,895	4%	43,680	1%
合計	3,082,069	100%	2,944,130	100%

(*) ヘッジ手段が導入されなかった場合に、当行が外貨建て借入金について負担する可能性のある潜在的損失

19.1.4.2 金融資産のカテゴリー別の当行のエクスポージャー

金融資産のカテゴリー別に信用リスクの軽減を考慮したエクスポージャーは、以下のとおりである。

減損要件の対象とはならない（公正価値で測定することが指定された）金融資産

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日		2023年12月31日	
	信用リスクに対する 最大エクスポ ージャー	信用リスクの軽減	信用リスクに対する 最大エクスポ ージャー	信用リスクの軽減
		保有担保 金融保証		保有担保 金融保証
損益を通じて公正価値で測定することが指定された持分投資	10,625	0	10,181	0
リサイクリングされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された持分投資	147,036	0	148,364	0
為替ヘッジ目的のデリバティブ商品	108,895	0	43,680	0
合計	266,556	0	202,226	0

減損要件の対象となる金融資産

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日		2023年12月31日	
	信用リスクに対する 最大エクスポ ージャー	信用リスクの軽減	信用リスクに対する 最大エクスポ ージャー	信用リスクの軽減
		保有担保 金融保証		保有担保 金融保証
銀行に対する貸付金および前払金	33,989	0	4,299	-
うち、報告日現在減損処理された資産	0	0	0	-
顧客に対する貸付金および前払金	2,463,134	341,691	2,546,079	37,103
うち、報告日現在減損処理された資産	60,690	0	67,192	-
スタッフに対する貸付金および前払金	23,977	0	22,136	-
うち、報告日現在減損処理された資産	0	0	0	-
負債証券ポートフォリオ	446,998	0	322,175	-
うち、報告日現在減損処理された資産	0	0	0	-
株主からの未収金	0	0	5,761	-
うち、報告日現在減損処理された資産	0	0	0	-
償却原価で計上される金融資産合計	2,968,098	341,691	2,900,450	37,103
うち、報告日現在減損処理された資産	60,690	0	67,192	-

減損要件の対象となるオフ・バランスシート・コミットメント

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日		2023年12月31日	
	信用リスクに対する 最大エクスポ ージャー	信用リスクの軽減	信用リスクに対する 最大エクスポ ージャー	信用リスクの軽減
		保有担保 金融保証		保有担保 金融保証
債務保証およびその他の保証	17,500	-	40,000	-
うち、報告日現在減損処理された コミットメント	0	-	0	-
供与したローン・コミットメント	2,749,441	-	2,275,474	-
うち、報告日現在減損処理された コミットメント	0	-	0	-
合計	2,766,941	-	2,315,474	-
うち、報告日現在減損処理された コミットメント	0	-	0	-

なお、当行の貸付に対する担保として、貸付契約では、保証や担保（不動産に対する抵当権、設備、資材または在庫に対する質権または先取特権）のみならず、個人保証（債務保証）、保険契約に基づく保険金請求権の譲渡、信用保証および支払メカニズムに関する契約の設定も規定されていることに留意すべきである。ただし、当行の予想損失を計算するモデルには、適格な信用リスク軽減ツールとして金融保証のみが含まれている。

19.1.4.3 当行の国別および窓口別エクスポージャー

2024年12月31日現在および2023年12月31日現在の国別および窓口別の貸付残高の内訳は、以下のとおりである。

国 (単位：百万西アフリカ CFAフラン)	2024年12月31日			2024年 合計	2023年12月31日			2023年 合計
	開発・結束 基金 (FDC)	FDE	当行		開発・結束 基金 (FDC)	FDE	当行	
ベナン	140,537	10,329	113,823	264,689	137,042	11,281	113,590	261,914
ブルキナファソ	143,186	14,302	147,918	305,406	147,155	14,320	182,359	343,834
コートジボワール	98,663	26,426	350,600	475,689	100,919	27,031	332,882	460,832
ギニアビサウ	111,152	16,350	6,002	133,504	102,593	13,696	6,234	122,524
マリ	154,009	9,616	148,907	312,532	165,697	10,568	160,008	336,273
ニジェール	135,494	23,356	85,629	244,479	142,506	25,714	91,977	260,197
セネガル	145,448	21,569	240,724	407,741	143,913	24,158	237,764	405,835
トーゴ	148,655	46	170,394	319,095	154,430	77	200,162	354,669
合計	1,077,143	121,995	1,263,996	2,463,134	1,094,255	126,846	1,324,978	2,546,079

19.1.5 当行の減価償却方針

当行は、その活動に応じて、ソブリン信用リスクおよび非ソブリン信用リスクの2種類の信用リスクを管理している。

19.1.5.1 ソブリン・リスクおよび非ソブリン・リスク

a) ソブリン・リスク

ソブリン信用リスクまたは非商業的信用リスクは、同盟加盟国に対して実施する貸付に関連している。当行は、債務不履行に陥っている国に対する全ての支払いおよびプロジェクト要請の提示を停止することで、当該リスクを管理している。

b) 非ソブリン・リスク

非ソブリン信用リスクまたは市場信用リスクは、民間セクターまたは商業的国有企業の借主に対して当行が実施する貸付を指す。

c) リスク・カテゴリー別および格付別の貸付金残高の分布

下表は、当行の（償却原価で評価される）貸付金および投資有価証券ポートフォリオの格付区分別残高の内訳を示している（単位：百万西アフリカCFAフラン）。

		2024年					
格付別残高におけるポート フォリオ・エクスポージャー		ソブリン		非ソブリン		合計	
評価	格付	残高	割合（％）	残高	割合（％）	残高	割合（％）
正常	Gs1	0	0%	0	0%	0	0%
正常	Gs2	251,425	14%	0	0%	251,425	10%
正常	Gs3	0	0%	158,180	25%	158,180	6%
許容可能	Gs4	206,918	11%	65,809	10%	272,727	11%
許容可能	Gs5	0	0%	184,106	29%	184,106	7%
不良	Gs6	482,503	27%	46,780	7%	529,284	21%
特別注意	Gs7	133,457	7%	14,223	2%	147,680	6%
特別注意	Gs8	265,493	15%	80,199	12%	345,692	14%
特別注意	Gs9	252,945	14%	23,643	4%	276,588	11%
特別注意	Gs10	227,973	13%	8,790	1%	236,763	10%
デフォルト	D	0	0%	60,690	9%	60,690	2%
顧客からの未収金		1,820,714	100%	642,421	100%	2,463,134	100%
正常	Gs1	0	0%	0	0%	0	0%
正常	Gs2	32,885	12%	0	0%	32,885	7%
正常	Gs3	0	0%	4,918	3%	4,918	1%
許容可能	Gs4	21,238	7%	127,504	78%	148,742	33%
許容可能	Gs5	0	0%	14,348	9%	14,348	3%
不良	Gs6	105,065	37%	0	0%	105,065	24%
特別注意	Gs7	0	0%	0	0%	0	0%
特別注意	Gs8	58,293	20%	4,500	3%	62,793	14%

特別注意	Gs9	21,000	7%	11,250	7%	32,250	7%
特別注意	Gs10	46,000	16%	0	0%	46,000	10%
デフォルト	D	0	0%	0	0%	0	0%
証券ポートフォリオ(*)		284,479	100%	162,519	100%	446,998	100%
合計		2,105,193	100%	804,940	100%	2,910,133	100%

(*) 債券は、満期が非常に短いため除外されている。

オフ・バランスシート・コミットメント

格付別残高におけるポート フォリオ・エクスポージャー		ソブリン		非ソブリン		合計	
評価	格付	残高	割合(%)	残高	割合(%)	残高	割合(%)
正常	Gs1	-	0%	-	0%	-	0%
正常	Gs2	-	0%	-	0%	-	0%
正常	Gs3		0%		0%	0	0%
許容可能	Gs4		0%		0%	0	0%
許容可能	Gs5		0%		0%	0	0%
不良	Gs6	2,210,546	100%	538,894	100%	2,749,441	100%
特別注意	Gs7		0%		0%	0	0%
特別注意	Gs8		0%		0%	0	0%
特別注意	Gs9		0%		0%	0	0%
特別注意	Gs10		0%		0%	0	0%
デフォルト	D	-	0%		0%	0	0%
顧客からの未収金		2,210,546	100%	538,894	100%	2,749,441	100%
正常	Gs1		0%		0%	-	0%
正常	Gs2		0%		0%	-	0%
正常	Gs3		0%		0%	0	0%
許容可能	Gs4		0%		0%	0	0%
許容可能	Gs5		0%		0%	0	0%
不良	Gs6		0%		0%	0	0%
特別注意	Gs7		0%		0%	0	0%
特別注意	Gs8		0%		0%	0	0%
特別注意	Gs9		0%		0%	0	0%
特別注意	Gs10		0%		0%	0	0%
デフォルト	D		0%		0%	-	0%
証券ポートフォリオ(*)		0	0%	0	0%	0	0%
合計		2,210,546	100%	538,894	100%	2,749,441	100%

[次へ](#)

d) 金融資産別および信用リスク・カテゴリー別の貸付金残高の分布

償却原価で計上される金融資産 - 顧客に対する貸付金および前払金

項目 (単位: 百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日					2023年12月31日				
	信用リスク・カテゴリー	簿価			合計	信用リスク・カテゴリー	簿価			合計
		健全な資産または減損処理された資産 1年のECLの対象となる資産 (バケット1)	満期時にECLの対象となる資産 (バケット2)	減損処理された資産 (バケット3)			健全な資産または減損処理された資産 1年のECLの対象となる資産 (バケット1)	満期時にECLの対象となる資産 (バケット2)	減損処理された資産 (バケット3)	
ソブリン	1.3374% < PD < 1.449%	0	0	0	0	1.7288% < PD < 2.3787%	235,022	267,543	0	502,564
	1.449% < PD < 2.0626%	100,362	151,063	0	251,425	2.3787% < PD < 3.0915%	107,623	111,662	0	219,285
	2.0626% < PD < 2.7432%	0	0	0	0	3.0915% < PD < 4.0069%	56,237	6,606	0	62,843
	2.7432% < PD < 3.484%	94,167	112,750	0	206,918	4.0069% < PD < 5.6797%	0	320,669	0	320,669
	3.484% < PD < 4.6082%	0	0	0	0	5.6797% < PD < 8.1335%	0	30,572	0	30,572
	4.6082% < PD < 7.0004%	0	482,503	0	482,503	8.1335% < PD < 13.6442%	0	279,594	0	279,594
	7.0004% < PD < 9.45%	0	133,457	0	133,457	13.6442% < PD < 25.4468%	0	263,006	0	263,006
	9.45% < PD < 19.7%	0	265,493	0	265,493	25.4468% < PD < 100%	0	240,535	0	240,535
	19.7% < PD < 32.87%	0	252,945	0	252,945		0	0	0	0
	32.87% < PD < 100%	0	227,973	0	227,973		0	0	0	0
PD = 100%	0	0	0	0		0	0	0	0	
ソブリン合計	194,529	1,626,184	0	1,820,714		398,882	1,520,186	0	1,919,069	
非ソブリン	1.3374% < PD < 1.449%	0	0	0	0	1.7288% < PD < 2.3787%	161,044	0	0	161,044
	1.449% < PD < 2.0626%	0	0	0	0	2.3787% < PD < 3.0915%	42,079	24,103	0	66,181
	2.0626% < PD < 2.7432%	158,180	0	0	158,180	3.0915% < PD < 4.0069%	117,043	22,494	0	139,537
	2.7432% < PD < 3.484%	64,112	1,697	0	65,809	4.0069% < PD < 5.6797%	0	57,852	0	57,852
	3.484% < PD < 4.6082%	162,999	21,107	0	184,106	5.6797% < PD < 8.1335%	0	126,856	0	126,856
	4.6082% < PD < 7.0004%	0	46,780	0	46,780	8.1335% < PD < 13.6442%	0	5,341	0	5,341
	7.0004% < PD < 9.45%	0	14,223	0	14,223	13.6442% < PD < 25.4468%	0	2,905	0	2,905
	9.45% < PD < 19.7%	0	80,199	0	80,199	25.4468% < PD < 100%	0	0	0	0
	19.7% < PD < 32.87%	0	23,643	0	23,643	PD = 100%	0	0	67,295	67,295
	32.87% < PD < 100%	0	8,790	0	8,790		0	0	0	0
PD = 100%	0	0	60,690	60,690		0	0	0	0	
非ソブリン合計	385,291	196,439	60,690	642,421		320,165	239,551	67,295	627,010	
減価償却費	-4,705	-75,134	-55,809	-135,647		-4,969	-68,423	-56,418	-129,810	
合計	575,116	1,747,490	4,881	2,327,487		714,078	1,691,314	10,877	2,416,269	

償却原価で計上される金融資産 - 負債証券ポートフォリオ

項目 (単位: 百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日					2023年12月31日				
	信用リスク・カテゴリ	簿価			合計	信用リスク・カテゴリ	簿価			合計
		健全な資産または減損処理された資産	1年のECLの対象となる資産 (バケット1)	満期時にECLの対象となる資産 (バケット2)			減損処理された資産 (バケット3)	健全な資産または減損処理された資産	1年のECLの対象となる資産 (バケット1)	
ソブリン	1.3374% < PD < 1.449%	0	0	0	0	1.7288% < PD < 2.3787%	49,476	42,000	0	91,476
	1.449% < PD < 2.0626%	25,885	7,000	0	32,885	2.3787% < PD < 3.0915%	10,000	3,333	0	13,333
	2.0626% < PD < 2.7432%	0	0	0	0	3.0915% < PD < 4.0069%	0	0	0	0
	2.7432% < PD < 3.484%	18,571	2,667	0	21,238	4.0069% < PD < 5.6797%	0	57,700	0	57,700
	3.484% < PD < 4.6082%	0	0	0	0	5.6797% < PD < 8.1335%	0	0	0	0
	4.6082% < PD < 7.0004%	0	105,065	0	105,065	8.1335% < PD < 13.6442%	0	44,334	0	44,334
	7.0004% < PD < 9.45%	0	0	0	0	13.6442% < PD < 25.4468%	0	29,000	0	29,000
	9.45% < PD < 19.7%	0	58,293	0	58,293	25.4468% < PD < 100%	0	41,000	0	41,000
	19.7% < PD < 32.87%	0	21,000	0	21,000		0	0	0	0
	32.87% < PD < 100%	0	46,000	0	46,000		0	0	0	0
PD = 100%	0	0	0	0		0	0	0	0	
ソブリン合計	44,456	240,024	0	284,479		59,476	217,367	0	276,843	
非ソブリン	1.3374% < PD < 1.449%	0	0	0	0	1.7288% < PD < 2.3787%	6,018	0	0	6,018
	1.449% < PD < 2.0626%	0	0	0	0	2.3787% < PD < 3.0915%	9,502	0	0	9,502
	2.0626% < PD < 2.7432%	4,918	0	0	4,918	3.0915% < PD < 4.0069%	6,312	1,000	0	7,312
	2.7432% < PD < 3.484%	127,504	0	0	127,504	4.0069% < PD < 5.6797%	0	0	0	0
	3.484% < PD < 4.6082%	13,681	667	0	14,348	5.6797% < PD < 8.1335%	0	7,500	0	7,500
	4.6082% < PD < 7.0004%	0	0	0	0	8.1335% < PD < 13.6442%	0	0	0	0
	7.0004% < PD < 9.45%	0	0	0	0	13.6442% < PD < 25.4468%	0	0	0	0
	9.45% < PD < 19.7%	0	4,500	0	4,500	25.4468% < PD < 100%	0	0	0	0
	19.7% < PD < 32.87%	0	11,250	0	11,250	PD = 100%	0	0	0	0
	32.87% < PD < 100%	0	0	0	0		0	0	0	0
PD = 100%	0	0	0	0		0	0	0	0	
非ソブリン合計	146,102	16,417	0	162,519		21,832	8,500	0	30,332	
減価償却費	-1,328	-6,582		-7,909		-294	-3,923		-4,217	
合計	189,230	249,859	0	439,089		81,014	221,944	0	302,958	

[次へ](#)

e) バケット別のリストラクチャリングされた債権の分析

	2024年			2023年		
	健全な資産		減損処理された資産 (バケット3)	健全な資産		減損処理された資産 (バケット3)
	1年のECLの 対象となる 資産 (バケット1)	満期時にECLの 対象となる 資産 (バケット2)		1年のECLの 対象となる 資産 (バケット1)	満期時にECLの 対象となる 資産 (バケット2)	
(単位:百万西アフリカ CFAフラン)						
顧客に対する貸付金および 前払金	22,136	33,294	15,073	4,560	5,399	14,711
増減前の償却原価	22,136	33,476	15,698	4,560	5,399	15,698
変更による純損益	0	-182	-625	0	0	-987

19.1.5.2 貸付金および未収金の減損の決定

a) 一般原則

当行の減損評価モデルは、以下の2つの段階に基づいている。

- ・ 当初認識以降の信用リスクの著しい増大の有無を評価する。
- ・ 当初認識以降、信用リスクの著しい増大がない場合には、12ヶ月間の予想損失に基づいて、または当初認識以降、信用リスクの著しい増大があった場合には、全期間の予想損失（すなわち満期時の予想損失）に基づいて、減損引当金を測定する。

全ての新規取引は、厳格な承認プロセスの対象となり、最低限の当初信用格付が必要となる。当行の各市場取引相手方の格付は、関係会社の財務状況に影響を及ぼすような環境の悪化または適切なガバナンスの欠如のいずれかにより、当行との関係における支払不能リスクの可能性から当行を一定程度保護するために更新される。

信用リスクの著しい増大または著しい悪化

信用リスクの著しい増大の評価は、取引相手方の種類およびその内部格付に応じて異なる指標および閾値に基づき、各取引レベルで行われる。信用リスクの著しい増大を評価するために使用される指標は、取引相手方の内部信用格付である。内部格付システムについては、セクション19.1.1に記載されている。この評価は、元の格付と比較して下がったノッチ数で表される相対基準に基づいている。信用度の悪化は重大とみなされ、評価日時時点の内部信用格付がGs5（感応度閾値）以下であることに基づき、当該取引はバケット2に分類される。バケット間の振替えのルールについては、上記注記2.8.2.2に記載されている。

b) バケット別および取引相手方カテゴリー別の残高総額および関連するECLの内訳

取引相手方カテゴリー (単位:百万西アフリカ CFAフラン)	バケット1		バケット2		バケット3		2024年合計			
	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	割合 (%)	ECL	割合 (%)
ソブリン	194,529	-463	1,626,184	-54,580	0	0	1,820,714	74%	-55,043	41%
銀行	204,721	-1,650	98,975	-5,683	0	0	303,696	12%	-7,333	5%
公共	46,380	-193	16,575	-1,048	0	0	62,956	3%	-1,241	1%
民間	134,190	-2,399	80,889	-13,822	60,690	-55,809	275,769	11%	-72,030	53%
貸付金合計(A)	579,820	-4,705	1,822,624	-75,134	60,690	-55,809	2,463,134	100%	-135,647	100%
ソブリン	44,456	-63	240,024	-4,164	0	0	284,479	64%	-4,227	53%
銀行	140,102	-1,189	5,167	-182	0	0	145,269	32%	-1,371	17%
公共	0	0	0	0	0	0	0	0%	0	0%
民間	6,000	-76	11,250	-2,236	0	0	17,250	4%	-2,311	29%
証券合計(B)	190,558	-1,328	256,441	-6,582	0	0	446,998	100%	-7,909	100%
ECL合計(A+B)	770,378	-6,033	2,079,064	-81,715	60,690	-55,809	2,910,133	100%	-143,557	100%

取引相手方カテゴリー (単位:百万西アフリカ CFAフラン)	バケット1		バケット2		バケット3		2023年合計			
	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	割合 (%)	ECL	割合 (%)
ソブリン	326,889	-678	1,463,609	-50,018	0	0	1,790,497	70%	-50,696	39%

銀行	160,784	-1,513	139,739	-7,408	0	0	300,524	12%	-8,921	7%
公共	81,993	-477	56,578	-2,069	0	0	138,571	5%	-2,546	2%
民間	149,380	-2,300	99,812	-8,928	67,295	-56,418	316,486	12%	-67,647	52%
貸付金合計(A)	719,047	-4,969	1,759,737	-68,423	67,295	-56,418	2,546,079	100%	-129,810	100%
ソブリン	59,476	-88	217,367	-3,634	0	0	276,843	90%	-3,722	88%
銀行	13,832	-110	8,500	-289	0	0	22,332	7%	-399	9%
公共	0	0	0	0	0	0	0	0%	0	0%
民間	8,000	-96	0	0	0	0	8,000	3%	-96	2%
証券合計(B)	81,308	-294	225,867	-3,923	0	0	307,175	100%	-4,217	100%
ECL合計(A+B)	800,355	-5,263	1,985,604	-72,346	67,295	-56,418	2,853,254	100%	-134,027	100%

c) バケット別・セクター別の残高総額および関連するECLの分布

事業セクター (単位：百万西アフリカ CFAフラン)	バケット1		バケット2		バケット3		2024年合計			
	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	割合 (%)	ECL	割合 (%)
農業、農村開発および社会事業	34,672	-115	604,257	-20,513	0	0	638,929	26%	-20,629	15%
工業	22,317	-448	29,215	-4,067	19,125	-14,388	70,658	3%	-18,903	14%
エネルギーおよび水道	118,927	-772	236,144	-15,181	28,280	-28,212	383,351	16%	-44,165	33%
輸送インフラ・設備、公衆衛生および都市開発	163,510	-1,259	813,269	-24,929	0	0	976,778	40%	-26,188	19%
情報・通信技術	12,811	-30	0	-1,185	10,581	-10,582	23,392	1%	-11,797	9%
金融および保険	224,800	-1,981	106,483	-6,109	1,727	-1,655	333,011	14%	-9,745	7%
ホスピタリティ・観光その他のサービス	2,784	-100	33,256	-3,150	977	-971	37,016	2%	-4,221	3%
ECL貸付金(A)	579,820	-4,705	1,822,624	-75,134	60,690	-55,809	2,463,134	100%	-135,647	100%
金融および保険	190,558	-1,328	256,441	-6,582	0	0	446,998	100%	-7,909	100%
ECL証券(B)	190,558	-1,328	256,441	-6,582	0	0	446,998	100%	-7,909	100%
ECL合計(A+B)	770,378	-6,033	2,079,064	-81,715	60,690	-55,809	2,910,133	100%	-143,557	100%

事業セクター (単位：百万西アフリカ CFAフラン)	バケット1		バケット2		バケット3		2023年合計			
	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	割合 (%)	ECL	割合 (%)
農業、農村開発および社会事業	80,220	-176	560,572	-18,062	0	0	640,792	25%	-18,239	14%
工業	40,756	-645	69,190	-3,411	18,268	-13,674	128,214	5%	-17,731	14%
エネルギーおよび水道	177,871	-1,042	238,754	-12,631	25,911	-25,840	442,536	17%	-39,513	30%
輸送インフラ・設備、公衆衛生および都市開発	236,287	-1,365	734,032	-23,154	0	0	970,318	38%	-24,519	19%
情報・通信技術	11,051	-32	0	-1,073	10,596	-7,290	21,647	1%	-8,395	6%
金融および保険	151,390	-1,478	135,376	-7,288	2,275	-1,200	289,041	11%	-9,966	8%
ホスピタリティ・観光その他のサービス	21,473	-229	21,814	-2,804	10,244	-8,413	53,531	2%	-11,445	9%
ECL貸付金(A)	719,047	-4,967	1,759,737	-68,423	67,295	-56,418	2,546,079	100%	-129,808	100%
金融および保険	81,308	-294	225,867	-3,923	0	0	307,175	0%	-4,217	100%
ECL証券(B)	81,308	-294	225,867	-3,923	0	0	307,175	100%	-4,217	100%
ECL合計(A+B)	800,355	-5,261	1,985,604	-72,346	67,295	-56,418	2,853,254	100%	-134,025	100%

d) バケット別および国別の残高総額および関連するECLの分布

国 (単位：百万西アフリカ CFAフラン)	バケット1		バケット2		バケット3		2024年合計			
	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	割合 (%)	ECL	割合 (%)
ブルキナファソ	0	0	305,262	-12,426	144	-72	305,406	12%	-12,497	10%
ベナン	111,997	-619	149,277	-4,596	3,415	-3,164	264,689	11%	-8,379	6%
コートジボワール	296,806	-2,395	171,220	-4,011	7,663	-5,780	475,689	19%	-12,186	9%
ギニアビサウ	0	0	133,504	-3,301	0	0	133,504	5%	-3,301	3%
マリ	0	0	295,331	-18,531	17,201	-16,051	312,532	13%	-34,582	27%
ニジェール	0	0	242,895	-17,709	1,583	-1,583	244,479	10%	-19,293	15%
セネガル	63,154	-747	317,001	-7,804	27,586	-26,136	407,741	17%	-34,687	27%
トーゴ	107,863	-944	208,134	-6,756	3,099	-3,023	319,095	13%	-10,722	8%
ECL貸付金(A)	579,820	-4,705	1,822,624	-75,134	60,690	-55,809	2,463,134	100%	-135,647	104%
ブルキナファソ	0	0	62,793	-960	0	0	62,793	14%	-960	23%
ベナン	18,571	-36	2,667	-11	0	0	21,238	5%	-48	1%
コートジボワール	25,885	-27	7,000	-11	0	0	32,885	7%	-38	1%
ギニアビサウ	0	0	0	0	0	0	0	0%	0	0%

マリ	0	0	21,000	-478	0	0	21,000	5%	-478	11%
ニジェール	0	0	46,000	-2,029	0	0	46,000	10%	-2,029	48%
セネガル	9,000	-107	43,414	-453	0	0	52,414	12%	-560	13%
トーゴ	137,102	-1,158	73,568	-2,639	0	0	210,670	47%	-3,797	90%
WAEMU域外	0	0	0	0	0	0	0	0%	0	0%
ECL証券(B)	190,558	-1,328	256,441	-6,582	0	0	446,998	100%	-7,909	188%
ECL合計(A+B)	770,378	-6,033	2,079,064	-81,715	60,690	-55,809	2,910,133	100%	-143,557	100%

国 (単位:百万西アフリカ CFAフラン)	バケット1		バケット2		バケット3		2023年合計			
	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	割合 (%)	ECL	割合 (%)
ブルキナファソ	0	0	343,141	-11,932	692	0	343,834	14%	-11,932	9%
ベナン	112,368	-542	145,512	-3,765	4,034	-3,280	261,914	10%	-7,586	6%
コートジボワール	293,301	-2,287	159,349	-3,720	8,183	-5,770	460,832	18%	-11,778	9%
ギニアビサウ	0	-10	122,524	-2,691	0	0	122,524	5%	-2,701	2%
マリ	0	0	322,926	-18,032	13,347	-8,890	336,273	13%	-26,922	21%
ニジェール	0	0	258,614	-17,812	1,583	-1,583	260,197	10%	-19,395	15%
セネガル	184,422	-1,030	194,732	-3,394	26,681	-27,025	405,835	16%	-31,449	24%
トーゴ	128,956	-1,099	212,938	-7,078	12,774	-9,870	354,669	14%	-18,047	14%
ECL貸付金(A)	719,047	-4,969	1,759,737	-68,423	67,295	-56,418	2,546,079	100%	-129,810	100%
ブルキナファソ	0	0	51,834	-896	0	0	51,834	17%	-896	21%
ベナン	10,000	-19	3,333	-16	0	0	13,333	4%	-35	1%
コートジボワール	2,143	-3	27,000	-33	0	0	29,143	9%	-36	1%
ギニアビサウ	0	0	0	0	0	0	0	0%	0	0%
マリ	0	0	29,000	-654	0	0	29,000	9%	-654	16%
ニジェール	0	0	41,000	-1,899	0	0	41,000	13%	-1,899	45%
セネガル	55,333	-162	15,000	-4	0	0	70,333	23%	-165	4%
トーゴ	13,832	-110	58,700	-422	0	0	72,532	24%	-532	13%
WAEMU域外	0	0	0	0	0	0	0	0%	0	0%
ECL証券(B)	81,308	-294	225,867	-3,923	0	0	307,175	100%	-4,217	100%
ECL合計(A+B)	800,355	-5,263	1,985,604	-72,346	67,295	-56,418	2,853,254	100%	-134,027	100%

e) バケット間の残高総額および関連するECLの変動

償却原価で計上される金融資産 - 顧客に対する貸付金および前払金

(単位:百万西アフリカ フラン)	健全な資産								減損処理された資産 (バケット3)	合計
	1年のECLの対象となる 資産 (バケット1)		満期時にECLの対象となる 資産 (バケット2)							
	簿価総額	損失の 価値調整	簿価総額	損失の 価値調整	簿価総額	損失の 価値調整	簿価総額	損失の 価値調整		
2024年1月1日現在	719,047	-4,969	1,759,737	-68,423	67,295	-56,418	2,546,079	-129,810	2,416,269	
期間中のバケット間の 資産の振替え	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12ヶ月のECL(バケット 1)から満期のECL(バ ケット2)への振替え	-136,942	-330	136,942	330	0	0	0	0	0	
満期のECL(バケット2) から12ヶ月のECL(バケッ ト1)への戻入れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
減損処理された満期のECL (バケット3)への振替 え	0	0	-7,526	-906	7,526	906	0	0	0	
減損処理された満期のECL (バケット3)から満期 のECL(バケット2)/ 12ヶ月のECL(バケッ ト1)への戻入れ	0	0	9,176	0	-9,176	0	0	0	0	
振替後の資産	582,105	-5,299	1,898,329	-68,999	65,645	-55,512	2,546,079	-129,810	2,416,269	
簿価総額および損失の 価値調整の変動	-2,285	-58	-72,605	-45	-8,056	609	-82,945	507	-82,438	
新規生産: 購入、新規貸 付金、オリジネーション 等	172,475	-1,318	212,235	-6,761	0	0	384,709	-8,079	376,631	
認識の中止: 処分、返 済、満期等	-174,759	1,260	-284,839	6,716	-4,955	3,500	-464,553	11,476	-453,077	
振替損失	0	0	0	0	-3,101	0	-3,101	0	-3,101	
その他の変動	0	0	0	0	0	-2,891	0	-2,891	-2,891	
合計	579,820	-5,357	1,825,724	-69,043	57,589	-54,902	2,463,134	-129,303	2,333,831	

会計上の評価方法に起因する簿価の変動 特定項目（減損損失額に実質的な影響を与えないもの）(1)				-6,344				-6,344	
2024年12月31日現在	579,820	-5,357	1,825,724	-75,388	57,589	-54,902	2,463,134	-135,647	2,333,831

償却原価で計上される金融資産 - 負債証券ポートフォリオ

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	健全な資産				減損処理された資産		合計		正味簿価
	1年のECLの対象となる資産		満期時にECLの対象となる資産		資産		資産		
	簿価総額	損失の 価値調整	簿価総額	損失の 価値調整	簿価総額	損失の 価値調整	簿価総額	損失の 価値調整	
2024年1月1日現在	81,308	-294	225,867	-3,923	0	0	307,175	-4,217	302,958
期間中のバケット間の資産の振替え	-47,333	-66	47,333	66	0	0	0	0	0
12ヶ月のECL（バケット1）から満期のECL（バケット2）への振替え	-47,333	-66	47,333	66	0	0	0	0	0
振替後の資産	33,974	-359	273,201	-3,857	0	0	307,175	-4,217	302,958
簿価総額および損失の価値調整の変動	156,584	-1,068	-16,760	-2,625	0	0	139,824	-3,692	136,131
新規生産：購入、新規貸付金、オリジネーション等	162,458	-1,113	53,250	-2,785	0	0	215,708	-3,897	211,811
認識の中止：処分、返済、満期等	-5,874	45	-70,010	160	0	0	-75,884	205	-75,679
合計	190,558	-1,427	256,441	-6,482	0	0	446,998	-7,909	439,089
2024年12月31日現在	190,558	-1,427	256,441	-6,482	-	-	446,998	-7,909	439,089

19.1.6 将来予測的な情報の検討

19.1.6.1 2024年12月31日現在のマクロ経済シナリオに関する情報

当行は、当行の信用リスクおよび予想信用損失に影響を与える可能性のある重要な経済変数を特定した。主な経済変数のうち、GDP成長率は、当行のリスク・プロファイルを考慮すると関連指標であるように思われる。

当該経済変数が予想信用損失に与える影響は、当行の顧客が取引を行う市場のデフォルト率および予想信用損失の構成要素に対する当該変数の変動による過去の影響を推計するために、主な構成要素の分析を行うことによって測定された。

当該経済変数の予測（中核経済シナリオ）は、WAEMU委員会等の信頼できる外部の情報源から導き出されたものであり、今後数年間の経済についての最良の予測を示している。当該経済変数のPDへの影響は、デフォルト率に対する当該変数の変動による過去の影響を把握するために、統計的回帰分析を行うことによって測定された。当行は、基本の経済シナリオに加えて、予想信用損失モデルにおいて、2つのその他のシナリオ（楽観シナリオおよび悲観シナリオ）を使用している。これらの確率加重予想信用損失は、予想信用損失モデルに各シナリオを取り込み、シナリオに応じた適切な加重値を乗じることにより測定される。中立シナリオ、楽観シナリオおよび悲観シナリオは、それぞれ63.27%、10.87%および25.87%で加重される。シナリオの加重値は、各シナリオが示す可能性のある結果の範囲を考慮し、統計的分析と与信の専門家の判断を組み合わせることで決定される。

下表において使用および表示された過去のGDPIは、WAEMU委員会のウェブサイトから入手したものである。

会計年度	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
GDP成長率（楽観）	6.33%	8.73%	8.01%	7.59%	7.53%
GDP成長率（中立）	5.94%	8.34%	7.62%	7.19%	7.14%
GDP成長率（悲観）	5.54%	7.94%	7.22%	6.8%	6.74%

楽観シナリオおよび悲観シナリオにおける予測値は、委員会の予測値に（変数に係る過去のデータについて算出された）標準偏差を加算または減算することにより得られる。

2024年12月末現在、ステージ1 / ステージ2 引当金からの配分（純額）は、当行のリスク費用の27.37%を占めていたが、これに対してステージ3の実証済みのリスクは72.63%を占めていた。

19.1.6.2 バケット1およびバケット2の貸付金の予想信用損失の算出に係るマクロ経済シナリオの感応度分析

各シナリオを100%に変更した場合のECLの変動		
中立シナリオ	楽観シナリオ	悲観シナリオ
0.08%	-1.06%	+0.23%

このECLの感応度は、中立のパラメーターに基づいて測定された。

算出されたECLは、調整を行わない引当モデルにより導き出されたものである。

19.2 市場リスク

19.2.1 為替リスク（外貨建て業務）

為替リスクとは、市場における為替レートの不利な変動に起因して損失を計上する可能性をいう。当行では、貸付金の一部が外貨建てで発行されている一方で、貸借対照表上の資産は西アフリカCFAフランで表示されているために、為替リスクが生じている。ユーロと西アフリカCFAフランの平価は固定されているため、特定の通貨のユーロに対する為替レートに不利な変動が生じた場合、当行は収益性の低下を被る可能性がある。

19.2.1.1 ヘッジ会計

これらの通貨の価値の変動をヘッジするため、当行はSDR建ておよびドル建ての当行の借入金について、ヘッジ契約（先渡契約およびクロス・カレンシー・スワップ）を締結した。当行は、これらの契約を通じて、ユーロを除く為替リスクの100%をヘッジしている。報告日現在、締結された大半の契約は、満期が1年未満であり、それぞれの満期において更新可能である。当行の方針は、ヘッジ契約の基本条件をヘッジ項目の基本条件に合致させることである。

経済的関連性の判断

当行は、ヘッジ手段とヘッジ項目の経済的関連性の有無をそれぞれのキャッシュ・フローの通貨、金額およびスケジュールによって判断する。

ヘッジ手段とヘッジ項目の基本条件（額面価額、満期および原資産等）は、完全に合致している。貸付金とそのヘッジ手段の特性は同一である。その結果、両者は、同一のリスクに触発された際に逆方向に変動する。IFRS第9号第B6.4.14項に基づくと、当行のユーロ以外の通貨建ての貸付金と設定されたヘッジ手段には、経済的な関連性がある。

カバレッジ比率

当行は、為替リスク（ユーロを除く。）に対するエクスポージャーの全額をカバーしている。カバーされる金額は、カバー手段の想定元本と同額である。その結果、カバレッジ比率は100%である。

非有効性の要因

全てのヘッジ手段に関して、ヘッジ項目の満期およびスケジュールに影響を及ぼす、一定の貸付金の早期返済等の特定の意思決定により、ヘッジ項目の特性とヘッジ手段の特性の整合性に疑問が生じ、非有効性が生じる可能性がある。

2024年12月31日現在、ヘッジの非有効性は重要ではないと考えられている。

想定スケジュール

2024年12月31日現在、想定ヘッジのスケジュールは、ヘッジ対象貸付のスケジュールと同じである。

下表はそれぞれ、2024年12月31日現在および2023年12月31日現在のデリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債の公正価値および想定元本を示している。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)		2024年12月31日			2023年12月31日		
金融商品	注記	資産	負債	想定/ 残高	資産	負債	想定/ 残高
デリバティブ資産 - 公正価値 ヘッジ		0	0	0	-	-	-
デリバティブ資産 - キャッシュ・フ ロー・ヘッジ	7	108,895	0	1,174,738	43,680	-	1,142,322
デリバティブ負債 - 公正価値 ヘッジ		0	1,794	48,496	-	3,488	58,849
デリバティブ負債 - キャッシュ・フ ロー・ヘッジ	11	0	1,573	252,743	-	-	-
合計		108,895	3,366	1,475,977	43,680	3,488	1,201,171

デリバティブ資産は、全てのデリバティブ商品の価値のプラスの変動（2023年12月31日現在のドル建てクレジット・ラインおよびSDR建てクレジット・ラインならびに2027年ユーロ債および2031年ユーロ債）によるものである。

19.2.1.2 2024年12月31日現在の負債構造

2024年12月31日現在の外部パートナーからのその他の債務および有価証券で表される債務の元本の負債構造は、以下のとおりである。

2024年12月31日現在の負債構造							
通貨	原通貨建ての 金額	2024年 12月31日 現在の 為替レート	現在の残高 (単位： 百万西アフリカ CFAフラン)	借入金合計の 割合(D) (%)	ユーロを 除いた 割合(A) (%)	借入金の 割合(B) (%)	
米ドル	1,772,411	631.400	1,119,100	45.36%	95.94%	45.36%	
SDR	57,543	822.832	47,348	1.92%	4.06%	1.92%	
ユーロを除いた合計(A)	0	-	1,166,449	47.28%	47.28%	0.00%	
ユーロ	1,982,827	655.957	1,300,649	52.72%	52.72%	52.72%	
西アフリカCFAフランを除く 合計(B)			2,467,098	100%			
西アフリカCFAフラン（国内 債券の発行）('C)				0.00%			
借入金合計(D) = (B) + ('C)			2,467,098	100%		100%	

2023年12月31日現在の外部パートナーからのその他の借入および有価証券で表される債務の元本の負債構造は、以下のとおりである。

2023年12月31日現在の負債構造							
通貨	原通貨建ての 金額	2023年 12月31日 現在の 為替レート	現在の残高 (単位： 百万西アフリカ CFAフラン)	借入金合計の 割合(D) (%)	ユーロを 除いた 割合(A) (%)	借入金の 割合(B) (%)	
日本円	-	-	-				
米ドル	1,770,354	593.630	1,050,935	48.76%	95.54%	48.76%	
SDR	61,505	797.447	49,047	2.28%	4.46%	2.28%	
スイスフラン	0	-	0	0.00%	0.00%	0.00%	
ユーロを除いた合計(A)			1,099,982	51.03%	51.03%	100.00%	
ユーロ	1,609,096	655.957	1,055,498	48.97%	48.97%	48.97%	
西アフリカCFAフランを除く 合計(B)			2,155,480	100%			
西アフリカCFAフラン（国内 債券の発行）('C)			0	0.00%			
借入金合計(D) = (B) + ('C)			2,155,480	100%		100%	

19.2.1.3 為替リスクに対する感応度分析

為替リスクの感応度は、為替レートの変動が貸付金の返済に及ぼす影響の観点で測定される。プラスの影響は返済額に係る費用削減額（利益）に相当し、マイナスの影響は返済に係る費用の増加（損失）を意味す

る。決算時点（2024年12月31日）の市場価値は、当該日における実際の価値であり、プラス/マイナス1%の変動は、報告日後の四半期における予想価値である。なお、全ての貸付金は、西アフリカCFAフランで供与され、西アフリカCFAフランで返済されることに留意すべきである。

為替リスクに対する感応度分析の貸借対照表上の影響は、設定されたヘッジによりゼロである。（注記15を参照のこと。）

19.2.2 金利リスク

金利リスクとは、金利の不利な変動により、当行の収益性がマイナスの影響を受けるリスクをいう。金利リスクは、特定の金利および期間の資産が、異なる期間および/または種類の金利の負債に裏付けられる場合に生じる。

19.2.2.1 金利リスクのエクスポージャーの要因および当行の軽減戦略

当行の金利リスクのエクスポージャーは、()当行の資産に適用される金利と資産のファイナンスのために借入を契約した際の金利のマーヅンに関連する金利感応度、()当行が株主資本において資金調達した資産から得るマーヅンに関連する金利感応度、ならびに()当行が株主資本およびローンの両方において資金調達した資産から得るマーヅンに関連する金利感応度から生じる。

当行の財務方針は、各資産区分の特性と対応する負債の特性との正しい関連性を確保することにより、収益性を最適化することを目指している。なお、当行の資産および負債には固定金利が付されている。したがって、当行は金利リスクをヘッジするためのヘッジ会計を適用していない。

19.2.2.2 金利リスク感応度分析

当行の貸借対照表は、()貸借対照表およびオフ・バランスシート、()銀行活動のみまたは()FDCおよびFDEの活動のみを含む複数のパラメーターに基づき分析することができる。そして、イールドカーブに基づき、異なる市場金利にはプラス/マイナス1%の変動がある。分析結果は、下表のとおりである。

範囲（オフ・バランスシート・コミットメントを除く。）	2024年12月31日現在		2023年12月31日現在	
	変動	2024年度の業績への影響 （単位：百万西アフリカCFAフラン）	変動	2023年度の業績への影響 （単位：百万西アフリカCFAフラン）
銀行活動のみ	+100ベースポイント	5,815	+100ベースポイント	8,016
銀行活動のみ	-100ベースポイント	-5,815	-100ベースポイント	-8,016
FDCの活動のみ	+100ベースポイント	-1,834	+100ベースポイント	-2,895
FDCの活動のみ	-100ベースポイント	1,834	-100ベースポイント	2,895

感応度テストは、当行の貸借対照表の特性が、FDCおよびFDEの活動における財源のギャップによって特徴づけられることを示している。なお、当行の金利リスク管理方針に従い、当行は変動金利の借入を行っていないことに留意すべきである。

19.3 流動性リスク

流動性リスクとは、金融機関が金融コミットメントを適時かつ合理的な費用で履行できないリスクをいう。これは、進行の程度および財源とその使用の適切性を測定することにより管理される。資産負債管理（ALM）委員会は、ギャップおよび期間を分析することにより、用途および財源の金額および期間の適切性を把握し、それにより流動性リスク管理を行う。

19.3.1 資産および負債の満期の内訳

2024年12月31日現在の割引前の資産および負債の満期の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	2025年中			1年後以降		合計
	1ヶ月以下	1ヶ月超 6ヶ月以下	6ヶ月超 12ヶ月以下	1年超 5年以下	5年超	
現金および銀行 - 期首残高	410,405	0	0	0	0	410,405
定期預金	42,000	63,500	0	0	0	105,500
売却目的で保有する資産	0	0	12,711	0	0	12,711
銀行に対する貸付金および前払金	5,000	28,989	0	0	0	33,989
顧客に対する貸付金および前払金	19,423	153,484	275,842	1,108,049	815,802	2,372,600
スタッフに対する貸付金および前払金	457	2,237	3,080	10,961	7,241	23,977
証券ポートフォリオ	6,792	170,342	109,751	287,574	58,013	632,471
持分投資	0	0	0	0	157,661	157,661
株主からの未収金	0	0	0	0	5,075	5,075
デリバティブ資産	0	0	0	58,138	50,757	108,895
資産調整勘定	0	0	9,458	0	0	9,458
その他の資産	0	0	0	0	11,860	11,860
資産合計（有形資産および無形資産を除く。）(A)	484,077	418,551	410,841	1,464,723	1,106,409	3,884,601
銀行からの預金（カウリス、ROPPA、AFD）	7,913	0	0	0	0	7,913
発行済負債証券	0	0	0	536,690	1,016,030	1,552,720
その他の債務	1,420	32,157	38,861	377,190	481,178	930,806
特定目的資金	0	0	0	0	105,291	105,291
引当金	0	0	0	0	13,185	13,185
デリバティブ負債	0	0	0	1,794	1,573	3,366
負債調整勘定	0	0	24,351	0	0	24,351
その他の負債	0	0	0	0	15,601	15,601
発行済金融保証	0	0	0	17,500	0	17,500
負債合計（資本を除く。）(B)	9,332	32,157	63,213	933,174	1,632,858	2,670,733

2023年12月31日現在の割引前の資産および負債の満期の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年中			1年後以降		合計
	1ヶ月以下	1ヶ月超 6ヶ月以下	6ヶ月超 12ヶ月以下	1年超 5年以下	5年超	
現金および銀行 - 期首残高	341,016	0	0	0	0	341,016
定期預金	0	78,500	0	0	0	78,500
売却目的で保有する資産	0	0	12,711	0	0	12,711
銀行に対する貸付金および前払金	0	0	4,299	0	0	4,299
顧客に対する貸付金および前払金	22,570	112,852	260,063	1,095,378	971,129	2,461,992
スタッフに対する貸付金および前払金	422	2,065	2,844	10,119	6,685	22,136
証券ポートフォリオ	7,917	65,301	21,542	170,036	62,835	327,631
持分投資	0	0	0	0	159,796	159,796
株主からの未収金	0	0	5,761	0	0	5,761
デリバティブ資産	0	0	0	19,247	24,434	43,680
資産調整勘定	0	0	4,338	0	0	4,338
その他の資産	0	0	0	0	11,879	11,879
資産合計（有形資産および無形資産を除く。）(A)	371,925	258,717	311,558	1,294,780	1,236,759	3,473,740
銀行からの預金（カウリス、ROPPA、AFD）	6,814	0	0	0	0	6,814
発行済負債証券	0	0	28,908	499,516	979,024	1,507,447
その他の債務	1,420	22,873	28,195	322,064	242,690	617,241
特定目的資金	0	0	0	0	59,363	59,363
引当金	0	0	0	0	79,638	79,638
デリバティブ負債	0	0	0	0	11,938	11,938
負債調整勘定	0	0	0	3,488	0	3,488
その他の負債	0	0	14,393	0	5,031	19,425
発行済金融保証						
負債合計（資本を除く。）(B)	8,233	22,873	71,496	825,068	1,377,684	2,305,354

さらに、当行は流動性方針を設定しており、これにより当行は銀行業務および管理業務における支出ならびに債務返済のための流動性準備金を常に有するよう確保する。標準的な慣行は、少なくとも9ヶ月から12ヶ月分の貸付金の支払額の純額（貸付金の支払額から回収した返済額を差し引いた金額）および負担した債務の返済額に相当する流動資産を保有することである。

19.3.2 流動性準備金の内訳

2023年12月31日現在および2024年12月31日現在の流動性準備金の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年		2023年	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
流動性準備金				
現金	87	87	76	76
中央銀行残高	376,381	376,381	324,130	324,130
その他の銀行残高	108,630	108,630	83,086	83,086
その他の現金および現金同等物	30,806	30,806	12,225	12,225
ソブリン発行の無担保負債証券	466,980	428,543	276,844	276,844
中央銀行により付与された未使用のクレジット・ライン(*)	0	0	0	0
中央銀行の担保として使用可能なその他の資産	2,135,340	2,162,200	2,215,793	2,230,998
流動性準備金合計	3,118,224	3,106,647	2,912,153	2,927,358

(*) 当行は、中央銀行（BCEAO）の保証付のクレジット・ラインを有していない。

19.3.3 流動性保証の内訳

2023年12月31日現在および2024年12月31日現在の流動性保証の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	注記	2024年				合計
		担保付き(*)		無担保		
		保証付き	その他	無保証	その他	
現金および現金同等物	4	33	0	515,872	0	515,905
売買目的資産		0	0	0	0	0
リスク管理目的で保有するデリバティブ資産	7	0	0	108,895	0	108,895
貸付金および前払金	5.2	0	0	2,372,600	0	2,372,600
投資有価証券	5.2	0	0	632,471	0	632,471
非金融資産	7.2、7.3、8	0	0	42,905	0	42,905
資産合計		33	0	3,672,743	0	3,672,775

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	注記	2023年				合計
		担保付き(*)		無担保		
		保証付き	その他	無保証	その他	
現金および現金同等物	4	33	0	419,483	0	419,516
売買目的資産		0	0	0	0	0
リスク管理目的で保有するデリバティブ資産	7	0	0	43,680	0	43,680
貸付金および前払金	5.2	0	0	2,461,992	0	2,461,992
投資有価証券	5.2	0	0	327,631	0	327,631
非金融資産	7.2、7.3、8	0	0	37,210	0	37,210
資産合計		33	-	3,289,997	-	3,290,030

(*) 2024年12月31日現在および2023年12月31日現在、貸借対照表に計上され、負債の担保として差し入れられている金融資産合計は、上表に示されている。

担保として差し入れられた金額は、デリバティブの現金担保のみに関するものである。

2024年12月31日現在、当行は、リスク管理目的で保有するデリバティブ負債について、取引相手方に対し現金担保を差し入れており、これに伴い33百万西アフリカCFAフラン（2023年12月31日現在と同額）の未収金を計上した。これらの未収金は担保付資産とみなされ、現金および現金同等物に含められている。

19.4 オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクの実施は、国際的な最善の慣行の遵守に関するバーゼル基準に基づいている。

このアプローチは、()当行におけるリスク文化の醸成によるリスク管理の強化、()活動の展開に伴う上流リスクの把握、()主要なリスクおよびその監視メカニズムに関する経営陣への情報の逐次提供ならびに()内部統制の改善を目的としている。

これにより、リスクの優先度に応じた取組みの方向性を定め、内部統制システムの改善策を講じることが可能となる。

オペレーショナル・リスク管理アプローチは、リスクマップの策定および年次更新に基づいている。使用される方法論には以下の特徴がある。

- プロセス・マッピングの作成および更新による事業ごとのアプローチ
- リスクタイプの精緻化に役立つバーゼルリスク分類を用いたリスクの特定
- 特定されたリスクの格付
- 確率および深刻度（影響）のレベルを定義するグリッドからの正味リスクの格付
- かかるリスクを軽減するための行動計画の特定
- 特定された各リスクに対するリスクオーナーの任命

インシデントデータベースは、オペレーショナル・リスク担当者が自動化ツールを用いて収集したインシデントを用いて開発・更新され、分析に十分な度合いの損失を得るために段階的に統合される。

19.5 気候関連リスク

気候変動によって引き起こされるリスクは、将来的に当行の業務に悪影響を及ぼす可能性がある。これらのリスクには、移行リスク（例えばサステナビリティ規制の変更やレピュテーションリスク）および物理的リスク（ただし、物理的損害のリスクは、当行の業務および地理的所在地ゆえに低い。）が含まれる。

当行は、2年以内にこれらのサステナビリティ基準の完全実施を達成することを目標とし、IFRS第S1号およびIFRS第S2号の段階的な導入に強くコミットしている。このコミットメントの初期成果は、以下のとおりである。

19.5.1 当行の業務およびリスク管理システムへのESG要素の統合

この統合は、環境・社会（E&S）基準の遵守および規制要件の強化の点で、当行側の野心とコミットメントが相補的に動いた結果である。当行は、この枠組みの中でいくつかのタスクフォースに参加し、プログラムを開始する等、いくつかの行動を実施している。新しいIFRSサステナビリティ基準の適用に最も関連する措置は、以下のとおりである。

- 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）。これは、企業の気候戦略を透明化するために国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）から生まれたイニシアティブである。当行は、タスクフォースの提言を実施することで、IFRSサステナビリティ基準の適用においてより有利な立場に立つことができる。
- 自然および生物多様性に関するタスクフォース（TCND）。当該タスクフォースへの参加を受けて、当行は現在、その枠組みを試験的に運用している。
- 当行が2022年3月に開始した「ESGバイ・デザイン（ESG by design）」プログラム（特にE&Sリスク管理（ESRM）の構成要素）

このプログラムは、以下の3つの行動を通じて、当行の行動を持続可能性に根ざすものとし、当行およびそのプロセスの全ての階層においてESGを体系化するよう設計されている。

- () E&Sの規範および基準を明確化する。より環境的に持続可能で社会的責任のあるプロジェクトに対する融資への移行に焦点を当て、分析枠組みを広げ、除外リストを拡大する。

- () 非財務基準および注意義務を含む新たなリスクマップを作成する。非財務業績に関する宣言を含め、当行が自らの業務がもたらす社会的・環境的影響をどのように考慮しているかについての情報を提示しなければならない。
- () 3つの防衛ラインまたは分析レベル（第1防衛ライン（LOD1）、第2防衛ライン（LOD2）および第3防衛ライン（LOD3））を正式化する。環境・社会・ガバナンス分析における防衛ラインのシステムを強化し、特に意見の相違がある場合には、ライン間でセカンドオピニオンのための追加のプレイヤーを統合する。

19.5.2 第2防衛ラインおよび「信用リスク」機能

当行のこの段階における目的は、気候がリスク加重資産（RWA）に与える影響を考慮することである。気候リスクが信用リスクに転化する可能性があるため、追加の資本賦課および/または取引価格の調整が必要になると理解することが不可欠である。

ESGリスク、特に環境リスク（気候変動、次いで生物多様性）に関する当行の専門性を強化し、E&Sに係るLOD2を精緻化していく必要がある。

こうした当行のリスク枠組みの、気候リスクへの拡大（第1段階として）は、当行がコミットし現在策定中である脱炭素化戦略の基盤となる。したがって、E&Sリスク管理システムは、環境、人権、基本的自由および現代奴隷制との闘いへの深刻な被害のリスクに関する非財務面の透明性の義務および注意義務を果たすことを目指している。

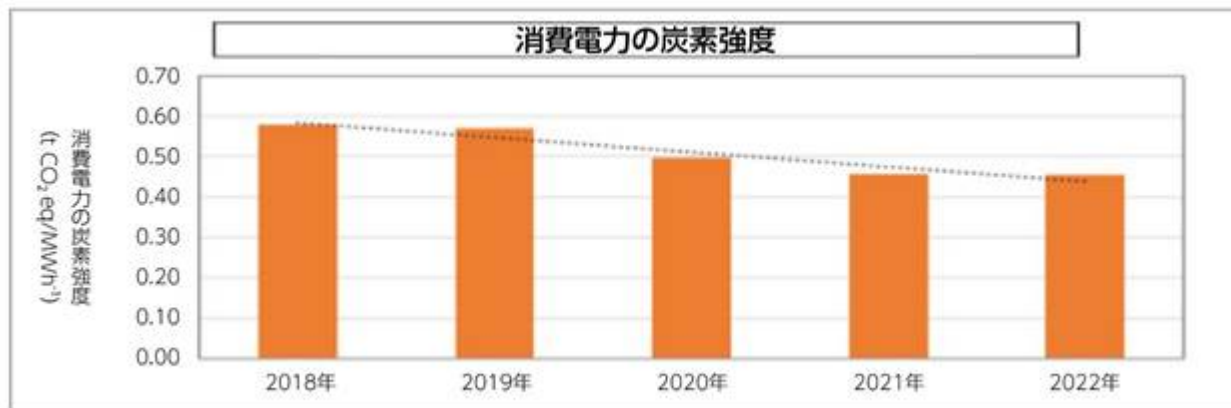
19.5.3 カーボンニュートラル・プロジェクトへのコミットメント

当行は、2030年までにカーボンニュートラル（この規定はIFRS第S2号の一部である。）を達成することを目的とした内部プロセスにコミットすることを表明している。インベントリの基準年として2022年を選定された。この炭素監査は、データ収集、排出係数の選定および結果分析において当行と緊密に連携した専門コンサルタントによって実施された。このインベントリは、スコープ1、スコープ2およびスコープ3のみ（当行が融資したプロジェクトのポートフォリオに関連する温室効果ガス（GHG）排出量に関するカテゴリ-15を除く。）を対象としている。

この最初のカーボンアセスメントの結果は、以下のとおりである。

当行のカーボンフットプリント

排出量の категория	1年間の 二酸化炭素換算トン	貢献度（%）
スコープ1	672	22.3%
スコープ2	1,126	37.5%
スコープ3	1,210	40.2%
カーボンフットプリント	3,008	100%
従業員1人当たりのGHG排出量	従業員1人当たり9.14二酸化炭素換算トン	



当行の従業員329人の1人当たりのカーボンフットプリントは、2022年に9.14二酸化炭素換算トンに達し、これは2007年のカーボンニュートラルの取組み開始時のフランス開発庁（*Agence Française de Développement*）の従業員1人当たりのカーボンフットプリントである20二酸化炭素換算トンを大きく下回っている。

本店	1年間の二酸化炭素換算トン	貢献度（%）
スコープ1	630.735	22.6%
車両群	63.990	2.3%
発電機	24.289	0.9%
空調システム	542.456	19.4%
スコープ2	958.697	34.2%
電気 - CEET（電力会社）	958.697	34.3%
太陽光発電	0.000	0.0%
スコープ3	1,209.561	43.2%
出張	681.782	24.4%
通勤	413.722	14.8%
駐在員事務所の管理	3.500	0.1%
インターネットおよび電気通信	8.441	0.3%
消耗品	9.179	0.3%
コンピューターハードウェア	92.937	3.3%
合計	2,798.992	100.0%

当行は、NZI（ネットゼロ・イニシアティブ）アプローチを通じてGHG排出量を削減することに強くコミットしている。本取組みの次の段階は、排出量に責任を負う当行の事業体ごとにネットゼロを達成するための道筋を定義することである。

スコープ3（カテゴリー15）に関して、当行は、専門家の支援を得て、理事会が承認した気候戦略に沿って融資を行った事業の気候および生物多様性への影響について、2会計年度にわたる貸借対照表の重要性分析を実施することを選択した。さらに、現在最終段階にあるセクター別政策の見直しでは、持続可能性の概念が導入された。

注記20 金融商品の公正価値

下表は、2024年12月31日現在の当行の資産および負債の分類ならびにその公正価値を示している。

20.1 金融商品の分類

2024年12月31日現在の金融資産および金融負債の分類は、以下のとおりである。

金融商品 (単位: 百万西アフリカCFAフラン)	金融資産および金融負債			償却原価で計上される金融資産および金融負債	帳簿価額の総額	公正価値の総額
	損益を通じて測定するもの	リサイクルされるその他包括利益を通じて測定するもの	リサイクルされないその他包括利益を通じて測定するもの			

- 現金および現金同等物	0	0	0	515,905	515,905	515,905
- 銀行に対する貸付金および前払金	0	0	0	33,989	33,989	33,989
- 負債証券ポートフォリオ	0	0	0	632,471	632,471	591,061
- 顧客に対する貸付金および前払金	0	0	0	2,372,600	2,372,600	2,372,600
- スタッフに対する貸付金および前払金	0	0	0	23,977	23,977	23,977
- 株主からの未収金	0	0	0	5,075	5,075	5,075
- 持分投資	10,625	0	147,036	0	157,661	157,661
- デリバティブ資産	108,895	0	0	0	108,895	108,895
金融資産総額	119,520	0	147,036	3,584,016	3,850,572	3,809,162
借入金	0	0	0	2,482,092	2,482,092	2,339,801
デリバティブ負債	3,366	0	0	0	3,366	3,366
金融負債総額	3,366	-	-	2,482,092	2,485,459	2,343,167

2023年12月31日現在の金融資産および金融負債の分類は、以下のとおりである。

金融商品 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	金融資産および金融負債			償却原価で計 上される金融 資産 および金融 負債	帳簿価額の総 額	公正価値の総 額
	損益を 通じて測定す るもの	リサイクル されるその 他包括利益 を通じて測定 するもの	リサイクリ ングされな いその他 包括利益 を通じて測定 するもの			
- 現金および現金同等物	0	0	0	419,516	419,516	419,516
- 銀行に対する貸付金および前払金	0	0	0	4,299	4,299	4,299
- 負債証券ポートフォリオ	0	0	0	327,631	327,631	327,631
- 顧客に対する貸付金および前払金	0	0	0	2,461,992	2,461,992	2,461,992
- スタッフに対する貸付金および前払金	0	0	0	22,136	22,136	22,136
- 株主からの未収金	0	0	0	5,761	5,761	5,761
- 持分投資	10,181	0	149,615	0	159,796	159,796
- デリバティブ資産	43,680	0	0	0	43,680	43,680
金融資産総額	53,862	1	149,616	3,241,336	3,444,812	3,444,812
借入金	0	0	0	2,190,865	2,190,865	2,190,865
デリバティブ負債	3,488	0	0	0	3,488	3,488
金融負債総額	3,488	-	-	2,190,865	2,194,353	2,194,353

20.2 公正価値の水準

下表は、測定方法を分類する公正価値階層の水準に基づき、報告日現在の公正価値で測定された金融商品の分析を示している。金額は、貸借対照表に計上された金額に基づいている。

公正価値には、取引価格と、観察可能でないデータに基づく評価技法を使用して決定した際の当初認識の公正価値との繰延差額が全て含まれる。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	活発な市場における価格 (レベル1)		全て観察可能な 市場データに基づく 主要データを用いた 評価技法 (レベル2)		全て観察可能な 市場データに基づいて ない主要データを用いた 評価技法 (レベル3)		総額	
	2024年	2023年	2024年	2023年	2024年	2023年	2024年	2023年
デリバティブ資産	-	-	108,895	43,680	-	-	108,895	43,680
損益を通じて公正価値で 測定することが指定された 持分投資	-	-	10,625	10,181	-	-	10,625	10,181
リサイクリングされない その他包括利益を通じて 公正価値で測定することが 指定された持分投資	6,404	10,797	-	-	140,634	138,817	147,038	149,615
金融資産総額	6,404	10,797	119,520	53,862	140,634	138,817	266,559	203,477
デリバティブ負債	-	-	3,366	3,488	-	-	3,366	3,488
金融負債総額	-	-	3,366	3,488	-	-	3,366	3,488

下表は、2024年12月31日現在および2023年12月31日現在の、公正価値で測定された金融商品に係る期首残高から期末残高までの調整を示している。

2024年 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	売買目的資産		顧客に対する 貸付金お よび前払金	投資有価証券		売買目的 負債 店頭取引デ リバティブ	合計
	資産担保 証券	店頭取引デ リバティブ		資産担保 証券	証券化 における 留保持分		

1月1日現在の残高	-	-	-	-	-	138,817	-	138,817
損益合計：	-	-	-	-	-	-3,473	-	-3,473
損益	-	-	-	-	-	-	-	-
その他包括利益	-	-	-	-	-	-3,473	-	-3,473
買取	-	-	-	-	-	-	-	-
発行	-	-	-	-	-	5,791	-	5,791
決済	-	-	-	-	-	-503	-	-503
レベル3への振替え	-	-	-	-	-	-	-	-
レベル3からの振替え	-	-	-	-	-	-	-	-
2024年12月31日現在の残高	-	-	-	-	-	140,632	0	140,632

2023年 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	売買目的資産		顧客に対する貸付金および前払金	投資有価証券			売買目的負債	合計
	資産担保証券	店頭取引デリバティブ		資産担保証券	証券化における留保持分	株式	店頭取引デリバティブ	
1月1日現在の残高	-	-	-	-	-	123,687	-	123,687
損益合計：	-	-	-	-	-	12,038	-	12,038
損益	-	-	-	-	-	-	-	-
その他包括利益	-	-	-	-	-	12,038	-	12,038
買取	-	-	-	-	-	-	-	-
発行	-	-	-	-	-	18,364	-	18,364
決済	-	-	-	-	-	-15,271	-	-15,271
レベル3への振替え	-	-	-	-	-	-	-	-
レベル3からの振替え	-	-	-	-	-	-	-	-
2023年12月31日現在の残高	-	-	-	-	-	138,817	0	138,817

公正価値で測定されたその他の金融商品は、レベル1およびレベル2に分類される。

当行が保有する金融商品は、過年度と同様の公正価値の評価方法を用いて評価されている。異なる公正価値レベル間での金融商品の振替えはなかった。

20.3 公正価値の評価技法

下表は、貸借対照表において公正価値で認識された金融商品に係るレベル2およびレベル3の公正価値の評価技法ならびに使用された主要な観察不可能なデータを示している。

金融商品の種類	評価技法	重要な観察不可能なインプット	観察不可能なインプットに対する公正価値感応度
先物外国為替契約	先物価格の固定		
	公正価値は、報告日現在の先物相場為替レートおよび優良契約のイールドカーブに基づく価値測定を使用して算定される。	算定に用いられる全ての数値のインプットは観察可能	観察不可能なインプットに対する感応度はなし
持分投資 / 持分証券	取引事例比較法 / ディスカウント・キャッシュ・フロー / 正味簿価		以下の場合、公正価値の見積額は増加（減少）する。
	公正価値は、()通常の市場環境で締結された類似資産の直近市場価格（通常は最大12ヶ月分）もしくは既存株式の15%超に対する確定買付価格、()財務構造を考慮して調整後の同様のリスクおよび利回りを持つ持分投資の割引率を使用して計算される純現在価値（ただし、事業体が最低でも過去2年間において営業活動によるプラスのキャッシュ・フローを生み出していること。）または()利用可能な最新の財務書類における算定値に基づき見積られる。	<ul style="list-style-type: none"> - リスク調整後割引率 - 持分比率および純資産 	<ul style="list-style-type: none"> - リスク調整後割引率が低下（上昇）した場合 - 持分比率および純資産が増加（減少）した場合

注記21 リース

21.1 貸手として

21.1.1 将来の最低支払額

2024年12月31日現在の解約不能リース契約における将来の最低支払額は、以下のとおりである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年	2023年
--------------------	-------	-------

1年以下	141	91
1年超5年以下	623	421
5年超	961	657

21.1.2 純利益として計上された金額

以下のとおり、リース契約による利益は「その他の営業利益」に計上される。

項目 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年	2023年
受取賃貸料	141	91
投資不動産からの収益	0	0
合計	141	91

21.2 借手として

21.2.1 将来の最低支払額

2024年12月31日現在の解約不能簡易リース契約に関する将来の最低支払額は、以下のとおりである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年	2023年
1年以下	212	196
1年超5年以下	934	872
5年超	538	1,371

21.2.2 純利益として計上された金額

項目 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年	2023年
条件付支払賃料	193	182
合計	193	182

注記22 関連当事者取引

22.1 加盟国への貸付

2024年12月31日現在の加盟国への貸付残高の内訳は、以下のとおりである。

国 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	貸付件数	貸付契約の支払額				合計 (4) = (1+2+3)	残高に対する割合 (%)	未払額
		FDC(1)	FDE(2)	市場条件に基づくソ リン・ローン (PSCM) (3)	公的ソプリ ン・ローン (PSPUM) (4)			
ブルキナファソ	86	143,186	14,302	90,292	16,771	264,550	14.54%	205,557
ベナン	114	140,537	10,329	46,733	9,224	206,824	11.37%	305,058
ギニアビサウ	52	111,152	16,350	5,955	-	133,457	7.33%	64,692
マリ	80	154,009	9,616	64,335	24,984	252,945	13.90%	215,394
ニジェール	94	135,494	23,356	61,123	8,000	227,973	12.53%	282,117
コートジボワール	102	98,663	26,426	73,480	52,856	251,425	13.82%	484,430
セネガル	124	145,448	21,569	106,661	22,001	295,680	16.25%	392,698
トーゴ	76	148,655	46	38,123	-	186,824	10.27%	235,602
合計	728	1,077,143	121,995	486,702	133,837	1,819,677	100.00%	2,185,546

2023年12月31日現在の加盟国への貸付残高の配分は、以下のとおりである。

国 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	貸付件数	貸付契約の支払額				合計 (4) = (1+2+3)	残高に対する割合 (%)	未払額
		FDC(1)	FDE(2)	PSCM(3)	PSPUM(4)			
ブルキナファソ	81	147,155	14,320	95,162	17,718	274,354	14.3%	156,440
ベナン	106	137,042	11,281	54,462	7,108	209,894	11.0%	283,545
ギニアビサウ	52	102,593	13,696	6,234	0	122,524	6.4%	73,671
マリ	76	165,584	10,568	63,173	23,568	262,893	13.7%	175,791
ニジェール	91	142,646	25,714	118,669	8,000	295,029	15.4%	255,524
コートジボワール	89	100,919	27,031	73,894	34,869	236,713	12.4%	345,168
セネガル	110	143,913	24,158	115,140	40,279	323,490	16.9%	280,994
トーゴ	69	154,430	77	33,783	0	188,289	9.8%	183,259

合計	674	1,094,282	126,846	560,517	131,541	1,913,187	100.0%	1,754,391
----	-----	-----------	---------	---------	---------	-----------	--------	-----------

加盟国への貸付は、注記19.1.2に記載される介入制限の対象となる。当該貸付の最長期間は18年間（FDC貸付のデュレーション）であり、5年間の猶予期間が付与される。

22.2 アフリカ保証基金（AGF）西アフリカ（旧称GARIファンド）による保証付貸付

当行は、AGF西アフリカ（旧称GARIファンド）の株式持分を保有している。2024年12月31日現在、AGF西アフリカ（旧称GARIファンド）による保証付貸付金の残高は、12,769百万西アフリカCFAフランであり、保証金額は5,843百万西アフリカCFAフランである。

当該残高および保証金額の内訳は、以下のとおりである。

項目 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日 現在の残高	保証金額	保証比率
ニジャレ	0	0	0%
ウジン・ファーマ・ドゥ・ファーマ	2,928	982	34%
モダン・ウジン・ファーマクイック	602	301	50%
ファーマボアRCI	1,928	886	46%
MDSブルキナ	144	86	60%
SCSカルトノリ	2,251	1,129	50%
ムーラン・モデルヌ・ドゥ・マリ	2,011	1,006	50%
パロントウル	2,905	1,453	50%
合計	12,769	5,843	

22.3 上席執行役および役員の報酬

上席執行役および役員の報酬は、以下のとおりである。

項目 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年	2023年
給与および賞与	9,375	7,822
退職拠出金	512	463
退職給付に係る財務費用	480	418
退職給付に係る勤務費用	428	355
理事への報酬	25	64
小計1	10,820	9,122
退職給付債務	7,446	6,490
小計2	7,446	6,490

総裁および副総裁の報酬は、統治組織（閣僚理事会および理事会）により決定される一方で、マネジャーの報酬は当行の給与体系に基づく。

退職時の条件は、上席執行役が最終的に当行を退職する際の給付金に応じたものとする。

注記23 オフ・バランスシートのコミットメント

23.1 受領したコミットメント

受領したコミットメントは、外国の貸手から当行に提供された資金調達契約および顧客向けに地域ファンドから受けた保証である。当該コミットメントは、以下のとおりである。

受領したコミットメント (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日	2023年12月31日
引出可能なローン・コミットメント(a)	384,657	349,541
地域ファンドから受けた保証(b)	7,940	12,562
国際保険会社から受けた保証(c)	333,751	301,980
合計	726,348	664,083

(a) 引出可能なコミットメントとは、資金提供者から調達した貸付金のうち未実行である残余分をいう。

(b) 当行は、貸付に対し金融担保以外の保証（抵当権、質権、担保等）を受ける。

- (c) 当行は、国際保険会社と合意した保証方針に基づき、貸付残高の一部について信用リスクを補填する。2024年12月31日現在、当該方針により補填される貸付残高の保証金額は、333,751百万西アフリカCFAフランである。

23.2 供与したコミットメント

供与したコミットメントは、主に、当行の資金調達が多様な受益者と締結された貸付契約および持分契約に関連するものである。当該コミットメントは、以下のとおりである。

供与したコミットメント (単位:百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日	2023年12月31日
供与したローン・コミットメント(a)	2,749,441	2,275,474
研究に対する融資に係る前払金	35,662	30,026
持分投資コミットメント(b)	79,691	60,745
債務保証およびその他の保証	17,500	40,000
払込予定の信用保険プレミアム(c)	21,137	22,708
合計	2,903,432	2,428,953

- (a) 供与したローン・コミットメントは、停止条件の遵守をその実行の前提とする融資契約または借入人からの引出請求を受けて実際の支払いが行われる融資契約に対応する。
- (b) 持分投資コミットメントは、当行による以下の会社の資本に対する引受けの未払いに係るものである。内訳は、以下のとおりである。

持分投資コミットメント (単位:百万西アフリカCFAフラン)	2024年12月31日	2023年12月31日
カウリス・クロワッサン ファンド	1,791	1,791
アメシス・ウエスト・アフリカン(AWA)	282	282
アンベスティスール&バルトネール(I&P)開発プログラム(IPDEV 2)	482	482
WAEMU域内の金融サービス開発投資専用ファンド	3,055	6,078
I&Pアフリカ企業家ファンド2(IPAE 2)	600	694
カウリス・クロワッサン ファンド	5,000	5,000
ECPアフリカ・ファンド	379	334
AFIGファンド	408	408
アディウェール・ファンド	765	1,319
シード・ファンズ	12,000	12,000
インフラストラクチャー・ファンズ	26,238	26,238
インフラストラクチャー・アクセラレーション・ファンド(IAF)	5,989	6,120
I&Pアフリカ企業家ファンド3(IPAE 3)	5,000	0
アフリカン・グリーン・インフラストラクチャー・アライアンス・プロジェクト・デベロップメント・ファンド(AGIA-PD)	9,839	0
当行-証券化事業(トーゴ)	800	0
当行-マーケット・ソリューションズ事業(コートジボワール)	2,300	0
コートジボワール航空(第3回増資)	4,763	0
合計	79,691	60,746

- (c) 2023会計年度中、当行は、より高い国際格付(A、A+等)を保有する保険会社との信用保険契約を締結した。当該取引の目的は、当行のエクスポージャー・リスクを低下させ、またかかる保険会社が有する高い格付をもって当行の格付の将来的な改善につながるという利益を得ることである。当該契約に基づく将来の支払いに係る費用は、2023年12月31日現在は22,708百万西アフリカCFAフランであったのに対し、2024年12月31日現在は21,137百万西アフリカCFAフランであった。

注記24 安全保障および社会政治情勢が当行の財務書類に及ぼす影響

24.1 ウクライナにおける紛争

2022年2月から始まったロシアとウクライナ間の紛争は、特に燃料、特定の生活必需品の価格の上昇によりWAEMU圏に影響を与えており、当該地域における広範なインフレを招いている。当行の主要な顧客である公的な取引相手方は、かかる状況の影響を受ける可能性があり、赤字が拡大し、その結果信用力が低下する可能性がある。また、民間の取引相手方も、この困難な経済状況に直面している。それにもかかわらず、貸借対照表の日付現在において、当該状況により当行に対する債務を履行できなかった取引相手方は存在しないことに留意すべきである。

24.2 イスラエル・パレスチナ紛争

2023年10月7日以降、中東では紛争が起きている。当該紛争は、特にアジア - アフリカルートを経由する必要がある燃料および特定の商品の価格上昇を通じて、WAEMU圏に影響を与えている。一部の取引相手方は、かかる状況から影響を受ける可能性がある。しかし、財務書類の報告日現在において、この状況に関連して当行に対する債務を履行できなかった取引相手方は存在しない。

24.3 ECOWAS圏内の安全保障および社会政治情勢

当行が営業を行う地域は、依然として、特定の国における社会政治情勢および安全保障状況の影響を受ける。

当行は、その健全な引当金の方針に基づき、この変化する政治状況を考慮して、2024年12月31日現在の財務書類を作成した。

注記25 後発事象

当行理事会が2024年12月31日付の決算を確定した時点において、当行の経営陣は、当行の財務状況および業績に影響を及ぼす可能性のある後発事象を認識していない。

[次へ](#)

(c) 2023年12月31日に終了した会計年度

（訳文）

KPMGトーゴ

トーゴ ロメ 06 06私書箱（BP）6019

ルート・ドゥ・ラ・ヌーヴェル・プレジダンス

プラス・ドゥ・ラ・レコンシリアシオン

イムールCRBC 8階

電話番号: (228) 22 21 87 69 Fax: (228) 22 21 03 55

E-mail: contact@kpmg.tg

西アフリカ通貨同盟（WAMU）理事会 御中

トーゴ ロメ 私書箱（BP）1172 リベラシオン大通り68番地

西アフリカ開発銀行（BOAD）の財務書類の監査に関する法定監査人の報告書

2023年12月31日に終了した会計年度

1 意見

当職らは、西アフリカ開発銀行（以下「BOAD」という。）の財務書類（2023年12月31日現在の貸借対照表、2023年12月31日に終了した会計年度の損益計算書、持分変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書、ならびに重要な会計方針に関する情報の概要が含まれる財務書類の注記で構成される。）を監査した。

当職らは、添付の財務書類が、国際財務報告基準（IFRS）に従って、2023年12月31日現在のBOADの財政状態、ならびに2023年12月31日に終了した会計年度の財務実績およびキャッシュ・フローを、すべての重要な点において公正に表示していると考えている。

2 意見の根拠

当職らは、国際監査基準（ISA）に従って監査を実施した。かかる基準に基づく当職らの責任については、本報告書の「財務書類の監査に関する法定監査人の責任」のセクションでより詳細に説明されている。当職らは、国際会計士倫理基準審議会の職業会計士のための倫理規程（IESBA倫理規程）に従い、BOADから独立しており、これらの要件およびIESBA倫理規程に従ってその他の倫理的責任を果たしている。当職らは、当職らが取得した監査証拠は、当職らの監査意見の根拠を提供するのに十分かつ適切であると考えている。

3 重要事項

上記の意見に影響を及ぼすものではないが、以下の点に留意されたい。

a) 財務書類の注記25.3は、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）およびWAMU通貨当局によるニジェールへの経済制裁の影響について記載している。

b) 財務書類の注記26.1は、サヘル諸国同盟のECOWAS脱退の影響について記載している。

4 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当職らの専門家としての判断により、当該会計年度の財務書類の監査において最も重要であった検討事項である。かかる事項は、当職らによる財務書類全体に対する監査およびそれに対して当職らが意見を形成する上で検討されたものであり、当職らはかかる事項に関して個別の意見を表明するものではない。

4.1 信用リスクの特定および評価

4.1.1 特定されたリスク

BOADは、信用リスクおよびカウンター・パーティー・リスクにさらされる。

これらのリスクは、債務者が借入金の返済を履行できない確率として定義される。取引相手方の債務不履行は、BOADの純利益に重大な影響を及ぼす可能性がある。

BOADは、これらのリスクを軽減するため、エクスポージャーに対して減損処理を行う。

健全な未収金および回収が懸念される未収金に対する減損／引当金は、予想損失モデルに基づき算定され、未回収額に加え、理事会が承認したコミットメント、対応する貸付金の残存支払額（換算係数による）が考慮される。この手法は、信用リスク発生時点からの変動に基づく予想損失の計算モデル、および各種パラメーター（デフォルト確率、デフォルト時損失率、デフォルト時エクスポージャーおよび表記）を統合したモデルに基づいている。

当職らは、信用リスクの評価および減損／引当金の測定は、経営陣が仮定およびエクスポージャー分類を決定する際に多大な判断を要するため、重要な会計上の見積り領域であると考えた。

2023年12月31日現在、顧客からの未収金の総額は2,638十億西アフリカCFAフランであり、減損引当金の対象となった。その総額は169十億西アフリカCFAフランであり、これには当該会計年度に計上された減損額34十億西アフリカCFAフランが含まれ、財務書類の注記5および17に詳細が記載されている。

顧客に対する貸付金の簿価の規模が大きく、また貸倒引当金の決定において相当の判断を要するため、この領域は監査上の主要な検討事項である。

4.1.2 実施された監査手続

減損／引当金の合理性を評価するため、当職らは以下のことを行った。

- 引当金評価プロセスおよび関連する内部統制システムを承認した。
- 引当金／減損の管理プロセスを見直した。
- リスク管理システムから出力されたデータと財務会計データの一貫性を確認した。
- 2023年12月31日時点のいくつかの金融商品について、予想信用損失の独立した計算を実施した。
- 引当金、未収金およびリスク費用の変動の一貫性を評価した。
- 承認された方法論的原則に従い、計算システムに適用されたパラメーターの一貫性を確認した。

- 回収が懸念される債務の格下げおよび減損に関する規則が、前会計年度と比較して変更されておらず、当会計年度において適切に適用されていることを確認した。

4.2 ヘッジ手段の評価

4.2.1 特定されたリスク

2023年12月31日現在、BOADの有価証券に表される債務に関連する借入残高は、財務書類の注記9に記載のとおり、1,479十億西アフリカCFAフランに達した。この金額には、2017年、2019年および2022年に発行されたユーロ債が含まれている。このユーロ債は先渡契約によってカバーされている。

借入金に関連するヘッジ手段の評価に関する監査は、以下の理由から監査上の主要な検討事項とみなされた。

- 複雑な評価方法が、BOADの純利益に与える重大な影響
- BOADの計算書類におけるそれらの重要性

4.2.2 実施された監査手続

この点について実施された監査手続は、以下の事項に関連している。

- 当職らの知識を更新し、評価パラメーターの決定に関する統制システムの有効性を検証する。
- BOADのヘッジ契約について詳細な分析を行う。
- いくつかのヘッジ手段の選択について、評価手法の適用の適切性を検証する。
- 金融商品の評価に関して、財務書類の注記における開示内容を精査する。

4.3 金融資産の評価

4.3.1 特定されたリスク

BOADは、財務書類別紙の注記6に詳述されているとおり、公正価値で160十億西アフリカCFAフランの金融資産を計上している。ある報告日から次の報告日までの公正価値の変動は、IFRS第9号に基づき採用された分類に従い、損益または持分に計上される。

市場データの入手が制限されているため、レベル2およびレベル3の金融商品の評価には、評価方法および使用するパラメーターを決定するにあたり、経営陣による判断が必要となる。

当職らは、以下の理由により、公正価値で評価される金融資産(レベル2およびレベル3)を監査上の主要な検討事項とみなした。

- 評価方法の選択が、BOADの純利益に与える重大な影響
- 経営陣の仮定に使用されるパラメーターの感応度
- それらの重要性

4.3.2 実施された監査手続

この点について実施された金融資産（資本性金融商品のポートフォリオ）に係る監査手続は、以下の事項に関連している。

- 当職らの知識を更新し、使用される評価手法の決定に関する統制システムの有効性を検証する。
- いくつかの持分証券について、評価手法の適用の適切性を検証する。
- 選択された金融商品の評価額と外部文書との照合を行う。
- 財務会計データおよび管理会計データの照合を確認する。
- BOADが採用した会計方法およびその適用の適切性を確認する。

5 財務書類に関する経営陣およびガバナンス担当者の責任

経営陣は、IFRSに準拠した財務書類の作成および公正な表示、ならびに不正または誤謬によるかを問わず重要な虚偽表示のない財務書類の作成を可能にするために必要と経営陣が判断する内部統制について責任を負う。

財務書類を作成するにあたって経営陣は、BOADの清算または事業の停止を意図しない限り、またはそうする以外に現実的な代替手段がない限り、BOADが継続企業として存続する能力を評価し、継続企業に関する事項を適宜開示し、継続企業を前提として会計処理を行う責任を負う。

ガバナンス担当者は、BOADの財務報告プロセスについて監督責任を負う。

6 財務書類の監査に関する法定監査人の責任

当職らの目的は、財務書類に、全体として、不正または誤謬によるかを問わず重要な虚偽表示がないかについて合理的な保証を得ること、および当職らの意見が含まれる監査報告書を公表することにある。合理的な保証とは、高水準の保証であるが、ISAに従って監査を実施すれば、重要な虚偽表示が存在する場合は必ず発見されるという保証ではない。虚偽表示は、不正または誤謬によって生じる可能性があり、財務書類を根拠になされる利用者の経済的な意思決定に、個別的にまたは集散的に影響を及ぼすことが合理的に予想されるときは、その虚偽表示は重要なものであるとみなされる。

財務書類の監査に関する当職らの責任については、本報告書の別紙1でより詳細に説明されている。

ロメ、2024年3月29日

法定監査人

KPMG トーゴ

（署名）

フランク・ファヌ

パートナー

別紙 1

財務書類の監査に関する法定監査人の責任

ISAに従った監査の中で、当職らは、監査中一貫して専門家としての判断を行い、専門家としての懐疑心を維持する。当職らはまた、以下の事項を行う。

- ・ 不正または誤謬によるかを問わず財務書類に重要な虚偽表示が生じるリスクを特定および評価した上で、それらのリスクに応じた監査手続を設計および実施し、当職らの意見の根拠を提供するのに十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正は共謀やねつ造、故意の脱漏、不実表示または内部統制の無効化を伴う場合があるため、不正による重要な虚偽表示の方が、誤謬による重要な虚偽表示よりも発見できないリスクが高い。
- ・ その状況に適した監査手続を設計するために、監査に関連する内部統制を把握する。ただし、これはBOADの内部統制の有効性について意見を表明するためではない。
- ・ 経営陣が使用した会計方針の適切性ならびに会計上の予測および関連する開示の合理性を評価する。
- ・ 経営陣による継続企業を前提とした会計方針の適切性について結論付け、かつ、入手した監査証拠に基づき、継続企業として存続するBOADの能力に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関連する重要な不確実性が存在するかどうかを結論付ける。重要な不確実性が存在すると当職らが結論付けた場合、当職らは監査報告書において、財務書類内の関連する開示に注意を喚起する必要があり、あるいは、かかる開示が不十分である場合は、当職らの意見を修正する必要がある。当職らの結論は、当職らの監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。ただし、将来の事象または状況が原因になって、BOADが継続企業として存続できなくなる場合もある。
- ・ 財務書類の全般的な表示、構造および内容について、その開示を含め評価し、かつ、財務書類が、公正な表示で、基礎となる取引および事象を表しているかどうかを決定する。

当職らは、とりわけ、監査の計画された範囲および時期ならびに監査中に特定した内部統制の重大な欠陥を含む重要な監査結果について、ガバナンス担当者と連絡を取り合う。

また、当職らは、独立性に関する倫理的要件を遵守していることをガバナンス担当者に対して表明し、当職らの独立性に影響を及ぼすと合理的に考えられる全ての関係およびその他の事項ならびに（該当する場合は）関連する保護措置について、ガバナンス担当者と連絡を取り合う。

当職らは、ガバナンス担当者と連絡を取り合った事項の中から、当会計年度の財務書類の監査において最も重要な事項、すなわち監査上の主要な検討事項を決定する。

当職らはこれらの事項を当職らの監査報告書に記載するが、法令により当該事項の公表が禁止されている場合または極めて稀な状況において、監査報告書に当該事項を記載することの悪影響が、公表することによる公益上の利益を上回ると合理的に予想されるために、当職らが監査報告書で公表すべきではないと判断した場合には、この限りではない。

[次へ](#)

貸借対照表

（単位：百万西アフリカCFAフラン）

資産	注記	2023年12月31日	2022年12月31日
現金および現金同等物	4	419,516	284,092
償却原価で計上される金融資産	5	2,821,820	2,805,778
- 銀行に対する貸付金および前払金		4,299	238
- 顧客に対する貸付金および前払金		2,461,992	2,439,926
- スタッフに対する貸付金および前払金		22,136	18,571
- 負債証券ポートフォリオ		327,631	340,595
- 株主からの未収金		5,761	6,448
持分投資	6	159,796	146,440
- 損益を通じて公正価値で測定することが指定された持分投資		10,181	10,025
- リサイクリングされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された持分投資		149,615	136,414
調整勘定およびその他の資産	7	59,898	115,521
- デリバティブ資産		43,680	94,084
- 資産調整勘定		4,338	11,560
- その他の資産		11,879	9,877
有形資産	8	6,411	6,041
投資不動産	8	579	627
無形資産	8	1,292	1,537
売却目的で保有する非流動資産	8	12,711	2,245
資産合計		3,482,022	3,362,279
負債			
償却原価で計上される金融負債	9	2,190,865	2,135,146
- 銀行からの預金		6,814	7,171
- 発行済負債証券		1,507,447	1,562,479
- その他の債務		617,241	565,496
- 劣後債務		59,363	-
特定目的資金	10	79,638	92,305
調整勘定およびその他の負債	11	22,913	20,181
- デリバティブ負債		3,488	306
- 負債調整勘定		14,393	15,400
- その他の負債		5,031	4,475
引当金	12	11,938	10,006
負債合計		2,305,354	2,257,638
資本		326,102	260,888
- 発行済資本		1,511,000	1,103,650
- 請求払資本		-892,170	-826,230
- 未払資本		-274,818	-15,956
- 資本の繰延払いに関連する費用		-17,911	-577
株式プレミアム		2,622	2,622
準備金		847,945	841,131
- 開発活動に割り当てられた準備金		76,050	76,050
- リサイクリングされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された資本性金融商品への投資に係る純利益		58,152	48,045
- キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金		1,092	34,504
- その他の準備金		26	26
- 留保利益		677,492	559,570
- 確定給付負債の再測定		-1,321	-746
- 当期純利益		36,453	123,682
資本合計	13	1,176,668	1,104,641
負債および資本合計		3,482,022	3,362,279

損益計算書

（単位：百万西アフリカCFAフラン）

損益計算書	注記	2023年12月31日	2022年12月31日
利息および関連する収益		167,722	149,621
利息および関連する費用		-78,448	-76,993
利息収益（純額）		89,274	72,627
手数料（収益）		4,397	3,741
手数料（費用）		-4,991	-6,580
利息および手数料収益（純額）	14	88,680	69,789
為替差益(a)		45,380	8,083
為替差損(b)		-8,537	-65,046
ヘッジ手段に係る損益(c)		-20,174	76,257
外国為替損益(a+b+c)	15	16,669	19,294
利息、手数料および外国為替に係る差益		105,349	89,082
損益を通じて公正価値で測定することが指定された金融資産に係る利益 / 損失（IFRS第9号）		156	550
受取配当（持分投資からの収益）	16	5,528	3,419
銀行業務収益（純額）		111,033	93,051
リスク費用	17	-39,327	-28,829
加盟国からの寄付金		3,200	3,200
その他の営業利益		638	90,316
開発活動に関連する費用		-1,556	-1,321
一般営業費用		-37,510	-32,698
- 人件費		-21,763	-18,988
- 償却費および減価償却費 - 有形固定資産および無形資産		-1,339	-1,257
- その他の営業費用		-14,408	-12,453
その他の営業手数料		-24	-35
その他の営業利益（純額）	18	-35,253	59,461
当期純利益	19	36,453	123,682
その他包括利益			
損益に再分類される項目(d)		-33,412	11,990
キャッシュ・フロー・ヘッジ（CFH）		-33,412	11,990
損益に再分類されない項目(e)		9,532	7,934
資本性金融商品の公正価値の変動		10,107	8,381
確定給付負債の再測定		-576	-447
その他包括利益合計(d+e)		-23,880	19,924
当期包括利益合計		12,573	143,606

[次へ](#)

持分変動計算書

(単位：百万西アフリカCFAフラン)

2022年12月31日現在の 株主持分変動計算書	資本					準備金					合計	
	発行済資本	請求払 資本	未払資本	資本の 繰延払 いに関 連する 費用	株式 プレミア ム	開発活動 に 割り当 てられ た 準備金	その他 の 準備金	確定給 付負債 の 再測定	公正価値で 測定するこ とが指定さ れた資本性 金融商品へ の投資に係 る純利益	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ 準備金		留保利益
2022年1月1日現在の 持分	1,103,650	-826,230	-29,009	-510	2,622	76,050	26	-298	39,664	22,514	562,570	951,049
資本の増加												
未払資本												
その他の変動				-67								-67
2021会計年度におけ る利益配分											-3,000	-3,000
2022会計年度におけ る資本の取崩し			13,053									13,053
2022年12月31日現在 の純利益（配分前）											123,682	123,682
その他包括利益												
留保利益に係る調 整											0	0
資本性金融商品の公正価値の変 動（IFRS第9号）									8,381		0	8,381
資本性金融商品に係る損益の準 備金への組替え									0			0
確定給付制度に係 る純負債の再測定								-447				-447
キャッシュ・フ ロー・ヘッジの変動										11,990		11,990
その他包括利益小計	0	0	0	0	0	0	0	-447	8,381	11,990	0	19,924
2022会計年度の包括 利益合計	0	0	0	0	0	0	0	-447	8,381	11,990	123,682	143,606
振替え												0
拠出金および分配 金												
当行の株主との取引 合計												
2022年12月31日現在 の残高	1,103,650	-826,230	-15,956	-577	2,622	76,050	26	-746	48,045	34,504	683,253	1,104,641

(単位：百万西アフリカCFAフラン)

2023年12月31日現在の株主持分変動計算書	資本					準備金							合計
	発行済資本	請求払資本	未払資本	資本の繰延支払いに関連する費用	株式プレミアム	開発活動に割り当てられた準備金	その他の準備金	確定給付負債の再測定	公正価値で測定することが指定された資本性金融商品への投資に係る純利益	キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金	留保利益		
2023年1月1日現在の持分	1,103,650	-	-15,956	-577	2,622	76,050	26	-746	48,045	34,504	683,253	1,104,641	
資本の増加	407,350											407,350	
その他の変動				-17,334								-17,334	
2022会計年度における利益配分											-6,000	-6,000	
2023会計年度における資本の取崩し		-65,940	-									-324,802	
2023年12月31日現在の純利益（配分前）											36,453	36,453	
その他包括利益													
資本性金融商品の公正価値の変動（IFRS第9号）									10,107		0	10,107	
資本性金融商品に係る損益の準備金への組替え									0		240	240	
確定給付制度に係る純負債の再測定								-576				-576	
キャッシュ・フロー・ヘッジの変動										-33,412		-33,412	
その他包括利益小計	0	-65,940	0	0	0	0	0	-576	10,107	-33,412	240	-23,640	
2023会計年度の包括利益合計	0	-65,940	0	0	0	0	0	-576	10,107	-33,412	36,693	12,813	
振替え												0	
拠出金および分配金													
当行の株主との取引合計													
2023年12月31日現在の残高	1,511,000	-	274,818	-17,911	2,622	76,050	26	1,321	58,152	1,092	713,946	1,176,668	

[次へ](#)

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万西アフリカCFAフラン)

項目	注記	2023年12月31日	2022年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		36,453	123,682
非貨幣性項目およびその他の項目に関連する調整			
未実現損益		-16,414	-15,231
為替差益		-2,063	-8,083
為替差損		1,808	4,020
償却費		1,339	1,257
減価償却費		0	0
リスク費用		39,327	28,829
損益を通じて公正価値で測定することが指定された金融資産に係る利益 / 損失		-156	-550
その他の項目		-1,956	-2,859
		21,885	7,383
営業活動による資産および負債の変動			
銀行に対する貸付金および前払金		-4,061	10,174
貸付金の支払い		-446,764	-388,661
貸付金の返済		518,187	396,664
顧客からのその他の未収金		-131,716	-108,370
スタッフに対する貸付金および前払金		-3,565	-3,057
証券ポートフォリオ		11,998	54,903
その他の未収金		0	0
その他の資産		-5,269	6,420
銀行からの預金		-357	-400
その他の債務		75,191	162,892
その他の負債		-19,117	-33,175
		-5,472	97,390
営業活動によるキャッシュ・フロー(a)		52,866	228,456
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形資産の取得		-1,556	-995
有形資産の売却		17	20
無形資産の取得		135	-493
無形資産の売却		0	0
株式の取得		-18,364	-1,265
株式の売却		15,271	1,919
投資活動によるキャッシュ・フロー(b)		-4,498	-815
財務活動によるキャッシュ・フロー			
払込資本から生じた資金		69,331	16,553
株式の償還		0	0
債券発行		217,011	22,568
返済 / 有価証券で表される債務		-83,898	-98,299
返済 / その他の貸付金		-115,386	-114,743
財務活動によるキャッシュ・フロー(c)		87,057	-173,920
現金および現金同等物の純増加 / (減少) (a+b+c)		135,424	53,720
期首現在の現金および現金同等物	4	284,092	230,373
期末現在の現金および現金同等物	4	419,516	284,092
追加情報			
利息および配当による営業キャッシュ・フロー			
支払利息		77,034	75,341
受取利息		123,640	128,576
受取配当		5,408	3,305

注記1 当行の活動

西アフリカ開発銀行（BOAD）（以下「当行」という。）は、1973年11月14日に調印された協定により設立された、西アフリカ経済通貨同盟（WAEMU）の加盟国の共同開発金融機関である。

当行は、1976年に事業を開始した。

国際的な公的機関である当行は、本店をロメ（トーゴ）、リベラシオン大通り68番地に置き、WAEMUの他の7つの加盟国の首都それぞれに駐在員事務所を置いている。

当行の株主には、WAEMU加盟国（ベナン、ブルキナファソ、コートジボワール、ギニアビサウ、マリ、ニジェール、セネガル、トーゴ）、西アフリカ諸国中央銀行（BCEAO）、欧州3ヶ国（ドイツ、フランス、ベルギー）、アフリカ開発銀行（AfDB）、欧州投資銀行（EIB）、中華人民共和国、インド輸出入銀行、モロッコ王国が含まれている。

当行は、定款第2条に規定されているとおり、優先的な開発プロジェクトに融資することで、「加盟国の均衡のとれた発展を促進し、西アフリカ域内の経済統合の達成を促進する」ことを目指している。当行は、農村開発、基礎インフラ、近代的インフラ、電気通信、エネルギー、天然資源、産業、農業関連産業、運輸、観光、健康および教育、金融機関その他のサービスの分野におけるプロジェクトに対して融資を行っている。

上記の活動に対して融資するため、当行は、定款第37条に規定されているとおり、加盟国域内の市場または外国資本市場で債券発行による借入を行うことができ、また、当行の理事会が適切と認める場合は、加盟国域内の通貨および外国通貨または会計単位の双方を用いて、国際機関または外国の公的機関もしくは民間機関から、いかなる満期および返済条件でも融資を契約することができる。

定款第44条に基づき、当行、その収益、財産その他の資産ならびに定款に基づき当行が行う取引および業務は、全ての直接税または間接税を免除される。当行が発行する債券またはその利息に対しては、債権者が誰であろうとも、加盟国域内の政府または共同体によっていかなる税金も課されない。

注記2 主要な会計原則および会計慣行の概要

以下は、当行が用いる基本的な会計原則を要約したものである。

2.1 適合性宣言

当行の2023年12月31日に終了した会計年度の財務書類および2022年度との比較数値は、国際会計基準審議会（IASB）により公表された国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成されている。

2.2 機能通貨および報告通貨

当行の機能通貨は、アフリカ金融共同体フラン（西アフリカCFAフラン（FCFA/XOF））である。これは当行の報告通貨でもある。

当行の財務書類に記載される全ての数値は、別段の記載がある場合を除き、百万西アフリカCFAフラン単位で表示されている。

2.3 財務情報の表示の基礎：継続企業の前提

2023年12月31日に終了した会計年度の財務書類は、継続企業の前提に基づいて作成されている。これは、当行が事業活動の終了または大幅な縮小を意図しておらず、またその必要性も生じていないためである。

当行は、当面の間事業を継続するのに十分な資源を有している。

この評価を行うにあたり、経営陣は収益性予測、規制資本要件および資金調達要件を含む幅広い情報を考慮した。

評価には、合理的に想定し得る不利な経済シナリオならびにそれらが当行の収益性、資本および流動性に及ぼす可能性のある影響の検討も含まれる。

2.4 主要な評価基準

財務書類は、異なる評価方法で測定されている以下の項目を除き、取得原価に基づいている。

項目	評価方法
金融デリバティブ	公正価値
損益またはリサイクルされないその他包括利益を通じて公正価値で測定される持分証券（持分投資）	公正価値
確定給付年金制度に関連する年金債務の実額（年金制度資産控除後）	公正価値

2.5 重要な会計上の仮定および見積りの不確実性の主な原因

IFRSに準拠した財務書類の作成にあたって、当行の経営陣には、資産、負債、収益および支出の価値に影響を及ぼす見積り、仮定および判断を提供することが求められる。見積りおよび仮定は継続的に評価され、経験その他の要因（現在の状況下で合理的とみなされる将来の事象を含む。）を考慮に入れている。最も重要な見積りおよび仮定を以下に要約する。

2.5.1 主な判断

当行の会計方針では、資産および負債は、取得時に異なる会計区分に計上することが求められている。この決定には、IFRS第9号に基づく金融資産（貸付金および未収金、持分投資ならびに投資ポートフォリオ）の分類および評価に関する詳細かつ実質的な判断を必要とする。

2.5.2 見積りに係る主な仮定および不確実性

当行は以下のとおり、個別の財務書類についても見積りを用いている。

顧客に対する貸付金および前払金の減損：予想信用損失（ECL）評価モデルにおけるデフォルト確率等の入力パラメーターの決定、回収可能キャッシュ・フローの推定における主要な仮定（与信相当額への換算係数等）の検討および将来予測に関する情報（注記2.8.2.2を参照のこと。）

持分投資の公正価値の評価：各報告日において、当行は保有する株式ポートフォリオを精査し、入手可能な財務情報または株価に基づき公正価値を評価するとともに、公正価値の変動を算定する（注記2.6を参照のこと。）。

金融デリバティブの公正価値の評価：各報告日において、当行は、特別引出権（SDR）建ておよび米ドル建てで契約された貸付金の為替リスクを回避するために導入したヘッジ手段の公正価値を評価するために専門家と契約している（注記2.19を参照のこと。）。

確定給付年金制度に関連する債務の評価：年金債務の実際の価値は、使用される財務上および保険数理上の仮定（割引率を含む。）に対する感応度が高い。各報告日の終了時点において、当行は、将来の年金債務の見積公正価値を算定するために使用される適切な割引率を決定する（注記2.15を参照のこと。）。

2.6 金融商品の公正価値

2.6.1 公正価値の定義およびヒエラルキー

公正価値とは、評価日における市場参加者間の通常の取引において、負債を移転するために資産が売却または購入される価格である。

金融商品の公正価値は、評価に使用するデータの重要性に応じた3つのレベルの公正価値ヒエラルキーに従って示される。

レベル1：類似の資産または負債について活発な市場における相場価格（未調整）を用いて算定される公正価値

レベル2：資産または負債が直接的に（価格の形で）または間接的に（価格から派生して）観察可能なデータ（レベル1に含まれる相場価格を除く。）から推定される公正価値

レベル3：評価データが観察可能な市場データに基づいていない金融商品（「観察不可能な」データ）

当行は、可能な限り資産および負債を公正価値で評価するために、観察可能な市場データを使用している。

2.6.2 評価方法

貸借対照表上の公正価値で測定される金融商品について、公正価値は主として活発な市場における相場価格に基づいて決定される。これらの価格は、報告日時点で入手できない場合または補償額が取引価格を反映していない場合は適宜調整することができる。

しかしながら、金融市場で店頭取引される金融商品の特性が多様であるため、当行が取り扱う金融商品の多くは市場に直接上場されていない。これらの商品の公正価値は、観察可能または観察不可能なデータを使用した評価手法を用いて決定される。

2.7 現金および現金同等物

現金には手元現金と要求払預金が含まれる。

3ヶ月を超える銀行預金も、いつでも引出し可能である旨の条項があるため、現金および現金同等物に分類される。1年を超える短期銀行預金はないものとする。

現金同等物とは、既知の金額の現金に容易に変換可能であり、かつ価値変動リスクが軽微な流動性の高い短期投資である。これらは、投資その他の目的のためではなく、短期の（運営上および機能上の）現金支払義務を果たすために保有される。

現金および現金同等物は、貸借対照表において償却原価で計上される。

2.8 償却原価で計上される金融資産

これらは、契約上のキャッシュ・フローが元本およびその利息のみであることおよびそのビジネスモデルが純粋な回収に該当することという基準の両方を満たす場合に償却原価で分類される負債性金融商品である。この金融資産のカテゴリーには、以下のものが含まれる。

- ・ 銀行に対する貸付金および前払金
- ・ 顧客に対する貸付金および前払金
- ・ スタッフに対する貸付金
- ・ 株主からの未収金

- ・ 負債証券ポートフォリオ

2.8.1 銀行に対する貸付金および前払金

銀行に対する貸付金および前払金には、インターバンクローン、関連する未収利息および当行の投資資産に対するBCEA0からの受取利息が含まれる。2023年12月31日現在、これらの未収金は全て1年未満で支払期限を迎えるものであった。

これらは、額面価額および未収利息を表す償却原価で計上される。当該項目には、取引手数料またはコミットメント手数料は含まれない。

2.8.2 顧客に対する貸付金および前払金

顧客に対する貸付金および前払金の主な特徴

当行の「顧客に対する貸付金および前払金」ポートフォリオは、主に公共セクター（非商業セクターおよび商業セクター）および民間セクターに対する貸付に対応している。

当行による貸付は西アフリカCFAフラン建ての固定金利である。これらは市場金利に相当する契約金利で計上される。借主は、貸付契約および規約に含まれる条件に従い、当該金額の早期返済を選択できる。

当行の非商業エネルギー・セクターに対する金利条件は、エネルギー開発基金（FDE）が適用する条件と同等であり、これらは市場条件に基づいている。

顧客からの未収金に係る利息および手数料

顧客に対する貸付金に係る利息および手数料は、実効金利を用いて取得した期間に計上される。報告日までに発生したが支払期日が到来していない利息は、貸付金に係る利息として計上される。

延滞利息は、1ヶ月の猶予期間が経過した後の未払分割払金に対して計算される。

定額手数料（処理手数料）は、プロジェクト評価時に一度だけ請求される手数料である。これらは、貸付期間にわたって均等配分して損益計算書に計上される。資金調達関連の手数は、支払期日到来時に直ちに収益として計上される。

2.8.2.1 加盟国に対する貸付金

加盟国に対する貸付金は当初、貸借対照表に公正価値で計上され、償却原価で測定される。

加盟国に対する貸付金に係る補助金

加盟国に対する貸付金は、配分または市場慣行に沿った新たな補助金制度資金によって賄われる金利補助金を受ける。金利補助金は、借主が当行に支払う金利を減らす役割を果たす。金利補助金は、銀行が適用する金利と借主が実際に支払う金利との差額を貸付トランシェごとに補填するものである（注記2.16.2を参照のこと。）。この慣行は、多国間開発銀行市場では一般的である。

加盟株主国および資金提供者は、当行に補助金を供与する（注記2.14および2.16.2を参照のこと。）。これらの補助金は、IAS第20号に基づく基準に定義されるとおり、当該会計年度の未収金として認識され、当該会計年度の収益に影響を与える。

これらは、当行が適用する金利と借主が実際に支払う金利との差額を補填することで、当行による貸付の金利を補助するために用いられる。この仕組みにより、（関連する各貸付に割り当てられる資源の平均費用を引き下げること）市場資源を基盤とする譲許的貸付が可能となる。

加盟国に対する貸付金における指数連動条項

当行は、指数連動条項を加盟国に対する貸付金ポートフォリオに組み込んでいる。

この条項に基づき、当行は、ユーロ以外の通貨建て債務が負う為替リスクを借主に移転することができる。したがって、為替リスクは、当行の債務構造の変化に応じて、関連する貸付の返済という形で借主に転嫁されることになる。

当行の非ユーロ建て債務における為替リスクヘッジ方針は、非ユーロ通貨建てで契約された各債務について先渡契約を取得するという体系的なヘッジを計画している（注記2.19を参照のこと。）。したがって、この指数連動条項の適用は現時点では重要ではなく、リスク管理方針というよりはむしろ予防措置である。最後に、現行の調整条項は、これらの貸付を償却原価で認識することを妨げるものではない。

2.8.2.2 顧客に対する貸付金および前払金の減損

当行のポートフォリオは、開始時（当初認識時）以降の著しい悪化の概念を用いて、以下の3つのバケットに分類される。

- **バケット1**：当初認識時以降に信用格付の引下げがない、または信用リスクの格下げが1段階である、正常債権とみなされる金融資産
- **バケット2**：当初認識時以降に信用リスクが2段階以上引き下げられた金融資産、または当行の場合は格付がGs5の感応度限度を下回る金融資産、または分割払金の未払期間が30日から89日の金融資産。リストラクチャリングされた債権は、取引相手方の財務状況および回収見込みに応じて、リストラクチャリング後18ヶ月間において格付Gs6以上であった場合にバケット2に分類され、ディスカウントが計上される。
- **バケット3**：
 - ・ **非ソブリン・ローン**：90日以上延滞している金融資産で、信用リスクの悪化により損失が発生する可能性が高いもの。ただし、当該延滞が債務者の状況とは無関係の原因によるものであることを示す具体的な状況がある場合を除く。
 - ・ **ソブリン・ローン**：180日以上延滞している金融資産で、信用リスクの悪化により損失が発生する可能性が高いもの。ただし、当該延滞が債務者の状況とは無関係の原因によるものであることを示す具体的な状況がある場合を除く。

この基準に加えて、絶対的な重要性の基準値である10百万西アフリカCFAフランおよび相対的な重要性の基準値である1%は、同時に満たされなければならない。すなわち、残高は10百万西アフリカCFAフランを超えなければならない、当該金融商品に対する合計エクスポージャーの相対的占有率も1%を超えなければならない。

特定の取引相手方については、貸借対照表日時点の格付が、当該取引相手方に対する全てのエクスポージャーへの最終格付とみなされる。

a) バケット1およびバケット2に対する引当金に係る予想損失アプローチ

予想損失とは、信用損失の確率加重による見積りである。この加重は、過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測を統合するものでなければならない。

予想損失の算定は、算式に従って実効金利で割り引くことにより、金融商品ごとに行われる。バケット2の算式を以下に示している。

$$ECL_T = \sum_{t=1}^T \frac{MPD_t * LGD_t * EAD_t}{(1 + TIE^{(1)})^t}$$

上記において、

ECL_T = 保有期間または残存期間Tにおける予想信用損失

MPD_t = t年目のデフォルトの周辺確率

LGD_t = t年目のデフォルト時損失率

EAD_t = t年目のデフォルト時エクスポージャー

TIE = 実効金利

基準で認められているとおり、当行では、金融商品の名目金利を実効金利として使用している。

T = 残存期間(年)(ローンの最終満期日 - 報告日)

デフォルト確率(PD)およびデフォルト時損失率(LGD)の決定において、GEM⁽²⁾にマッピングされた「マスタースケール」による当行の格付モデルのカリブレーションが考慮される。このマッピングにより、借主の区分別(ソブリン、国有企業および民間企業)のローン債権マトリックスを作成することが可能となった。

デフォルト時エクスポージャー(EAD)の算定において、残高総額および融資コミットメントが考慮される。融資コミットメントのうちまだ支払われていない部分については、支払われる残高の与信相当額への換算係数が適用される。

予想信用損失は、リスク費用として損益計算書に計上される。

また、利息収益は債権総額に基づいて算定されることにも留意すべきである。

(注1) 実効金利が算出できない場合は、名目金利をもってこれに代えることができる。

(注2) グローバル・エマージング・マーケット(GEM)：西アフリカのサブ地域のほとんどの開発銀行(当行を含む。)が加入している取引相手方の格付データベース

b) バケット3における減損の予想損失アプローチ

予想損失は、金融商品ごとに算定される。その算定方法は、以下のとおりである。

- ・ 未返済の支払額ならびに資産計上された利息および費用で構成される、関連する金融商品の簿価(帳簿価額)について、以下の項目を加算または減算しなければならない。
- ・ (-) 回収期間を考慮した、金融保証から回収可能と見積もられる現金額の現在価値
- ・ (+) 資産計上されていない費用および未払利息の支払額
- ・ (-) 借主から見込まれる現金支払額の現在価値
- ・ (-) 回収期日を考慮した、正確な見積りにより実現可能な抵当保証の現在価値。この価値について、見積もることができない場合、BOADモデルではゼロを用いる。
- ・ (-) 担保として受け入れたのれんの回収見込額の割引後の金額。見積もることができない場合、当行はゼロを採用する。

- ・ (-) 最後に、合理的かつ正確に見積もることができるキャッシュ・インフロー(保険金、清算配当金および関連する貸付金に係る特別利益)の割引価値

回収率は、回収額の総額と回収すべき債権の割引後の金額の総額の比率として算出される。

供与した保証について、エクスポージャーの金額は、供与した保証の金額から、既に返済された金額および反対保証から見込まれる将来の収入を差し引き、未払利息および支払期日が到来していない経過利息を加えた金額に相当する。

減価償却額は、関連する金融商品の簿価/帳簿価額と報告日時点の(借主、金融保証等から見込まれる)将来キャッシュ・フローの実効金利による割引後の金額との差額に相当する。この差額は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

2.8.2.3 ローンオリジネーション、リストラクチャリングまたは再交渉

ローン契約が変更された場合、当行は、変更の理由(再交渉、再編またはリストラクチャリング)を分析し、変更の実質的な内容を個別に評価する。変更の実質的な内容の評価は、2つの補完的な視点から行われる。第一の視点は、「10%テスト」と呼ばれる定量的基準であり、変更後のローンのキャッシュ・フローの現在価値が、当初のローンの残存キャッシュ・フローの現在価値と10%以上異なる場合に関するものである。第二の視点は、契約の定性的かつ本質的な要素に関連するものであり、満期日の大幅な繰延べ等、場合によって実施方法が異なる。

a) 重大な影響を伴わない変更

財政難による変更の場合、そのローンは減損処理された残高(バケット3)とみなされ、当初見込まれた契約上のディスカウント・キャッシュ・フローとリストラクチャリング後に見込まれる将来のディスカウント・キャッシュ・フロー(資本および利息)の差額に相当する金額のディスカウントの対象となる。使用する割引率は、当初の実効金利である。このディスカウントは、「リスク費用」の純損益に計上され、貸借対照表では、対応する残高の減少として計上される。これは、貸付期間にわたって純利益に影響を与える。借主の債務履行能力に不確実性がなくなった場合、当該ローンは正常なローンとして再分類される。

財政難によって正当化されない変更の場合、ローンはバケット2に分類される。当該ローンの総帳簿価額は、再交渉または修正された契約上のキャッシュ・フローを当初の実効金利で割り引いた現在価値と等しくなるよう再計算される。前述の差額(利益超過額または損失割引額)は、「リスク費用」の純損益に計上され、貸付期間にわたってその結果が報告される。

b) 重大な影響を伴う変更

変更が重大であった場合、当初のローンに係るキャッシュ・フローに対する契約上の権利は失効したものとみなされる。この場合、新たなローンが公正価値で計上され、当初のローンは認識が中止される。認識が中止されたローンの帳簿価額と新たなローンの公正価値との差額は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。当初のローンについてそれまで計上されていた減損は調整されるか、全額戻し入れられる。

2.8.2.4 調査または研究に対する事前融資

研究に対する事前融資は、プロジェクトの実行可能性調査の費用を賄うために当行が供与する前払金である。前払金が供与され、支払われると、以下の3つの状況が生じる。

- ・ 実行可能性調査によりプロジェクトの実行可能性が判明し、当行が融資を行う場合。この場合、研究に対する事前融資の費用に(研究に対する事前融資に関する契約において事前に合意した固定金利による)利息を加算した金額が、プロジェクトの実施に必要な資金を賄うための貸付額に上乗せされる。

- ・ 実行可能性調査によりプロジェクトの実行可能性が判明したが、当行が融資を行わない場合。この場合、前払金および利息は、研究に対する事前融資に関する契約において定められた期間にわたって返済される。
- ・ 調査対象のプロジェクトが実行不可能である場合、研究に対する事前融資の前払金は返済されなくなり、当行による補助金となる。これは当該年度の費用(最終消費)として計上される。

2.8.2.5 補助金制度

貸付金に係る補助金は、借主の貸付コストを削減するため加盟国によって支払われる。これらの補助金は、(関連する各貸付に割り当てられる資源の平均費用を引き下げることで)市場資源を基盤とする譲許的貸付の供与に役立つ。

2.8.2.6 金融保証および融資コミットメント

当行が供与した融資コミットメントには、顧客との間で締結したローン契約に基づく未払金または払込みが完了していない発行済資本持分に係る未払金が含まれる。当行が受領した融資コミットメントは、当行に供与された貸付金のうち、未実行の金額に相当する。

これらの融資コミットメントは、未実行の部分に相当する金額について、オフ・バランスシート項目に計上される。

当行が供与した貸付金の一部は、金融保証によって担保されている。これらの金融保証により、当行は、顧客が債務不履行に陥った場合、保証会社から弁済を受けることができる。また、当行は金融保証(主に短期、中期または長期のファシリティに関する保証契約または反対保証契約における署名によるコミットメント)を供与しており、これにより、当行は、保証の受益者が債務不履行に陥った場合、その引受人に対して弁済する義務を負う。これらの保証の公正価値はその額面価額に相当する。これらは、オフ・バランスシート項目として計上される。

2.8.3 スタッフに対する貸付金

従業員向けの貸付金は、当行のスタッフに対して市場条件で供与される貸付金である。これらは、額面価額で計上される。

2.8.4 負債証券ポートフォリオ

当行が保有する全ての有価証券は、負債証券と同様に、償却原価で計上される金融商品に分類される。これには、支払額が固定または算定可能な債券で、活発な市場で取引されていないものが含まれる。

減損モデルは、顧客に対する貸付金および前払金に適用されるものと同じである。

2.8.5 株主からの未収金

「株主からの未収金」には、割当額および支払期日が到来している未収の金額が含まれる。

2.9 持分投資(持分証券)

持分証券(持分投資)とは、当行が持分投資戦略(注記6.1を参照のこと。)に従って保有する様々なセクターの他の事業体の持分をいう。

持分証券は資本性金融商品であり、2つの異なる区分(損益を通じて公正価値で測定することが指定されたものおよび損益にリサイクリングされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定されたも

の)による公正価値で計上される。全ての新規持分投資は、上記のいずれかの区分に分類されるよう、項目ごとに分析される。

a) 損益を通じて公正価値で測定することが指定されたもの

このデフォルトの分類は、売買目的で保有する資本性金融商品については必須である。この分類は、当行が保有する株式投資のうち、譲渡可能証券の集団投資事業（UCITS）に相当するもの、すなわちオープンエンド型投資会社およびミューチュアル・ファンドを指す。これらの資産の配当金およびキャピタル・ゲインまたはキャピタル・ロスは、損益計算書において認識される。これらは減価償却の対象とはならない。

b) 損益にリサイクリングされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定されたもの

この分類は、当行の開発ミッションに沿って戦略的とみなされる全ての持分取引について選択された。配当金は、損益計算書において収益として認識される。公正価値のその後の変動（利益／損失）は、損益計算書においてその他の項目として認識され、損益としてリサイクリングされることはない。

2.10 固定資産および償却

2.10.1 認識および評価

固定資産は取得原価で認識される。固定資産の重要な構成要素の耐用年数が異なる場合、それらは個別の固定資産（主要な構成要素）として認識される。その後の支出は、関連する経済的利益が当行に帰属する可能性がある場合にのみ計上される。固定資産に係る損益は、損益計算書で認識される。

2.10.2 償却および減損テスト

固定資産は、見積耐用年数にわたって定額法で減価償却される。見積残存価値はゼロとみなされる。耐用年数は、以下のとおりである。

構成要素ごとの償却期間	
1. 建築物	
a. 土地	償却されない
b. 建設工事	40年
c. 技術設備	20年
d. 技術ロット、什器備品	15年
e. その他の備品	10年
2. オフィス機器・什器	3年から10年
3. 住宅設備・家具	3年から10年
4. 輸送用機器	3年
5. 什器備品	3年から10年

減損が見込まれる資産は、価値の下落の有無を判断するために毎年見直される。資産の帳簿価額が回収可能見込額を上回る場合、帳簿価額は直ちに回収可能価額まで減額される。回収可能価額とは、資産の公正価値（売却費用控除後）と使用価値のいずれか高い方の金額である。資産の残存価値および耐用年数は定期的に見直され、必要に応じて調整される。

月次償却費は、損益計算書において「一般営業費用」の「減価償却費」に計上される。

2.10.3 無形資産

無形資産として扱われるのはソフトウェアのみである。これは、3年から5年の期間で償却される。

2.10.4 投資不動産

a) 認識および測定

投資不動産は当初、取引費用を含む取得原価で測定され、その後償却原価で測定される。

その後の支出は、それが投資不動産の能力を向上させる場合、または投資不動産の重要な部分を取り替えるためのものである場合、投資不動産の帳簿価額に計上される。当行は原価モデルを選択しているため、全ての投資不動産は、期末に取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して測定される。

b) 投資不動産の区分への振替えまたは投資不動産の区分からの振替え

投資不動産への振替えまたは投資不動産からの振替えは、用途の変更があった場合にのみ行われるものとする。区分間の振替えは、振り替えられる不動産の帳簿価額を変更するものではなく、測定または開示目的における当該不動産の取得原価を変更するものでもない。

c) 認識の中止および処分

投資不動産は、その処分時、または当該投資不動産の使用が恒久的に中止され、処分による将来の経済的便益が見込まれなくなった時点で、認識を中止するものとする。

d) 投資不動産からの賃料収入

当行は、これらのリースに関連するリース料を、リース期間にわたって定額法で収益として認識している。賃貸借契約に基づき当行が供与する便益は、賃貸借契約の全期間にわたる純賃料収入合計の不可欠な一部を成す。

2.11 リース

締結したリース契約の種類に応じて、当行は借手または貸手の立場となる。この立場に基づき、契約締結の都度、当行は、IFRS第16号に従ってリースが存在するか否かを判断するため、契約を分析する。

2.11.1 借手として

当行は、副総裁公邸および駐在員事務所代表者公邸について複数の契約を締結している。これらの契約において、関連する資産（土地および建物からなる不動産複合施設）は明示的に識別されているが、当行によるこれらの使用权は（特に当該リース物件の設置、リースの転貸または譲渡に関して）制限の対象になっている。その契約の大半は、期間が12ヶ月以下である。

これらの契約に基づく支払額は、リース期間にわたって定額法で損益計算書に計上される。これらの支払額は市場賃料の水準に応じて調整される可能性があり、当行は土地および建物の残存価値に関するいかなるリスクも負わない。したがって、土地および建物の所有に伴うリスクおよび便益は、実質的に全て地主が保有する。

2.11.2 貸手として

当行は、本店ビル内の事業用施設の一部および職員向けレジャーセンターについて、リース契約を締結している。受益者は、カウリス・エス・エー、AfDB、当行の証券化事業およびWAEMU地域住宅ローン・リファイナンス公社（CRRH-WAEMU）である。

リース物件への重大な変更は当行の事前承認を得なければ行うことができないことから、当行は、これらの契約の条件に基づき、リース物件の支配権ならびにリスクおよび便益の大部分を保有している。当行は、必要と考える特定の安全対策を講じている。当該契約は、転貸を認めていない。また、当該契約は、賃貸市場

の価格動向を反映するため、更新ごとに賃料の見直しを行う旨の条項を含んでおり、その割合は10%を超えないものとする。

したがって、全ての契約は、オペレーティング・リースに分類されている。

当該資産(一部賃貸されている当行の建物)は、貸手により固定資産として計上され、耐用年数にわたって定額法で減価償却される。

当該資産は、残存価値を除いて、耐用年数にわたって定額法で減価償却され、リース料はリース期間にわたって定額法で損益計算書に計上される。リース料および減価償却費は、損益計算書に計上される。

2.12 銀行からの預金

銀行からの預金は、西アフリカ農民・農業生産者組織ネットワーク(ROPPA)、フランス開発庁(AFD)、西アフリカ新マイクロファイナンス・イニシアティブ(NIMAO)等のパートナー機関による、当行の帳簿上の投資に相当する。

2.13 負債証券および資金提供者からの債務

負債証券は、当行が発行した未償還債券および債務証券に相当する。

資金提供者からのその他の債務には、AFD、EIB、仏海外経済振興投資会社(PROPARCO)、AfDB、国際開発協会(IDA)、ドイツ復興金融公庫(KfW)等の機関パートナーからの当行の借入金が含まれる。これらの借入金は全て固定金利である。

2.14 割り当てられた外部資金

割り当てられた外部資金は、フランス開発庁(AFD)、国際開発協会(IDA)、KfW、緑の気候基金、クレディ・ミクスト・スイス(CMS)、西アフリカ経済通貨同盟(WAEMU)等の資金提供者からの外部拠出金による資金である。これらの資金源は、資金提供者による直接補助金または低金利で資金提供者により提供される貸付金(当該資金の運用に用いられた市場金利との金利差)のいずれかにより構成される。当行が調達し、当該資金に計上された資金源の用途は、この目的により作成された契約条項により規定される。資金源の最終的な用途が貸手と締結した契約書で規定された内容と一致しない場合、当行は返済義務を負う。この状況は債務の存在を明らかにするものであるため、これらの資金は負債として認識される。

発生した費用は、設定された資金に直接借方計上される。これらの資金に関して、当行の損益計算書では収益も費用も認識されない。

2.15 年金債務

2.15.1 当行が使用する制度：確定給付年金

当行は、「確定給付」制度を利用している。これは、雇用主が従業員の勤続年数および給与に基づき、年金または退職給付の形で特定の給付金を支払うことに同意する制度である。これらの給付金は、当行が受益者に直接支払う。

当該年金制度は、当行が全額負担する。スタッフは当該制度への拠出義務はない。

2.15.2 確定給付年金における負債(純額)の算定

当行の確定給付債務(純額)は、スタッフが現在および過去の勤続期間中に取得した将来の給付金の金額を推定して算定される。この金額は、当行の年金債務に関連する数理負債に基づき算出されるが、年金基金のヘッジ資産の公正価値を控除したものである。

当行は、当該年金制度を対象とする資産の上限を設けていない。

使用される数理仮定は、資格を有する数理士が予測単位積増方式を用いて毎年算定する。

確定給付年金における負債（純額）の再評価額（数理差異を含む。）は、損益計算書のその他の項目に即時計上される。

2.15.3 数理仮定

報告日現在の数理仮定は、以下のとおりである。

数理仮定	2023年	2022年
割引率	6.10%	6.18%
賃金上昇率	6%	6%
従業員の離職率	1%	1%
定年	60歳	60歳
死亡率表	CIMA表	CIMA表

退職給付制度に関連するリスクは、主に割引率の変動および賃金の上昇に関連している。2023年に適用された割引率は、当行の債券発行における現在の上限利率を示している。また、これはWAEMU域内で当行が発行した最新のバック・トゥ・バック債券の金利に相当し、当該債券の償還（利払いを含む。）は、当行がWAEMU加盟国に提供したローン・ポートフォリオから生じるキャッシュ・フローその他の金銭的利益により担保されている。なお、2022年には、当該割引率は、当行が取得した国債の平均利回りに相当していた。

賃金上昇率は変化していない。

2.16 株式資本の取引および配分

2.16.1 資本

当行の資本は、額面価額50,000,000西アフリカCFAフランの株式に分割される。定款第6条に従い、資本は2種類の株主で構成される。

- ・ クラスA株主（域内株主）、すなわちWAEMU加盟国（各加盟国が同数の株式を引き受ける。）および BCEAO
- ・ クラスB株主（域外株主）、すなわちWAEMU加盟国ではない国、WAEMUの発展のために拠出することを希望し、WAEMUの閣僚理事会により承認された国際金融機関

資本は、長期支払スケジュールに基づき払い込まれる。その結果、払込請求済未収金額は、各貸借対照表日に更新される。

関連性のある有用な情報を提示するため、当該差額は、資本の借方補助勘定（資本の繰延払込みに関連する費用）に計上される。

定款第7条に従い、当行の請求払資本の金額は、その借入金の保証として機能する。

2.16.2 配分

加盟国は、毎年当行に配分を行う。

これらの配分に対する当行の権利は、当行の更新済みの6年間の財務見通しが採択された時点で確立される。この適用は毎年行われ、その結果、配分は毎年収益として計上される。したがって、当該配分は、会計年度中に未収金として認識され、IAS第20号に基づき当該会計年度における収益に影響を与える。

この認識は、開発活動に関する費用、すなわち実施され、最終消費として計上された研究に関する費用、国に対する貸付金に係る金利補助金を賄うのに役立つ。

2.17 中央銀行からの投資収益

当行からの投資に対してBCEAOが支払った利息は、当該利息が発生した期間における「利息および関連する収益」として計上される。

会計年度末におけるBCEAOからの受取利息は、「銀行に対する貸付金および前払金」に資産として計上される。

2.18 債務に対する利息および手数料

利息およびコミットメント手数料は、報告日現在において計上された貸付金を基に算定された月額引受けの対象となる。

貸付金における未払利息は、会計年度末に計上され、これに対応する負債は、貸借対照表の「償却原価で計上される金融負債」に計上される。

各報告日において、外貨建て貸付金に関連する未払利息および未払コミットメント手数料は直近の報告為替レートで評価される。

2.19 デリバティブおよびヘッジ会計

2.19.1 デリバティブ

当行は、為替リスクをヘッジするため、デリバティブ商品を利用している。これらの商品は主に、ユーロ債1号の発行のための為替クロス・カレンシー・スワップならびにユーロ債2号の発行およびその他の債務のための為替先渡契約である。デリバティブは、外貨建て(SDRおよび米ドル)で契約した借入金の外国為替レート変動に起因するキャッシュ・フローの変動を賄う役割を果たす。この関係は、借入金の発行日から確立され、契約期間を通じて維持される。

当行は、全ての金融デリバティブを公正価値で評価し、公正価値の変動は原則として損益を通じて認識される。必要な条件が公正価値オプションの適用要件を満たす場合、当該債務も公正価値で評価され、公正価値の変動は純利益として認識される。

2.19.2 公正価値ヘッジ

当行は、外貨建て借入金に伴う為替リスクに対するエクスポージャーをヘッジするため、デリバティブに対して公正価値ヘッジ会計を適用している。公正価値ヘッジ会計においては、ヘッジ手段の公正価値の変動およびヘッジ項目の公正価値の変動のうち、ヘッジ対象リスクに起因する部分が損益として認識される。

当行は当初から、ヘッジ手段およびヘッジ項目の関係ならびにリスク管理対象およびヘッジ取引を実施するための戦略を文書化している。ヘッジ会計は、当行のヘッジ関係のためのリスク管理の目的が変更された場合、ヘッジ手段が満期を迎えた場合、売却された場合、解除された場合もしくは行使された場合またはヘッジ会計がヘッジ会計のための必要な条件を満たさなくなった場合に適用が停止される。

2.19.3 キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブがキャッシュ・フロー・ヘッジ手段として認識される場合、デリバティブの公正価値の変動のうち有効部分はその他包括利益として認識され、キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金に累積される。デリバティブの公正価値の変動におけるその他の無効部分は、全て損益として即時認識される。

資本の累積金額は、その他包括利益として認識され、ヘッジされた予想キャッシュ・フローまたはヘッジ項目が損益に影響を与えた時点において、損益に振り替えられる。

予定されていた取引が発生しないと見込まれ、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合またはヘッジ手段が満期を迎えた場合、売却された場合、解除された場合、行使された場合もしくは取消された場合、当行は将来のヘッジ会計の適用を中止する。予定されていた取引が発生しないと見込まれる場合、資本の残高は純利益に振り替えられる。

2.20 売却目的で保有する非流動資産

非流動資産は、継続的な使用ではなく、主に売却により回収される可能性が高い場合、売却目的で保有するものとして分類される。

売却目的で保有するものに分類される非流動資産は、帳簿価額および売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方で計上される。売却目的で保有する資産に分類される前の減損およびその後の売却費用控除後の公正価値の増加による損益は、損益計算書に計上される。

2.21 キャッシュ・フロー計算書の表示原則

キャッシュ・フロー計算書は、会計年度中の当行のキャッシュ・フローの変動を説明するものである。

キャッシュ・フローは、営業活動、投資活動および財務活動に分類される。キャッシュ・フロー・テーブルに記載される現金および現金同等物は、財務書類に表示されるものと比較されるべきである。営業活動によるキャッシュ・フローは間接法により表示され、その結果は非現金取引、過去の仕訳による繰延べまたは未払い、過去/将来の営業活動による現金支払いおよび投資活動もしくは財務活動によるキャッシュ・フローに関する収益または支出の項目の影響により調整される。

投資活動および財務活動に関連するキャッシュ・フローは、投資活動および財務活動によるキャッシュ・インフロー（総額）およびキャッシュ・アウトフロー（総額）の主要な区分に従って、個別に表示される。

外貨建て取引によるキャッシュ・フローは、当該キャッシュ・フロー発生日現在の機能通貨および外貨との間の為替レートを適用することにより、当行の機能通貨で計上される。

2.22 後発事象

当行は、報告日から財務書類の発行が承認される日までの間に発生した事象を反映させるため、当該財務書類に調整を行う。ただし、これらの事象が報告日現在における既存の状況に関連する事象に限られる。

これらの事象が、報告日後に発生し、開示を要する事象に関連する場合、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書および持分変動計算書は調整されない。これらの事象の性質および潜在的な影響は、下記注記26に記載される。

2.23 計算書類の承認

当行の2023年12月31日現在の個別計算書類は、2024年3月25日に理事会により承認された。

注記3 新たなまたは改訂された国際財務報告基準の影響

2022年12月31日現在の当行の財務書類に適用される基準および解釈は、2023会計年度に係る新たな基準および解釈の規定によって補完された。これらには以下の基準および改訂が含まれる。

3.1 IASBにより公表され、施行された新たな規定

発効日	新たな基準または改訂	当行の財務書類に対する影響
-----	------------	---------------

2023年1月1日	IAS第1号および「会計方針の開示」の運用規定の改訂	これらの改訂の目的は、企業が財務諸表に含めるべき情報の 重要性に関して、より容易に判断を行うことができるように、「重要な」という用語の定義を改善することである。 これらの改訂の適用は、当行の計算書類に重要な影響を及ぼさない。
2023年1月1日	IAS第8号「会計上の見積りの定義」の改訂	これらの改訂は、会計方針と会計上の見積りとの区別を容易にすることを目的としている。 これらの改訂によって予想される影響は、当行にとって重要ではない。
2023年1月1日	IAS第12号「法人所得税」の改訂	これらの改訂の目的は、リースや廃棄義務等の取引における繰延税金について企業がどのように会計処理すべきかを明確にすることである。 当行は、制定された本部協定により全ての税金が免除されているため、これらの改訂は当行の計算書類に影響を及ぼさない。
2023年1月1日	IFRS第17号「保険契約」の改訂 IFRS第17号およびIFRS第9号の初回適用 - 比較情報	当行の活動は本質的に銀行業務であり、IFRS第4号に代わるIFRS第17号の適用範囲には該当しない。したがって、 これらは当行の計算書類に影響を及ぼさない。

3.2 今後予定される規定

発効日	新たな基準または改訂	当行の財務書類に対する影響
2024年1月1日	特約条項付き非流動負債 - IAS第1号の改訂 負債の流動または非流動の分類 - IAS第1号の改訂	これらの改訂の目的は、以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> 「無条件の」権利の要件を削除し、企業が報告日後少なくとも12ヶ月間決済を延期する権利を有する場合、負債を非流動として分類することを認める。ただし、かかる分類は、企業が決済を延期する権利を行使するか早期返済を行うかに関する経営陣の意向または予想により影響を受けない。 その一方、特約条項が付されている負債を有する企業に対し、当該負債が流動負債または非流動負債のいずれに分類されるかを判断する際に、特約条項違反のリスクを考慮することを要求し、また、財務書類の注記において、特約条項の対象となる非流動負債について、報告日後12ヶ月以内に返済される可能性があるというリスクを、利用者が理解するために役立つ情報を開示することを要求している。 <p>これらの改訂の適用は、当行の計算書類に重要な影響を与えない。実際、当行の負債は全て将来の決済日に基づいて分類されている。当行はその負債の決済を延期する権利を有していない。さらに、当行は常に特約条項を遵守しており、とりわけ特約条項の遵守に注意を払ってきた。</p>
2024年1月1日	セール・アンド・リースバックにおけるリース負債 - IFRS第16号の改訂	IFRS第16号のこれらの改訂は、セール・アンド・リースバック契約において売手（借手）の立場にある企業に、セール・アンド・リースバック取引から生じるリース負債を当初認識時に測定する際に、変動リース料を含めることを推奨している。その後の認識においては、売手（借手）が採用する測定アプローチにかかわらず、保持する使用権に関連する損益はもはや計上してはならない。 当行は、リース契約またはセール・アンド・リースバック契約を一切締結していない。したがって、当行は、IFRS第16号のこれらの改訂の影響を受けない。
2024年1月1日	サプライヤー・ファイナンス契約 - IAS第7号およびIFRS第7号の改訂	これらの改訂は、現行の開示要件を強化するために必要な開示に焦点を当てており、財務書類の利用者が、サプライヤー・ファイナンス契約が企業の負債、キャッシュ・フローおよび流動性リスクに対するエクスポージャーに及ぼす影響を理解することに役立つことを意図している。 当行が資金提供者と締結したファイナンス契約は、財務書類の注記において明確かつ十分に開示されている（帳簿価額および支払期日に関する開示が表示されている。）。 したがって、本改訂の適用は、財務書類の表示に重要な影響を与えることはない。
2024年1月1日	<ul style="list-style-type: none"> IFRS第S1号 - 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が公表したサステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項 IFRS第S2号 - 気候関連開示 	IFRS第S1号は、企業は、その見通しに影響を与えると合理的に予想されるサステナビリティ関連リスクおよび機会について情報を提供すべきという、包括的な要件を規定している。これにより、一般目的財務報告書の一部として含まれるサステナビリティ関連財務開示一式を投資家に提供することを目的としている。 IFRS第S2号は、気候関連問題に関する重要な情報の開示要件を規定している。 気候関連リスクは、将来的に当行の業務に悪影響を及ぼし、結果として当行の計算書類に悪影響を及ぼす可能性がある。これらの影響に関する必要な開示は、確実性が確認および測定され次第、直ちに財務諸表に開示される（注記20.5を参照のこと。）。
2025年1月1日	交換可能性の欠如 - IAS第21号の改訂	IAS第21号「外国為替レート変動の影響」に基づき、外貨建て取引を換算する際に、企業は直物為替レートを使用する。 しかしながら、稀に、ある通貨が他の通貨に交換可能でない場合があり得る。かかる交換可能性の欠如は、例えば、政府が資本の輸出入に統制を課すかまたは公定為替レートを提供するが当該レートで実行できる外貨建て取引の量を制限する場合に生じ得る。その結果、市場参加者は公定為替レートで必要に応じた通貨の売買ができず、代わりに非公式の並行市場に依存することになる。 当該改訂では、企業が入手不能な公定レートを使用するのではなく、自らの最善の見積りに基づく為替レートの使用が提案されており、これは決して軽微な変更ではない。 当行が介入する全ての通貨は、その後西アフリカCFAフランに交換可能であるため、本改訂の適用は当行の計算書類に影響を及ぼさない。

注記4 現金および現金同等物

「現金および現金同等物」項目（注記2.7を参照のこと。）の分析は、以下のとおりである。

現金および現金同等物 （単位：百万西アフリカCFAフラン）	注記	2023年12月31日	2022年12月31日
現金勘定		76	55
当行本店当座勘定		65,623	32,417
BCEAOにおける駐在員事務所預金勘定	4.1	202,786	119,831

株式会社国際協力銀行特別勘定		15	15
FDE拠出金勘定	4.2	1,985	1,985
当行（ロメ）決済勘定		53,634	89,920
駐在員事務所営業勘定		86	217
銀行およびコルレス銀行勘定		16,778	8,610
短期銀行預金	4.3	78,500	31,010
預金 / マージンコール		33	33
合計		419,516	284,092

4.1 駐在員事務所の預金勘定の内訳は、以下のとおりである。

駐在員事務所の預金勘定 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日	2022年12月31日
BCEAOアビジャン預金勘定	1,307	2,820
BCEAOバマコ預金勘定	2,452	397
BCEAOピサウ預金勘定	76	564
BCEAOコトヌ預金勘定	1,998	13,906
BCEAOダカール預金勘定	11,559	23,541
BCEAOロメ預金勘定	180,781	53,228
BCEAOニアメ預金勘定	2,471	11,079
BCEAOワガドゥグ預金勘定	2,141	14,296
合計	202,786	119,831

4.2 この勘定では、WAEMU地域におけるエネルギー・プロジェクトの資金調達に充当されるFDEの財源が計上される。当行は当該基金の運用管理者である。

4.3 短期銀行預金には以下が含まれる。

短期銀行預金 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日	2022年12月31日
バンク・オブ・アフリカ（BOA）コートジボワール流動性勘定	0	0
BOAベナン流動性勘定	0	1,010
BOAグループ定期預金	0	15,000
コリス・バンク・グループ定期預金	0	5,000
サヘル・サハラ投資商業銀行（BSIC）グループ定期預金	0	5,000
ナイジェリア・ソブリン投資機構（NSIA）定期預金	0	5,000
SONIバンク定期預金	15,000	0
ECOバンク・ニジェール定期預金	12,000	0
ベナン工業商業国際銀行（BIIC BN）定期預金	6,500	0
ガボン・フランス国際銀行コートジボワール（BGFIC CI）定期預金	15,000	0
バンク・アトランティック・コートジボワール（BAT CI）定期預金	20,000	0
マリ商業工業国際銀行（BICIM ML）定期預金	10,000	0
合計	78,500	31,010

注記5 償却原価で計上される金融資産

「償却原価で計上される貸付金および未収金」項目（注記2.8を参照のこと。）の内訳は、以下のとおりである。

償却原価で計上される貸付金および未収金 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	注記	2023年12月31日	2022年12月31日
銀行に対する貸付金および前払金	5.1	4,299	238
顧客に対する貸付金および前払金	5.2	2,461,992	2,439,926
スタッフに対する貸付金および前払金		22,136	18,571
証券ポートフォリオ	5.3	327,631	340,595
株主からの未収金		5,761	6,448
合計		2,821,820	2,805,778

5.1 銀行に対する貸付金および前払金

銀行に対する貸付金および前払金には、インターバンクローンおよび関連する利息が含まれる。2023年12月31日現在および2022年12月31日現在の銀行に対する貸付金および前払金の取引相手方別の内訳は、以下のとおりである。

取引相手方 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日	2022年12月31日
BCEAO - 普通預金勘定の利息	42	35
ORAグループ	0	0
インターバンクローン	3,000	
未収利息	1,257	203
合計	4,299	238

5.2 顧客に対する貸付金および前払金

顧客からの未収金には、加盟国（非商業セクター）および商業セクターに対する貸付金が含まれる。

5.2.1 種類別、事業セクター別および国別の内訳

貸付金の種類別、事業セクター別および国別の顧客からの未収金についての詳細な分析は、信用リスクに関する注記20.1に記載されている。

5.2.2 顧客からの未収金の支払期日

2023年12月31日現在および2022年12月31日現在の顧客からの未収金の支払期日は、以下のとおりである。

項目 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日	2022年12月31日
顧客からの未収金残高総額	2,635,499	2,577,940
うち貸付金残高総額	2,546,079	2,516,414
6ヶ月以下	135,422	154,133
6ヶ月超1年以下	170,643	159,847
1年超2年以下	309,744	304,817
2年超3年以下	296,256	297,699
3年超5年以下	489,378	493,563
5年超	1,144,636	1,106,354
うち研究に対する融資に係る前払金	15,224	14,812
うち貸付金関連未収金	74,195	46,713
貸付金および関連未収金に係る減価償却費合計	-162,858	-129,505
うち不良債権に係る減価償却費(*)	-89,465	-78,355
うちバケット1および2に係る減価償却費	-73,393	-51,150
繰延手数料収益	-9,660	-7,521
顧客に対する前払金に係る評価調整	-988	-988
顧客からの未収金	2,461,992	2,439,926

(*) 不良債権に係る減価償却費合計には、元本に係る減価償却費89,465百万西アフリカCFAフラン（うち、貸付金に対して56,418百万西アフリカCFAフランおよび研究に係る前払金に対して8,945百万西アフリカCFAフラン）ならびに不良債権に係る利息および手数料24,102百万西アフリカCFAフランが含まれる。

5.2.3 不良債権の変動表

貸付金残高総額には、不良債権も含まれており、その変動は以下のとおりである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	残高		期中の変動		残高
	2022年 12月31日現在 (a)	増加 (b)	減少 (c)	期中の残高 (d) = (b) + (c)	2023年 12月31日現在 (e) = (a) + (d)
1. 不良債権の残高総額	73,422	4,487	-10,717	-6,230	67,192
2. 減価償却費	-59,903	-3,228	6,712	3,485	-56,418
3. 不良債権の残高（純額）= (1) + (2)	13,519	1,259	-4,005	-2,745	10,774

5.3 負債証券ポートフォリオ

5.3.1 負債証券の変動表

2023年12月31日現在の負債証券の変動表は以下のとおりである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	残高		期中の変動		残高
	2022年 12月31日現在 (a)	増加 (b)	減少 (c)	期中の残高 (d) = (b) + (c)	2023年 12月31日現在 (e) = (a) + (d)

1. 証券ポートフォリオ（債券プレミアムを含む。）の残高総額	333,549	95,860	-107,309	-11,450	322,099
2. 証券ポートフォリオの未収利息	9,382	20,262	-19,895	367	9,749
3. 減価償却費	-2,336	-1,881	0	-1,881	-4,217
4. 証券ポートフォリオの残高（純額） = (1) + (2) + (3)	340,595	114,240	-127,204	-12,964	327,631

5.3.2 負債証券ポートフォリオの内訳

負債証券ポートフォリオの内訳は、以下のとおりである。

証券ポートフォリオ (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日	2022年12月31日
セネガル国債	62,333	60,250
コートジボワール国債	29,143	37,857
ベナン国債	13,333	11,500
ブルキナファソ国債	44,334	37,375
コリス・バンク・ホールディングス社債	7,500	10,500
マリ国債	29,000	47,448
ニジェール国債	41,000	32,000
トーゴ国債	57,700	66,700
CRRH債券	6,018	7,317
ECOWS（西アフリカ諸国経済共同体）投資開発銀行（EBID）債券	7,312	7,645
セネガル電気通信公社（SONATEL）債券	8,000	10,000
DOLI-P債券	1,502	-
マリ短期国債	-	5,000
ニジェール短期国債	7,500	-
ギニアビサウ短期国債	2,500	-
セネガル短期国債	5,000	-
小計1 - 残高総額	322,175	333,591
債券プレミアムおよびディスカウント	-76	-43
小計2 - 残高総額（プレミアムを含む。）	322,099	333,549
未収利息	9,749	9,382
減価償却費 / 証券ポートフォリオ（バケット1および2）	-4,217	-2,336
合計	327,631	340,595

5.3.3 負債証券ポートフォリオの支払期日

2023年12月31日現在および2022年12月31日現在の証券ポートフォリオの契約上の支払期日は、以下のとおりである（単位：百万西アフリカCFAフラン）。

満期	2023年12月31日	2022年12月31日
6ヶ月以下	73,217	48,043
6ヶ月超1年以下	21,542	24,077
1年超2年以下	64,509	76,456
2年超3年以下	53,666	57,664
3年超5年以下	51,862	61,831
5年超	57,379	65,521
小計1 - 残高総額	322,175	333,591
債券プレミアムおよびディスカウント	-76	-43
小計2 - 残高総額（プレミアムを含む。）	322,099	333,549
未収利息	9,749	9,382
減価償却費 / 証券ポートフォリオ（バケット1および2）	-4,217	-2,336
合計	327,631	340,595

5.4 株主からの未収金

「株主からの未収金」項目には以下が含まれる。

株主からの未収金 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日	2022年12月31日
加盟国からの寄付金	5,029	5,029
ギニアビサウ加盟金	732	1,419
合計	5,761	6,448

注記6 持分投資

6.1 当行の持分投資戦略

持分投資活動は当行の定款に沿うものである。とりわけ、()第2条において「当行は、特に資本参加、貸付の供与等を通じて融資を提供するものとする。」と規定され、また()第32条においては「当行は、金融機関または企業の資本形成を構成するかまたはこれに参加することができる。」と規定されている。その設定目的は、株主資本および加盟国域内で事業を行う専門知識を強化することである。

この使命および戦略の実施に沿い、当行は、複数の企業の株式資本に投資を行うことにより、加盟国域内の全ての国に支援を提供している。金融セクター（銀行、金融機関）および非金融事業セクター（エネルギー、電気通信、ホテル、航空会社等）の多くの企業が、このような財政支援の恩恵を受けている。

当行の持分投資戦略は、以下のとおりである。

- ・ **目的**：当行の開発アジェンダを達成しつつ、当行の戦略的方向性に沿って財務的に実行可能な状態を維持すること
- ・ **介入分野**：当行による融資の対象となる全セクター
- ・ **介入方法**：取引を行う場合、当行は、期日が到来した際に、退出の条件および条項について十分な可視性を持たなければならない。持分株式の譲渡は、上場株式については売買され、非上場株式については最善慣行の条件で行われる。
- ・ **統治組織における位置づけ**：当行の資本参加はそれぞれ、企業の統治組織（理事会、監査役会、信用または投資委員会等）において議席が割り当てられることが条件である。

持分投資戦略に加え、当行は、()WAEMUの金融セクターの発展および要件（銀行および金融機関の最低自己資本の引上げ）への適応および()WAEMU加盟国の経済における重要性に関する農業セクターの特殊性の考慮のための措置を講じている。

6.2 持分投資の変動

6.2.1 持分投資の変動表

持分投資総額の変動（注記2.9を参照のこと。）は、以下のとおりである。

持分投資の変動 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年	2022年
1月1日現在の持分投資の残高総額	95,885	96,539
増加	18,364	1,265
減少	-15,271	-1,919
12月31日現在の持分投資の残高総額	98,979	95,885
リサイクリングされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された持分投資の損益	58,152	48,045
リサイクリングされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された持分投資の売却に係る損益	2,666	2,509
12月31日現在の持分投資の残高（純額）	159,796	146,440

6.2.2 取引相手方別の持分証券の内訳

2023年12月31日現在および2022年12月31日現在の貸借対照表において認識される持分投資の取引相手方別の内訳は、下表のとおりである（単位：百万西アフリカCFAフラン）。

a) 損益を通じて公正価値で認識される金融商品

番号	国	持分投資	持分割合 (%)	2022年12月31日			
				残高総額(a)	損益を通じて 公正価値で測定 されることが 指定された持分 投資の損益(b)	損益計算書にお いて認識される 損益(c)	貸借対照表にお ける価値(d) = (a) + (b) + (c)
1	ベナン	西アフリカ投資ファンド (FOAI) - アブドゥ・ディ ウフ変動資本投資会社	14.5%	2,500	1,240	23	3,763
2	WAEMU域外	FEFISOL	8.2%	16	31	7	53
3	セネガル	FCP 4Gクレディコープ・ キャピタル投資ファンド (FCP) / 国際金融公社 (IFC)、当行	100.0%	5,000	689	520	6,209
合計				7,516	1,959	550	10,025

番号	国	持分投資	持分割合 (%)	2023年12月31日			
				残高総額(a)	損益を通じて 公正価値で測定 されることが 指定された持分 投資の損益(b)	損益計算書にお いて認識される 損益(c)	貸借対照表にお ける価値(d) = (a) + (b) + (c)
1	ベナン	FOAI - アブドゥ・ディウフ 変動資本投資会社	14.5%	2,500	1,263	-94	3,669
2	WAEMU域外	FEFISOL	8.2%	16	37	0	53
3	セネガル	FCP/IFC、当行	100.0%	5,000	1,209	251	6,459
合計				7,516	2,509	156	10,181

b) リサイクルされないその他包括利益を通じて公正価値で認識される金融商品

番号	国	持分投資	持分割合 (%)	2022年12月31日			
				残高総額(a)	その他包括利益 を通じて公正価 値で測定される ことが指定され た持分投資の損 益(b)	リサイクル されないその他 包括利益におい て認識される損 益(c)	貸借対照表にお ける価値 (d) = (a) + (c)
1	ベナン	西アフリカ資産管理会社 (SOAGA)	19.3%	103	-25	90	193
2	トーゴ	カウリス・クロワッサン	0.0%	-	-	-	-
3	セネガル	セネガル国立経済開発銀行 (BNDE)	9.1%	1,000	324	2,553	3,553
4	WAEMU域外	カウリス・クロワッサン	17.7%	4,268	371	-1,470	2,798
5	トーゴ	GARIエス・エー	11.6%	1,500	54	1,149	2,649
6	マリ	マリ開発銀行 (BDM)	16.0%	600	385	18,630	19,230
7	ベナン	BOAベナン	2.3%	98	309	2,729	2,827
8	ニジェール	SONIバンク・ニジェール	7.1%	1,082	-286	2,218	3,300
9	コートジボ ワール	コートジボワール・ハピ タット銀行	0.3%	150	10	-140	10
10	ニジェール	BOAニジェール	5.7%	137	510	4,171	4,308
11	トーゴ	アフリカ国際銀行 (BIA) トーゴ	5.2%	392	63	316	708
12	WAEMU域外	アフリカ輸出入銀行	0.3%	2,500	1,448	3,594	6,094
13	セネガル	地域商業銀行 (BRM)	4.0%	400	-	-400	-
14	ブルキナ ファソ	ブルキナファソ・ハピタッ ト銀行	0.9%	200	6	25	225
15	コートジボ ワール	西アフリカ地域証券取引所 (BRVM)	9.2%	56	-42	489	545
16	コートジボ ワール	中央証券決済機関 (DC/BR) (BRVM)	9.1%	140	-16	219	359
17	トーゴ	アフリカ保険市場会議加盟 国による共同再保険会社 (CICA-RE)	2.0%	999	28	497	1,496
18	マリ	マンデ・ホテル	16.7%	50	-6	229	279
19	コートジボ ワール	コートジボワール発電会社 (CIPREL)	2.0%	584	-416	1,270	1,854
20	トーゴ	ASKY航空 (旧SPCAR)	16.8%	5,990	1,915	-4,075	1,915
21	コートジボ ワール	地域アフリカ衛星通信事業 機関 (RASCOM)	7.1%	1,600	-	-1,600	-
22	WAEMU域外	PROPARCO	0.7%	4,347	194	1,011	5,358
23	トーゴ	当行 - 証券化事業	100.0%	500	-185	-500	0
24	トーゴ	CRRH-WAEMU	15.3%	1,543	227	1,375	2,918

25	WAEMU域外	アフリカ農業基金 (FAA)	1.9%	2,189	-544	-1,725	465
26	トーゴ	ORAグループ	2.1%	1,642	-378	3,951	5,593
27	ブルキナファソ	フィデリス・ファイナンス (旧ブルキナ・バイユ)	14.3%	689	-30	290	978
28	セネガル	セネガル農業金融公庫 (CNCAS)	7.9%	1,573	680	1,577	3,150
29	ブルキナファソ	コリス・バンク	0.0%	-	-	-	-
30	コートジボワール	ヌーベルBRSコートジボワール/ORAバンク・コートジボワール	24.5%	16,995	4,623	20,721	37,716
31	コートジボワール	コートジボワール・ユニオン銀行 (BDU-CI)	9.6%	1,100	392	954	2,054
32	ブルキナファソ	ブルキナファソ・ユニオン銀行 (BDU-BF)	10.1%	1,100	571	1,449	2,549
33	ケニア	アフリカ再生可能エネルギー基金 (FAER)	4.9%	5,844	-998	149	5,993
34	ブルキナファソ	アメシス・ウエスト・アフリカン (AWA)	11.1%	1,040	750	-213	827
35	コートジボワール	コートジボワール航空	7.9%	10,320	-715	-9,720	600
36	WAEMU域外	アンベスディスール&パルトネール (I&P) 開発プログラム (IPDEV 2)	11.0%	781	-35	-322	459
37	ベナン	不動産・都市開発会社 (SimAU)	10.0%	500	69	16	516
38	セネガル	バンク・オウタールド	11.3%	2,000	-3	-665	1,335
39	WAEMU域外	I&Pアフリカ企業家ファンド2 (IPAE 2)	3.3%	1,068	-8	-292	777
40	ニジェール	ニジェール・ハピタット銀行	7.0%	825	-96	-273	552
41	WAEMU域外	WAEMU域内の金融サービス開発投資専用ファンド	49.5%	4,781	654	-344	4,437
42		ECPアフリカ・ファンド	1.8%	3,000	-400	1,047	4,047
43	コートジボワール	MANSAバンク	7.6%	1,200	74	-249	951
44	WAEMU域外	アディウェール・ファンド	6.4%	892	-235	-389	502
45	WAEMU域外	AFIGファンド	4.0%	2,592	-857	-295	2,297
合計				88,370	8,381	48,044	136,414

2023年12月31日

番号	国	持分投資	持分割合 (%)	残高総額(a)	その他包括利益を通じて公正価値で測定されたことが指定された持分投資の損益(b)	リサイクリングされないその他の包括利益において認識される損益(c)	貸借対照表における価値(d) = (a) + (c)
1	ベナン	SOAGA	19.3%	103	0	91	193
2	トーゴ	カウリス・クロワッサン	0.0%	-	-	-	-
3	セネガル	BNDE	9.1%	1,000	-140	2,413	3,413
4	WAEMU域外	カウリス・クロワッサン	17.7%	4,268	-462	-1,932	2,336
5	トーゴ	GARIエス・エー	11.6%	1,500	-365	783	2,283
6	マリ	BDM	16.0%	600	1,536	20,166	20,766
7	ベナン	BOAベナン	2.3%	98	195	2,923	3,022
8	ニジェール	SONIバンク・ニジェール	7.1%	1,082	116	2,334	3,416
9	コートジボワール	コートジボワール・ハピタット銀行	0.3%	150	-7	-147	3
10	ニジェール	BOAニジェール	5.7%	137	-294	3,877	4,014
11	トーゴ	BIAトーゴ	5.2%	392	36	351	743
12	WAEMU域外	アフリカ輸出入銀行	0.3%	2,500	2,277	5,872	8,372
13	セネガル	地域商業銀行 (BRM)	4.0%	1,610	-1,210	-1,610	-
14	ブルキナファソ	ブルキナファソ・ハピタット銀行	0.9%	200	28	52	252
15	コートジボワール	BRVM	9.2%	56	111	600	656
16	コートジボワール	DC/BR (BRVM)	9.1%	140	159	378	518
17	トーゴ	CICA-RE	2.0%	999	243	740	1,739
18	マリ	マンデ・ホテル	16.7%	50	-4	225	275
19	コートジボワール	CIPREL	2.0%	584	207	1,477	2,061
20	トーゴ	ASKY航空 (旧SPCAR)	16.8%	5,990	4,217	142	6,132
21	コートジボワール	RASCOM	7.1%	1,600	-	-1,600	-
22	WAEMU域外	PROPARCO	0.7%	6,659	-226	785	7,444

23	トーゴ	当行 - 証券化事業	100.0%	500	-	-500	0
24	トーゴ	CRRH-WAEMU	15.3%	1,543	58	1,434	2,977
25	WAEMU域外	アフリカ農業基金 (FAA)	3.1%	2,189	-100	-1,825	364
26	トーゴ	ORAグループ	2.1%	1,642	-1,831	2,120	3,761
27	ブルキナファソ	フィデリス・ファイナンス (旧ブルキナ・バイユ)	14.3%	689	175	464	1,153
28	セネガル	CNCAS	7.9%	1,573	-1,412	164	1,738
29	ブルキナファソ	コリス・バンク	0.0%	-	-	-	-
30	コートジボワール	ヌーベルBRSコートジボワール/ORAバンク・コートジボワール	24.5%	16,995	3,777	24,498	41,493
31	コートジボワール	コートジボワール・ユニオン銀行 (BDU-CI)	9.6%	1,100	782	1,736	2,836
32	ブルキナファソ	ブルキナファソ・ユニオン銀行 (BDU-BF)	10.1%	1,100	157	1,606	2,706
33	ケニア	FAER	4.9%	5,844	-1,030	-881	4,963
34	ブルキナファソ	アメシス・ウエスト・アフリカン (AWA)	11.1%	1,040	181	-32	1,008
35	コートジボワール	コートジボワール航空	7.9%	10,320	3,090	-6,630	3,690
36	WAEMU域外	アンベスティスール&バルトネール (I&P) 開発プログラム (IPDEV 2)	11.0%	1,018	38	-284	734
37	ベナン	不動産・都市開発会社 (SimAU)	10.0%	500	316	332	832
38	セネガル	バンク・オウタールド	11.3%	2,000	33	-633	1,367
39	WAEMU域外	I&Pアフリカ企業家ファンド 2 (IPAE 2)	3.3%	1,306	69	-223	1,083
40	ニジェール	ニジェール・ハビタット銀行	7.0%	825	-110	-384	441
41	WAEMU域外	WAEMU域内の金融サービス開発投資専用ファンド	36.3%	3,922	-320	-664	3,258
42		ECPアフリカ・ファンド	1.8%	2,666	-572	475	3,140
43	コートジボワール	MANSAバンク	7.6%	1,200	250	0	1,200
44	WAEMU域外	アディウェール・ファンド	6.4%	1,181	180	-209	971
45	WAEMU域外	AFIGファンド	4.0%	2,592	-38	-333	2,259
合計				91,463	10,107	58,152	149,615

注記7 調整勘定およびその他の資産

調整勘定およびその他の資産には、以下の項目が含まれる。

調整勘定およびその他の資産 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	注記	2023年12月31日	2022年12月31日
デリバティブ資産	7.1	43,680	94,084
資産調整勘定	7.2	4,338	11,560
その他の資産	7.3	11,879	9,877
合計		59,898	115,521

7.1 デリバティブ資産

ヘッジ関係の種類別のデリバティブ資産の内訳は、以下のとおりである。

デリバティブ資産 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日	2022年12月31日
デリバティブ資産 - 公正価値ヘッジ	0	0
デリバティブ資産 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	43,680	94,084
合計	43,680	94,084

「デリバティブ資産 - 為替リスクのヘッジ手段」項目には、2022年12月31日現在の94,084百万西アフリカCFAフランに対して、2023年12月31日現在で43,680百万西アフリカCFAフランが計上された。これらの金額は、外貨建て貸付金の利息のキャッシュ・フローに係る為替変動をヘッジするために当行が設定したデリバティブの割当額に相当する。

7.2 資産調整勘定

資産調整勘定 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日	2022年12月31日
未払費用	2,219	10,150
前払費用	1,406	524

未収収益	193	181
その他の調整	520	704
合計	4,338	11,560

7.3 その他の資産

その他の資産 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日	2022年12月31日
雑債権	2,938	462
事業向け事前融資	1,865	1,861
預け金	64	59
任務経費の前払金	-	-
前払金および分割払金	477	830
受領が予定される寄付金および補助金	6,536	6,665
合計	11,879	9,877

注記8 有形資産および無形資産

8.1 有形資産

2023年12月31日現在および2022年12月31日現在の有形資産の正味帳簿価額は、以下のとおりである。

有形資産 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日	2022年12月31日
取得原価	26,226	24,950
減価償却配分および戻入れ	-19,815	-18,909
有形資産残高（純額）	6,411	6,041

下表は、有形資産のカテゴリー別の内訳を示している（単位：百万西アフリカCFAフラン）。

項目	土地	建物	建設仮勘定	什器備品	ファイナンス・リースにおいて保有する設備	合計
取得原価						
2022年1月1日現在の残高	415	13,695	418	9,863	0	24,391
取得	0	0	285	711	0	995
振替え	0	0	0	0	0	0
処分	0	0	0	-437	0	-437
投資不動産への振替え	0	0	0	0	0	0
その他の再評価	0	0	0	0	0	0
2023年1月1日現在の残高	415	13,695	702	10,138	0	24,950
取得	0	0	790	921	0	1,711
振替え	0	0	-155	0	0	-155
投資不動産への振替え	0	0	0	0	0	0
売却	0	0	0	-281	0	-281
2023年12月31日現在の残高	415	13,695	1,337	10,778	0	26,226
償却および処分の累計額						
2022年1月1日現在の残高	0	10,718	0	7,496	0	18,214
償却費	0	345	0	774	0	1,119
投資不動産への振替え	0	0	0	0	0	0
償却戻入れ（処分）	0	0	0	-424	0	-424
会計年度中に認識された減損損失	0	0	0	0	0	0
2023年1月1日現在の残高	0	11,064	0	7,846	0	18,909
償却費	0	345	0	846	0	1,191
投資不動産への振替え	0	0	0	-10	0	-10
償却戻入れ（処分）	0	0	0	-276	0	-276
会計年度中に認識された減損損失	0	0	0	0	0	0
2023年12月31日現在の残高	0	11,409	0	8,406	0	19,815
2023年12月31日現在の有形資産の正味価額						6,411

8.2 投資不動産

投資不動産は、スタッフ向けのレジューセンターのみで構成される。契約において、解約不能の当初賃貸借期間が2年間と規定されている。賃料は、四半期ごとの前払いで支払う必要がある。その後の契約更新は、当事者間の相互の合意により交渉を行う。条件付賃料は、請求されていない。

下表は、投資不動産の正味帳簿価額を示している。

投資不動産 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日	2022年12月31日
取得原価	770	770
減価償却配分および戻入れ	-191	-144
有形資産残高（純額）	579	627

2022年12月31日から2023年12月31日までの期間における投資不動産の正味帳簿価額の変動は、以下のとおりである。

投資不動産 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	注記	2023年12月31日	2022年12月31日
1月1日現在の残高		770	770
取得		-	-
有形資産からの振替え	8	-	-
償却費および償却戻入れ		-191	-144
公正価値で測定される損益		-	-
12月31日現在の残高		579	627

8.3 無形資産

無形資産の正味帳簿価額は、以下のとおりである。

無形資産 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日	2022年12月31日
取得原価	3,052	3,187
減価償却配分および戻入れ	-1,760	-1,650
無形資産の残高（純額）	1,292	1,537

2022年12月31日から2023年12月31日までの期間における無形資産の正味帳簿価額の変動は、以下のとおりである。

無形資産の取得 (単位：百万西アフリカCFAフラン)		減価償却配分および戻入れ (単位：百万西アフリカCFAフラン)	
2023年1月1日現在の残高	3,187	2023年1月1日現在の残高	1,650
取得	384	償却費	110
処分	-519	償却戻入れ	0
2023年12月31日現在の残高	3,052	2023年12月31日現在の残高	1,760
2023年12月31日現在の貸借対照表上の正味価値			1,292

8.4 売却目的で保有する非流動資産

当行は、強制競売により不動産の所有者であると認定されており、当該不動産は売却目的で保有する非流動資産として表示されている。積極的な売却手続の開始に先立って必要な手続（土地所有権の変更、担保設定、清掃等）は、2023年度初頭に完了した。

売却目的で保有する資産は、取得原価（入札価格ならびに不動産を実際に取得するまでに負担した全ての費用および経費の合計に相当する、合計12,711百万西アフリカCFAフラン）および売却費用控除後の公正価値のうちいずれか低い方の金額により認識されている。処分による損益および売却費用は、純損益に反映される。売却目的で保有する資産に関連する、その他包括利益に含まれる累積損益は存在しない。

本財務書類作成日まで、当行は、積極的な建物の処分手続に従い、見込みどおりの水準で入札の受付を継続している。

注記9 償却原価で計上される金融負債

償却原価で計上される金融負債は、当行の借入債務ならびにこれらに付随する債務（未払利息および手数料）で構成される。

9.1 「償却原価で計上される金融負債」項目の内訳

2023年12月31日現在および2022年12月31日現在の本項目の内訳は、以下のとおりである。（単位：百万西アフリカCFAフラン）。

償却原価で計上される金融負債	2023年12月31日	2022年12月31日
A) 銀行からの預金（カウリス、ROPPAおよびAFD）	6,814	7,171
- 有価証券で表される債務		
当行債券の発行(*)	1,478,539	1,512,572
当行手形	0	19,557
満期1年未満の有価証券で表される債務	0	0
小計	1,478,539	1,532,130
- その他外国のパートナーからの貸付金		
有価証券で表される債務に係る未払利息	28,908	30,354
債券および債務に係る繰延費用	0	-4
小計	28,908	30,349
B) 有価証券で表される債務合計(+)	1,507,447	1,562,479
- 貸付金および有価証券で表される債務に付随する債務		
長期のプロジェクトの資金調達を目的とした借入金	617,148	563,077
長期の研究の資金調達を目的とした借入金	430	482
満期1年未満の借入金	0	0
小計	617,578	563,558
- その他の債務に関連する債務		
その他の債務に係る未払利息および手数料	2,564	2,536
その他の債務に係る繰延費用	-2,900	-598
小計	-336	1,938
C) その他の債務合計(+)	617,241	565,496
D) 劣後債務	59,363	0
合計(A+B+C+D)	2,190,865	2,135,146

(*) 未償還債券合計額は、2017年、2019年および2022年に国際金融市場で発行したユーロ債のみで構成される。

9.2 借入金変動表

2022年12月31日から2023年12月31日までの期間の取引相手方別の借入金の増減は、以下のとおりである。

銀行からの預金の変動 (単位：百万西アフリカCFAフラン)						
債務	2022年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息 の実効金利に よる 差異	2023年 12月31日 現在の残高
銀行からの預金	7,171	294	-652	0	0	6,814
合計	7,171	294	-652	0	0	6,814
発行済負債証券の変動 (単位：百万西アフリカCFAフラン)						
債務	2022年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息 の実効金利に よる 差異	2023年 12月31日 現在の残高
債務証券	1,512,572	0	0	-35,586	1,553	1,478,539
債券	19,557	0	-19,557	0	0	0
合計	1,532,130	0	-19,557	-35,586	1,553	1,478,539
取引相手方別のその他の債務の変動 (単位：百万西アフリカCFAフラン)						

債務	2022年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息 の実効金利に よる 差異	2023年 12月31日 現在の残高
IDA	147,699	13,775	-5,298	-1,441	0	154,736
KfW	133,134	45,917	-27,187	0	0	151,863
AFD	161,696	0	-15,190	0	0	146,506
EIB	1,260	0	-1,260	0	0	0
AfDB	53,144	0	-10,763	0	0	42,381
ボツワナ開発公社（BDC）	0	0	0	0	0	0
アフリカ経済開発アラブ銀行（BADEA）	9,584	0	-9,584	0	0	0
BNPフォルティス	4,566	0	-547	0	0	4,019
アンゴラ開発銀行（BDA）	19,679	0	0	0	0	19,679
石油輸出国機構（OPEC）	32,798	32,798	-32,798	0	0	32,798
三井住友銀行（SMBC）	0	65,596	0	0	0	65,596
取引相手方別合計	563,558	158,086	-102,626	-1,441	0	617,578

劣後債務の変動

（単位：百万西アフリカCFAフラン）

債務	2022年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息 の実効金利に よる 差異	2023年 12月31日 現在の残高
BADEA	0	58,925	0	438	0	59,363
合計	0	58,925	0	438	0	59,363
債務合計	2,102,859	217,305	-122,835	-36,588	1,553	2,162,293

2021年12月31日から2022年12月31日までの期間の取引相手方別の借入金の増減は、以下のとおりである。

銀行からの預金の変動

（単位：百万西アフリカCFAフラン）

債務	2021年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息 の実効金利に よる 差異	2022年 12月31日 現在の残高
銀行からの預金	7,571	430	-830	0	0	7,171
合計	7,571	430	-830	0	0	7,171

発行済負債証券の変動

（単位：百万西アフリカCFAフラン）

債務	2021年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息 の実効金利に よる 差異	2022年 12月31日 現在の残高
債務証券	1,451,289	0	0	59,799	1,484	1,512,572
債券	57,081	0	-37,524	0	0	19,557
合計	1,508,371	0	-37,524	59,799	1,484	1,532,130

取引相手方別のその他の債務の変動

（単位：百万西アフリカCFAフラン）

債務	2021年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息 の実効金利に よる 差異	2022年 12月31日 現在の残高
IDA	143,036	7,609	-3,614	668	0	147,699
KfW	160,321	0	-27,187	0	0	133,134
AFD	161,927	14,958	-15,190	0	0	161,696
EIB	3,751	0	-2,491	0	0	1,260
AfDB	66,531	0	-13,387	0	0	53,144
BDC	6,560	0	-6,560	0	0	0
BADEA	40,226	0	-31,201	558	0	9,584
BNPフォルティス	5,112	0	-547	0	0	4,566
BDA	19,679	0	0	0	0	19,679
OPEC	32,798	0	0	0	0	32,798
取引相手方別合計	639,941	22,568	-100,177	1,226	0	563,558

劣後債務の変動

（単位：百万西アフリカCFAフラン）

債務	2021年 12月31日 現在の残高	増加	減少	為替リスク	資産計上利息 の実効金利に よる 差異	2022年 12月31日 現在の残高
BADEA	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0
債務合計	2,155,883	22,998	-138,531	61,026	1,484	2,102,859

9.3 償却原価で計上される金融負債の満期

満期 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日	2022年12月31日
6ヶ月以下	31,106	53,285
6ヶ月超1年以下	28,531	63,625
1年超2年以下	57,360	60,059
2年超3年以下	144,378	58,741
3年超5年以下	619,842	637,622
5年超	1,281,076	1,229,525
未償還残高小計	2,162,293	2,102,859
借入金および有価証券で表される債務に付随する債務	28,571	32,287
合計	2,190,865	2,135,146

9.4 当行の負債資本比率

西アフリカ通貨同盟（WAMU）の閣僚理事会は、当行の借入金残高の総額を、常に株主資本の3倍までに制限することを決定した。2023年12月31日現在、当行の借入金残高は株主資本の176%であり、規制上の上限である300%の範囲内であった。

注記10 特定目的資金

資金の構成は、以下のとおりである（単位：百万西アフリカCFAフラン）。

特定目的資金	資金提供者	2023年12月31日	2022年12月31日
ベルギー技術援助資金	ベルギー王国	215	215
ダッチ・ファンド	オランダ	34	34
IDAカウンターパートファンド	IDA	430	551
AFD研究資金	AFD	310	310
AFDカウンターパートファンド	AFD	26	26
環境パートナーシップ基金	環境パートナーシップ基金	4	4
KfWカウンターパートファンド	KfW	4,896	5,215
中国協力基金	中国	139	139
AFD キャパシティ向上資金	AFD	30	30
エネルギー開発資金	FDE	1,985	1,985
収穫保険資金	WAEMU	2,836	2,836
地域協力センター（RCC）	地域協力センター（RCC）	640	472
新補助金制度資金	新補助金制度基金	21,495	9,468
CMS利子補給資金	CMS	1,000	1,000
グローバル環境資金	地球環境ファシリティ（GEF）	10,563	10,817
気候変動資金	適応基金	12,200	3,352
緑の気候基金	緑の気候基金	16,216	16,438
地域イニシアティブ支援資金	WAEMU	383	383
災害対応融資プログラム（PACAN）に係るKfW資金	KfW	6,232	6,232
早期資本解放資金	KfW	0	32,798
企業の社会的責任（CSR）プロジェクト資金	CSR	5	0
合計		79,638	92,305

注記11 調整勘定およびその他の負債

2023年12月31日現在、調整勘定およびその他の負債は、以下のとおりである。

調整勘定およびその他の負債 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	注記	2023年12月31日	2022年12月31日
デリバティブ負債	11.1	3,488	306

負債調整勘定	11.2	14,393	15,400
その他の負債	11.3	5,031	4,475
合計		22,913	20,181

11.1 デリバティブ負債

デリバティブ負債のヘッジ関係別の内訳は、以下のとおりである。

デリバティブ負債 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日	2022年12月31日
デリバティブ負債 - 公正価値ヘッジ	3,488	306
デリバティブ負債 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	0	-
合計	3,488	306

デリバティブ負債は、2023年12月31日現在3,488百万西アフリカCFAフランであり、米ドル建ておよびSDR建ての借入金のヘッジにのみ関連している。このレベルの金融負債は、ヘッジ契約の履行中に当行が得た保証レートと比較してドルおよびSDRの為替レートが下落したことにより生じたものである。

11.2 負債調整勘定

負債調整勘定の内訳は、以下のとおりである。

負債調整勘定 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日	2022年12月31日
繰延収益	10,263	9,683
未払負債	3,886	5,602
前受金	244	115
合計	14,393	15,400

11.3 その他の負債

その他の負債勘定の内訳は、以下のとおりである。

その他の負債 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日	2022年12月31日
雑債務	967	1,333
サプライヤー支払債務	4,064	3,143
合計	5,031	4,475

注記12 引当金

この項目は、退職給付の発生に伴う退職金給付制度に基づく負債の金額を対象とする。下表は、確定給付制度の正味負債の期首残高および期末残高を比較したものである。

退職給付引当金	2023年 (単位：千西アフリカ CFAフラン)	2022年 (単位：千西アフリカ CFAフラン)
債務の現在価値	-	-
期首残高	10,005,711	9,182,100
会計年度中に提供された役務に係る費用	754,488	652,430
加入者による拠出	0	0
財務費用	662,782	596,419
保険数理上の差異の要因		
a) 人口動態上の仮定の変更	0	0
b) 財務上の仮定の変更	79,990	0
c) 経験値調整	495,593	447,259
d) 合計	575,584	447,259
給付支払金	-60,648	-872,497
過去の役務に係る費用	0	0
支払金	0	0
期末残高	11,937,917	10,005,711
完全に資金が積み立てられていない給付制度	11,937,917	10,005,711
一部または全部資金が積み立てられた給付制度	0	0

制度資産の公正価値	n.a.	n.a.
期首残高	0	0
予想収益	0	0
保険数理上の差異	0	0
雇用主による拠出	0	0
加入者による拠出	0	0
給付支払金	0	0
支払金	0	0
期末残高	0	0
貸借対照表に認識された正味資産 / 負債		
債券の現在価値	11,937,917	10,005,711
制度資産の公正価値	0	0
剰余金 / 欠損金	11,937,917	10,005,711
第58(b)項の制限により資産として認識されない金額	0	0
貸借対照表に認識された正味資産 / 負債	11,937,917	10,005,711
費用合計		
会計年度中に提供された役務に係る費用	754,488	652,430
過去の役務に係る費用	0	0
全ての支払いの効果	0	0
純利益として規定された役務に係る費用	754,488	652,430
財務費用	662,782	596,419
利息	0	0
純利益に係る利息（純額）	662,782	596,419
保険数理上の差異	575,584	447,259
制度資産に係る追加収益	0	0
第58(b)項の制限の効果	0	0
確定給付制度に基づく年金負債（純額）の再評価	575,584	447,259
費用合計	1,992,854	1,696,108
損益計算書に計上された保険数理上の差異累計額	5,495,310	4,919,726

報告日における主な保険数理上の仮定は以下のとおりである（加重平均で表示）：

主要な保険数理上の仮定		
割引率	6.10%	6.18%
将来の賃金上昇率	6.00%	6.00%
将来の死亡率		CIMAF
確定給付債務の期間（単位：年）	9.8	9.7

感応度分析

報告日現在、関連する保険数理上の仮定のうちいずれか1つに合理的にあり得る範囲で変更が生じた場合（他の仮定は一定とする。）、確定給付債務に与える影響は以下の金額となる。

（単位：百万西アフリカCFAフラン）	債務の変動	
割引率	9.8%	9.8%
将来の賃金上昇率	8.9%	9.7%
将来の死亡率	-0.1%	-0.2%

計上された純負債の調整

期首残高	10,005,711	9,182,100
純利益における費用合計	1,417,270	1,248,849
給付支払金	-60,648	-872,497
その他包括利益において認識された確定給付負債の再測定	575,584	447,259
期末残高	11,937,917	10,005,711

2024年度に費用計上が予想される確定給付制度への拠出金は、1,417百万西アフリカCFAフランにのぼる。また、当行は2024年度において、合計71百万西アフリカCFAフランの役務を提供する予定である。

注記13 株主資本

13.1 株主資本の内訳

2023年12月31日現在および2022年12月31日現在の株主資本は、以下のとおりである。

株主資本 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日	2022年12月31日
発行済資本	1,511,000	1,103,650
請求払資本	-892,170	-826,230
未払資本	-274,818	-15,956
資本の繰延払いに関連する費用	-17,911	-577
資本(A)	326,102	260,888
株式プレミアム(B)	2,622	2,622
開発活動に割り当てられた準備金	76,050	76,050
その他の準備金	26	26
留保利益	677,492	559,570
準備金および留保利益(C)	753,568	635,646
当期純利益(D)	36,453	123,682
リサイクルされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された資本性金融商品への投資に係る純利益（IFRS第9号）	58,152	48,045
キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金	1,092	34,504
確定給付負債の再測定	-1,321	-746
その他包括利益(E)	57,923	81,804
株主資本(A+B+C+D+E)	1,176,668	1,104,641
劣後債務(F)	59,363	-
株主資本および劣後債務(A+B+C+D+E+F)	1,236,031	1,104,641

13.2 当行の資本構成

a) 下表は、2023年12月31日現在の当行の資本構成を、額面価額および株式配分で示したものである。各株式は、その保有者に対して同一の権利および義務を付与している。

株主 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	発行済資本	割合(%)	株式数(株)	払込請求済資本	払込済資本	未払資本	請求払資本
	(1) = (2) + (5)			(2) = (3) + (4)	(3)	(4)	(5)
分類A							
ベナン	95,400	6.3%	1,908	46,913	15,673	31,240	48,487
ブルキナファソ	95,400	6.3%	1,908	46,913	15,673	31,240	48,487
コートジボワール	95,400	6.3%	1,908	46,913	15,673	31,240	48,487
ギニアビサウ	95,400	6.3%	1,908	46,913	15,673	31,240	48,487
マリ	95,400	6.3%	1,908	46,913	15,673	31,240	48,487
ニジェール	95,400	6.3%	1,908	46,913	15,673	31,240	48,487
セネガル	95,400	6.3%	1,908	46,913	15,673	31,240	48,487
トーゴ	95,400	6.3%	1,908	46,913	15,673	31,240	48,487
BCEAO	547,950	36.3%	10,959	141,604	125,384	16,220	406,346
	1,311,150	87%	26,223	516,908	250,768	266,140	794,242
分類B							
フランス	84,300	5.58%	1,686	27,960	13,870	14,090	56,340
ドイツ	34,750	2.30%	695	34,750	34,750	0	0
ベルギー	16,950	1.12%	339	5,940	2,308	3,632	11,010
EIB	22,700	1.50%	454	19,700	19,700	0	3,000
AfDB	6,000	0.40%	120	1,500	1,500	0	4,500
インド輸出入銀行	750	0.05%	15	188	181	7	563
中国	18,150	1.20%	363	5,460	2,900	2,560	12,690
モロッコ	16,250	1.08%	325	6,425	125	6,300	9,825
	199,850	13.23%	3,997	101,923	75,334	26,589	97,928
	1,511,000	100.00%	30,220	618,831	326,102	292,729	892,170
未引受資本	198,350		3,967				
授權資本()	1,709,350		34,187				

- (*) 2022年、当行の統治組織は554百万西アフリカCFAフランの増資を承認し、これにより当行の授權資本は1,155百万西アフリカCFAフランから1,709百万西アフリカCFAフランに増加した。2023会計年度未現在、引受額は440,550百万西アフリカCFAフランに達し、払込額は56,948百万西アフリカCFAフランである。

b) 下表は、資本構成に表示されている「未払資本」の内訳を示したものである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日	2022年12月31日
資本の繰延払いに関連する費用を除いた未払資本(a)	274,818	15,956
資本の繰延払いに関連する費用(b)	17,911	577
未払資本(a+b)	292,729	16,533

13.3 実効自己資本(コアTier 1資本)

当行の2023年12月31日現在および2022年12月31日現在の実効自己資本の内訳は、以下のとおりである。

項目 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日	2022年12月31日
A - Tier 1 資本(*) (=1+2)(a)	1,085,238	989,906
1 - 資本およびその他の基金	326,102	260,888
2 - 準備金およびその他の基金	759,136	729,018
B - 追加の自己資本(b)	83,457	73,350
リスクに対する実効自己資本(=A+B)	1,168,694	1,063,256
C - 劣後債務	59,363	-
実効自己資本(A+B+C)	1,228,057	1,063,256
D - 未払自己資本(c)	7,974	41,386
株主資本(A+B+C+D)	1,236,031	1,104,641

- (a) Tier 1 資本とは、リスクに対する自己資本要件の構成要素のうち、より質の高い資本であり、当行の事業継続を可能にするものをいう。
- (b) 追加の自己資本：これらはTier 1 資本に劣後する自己資本であるが、清算時に損失を吸収する能力を備えている。
- (c) 未払自己資本とは、現金受領を伴わない自己資本項目をいう。これには、()ヘッジされた債務の利息に関連する為替リスクをヘッジするための準備金、()発行プレミアム未払および()加盟国への配分金の未払分が含まれる。

(*) リスクに対する自己資本要件

注記14 利息および手数料

この項目の内訳は、以下のとおりである。

利息および手数料に係る差益 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年	2022年
利息および関連する収益	167,722	149,621
利息および関連する費用	-78,448	-76,993
利息小計(A)	89,274	72,627
手数料(収益)	4,397	3,741
手数料(費用)	-4,991	-6,580
手数料小計(B)	-594	-2,839
合計(A)+(B)	88,680	69,789

14.1 利息

利息および関連する収益

利息および関連する収益 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年	2022年
利息および関連する収益/インターバンクローン	4,001	1,156
顧客に対する貸付利息	140,843	125,944
スタッフに対する貸付利息	222	196
証券ポートフォリオに係る利息	20,729	21,024
ローン・コミットメント手数料	1,928	1,300
合計	167,722	149,621

利息および関連する費用

利息および関連する費用 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年	2022年
有価証券で表される債務に係る利息費用	-61,785	-61,678

その他の債務に係る利息費用	-12,403	-14,292
金融費用 - 割引効果	0	0
返済した収益 / 投資	0	0
受領した手数料 / コミットメント	-393	-281
信用保険手数料	-3,867	-742
合計	-78,448	-76,993

14.2 手数料

手数料（収益）

手数料（収益） （単位：百万西アフリカCFAフラン）	2023年	2022年
処理手数料として受領した手数料	1,614	1,846
保証に係るAGF西アフリカ（旧称GARIファンド）の手数料	306	181
その他の定額手数料	0	32
保証 / 債券発行に係る手数料	0	0
財務アレンジメントおよび助言業務に係る手数料	1,978	1,288
GEFおよび適応基金（AF）に係る手数料	499	395
合計	4,397	3,741

手数料（費用）

手数料（費用） （単位：百万西アフリカCFAフラン）	2023年	2022年
その他の費用 / 有価証券で表される債務	-3,914	-1,533
借入金に係るその他の手数料	-1,045	-912
投資有価証券に係る費用および損失	0	0
証券ポートフォリオに係る損益	-31	-4,135
合計	-4,991	-6,580

注記15 為替リスクおよびヘッジ手段

為替差益および差損は、当行がプロジェクト・ファイナンスのために、金融パートナーから、または国際金融市場において、ユーロを除く外貨で行った資金調達に起因する。これらの損益は、先渡取引およびスワップ取引によりヘッジされている。当行の為替リスク管理手続については、注記20.2.1に記載されている。

2023年12月31日現在、様々な金融パートナーとの間の当行の外貨建て債務（ユーロを除く。）の評価が損益計算書に与える影響は、以下のとおりである。

為替リスクおよびヘッジ手段 （単位：百万西アフリカCFAフラン）	2023年	2022年
相殺された為替差益	2,063	8,083
潜在的為替差益	43,317	0
為替差益小計(A)	45,380	8,083
相殺された為替差損	-1,808	-4,020
潜在的為替差損	-6,729	-61,026
為替差損小計(B)	-8,537	-65,046
為替差損（純額）(C) = (A) + (B)	36,843	-56,963
ヘッジ手段に係る損失 / 利益	-20,174	76,257
通貨取引に係る純利益 / 損失	16,669	19,294

注記16 受取配当

当行の持分投資に係る配当の内訳は、以下のとおりである。

受取配当 （単位：百万西アフリカCFAフラン）	2023年	2022年
BRVMからの配当	0	84
DC/BRからの配当	91	91
BOAベナンからの配当	460	273
CIPRELからの配当	415	241
BOAニジェールからの配当	491	454
BDMからの配当	1,482	732

BNDEからの配当	0	0
アフリカ輸出入銀行からの配当	126	128
SONIバンクからの配当	0	114
PROPARCOからの配当	0	102
CICA-REからの配当	56	50
フィデリス・ファイナンスからの配当	0	0
SOAGAからの配当	156	111
BDU-BFからの配当	107	101
BDU-CIからの配当	277	194
IBバンクからの配当	18	0
アブドゥ・ディウフ変動資本投資会社からの配当	120	106
ORAバンク・コートジボワールからの配当	1,272	636
ASKY航空からの配当	456	0
合計	5,528	3,419

注記17 リスク費用

2023年12月31日現在および2022年12月31日現在のリスク費用は、以下のとおりである。

リスク費用 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年	2022年
顧客からの未収金に係る減損	-39,780	-22,628
顧客からの未収金に係る減損の戻入れ	7,283	2,675
証券ポートフォリオに係る評価損	-1,881	-732
証券ポートフォリオに係る評価損の戻入れ	915	183
減損で処理された未収金に係る損失	-5,256	0
その他の資産に係る減損	-14,014	-8,945
その他の資産に係る減損の戻入れ	13,406	618
合計	-39,327	-28,829

バケット別のリスク費用の内訳は、以下のとおりである。

バケット別のリスク費用 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年	2022年
バケット1	940	283
バケット2	-24,149	-16,785
バケット3	-16,118	-12,327
合計	-39,327	-28,829

上記記載の2つの期間の間のバケット2の減損の変動は、主にマリおよびブルキナファソの社会政治情勢を考慮してこれらの国に拠点を置く取引相手先の格付けを調整し、それに伴い期待信用損失を見積もったことによるものである。

注記18 その他の営業利益

その他の営業利益は、2023年12月31日現在、マイナス35,253百万西アフリカCFAフラン(2022年12月31日現在は59,461百万西アフリカCFAフラン)であり、内訳は以下のとおりである。

18.1 加盟国からの寄付金

加盟国からの寄付金は、2023年12月31日現在も変わらず、3,200百万西アフリカCFAフランである。

18.2 開発活動に関連する費用

この項目には、当行の開発活動に関連する費用が含まれており、これには市場性のないプロジェクトおよび開発活動に対する融資に関する予備研究への補助金が含まれる。

開発活動に関連する費用 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年	2022年
金利補助金	-1,556	-1,321
合計	-1,556	-1,321

18.3 一般営業費用

当行の一般営業費用の内訳は、以下のとおりである。

一般営業費用 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年	2022年
人件費(*)	-21,763	-18,988
償却費および減価償却費 - 有形固定資産および無形資産	-1,339	-1,257
その他の営業費用	-14,408	-12,453
合計	-37,510	-32,698

(*) 2023年12月31日現在および2022年12月31日現在の人件費の内訳は、以下のとおりである。

人件費の内訳 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年	2022年
賃金および給与	-18,747	-16,470
社会保険料	-1,050	-901
その他の短期従業員給付	-1,106	-948
長期建設拠出金 - BOADサービシング・シティ	0	0
健康保険積立金	-106	-89
確定給付年金費用(**)	-754	-580
合計	-21,763	-18,988

(**) 人件費に計上されている金額とは別に、会計年度の確定給付年金に係る費用には、754百万西アフリカCFAフランの金融費用が含まれており、財務費用に計上されている（注記12を参照のこと。）。

注記19 当期純利益

当期純利益 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日	2022年12月31日
寄付金を除く業績	36,453	33,682
資本増強のために受け取った寄付金		90,000
合計	36,453	123,682

2022会計年度末における例外的な収益水準（123,682百万西アフリカCFAフラン）は、WAEMUの閣僚理事会が、新補助金制度の資金の一部である90,000百万西アフリカCFAフランを助成金の形で当行へ振り替えることを決定したことによって説明される。かかる助成金の目的は、2022年1月にマリに対して講じられた経済・金融制裁から生じ得るあらゆるショックを想定して、当行の経営陣が講じた措置の一環として当行の株主資本を強化することである。

注記20 リスク管理

当行のリスク管理の主な目的は、企業目的を追求しつつ、長期的な財務の健全性と業務の強靭性を確保することである。したがって、当行は、その全ての活動において健全かつ慎重なリスク管理文化を促進するために、（方針、システムおよびプロセスに関して）国際的な最善の銀行慣行を採用し、適用している。

本注記は、当行が活動においてさらされる主な金融リスク、特に信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよびオペレーショナル・リスクについての情報を記載している。また、本注記には、当行がこれらのリスクを特定、評価、監視、報告、軽減および統制することを可能にする、目的、方針、手順、制限および管理体制に関する情報も含まれる。

当行は、加盟国の規制の対象ではない。しかし、リスク管理システムの参考として、バーゼル銀行監督委員会の勧告および他行のベストプラクティスを採用している。

当行は、リスクおよび管理体制に関する方針（監視手順を含む。）を最善の銀行慣行に沿って定期的に見直している。

20.1 信用リスク

信用リスクとは、顧客または金融商品の取引相手方が契約上の債務を履行できなかった場合に当行が被る財務上の損失をいう。信用リスクは、当行の主要なリスク源であり、主に貸付および現金投資の活動から生じる。

信用リスク管理は、基準および手順、管理ツール、格付システム、リスクヘッジおよび減損に関する方針ならびに綿密な監視メカニズムに依拠している。

信用リスク管理の全体的な組織体制には、以下の特徴がある。

- 客観的なダブルチェックを可能にする、営業ラインとリスク事業ラインの明確な分離（セカンドオピニオンの通知）に基づく、十分に構築された承認プロセス
- Tier 1 資本比率に応じて定められ、当行の意思決定機関が承認したコミットメント限度額
- 顧客およびその社会経済環境に特有の定量的および定性的変数の両方に基づいて、顧客ポートフォリオの各項目に固有のモデル（ソブリン、企業、銀行、開発中のプロジェクト、企業レベルの資本投資、銀行への資本投資）で構成される内部格付システム
- IAS/IFRS基準に基づく減価償却（減損）方針および持分投資の公正価値測定

20.1.1 当行の内部ポートフォリオ格付システムの概要

当行が貸付を行う全ての取引相手方は、少なくとも年に1回当行による格付を付与される。このため、当行では、「ソブリン」（加盟国）、「企業」（ポートフォリオにおける企業）、「銀行」（ポートフォリオにおける銀行）、「プロジェクト・ファイナンス」（新興プロジェクトへの貸付）、「銀行向けプライベート・エクイティ」（銀行への持分投資）および「企業向けプライベート・エクイティ」（企業への持分投資）の6つのモデルを用いている。

20.1.1.1 当行の内部格付基準

当行の内部格付表には、21段階の格付が含まれており、これはリスク評価によって補完される。各段階はデフォルト確率に対応している。当行の内部格付基準と外部格付との対応関係は、以下のとおりである。

	PD	GEM	ムーディーズ	スタンダード・アンド・プアーズ	フィッチ
1	0.00%	G11	Aaa	AAA	AAA
2	0.00%	G12	Aa1	AA+	AA+
3	0.00%	G13	Aa2	AA	AA
4	0.00%	G14	Aa3	A+	A+
5	0.01%	G15	A1	A	A
6	0.01%	G16	A2	A-	A-
7	0.04%	G17	A3	BBB+	BBB+
8	0.09%	G18	Baa1	BBB	BBB
9	0.17%	G19	Baa2	BBB-	BBB-
10	0.42%	G110	Baa3	BB+	BB+
11	1.34%	Gs1	Ba1	BB	BB
12	1.45%	Gs2	Ba2	BB-	BB-
13	2.06%	Gs3	Ba3	B+	BB-
14	2.74%	Gs4	B1	B	B+
15	3.48%	Gs5	B2	B-	B
16	4.61%	Gs6	B3	B-	B-
17	7.00%	Gs7	Caa1	CCC+	CCC+
18	9.45%	Gs8	Caa2	CCC	CCC
19	19.70%	Gs9	Caa3	CCC-	CCC-
20	32.87%	Gs10	Caa3	CC	CC

21	100.00%	D	D	D	D
----	---------	---	---	---	---

20.1.1.2 格付において考慮される定性的および定量的な要素

各スコアリング・モデルについて、特定の加重を付加した定性的および定量的な要素が採用されている。加重は、統計的手法、専門家の意見および他の多国間開発銀行とのベンチマーキングの結果に基づいている。スコアは、中心傾向および各モデルに対して設定された格付上限の制約の下で、統計的にデフォルト確率に変換される。

20.1.2 信用リスクに関する介入制限

当行の介入制限は、そのリスク資本に関連して設定される。リスク資本とは、当行のリスク選好ステートメントにおいて閣僚理事会により承認されたリスク選好マトリックスに基づき、払込済株式資本に準備金（純額）および類似資金を加え、非価値項目を控除した額に相当する。

リスク選好ステートメント - リスク選好マトリックス	選好範囲	許容範囲	限度
当行の目標格付			
当行の格付	BBB+	BBB	BBB-
信用ポートフォリオの質			
残高別の加重平均格付（信用ポートフォリオ）	Gs3	Gs4	Gs5
流動性			
流動性カバレッジ比率（LCR）	> 210%	> 200%	150%
カバレッジの月数	> 12	> 10	9
自己資本			
（貸付残高 + 持分投資） / 実効自己資本（Tier 1 資本） （ムーディーズのアプローチ）	< 300%	< 350%	400%
実効自己資本（Tier 1 資本） / 資産合計 + 保証 （フィッチのアプローチ）	> 27%	> 26%	25%
持分投資残高 / 貸付残高	< 4%	< 4.5%	< 5%
債務 / 実効自己資本（Tier 1 資本）	< 275%	< 290%	300%
* リスク資本の利用率（経済的資本 / 実効自己資本（Tier 1 資本））	< 70%	< 80%	90%
リスク別配分			
* 事業に配分されたリスク資本（当行のリスク資本合計の90.00%）	< 70%	< 80%	90%
* 信用リスク（当行のリスク資本合計の75.00%）	< 70%	< 72.50%	75%
* 持分投資（当行のリスク資本合計の15.00%）	< 10%	< 12.5%	15%
* ALMリスク（当行のリスク資本合計の2.00%）	< 1.5%	< 1.75%	2%
* オペレーショナル・リスク（当行のリスク資本合計の3.00%）	< 2.5%	< 2.75%	3%
* 重要ではないリスク（当行のリスク資本合計の5.00%）			5%
取引相手方別配分			
* ソブリン（事業に配分された当行のリスク資本合計の40.00%）	< 30%	< 35%	40%
* 非ソブリン（事業に配分された当行のリスク資本合計の60.00%）	< 50%	< 55%	60%
* 国有企業（事業に配分された当行のリスク資本合計の10.00%）	7.5%	8.5%	10%
* 民間企業（事業に配分された当行のリスク資本合計の25.00%）	20%	22.5%	25%
* 銀行および金融機関（事業に配分された当行のリスク資本合計の25.00%）	20%	22.5%	25%
セクター別配分（非ソブリンのポートフォリオ）			
* エネルギーおよび水道（事業に配分された当行のリスク資本合計の15.00%）	10%	12.5%	15%
* 公衆衛生、輸送および環境（事業に配分された当行のリスク資本合計の10.00%）	5%	7.5%	10%
* 金融および保険（事業に配分された当行のリスク資本合計の25.00%）	20%	22.5%	25%
非ソブリン借主の全事業における地域プロジェクト全体の集中（事業に配分された当行のリスク資本合計の15.00%）			
* 世界的な地域プロジェクトの集中	10%	12.5%	15%
全事業および全借主を合わせた世界各国の集中（事業に配分された当行のリスク資本合計の25.00%）			
全事業および全借主を合わせた世界各国の集中 （事業に配分された当行のリスク資本合計の25.00%）	20%	22.5%	25%
単一国家（事業に配分された当行のリスク資本合計の5.00%）			
単一国家	4%	4.5%	5%
* 全事業における非ソブリン借主の単一国の集中（事業に配分された当行のリスク資本合計の20.00%）			
単一国の集中	15.0%	17.5%	20%
* 非ソブリン借主の全事業における関連当事者 / 単一グループ（事業に配分された当行のリスク資本合計の3.00%）			
非ソブリン借主の全事業における関連当事者 / 単一グループ（事業に配分された当行のリスク資本合計の3.00%）	2%	2.5%	3%

非ソブリン借主の全事業を合わせた単独債務者（事業に配分された当行のリスク資本合計の1.00%）			
* 非ソブリン借主の全事業を合わせた単独債務者 （事業に配分された当行のリスク資本合計の1.00%）	0.5%	0.8%	1%

20.1.3 主要な事業セクター

事業セクター別の貸付残高は、2023年12月31日現在および2022年12月31日現在、以下のとおりである。

商業ポートフォリオのセクター別の内訳 （単位：百万西アフリカCFAフラン）	2023年12月31日	割合（%）	2022年12月31日	割合（%）
エネルギーおよび天然資源	511,429	20%	466,395	19%
金融および保険	315,587	12%	283,198	11%
不動産および住宅	133,439	5%	142,551	6%
農業生産および食料安全保障	301,745	12%	257,122	10%
健康および教育	247,161	10%	254,950	10%
輸送およびICT/デジタル化	1,036,718	41%	1,112,197	44%
合計	2,546,079	100%	2,516,414	100%

20.1.4 ポートフォリオの信用度分析

当行は、リスクの合理化、測定および管理を可能にするために、制限および手順を明確に定義し、また、セクターごとのコミットメント総額の限度額および業務上の限度額（取引相手方/関連取引相手方）を正式に定めている。

20.1.4.1 信用リスクにおける当行の最大エクスポージャー

2023年度および2022年度において受領した保証を考慮する前の信用リスクに対する当行の貸借対照表上およびオフ・バランスシートの（残高総額に基づく）最大エクスポージャーは、以下のとおりである。

信用リスクにおける当行の最大エクスポージャー （単位：百万西アフリカCFAフラン）	2023年12月31日	割合（%）	2022年12月31日	割合（%）
銀行に対する貸付金および前払金	4,299	0%	238	0%
顧客に対する貸付金および前払金（残高総額）	2,546,079	86%	2,516,414	85%
スタッフに対する貸付金および前払金	22,136	1%	18,571	1%
証券ポートフォリオ（残高総額）	322,175	11%	333,591	11%
株主からの未収金	5,761	0%	6,448	0%
デリバティブ資産 ^(*)	43,680	1%	94,084	3%
合計	2,944,130	100%	2,969,347	100%

(*) ヘッジ手段が導入されなかった場合に、当行が外貨建て借入金について負担する可能性のある潜在的損失

20.1.4.2 金融資産のカテゴリー別の当行のエクスポージャー

金融資産のカテゴリー別に信用リスクの軽減を考慮したエクスポージャーは、以下のとおりである。

減損要件の対象とはならない（公正価値で測定することが指定された）金融資産

（単位：百万西アフリカCFAフラン）	2023年12月31日	2022年12月31日
	信用リスクに 対する最大 エクスポージャー	信用リスクに 対する最大 エクスポージャー
損益を通じて公正価値で測定することが指定された持分投資	10,181	10,025
リサイクルされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された持分投資	148,364	136,414
為替ヘッジ目的のデリバティブ商品	43,680	94,084
合計	202,226	240,523

減損要件の対象となる金融資産

（単位：百万西アフリカCFAフラン）	2023年12月31日		2022年12月31日	
	信用リスクに 対する最大 エクスポージャー	信用リスクの軽減 保有担保 金融保証	信用リスクに 対する最大 エクスポージャー	信用リスクの軽減 保有担保 金融保証
銀行に対する貸付金および前払金	4,299	-	238	-

うち、報告日現在減損処理された資産	0	-	-	-
顧客に対する貸付金および前払金	2,546,079	37,103	2,516,414	43,154
うち、報告日現在減損処理された資産	67,192	-	73,422	-
スタッフに対する貸付金および前払金	22,136	-	18,571	-
うち、報告日現在減損処理された資産	0	-	-	-
負債証券ポートフォリオ	322,175	-	333,591	-
うち、報告日現在減損処理された資産	0	-	-	-
株主からの未収金	5,761	-	6,448	-
うち、報告日現在減損処理された資産	0	-	-	-
償却原価で計上される金融資産合計	2,900,450	37,103	2,875,263	43,154
うち、報告日現在減損処理された資産	67,192	-	73,422	-

減損要件の対象となるオフ・バランスシート・コミットメント

	2023年12月31日	2022年12月31日
	信用リスクに 対する最大 エクスポージャー	信用リスクに 対する最大 エクスポージャー
(単位：百万西アフリカCFAフラン)		
債務保証およびその他の保証	40,000	25,000
うち、報告日現在減損処理された コミットメント	-	-
供与したローン・コミットメント	2,275,474	1,866,246
うち、報告日現在減損処理された コミットメント	-	-
合計	2,315,474	1,891,246
うち、報告日現在減損処理された コミットメント	-	-

なお、当行の貸付に対する担保として、貸付契約では、保証や担保（不動産に対する抵当権、設備、資材または在庫に対する質権または先取特権）のみならず、個人保証（債務保証）、保険契約に基づく保険金請求権の譲渡、信用保証および支払メカニズムに関する契約の設定も規定されていることに留意すべきである。ただし、当行の予想損失を計算するモデルには、適格な信用リスク軽減ツールとして金融保証のみが含まれている。

20.1.4.3 当行の国別および窓口別エクスポージャー

2023年12月31日現在および2022年12月31日現在の国別および窓口別の貸付残高の内訳は、以下のとおりである。

国 (単位：百万西アフリカ CFAフラン)	2023年12月31日			2023年 合計	2022年12月31日			2022年 合計
	開発・結束 基金 (FDC)	FDE	当行		開発・結束 基金 (FDC)	FDE	当行	
ベナン	137,042	11,281	113,590	261,914	137,493	12,018	94,967	244,478
ブルキナファソ	147,155	14,320	182,359	343,834	150,803	15,238	125,472	291,513
コートジボワール	100,919	27,031	332,882	460,832	99,454	27,764	337,764	464,981
ギニアビサウ	102,593	13,696	6,234	122,524	105,343	13,326	8,239	126,908
マリ	165,697	10,568	160,008	336,273	140,564	11,417	114,700	266,681
ニジェール	142,506	25,714	91,977	260,197	144,447	26,499	157,496	328,442
セネガル	143,913	24,158	237,764	405,835	136,431	25,681	277,188	439,300
トーゴ	154,430	77	200,162	354,669	158,099	1,030	194,981	354,110
合計	1,094,255	126,846	1,324,978	2,546,079	1,072,634	132,971	1,310,807	2,516,414

20.1.5 当行の減価償却方針

当行は、その活動に応じて、ソブリン信用リスクおよび非ソブリン信用リスクの2種類の信用リスクを管理している。

20.1.5.1 ソブリン・リスクおよび非ソブリン・リスク

a) ソブリン・リスク

ソブリン信用リスクまたは非商業的信用リスクは、同盟加盟国に対して実施する貸付に関連している。当行は、債務不履行に陥っている国に対する全ての支払いおよびプロジェクト要請の提示を停止することで、当該リスクを管理している。

b) 非ソブリン・リスク

非ソブリン信用リスクまたは市場信用リスクは、民間セクターまたは商業的国有企業の借主に対して当行が実施する貸付を指す。

c) リスク・カテゴリー別および格付別の貸付金残高の分布

下表は、当行の(償却原価で評価される)貸付金および投資有価証券ポートフォリオの格付区分別残高の内訳を示している(単位:百万西アフリカCFAフラン)。

格付別残高におけるポートフォリオ・エクスポージャー		ソブリン		非ソブリン		合計	
評価	格付	残高	割合(%)	残高	割合(%)	残高	割合(%)
正常	Gs3	502,564	26%	161,044	26%	663,608	26%
許容可能	Gs4	219,285	11%	66,181	11%	285,466	11%
許容可能	Gs5	62,843	3%	139,537	22%	202,380	8%
不良	Gs6	320,669	17%	57,852	9%	378,521	15%
特別注意	Gs7	30,572	2%	126,856	20%	157,429	6%
特別注意	Gs8	279,594	15%	5,341	1%	284,935	11%
特別注意	Gs9	263,006	14%	2,905	0%	265,911	10%
特別注意	Gs10	240,535	13%	-	0%	240,535	9%
デフォルト	D	-	0%	67,295	11%	67,295	3%
顧客からの未収金		1,919,069	100%	627,010	100%	2,546,079	100%
正常	Gs3	91,476	33%	6,018	20%	97,494	32%
許容可能	Gs4	13,333	5%	9,502	31%	22,835	7%
許容可能	Gs5	0	0%	7,312	24%	7,312	2%
不良	Gs6	57,700	21%	0	0%	57,700	19%
特別注意	Gs7	0	0%	7,500	25%	7,500	2%
特別注意	Gs8	44,334	16%	0	0%	44,334	14%
特別注意	Gs9	29,000	10%	0	0%	29,000	9%
特別注意	Gs10	41,000	15%	0	0%	41,000	13%
デフォルト	D	0	0%	0	0%	0	0%
証券ポートフォリオ(*)		276,843	100%	30,332	100%	307,175	100%
合計		2,195,912	100%	657,342	100%	2,853,254	100%

(*) 債券は、満期が非常に短いため除外されている。

オフ・バランスシート・コミットメント

格付別残高におけるポートフォリオ・エクスポージャー		ソブリン		非ソブリン		合計	
評価	格付	残高	割合(%)	残高	割合(%)	残高	割合(%)
不良	Gs6	1,754,391	100%	521,084	100%	2,275,474	100%
顧客からの未収金		1,754,391	100%	521,084	100%	2,275,474	100%
合計		1,754,391	100%	521,084	100%	2,275,474	100%

[次へ](#)

d) 金融資産別および信用リスク・カテゴリー別の貸付金残高の分布

償却原価で計上される金融資産 - 顧客に対する貸付金および前払金

（単 位：百 万西ア フリカ CFAフ ラン）	信用リスク・カテ ゴリー	2023年12月31日				2022年12月31日			
		簿価			合計	簿価			合計
		健全な資産または減損処理された資 産 1年のECL の対象となる 資産 (バケット 1)	満期時にECL の対象となる資 産 (バケット 2)	減損処理さ れた資 産 (バケット 3)		健全な資産または減損処理された資 産 1年のECL の対象となる 資産 (バケット 1)	満期時にECL の対象となる資 産 (バケット 2)	減損処理さ れた資 産 (バケット 3)	
ソブリ ン	1.7288% < PD < 2.3787%	235,022	267,543	-	502,564	258,705	281,752	0	540,457
	2.3787% < PD < 3.0915%	107,623	111,662	-	219,285	97,222	102,183	0	199,406
	3.0915% < PD < 4.0069%	56,237	6,606	-	62,843	-	-	-	-
	4.0069% < PD < 5.6797%	-	320,669	-	320,669	-	-	-	-
	5.6797% < PD < 8.1335%	-	30,572	-	30,572	-	-	-	-
	8.1335% < PD < 13.6442%	-	279,594	-	279,594	-	619,515	-	619,515
	13.6442% < PD < 25.4468%	-	263,006	-	263,006	-	268,655	-	268,655
	25.4468% < PD <100%	-	240,535	-	240,535	-	190,797	-	190,797
	ソブリン合計	398,882	1,520,186	-	1,919,069	355,927	1,462,903	-	1,818,830
非ソブ リン	1.7288% < PD < 2.3787%	161,044	-	-	161,044	76,601	-	-	76,601
	2.3787% < PD < 3.0915%	42,079	24,103	-	66,181	176,972	92,698	-	269,669
	3.0915% < PD < 4.0069%	117,043	22,494	-	139,537	109,859	22,939	-	132,798
	4.0069% < PD < 5.6797%	-	57,852	-	57,852	-	51,760	-	51,760
	5.6797% < PD < 8.1335%	-	126,856	-	126,856	-	83,977	-	83,977
	8.1335% < PD < 13.6442%	-	5,341	-	5,341	-	6,450	-	6,450
	13.6442% < PD < 25.4468%	-	2,905	-	2,905	-	2,905	-	2,905
	25.4468% < PD <100%	-	-	-	-	-	-	-	-
	PD = 100%	-	-	67,295	67,295	-	-	73,422	73,422
非ソブリン合計	320,165	239,551	67,295	627,010	363,432	260,728	73,422	697,583	
減価償却費	-4,969	-68,423	-56,418	-129,810	-4,604	-46,545	-59,903	-111,052	
合計	714,078	1,691,314	10,877	2,416,269	714,756	1,677,086	13,519	2,405,361	

償却原価で計上される金融資産 - 負債証券ポートフォリオ

（単 位：百 万西ア フリカ CFAフ ラン）	信用リスク・カテ ゴリー	2023年12月31日				2022年12月31日			
		簿価			合計	簿価			合計
		健全な資産または減損処理された資 産	1年のECLの 対象となる 資産 (バケツ ト1)	満期時にECL の対象となる 資産 (バケツ ト2)		減損処理 された 資産 (バケツ ト3)	健全な資産または減損処理された資 産	1年のECLの 対象となる 資産 (バケツ ト1)	
	1.7288% < PD < 2.3787%	49,476	42,000	-	91,476	51,107	47,000	-	98,107
	2.3787% < PD < 3.0915%	10,000	3,333	-	13,333	7,500	4,000	-	11,500
	3.0915% < PD < 4.0069%	-	-	-	-	15,000	-	-	15,000
ソプリ ン	4.0069% < PD < 5.6797%	-	57,700	-	57,700	0	83,699	-	83,699
	5.6797% < PD < 8.1335%	-	-	-	0	0	37,375	-	37,375
	8.1335% < PD < 13.6442%	-	44,334	-	44,334	0	47,448	-	47,448
	13.6442% < PD < 25.4468%	-	29,000	-	29,000	0	0	-	-
	25.4468% < PD < 100%	-	41,000	-	41,000	0	0	-	-
ソプリン合計		59,476	217,367	-	276,843	73,607	219,522	-	293,129
	1.7288% < PD < 2.3787%	6,018	-	-	6,018	-	-	-	-
	2.3787% < PD < 3.0915%	9,502	-	-	9,502	5,917	11,900	-	17,817
	3.0915% < PD < 4.0069%	6,312	1,000	-	7,312	6,312	1,333	-	7,645
	4.0069% < PD < 5.6797%	-	-	-	-	-	-	-	-
非ソプ リン	5.6797% < PD < 8.1335%	-	7,500	-	7,500	-	-	-	-
	8.1335% < PD < 13.6442%	-	-	-	-	-	-	-	-
	13.6442% < PD < 25.4468%	-	-	-	-	-	-	-	-
	25.4468% < PD < 100%	-	-	-	-	-	-	-	-
	PD = 100%	-	-	-	-	-	-	-	-
非ソプリン合計		21,832	8,500	-	30,332	12,229	13,233	-	25,462
減価償却費		-294	-3,923	-	-4,217	-338	-1,997	-	-2,336
合計		81,014	221,944	-	302,958	85,497	230,758	-	316,256

[次へ](#)

e) バケット別のリストラクチャリングされた債権の分析

(単位:百万西アフリカ CFAフラン)	健全な資産		減損処理された資産 (バケット3)
	1年のECLの 対象となる資産 (バケット1)	満期時にECLの 対象となる資産 (バケット2)	
顧客に対する貸付金および前払金	4,560	5,399	14,711
増減前の償却原価	4,560	5,399	15,698
変更による純損益	0	0	-987

20.1.5.2 貸付金および未収金の減損の決定

a) 一般原則

当行の減損評価モデルは、以下の2つの段階に基づいている。

- ・ 当初認識以降の信用リスクの著しい増大の有無を評価する。
- ・ 当初認識以降、信用リスクの著しい増大がない場合には、12ヶ月間の予想損失に基づいて、または当初認識以降、信用リスクの著しい増大があった場合には、全期間の予想損失(すなわち満期時の予想損失)に基づいて、減損引当金を測定する。

全ての新規取引は、厳格な承認プロセスの対象となり、最低限の当初信用格付が必要となる。当行の各市場取引相手方の格付は、関係会社の財務状況に影響を及ぼすような環境の悪化または適切なガバナンスの欠如のいずれかにより、当行との関係における支払不能リスクの可能性から当行を一定程度保護するために更新される。

信用リスクの著しい増大または著しい悪化

信用リスクの著しい増大の評価は、取引相手方の種類およびその内部格付に応じて異なる指標および閾値に基づき、各取引レベルで行われる。信用リスクの著しい増大を評価するために使用される指標は、取引相手方の内部信用格付である。内部格付システムについては、セクション20.1.1に記載されている。この評価は、元の格付と比較して下がったノッチ数で表される相対基準に基づいている。信用度の悪化は重大とみなされ、評価日時点の内部信用格付がGs5(感応度閾値)以下であることに基づき、当該取引はバケット2に分類される。バケット間の振替えのルールについては、上記注記2.8.2.2に記載されている。

b) バケット別および取引相手方カテゴリー別の残高総額および関連するECLの内訳

取引相手方カテゴリー (単位:百万西アフリカ CFAフラン)	バケット1		バケット2		バケット3		2023年合計			
	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	割合 (%)	ECL	割合 (%)
ソブリン	326,889	-678	1,463,609	-50,018	0	0	1,790,497	70%	-50,696	39%
銀行	160,784	-1,513	139,739	-7,408	0	0	300,524	12%	-8,921	7%
公共	81,993	-477	56,578	-2,069	0	0	138,571	5%	-2,546	2%
民間	149,380	-2,300	99,812	-8,928	67,295	-56,418	316,486	12%	-67,647	52%
貸付金合計(A)	719,047	-4,969	1,759,737	-68,423	67,295	-56,418	2,546,079	100%	-129,810	100%
ソブリン	59,476	-88	217,367	-3,634	0	0	276,843	90%	-3,722	88%
銀行	13,832	-110	8,500	-289	0	0	22,332	7%	-399	9%
公共	0	0	0	0	0	0	0	0%	0	0%
民間	8,000	-96	0	0	0	0	8,000	3%	-96	2%
証券合計(B)	81,308	-294	225,867	-3,923	0	0	307,175	100%	-4,217	100%
ECL合計(A+B)	800,355	-5,263	1,985,604	-72,346	67,295	-56,418	2,853,254	100%	-134,027	100%

取引相手方カテゴリー (単位:百万西アフリカ CFAフラン)	バケット1		バケット2		バケット3		2022年合計			
	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	割合 (%)	ECL	割合 (%)
ソブリン	355,927	-642	1,462,903	-29,376	0	0	1,818,830	72%	-30,017	27%
銀行	111,435	-803	155,295	-11,394	1,583	0	268,313	11%	-12,197	11%

公共	87,780	-254	34,975	-560	0	0	122,755	5%	-814	1%
民間	164,217	-2,905	70,459	-5,216	71,839	-59,903	306,515	12%	-68,024	61%
貸付金合計(A)	719,359	-4,604	1,723,631	-46,545	73,422	-59,903	2,516,413	100%	-111,052	100%
ソブリン	73,607	-111	219,522	-1,687	0	0	293,129	0%	-1,797	77%
銀行	12,229	-108	13,233	-310	0	0	25,462	0%	-419	18%
公共	0	0	0	0	0	0	0	0%	0	0%
民間	10,000	-119	0	0	0	0	10,000	0%	-119	5%
証券合計(B)	95,836	-338	232,756	-1,997	0	0	328,591	100%	-2,336	100%
ECL合計(A+B)	815,195	-4,942	1,956,387	-48,542	73,422	-59,903	2,845,004	100%	-113,387	100%

c) バケット別・セクター別の残高総額および関連するECLの分布

事業セクター (単位：百万西アフリカ CFAフラン)	バケット1		バケット2		バケット3		2023年合計			
	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	割合 (%)	ECL	割合 (%)
エネルギーおよび 天然資源	199,748	-1,797	284,487	-13,352	27,194	-27,070	511,429	20%	-42,218	33%
金融および保険	164,384	-1,550	149,619	-7,499	1,583	-1,583	315,587	12%	-10,632	8%
不動産および住宅	29,380	-386	91,479	-4,133	12,580	-9,934	133,439	5%	-14,453	11%
農業生産および食料安全 保障	69,099	-271	223,791	-11,404	8,856	-5,666	301,745	12%	-17,342	13%
健康および教育	5,174	-40	235,501	-5,962	6,486	-4,531	247,161	10%	-10,533	8%
運輸およびICT/ デジタル化	251,262	-924	774,860	-26,073	10,596	-7,634	1,036,718	41%	-34,631	27%
ECL貸付金(A)	719,047	-4,969	1,759,737	-68,423	67,295	-56,418	2,546,079	100%	-129,810	100%
金融および保険	21,832	-206	8,500	-289	-	-	30,332	0%	-495	12%
健康および教育	9,643	-13	65,447	-729	-	-	75,090	0%	-742	18%
輸送およびICT/ デジタル化	49,833	-74	151,920	-2,905	-	-	201,754	0%	-2,979	71%
ECL証券(B)	81,308	-294	225,867	-3,923	-	-	307,175	100%	-4,217	100%
ECL合計(A+B)	800,355	-5,263	1,985,604	-72,346	67,295	-56,418	2,853,254	100%	-134,027	100%

事業セクター (単位：百万西アフリカ CFAフラン)	バケット1		バケット2		バケット3		2022年合計			
	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	割合 (%)	ECL	割合 (%)
農業、農村開発 および社会事業	84,549	-170	574,089	-11,357	-	-	658,637	26%	-11,527	10%
エネルギーおよび 水道	225,239	-1,425	178,504	-6,552	25,911	-25,840	429,654	17%	-33,817	30%
環境	0	-4	0	-40	0	0	0	0%	-44	0%
金融および保険	90,304	-676	145,005	-11,399	2,902	-1,583	238,211	9%	-13,658	12%
ホスピタリティ・ 観光その他のサービス	8,294	-166	33,941	-1,613	16,316	-11,930	58,551	2%	-13,710	12%
工業	46,311	-834	43,802	-2,021	17,697	-13,259	107,809	4%	-16,114	15%
インフラ・輸送設備、公 衆衛生および都市開発	261,434	-1,209	748,291	-13,564	-	-	1,009,724	40%	-14,773	13%
情報・通信技術	3,229	-118	-	-	10,596	-7,290	13,825	1%	-7,409	7%
ECL貸付金(A)	719,359	-4,604	1,723,631	-46,545	73,422	-59,903	2,516,413	100%	-111,052	100%
金融	95,836	-338	232,756	-1,997	-	-	328,591	100%	-2,336	100%
ECL証券(B)	95,836	-338	232,756	-1,997	-	-	328,591	100%	-2,336	100%
ECL合計(A+B)	815,195	-4,942	1,956,387	-48,542	73,422	-59,903	2,845,004	100%	-113,387	100%

d) バケット別および国別の残高総額および関連するECLの分布

国 (単位：百万西アフリ カCFAフラン)	バケット1		バケット2		バケット3		2023年合計			
	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	割合 (%)	ECL	割合 (%)
ブルキナファソ	-	-	343,141	-11,932	692	-	343,834	14%	-11,932	9%
コートジボワール	293,301	-2,287	159,349	-3,720	8,183	-5,770	460,832	18%	-11,778	9%
ギニアビサウ	-	-10	122,524	-2,691	-	-	122,524	5%	-2,701	2%
マリ	-	-	322,926	-18,032	13,347	-8,890	336,273	13%	-26,922	21%
ニジェール	-	-	258,614	-17,812	1,583	-1,583	260,197	10%	-19,395	15%
ベナン	112,368	-542	145,512	-3,765	4,034	-3,280	261,914	10%	-7,586	6%

セネガル	184,422	-1,030	194,732	-3,394	26,681	-27,025	405,835	16%	-31,449	24%
トーゴ	128,956	-1,099	212,938	-7,078	12,774	-9,870	354,669	14%	-18,047	14%
貸付金合計	719,047	-4,969	1,759,737	-68,423	67,295	-56,418	2,546,079	100%	-129,810	100%
ベナン	10,000	-19	3,333	-16	-	-	13,333	4%	-35	1%
ブルキナファソ	-	-	51,834	-896	-	-	51,834	17%	-896	21%
コートジボワール	2,143	-3	27,000	-33	-	-	29,143	9%	-36	1%
マリ	-	-	29,000	-654	-	-	29,000	9%	-654	16%
ニジェール	-	-	41,000	-1,899	-	-	41,000	13%	-1,899	45%
セネガル	55,333	-162	15,000	-4	-	-	70,333	23%	-165	4%
トーゴ	13,832	-110	58,700	-422	-	-	72,532	24%	-532	13%
証券合計	81,308	-294	225,867	-3,923	-	-	307,175	100%	-4,217	100%
ECL合計	800,355	-5,263	1,985,604	-72,346	67,295	56,418	2,853,254	100%	-134,027	100%

国 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	バケット1		バケット2		バケット3		2022年合計			
	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	ECL	残高総額	割合(%)	ECL	割合(%)
ブルキナファソ	14,856	-118	275,338	-7,178	1,319	-	291,513	12%	-7,297	7%
コートジボワール	289,804	-2,033	171,375	-2,429	3,802	-2,718	464,981	18%	-7,179	6%
ギニアビサウ	-	-10	126,908	-2,639	0	-	126,908	5%	-2,649	2%
マリ	-	-	253,334	-11,453	13,347	-8,890	266,681	11%	-20,344	18%
ニジェール	10,992	-161	315,867	-5,921	1,583	-1,583	328,442	13%	-7,664	7%
ベナン	104,312	-406	136,149	-2,846	4,016	-3,226	244,478	10%	-6,479	6%
セネガル	216,707	-804	190,153	-3,211	32,440	-31,428	439,300	17%	-35,443	32%
トーゴ	82,688	-1,071	254,507	-10,868	16,914	-12,057	354,110	14%	-23,997	22%
貸付金合計	719,359	-4,604	1,723,631	-46,545	73,422	-59,903	2,516,413	100%	-111,052	100%
ベナン	7,500	-7	4,000	-22	-	-	11,500	3%	-29	1%
ブルキナファソ	4,500	-35	43,375	-508	-	-	47,875	15%	-543	23%
コートジボワール	5,857	-7	32,000	-75	-	-	37,857	12%	-82	4%
マリ	-	-	47,448	-499	-	-	47,448	14%	-499	21%
ニジェール	-	-	32,000	-390	-	-	32,000	10%	-390	17%
セネガル	55,250	-182	15,000	-21	-	-	70,250	21%	-203	9%
トーゴ	22,729	-108	58,933	-482	-	-	81,661	25%	-590	25%
ギニアビサウ	-	-	-	-	-	-	-	0%	-	0%
証券合計	95,836	-338	232,756	-1,997	-	-	328,591	100%	-2,336	100%
ECL合計	815,195	-4,942	1,956,387	-48,542	73,422	-59,903	2,845,004	100%	-113,387	100%

e) バケット間の残高総額および関連するECLの変動

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	健全な資産								合計
	1年のECLの対象となる資産 (バケット1)		満期時にECLの対象となる資産 (バケット2)		減損処理された資産 (バケット3)				
	簿価総額	損失の 価値調整	簿価総額	損失の 価値調整	簿価総額	損失の 価値調整	簿価総額	損失の 価値調整	
2023年1月1日現在	719,359	-4,604	1,723,631	-46,545	73,422	-59,903	2,516,413	-111,052	2,405,361
期間中のバケット間の資産の振替え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12ヶ月のECL(バケット1)から満期のECL(バケット2)への振替え	-87,430	1,042	87,430	-1,042	0	0	0	0	0
満期のECL(バケット2)から12ヶ月のECL(バケット1)への戻入れ	87,327	-484	-87,327	484	0	0	0	0	0
減損処理された満期のECL(バケット3)への振替え	0	0	0	0	4,250	-185	4,250	-185	4,065
減損処理された満期のECL(バケット3)から満期のECL(バケット2)/12ヶ月のECL(バケット1)への戻入れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
振替後の資産	719,257	-4,045	1,723,734	-47,104	77,672	-60,088	2,520,663	-111,237	2,409,426
簿価総額および損失の価値調整の変動	-210	-924	36,004	-21,319	-10,378	3,670	25,416	-18,573	6,843
新規生産：購入、新規貸付金、オリジネーション等	54,170	-1,126	106,688	-11,105	0	0	160,858	-12,231	148,627
認識の中止：処分、返済、満期等	-54,380	202	-70,684	-10,214	-790	0	-125,854	-10,012	-135,866

振替損失	0	0	0	0	-9,587	3,670	-9,587	3,670	-5,917
合計	719,047	-4,969	1,759,737	-68,423	67,295	-56,418	2,546,079	-129,810	2,416,269
2023年12月31日現在	719,047	-4,969	1,759,737	-68,423	67,295	-56,418	2,546,079	-129,810	2,416,269

償却原価で計上される金融資産 - 負債証券ポートフォリオ

(単位：百万西アフリカ CFAフラン)	健全な資産						減損処理された資産 (バケット3)		合計	
	1年のECLの対象となる資産 (バケット1)		満期時にECLの対象となる資産 (バケット2)							
	簿価総額	損失の 価値調整	簿価総額	損失の 価値調整	簿価総額	損失の 価値調整	簿価総額	損失の 価値調整	正味簿価	
2023年1月1日現在	95,836	338	232,756	1,997	-	-	328,591	2,336	330,927	
期間中のバケット間の資産の振替え	-14,332	39	14,332	-39	-	-	-	-	-	
12ヶ月のECL(バケット1)から満期のECL(バケット2)への振替え	-19,500	70	19,500	-70	-	-	-	-	-	
満期のECL(バケット2)から12ヶ月のECL(バケット1)への戻入れ	5,168	-30	-5,168	30	-	-	-	-	-	
振替後の資産	81,503	378	247,088	1,958	-	-	328,591	2,336	330,927	
簿価総額および損失の価値調整の変動	-196	-672	-21,221	-5,881	-	-	-21,417	-6,552	-27,969	
新規生産：購入、新規貸付金、オリジネーション等	16,502	-38	29,200	-661	-	-	45,702	-700	45,002	
認識の中止：処分、返済、満期等	-16,698	-633	-50,421	-5,219	-	-	-67,119	-5,852	-72,971	
合計	81,308	-294	225,867	-3,923	-	-	307,175	-4,217	302,958	
2023年12月31日現在	81,308	-294	225,867	-3,923	-	-	307,175	-4,217	302,958	

20.1.6 将来予測的な情報の検討

20.1.6.1 2023年12月31日現在のマクロ経済シナリオに関する情報

当行は、当行の信用リスクおよび予想信用損失に影響を与える可能性があった主な経済変数を特定した。主な経済変数のうち、GDP成長率は、当行のリスク・プロファイルを考慮すると関連指標であるように思われる。

当該経済変数が予想信用損失に与える影響は、当行の顧客が取引を行う市場のデフォルト率および予想信用損失の構成要素に対する当該変数の変動による過去の影響を推計するために、主な構成要素の分析を行うことによって測定された。

当該経済変数の予測（中立経済シナリオ）は、WAEMU委員会等の信頼できる外部の情報源から導き出されたものであり、今後数年間の経済についての最良の予測を示している。当該経済変数のPDへの影響は、デフォルト率に対する当該変数の変動による過去の影響を把握するために、統計的回帰分析を行うことによって測定された。当行は、基本の経済シナリオに加えて、予想信用損失を算出するためのモデルにおいて、2つのその他のシナリオ（楽観シナリオおよび悲観シナリオ）を使用している。これらの確率加重予想信用損失は、予想信用損失モデルに各シナリオを適用し、適切なシナリオの加重値を乗じることにより測定される。中立シナリオ、楽観シナリオおよび悲観シナリオの加重値は、それぞれ9%、1%および90%である。シナリオの加重値は、各シナリオが示す可能性のある結果の範囲を考慮し、統計的分析と専門家の与信判断を組み合わせることで決定される。

下表において使用および表示された過去のGDPは、WAEMU委員会のウェブサイトから入手したものである。

会計年度	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
GDP成長率（楽観）	6.33%	8.73%	8.01%	7.59%	7.53%
GDP成長率（中立）	5.94%	8.34%	7.62%	7.19%	7.14%
GDP成長率（悲観）	5.54%	7.94%	7.22%	6.8%	6.74%

楽観シナリオおよび悲観シナリオにおける予測値は、委員会による予測値に（変数に係る過去のデータに基づいて算出された）1つの標準偏差を加算または減算することにより得られる。

2023年12月末現在、ステージ1 / ステージ2 引当金の戻入控除後の配分は、当行のリスク費用の84.86%を占めていたが、これに対してステージ3の実証済みのリスクは15.14%を占めていた（18,955.95百万西アフリカCFAフラン）。

20.1.6.2 バケット1およびバケット2の貸付金の予想信用損失の算出に係るマクロ経済シナリオの感応度分析

各シナリオを100%に変更した場合のECLの変動		
中立シナリオ	楽観シナリオ	悲観シナリオ
-0.87%	-8.21%	+0.18%

中立のパラメーターに基づいて測定されたこのECLの感応度は、必要に応じて当該感応度を低減または増大することができ、現地の将来予測の下で調整の対象となることがある。

20.2 市場リスク

20.2.1 為替リスク（外貨建て業務）

為替リスクとは、市場における為替レートの不利な変動に起因して損失を計上する可能性をいう。当行では、貸付金の一部が外貨建てで発行されている一方で、貸借対照表上の資産は西アフリカCFAフランで表示されているために、為替リスクが生じている。ユーロと西アフリカCFAフランの平価は固定されているため、特定の通貨のユーロに対する為替レートに不利な変動が生じた場合、当行は収益性の低下を被る可能性がある。

20.2.1.1 ヘッジ会計

これらの通貨の価値の変動をヘッジするため、当行はSDR建ておよびドル建ての当行の借入金について、ヘッジ契約（先渡契約およびクロス・カレンシー・スワップ）を締結した。当行は、これらの契約を通じて、ユーロを除く為替リスクの100%をヘッジしている。報告日現在、締結された大半の契約は、満期が1年未満であり、それぞれの満期において更新可能である。当行の方針は、ヘッジ契約の基本条件をヘッジ項目の基本条件に合致させることである。

経済的関連性の判断

当行は、ヘッジ手段とヘッジ項目の経済的関連性の有無をそれぞれのキャッシュ・フローの通貨、金額およびスケジュールによって判断する。

ヘッジ手段とヘッジ項目の基本条件（額面価額、満期および原資産等）は、完全に合致している。貸付金とそのヘッジ手段の特性は同一である。その結果、両者は、同一のリスクに触発された際に逆方向に変動する。IFRS第9号第B6.4.14項に基づくと、当行のユーロ以外の通貨建ての貸付金と設定されたヘッジ手段には、経済的な関連性がある。

カバレッジ比率

当行は、為替リスク（ユーロを除く。）に対するエクスポージャーの全額をカバーしている。カバーされる金額は、カバー手段の想定元本と同額である。その結果、カバレッジ比率は100%である。

非有効性の要因

全てのヘッジ手段に関して、ヘッジ項目の満期およびスケジュールに影響を及ぼす、一定の貸付金の早期返済等の特定の意思決定により、ヘッジ項目の特性とヘッジ手段の特性の整合性に疑問が生じ、非有効性が生じる可能性がある。

2023年12月31日現在、ヘッジの非有効性は重要ではないと考えられている。

想定スケジュール

2023年12月31日現在、想定ヘッジのスケジュールは、ヘッジ対象貸付のスケジュールと同じである。

下表はそれぞれ、2023年12月31日現在および2022年12月31日現在のデリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債の公正価値および想定元本を示している。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)		2023年12月31日			2022年12月31日		
金融商品	注記	資産	負債	想定/ 残高	資産	負債	想定/ 残高
デリバティブ資産 - 公正価値 ヘッジ		-	-	-	-	-	-
デリバティブ資産 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	7	43,680	-	1,142,322	94,084	-	1,189,322
デリバティブ負債 - 公正価値 ヘッジ		-	3,488	58,849	-	306	62,693
デリバティブ負債 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	11	-	-	-	-	-	-
合計		43,680	3,488	1,201,171	94,084	306	1,252,015

デリバティブ資産は、全てのデリバティブ商品の価値のプラスの変動（2023年12月31日現在のドル建てクレジット・ラインおよびSDR建てクレジット・ラインならびに2027年ユーロ債および2031年ユーロ債）によるものである。

20.2.1.2 2023年12月31日現在の負債構造

2023年12月31日現在の外部パートナーからのその他の債務および有価証券で表される債務の元本の負債構造は、以下のとおりである。

2023年12月31日現在の負債構造							
通貨	原通貨建ての金額	2023年 12月31日 現在の 為替レート	現在の残高 (単位： 百万西アフリカ CFAフラン)	借入金合計の 割合(D) (%)	ユーロを 除いた 割合(A) (%)	借入金の 割合(B) (%)	
米ドル	1,770,354	593.63	1,050,935	48.76%	95.54%	48.76%	
SDR	61,505	797.45	49,047	2.28%	4.46%	2.28%	
ユーロを除いた合計(A)			1,099,982	51%	51.03%		
ユーロ	1,609,096	655.96	1,055,498	49%	48.97%	48.97%	
西アフリカCFAフランを除く 合計(B)			2,155,480				
西アフリカCFAフラン（国内 債券の発行）('C)				0.00%			
借入金合計(D) = (B) + ('C)			2,155,480	100%			

2022年12月31日現在の負債構造							
通貨	原通貨建ての金額	2022年 12月31日 現在の 為替レート	現在の残高 (単位： 百万西アフリカ CFAフラン)	借入金合計の 割合(D) (%)	ユーロを 除いた 割合(A) (%)	借入金の 割合(B) (%)	
米ドル	1,683,988	615.00	1,035,653	49.42%	94.15%	48.05%	
SDR	64,152	820.69	52,649	2.51%	4.79%	2.44%	
ユーロを除いた合計(A)			1,088,302	51.93%	51.93%		
ユーロ	1,505,935	655.96	987,829	47.14%	47.14%	45.83%	
西アフリカCFAフランを除く 合計(B)			2,076,130	99.07%			
西アフリカCFAフラン（国内 債券の発行）('C)			19,557	0.00%			
借入金合計(D) = (B) + ('C)			2,095,688	100%			

20.2.1.3 為替リスクに対する感応度分析

為替リスクの感応度は、為替レートの変動が貸付金の返済に及ぼす影響の観点で測定される。プラスの影響は返済額に係る費用削減額（利益）に相当し、マイナスの影響は返済に係る費用の増加（損失）を意味する。決算時点（2023年12月31日）の市場価値は、当該日における実際の価値であり、プラス/マイナス10%の変動は、報告日後の四半期における予想価値である。なお、全ての貸付金は、西アフリカCFAフランで供与され、西アフリカCFAフランで返済されることに留意すべきである。

為替リスクに対する感応度分析の貸借対照表上の影響は、設定されたヘッジによりゼロである。

20.2.2 金利リスク

金利リスクとは、金利の不利な変動により、当行の収益性がマイナスの影響を受けるリスクをいう。金利リスクは、特定の金利および期間の資産が、異なる期間および/または種類の金利の負債に裏付けられる場合に生じる。

20.2.2.1 金利リスクのエクスポージャーの要因および当行の軽減戦略

当行の金利リスクのエクスポージャーは、()当行の資産に適用される金利と資産のファイナンスのために借入を契約した際の金利のマーヅンに関連する金利感応度、()当行が株主資本において資金調達した資産から得るマーヅンに関連する金利感応度、ならびに()当行が株主資本およびローンの両方において資金調達した資産から得るマーヅンに関連する金利感応度から生じる。

当行の財務方針は、各資産区分の特性と対応する負債の特性との正しい関連性を確保することにより、収益性を最適化することを目指している。なお、当行の資産および負債には固定金利が付されている。したがって、当行は金利リスクをヘッジするためのヘッジ会計を適用していない。

20.2.2.2 金利リスク感応度分析

当行の貸借対照表は、()貸借対照表およびオフ・バランスシート、()銀行活動のみまたは()FDCおよびFDEの活動のみを含む複数のパラメーターに基づき分析することができる。そして、イールドカーブに基づき、異なる市場金利にはプラス/マイナス1%の変動がある。分析結果は、下表のとおりである（単位：百万西アフリカCFAフラン）。

範囲（オフ・バランスシート・コミットメントを除く。）	2023年12月31日現在			2022年12月31日現在		
	変動	2024年度の業績への影響	2023年度の業績への影響	変動	2023年度の業績への影響	2022年度の業績への影響
銀行活動のみ	+100ベースポイント	+5,815	+586	+100ベースポイント	+8,016	+686
銀行活動のみ	-100ベースポイント	-5,815	-586	-100ベースポイント	-8,016	-686
FDCの活動のみ	+100ベースポイント	-1,834	+191	+100ベースポイント	-2,895	+224
FDCの活動のみ	-100ベースポイント	+1,834	-191	-100ベースポイント	+2,895	-224

感応度テストは、当行の貸借対照表の特性が、FDCおよびFDEの活動における財源のギャップによって特徴づけられることを示している。なお、当行の金利リスク管理方針に従い、当行は変動金利の借入を行っていないことに留意すべきである。

株主資本における金利リスク感応度分析の影響はゼロである。

20.3 流動性リスク

流動性リスクとは、金融機関が金融コミットメントを適時かつ合理的な費用で履行できないリスクをいう。これは、進行の程度および財源とその使用の適切性を測定することにより管理される。資産負債管理（ALM）

委員会は、ギャップおよび期間を分析することにより、使途および財源の金額および期間の適切性を把握し、それにより流動性リスク管理を行う。

2023年12月31日現在の割引前の資産および負債の満期の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	2024年中			1年後以降		合計
	1ヶ月以下	1ヶ月超 6ヶ月以下	6ヶ月超 12ヶ月以下	1年超 5年以下	5年超	
現金および銀行 - 期首残高	341,016	0	0	0	0	341,016
定期預金	0	78,500	0	0	0	78,500
売却目的で保有する資産	0	0	12,711	0	0	12,711
銀行に対する貸付金および前払金	0	0	4,299	0	0	4,299
顧客に対する貸付金および前払金	22,570	112,852	260,063	1,095,378	971,129	2,461,992
スタッフに対する貸付金および前払金	422	2,065	2,844	10,119	6,685	22,136
証券ポートフォリオ	7,917	65,301	21,542	170,036	62,835	327,631
持分投資	0	0	0	0	159,796	159,796
株主からの未収金	0	0	5,761	0	0	5,761
デリバティブ資産	0	0	0	19,247	24,434	43,680
資産調整勘定	0	0	4,338	0	0	4,338
その他の資産	0	0	0	0	11,879	11,879
資産合計（有形資産および無形資産を除く。）(A)	371,925	258,717	311,558	1,294,780	1,236,759	3,473,740
銀行からの預金（カウリス、ROPPA、AFD）	6,814	0	0	0	0	6,814
発行済負債証券	0	0	28,908	499,516	979,024	1,507,447
その他の債務	1,420	22,873	28,195	322,064	242,690	617,241
劣後債務	0	0	0	0	59,363	59,363
特定目的資金	0	0	0	0	79,638	79,638
引当金	0	0	0	0	11,938	11,938
デリバティブ負債	0	0	0	3,488	0	3,488
負債調整勘定	0	0	14,393	0	0	14,393
その他の負債	0	0	0	0	5,031	5,031
負債合計（資本を除く。）(B)	8,233	22,873	71,496	825,068	1,377,684	2,305,354

2022年12月31日現在の割引前の資産および負債の満期の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年中			1年後以降		合計
	1ヶ月以下	1ヶ月超 6ヶ月以下	6ヶ月超 12ヶ月以下	1年超 5年以下	5年超	
現金および銀行 - 期首残高	253,082	0	0	0	0	253,082
定期預金	0	31,010	0	0	0	31,010
売却目的で保有する資産	0	0	2,245	0	0	2,245
銀行に対する貸付金および前払金	0	0	238	0	0	238
顧客に対する貸付金および前払金	19,423	134,710	221,373	1,096,080	968,340	2,439,926
スタッフに対する貸付金および前払金	354	1,733	2,386	8,490	5,609	18,571
証券ポートフォリオ	3,042	45,001	24,077	195,950	72,525	340,595
持分投資	0	0	0	0	146,440	146,440
株主からの未収金	0	0	6,448	0	0	6,448
デリバティブ資産	0	0	0	41,625	52,459	94,084
資産調整勘定	0	0	11,560	0	0	11,560
その他の資産	0	0	0	0	9,877	9,877
資産合計（有形資産および無形資産を除く。）(A)	275,901	212,454	268,327	1,342,145	1,255,249	3,354,076
銀行からの預金（カウリス、ROPPA、AFD）	7,171	0	0	0	0	7,171
発行済負債証券	0	19,558	0	546,696	996,225	1,562,479
その他の債務	1,420	25,137	63,625	242,014	233,300	565,496
特定目的資金	0	0	0	0	92,305	92,305
引当金	0	0	0	0	10,006	10,006
デリバティブ負債	0	0	0	306	0	306
負債調整勘定	0	0	15,400	0	0	15,400
その他の負債	0	0	0	0	4,475	4,475
負債合計（資本を除く。）(B)	8,590	44,695	79,025	789,016	1,336,311	2,257,638

さらに、当行は流動性方針を設定しており、これにより当行は銀行業務および管理業務における支出ならびに債務返済のための流動性準備金を常に有するよう確保する。標準的な慣行は、少なくとも9ヶ月から12ヶ月分の貸付金の支払額の純額（貸付金の支払額から回収した返済額を差し引いた金額）および負担した債務の返済額に相当する流動資産を保有することである。

20.4 オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクの実施は、国際的な最善の慣行の遵守に関するバーゼル基準に基づいている。

このアプローチは、()当行におけるリスク文化の醸成によるリスク管理の強化、()活動の展開に伴う上流リスクの把握、()主要なリスクおよびその監視メカニズムに関する経営陣への情報の逐次提供ならびに()内部統制の改善を目的としている。

これにより、リスクの優先度に応じた取組みの方向性を定め、内部統制システムの改善策を講じることが可能となる。

オペレーショナル・リスク管理アプローチは、リスクマップの策定および年次更新に基づいている。使用される方法論には以下の特徴がある。

- プロセス・マッピングの作成および更新による事業ごとのアプローチ
- リスクタイプの精緻化に役立つバーゼルリスク分類を用いたリスクの特定
- 特定されたリスクの格付
- 確率および深刻度（影響）のレベルを定義するグリッドからの正味リスクの格付
- かかるリスクを軽減するための行動計画の特定
- 特定された各リスクに対するリスクオーナーの任命

インシデントデータベースは、オペレーショナル・リスク担当者が自動化ツールを用いて収集したインシデントを用いて開発・更新され、分析に十分な度合いの損失を得るために段階的に統合される。

20.5 気候関連リスク

気候変動によって引き起こされるリスクは、将来的に当行の業務に悪影響を及ぼす可能性がある。これらのリスクには、移行リスク（例えばサステナビリティ規制の変更やレピュテーションリスク）および物理的リスク（ただし、物理的損害のリスクは、当行の業務および地理的所在地ゆえに低い。）が含まれる。

20.5.1 当行の業務およびリスク管理システムへの環境・社会・ガバナンス（ESG）要素の統合

この統合は、環境・社会（E&S）基準の遵守および規制要件の強化の点で、当行側の野心とコミットメントが相補的に動いた結果である。当行は、この枠組みの中でいくつかのタスクフォースに参加し、プログラムを開始する等、いくつかの行動を実施している。新しいIFRS-Sサステナビリティ基準の適用に最も関連する措置は、以下のとおりである。

- 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）。これは、企業の気候戦略を透明化するために国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）から生まれたイニシアティブである。当行は、タスクフォースの提言を実施することで、IFRSサステナビリティ基準の適用においてより有利な立場に立つことができる。
- 自然および生物多様性に関するタスクフォース（TCND）。当該タスクフォースへの参加を受けて、当行は現在、その枠組みを試験的に運用している。
- 当行が2022年3月に開始した「ESGバイ・デザイン（ESG by design）」プログラム（特にE&Sリスク管理（ESRM）の構成要素）

このプログラムは、以下の3つの行動を通じて、当行の行動を持続可能性に根ざすものとし、当行およびそのプロセスの全ての階層においてESGを体系化するように設計されている。

- () E&Sの規範および基準を明確化する。より環境的に持続可能で社会的責任のあるプロジェクトに対する融資への移行に焦点を当て、分析枠組みを広げ、除外リストを拡大する。
- () 非財務基準および注意義務を含む新たなリスクマップを作成する。非財務業績に関する宣言を含め、当行が自らの業務がもたらす社会的・環境的影響をどのように考慮しているかについての情報を提示しなければならない。
- () 3つの防衛ラインまたは分析レベル（第1防衛ライン（LOD1）、第2防衛ライン（LOD2）および第3防衛ライン（LOD3））を正式化する。環境・社会・ガバナンス分析における防衛ラインのシステムを強化し、特に意見の相違がある場合には、ライン間でセカンドオピニオンのための追加のプレイヤーを統合する。

第2防衛ラインにおける最終目的は、気候変動がリスク加重資産（RWA）に与える影響を考慮することである。気候リスクが信用リスクに転化する可能性があるため、追加の資本賦課および/または取引価格の調整が必要になると理解することが不可欠である。

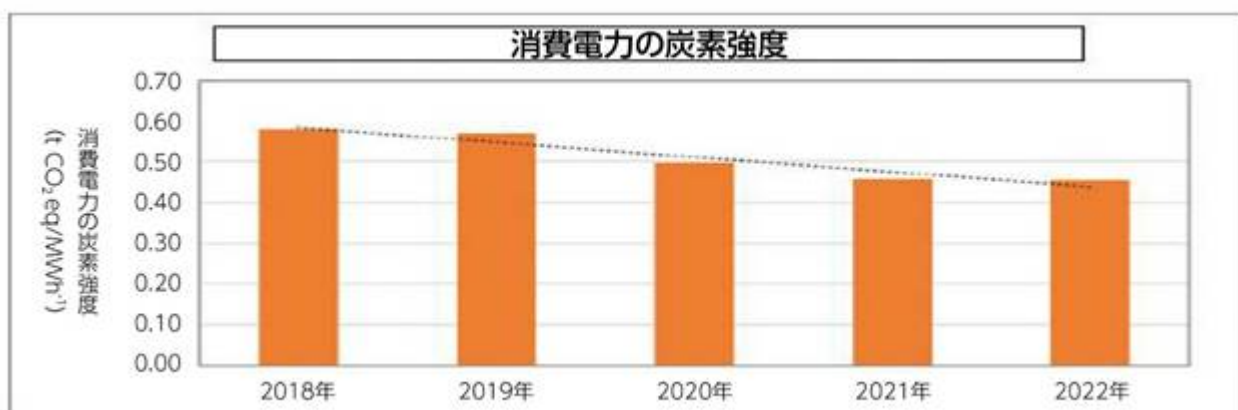
20.5.2 カーボンニュートラル・プロジェクトへのコミットメント

当行は、2030年までにカーボンニュートラル（この規定はIFRS第S2号の一部である。）を達成することを目的とした内部プロセスにコミットすることを表明している。インベントリの基準年として2022年を選定された。この炭素監査は、データ収集、排出係数の選定および結果分析において当行と緊密に連携した専門コンサルタントによって実施された。このインベントリは、スコープ1、スコープ2およびスコープ3のみ（当行が融資したプロジェクトのポートフォリオに関連する温室効果ガス（GHG）排出量に関するカテゴリ15を除く。）を対象としている。

この最初のカーボンアセスメントの結果は、以下のとおりである。

当行のカーボンフットプリント

排出量のカテゴリー	1年間の 二酸化炭素換算トン	貢献度（%）
スコープ1	672	22.3%
スコープ2	1,126	37.5%
スコープ3	1,210	40.2%
カーボンフットプリント	3,008	100%
従業員1人当たりのGHG排出量	従業員1人当たり9.14二酸化炭素換算トン	



当行の従業員329人の1人当たりのカーボンフットプリントは、2022年に9.14二酸化炭素換算トンに達し、これは2007年のカーボンニュートラルの取組み開始時のフランス開発庁（*Agence Française de*

Development) の従業員 1 人当たりのカーボンフットプリントである20二酸化炭素換算トンを大きく下回っている。

本店	1年間の 二酸化炭素換算トン	貢献度 (%)
スコープ1	630.735	22.6%
車両群	63.990	2.3%
発電機	24.289	0.9%
空調システム	542.456	19.4%
スコープ2	958.697	34.2%
電気 - CEET (電力会社)	958.697	34.3%
太陽光発電	0.000	0.0%
スコープ3	1,209.561	43.2%
出張	681.782	24.4%
通勤	413.722	14.8%
駐在員事務所の管理	3.500	0.1%
インターネットおよび電気通信	8.441	0.3%
消耗品	9.179	0.3%
コンピューターハードウェア	92.937	3.3%
合計	2,798.992	100.0%

当行は、NZI（ネットゼロ・イニシアティブ）アプローチを通じてGHG排出量を削減することに強くコミットしている。本取組みの次の段階は、排出量に責任を負う当行の事業体ごとにネットゼロを達成するための道筋を定義することである。

スコープ3（カテゴリ-15）に関して、当行は、専門家の支援を得て、理事会が承認した気候戦略に沿って融資を行った事業の気候および生物多様性への影響について、2会計年度にわたる貸借対照表の重要性分析を実施することを選択した。さらに、現在最終段階にあるセクター別政策の見直しでは、持続可能性の概念が導入された。

注記21 金融商品の公正価値

下表は、2023年12月31日現在の当行の資産および負債の分類ならびにその公正価値を示している。

21.1 金融商品の分類

2023年12月31日現在の金融資産および金融負債の分類は、以下のとおりである。

金融商品 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	金融資産および金融負債			償却原価で計 上される金融 資産 および金融 負債	帳簿価額の総 額	公正価値の総 額
	損益を 通じて測定す るもの	リサイクル されるその他包 括利益を 通じて測定す るもの	リサイクリ ングされないそ の他包括利益 を通じて測定 するもの			
- 現金および現金同等物	-	-	-	419,516	419,516	419,516
- 銀行に対する貸付金および前払金	-	-	-	4,299	4,299	4,299
- 負債証券ポートフォリオ	-	-	-	327,631	327,631	327,631
- 顧客に対する貸付金および前払金	-	-	-	2,461,992	2,461,992	2,461,992
- スタッフに対する貸付金および前払金	-	-	-	22,136	22,136	22,136
- 株主からの未収金	-	-	-	5,761	5,761	5,761
- 持分投資	10,181	-	149,615	-	159,796	159,796
- デリバティブ資産	43,680	-	-	-	43,680	43,680
金融資産総額	53,862	-	149,615	3,241,336	3,444,812	3,444,812
借入金	0	-	-	2,190,865	2,190,865	2,190,865
デリバティブ負債	3,488	-	-	-	3,488	3,488
金融負債総額	3,488	-	-	2,190,865	2,194,353	2,194,353

2022年12月31日現在の金融資産および金融負債の分類は、以下のとおりである。

金融商品 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	金融資産および金融負債			償却原価で計 上される金融 資産 および金融 負債	帳簿価額の総 額	公正価値の総 額
	損益を 通じて測定す るもの	リサイクリン グされるその 他包括利益を 通じて測定す るもの	リサイクリン グされないそ の他包括利益 を通じて測定 するもの			
- 現金および現金同等物				284,092	284,092	284,092
- 銀行に対する貸付金および前払金				238	238	238
- 負債証券ポートフォリオ				340,595	340,595	340,595
- 顧客に対する貸付金および前払金				2,439,926	2,439,926	2,439,926
- スタッフに対する貸付金および前払金				18,571	18,571	18,571
- 株主からの未収金				6,448	6,448	6,448
- 持分投資	10,025		136,414	-	146,440	146,440
- デリバティブ資産	94,084			-	94,084	94,084
金融資産総額	104,110	-	136,414	3,089,870	3,330,393	3,330,393
借入金				2,135,146	2,135,146	2,135,146
デリバティブ負債	306				306	306
金融負債総額	306	-	-	2,135,146	2,135,452	2,135,452

21.2 公正価値の水準

下表は、公正価値で測定された金融商品を公正価値のレベル別に分類したものである。

(単位：百万西アフリカCFA フラン)	活発な市場における 価格（レベル1）		全て観察可能な 市場データに基づく 主要データを用いた 評価技法 （レベル2）		全て観察可能な 市場データに基づいてい ない主要データを用いた 評価技法 （レベル3）		総額	
	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年
	デリバティブ資産	0		43,680	94,084			43,680
損益を通じて公正価値で 測定することが指定された 持分投資 リサイクリングされない その他包括利益を通じて 公正価値で測定することが 指定された持分投資	0		10,181	10,025			10,181	10,025
	10,797	12,728	-	-	138,817	123,687	149,615	136,414
金融資産総額	10,797	12,728	53,862	104,109	138,817	123,687	203,477	240,523
デリバティブ負債	-		3,488	306	-		3,488	306
金融負債総額	-	-	3,488	306	-	-	3,488	306

21.3 公正価値の評価技法

下表は、貸借対照表において公正価値で認識された金融商品に係るレベル2およびレベル3の公正価値の評価技法ならびに使用された主要な観察不可能なデータを示している。

金融商品の種類	評価技法	重要な観察不可能な インプット	観察不可能なインプットに対 する公正価値感応度
先物外国為替契約	先物価格の固定 公正価値は、報告日現在の先物相場為替レートおよび優良契約のイールドカーブに基づく価値測定を使用して算定される。	該当なし	該当なし
持分投資/ 持分証券	取引事例比較法 / ディスカウント・キャッシュ・フロー / 正味簿価 公正価値は、() 通常の市場環境で締結された類似資産の直近市場価格（通常は最大12ヶ月分）もしくは既存株式の15%超に対する確定買付価格、() 財務構造を考慮して調整後の同様のリスクおよび利回りを持つ持分投資の割引率を使用して計算される純現在価値（ただし、事業体が最低でも過去2年間に於いて営業活動によるプラスのキャッシュ・フローを生み出していること。）または() 利用可能な最新の財務書類における算定値に基づき見積られる。	- リスク調整後割引率 - 持分比率および純資産	以下の場合、公正価値の見積額は増加（減少）する。 - リスク調整後割引率が低下（上昇）した場合 - 持分比率および純資産が増加（減少）した場合

注記22 リース

22.1 貸手として

22.1.1 将来の最低支払額

2023年12月31日現在の解約不能リース契約における将来の最低支払額は、以下のとおりである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年	2022年
1年以下	91	77
1年超5年以下	421	357
5年超	657	557

22.1.2 純利益として計上された金額

以下のとおり、リース契約による利益は「その他の営業利益」に計上される。

項目 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年	2022年
受取賃貸料	91	74
投資不動産からの収益	0	3
合計	91	77

22.2 借手として

22.2.1 将来の最低支払額

2023年12月31日現在の解約不能簡易リース契約に関する将来の最低支払額は、以下のとおりである。

(単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年	2022年
1年以下	196	187
1年超5年以下	872	865
5年超	1,371	1,348

22.2.2 純利益として計上された金額

項目 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年	2022年
条件付支払賃料	182	182
合計	182	182

注記23 関連当事者取引

23.1 加盟国への貸付

加盟国への貸付は、注記20.1.2に記載される介入制限の対象となる。当該貸付の最長期間は18年間（FDC貸付のデュレーション）であり、5年間の猶予期間が付与される。

2023年12月31日現在の加盟国への貸付残高の内訳は、以下のとおりである。

項目 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	貸付件数	貸付契約の支払額					残高に対する割合 (%)	未払額
		FDC(1)	FDE(2)	市場条件に基づくソブリン・ローン (PSCM) (3)	公的ソブリン・ローン (PSPUM) (4)	合計 (4) = (1+2+3)		
ブルキナファソ	81	147,155	14,320	95,162	17,718	274,354	14.3%	156,440
ベナン	106	137,042	11,281	54,462	7,108	209,894	11.0%	283,545
ギニアビサウ	52	102,593	13,696	6,234	0	122,524	6.4%	73,671
マリ	76	165,584	10,568	63,173	23,568	262,893	13.7%	175,791
ニジェール	91	142,646	25,714	118,669	8,000	295,029	15.4%	255,524
コートジボワール	89	100,919	27,031	73,894	34,869	236,713	12.4%	345,168
セネガル	110	143,913	24,158	115,140	40,279	323,490	16.9%	280,994
トーゴ	69	154,430	77	33,783	0	188,289	9.8%	183,259
合計	674	1,094,282	126,846	560,517	131,541	1,913,187	100.0%	1,754,391

2022年12月31日現在の加盟国への貸付残高の内訳は、以下のとおりである。

項目 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	貸付件数	貸付契約の支払額				合計 (4) = (1+2+3)	残高に対する 割合 (%)	未払額
		FDC(1)	FDE(2)	PSCM(3)	PSPUM(4)			
ブルキナファソ	78	150,803	15,238	85,439	17,175	268,655	14.8%	156,606
ベナン	106	137,493	12,018	47,797	2,098	199,406	11.0%	267,308
ギニアビサウ	49	105,106	13,326	8,476	0	126,908	7.0%	112,804
マリ	73	140,564	11,417	37,322	1,494	190,797	10.5%	200,132
ニジェール	82	144,447	26,499	124,085	8,000	303,031	16.7%	158,935
コートジボワール	80	99,454	27,764	65,469	40,452	233,139	12.8%	244,790
セネガル	101	136,431	25,681	107,284	37,922	307,318	16.9%	217,048
トーゴ	66	158,099	1,030	30,447		189,576	10.4%	154,046
合計	635	1,072,398	132,971	506,320	107,141	1,818,830	100.0%	1,511,669

23.2 アフリカ保証基金（AGF）西アフリカ（旧称GARIファンド）による保証付貸付

当行は、AGF西アフリカ（旧称GARIファンド）の株式持分を保有している。2023年12月31日現在、AGF西アフリカ（旧称GARIファンド）による保証付貸付金の残高は、15,647百万西アフリカCFAフランであり、保証金額は7,287百万西アフリカCFAフランである。

当該残高および保証金額の内訳は、以下のとおりである。

項目 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日 現在の残高	保証金額	保証比率
ニジャレ	0	0	30.0%
ウジン・ファーマ・ドゥ・ファーマ	3,428	1,150	33.6%
モダン・ウジン・ファーマクイック	528	264	50.0%
ファーマボアRCI	2,428	1,116	46.0%
MDSブルキナ	692	415	60.0%
SCSカルトノリ	2,751	1,380	50.2%
ムーラン・モデルヌ・ドゥ・マリ	2,916	1,458	50.0%
パロントウル	2,905	1,453	50.0%
合計	15,647	7,236	46%

23.3 上席執行役および役員の報酬

上席執行役および役員の報酬は、以下のとおりである。

項目 (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年	2022年
給与および賞与	7,822	6,872
退職拠出金	463	401
退職給付に係る財務費用	418	292
退職給付に係る勤務費用	355	320
理事への報酬	64	86
小計1	9,122	7,971
退職給付債務	6,490	4,879
小計2	6,490	4,879

総裁および副総裁の報酬は、統治組織（閣僚理事会および理事会）により決定される一方で、マネジャーの報酬は当行の給与体系に基づく。

退職時の条件は、上席執行役が最終的に当行を退職する際の給付金に応じたものとする。

注記24 オフ・バランスシートのコミットメント

24.1 受領したコミットメント

受領したコミットメントは、外国の貸手から当行に提供された資金調達契約および顧客向けに地域ファンドから受けた保証である。当該コミットメントは、以下のとおりである。

受領したコミットメント (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日	2022年12月31日
引出可能なローン・コミットメント(a)	349,541	190,318
地域ファンドから受けた保証(b)	12,562	18,972
国際保険会社から受けた保証(c)	301,980	24,182
合計	664,083	233,473

- (a) 引出可能なコミットメントとは、資金提供者から調達した貸付金のうち未実行である残余分をいう。
- (b) 当行は、貸付に対し金融担保以外の保証（抵当権、質権、担保等）を受ける。
- (c) 当行は、国際保険会社と合意した保証方針に基づき、貸付残高の一部について信用リスクを補填する。2023年12月31日現在、当該方針により補填される貸付残高の保証金額は、301,980百万西アフリカCFAフランである。

24.2 供与したコミットメント

供与したコミットメントは、主に、当行の資金調達の多様な受益者と締結された貸付契約および持分契約に関連するものである。当該コミットメントは、以下のとおりである。

供与したコミットメント (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日	2022年12月31日
供与したローン・コミットメント(a)	2,275,474	1,866,246
研究に対する融資に係る前払金	30,026	24,066
持分投資コミットメント(b)	60,745	54,197
債務保証およびその他の保証	40,000	25,000
払込予定の信用保険プレミアム(c)	22,708	4,978
合計	2,428,953	1,974,487

- (a) 供与したローン・コミットメントは、停止条件の遵守をその実行の前提とする融資契約または借入人からの引出請求を受けて実際の支払いが行われる融資契約に対応する。
- (b) 持分投資コミットメントは、当行による以下の会社の資本に対する引受けの未払いに係るものである。内訳は、以下のとおりである。

持分投資コミットメント (単位：百万西アフリカCFAフラン)	2023年12月31日	2022年12月31日
カウリス・クロワッサン ファンド	1,791	1,791
アメシス・ウエスト・アフリカン (AWA)	282	282
アンバスティスール & パルトネール (I&P) 開発プログラム (IPDEV 2)	482	719
WAEMU域内の金融サービス開発投資専用ファンド	6,078	5,219
I&Pアフリカ企業家ファンド 2 (IPAE 2)	694	932
カウリス・クロワッサン ファンド	5,000	5,000
ECPアフリカ・ファンド	334	0
AFIGファンド	408	408
アディウェール・ファンド	1,319	1,608
MANSAバンク	-	-
シード・ファンズ	12,000	12,000
インフラストラクチャー・ファンズ	26,238	26,238
インフラストラクチャー・アクセラレーション・ファンド (IAF)	6,120	-
合計	54,627	54,197

- (c) 2023会計年度中、当行は、より高い国際格付（A、A+等）を保有する保険会社との信用保険契約を締結した。当該取引の目的は、当行のエクスポージャー・リスクを低下させ、またかかる保険会社が有する高い格付をもって当行の格付の将来的な改善につなげるという利益を得ることである。当該契約に基づく将来の支払いに係る費用は、2022年12月31日現在は4,978百万西アフリカCFAフランであったのに対し、2023年12月31日現在は22,708百万西アフリカCFAフランであった。

注記25 安全保障および社会政治情勢が当行の財務書類に及ぼす影響

25.1 ウクライナにおける紛争

2022年2月から始まったロシアとウクライナ間の紛争は、特に燃料、特定の生活必需品の価格の上昇によりWAEMU圏に影響を与えており、当該地域における広範なインフレを招いている。当行の主要な顧客である公的な取引相手方は、かかる状況の影響を受ける可能性があり、赤字が拡大し、その結果信用力が低下する可能性がある。また、民間の取引相手方も、この困難な経済状況に直面している。それにもかかわらず、貸借対

照表の日付現在において、当該状況により当行に対する債務を履行できなかった取引相手方は存在しないことに留意すべきである。

25.2 ガザ紛争

2023年10月7日以降、ガザ地区では紛争が起きている。当該紛争は、特にアジア - アフリカルートを経由する必要のある燃料および特定の商品の価格上昇を通じて、WAEMU圏に影響を与えている。一部の取引相手方は、かかる状況から影響を受ける可能性がある。しかし、貸借対照表の日付現在において、この状況に関連して当行に対する債務を履行できなかった取引相手方は存在しない。

25.3 ECOWAS圏内の安全保障および社会政治情勢

2023会計年度において、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）がニジェールに制裁を科したことが特筆された。当該制裁により、ニジェールに関する活動が2023年7月30日をもって停止された。

当行に関しては、本財務書類において、本日までに明らかになっている当該制裁による影響および当該制裁の解除による影響が考慮されている。

注記26 後発事象

26.1 ECOWASからのAESの脱退

2024年1月28日、ブルキナファソ、マリおよびニジェールのサヘル諸国同盟（SSA）加盟国は、共同声明において、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）からの即時脱退を発表した。加盟国3ヶ国の即時脱退は、経済、通商および金融に重大な影響を及ぼす可能性がある。

本財務書類において、本日までに明らかになっている影響は考慮されている。

当行は、当該3ヶ国に拠点を置く取引相手方の状況について、詳細な検討を行っている。当行は、ECOWAS圏内の安全保障および社会政治情勢の進展から生じるさらなる財務的な影響が判明し、定量化が可能になった時点で、継続して予測し、その財務書類において報告を行う。

26.2 ニジェールに対する制裁の撤廃

2024年2月24日土曜日に開催された臨時サミットにおいて、ECOWASは、ECOWAS諸国とニジェール間の陸空国境の閉鎖、ニジェールを発着する全民間航空便に対するECOWASの飛行禁止区域の設定、ならびにECOWAS加盟国とニジェール間の商取引および金融取引の停止を含むニジェールに対する制裁の撤廃を発表した。ECOWASによる制裁の撤廃が発表された後、世界銀行を含む複数の経済・金融パートナーが、ニジェールとの取引再開を発表した。

当該後発事象は、当行の財務の安定性にいかなる疑問を生じさせるものではない。当行理事会が2023年12月31日付の決算を確定した時点において、当行の経営陣は、当行の継続企業としての存続を危うくさせる可能性のあるその他の後発事象を認識していない。

[次へ](#)

() 財政状態および経営成績に関する経営陣の説明および分析

概観

発行者は、WAEMU加盟国の共同開発金融機関である。発行者は、WAEMU加盟国が署名した設立協定に基づき設立された国際機関である。発行者は、トーゴ共和国のロメに本部を置き、1976年に業務を開始した。

WAEMUは、WAEMU加盟国と同じ加盟国からなり、WAMU条約に基づき設立されたWAMUを基盤として、1994年1月に設立された経済通貨同盟である。WAEMUは、単一通貨（西アフリカCFAフラン）が存在することを特徴とし、その発行および管理は、共通の発行機関であるBCEAOに委ねられている。西アフリカCFAフランの為替レートは現在、1ユーロ = 655.957西アフリカCFAフランでユーロと連動している。WAEMU地域の中央銀行であるBCEAOと、開発銀行である発行者は、同地域の経済および金融政策において相互に補完し合う機関である。

発行者の株主は、2種に区分され、WAEMU加盟国、BCEAO（最大株主）、および複数の域外株主（フランス共和国、（ドイツ連邦共和国を代理する）KfW、（欧州連合を代理する）EIB、AfDB、ベルギー王国、（中華人民共和国を代理する）中国人民銀行、（インドを代理する）インド輸出入銀行、モロッコ王国およびBADEA）である。

定款第2条に規定されているとおり、発行者の目的は、「WAEMU加盟国の均衡ある発展を促進し、西アフリカ域内の経済統合の達成に寄与すること」であり、具体的には、農村開発、通信、エネルギー、産業、交通インフラ（道路、港湾、空港等）、保健および教育、不動産、金融業界ならびに観光を含む様々な分野において、WAEMU加盟国における多様なプロジェクトへの資金提供を行うことである。発行者は、これらの分野において短期、中期および長期の資金提供を行うほか、シンジケートローン組成およびアドバイザー・サービスを提供している。

発行者は、3つの別個の融資枠を通じて融資を行っている。

- ・ **銀行枠**：銀行枠は、民間セクターの事業体に対し、また、より小規模ながらWAEMU加盟国およびその公共セクターの事業体や機関に対し、いずれも市場金利で商業融資を提供する。銀行枠の活動は、市場金利ベースの対応資金によって賄われている。銀行枠を通じた貸付が発行者の貸付残高総額に占める割合は、2024年12月31日現在の51.3%と比べて2025年12月31日現在は57.4%であった。
- ・ **FDC枠**：FDC枠は、WAEMU加盟国およびその公共セクターの事業体や機関に対し、優遇条件（すなわち、市場金利の融資と比較して有利な条件で供与される「譲許的融資」を言い、市場金利を下回る金利および/または元本返済および/または利払いの開始までの猶予期間が含まれる場合がある。）で、非商業金利による資金提供を行う。2025年12月31日現在において、FDC枠による融資は、2024年12月31日現在の43.7%と比較して、発行者の貸出残高総額の38.3%を占めた。
- ・ **FDE枠**：FDE枠は、地域および国家の優先エネルギー・プログラムおよびプロジェクトに対し、譲許的調達資金を提供する。FDE枠への当初の寄付金250億西アフリカCFAフランが全額拠出された後、FDE枠は、WAEMU加盟国、WAEMU地域の規制機関、ならびにベルギー王国からの交付金によって資金が賄われている。FDE枠を通じた融資が発行者の総貸付残高に占める割合は、2024年12月31日現在の5.0%と比べて2025年12月31日現在は4.2%であった。

発行者はこれら3つの融資枠を通じて、主に中長期の融資を行っている。しかし、2012年以降、発行者は、主に貿易金融に関連する短期融資に加え、「市場金利ソブリン・ローン」（すなわち、市場金利かつ市場条件に基づく、WAEMU加盟国に対して行われる長期融資）も提供している。銀行枠を通じて提供されるこれらの「市場金利ソブリン・ローン」には、借り手の種類および当該融資の資金調達元となる発行者の資金調達コストを考慮した金利が適用される。したがって、独立した当事者間のソブリン・

ローンの価格設定においては、発行者の銀行枠における基準金利に最低マージンが適用される。さらに、発行者はシンジケートローン組成およびアドバイザリー・サービスを段階的に拡充している。これらのサービスにより発行者は、WAEMU加盟国および各国経済により良く貢献するために、その商品およびサービスの提供範囲を広げ、新たな収益源を創出することが可能となる。

上記「発行者の事業モデルおよび資金調達モデル - 事業モデル」を参照のこと。

2023年12月31日、2024年12月31日および2025年12月31日に終了した会計年度の経営成績

利息収入および利息費用

利息および関連する収益

利息および関連する収益は、2024年12月31日に終了した会計年度の183.1十億西アフリカCFAフラン（167.7十億西アフリカCFAフランだった2023年12月31日に終了した会計年度と比べると15.4十億西アフリカCFAフラン（9.2%）の増加）から、2025年12月31日に終了した会計年度の211.2十億西アフリカCFAフランへと、28.1十億西アフリカCFAフラン（15.3%）増加した。これら2025年度および2024年度における増加は、主に貸付金の支払いを待つ期間のキャッシュフローを最適化するため、投資金融商品（とりわけ証券ポートフォリオ）の増加によるものであった。

2023年12月31日、2024年12月31日および2025年12月31日に終了した会計年度における発行者の利息および関連する収益は以下のとおりである。

	12月31日に終了した会計年度		
	2023年	2024年	2025年
	（単位：百万西アフリカCFAフラン）		
顧客に対する貸付利息	140,843	149,053	141,831
利息および関連する収益 / インターバンクローン	4,001	7,007	8,982
証券ポートフォリオに係る利息	20,729	24,521	58,357
ローン・コミットメント手数料	1,928	2,323	1,796
スタッフに対する貸付利息	222	241	251
利息および関連する収益	167,722	183,144	211,217

2025年度の顧客に対する貸付利息は、利息および関連する収益総額の67.1%（2024年度は81.4%、2023年度は84.0%）であった。顧客に対する貸付利息は、2024年12月31日に終了した会計年度の149.1十億西アフリカCFAフラン（140.8十億西アフリカCFAフランだった2023年12月31日に終了した会計年度と比べると8.2十億西アフリカCFAフラン（5.8%）の増加）から、2025年12月31日に終了した会計年度の141.8十億西アフリカCFAフランへと、7.2十億西アフリカCFAフラン（4.8%）減少した。支払額が増加したにもかかわらず、この減少が2025年度に見られたのは、当行が2023年度および2024年度に実施した証券化取引の影響によるものである。今後数年間に行われる支払いにより、この状況は相殺される見込みである。

利息および関連する収益 / インターバンクローンは、2024年12月31日に終了した会計年度の7.0十億西アフリカCFAフラン（4.0十億西アフリカCFAフランだった2023年12月31日に終了した会計年度と比べると3.0十億西アフリカCFAフラン（75.1%）の増加）から、2025年12月31日に終了した会計年度の9.0十億西アフリカCFAフランへと、2.0十億西アフリカCFAフラン（28.2%）増加した。この2025年度における増加は、主にインターバンクローンおよび短期銀行預金の増加によるものであった。2024年度における増加についても同様の理由によるものであった。

発行者の証券ポートフォリオに係る利息は、2024年12月31日に終了した会計年度の24.5十億西アフリカCFAフラン（20.7十億西アフリカCFAフランだった2023年12月31日に終了した会計年度と比べると3.8十億西アフリカCFAフラン（18.3%）の増加）から、2025年12月31日に終了した会計年度の58.4十億西アフリカCFAフランへと、33.8十億西アフリカCFAフラン（138%）増加した。2025年度および2024年度における増加は、主にキャッシュフローの最適化の一環として、発行者の証券ポートフォリオが拡大したことによるものであった。

ローン・コミットメント手数料は、2024年12月31日に終了した会計年度の2.3十億西アフリカCFAフラン（1.9十億西アフリカCFAフランだった2023年12月31日に終了した会計年度と比べると0.4十億西アフリカCFAフラン（20.5%）の増加）から、2025年12月31日に終了した会計年度の1.8十億西アフリカCFAフランへと、0.5十億西アフリカCFAフラン（22.7%）減少した。2025年度における減少は、主に当期中の顧客向け民間融資実行額の減少によるものであった。2024年度の増加は、主に銀行枠を通じた新規取引の増加によるものであった。

利息および関連する費用

2023年12月31日、2024年12月31日および2025年12月31日に終了した会計年度における発行者の利息および関連する費用は以下のとおりである。

	12月31日に終了した会計年度		
	2023年	2024年	2025年
	（単位：百万西アフリカCFAフラン）		
有価証券で表される債務に係る利息費用	(61,785)	(62,299)	(89,340)
その他債務（金融パートナーからの借入金）に係る利息費用	(12,403)	(26,907)	(38,722)
受領した手数料/コミットメント	(393)	(806)	(1,297)
信用保険手数料	(3,867)	(3,523)	(6,230)
利息および関連する費用	(78,448)	(93,534)	(135,589)

利息および関連する費用は、2024年12月31日に終了した会計年度の93.5十億西アフリカCFAフラン（78.4十億西アフリカCFAフランだった2023年12月31日に終了した会計年度と比べると15.1十億西アフリカCFAフラン（19.2%）の増加）から、2025年12月31日に終了した会計年度の135.6十億西アフリカCFAフランへと、42.1十億西アフリカCFAフラン（45.0%）増加した。この2024年度の増加は、主に金融パートナーからの借入枠における新規引出の増加に伴う借入金利息の増加および信用保険手数料の増加によるものであった。2025年度の増加は、金融パートナーからの借入金に係る利息の増加、ならびにこれら借入枠における新規引出の増加および当期中に発行した2つの債券に関連した借入利息の増加によるものであった。

有価証券で表される債務に係る利息費用は、2024年12月31日に終了した会計年度の62.3十億西アフリカCFAフラン（61.8十億西アフリカCFAフランだった2023年12月31日に終了した会計年度と比べると0.5十億西アフリカCFAフラン（0.8%）の増加）から、2025年12月31日に終了した会計年度の89.3十億西アフリカCFAフランへと、27.0十億西アフリカCFAフラン（43.4%）増加した。この2025年度の増加は、主に当期中の有価証券で表される債務の増加によるものであった。

その他債務に係る利息費用は、2024年12月31日に終了した会計年度の26.9十億西アフリカCFAフラン（12.4十億西アフリカCFAフランだった2023年12月31日に終了した会計年度と比べると14.5十億西アフリカCFAフラン（116.9%）の増加）から、2025年12月31日に終了した会計年度の38.7十億西アフリカCFAフ

ランへと、11.8十億西アフリカCFAフラン（43.9%）増加した。発行者の第三者からの借入金の加重平均金利は、2025年度が3.9%、2024年度が3.4%、2023年度が3.2%であった。

2025年12月31日、2024年12月31日および2023年12月31日に終了した会計年度における外部資金の引出額は、それぞれ1,525.7十億西アフリカCFAフラン、310.9十億西アフリカCFAフランおよび217.1十億西アフリカCFAフランであった。当該期間におけるその他債務に係る利息費用の推移は、前述の通り、過去3年間の発行者の借入金の加重平均金利と、同じく前述の通り、過去3年間ににおける外部資金の引出額の増加との組み合わせを反映するものである。

利息収益（純額）

上記の理由により、利息収益（純額）は、2024年12月31日に終了した会計年度の89.6十億西アフリカCFAフラン（89.3十億西アフリカCFAフランだった2023年12月31日に終了した会計年度と比べると0.3十億西アフリカCFAフラン（0.4%）の増加）から、2025年12月31日に終了した会計年度の75.6十億西アフリカCFAフランへと、14.0十億西アフリカCFAフラン（15.6%）減少した。

発行者の信用証拠金（全貸付金の加重平均金利と平均借入コストとの差として定義される。）は、2023年12月31日に終了した会計年度の2.3%から、その後2024年12月31日に終了した会計年度は2.5%に増加した。2025年12月31日現在における発行者の信用証拠金は1.5%であった。

手数料

手数料（収益）

発行者は、主に貸付申込、貸付保証、ならびにシンジケートローン組成および金融サービスを通じて手数料収益を得ている。

2023年12月31日、2024年12月31日および2025年12月31日に終了した会計年度における発行者の手数料収益は以下のとおりである。

	12月31日に終了した会計年度		
	2023年	2024年	2025年
	（単位：百万西アフリカCFAフラン）		
処理手数料として受領した手数料	1,614	2,137	3,203
保証に係るAGF西アフリカ手数料	306	23	25
その他定額手数料	0	626	0
財務アレンジメントおよび助言業務に係る手数料	1,978	4,623	5,484
GEFおよび適応基金（AF）に係る手数料	499	803	0
パートナーへの手数料の返還	0	0	915
参加手数料	0	0	60
手数料（収益）合計	4,397	8,213	9,687

手数料（収益）総額は、2024年12月31日に終了した会計年度の8.2十億西アフリカCFAフラン（4.4十億西アフリカCFAフランだった2023年12月31日に終了した会計年度と比べると3.8十億西アフリカCFAフラン（86.8%）の増加）から、2025年12月31日に終了した会計年度の9.7十億西アフリカCFAフランへと、1.5十億西アフリカCFAフラン（18.0%）増加した。この2025年度および2024年度の増加は、主に民間セクターおよび公共セクターの顧客から大規模な資金調達アレンジの委託を獲得したことに関連する、財務アレンジメントおよび助言業務に係る手数料に起因するものである。

処理手数料として受領した手数料は、2024年12月31日に終了した会計年度の2.1十億西アフリカCFAフラン（1.6十億西アフリカCFAフランだった2023年12月31日に終了した会計年度と比べると0.5十億西アフリカCFAフラン（32.4%）の増加）から、2025年12月31日に終了した会計年度の3.2十億西アフリカCFAフランへと、1.1十億西アフリカCFAフラン（49.9%）増加した。この2024年度および2025年度の増加は、主に銀行枠を通じて承認された新規ローンの増加によるものであった。

その他定額手数料の2025年度の減少は、2024年度と比較して2025年度に獲得した新規案件がなかったことによるものであった。

2023年12月31日以降、民間セクターおよび公共セクターの顧客からの新規資金調達アレンジの受託が増加したため、財務アレンジメントおよび助言業務に係る手数料が増加している。

地球環境ファシリティ（以下「GEF」という。）および適応基金（以下「AF」という。）に係る手数料は、発行者が管理および監督するGEFプロジェクトおよびAFプロジェクトに対する代理人手数料から成る。2025年度におけるGEFおよびAFに係る手数料の減少は、2024年度と比較して、主に当期中に手数料の発生する新規取引またはサービスがなかったことによるものであった。2024年度におけるGEFおよびAFに係る手数料の増加は、2023年度と比較して、主に2024年度に事業パートナーとの新規取引が増加したことによるものであった。

手数料（費用）

2023年12月31日、2024年12月31日および2025年12月31日に終了した会計年度における発行者の手数料費用益は以下のとおりである。

	12月31日に終了した会計年度		
	2023年	2024年	2025年
	（単位：百万西アフリカCFAフラン）		
その他費用 / 有価証券で表される債務	(3,914)	(1,229)	(1,266)
借入金に係るその他の手数料	(1,045)	(1,831)	(5,905)
投資有価証券に係る損益	(31)	0	(1)
手数料（費用）合計	(4,991)	(3,059)	(7,173)

手数料（費用）合計は、2024年12月31日に終了した会計年度の3.1十億西アフリカCFAフラン（5.0十億西アフリカCFAフランだった2023年12月31日に終了した会計年度と比べると1.9十億西アフリカCFAフラン（38.7%）の減少）から、2025年12月31日に終了した会計年度の7.2十億西アフリカCFAフランへと、4.1十億西アフリカCFAフラン（134.5%）増加した。2025年度の増加は、主に金融パートナーによる借入の新規引出に関連する費用（借入枠の設定に係る料金の時差調整）の増加によるものである。2024年度の減少は、主に債務の証券化業務の実施に関連する、その他費用 / 有価証券で表される債務の減少によるものである。

外国為替損益

2023年12月31日、2024年12月31日および2025年12月31日に終了した会計年度における発行者の外国為替損益は以下のとおりである。

	12月31日に終了した会計年度		
	2023年	2024年	2025年
	（単位：百万西アフリカCFAフラン）		

為替差益	45,380	316	170,550
為替差損	(8,537)	(68,726)	(415)
ヘッジ手段に係る損失 / 利益	(20,174)	84,009	(150,517)
通貨取引に係る純利益 / 損失	16,669	15,599	19,618

2025年12月31日現在、発行者の借入金の35.16%は米ドルおよびSDR（以下に定義される。）建てであり（2024年12月31日時点では47.28%、2023年12月31日時点では51.03%）、残りはユーロ建てであった。2015年以降に導入されたヘッジ手段により、発行者のSDRおよび米ドル建て借入金のほぼすべてがヘッジされている。

ヘッジ手段に係る損失 / 利益は、適用されたヘッジ会計の手法の影響で非現金損益によって相殺された。

「SDR」とは「特別引出権」を意味し、IMFによって創設された国際的な準備通貨で、加盟国の既存の準備資産を補完する役割を果たす。国際的な準備資産であるSDRは、通貨ではなく、IMFに対する債権でもない。むしろ、IMF加盟国の自由に使用可能な通貨に対する潜在的な債権である。SDRの価値は、ユーロ、日本円、英ポンド、米ドルという主要な国際通貨のバスケットに基づいている。2016年10月1日付で、当該バスケットに中国人民元が5番目の通貨として追加されるよう拡大された。SDRの米ドル建て価値は、IMFのウェブサイトにて毎日掲載されている。

受取配当

発行者は、2023年12月31日、2024年12月31日および2025年12月31日に終了した会計年度において、その保有株式からそれぞれ5.5十億西アフリカCFAフラン、4.1十億西アフリカCFAフランおよび4.6十億西アフリカCFAフランの配当を得た。これは、発行者の株式ポートフォリオに含まれる企業の全体的な業績が比較的安定していることを反映している。2024年度と比べて2025年度が増加したのは、ある企業が2024年度には配当を支払わなかったが、2025年度には配当を支払ったことに起因する。2023年度と比べて2024年度が減少したのは、従来は定期的に配当を行っていたある企業が、配当を行わないことを決定したことに起因する。

銀行業務収益（純額）

銀行業務収益（純額）は、2024年12月31日に終了した会計年度の114.9十億西アフリカCFAフラン（182.0百万米ドル）（111.0十億西アフリカCFAフラン（187.0百万米ドル）だった2023年12月31日に終了した会計年度と比べると3.5%の増加）から、2025年12月31日に終了した会計年度の103.2十億西アフリカCFAフラン（184.8百万米ドル）へと、10.2%減少した。2024年度の増加は、主に利息および関連収益の増加に伴う利息に係る差益によるものであった。2025年度の減少は、主に利息および手数料に係る差益の減少によるものである。

リスク費用

リスク費用は、IFRSに準拠して健全債権および不良債権の両方に対する引当金を記録する。

リスク費用は、2024年12月31日に終了した会計年度の37.2十億西アフリカCFAフラン（39.3十億西アフリカCFAフランだった2023年12月31日に終了した会計年度と比べると2.1十億西アフリカCFAフラン（5.3%）の減少）から、2025年12月31日に終了した会計年度の20.7十億西アフリカCFAフランへと、16.6十億西アフリカCFAフラン（44.5%）減少した。2025年度および2024年度におけるリスク費用の減少は、主にIFRS第9号に基づく顧客からの未収金の減損が減少したことによるものであり、それはすなわ

ち当行が前年度に当該未収金に対して十分な引当金を計上するという予見的措置を講じた結果であった。さらに、当行は当該期間中の証券化業務に伴い、一部の不良債権に関する引当金の取り崩しも計上しており、これもリスク費用の減少に寄与した。

2024年12月31日現在と比較した2025年12月31日現在の不良債権の増加は、主に取引相手の格下げによるものであった。2023年12月31日現在と比較して2024年12月31日現在の不良債権残高が減少したのは、主に特定の不良債権について顧客から返済を受けたことによるものであった。2025年12月31日現在の不良債権比率は2.3%であり、発行者の内部上限である3.0%を下回っていた。過去において、リスク費用は概ねローン・ポートフォリオの成長に連動して増加してきたが、当期においては、リスク費用の増加率が商業用ローン・ポートフォリオの成長率を上回った。商業用ローン・ポートフォリオは、新規融資により、それぞれ、2023年度に1.1%増加、2024年度に4.6%減少、2025年度に25.9%増加した。

WAEMU加盟国からの配分/寄付金

WAEMU加盟国からの寄付金は、2023年度、2024年度および2025年度においてそれぞれ3.2十億西アフリカCFAフランであった。

その他営業利益

その他営業利益は、2025年12月31日に終了した会計年度は0.2十億西アフリカCFAフラン、2024年12月31日に終了した会計年度は0.2十億西アフリカCFAフランおよび2023年12月31日に終了した会計年度は0.6十億西アフリカCFAフランであった。

開発活動に関連する費用

2023年12月31日、2024年12月31日および2025年12月31日に終了した会計年度における開発活動に関連する費用は以下のとおりである。

	12月31日に終了した会計年度		
	2023年	2024年	2025年
	(単位：百万西アフリカCFAフラン)		
金利補助金	(1,556)	(1,352)	(1,171)
加盟国への臨時支援	-	800	0
合計	<u>(1,556)</u>	<u>(2,152)</u>	<u>(1,171)</u>

一般営業費用

一般営業費用には、人件費、その他の営業費用（維持管理費、車両費、コンサルティング手数料等）および有形固定資産に対する引当金が含まれる。

2023年12月31日、2024年12月31日および2025年12月31日に終了した会計年度における一般営業費用は以下のとおりである。

	12月31日に終了した会計年度		
	2023年	2024年	2025年
	(単位：百万西アフリカCFAフラン)		
人件費	(21,763)	(23,888)	(26,333)
償却費および減価償却費 - 有形固定資産および無形資産	(1,339)	(1,358)	(1,506)

その他の営業費用	(14,408)	(14,194)	(14,450)
一般営業費用	(37,510)	(39,440)	(42,289)

一般営業費用は、2024年12月31日に終了した会計年度の39.4十億西アフリカCFAフラン（37.5十億西アフリカCFAフランだった2023年12月31日に終了した会計年度と比べると1.9十億西アフリカCFAフラン（5.1%）の増加）から、2025年12月31日に終了した会計年度の42.3十億西アフリカCFAフランへと、2.8十億西アフリカCFAフラン（7.2%）増加した。2024年度の増加は、主に人件費およびその他営業費用の増加によるものであった。2025年度の増加は、主に従業員数の増加に伴い人件費が増加したことによるものであった。

経費

発行者の経費比率は、2024年12月31日に終了した会計年度における34.3%から、2025年12月31日に終了した会計年度には40.9%に上昇した。経費比率は、2023年12月31日に終了した会計年度における33.8%から、2024年12月31日に終了した会計年度には34.3%に上昇した。

当期純利益

当期純利益は、2025年12月31日に終了した会計年度が42.5十億西アフリカCFAフラン（76.1百万米ドル）、2024年12月31日に終了した会計年度が39.4十億西アフリカCFAフラン（62.4百万米ドル）および2023年12月31日に終了した会計年度が36.5十億西アフリカCFAフラン（61.4百万米ドル）であった。

貸借対照表

2023年12月31日現在、2024年12月31日現在および2025年12月31日現在における発行者の貸借対照表は以下のとおりである。

	12月31日現在		
	2023年	2024年	2025年
	（単位：百万西アフリカCFAフラン）		
資産			
現金および現金同等物	419,516	515,905	1,153,381
償却原価で計上される金融資産	2,821,820	3,068,111	3,951,317
内、銀行に対する貸付金および前払金（インターバンクローン）	4,299	33,989	49,971
内、顧客に対する貸付金および前払金	2,461,992	2,372,600	2,681,076
内、スタッフに対する貸付金および前払金	22,136	23,977	24,708
内、負債証券ポートフォリオ	327,631	632,471	1,191,036
内、株主からの未収金	5,761	5,075	4,526
持分投資	159,796	157,661	173,797
内、損益を通じて公正価値で測定することが指定された持分投資	10,181	10,625	11,372
内、リサイクリングされないその他包括利益（OCI）を通じて公正価値で測定することが指定された持分投資	149,615	147,036	162,425
調整勘定およびその他の資産	59,898	130,214	63,740
内、デリバティブ資産	43,680	108,895	26,868
内、資産調整勘定	4,338	9,458	25,581
内、その他の資産	11,879	11,860	11,291
有形資産	6,411	6,966	6,729

投資不動産	579	605	575
無形資産	1,292	1,305	1,238
売却目的で保有する非流動資産	12,711	12,711	12,711
資産合計	3,482,022	3,893,477	5,363,488
負債			
償却原価で計上される金融負債	2,190,865	2,482,092	3,747,862
内、銀行からの預金	6,814	7,913	211
内、発行済負債証券	1,507,447	1,573,354	2,111,770
内、その他の債務	617,241	772,090	1,235,330
内、劣後債務	59,363	128,736	400,552
特定目的資金	79,638	105,291	68,078
調整勘定およびその他の負債	22,913	43,319	121,496
内、デリバティブ負債	3,488	3,366	34,712
内、負債調整勘定	14,393	24,351	71,919
内、その他の負債	5,031	15,601	14,866
引当金	11,938	13,185	13,668
負債合計	2,305,354	2,643,887	3,951,105
資本			
発行済資本	326,102	393,770	473,830
発行済資本	1,511,000	1,525,750	1,525,750
請求払資本	(892,170)	(892,170)	(892,170)
未払資本	(274,818)	(230,529)	(154,844)
資本の繰延払いに関連する費用	(17,911)	(9,281)	(4,906)
株式プレミアム	2,622	2,622	2,622
準備金	847,945	853,198	935,931
開発活動に割り当てられた準備金	76,050	76,050	76,050
リサイクリングされないその他包括利益を通じて公正価値で測定することが指定された資本性金融商品への投資に係る純利益	58,152	50,284	47,559
キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金	1,092	(17,580)	19,565
その他の準備金	26	26	7,821
留保利益	677,492	706,554	744,065
確定給付負債の再測定	(1,321)	(1,538)	(1,604)
当期純利益	36,453	39,402	42,476
資本合計	1,176,668	1,249,590	1,412,383
負債および資本合計	3,482,022	3,893,477	5,363,488

(6) 【その他】

該当事項なし

(7) 【発行者の属する国の概況】

該当事項なし

第三部【特別情報】

【債券及び利札の様式】

該当事項なし

振替外債の場合

本債券には振替法が適用される。

振替法第127条において準用する同法第69条第1項第7号に規定する通知事項

「第一部 証券情報」に記載の事項のうち下記イからチまでに該当する事項

- イ 当該振替外債の総額
上記「第一部 証券情報 - 第1 募集債券に関する基本事項 - 2 募集要項」に記載する総額
- ロ 当該振替外債の外国又は外国法人の発行する債券に表示されるべき権利の管理の委託を受けた者の名称
株式会社三井住友銀行（財務代理人）
- ハ 各振替外債の金額
1億円
- ニ 当該振替外債の利率
上記「第一部 証券情報 - 第1 募集債券に関する基本事項 - 2 募集要項」に記載する利率
- ホ 当該振替外債償還の方法及び期限
上記「第一部 証券情報 - 第1 募集債券に関する基本事項 - 4 償還の方法」に記載する方法及び期限
- ヘ 利息支払の方法及び期限
上記「第一部 証券情報 - 第1 募集債券に関する基本事項 - 3 利息支払の方法」に記載する方法及び期限
- ト 発行者が合同して当該振替外債を発行するときは、その旨及び各発行者の負担部分
該当事項なし
- チ イからトまでに掲げるもののほか、当該振替外債に担保が付されている場合にあっては、当該担保に係る信託契約の受託会社の商号及び当該担保に係る信託証書の表示
該当事項なし

